

**金沢市障害者計画・障害福祉計画・
障害児福祉計画アンケート結果報告書**

2020年（令和2年）3月

金 沢 市

も く じ

第 1 部 調査の概要

1 調査の目的	2	3 回収結果	3
2 調査方法等	2	(1) 障害のある人	3
(1) 障害のある人	2	(2) 市民・事業者等	3
(2) 市民・事業者等	2	4 調査・分析にあたって	4

第 2 部 障害のある人

第 1 章 調査対象者の属性等 / 6

1 アンケートの記入者	6	4 障害者手帳・障害支援区分	11
2 年齢・性別	7	(1) 身体に障害のある人	11
(1) 年齢	7	(2) 知的障害のある人	13
(2) 性別	8	(3) 精神に障害のある人	14
3 家族数と同居者	9	(4) 障害のある児童	15
(1) 家族数	9	(5) 障害支援区分	18
(2) 同居者	10		

第 2 章 ニーズ等 / 20

I 守られる / 20

1 障害に対する理解や差別	20	(2) 成年後見制度の利用意向	27
(1) 差別やいやな思い	20	4 災害	28
(2) 障害者差別解消法施行後の評価	22	(1) 災害時に困ること	28
(3) 障害についての理解や心づかい	23	(2) 避難場所を知っているか	32
2 日常生活自立支援事業	24	(3) 一人で避難できるか	33
(1) 日常生活自立支援事業の利用状況	24	(4) HELPカードの利用	34
(2) 日常生活自立支援事業の利用意向	25	(5) ヘルプマークの利用	35
3 成年後見制度	26	(6) 一人で家にいる時に助けてくれる人がいるか	36
(1) 成年後見制度の利用状況	26		

II 住まう / 37

1 住居・生活場所	37	2 日常生活上の介助および介助者	40
(1) 現在の住まい	37	(1) 介助が必要か	40
(2) これからの生活	39	(2) 介助を受けているか	41

(3) 主な介助者	42	(3) 短期入所	50
(4) 主な介助者に必要な支援	44	(4) 自立生活援助	51
(5) 主な介助者が介助できなくなった場合	46	4 地域生活支援拠点等	52
3 障害福祉サービス等	48	(1) 地域生活支援拠点モデル事業の周知度	52
(1) 居宅介護	48	(2) 地域生活支援拠点	53
(2) 重度訪問介護	49		

Ⅲ 働 く / 54

1 就労状況	54	2 働いていない理由	63
(1) 就労の有無	54	3 就労意向	65
(2) 勤務形態	55	(1) 今後、働きたいか	65
(3) 仕事の悩みや困っていること	57	(2) 希望勤務形態	66
(4) 就職するときの支援	60	4 就労促進のために必要なこと	67
(5) 仕事による1年間の収入	62		

Ⅳ 得 る / 70

1 生活費	70
-------	----

Ⅴ 学 ぶ / 71

1 早期療育	71	4 放課後等の居場所	79
(1) 児童発達支援	71	(1) 放課後児童クラブ	79
(2) 居宅訪問型児童発達支援	71	(2) 放課後等デイサービス	81
(3) 医療型児童発達支援	72	(3) 日中一時支援事業	82
(4) 保育所等訪問支援	72	5 特別支援教育サポートセンター(仮称)	83
2 通園・通学の状況	73	6 卒業後の進路	86
(1) 通園・通学の状況	73	7 この1年間の学習活動と今後の意向	88
(2) 通園・通学先等	74		
(3) 通園・通学で困ること	75		
3 希望する学習形態	78		

Ⅵ 遊 ぶ / 89

1 コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学	89	4 文化芸術活動	92
2 スポーツ教室、大会などへの参加	90	(1) 文化芸術活動と今後の意向	92
3 旅行・キャンプ・つりなど	91	(2) 文化芸術創作活動と今後の意向	94
		(3) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の周知度	95

Ⅶ つきあう / 96

1 趣味の同好会への参加	96	2 ボランティアなどの社会活動	97
--------------	----	-----------------	----

3 障害のある仲間とのふれあい…………… 98	(1) 手話通訳者・要約筆記者の利用（聴覚に障害のある人）…………… 102
4 町会・地域活動…………… 99	(2) 聴覚または言語に障害のある人のコミュニケーション手段…………… 103
5 この1年間の活動と今後の意向… 100	
6 聴覚または言語に障害のある人のコミュニケーション手段…………… 102	7 ボランティアの受け入れ…………… 104

VII 出かける／ 107

1 外出頻度…………… 107	4 外出支援…………… 114
2 外出するうえで困ること…………… 108	(1) 同行援護または移動支援事業…………… 114
3 外出しない理由…………… 113	(2) 行動援護…………… 115

IX すこやかに暮らす／ 116

1 精神科での治療…………… 116	(1) 生活介護…………… 127
(1) 精神科での治療状況…………… 116	(2) 自立訓練（機能訓練）…………… 128
(2) 精神科への入院…………… 116	(3) 自立訓練（生活訓練）…………… 129
(3) 精神科医療で困っていること…………… 118	(4) 療養介護…………… 130
(4) 家計に占める医療費の割合…………… 120	(5) 地域活動支援センター…………… 131
2 医療のことで困っていること…………… 121	(6) 訪問入浴サービス…………… 132
3 障害福祉サービス等…………… 127	

X 知 る／ 133

1 視覚に障害のある人の文字情報を得る手段…………… 133

XI 参加する／ 134

1 選挙…………… 134	(2) 選挙に行かないまたは行けない理由…………… 135
(1) 選挙の投票…………… 134	2 市民フォーラムの認知度…………… 137

XII 使 う／ 138

1 相談相手…………… 138

XIII その他／ 141

1 暮らしやすくなるために…………… 141

第3章 記述回答および意見・要望等 / 145

第1 差別を受けたり、いやな思いをしたこと / 147

I 守られる / 147

- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| 1 注視・無視・同情 …………… 147 | 3 障害への理解 …………… 151 |
| (1) 注視・見られる …………… 147 | (1) 障害・障害のある人への理解 …………… 151 |
| (2) 無視 …………… 149 | (2) 表面的にわからない障害 …………… 153 |
| (3) 同情 …………… 149 | 4 記述不能 …………… 153 |
| 2 いじめ・暴力 …………… 149 | (1) 言えない・書けない …………… 153 |
| (1) いじめ …………… 149 | (2) 多すぎる …………… 154 |
| (2) さげられる・仲間はずれ …………… 150 | 5 その他 …………… 154 |
| (3) 暴力・言葉の暴力・陰口 …………… 150 | |

II 住まう / 155

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1 在宅生活支援サービス …………… 155 | 3 家・住居 …………… 157 |
| 2 家族・家庭 …………… 156 | 4 その他 …………… 157 |

III 働く / 157

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 一般就労 …………… 157 | 2 福祉的就労 …………… 164 |
|------------------|-------------------|

IV 得る / 165

V 学ぶ / 165

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 1 保育所・幼稚園・こども園 …………… 165 | 2 学校・教育 …………… 167 |
|--------------------------|-------------------|

VI 遊ぶ / 174

VII つきあう / 175

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1 近所づきあい …………… 175 | 3 その他 …………… 177 |
| 2 結婚・離婚 …………… 176 | |

VIII 出かける / 178

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1 交通機関・交通施設 …………… 178 | 2 駐車場 …………… 181 |
|-----------------------|-----------------|

3 公共的施設	182	6 買い物、外食等	184
4 道路・歩道	183	7 その他	186
5 車いす等	183		

IX すこやかに暮らす / 187

1 保 健	187	2 病院・医療	187
-------	-----	---------	-----

X 知 る / 189

XI 使 う / 190

1 相談機関	190	3 その他	191
2 窓口の対応等	190		

第2 理解や心づかいがあり、よかったと感じたこと / 192

I 守られる / 192

1 助けてくれる	192	3 まだ足りない	194
2 障害の理解	193	4 防災・安全対策	194

II 住まう / 195

1 在宅生活支援サービス	195	2 家族・家庭	196
--------------	-----	---------	-----

III 働 く / 197

1 一般就労	197	2 福祉的就労	199
--------	-----	---------	-----

IV 得 る / 200

V 学 ぶ / 200

1 保育所・幼稚園・こども園等	200	2 学校・教育	201
-----------------	-----	---------	-----

VI 遊 ぶ / 204

VII つきあう／ 205

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1 近所つきあい…………… 205 | 3 その他…………… 206 |
| 2 結婚・離婚…………… 206 | |

VIII 出かける／ 207

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 交通機関・交通施設…………… 207 | 5 車いす…………… 211 |
| 2 駐車場…………… 210 | 6 買い物、外食等…………… 212 |
| 3 公共的施設…………… 210 | 7 その他…………… 214 |
| 4 道路・歩道…………… 211 | |

IX すこやかに暮らす／ 215

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 病院・医療…………… 215 | 2 医療費…………… 216 |
|------------------|----------------|

X 知 る／ 216

XI 参加する／ 217

XII 使 う／ 217

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 相談機関…………… 217 | 2 窓口の対応等…………… 218 |
|-----------------|-------------------|

XIII その他／ 218

第3 意見・要望等／ 219

I 守られる／ 219

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 障害への理解…………… 219 | 4 虐待の防止…………… 223 |
| 2 差別の解消…………… 222 | 5 防災・安全対策…………… 224 |
| 3 権利擁護…………… 223 | |

II 住まう／ 225

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 補装具・日常生活用具…………… 225 | 3 在宅生活支援サービス…………… 227 |
| 2 住 宅…………… 226 | (1) 訪問系サービス…………… 227 |

(2) 通所系サービス	228	6 入所施設	230
4 日常生活の便宜	229	7 その他	231
5 グループホーム	229		

III 働 く / 233

1 働く場の提供	233	3 就労支援	235
2 職場環境	234	4 その他	237

IV 得 る / 237

1 年金・手当・生活保護	237	3 その他	241
2 負担の軽減	240		

V 学 ぶ / 241

1 就学前児童	241	3 放課後等の居場所	245
2 小・中・高等学校	242		

VI 遊 ぶ / 247

VII つきあう / 248

1 広報・交流活動	248	3 その他	249
2 コミュニケーション手段	248		

VIII 出かける / 249

1 ガイドヘルパー・移動支援	249	(2) 駐車場	252
2 福祉タクシー・タクシー	250	(3) 道路・歩道	253
3 バス・電車	250	(4) トイレ	254
4 公共施設のバリアフリー	251	5 ヘルプマーク・HELPカード	255
(1) バリアフリー全般	251	6 その他	256

IX すこやかに暮らす / 257

1 医療・医療機関	257	3 医療費負担・助成	259
2 リハビリ訓練	258	4 その他	259

X 知 る / 260

- 1 自立支援サービス …………… 260
- 2 情報バリアの解消 …………… 261
- 3 その他 …………… 262

XI 参加する / 263

- 1 政治・行政参加の保障 …………… 263
- 2 アンケート …………… 264

XII 使 う / 267

- 1 相 談 …………… 267
- 2 窓口の対応 …………… 268
- 3 障害支援区分・障害者手帳・障害等級 …………… 270
- 4 手続きの簡素化 …………… 272

XIII その他 / 273

第3部 市民・事業者等

第1章 選択肢回答 / 277

- 1 障害のある人に対する意識 …………… 277
 - (1) 「共生社会」の周知度 …………… 277
 - (2) 「共生社会」の考え方 …………… 277
 - (3) 障害者週間の周知度 …………… 278
- 2 障害のある人とのふれあい …………… 278
 - (1) 行事や催しへの参加意向 …………… 278
 - (2) 参加したい行事や催し …………… 279
 - (3) 手助けの経験 …………… 280
 - (4) 手助けをした理由 …………… 280
 - (5) 手助けをしたことがない理由 …………… 281
 - (6) ボランティア活動への興味 …………… 282
 - (7) 差別や偏見の有無 …………… 282
 - (8) 差別や偏見の改善状況 …………… 283
- 3 障害者関連施策について …………… 284
 - (1) 障害者権利条約の周知度 …………… 284
 - (2) 障害者差別解消法の周知度 …………… 284
 - (3) 障害のある人への配慮や工夫と差別について …………… 285
 - (4) 企業などの負担と配慮 …………… 286
 - (5) 障害者支援マーク等の周知度 …………… 287
 - (6) 企業や民間団体への要望 …………… 288
 - (7) 障害者施策は進んだか …………… 289
 - (8) 行政への要望 …………… 290
- 4 障害のある人の芸術文化・スポーツ 291
 - (1) 東京パラリンピックの周知度 …………… 291
 - (2) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の周知度 …………… 291
 - (3) アウトサイダー・アート作品展に行ったことがあるか …………… 292
 - (4) 金沢アウトサイダー美術館 in ふらつとバスに乗ったことがあるか …………… 292
- 5 障害のある人とのコミュニケーション …………… 293
 - (1) コミュニケーション支援 …………… 293
 - (2) 手話言語条例の周知度 …………… 294
 - (3) 市民フォーラムへの参加 …………… 294

第2章 事業者等の取組み等 / 295

- (1) 対応に困ったり、問題が発生した事例
はあるか 295
- (2) 差別解消や理解向上を図った事例はあ
るか 298
- (3) 合理的な配慮を行った事例はあるか 301
- (4) 理解促進や合理的配慮などのための行
政からの支援 304

第4部 まとめと考察

I 守られる / 307

- 1 障害に対する理解や差別 307
 - (1) 差別やいやな思い 307
 - (2) 障害者差別解消法施行後の評価 308
- 2 成年後見制度 309
- 3 HELPカード・ヘルプマーク .. 310

II 住まう / 311

- 1 住居 311
 - (1) 現在の住まい 311
 - (2) 持ち家率 312
- 2 平均世帯人員 312
- 3 配偶者のいる率 313
- 4 これからの生活場所 314

III 働く / 315

- 1 就労の有無 315
- 2 勤務形態 316
- 3 仕事の悩みや困ること 317
- 4 仕事による1年間の収入 319
- 5 就労意向 320

IV 得る / 321

- 1 生活保護率 321

V 学ぶ / 322

- 1 希望する学習形態 322
- 2 放課後児童クラブ 323
- 3 放課後等デイサービス 324
- 4 卒業後の進路 325

VI 遊ぶ / 326

- 1 この1年間の活動と今後の意向 .. 326
 - (1) 身体に障害のある人 326
 - (2) 知的障害のある人 327
 - (3) 精神に障害のある人 328

VII つきあう / 329

- 1 聴覚または言語に障害のある人の
コミュニケーション手段…………… 329
- 2 ボランティアの受け入れ…………… 330

VIII 出かける / 331

- 1 外出頻度…………… 331
- 2 外出するうえで困ること…………… 332

IX すこやかに生きる / 333

- 1 精神に障害のある人の精神科での
治療…………… 333
- 2 医療のことで困っていること…………… 335

X 参加する / 337

- 1 市民フォーラムの周知度…………… 337

XI 使 う / 338

- 1 相談機関…………… 338

XII 暮らしやすくなるために / 340

第1部 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、本市にお住まいの身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳を持っている人（以下「障害のある人」といいます）と、金沢市eモニター制度の登録者および金沢市障害者差別解消支援地域協議会を構成する団体・事業者（以下「市民や事業者等」といいます）に、現在の生活状況や意識・意見・要望等をお聞きし、策定予定の「第5次金沢市障害者計画」および「第6期金沢市障害福祉計画・第2期金沢市障害児福祉計画」の基礎資料とすることを目的としています。

2 調査方法等

(1) 障害のある人

○調査対象者

- ・身体に障害のある人 18歳～64歳の身体障害者手帳所持者
- ・知的障害のある人 18歳以上の療育手帳所持者
- ・精神に障害のある人 18歳以上の精神障害者保健福祉手帳所持者
- ・障害のある児童 18歳未満の身体障害者手帳所持児・療育手帳所持児

○抽出方法

- ・視覚障害・聴覚障害・言語障害・体幹障害・障害のある児童は全数、他の障害のある人は無作為抽出です。
- ・調査対象者は、施設入所者を除外しました。
- ・身体に重複障害のある人の障害の種類は代表部位としました。
- ・身体と知的に重複障害のある人は、知的障害としました。

○調査票の配布・回収

郵送配布・郵送回収。なお、視覚に障害のある人等で必要な人には、点字調査票を配布しました。

○調査基準日 令和元年10月1日

○調査期間 令和元年10月21日～11月15日

(2) 市民・事業者等

○調査対象者

- ・金沢市eモニター制度の登録者（以下「市民」といいます）

- ・金沢市障害者差別解消支援地域協議会を構成する団体・事業者（以下「事業者等」といいます）が所属する会員事業者等の管理職職員中心（合理的配慮が特に必要とされる団体を対象）

○調査票の配布・回収

- ・市民 電子メールによる配信・回答
- ・事業者等 郵送配布・郵送回収

○調査基準日 令和元年10月1日

○調査期間

- ・市民 令和元年10月21日～11月6日
- ・事業者等 令和元年10月21日～11月30日

3 回収結果

(1) 障害のある人

単位：有効回答率は%、他は人

区 分	身 体 障 害								知的 障 害	精神 障 害	障 害 児	合 計
	視 覚 障 害	聴 覚 障 害	言 語 障 害	上 肢 障 害	下 肢 障 害	体 幹 障 害	内 部 障 害					
配 布 数	2,234	256	246	36	500	500	196	500	500	500	874	4,108
回 収 数	1,208	132	129	17	275	263	112	280	270	271	465	2,214
有効回答数	1,202	132	129	17	273	263	110	278	269	269	464	2,204
有効回答率	53.8	51.6	52.4	47.2	54.6	52.6	56.1	55.6	53.8	53.8	53.1	53.7

(2) 市民・事業者等

単位：有効回答率は%、他は人

区 分	市 民	事業者等	合 計
配 布 数	250	300	550
回 収 数	229	229	458
有効回答数	229	228	457
有効回答率	91.6	76.0	83.1

4 調査・分析にあたって

- (1) 回答の比率は、その設問の回答者数を基数（N）として算出しました。したがって、複数回答の設問については、すべての比率を合計すると100%を超えます。
- (2) 回答率（%）は、小数点第2位以下を四捨五入しました。
- (3) 図表中、「-」は選択肢がないもの、「0.0」あるいは「0」は当該選択肢に○をつけた人がいなかったものです。
- (4) 障害のある人には、属性不詳が次表のとおりあります。

区 分	身 体 障 害								知的 障 害	精 神 障 害	障 害 児
	視 覚 障 害	聴 覚 障 害	言 語 障 害	上 肢 障 害	下 肢 障 害	体 幹 障 害	内 部 障 害				
年 齢	24	6	1	1	3	3	4	6	8	6	15
性 別	7	2	0	0	2	0	1	2	0	4	1
手帳の等級	9	0	0	0	2	2	3	2	5	2	-

- (5) 複数回答の場合は、図表のタイトル名の次に明示しました。したがって、タイトル名の次に明示されていないものは、単数回答です。
- (6) 記述式回答および「その他」に記述されていた文章については、誤字等の軽微な修正にとどめ、内容面の修正は全く加えていません。
- (7) 第2部第1章・第2章および第4部における障害名の略称は、下表のとおりです。

障 害 名		略 称
身 体 障 害	聴覚障害、平衡機能障害	聴覚障害
	音声、言語、そしゃく機能障害	言語障害
	肢体不自由（上肢のみ）	上肢障害
	肢体不自由（下肢のみ）	下肢障害
	肢体不自由（上肢・下肢両方、体幹を含む）	体幹障害
障 害 児	身体障害のみある児童	身体障害
	知的障害のみある児童	知的障害
	身体障害と知的障害が重複してある児童	重複障害

第2部

障害のある人

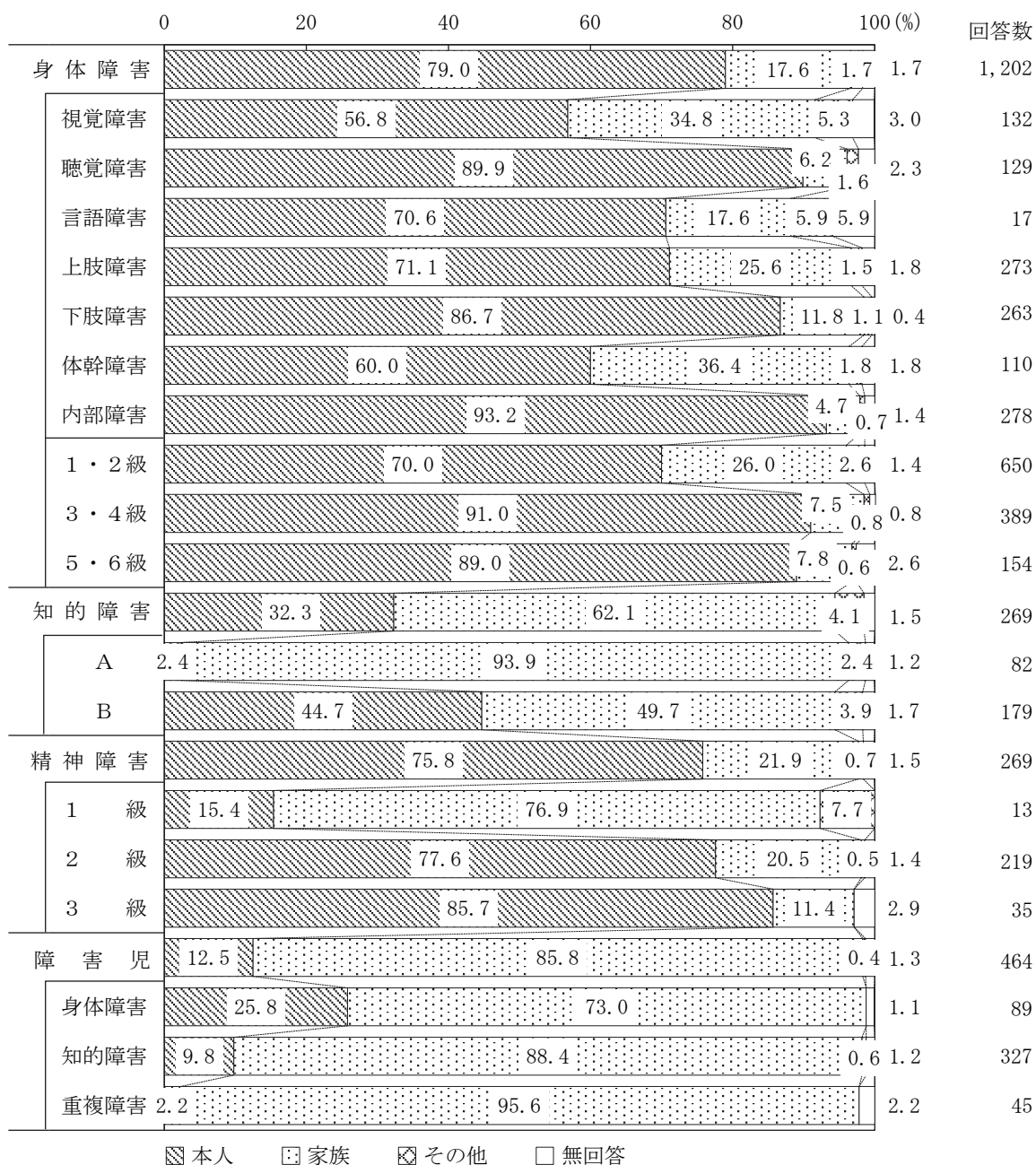
第1章 調査対象者の属性等

1 アンケートの記入者

アンケートの記入者が「本人」と答えているのは、身体に障害のある人が79.0%、精神に障害のある人が75.8%ですが、知的障害のある人は32.3%、障害のある児童は12.5%と極端に低くなっています。身体に障害のある人を障害の種類別にみると、視覚に障害のある人の「本人」(56.8%)が低くなっています。また、「本人」の率は、重度ほど低くなる傾向がみられます。

「その他」として、「ヘルパー」(6件)、「施設職員」(5件)、「相談員」(5件)、「成年後見人」(4件)などの記述がありました。

図表2-1 アンケートの記入者

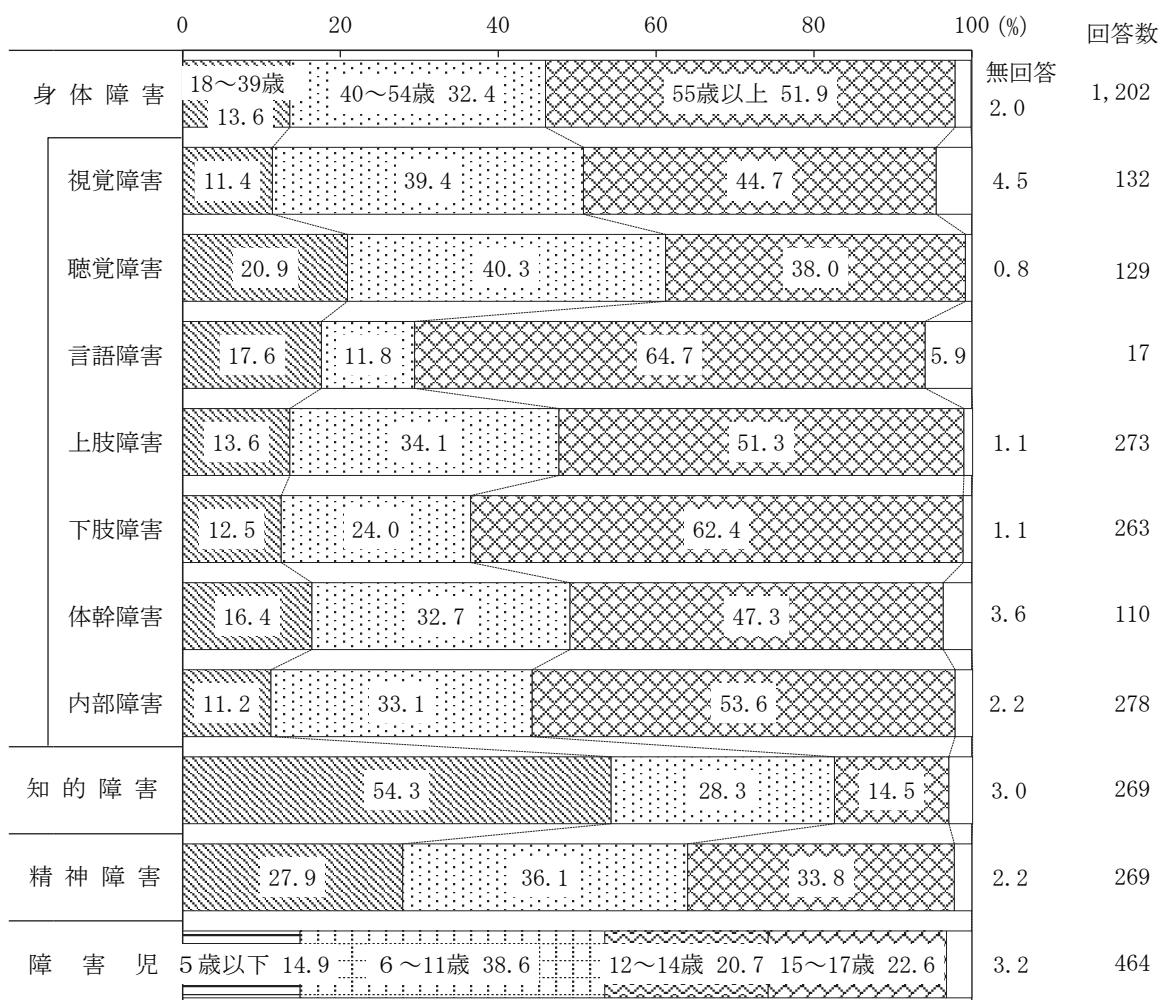


2 年齢・性別

(1) 年齢

調査対象者を年齢階層別にみると、身体に障害のある人は55歳以上、知的障害のある人は18～39歳、精神に障害のある人は40～54歳が最も高くなっています。調査対象は、身体に障害のある人が18～64歳としており、知的障害のある人および精神に障害のある人が18歳以上としています。障害のある児童は、小学生に該当する6～11歳が最も高くなっています。

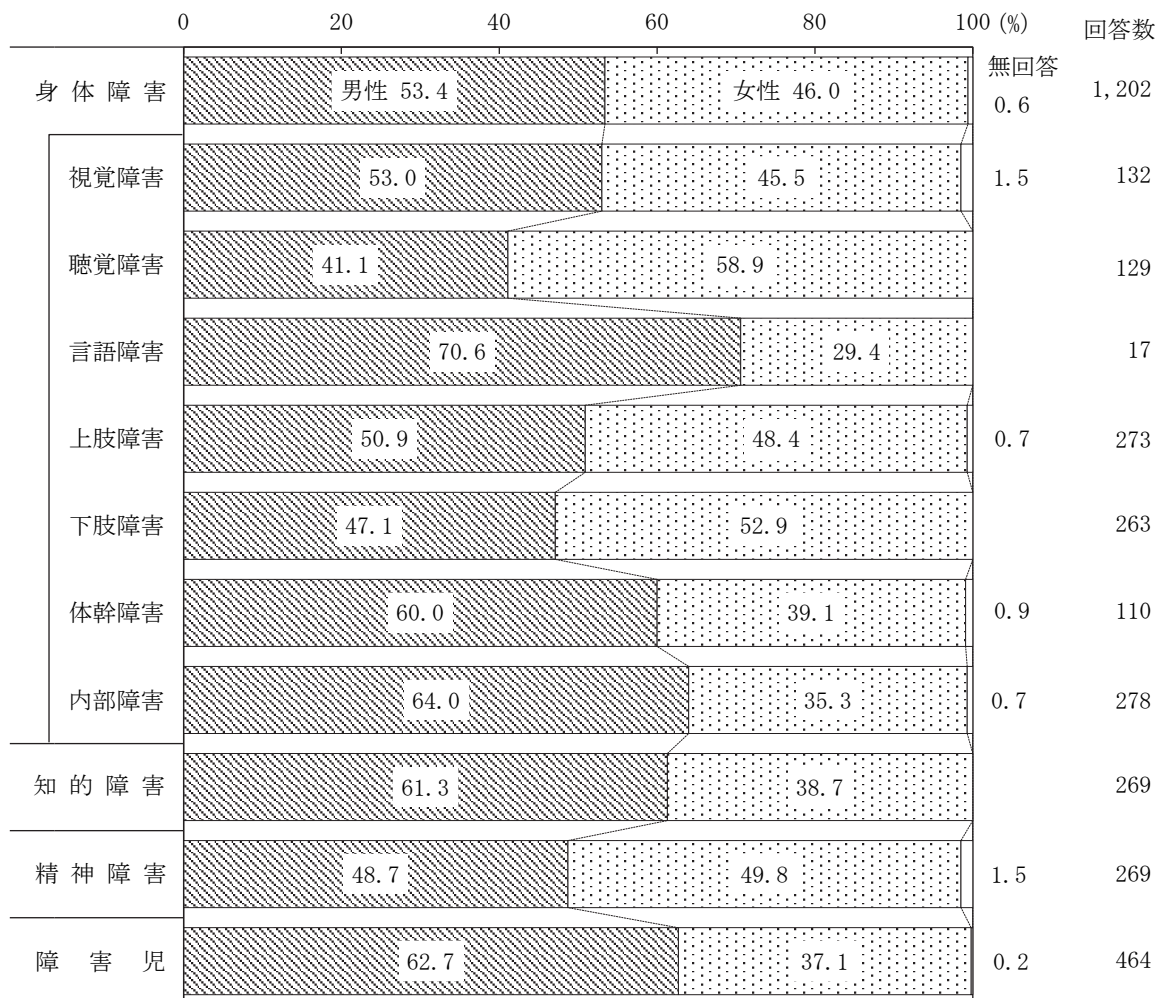
図表2-2 年齢



(2) 性別

性別をみると、聴覚に障害のある人、下肢に障害のある人および精神に障害のある人以外は、女性より男性が高くなっています。特に、言語に障害のある人、体幹に障害のある人、内部障害のある人、知的障害のある人および障害のある児童は、男性の占める率が60%以上となっています。

図表2-3 性別



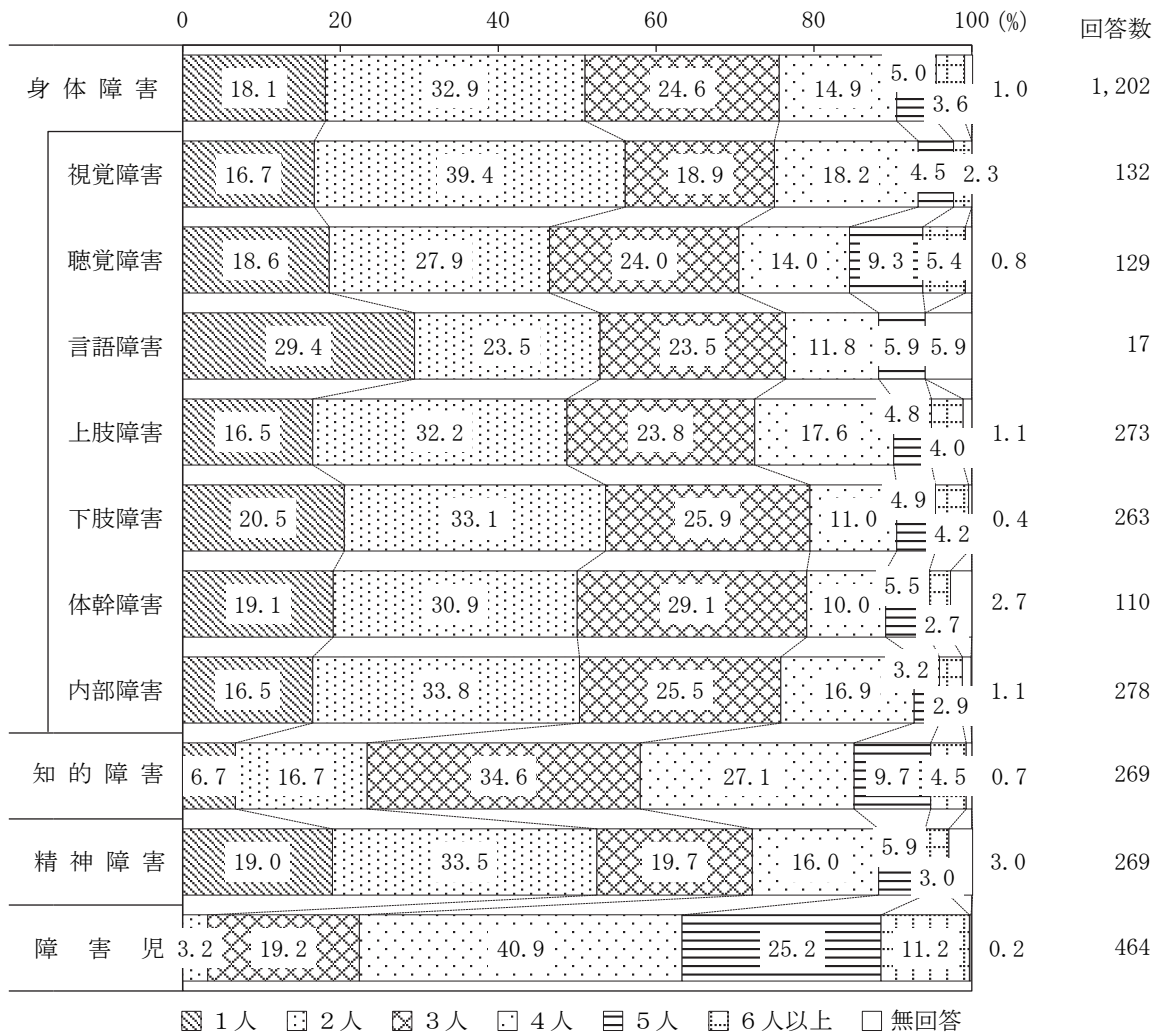
3 家族数と同居者

(1) 家族数

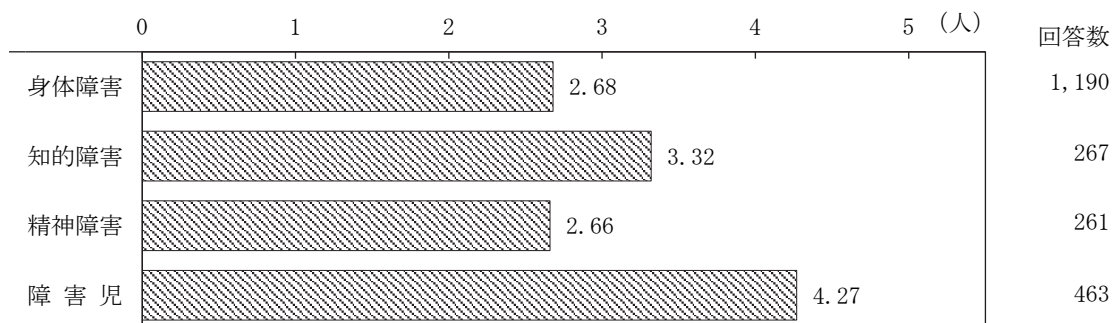
家族数は、身体に障害のある人の「2人」「3人」、知的障害のある人の「3人」「4人」、精神に障害のある人の「2人」、障害のある児童の「4人」「5人」が2割を超えています（図表2-4）。

平均の家族数は、身体に障害のある人が2.68人、知的障害のある人が3.32人、精神に障害のある人が2.66人、障害のある児童が4.27人です（図表2-5）。

図表2-4 家族の人数



図表2-5 家族の平均人数



(2) 同居者

図表2-6により同居者をみると、身体に障害のある人は「配偶者」「母・義母」「子ども」、知的障害のある人は「母・義母」「父・義父」「兄弟姉妹」、精神に障害のある人は「母・義母」「父・義父」、障害のある児童は「母」「父」「兄弟姉妹」が高くなっています。配偶者のいる率は、身体に障害のある人（61.6%）が高く、知的障害のある人（7.2%）および精神に障害のある人（28.4%）が低くなっています。

「その他」として、図表2-7の記入がありました。

図表2-6 同居者（複数回答）

区 分	回 答 数	配 偶 者	父・義父	母・義母	祖 父	祖 母	子 ども	子 ども の 配 偶 者	孫	兄 弟 姉 妹	親 戚	知 人 ・ 友 人	そ の 他	無 回 答
身 体 障 害	985	61.6	22.2	33.5	0.9	2.7	33.1	2.8	2.7	11.4	0.5	0.3	2.2	1.2
視覚障害	110	58.2	25.5	35.5	0.0	2.7	25.5	2.7	2.7	13.6	0.9	0.0	2.7	-
聴覚障害	105	61.0	28.6	37.1	1.9	3.8	40.0	2.9	5.7	11.4	0.0	0.0	0.0	1.0
言語障害	12	66.7	33.3	50.0	0.0	0.0	33.3	8.3	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	-
上肢障害	228	60.5	21.5	33.3	0.9	1.8	34.6	2.2	1.8	10.1	0.0	0.4	4.4	1.3
下肢障害	209	64.1	20.1	29.2	1.0	3.8	35.9	3.8	3.8	11.5	0.5	0.0	1.0	0.5
体幹障害	89	37.1	30.3	50.6	2.2	3.4	18.0	2.2	1.1	14.6	2.2	1.1	2.2	4.5
内部障害	232	71.6	16.8	27.6	0.4	2.2	35.3	2.6	2.2	10.3	0.4	0.4	2.2	1.3
知 的 障 害	251	7.2	61.8	77.7	1.6	8.0	2.0	0.4	0.4	39.4	1.2	0.4	9.2	1.6
精 神 障 害	218	28.4	32.1	53.7	2.3	7.3	16.5	0.5	0.9	20.6	0.5	0.9	8.7	0.9
障 害 児	464	-	87.7	97.4	8.8	17.0	-	-	-	73.7	1.3	-	1.1	0.4

(注) 1 ひとり暮らしを除いて計算した。

2 障害のある児童の「父・義父」は「父」に、「母・義母」は「母」に読み替える。

図表2-7 「その他」の同居者

身 体 障 害	知 的 障 害	精 神 障 害	障 害 児
<ul style="list-style-type: none"> ・入院中（10件） ・グループホーム（3件） ・老人介護施設（2件） ・学校の寮（2件） ・単身赴任（2件） ・福祉ホーム ・シェアハウス 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム（10件） ・義きょうだい（3件） ・入院中（2件） ・施設 ・相談支援専門員 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院中（9件） ・グループホーム（5件） ・施設（2件） ・妹家族 	<ul style="list-style-type: none"> ・ねこ ・寮 ・ひいおばあちゃん

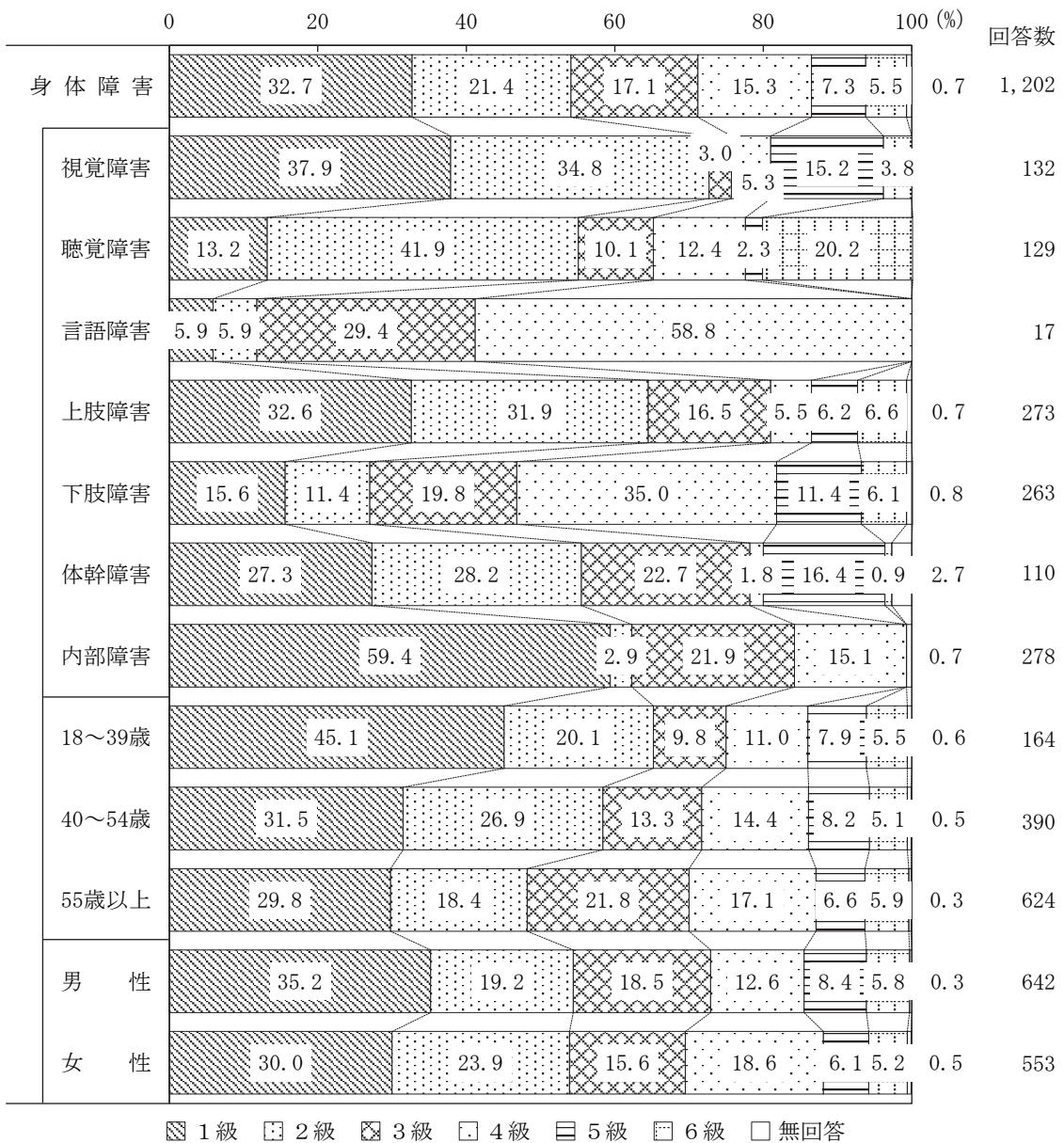
4 障害者手帳・障害支援区分

(1) 身体に障害のある人

① 身体障害者手帳所持者の障害等級

身体障害者手帳所持者の障害等級は、1・2級の重度が54.1%、3・4級の中度が32.4%、5・6級の軽度が12.8%です。1・2級の重度の占める率が高い障害の種類は、視覚に障害のある人、上肢に障害のある人および内部障害のある人です。また、年齢別の若年齢層に重度の占める率が高くなっています。

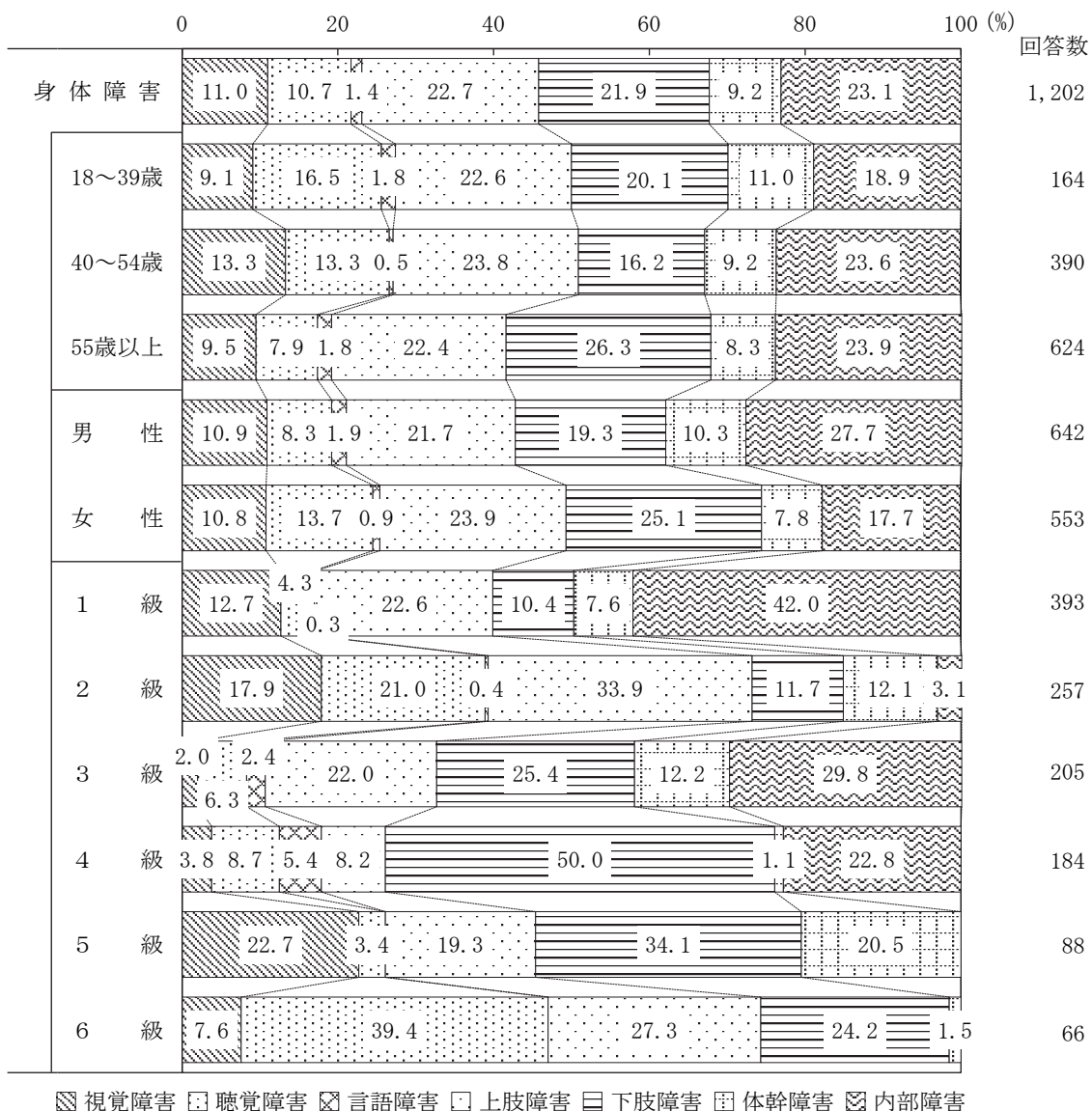
図表2-8 身体障害者手帳所持者の障害等級



② 身体障害の種類

身体障害の種類では、上肢に障害のある人、下肢に障害のある人および体幹に障害のある人を合計した肢体不自由が53.7%と最も高く、次いで内部障害のある人の23.1%です。性別にみると、男性が高いのが体幹に障害のある人および内部障害のある人、女性が高いのが聴覚に障害のある人および下肢に障害のある人となっています。障害等級別にみると、1・3級が多いのは内部障害のある人、4級が多いのは下肢に障害のある人、6級が多いのは聴覚に障害のある人となっています。

図表2-9 身体障害の種類

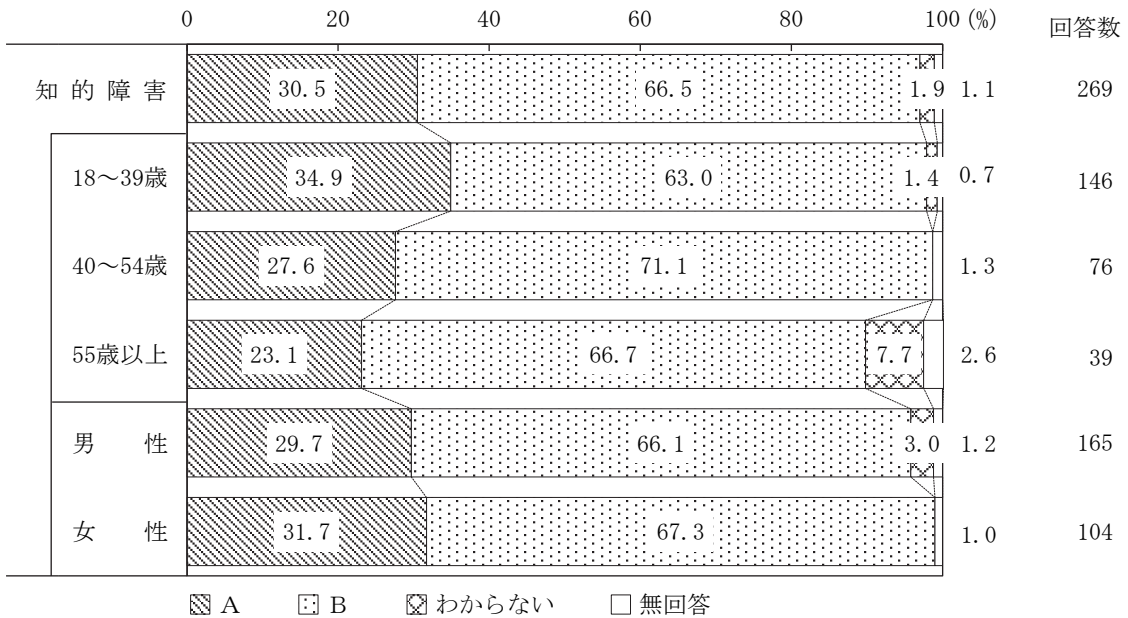


(2) 知的障害のある人

① 療育手帳所持者の障害の程度

療育手帳による障害の程度は、A（重度）が30.5%、B（中度）が66.5%でした。

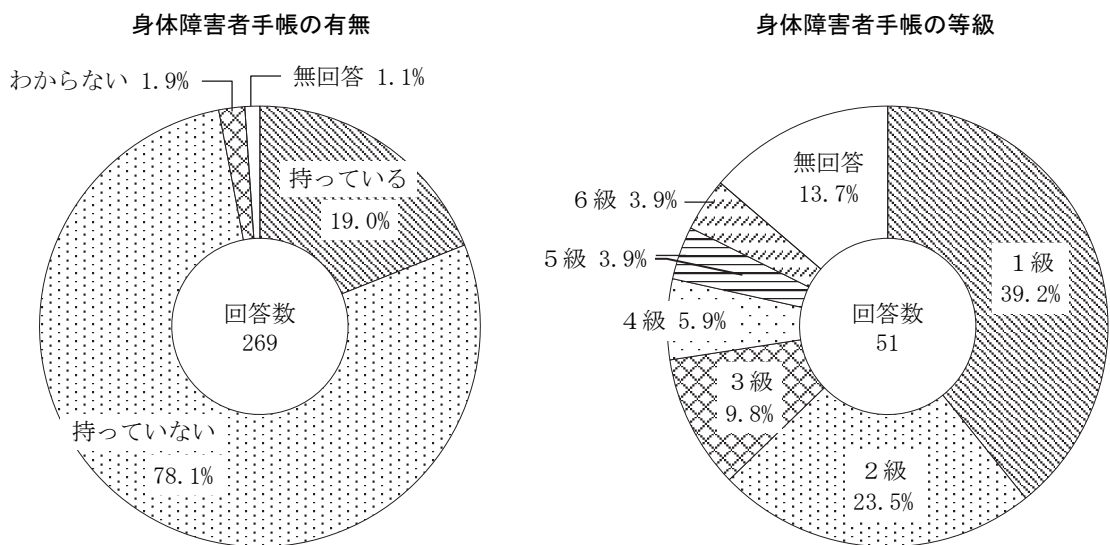
図表2-10 療育手帳所持者の障害の程度



② 重複障害のある人

療育手帳所持者で身体障害者手帳を持っている人は、51人（19.0%）いました。身体障害者手帳の等級は、重度が高くなっています。

図表2-11 療育手帳所持者で身体障害者手帳を持っている人

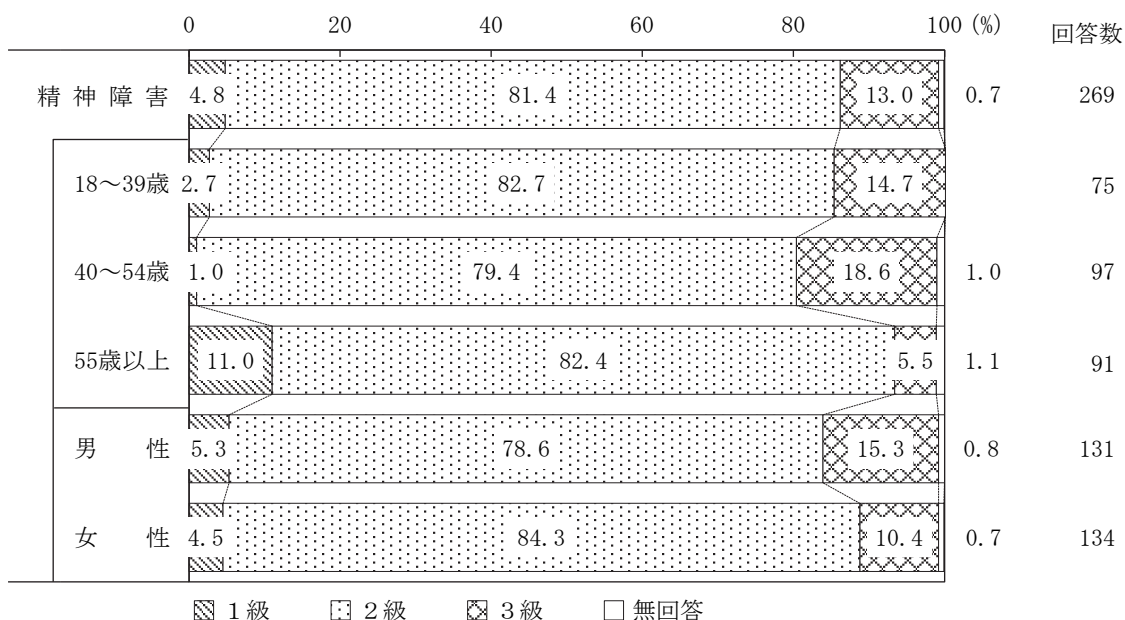


(3) 精神に障害のある人

① 精神障害者保健福祉手帳所持者の障害等級

精神障害者保健福祉手帳所持者の障害等級は、2級が81.4%を占めています。

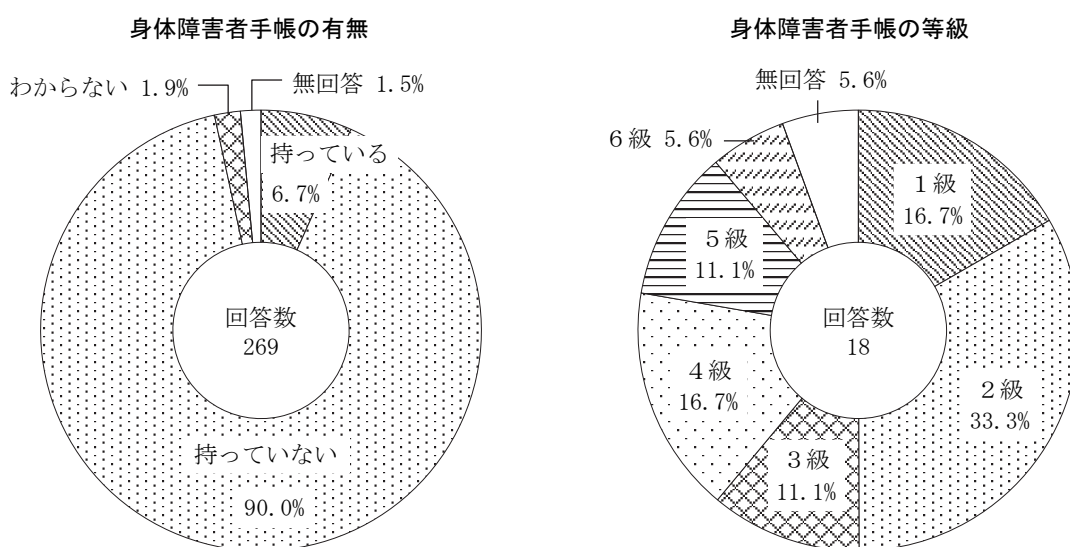
図表2-12 精神障害者保健福祉手帳所持者の障害等級



② 重複障害のある人

精神障害者保健福祉手帳所持者で身体障害者手帳を持っている人は、18人（6.7%）いました。身体障害者手帳の等級は、2級の33.3%が最も高くなっています。

図表2-13 精神障害者保健福祉手帳所持者で身体障害者手帳を持っている人

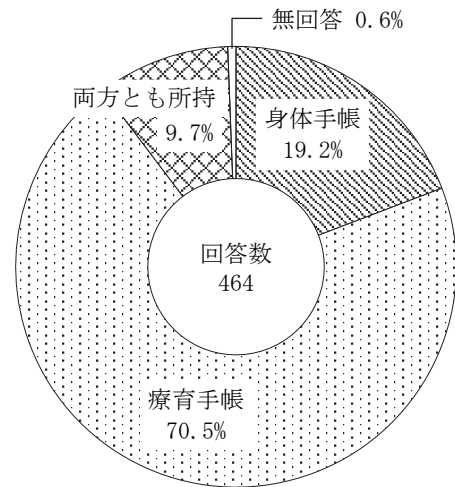


(4) 障害のある児童

① 手帳の種類

回答者464人中、療育手帳のみ所持している児童が70.5%、身体障害者手帳のみ所持している児童が19.2%、両方とも所持している児童が9.7%となっています。

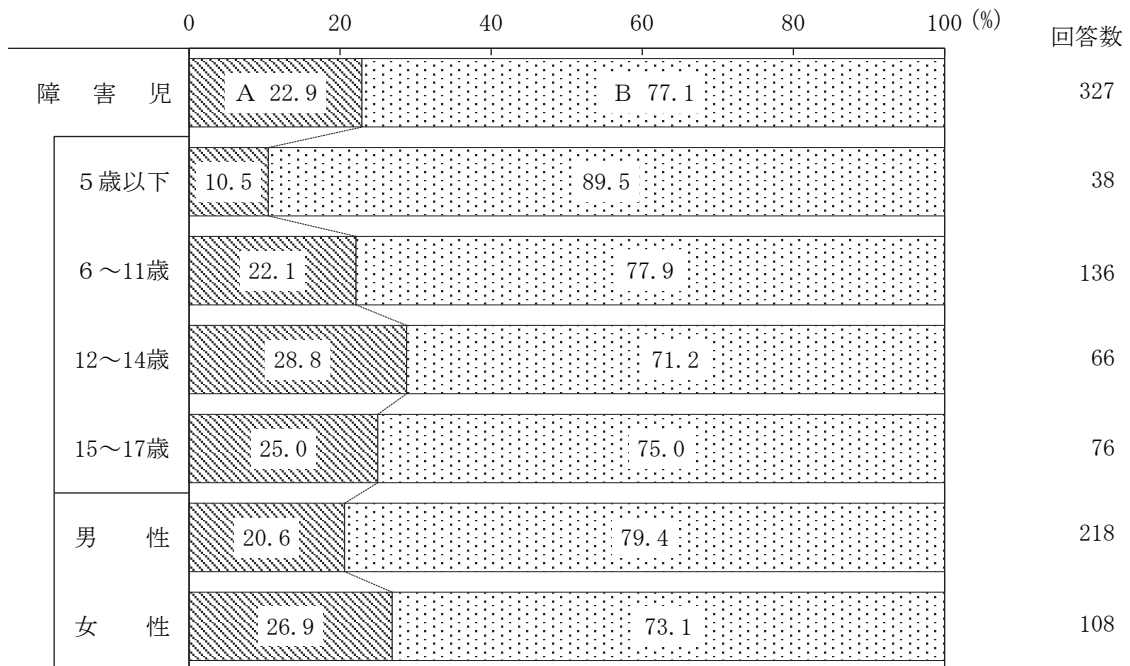
図表2-14 障害のある児童の手帳の種類



② 療育手帳所持児童の障害の程度

療育手帳のみを所持している児童の障害の程度は、Bが77.1%を占めています。

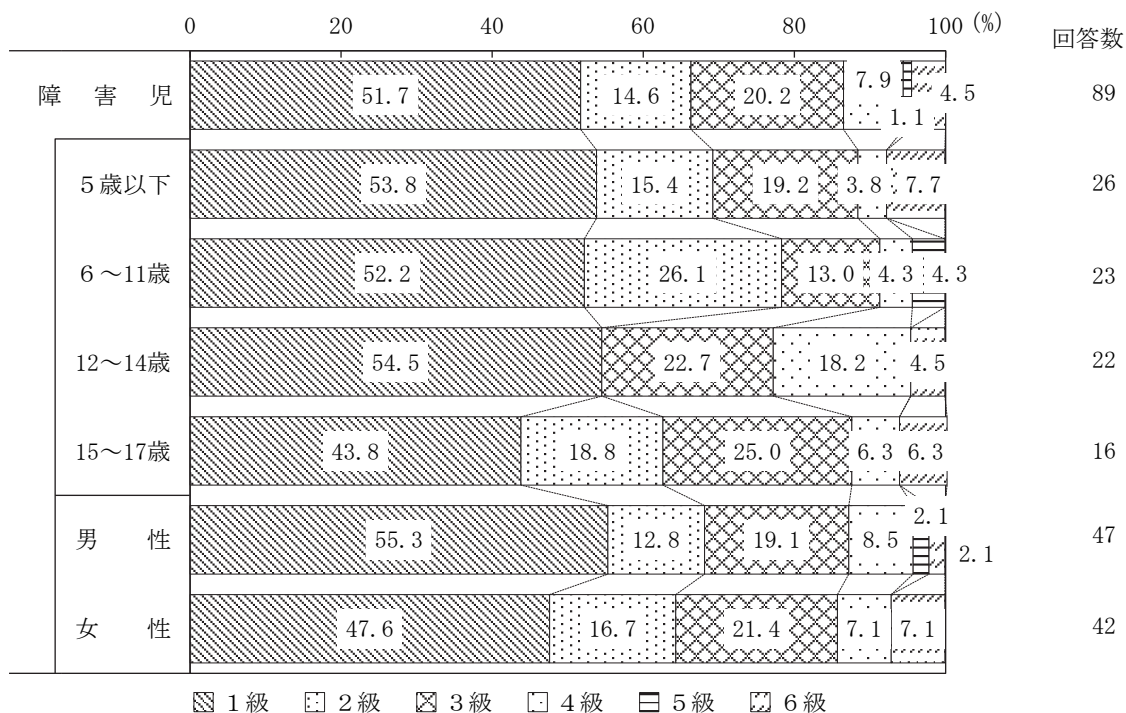
図表2-15 療育手帳のみ所持児童の障害の程度



③ 身体障害者手帳所持児童の障害等級

身体障害者手帳のみを所持している児童の障害等級は、重度である1・2級で66.3%を占めています。

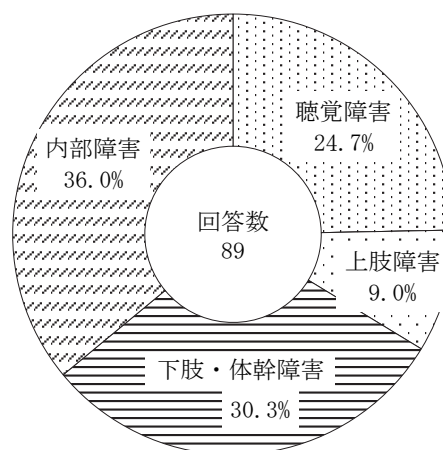
図表2-16 身体障害者手帳のみ所持児童の障害等級



④ 身体障害者手帳所持児童の障害の種類

身体障害者手帳のみを所持している児童の障害の種類は、「内部障害」(36.0%) および「下肢・体幹障害」(30.3%) が高くなっています。「視覚障害」および「言語障害」はいません。成人の身体障害者手帳所持者と比較して、「聴覚障害」および「内部障害」の比率が高いことを特徴としてあげられます。

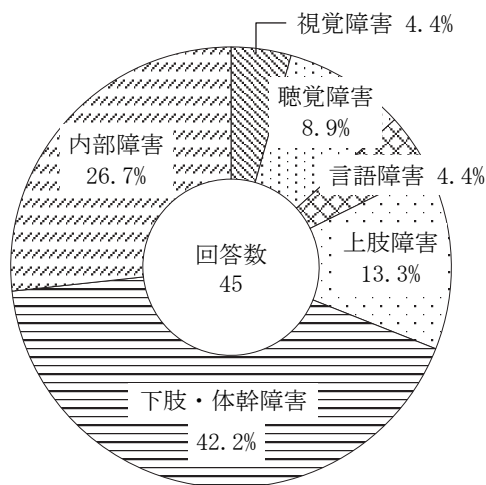
図表2-17 身体障害者手帳のみ所持児童の障害の種類



⑤ 重複障害のある児童

身体障害者手帳と療育手帳の両方を所持している児童は45人でした。身体障害者手帳の種類でみると、「下肢・体幹障害」が42.2%を占めています。

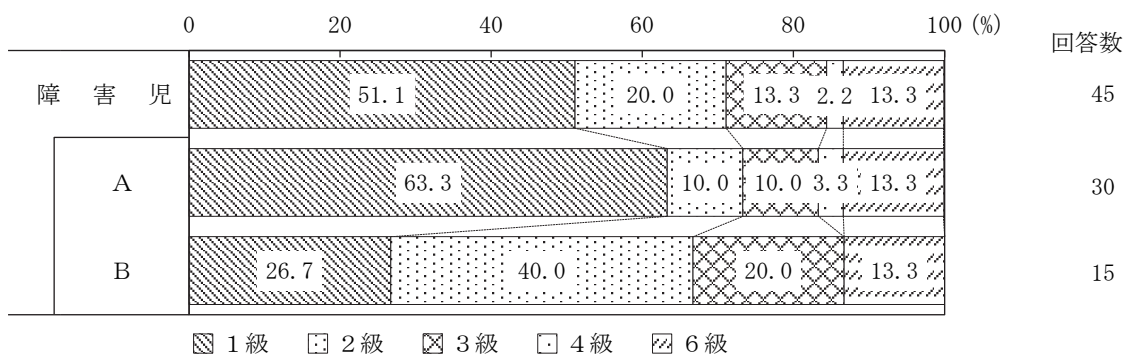
図表2-18 重複障害のある児童の身体障害の種類



⑥ 重複障害のある児童の障害の程度

重複障害のある児童の障害の程度は、重度が高くなっています。身体障害者手帳1級で療育手帳Aを所持している児童は、重複障害のある児童全体の42.2%を占めています。

図表2-19 重複障害のある児童の障害の程度

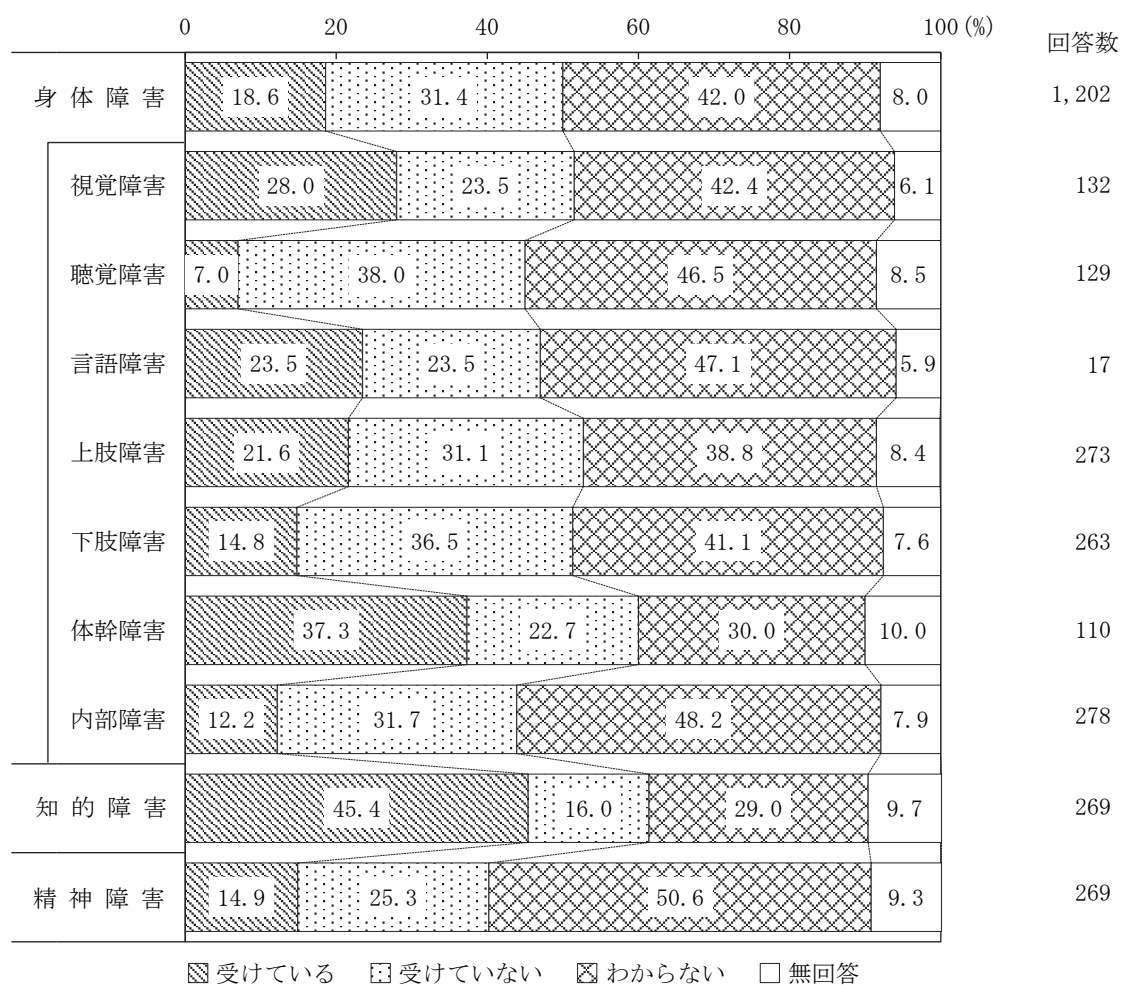


(5) 障害支援区分

① 障害支援区分の認定

障害支援区分の認定を「受けている」のは、身体に障害のある人が18.6%、知的障害のある人が45.4%、精神に障害のある人が14.9%です。「わからない」が非常に高い率を占めていますが、「わからない」と答えた人のほとんどが障害支援区分の認定を受けていない人と推定されます。

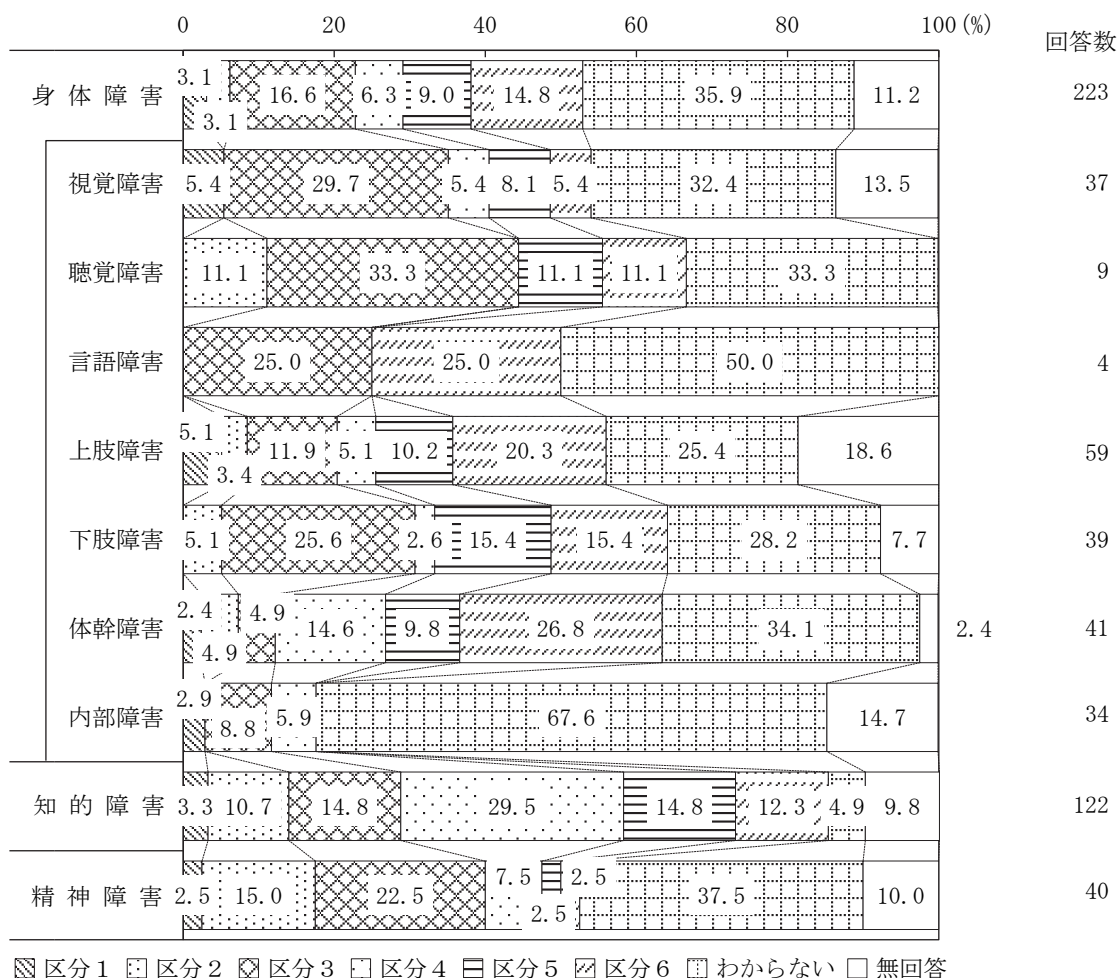
図表2-20 障害支援区分の認定



② 障害支援区分

障害支援区分の認定を「受けている」と答えた人の障害支援区分は、図表2-21のとおりです。身体に障害のある人および精神に障害のある人は「わからない」が3分の1を超えています。

図表2-21 障害支援区分



第2章 ニーズ等

I 守られる

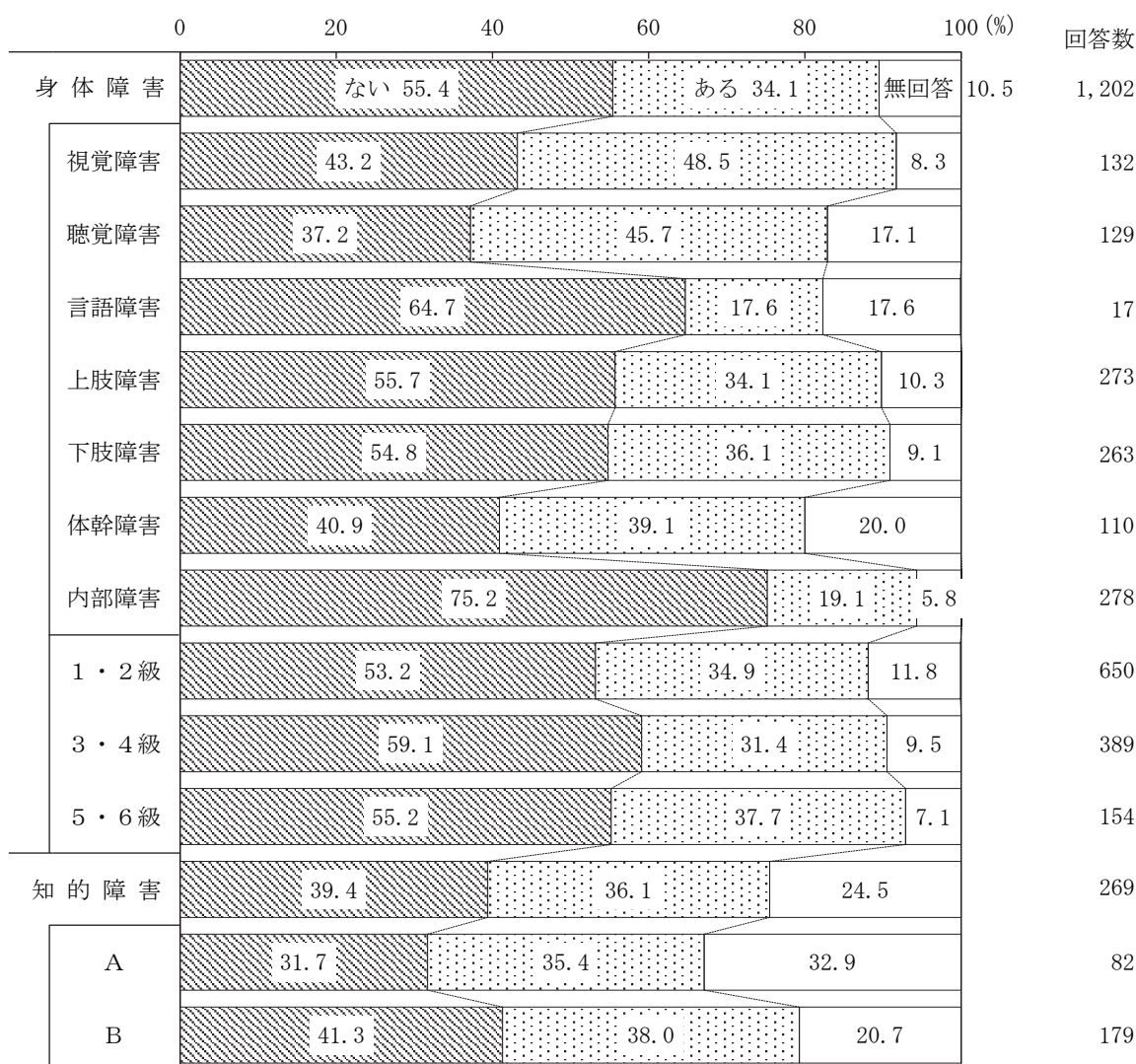
1 障害に対する理解や差別

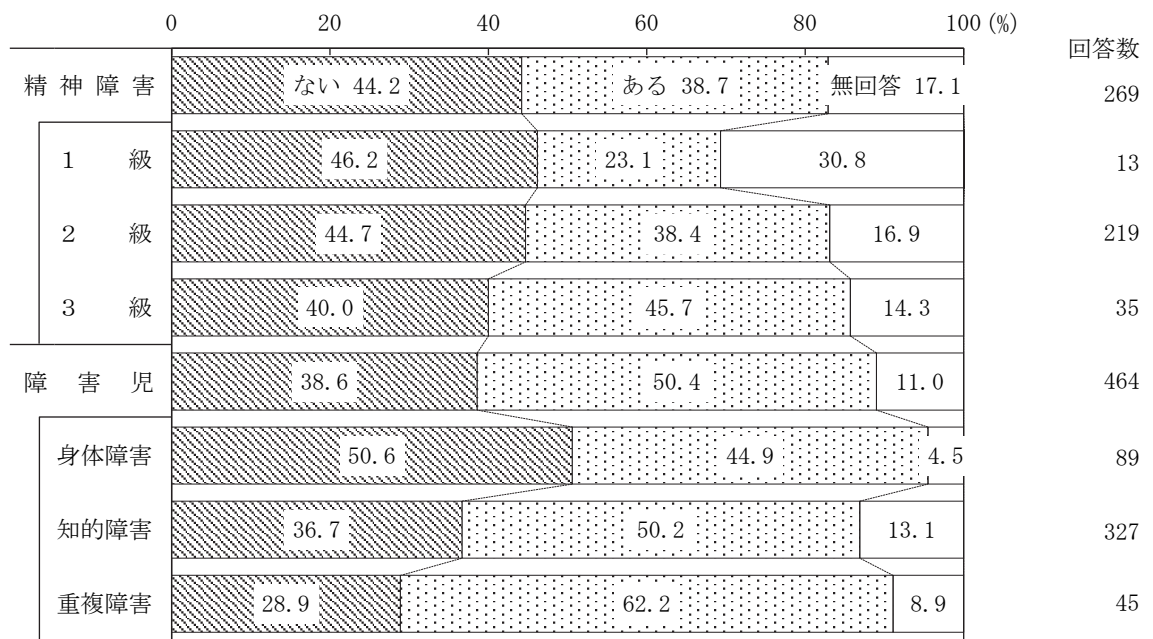
(1) 差別やいやな思い

「これまでに障害があるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか」という設問に対して、「ある」が高いのは、障害のある児童（50.4%）、視覚に障害のある人（48.5%）、聴覚に障害のある人（45.7%）などです。知的障害のある人と精神に障害のある人は、障害の程度が軽い人ほど「ある」が高くなっています。

記述していただいた具体的な事例については、147頁以降に記載しました。

図表2-22 障害があるために差別やいやな思いをしたことがあるか

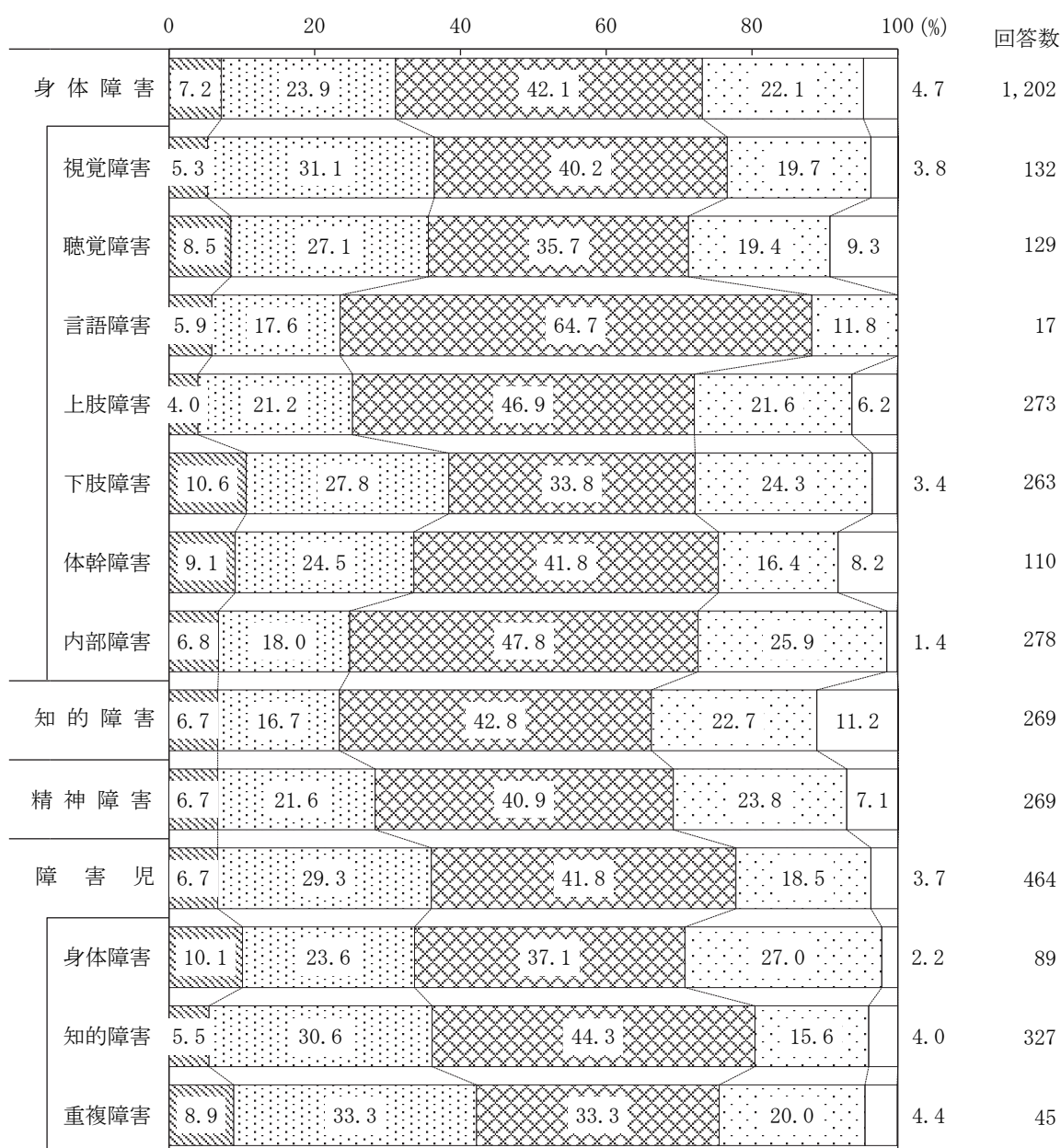




(2) 障害者差別解消法施行後の評価

「平成28年4月に、障害のある人への不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供を定めた障害者差別解消法が施行されましたが、それ以降、障害に対する理解が以前に比べ進んでいると感じますか」という設問に対して、「わからない」が4割を超えています。「わからない」と「障害者差別解消法を知らない」を足すと、いずれも6割を超えます。また、各障害とも、「進んでいる」より「進んでいない」が2～4倍高くなっています。

図表2-23 障害者差別解消法施行後の障害に対する理解



進んでいる
 進んでいない
 わからない
 障害者差別解消法を知らない
 無回答

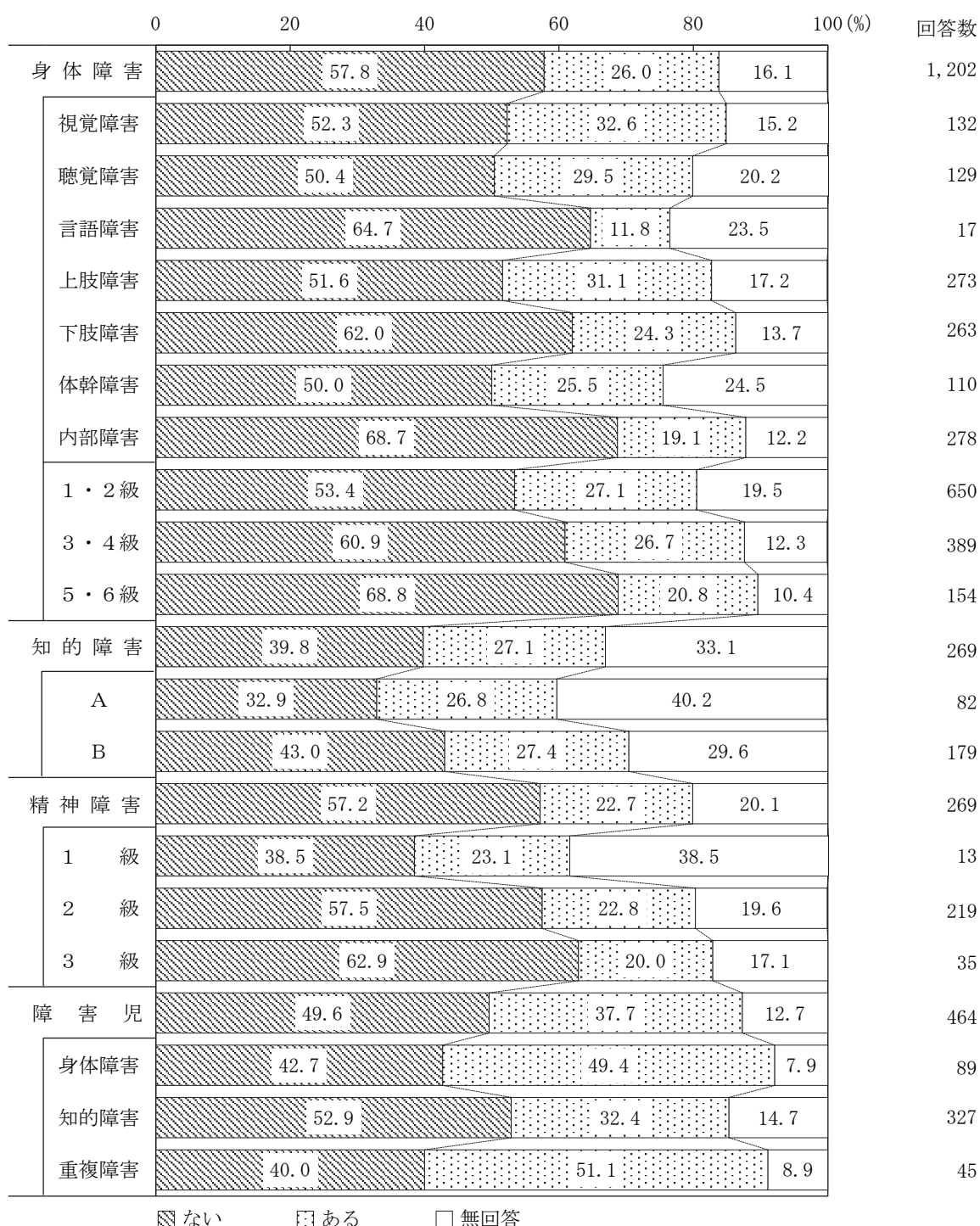
(3) 障害についての理解や心づかい

「日常生活において、障害について理解や配慮があり、よかったと感じたことはありますか」という設問に対して、各障害とも「ある」より「ない」が2倍前後高くなっています。

「ある」が30%を超えているのは、障害のある児童(37.7%)、視覚に障害のある人(32.6%)および上肢に障害のある人(31.1%)です。

記述していただいた具体的な事例については、192頁以降に記載しました。

図表2-24 障害について理解や配慮があり、よかったと感じたことがあるか

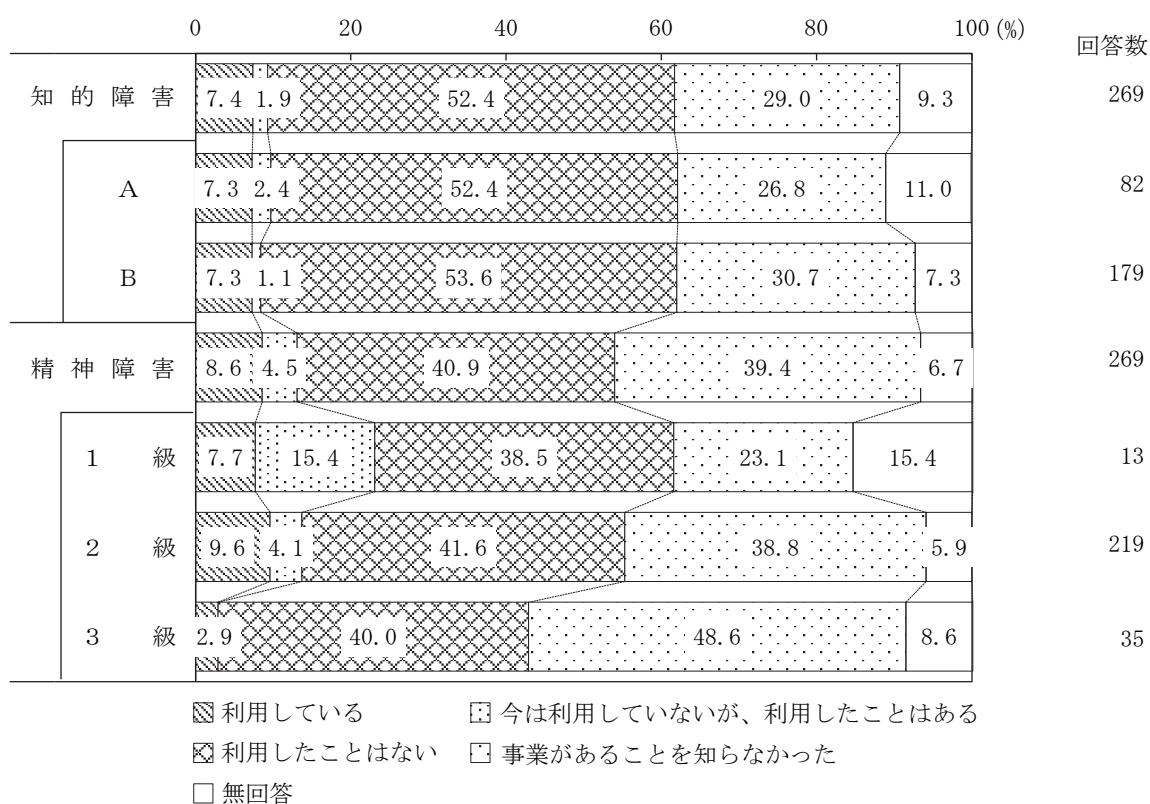


2 日常生活自立支援事業

(1) 日常生活自立支援事業の利用状況

日常生活自立支援事業を「利用している」と答えているのは、知的障害のある人が7.4% (20人)、精神に障害のある人が8.6% (23人) となっています。「今は利用していないが、利用したことはある」は、知的障害のある人が1.9% (5人)、精神に障害のある人が4.5% (12人) です。「事業があることを知らなかった」は、知的障害のある人が29.0%、精神に障害のある人が39.4%あります。

図表2-25 日常生活自立支援事業の利用状況

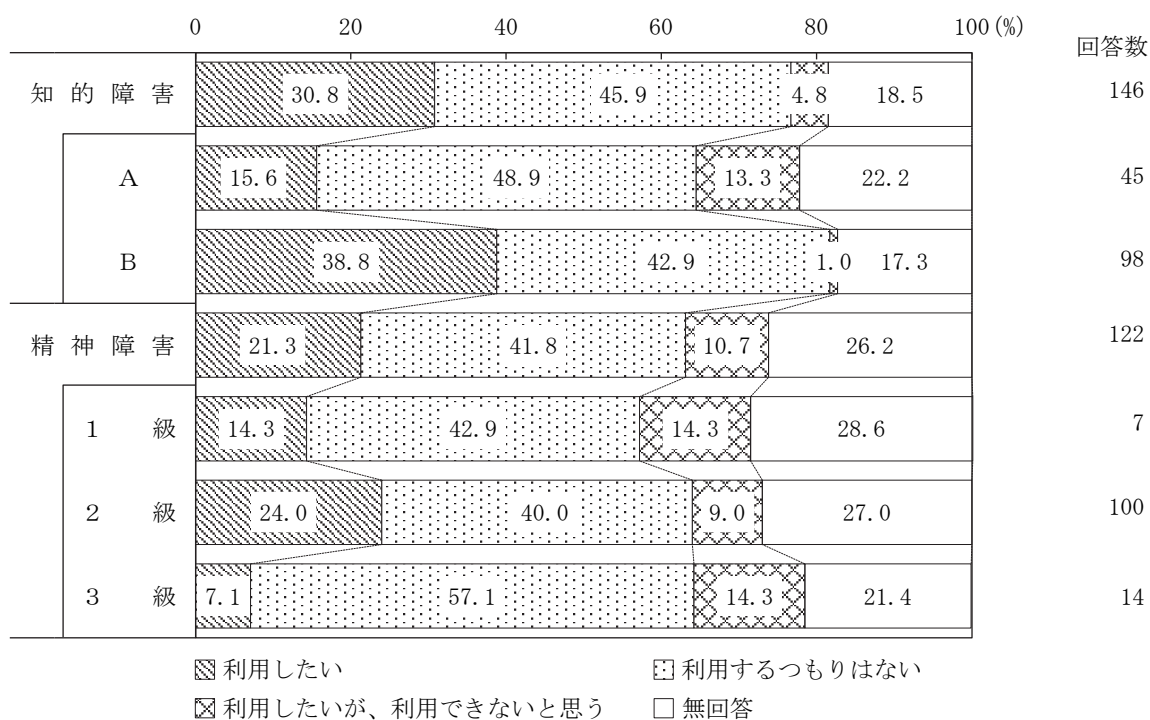


(2) 日常生活自立支援事業の利用意向

前問で「今は利用していないが、利用したことはある」または「利用したことはない」と答えた人の利用意向をたずねた結果が図表2-26です。「利用したい」は、知的障害のある人が30.8%、精神に障害のある人が21.3%となっています。

「利用したいが、利用できないと思う」と答えた人の利用できない理由は、図表2-27のとおりです。

図表2-26 日常生活自立支援事業の利用意向



図表2-27 日常生活自立支援事業を利用できない理由

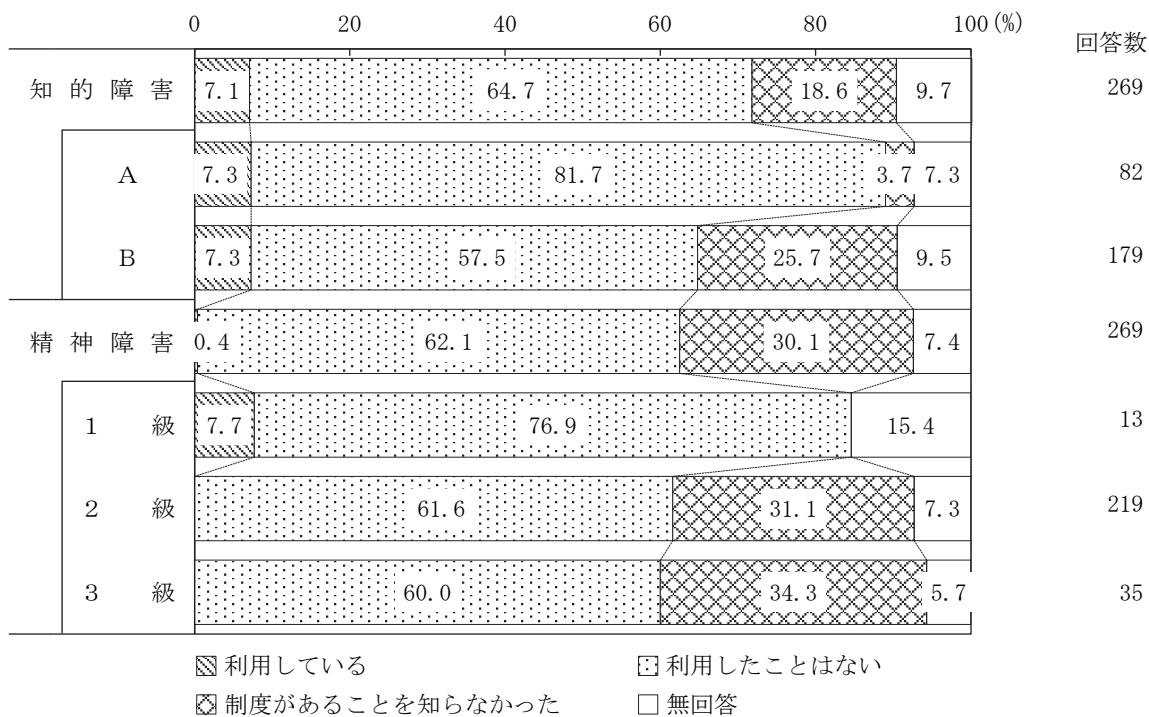
区分	内 容
知的障害	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の人とコミュニケーションが取れない。(2件) ・利用にはどうすればよいのか。 ・自分で何もわからない。 ・重度の知的障害のため、自立は無理 ・重度のため理解が難しい。 ・病気療養中である。 ・施設に入った方が安心して暮らせる思うのですが…。
精神障害	<ul style="list-style-type: none"> ・入院中のため(2件) ・人が信用できない。 ・敷居が高い。 ・収入の変化 ・内容がわからない。 ・人とのコミュニケーションがとれない。 ・まったく記憶ができない。 ・障害のため ・支援事業を知らない。

3 成年後見制度

(1) 成年後見制度の利用状況

成年後見制度を「利用している」のは、知的障害のある人が7.1%（19人）、精神に障害のある人が0.4%（1人）です。「制度があることを知らなかった」は、知的障害のある人が18.6%、精神に障害のある人が30.1%あります。

図表2-28 成年後見制度の利用状況

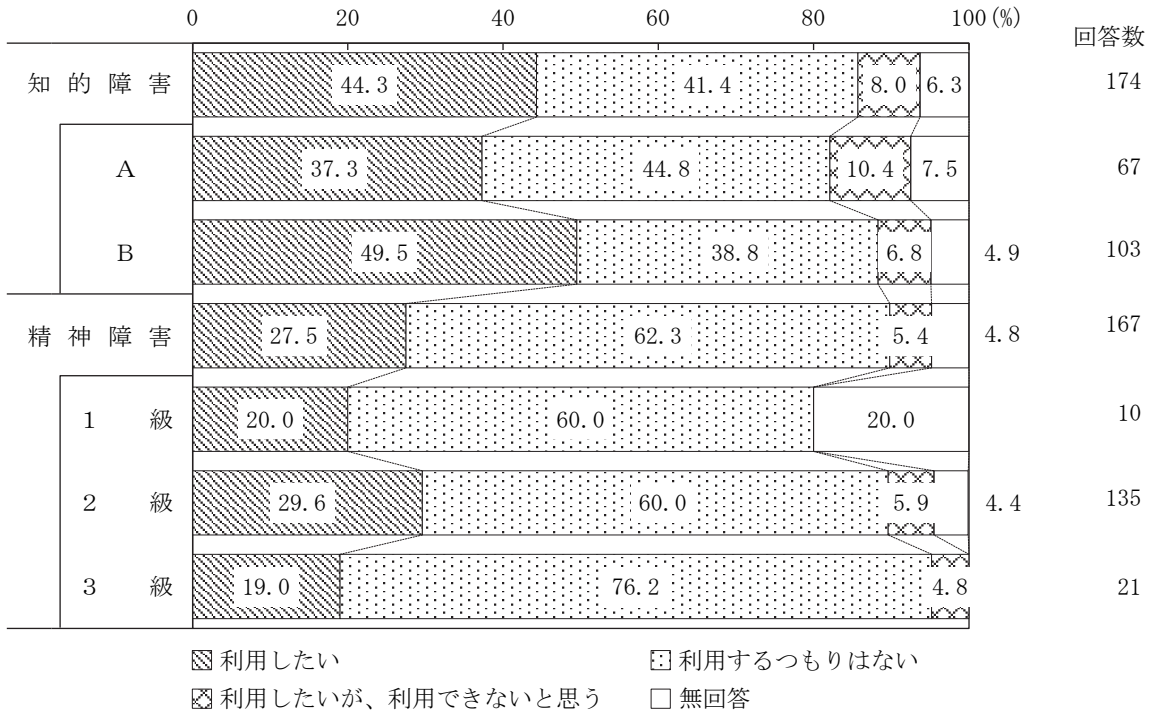


(2) 成年後見制度の利用意向

前問で「利用したことはない」と答えた人の利用意向をたずねた結果が図表2-29です。「利用したい」は、知的障害のある人が44.3%、精神に障害のある人が27.5%となっています。

「利用したいが、利用できないと思う」と答えた人の利用できない理由は、図表2-30のとおりです。

図表2-29 成年後見制度の利用意向



図表2-30 成年後見制度を利用できない理由

区分	内 容
知的障害	<ul style="list-style-type: none"> ・制度のことがよくわからない。(2件) ・周囲に頼れるような人がいない。 ・費用面、支払いできない。よい方がいない。 ・経済的に難しい。 ・家族で話し合いがない。 ・むずかしい! ・他人に金銭的なものを任せるのが怖い。日々の支払金を払える自信もない。 ・どうすればよいのか、受付方法 ・手続きが面倒 ・兄が面倒見てくれる。 ・重度の知的障害のため
精神障害	<ul style="list-style-type: none"> ・他人を信用できない。 ・制度の中身や利用方法、手続き等がわからない。 ・手続きが複雑で利用しづらい。 ・お金のこと、人間関係が不安 ・難しそう。「保佐人」の制度も知りたい。 ・わからない ・成年後見制度について、勉強不足でよくわかっていない。またお金がかかると聞いたのですが、詳しく知りたいと思います。 ・母にも私にも家財道具ぐらいいか財産がありません。

4 災 害

(1) 災害時に困ること

地震などの災害時にすぐ困ることとしては、身体に障害のある人が「避難所の設備（トイレなど）について不安」「投薬や治療を受けられない」「安全なところまで、迅速に避難することができない」、知的障害のある人が「周囲の人とコミュニケーションがとれない」「安全なところまで、迅速に避難することができない」「救助を求めることができない」、精神に障害のある人が「投薬や治療を受けられない」「避難所の設備（トイレなど）について不安」、障害のある児童が「周囲の人とコミュニケーションがとれない」「救助を求めることができない」「安全なところまで、迅速に避難することができない」が高くなっています（図表2-31）。

「その他」の災害時にすぐ困ることとして、図表2-32の記述がありました。

図表2-31 災害時にすぐ困ること（複数回答）

区 分	回 答 数	投薬や治療を受けられない	補装具や日常生活用具の使用や入手ができなくなる	救助を求めることができない	安全なところまで、迅速に避難することができない	被害状況、避難所の場所、物資の入手方法などの情報が入らない	周囲の人とコミュニケーションがとれない	避難所の設備（トイレなど）について不安	その他	とくにない	無回答
身体障害	1,202	42.1	18.2	14.0	41.8	18.6	16.4	43.3	4.7	14.1	3.2
視覚障害	132	34.8	15.2	16.7	57.6	22.0	14.4	50.0	4.5	13.6	5.3
聴覚障害	129	20.9	30.2	19.4	23.3	51.9	62.0	25.6	7.0	6.2	1.6
言語障害	17	23.5	11.8	35.3	11.8	23.5	47.1	5.9	11.8	11.8	-
上肢障害	273	41.8	17.9	14.7	52.0	11.4	12.8	44.7	3.7	16.8	6.6
下肢障害	263	26.6	17.1	12.5	50.6	12.9	7.2	57.4	5.3	19.0	1.5
体幹障害	110	40.0	20.9	21.8	62.7	20.9	17.3	53.6	4.5	9.1	1.8
内部障害	278	72.3	14.7	6.5	18.3	12.6	6.1	31.7	3.6	12.6	1.8
知的障害	269	32.0	5.6	41.6	46.1	30.5	54.3	39.4	3.7	11.2	7.4
精神障害	269	61.0	7.1	13.4	21.9	15.2	34.9	42.0	7.1	7.8	6.3
障害児	464	27.8	11.9	50.2	50.0	31.7	55.6	42.9	12.7	8.6	2.4
身体障害	89	42.7	38.2	25.8	34.8	27.0	30.3	42.7	6.7	7.9	4.5
知的障害	327	18.3	1.8	55.0	52.0	30.9	63.0	40.4	12.8	8.9	2.1
重複障害	45	66.7	33.3	66.7	66.7	48.9	55.6	64.4	22.2	6.7	-

図表2-32 「その他」の災害時にすぐ困ること

区分	内 容	
身 体 障 害	視覚障害 <ul style="list-style-type: none"> ・見えにくいということを表示しにくい、できない。 ・福祉避難所を各校下に設置 ・たくさんの方がいる所は、パニックになりやすい。いろいろな知らない声が聞こえるので、調子も悪くなります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜は見えづらいので、夜間の避難は怖いです。 ・迷惑がられるのではと思う。 ・父母が高齢と認知症なので、まず助からないと思っています。
	聴覚障害 <ul style="list-style-type: none"> ・ペットと一緒に避難できるか知りたい。 ・補聴器の電池や本体、FMの電気や本体 ・充電式の人工内耳を使っているので、停電になったりしたら情報入手ができなくなるので困る。 ・拡声器を使用した宣伝カーは何を言っているかわからない。聞き取れない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の避難（高齢者がいる） ・手話通訳者も被災しているので、遠方の手話通訳者がすぐに来られる保証がない。 ・電話をかけることができないのが一番不安 ・放送が聞き取れないため、危険があることがわからない。 ・やってみないとわかりません。
	言語障害 <ul style="list-style-type: none"> ・健常者と同じ避難所にはいられないと思う。どこにいればいいのか。 	
	上肢障害 <ul style="list-style-type: none"> ・まだ災害にあったことがないのでわからない。 ・場所が変わればできないことが多くなります。避難は難しい。夫は床ずれができるので、柔らかいマットでしか寝られない。私も夫も手助けがほしい。 ・ベッド ・正座やしやがむことができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・停電になると水道も止まるので、困難、不安です。 ・床に腰を下ろしたら立ち上がれない。 ・車いすなので、避難所に段差があると入れない。 ・暑さ・寒さに対応できるか心配 ・避難所の場所が自宅より遠く、海の近くにある。
	下肢障害 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所まで歩いて行けない。 ・災害対応ができないので死にます。 ・避難所まで距離があり、多分行けない。 ・椅子、ベッド、洋式トイレがあるか不安 ・両股関節置換手術を受けているため、走ること、転倒に不安がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人工呼吸器の電源の確保 ・足が痛くならないか ・食事 ・自分より夫が要介護 ・犬がいるので、避難場所に入れない。 ・体育館などの避難場所（床）には入れない。
	体幹障害 <ul style="list-style-type: none"> ・足の障害のため、避難所は利用できないと感じています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分では動くことができない。
	内部障害 <ul style="list-style-type: none"> ・病院の透析（3件） ・認知症の親と同居のため、そちらのことが心配 ・ペットとの避難が可能か不安 	<ul style="list-style-type: none"> ・寝る時に機械をつけているため、電気がないと困ります。 ・周囲の理解（病気について） ・薬のため衛生面
知的障害 <ul style="list-style-type: none"> ・自閉のため 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所が遠い。 	

第2部 障害のある人

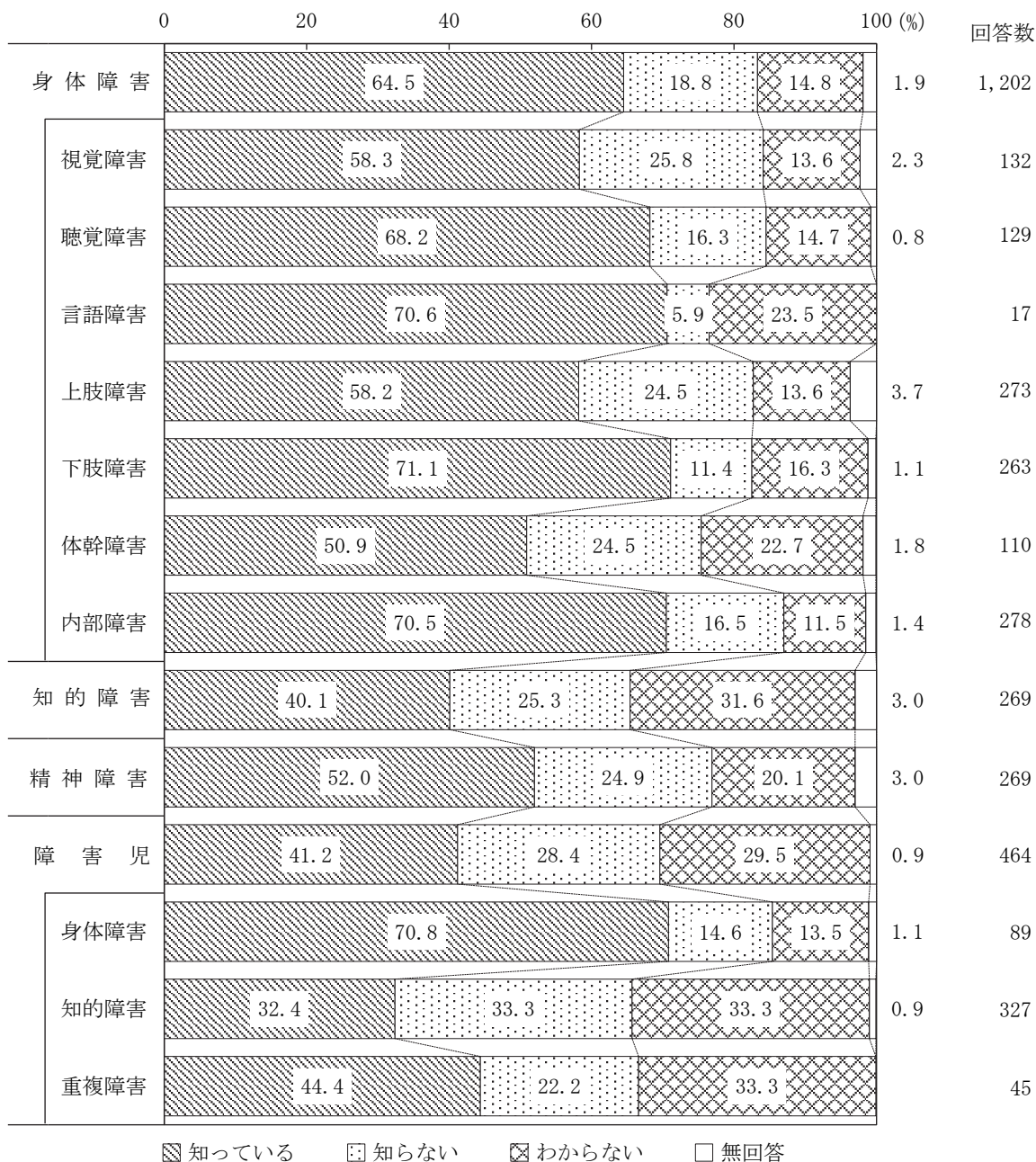
区 分	内 容	
知的障害	<ul style="list-style-type: none"> ・単独で行動は無理である。 ・避難所へ身を寄せた場合、声をあげる等、他人へ迷惑をかけるのが嫌 ・沢山の人に囲まれた生活は苦手とされます。 ・大きな声をあげたり、周りの迷惑になる行動を取りそう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器の電源が心配 ・親と一緒に行動することになると思うが、おとなしくしてられるか不安です。 ・安定を保つために毎日していることができなく、パニックになる。 ・経験していないのでわかりません。
精神障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットのケア ・衛生面、経済面、精神的なストレス ・精神的なことで周囲の人と交わる（コミュニケーション）のがなかなか難しい。 ・避難所など大勢の人がいる囲われた場所にいる自信がない。 ・両親が後期高齢者のため移動が不安 ・親が災害にあまり関心がない。 ・障害について言えない。 ・避難が1年間生活してわからない。 ・完全介護のため、全然ダメ 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが発達障害で2級なので、どうなるのか予想もできない。 ・どこに症状が起こるかわからない。 ・避難先での食事 ・正座ができない「ひざ」なので困る。 ・災害により体調を崩したときの入院などの医療措置 ・地震や災害のとき一人なので困る。近くに姉妹がいるが。 ・個室がないとダメ ・避難場所までの足（車）がない。 ・わからない
障害児	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつなので、充分な量のおむつを持って避難できるか不安（3件） ・パニックになる可能性がある。（2件） ・介助者がいないとむずかしい（何もできない）。（2件） ・自閉症で、大きな声を出してしまったり、他人の出す音が怖かったりするので、避難所には連れて行けないと思っています。 ・静かにできない（大声を出す。はねまわる）ので、避難所に入るのは、はばかられる。 ・避難所には行けないと思う。 ・避難場所に迷惑がかかるので、行くことができない。 ・見通しの立たない状況でパニックになる。 ・多動なのとパニックを起こすので、大人数の中での生活が難しく感じている。 ・自閉症なので、その場にいられない可能性大 ・慣れない場所、恐ろしい体験でパニックになり、安全に避難できるか心配 ・じっとしていることができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者用の部屋がほしい。夜間酸素など使っているし、時々おちつかなくなることがある。 ・何が起きたかまったく把握できない。対処もできない。 ・知っている人なら少し話せるが、知らない人と話せるか自信ない。 ・災害時の配慮を受けられるよう名前を登録したが、実際どこまでしてもらえるのかわからない。自閉と知的障害があり、他の避難されている方と同じ場所にいることは難しいので、そういったことに配慮された場所でなければ避難所に行きたくても行けない。 ・場所みしりゆえ、慣れる必要がある。 ・わからない。 ・歩行できなく、道路状況が悪いと車イスで通れないので避難できない。 ・集団生活に耐えられるか。 ・一人では（家族や学校の先生がいないと）何もできない。 ・避難所で過ごすことができない（本人の不安が強すぎるため）。 ・感染症 ・地域の避難所に入るのは難しい。

区 分	内 容
障 害 児	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な避難場所がよくわからない。障害がある人はどうすればいいのか、具体的な方法を紙にしてほしい。 ・避難所に指定されている地域の小学校に、本人はほとんど行ったことがなく不安があるかも。 ・避難所生活に適応できるか、避難者に障害を理解してもらえるか、パニックやかんしゃくを起こした時の自分や周りがどう対応できるか等 ・大声を出したりするので避難所にいることができない。 ・避難所でおとなしくすることができません。 ・うるさい所は苦手、特に小さい子どもの声 ・避難所に発達障害者用の個室をつくってほしい。周りの方々に配慮が必要で余計に負担がかかるため個別の部屋があれば安心できる。 ・避難所など特別な場所で過ごすことになると大きく動揺し、気持ちが不安定になると思われる。大声を出すなど周囲に迷惑をかけるのではないか。 ・避難所のような大勢の知らない人の中で過ごせないのが不安 ・声や音を早朝から出すと周りの人に迷惑なのでと、仮設などには避難できない。 ・見た目で障害がわかりにくいいため周りのサポート、理解が得られるか心配 ・一旦近くの避難所へ行くことは難しく、直接福祉避難所や受け入れ可能な病院へ行きたいが、どこなのか全く知らされていない。民生委員の面接調査も全くない。 ・変化に弱く、いつ元に戻れるのか見通しをもてないと不安。気が散って考えられないと思う。 ・障害のため静かにできないので、周囲に迷惑がかかる。 ・常に大人といるため大丈夫だと思っているが、知っている大人がいないと困る。 ・医療的ケアが日常で必要であること。 ・医療物品、避難場所での生活 ・治療のためケトンフォーミュラミルクを使用しているが入手できなくなる。 ・人工呼吸器や吸痰器、センサーを使用していてマンションのため、エレベーターも使用しているので停電となると命にかかわることになる。 ・人工呼吸器を使用しているので、停電になった場合の病院などの受入先について不安を感じています。 ・補聴器の電池が切れてしまうこと。 ・経管栄養のため、食事（注入）に洗浄のための清潔な水が入手できないといけなない。 ・人工呼吸器は持って移動できるが、家にある酸素ボンベには限りがあるので、避難先で酸素を確保できるか不安である。電源・酸素が整備されたところに避難できるようにしてほしい。 ・食事 ・偏食で食べられないものが多い。 ・とろみをつけるものがないと食べさせたりもできない。 ・親も疲れているなかで食事（ペースト食）の介助をする自信がない。 ・ミルクを飲むためのお湯の確保 ・ミキサー食が手に入らない。 ・他の人から見たら、おかしいところがたくさんあるので、一緒にはいられないと思う。食べ物、におい、音…。がまんできず、でもわがままに見えると思う。 ・ひとりで留守番している時などはわからない。 ・多動でカギのない所では眠れない（個室が必要）。 ・命の危険 ・大人（家族）が少ない。 ・災害が起こっても障害児がいると周りの方に迷惑なのではと思い避難所に行けない。障害者の受入れ先も設置してほしい（家族でいられるように）。多動ではないが、大きな声を出したり、夜中も声を出すことがある。オムツ交換を嫌がられないか。普通食を食べられない。車イスが持ち込めるか、など心配がある。 ・自分の困り感を、うまく伝えることができない。 ・しきりなどで個室になる環境があると人が多い所でも行きやすくなる。

(2) 避難場所を知っているか

地震などの災害時の避難場所を「知っている」のは、身体に障害のある人が64.5%、精神に障害のある人が52.0%、障害のある児童が41.2%、知的障害のある人が40.1%となっています。

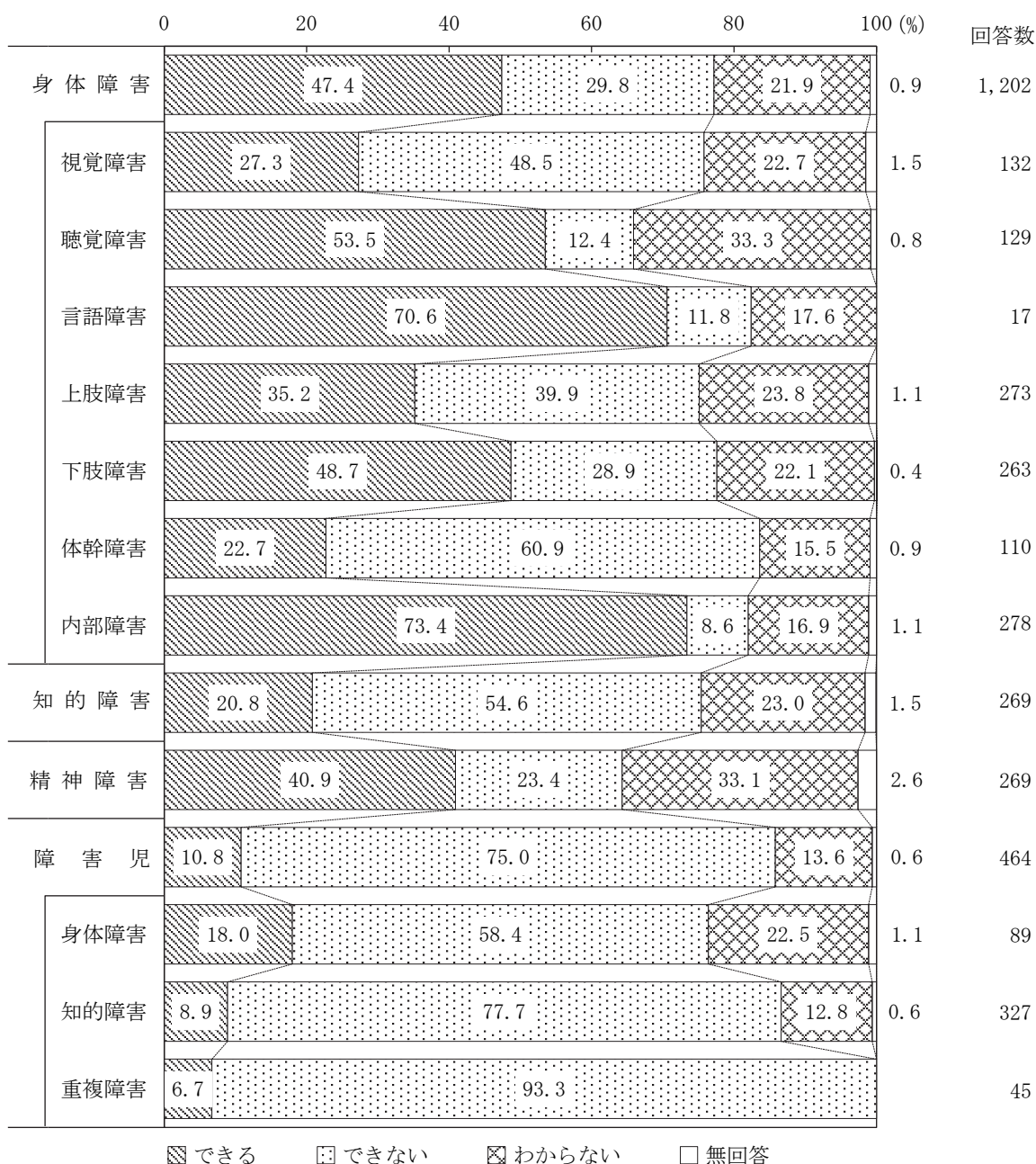
図表2-33 災害時の避難場所を知っているか



(3) 一人で避難できるか

地震などの災害時に一人で避難できるかという設問に「できない」と答えた率が高い障害の種類は、障害のある児童（75.0%）、体幹に障害のある人（60.9%）、知的障害のある人（54.6%）、視覚に障害のある人（48.5%）などです。

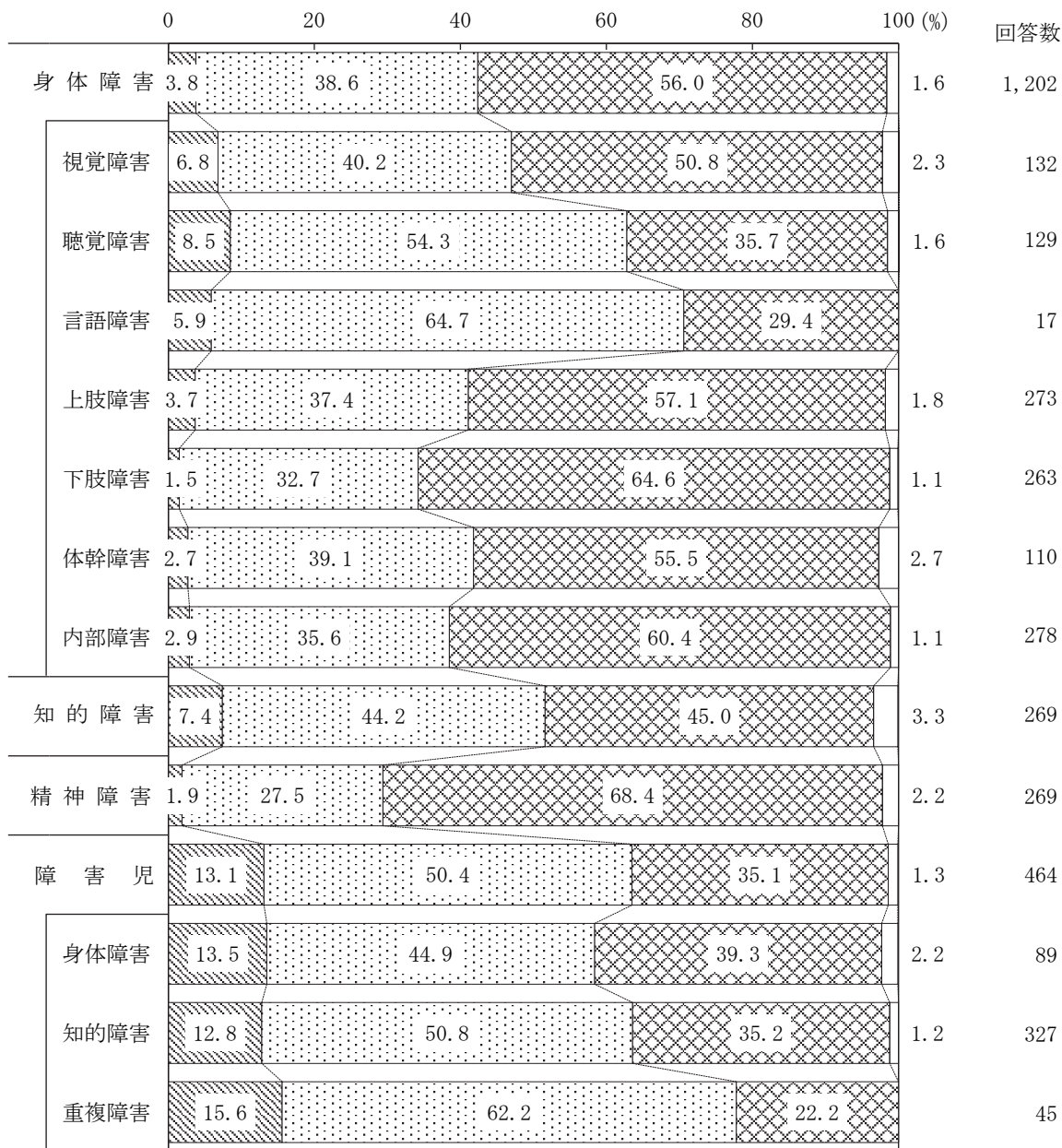
図表2-34 災害時に一人で避難できるか



(4) HELPカードの利用

緊急時・災害時など、困った時に周りにいる人に配慮や手助けをお願いしやすくするための「HELPカード」を「利用している」と答えたのは、障害のある児童の13.1%が最も高く、他は10%以下となっています。「知らない」と答えているのが、精神に障害のある人の68.4%、身体に障害のある人の56.0%など高くなっています。

図表2-35 HELPカードを利用しているか

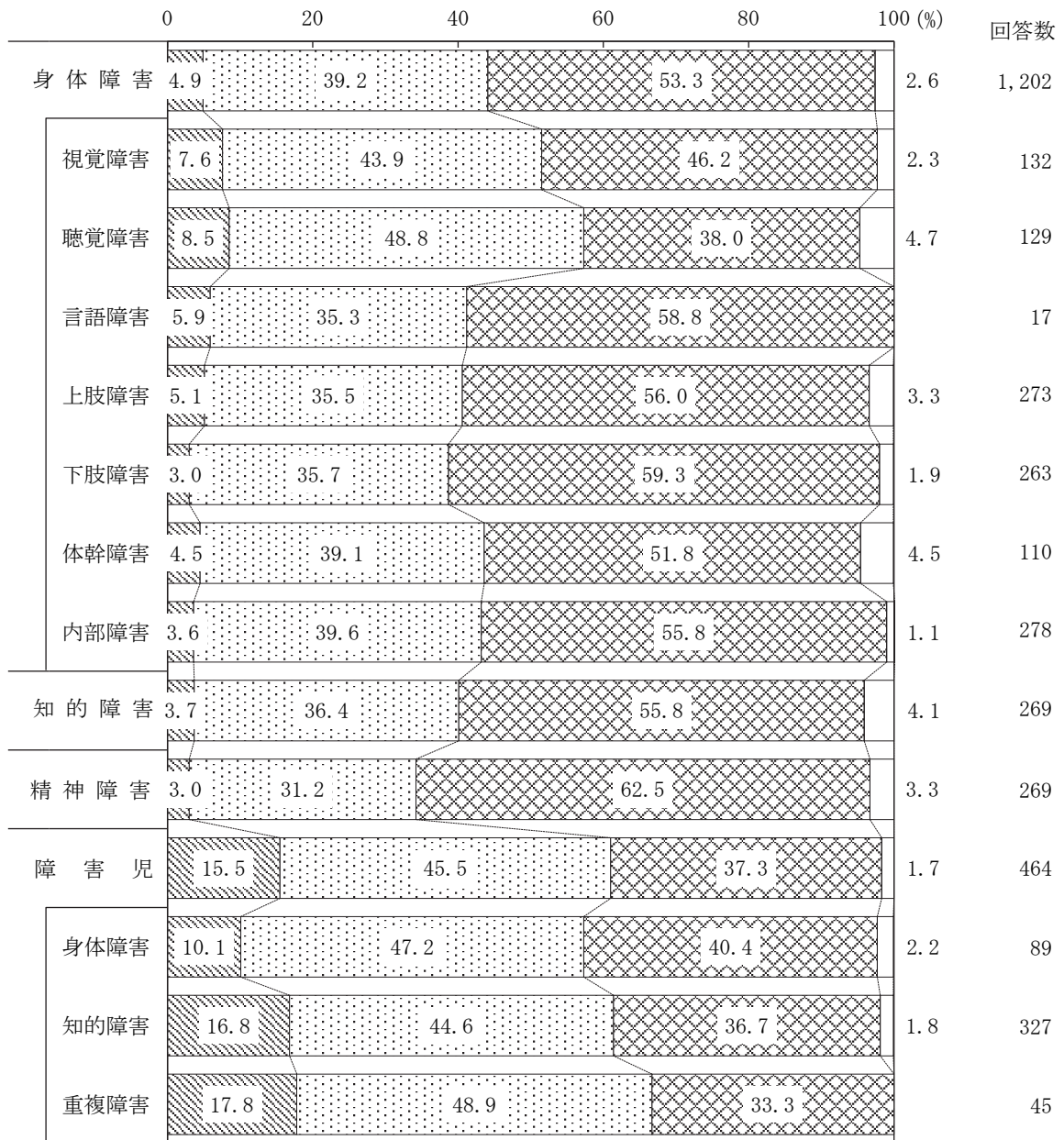


■ 利用している □ 知っているが利用していない ▨ 知らない □ 無回答

(5) ヘルプマークの利用

外見からは分からなくても援助や配慮が必要な人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」を「利用している」と答えたのは、障害のある児童の15.5%が最も高く、他は非常に低い値となっています。「知らない」と答えているのは、障害のある児童の37.3%が最も低く、他の障害のある人のほとんどが5割以上となっています。

図表2-36 ヘルプマークを利用しているか

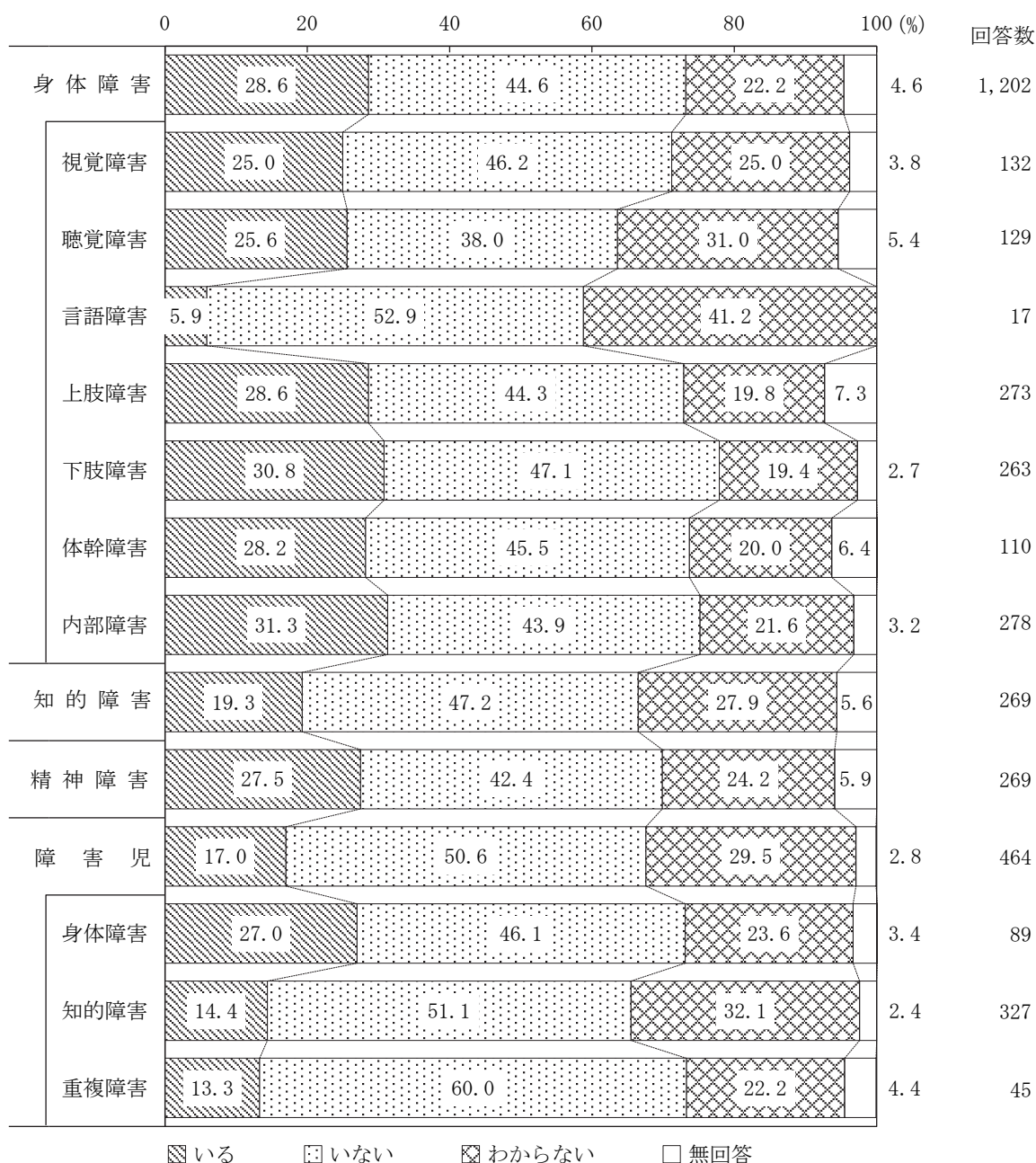


■ 利用している □ 知っているが利用していない ▨ 知らない □ 無回答

(6) 一人で家にいる時に助けてくれる人がいるか

「家族がいない時または一人暮らしの場合、あなたを助けてくれる方はいますか」という設問に対して、「いる」と答えているのは、身体に障害のある人が28.6%、知的障害のある人が19.3%、精神に障害のある人が27.5%、障害のある児童が17.0%となっています。

図表2-37 一人で家にいる時に助けてくれる人がいるか



Ⅱ 住まう

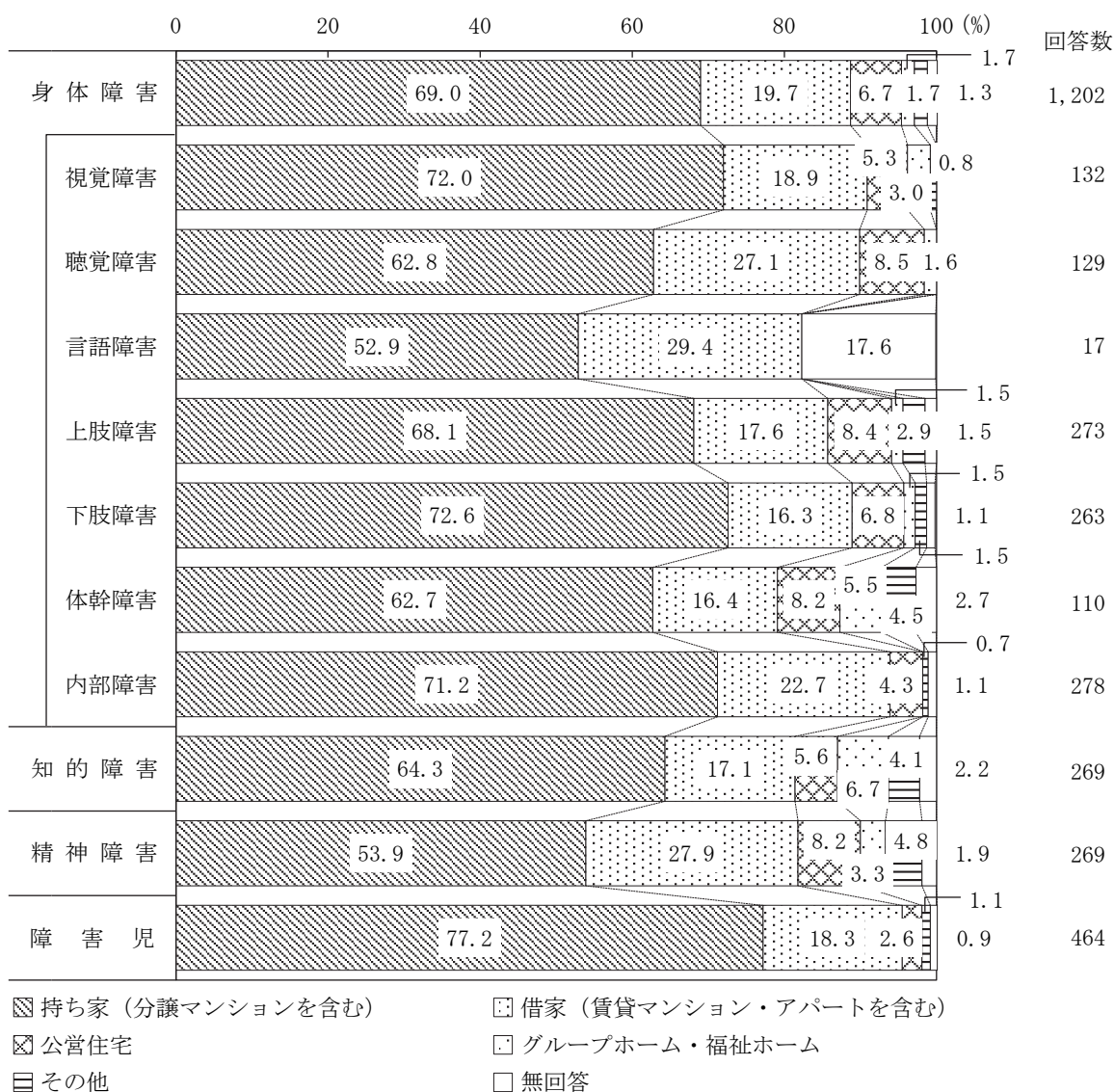
1 住居・生活場所

(1) 現在の住まい

現在の住まいは、「持ち家（分譲マンションを含む）」が高くなっているものの、精神に障害のある人は53.9%にとどまっています。「グループホーム・福祉ホーム」は、知的障害のある人が6.7%、精神に障害のある人が3.3%となっています（図表2-38）。

「その他」として、図表2-39の記述がありました。

図表2-38 現在の住まい



(注) 障害のある児童には「グループホーム・福祉ホーム」という選択肢がない。

図表2-39 現在の住まいの「その他」

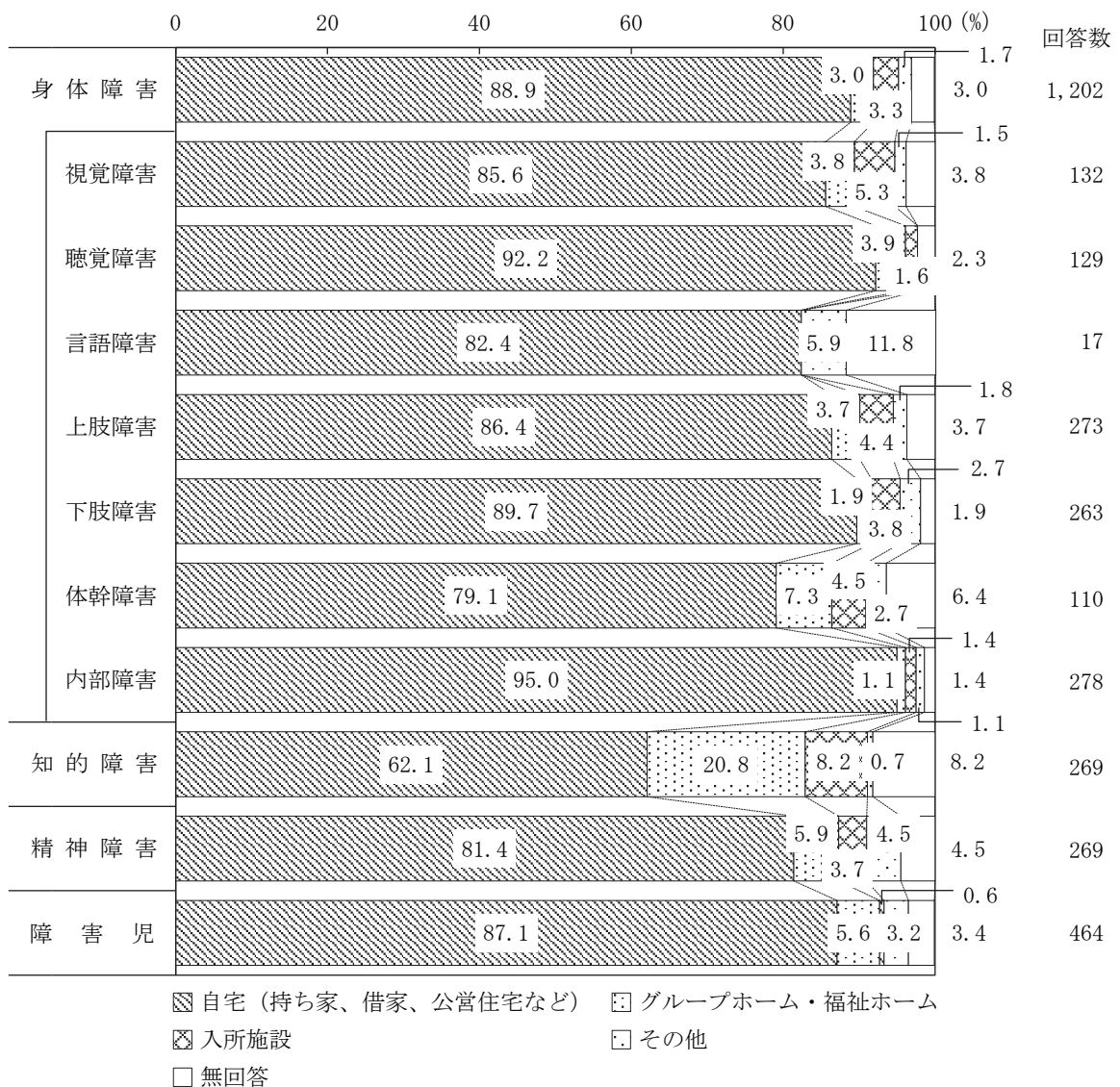
区 分	内 容
身体障害	<ul style="list-style-type: none"> ・入院（9件） ・学校の寮（3件） ・きょうだいの家（2件） ・友人宅（2件） ・介護施設 ・シェアハウス ・実家
知的障害	<ul style="list-style-type: none"> ・入院（4件） ・親の家（3件） ・長女の家 ・家・グループホーム半々 ・施設 ・シェアハウス
精神障害	<ul style="list-style-type: none"> ・入院（5件） ・親戚の家 ・パートナーの持ち家 ・特別養護老人ホーム ・母子寮

(2) これからの生活

これからの生活をどこで送りたいかたずねたところ、すべて「自宅（持ち家、借家、公営住宅など）」が最も高くなっています。「グループホーム・福祉ホーム」は、知的障害のある人の20.8%が最も高く、次いで精神に障害のある人（5.9%）、障害のある児童（5.6%）などとなっています。

「その他」として、「わからない」（20件）、「病院」（6件）、「大学の寮」「友人の所へ同居」「親戚の家」などの記述がありました。

図表2-40 これからの生活場所

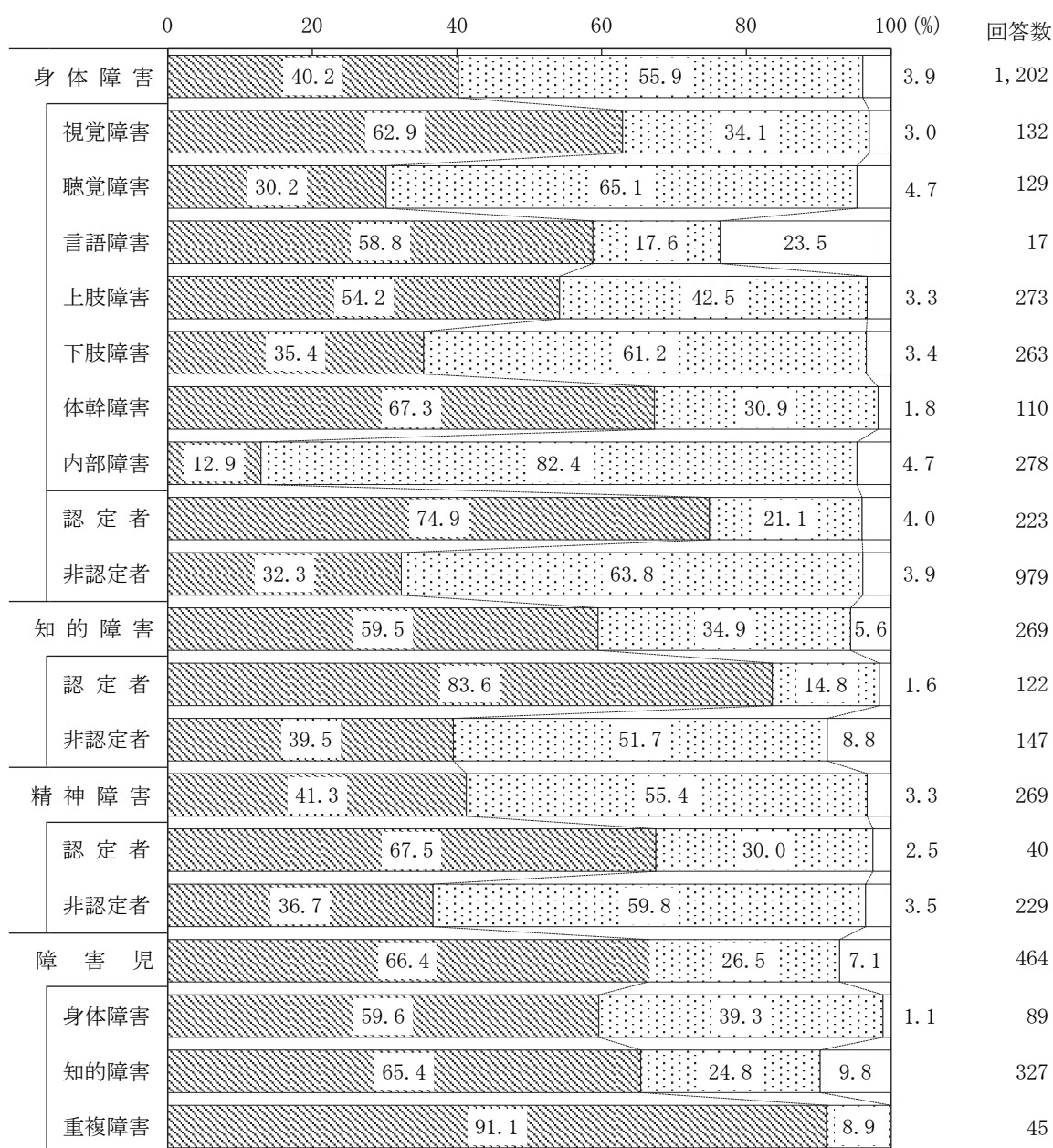


2 日常生活上の介助および介助者

(1) 介助が必要か

「日常生活で介助を必要とすることがありますか」という設問に対して、「介助を必要とすることがある」と答えているのは、身体に障害のある人が40.2%、知的障害のある人が59.5%、精神に障害のある人が41.3%、障害のある児童が66.4%です。身体に障害のある人・知的障害のある人・精神に障害のある人について、障害支援区分認定者と非認定者を比較すると、認定者のほうが「介助を必要とすることがある」が高くなっています。

図表2-41 介助が必要か



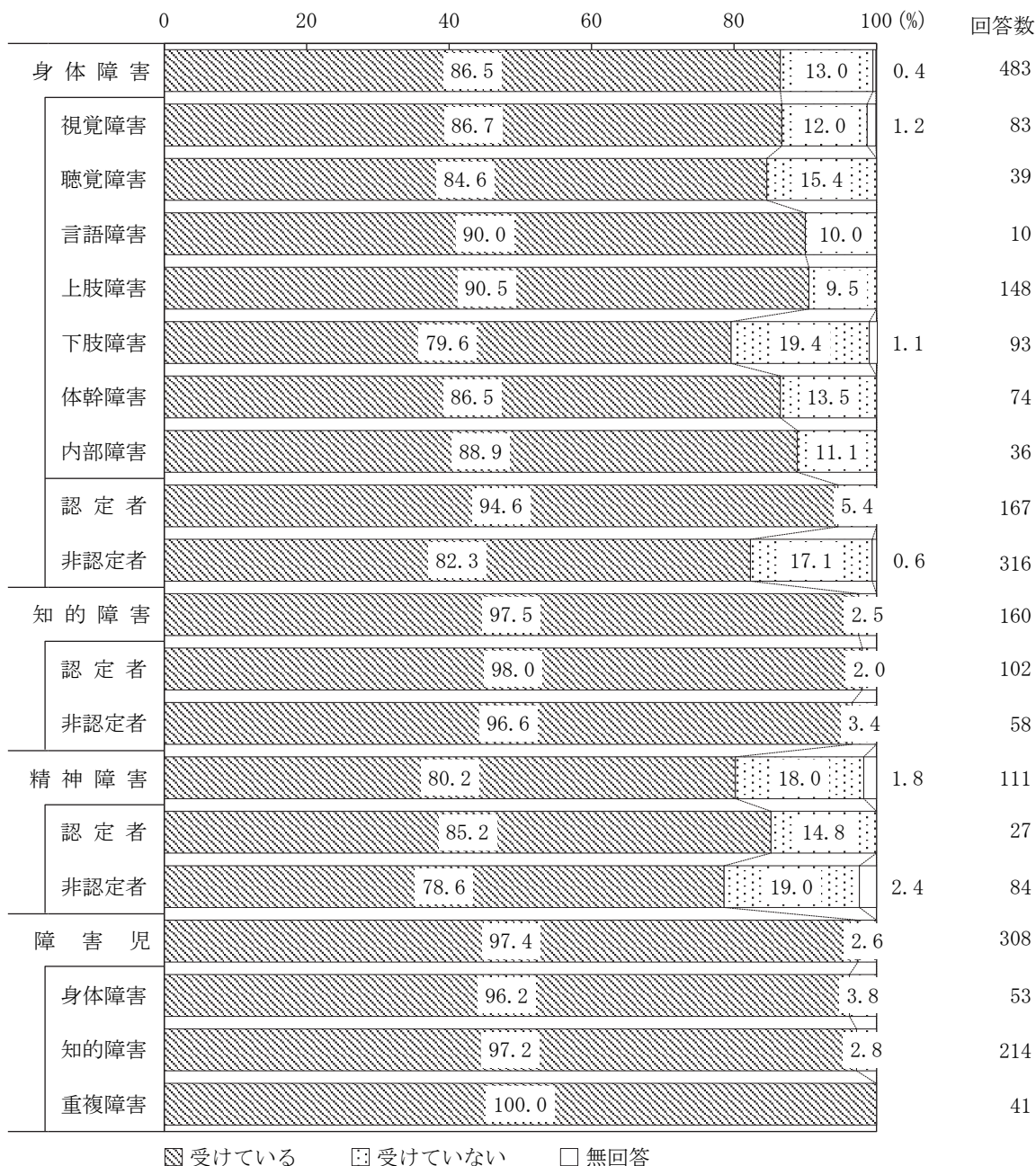
■ 介助を必要とすることがある □ 介助を必要とすることはない □ 無回答

(注) 「非認定者」とは、18頁の図表2-20の「受けていない」「わからない」および無回答の合計である。(以下同じ)

(2) 介助を受けているか

前問で介助が必要と答えた人に、実際に介助を受けているかを聞いたところ、身体に障害のある人の86.5%、知的障害のある人の97.5%、精神に障害のある人の80.2%、障害のある児童の97.4%が「受けている」と答えています。

図表2-42 介助を受けているか（介助が必要と答えた人）

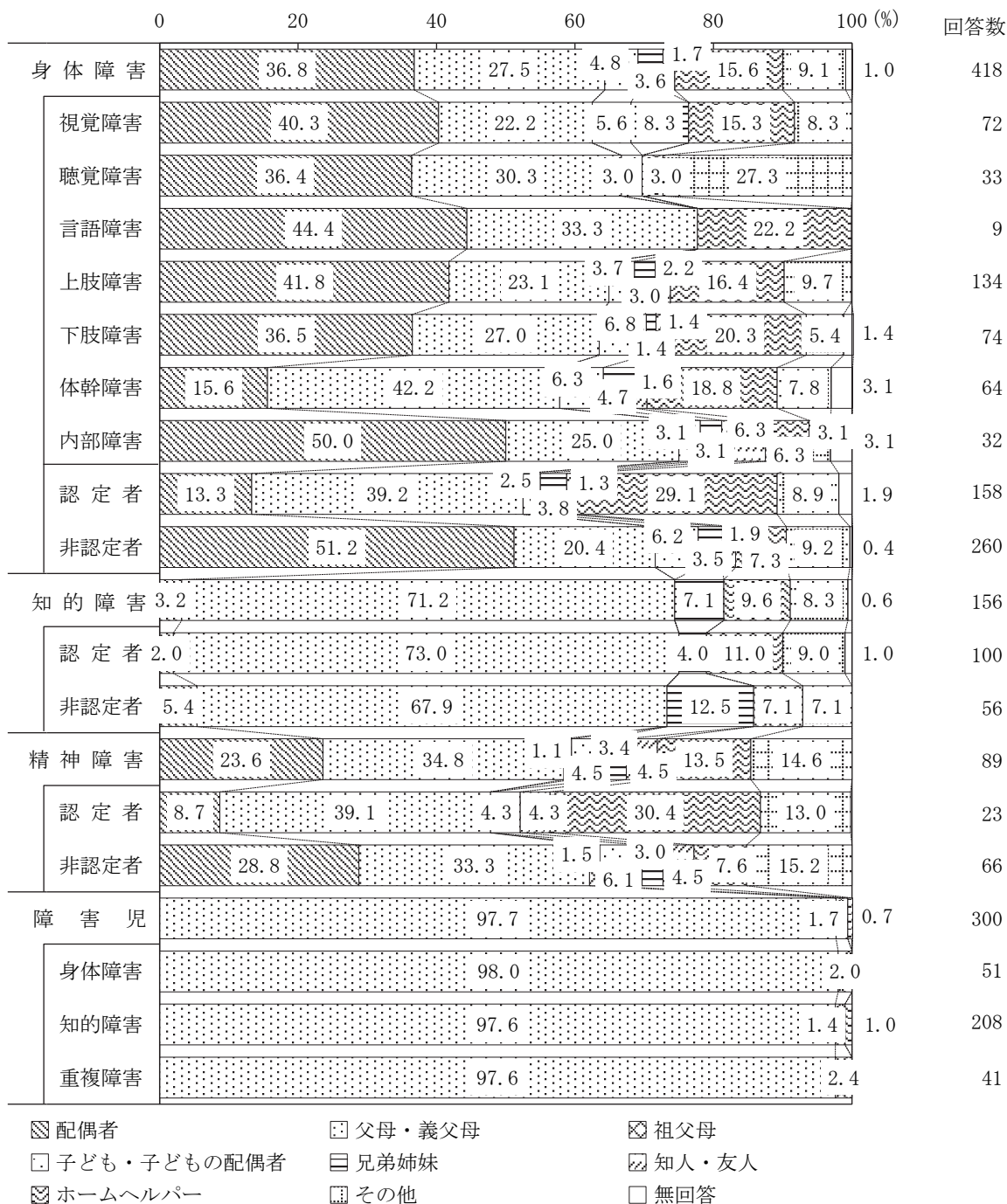


(3) 主な介助者

(1)で介助が必要と答えた人の主な介助者は、図表2-43のとおりです。身体に障害のある人は「配偶者」(36.8%) および「父母・義父母」(27.5%) が、知的障害のある人は「父母・義父母」(71.2%) が、精神に障害のある人は「父母・義父母」(34.8%) および「配偶者」(23.6%) が、障害のある児童は「父母」(97.7%) が、それぞれ高くなっています。

「その他」の介助者として、図表2-44の記入がありました。

図表2-43 主な介助者（介助が必要と答えた人）



(注) 障害のある児童の「父母・義父母」は、「父母」に読み替える。

図表2-44 「その他」の介助者

区 分		内 容	
身 体 障 害	視覚障害	・ガイドヘルパー（2件） ・生活一般は家族、外出はヘルパー	・世話人 ・病院・看護師
	聴覚障害	・手話通訳者（7件） ・グループホームの職員	・手話通訳者、電話代行サービス
	上肢障害	・入院中（7件） ・施設の介護者（2件） ・グループホームの職員	・看護師、保育士 ・看護師、介護士
	下肢障害	・入院中（3件）	・いない
	体幹障害	・入院中（2件） ・訪問看護	・住宅型有料老人ホーム
	内部障害	・入院中	
知的障害		・グループホームの職員（4件） ・入院中（3件） ・通所施設の支援員（2件）	・相談員 ・ホーム
精神障害		・看護師（3件） ・入院中（3件） ・施設入居（3件） ・介護者はいない（3件）	・ケースワーカー ・グループホーム ・わからない
障害児		・デイサービスの支援員（3件） ・放課後等デイサービス（3件）	・学童の支援員

(4) 主な介助者に必要な支援

(1)で介助が必要と答えた人の主な介助者に必要だと思われる支援（サポート）をたずねた結果が図表2-45です。全般的に障害のある児童が高い率を示しています。障害のある児童以外で特徴的なことは、「外出できるようなサポート」は言語に障害のある人・体幹に障害のある人、「代わりに介助を頼めること」は体幹に障害のある人・言語に障害のある人・知的障害のある人、「経済的な援助」「相談する相手」は精神に障害のある人、「緊急時のサポート」は身体に障害のある人・知的障害のある人が、それぞれ高くなっています。

「その他」の必要な支援として、図表2-46の記述がありました。

図表2-45 介助が必要と答えた人の主な介助者に必要な支援（複数回答）

区 分	回 答 数	仕事ができるようなサポート	外出できるようなサポート	代わりに介助を頼めること	介助者本人が自分の時間を持つようにすること	介助の方法に関するアドバイス	経済的な援助	相談する相手	緊急時のサポート	特にない	その他	無回答
身 体 障 害	418	15.6	35.2	26.6	13.9	10.3	26.8	22.5	41.1	11.2	4.3	7.7
視覚障害	72	12.5	40.3	27.8	9.7	6.9	30.6	26.4	29.2	12.5	2.8	8.3
聴覚障害	33	18.2	9.1	21.2	9.1	9.1	18.2	27.3	45.5	18.2	12.1	-
言語障害	9	66.7	44.4	33.3	11.1	22.2	33.3	55.6	44.4	11.1	0.0	-
上肢障害	134	13.4	41.8	21.6	17.2	9.0	20.9	22.4	45.5	9.0	1.5	8.2
下肢障害	74	10.8	24.3	27.0	12.2	9.5	24.3	17.6	36.5	16.2	6.8	9.5
体幹障害	64	17.2	43.8	40.6	23.4	20.3	34.4	23.4	46.9	1.6	4.7	12.5
内部障害	32	21.9	28.1	18.8	0.0	3.1	40.6	9.4	43.8	18.8	6.3	-
知 的 障 害	156	19.2	34.0	31.4	21.2	9.0	19.2	24.4	42.9	11.5	3.2	11.5
精 神 障 害	89	20.2	22.5	20.2	12.4	11.2	42.7	43.8	37.1	9.0	5.6	7.9
障 害 児	300	48.7	38.7	49.7	40.0	23.3	51.0	39.3	55.3	3.3	1.0	2.0

図表2-46 介助が必要と答えた人の主な介助者に必要な「その他」の支援

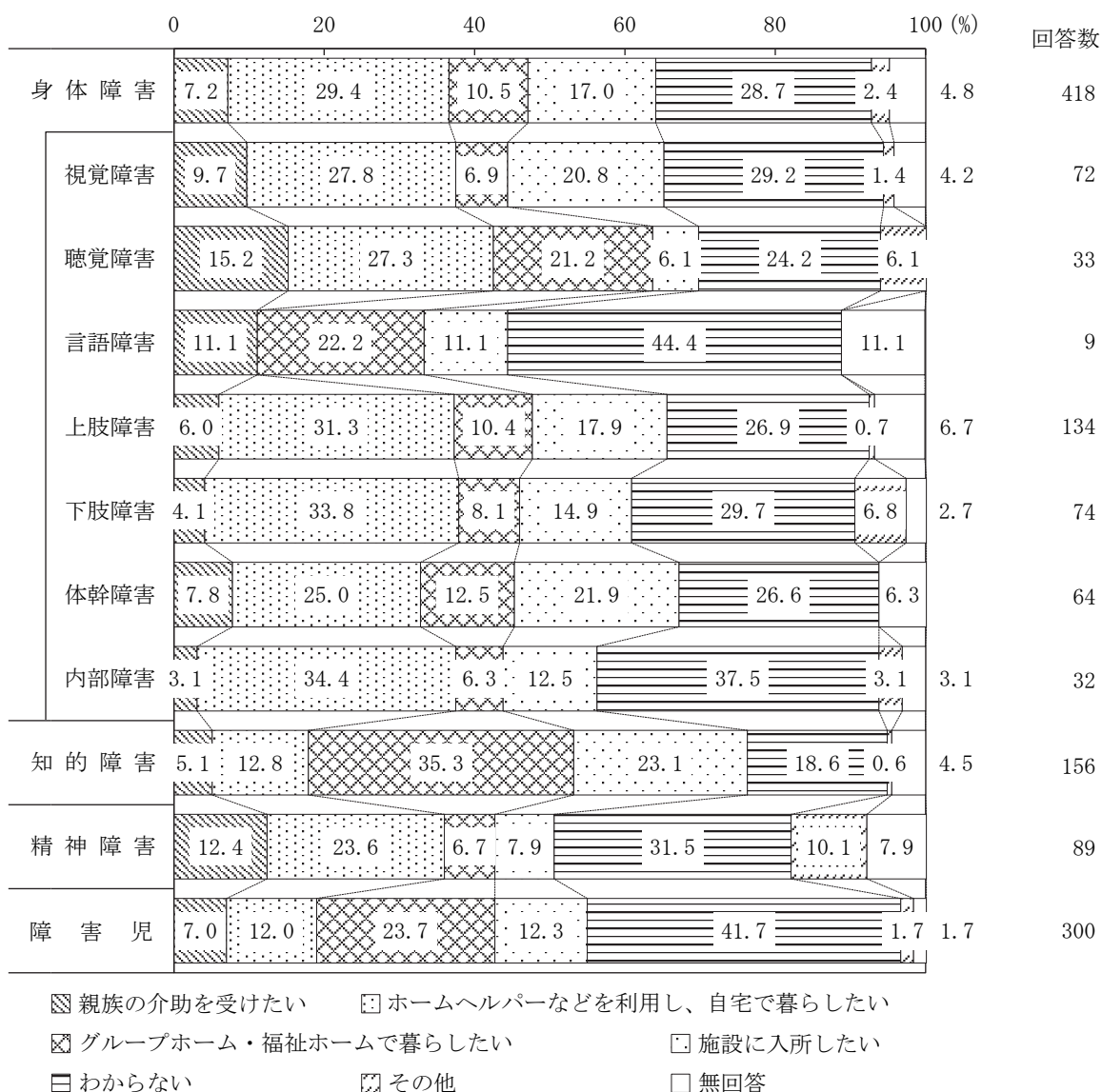
区 分		内 容	
身 体 障 害	視覚障害	・爪切り、読み書き等	・身体介助
	聴覚障害	・電話代行 ・生活面	・わからなかった会話について説明を兼ねて復唱し、教えてもらっている。
	上肢障害	・緊急時に前もって電話連絡できて、相談、アドバイス、指示など	・ヘルパーを増やしてほしい。 ・家事、入浴、買い物
	下肢障害	・人手不足の解消 ・病院におまかせ	・夫も障害1級なので、介助は助け合っています。
	体幹障害	・夜8～9時のサービス ・通勤、トイレ介助（会社）の支援	・通院の送り迎え ・生きがいつくりの支援
	内部障害	・入院を1年に2～3回するので、その時のサポート	
知 的 障 害	・お金の管理 ・糖尿病のための運動 ・わからない。	・介助者でなくても、介助を必要としている家族が他にいる場合、その家族をサポートしてくれる支援があれば…。相談窓口の一本化	
精 神 障 害	・部屋の整理 ・新築の施設	・金銭管理 ・わからない。	
障 害 児	・将来への不安サポート ・食事、洗濯など	・その時、その時のサポートが必要なので、設問の答えには、なかなかありません。	

(5) 主な介助者が介助できなくなった場合

(1)で介助が必要と答えた人に対する「主な介助者が高齢、病気などで将来介助ができなくなった場合は、どうしますか」という設問に対しては、身体に障害のある人は「ホームヘルパーなどを利用し、自宅で暮らしたい」が、知的障害のある人は「グループホーム・福祉ホームで暮らしたい」が、精神に障害のある人および障害のある児童は「わからない」が高くなっています（図表2-47）。

「その他」として、図表2-48の記述がありました。

図表2-47 介助が必要と答えた人の主な介助者が介助できなくなった場合



図表2-48 介助が必要と答えた人の主な介助者が介助できなくなった場合の「その他」の手段

区 分		内 容	
身 体 障 害	聴覚障害	・聴覚障害者（手話を使う人）が集まるグループホームがあったら入りたい。	・自力でどうにかする。
	上肢障害	・病院	
	下肢障害	・病院	・自殺しかない。
	体幹障害	・住宅型有料老人ホームに入居している。	
知的障害		・グループホーム	
精神障害		<ul style="list-style-type: none"> ・自分の力で何とかしたい。（2件） ・病院が運営する、または敷地内にあるアパートや福祉ホーム等、職員が在中して下さるところがよい。また食事提供、入浴等、有料老人ホーム的な設備があると嬉しいです。 ・すでに施設に入居 ・病院でないとダメ 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の希望として、入院継続だが、症状によっては介護保険による施設入所が考えられる。 ・医師に聞いたところ、自分で何もできなくなったらとのことで、自分の考えていることは何人かで暮らすことのできる場所に希望しています。 ・入院中
障害児		<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り、自立できるように幼児期から訓練しています。 ・リハビリして自分でできるようにしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の希望はわからない。 ・わからずとても不安。 ・孤児院くらいしかない。

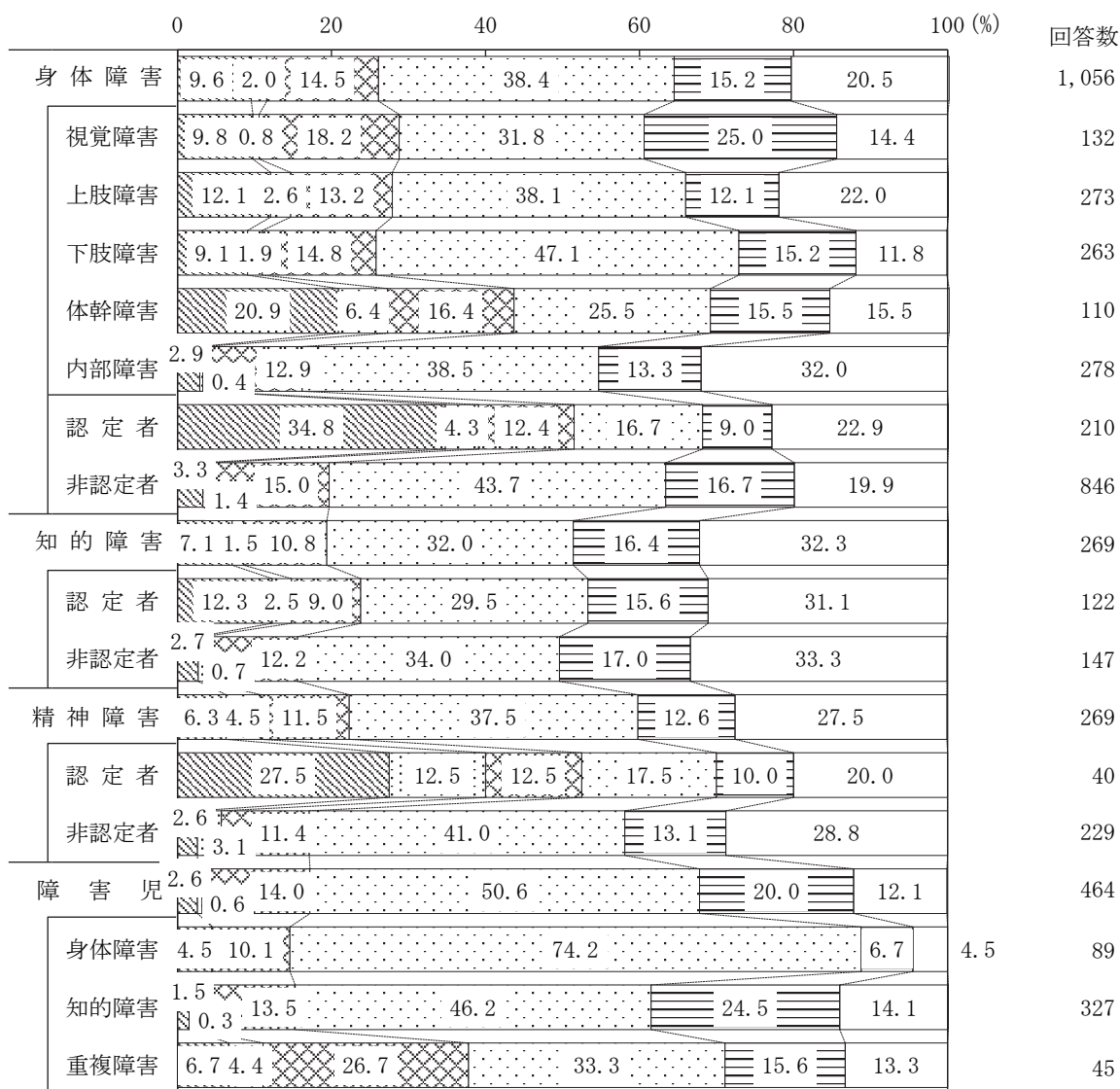
3 障害福祉サービス等

障害福祉サービスや地域生活支援事業の中には、障害の種類を限定していないサービスが数多くありますが、明らかに当該サービスを利用しないであろうと推定される障害の種類については、調査対象としませんでした。

(1) 居宅介護

居宅介護を「利用している」率が10%以上の障害の種類は、上肢に障害のある人(12.1%)および体幹に障害のある人(20.9%)です。また、障害支援区分認定者の「利用している」率が高くなっています。「利用したことはなく、今後も利用しない」は、すべて30%以上の高い率を示しています。

図表2-49 居宅介護の利用状況と利用意向



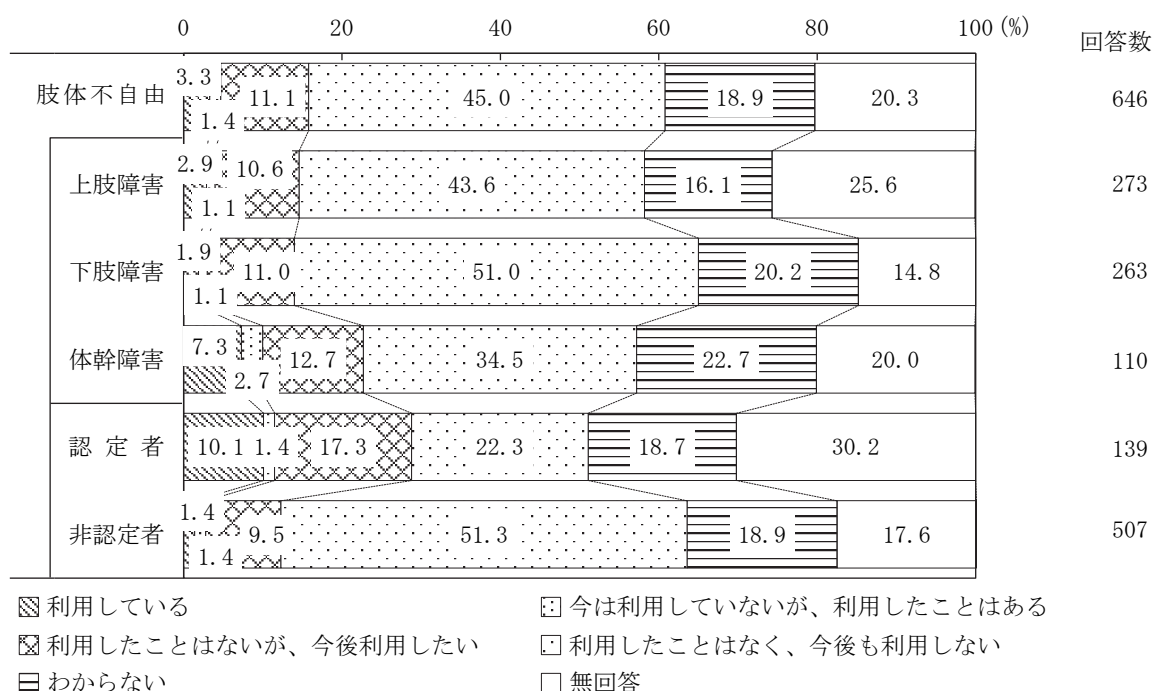
利用している
 以前利用していたが現在はしていない
 利用したことはなく、今後も利用しない
 わからない
 無回答

(2) 重度訪問介護

重度の肢体不自由のため常に介護を必要とする人が、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出の際の移動支援などを総合的に受ける重度訪問介護については、調査対象を肢体不自由に限定しました。

「利用している」は、全体で3.3%ですが、障害の種類別の体幹に障害のある人（7.3%）と障害支援区分認定者（10.1%）が高くなっています。全体の45.0%が「利用したことはなく、今後も利用しない」と答えています。

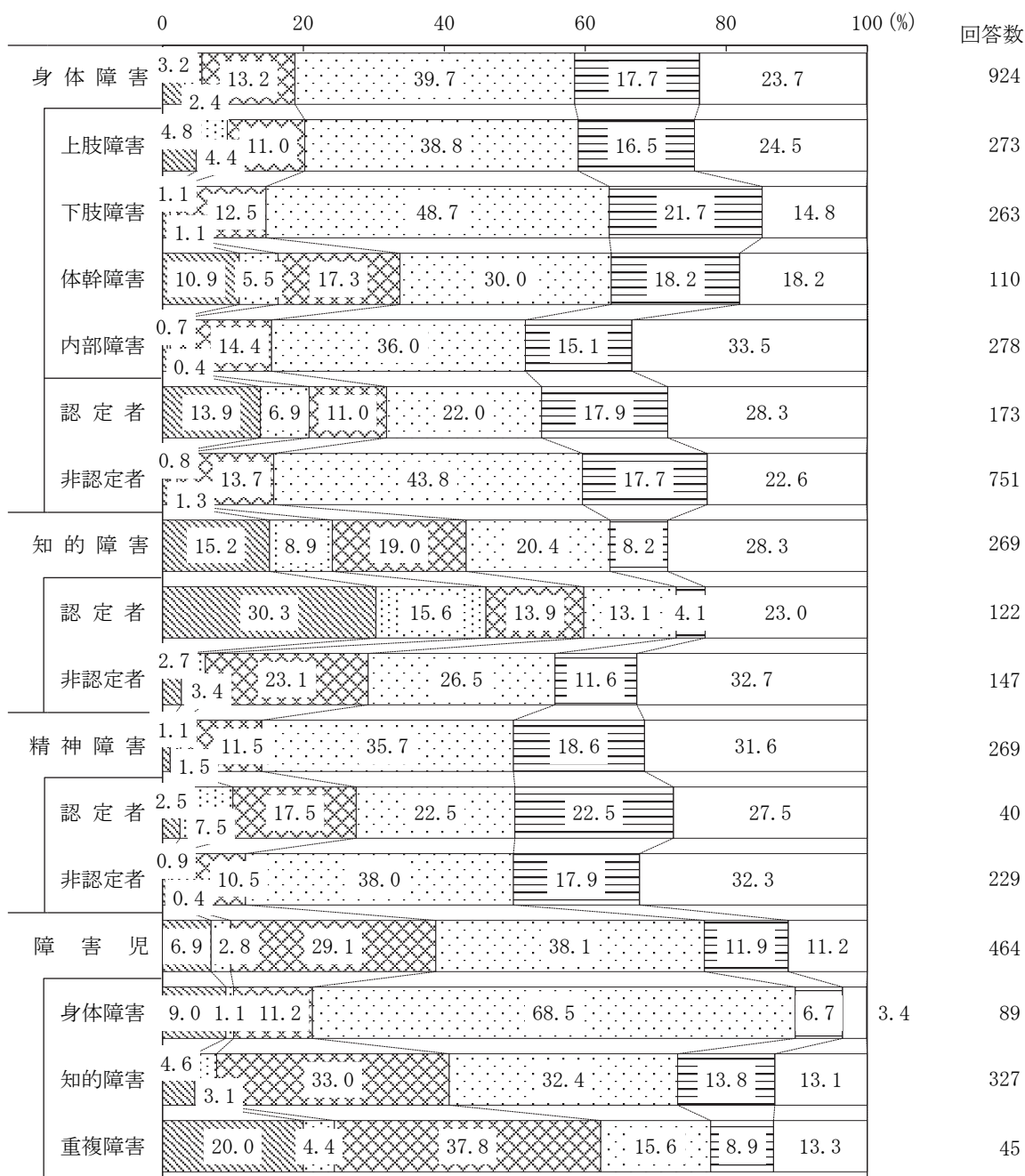
図表 2-50 重度訪問介護の利用状況と利用意向



(3) 短期入所

短期入所を「利用している」「今は利用していないが、利用したことはある」が高いのは、知的障害のある人です。短期入所の利用対象は、障害支援区分1以上とされているので、当然のことながら障害支援区分認定者の「利用している」「今は利用していないが、利用したことはある」が高くなっています。「利用したことはないが、今後利用したい」は、障害のある児童が高くなっています。

図表2-51 短期入所の利用状況と利用意向

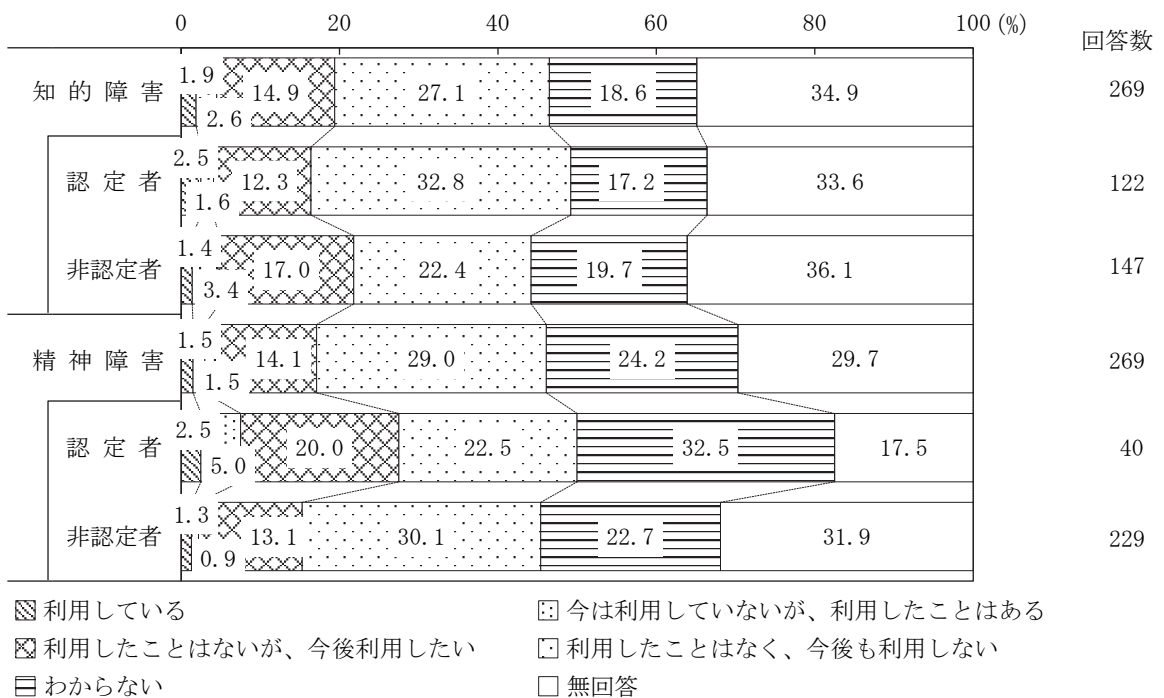


- ▨ 利用している
- ▩ 利用したことはないが、今後利用したい
- わからない
- ▧ 今は利用していないが、利用したことはある
- ▦ 利用したことはなく、今後も利用しない
- 無回答

(4) 自立生活援助

障害者支援施設やグループホーム等からひとり暮らしへの移行を希望する知的障害のある人や精神に障害のある人の地域での生活を支援する自立生活援助の「利用している」は、知的障害のある人が1.9%、精神に障害のある人が1.5%と低い率となっています。「利用したことはないが、今後利用したい」は、知的障害のある人・精神に障害のある人とも、14%台です。

図表2-52 自立生活援助の利用状況と利用意向

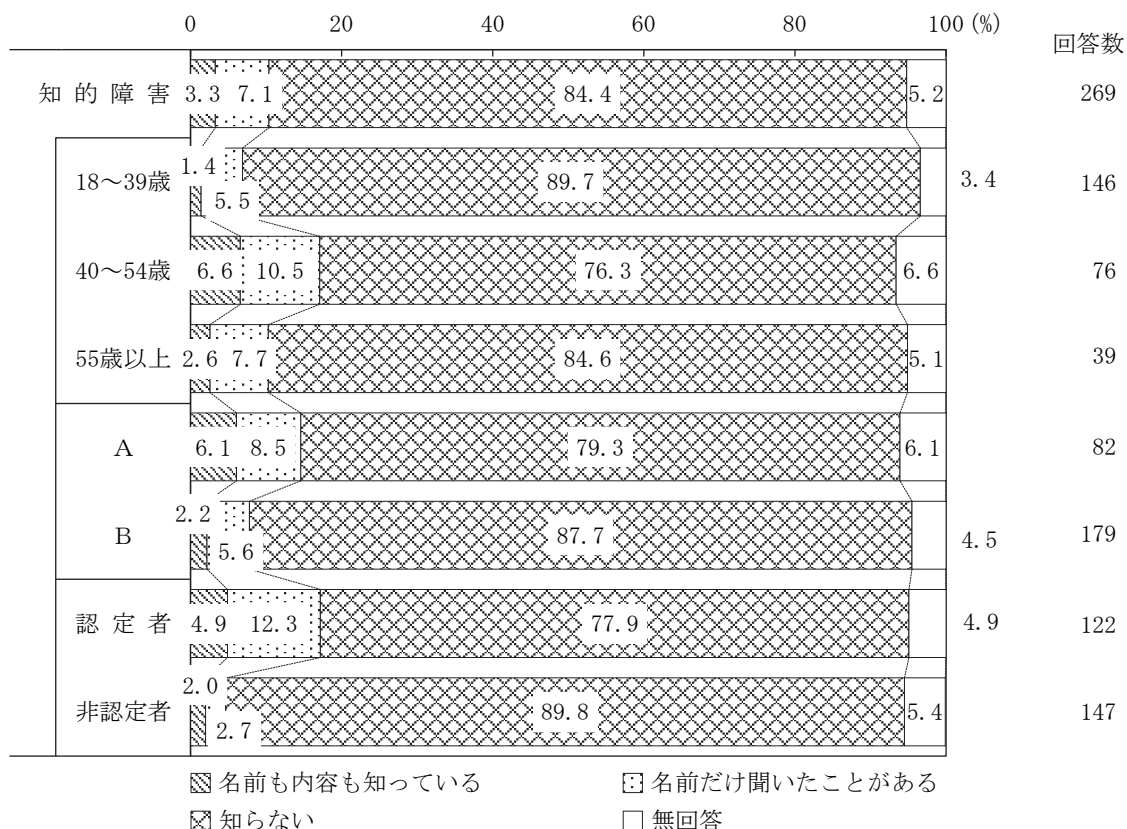


4 地域生活支援拠点等

(1) 地域生活支援拠点モデル事業の周知度

金沢市が平成30年度から開始した、親の急病などの時に重度の知的障害のある人を障害者支援施設等に緊急的に受け入れる地域生活支援拠点モデル事業については、「知らない」が84.4%を占めています。「名前も内容も知っている」と「名前だけ聞いたことがある」が比較的高いのは、年齢別の40～54歳、療育手帳のA、障害支援区分認定者です。

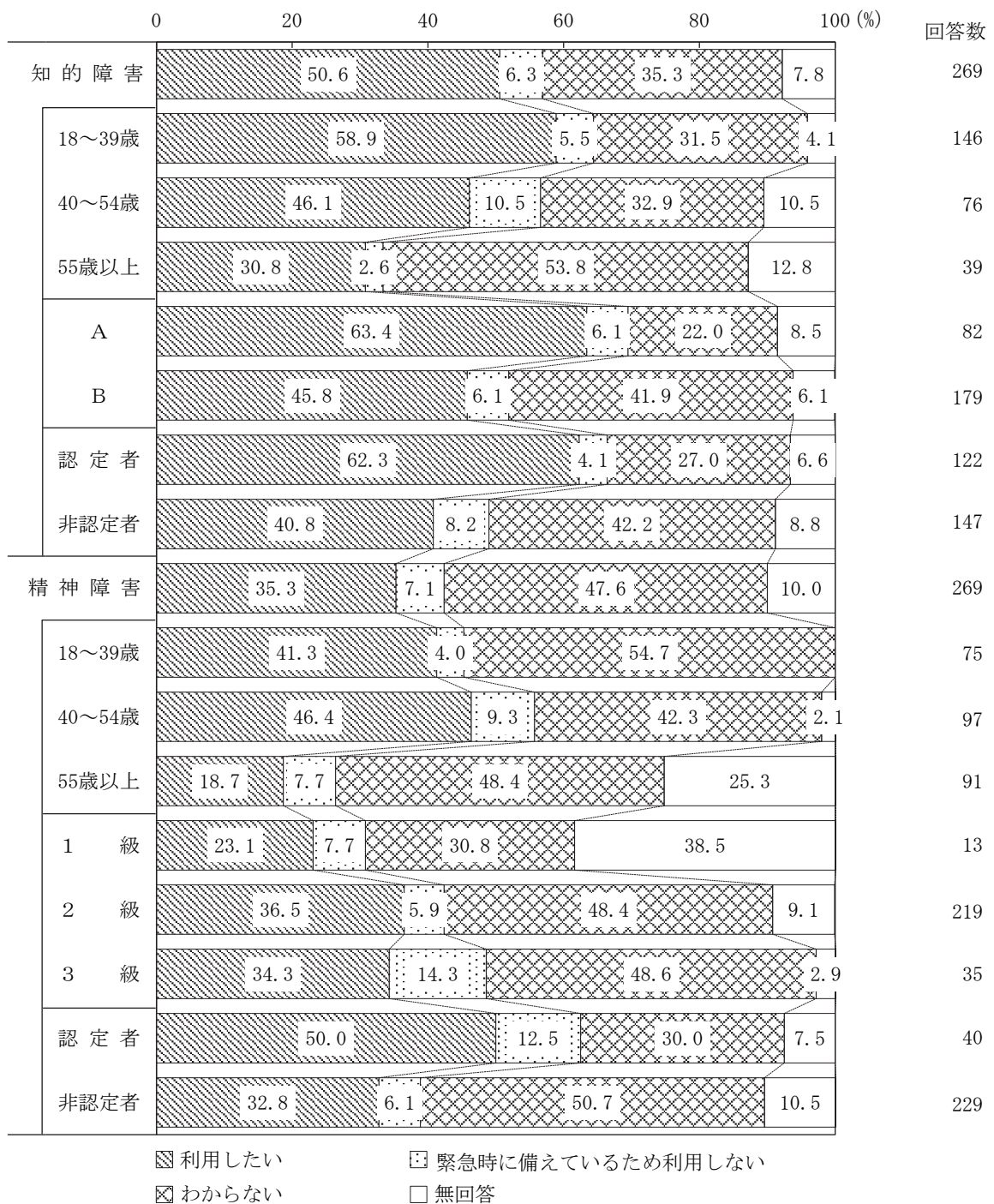
図表 2-53 地域生活支援拠点モデル事業の周知度（知的障害のある人）



(2) 地域生活支援拠点

「金沢市では、『親なき後』（障害のある子どもを長年支えてきた親がその子どもを支えることができなくなった日以降の問題）をみすえ、緊急時の相談、緊急時の受け入れ、親元からの自立に向けた体験の機会・場の提供などの機能をもつ拠点施設（地域生活支援拠点）の整備を検討していますが、利用したいと思いますか」という設問に対して、知的障害のある人の50.6%、精神に障害のある人の35.3%が「利用したい」と答えています。

図表2-54 地域生活支援拠点の利用意向



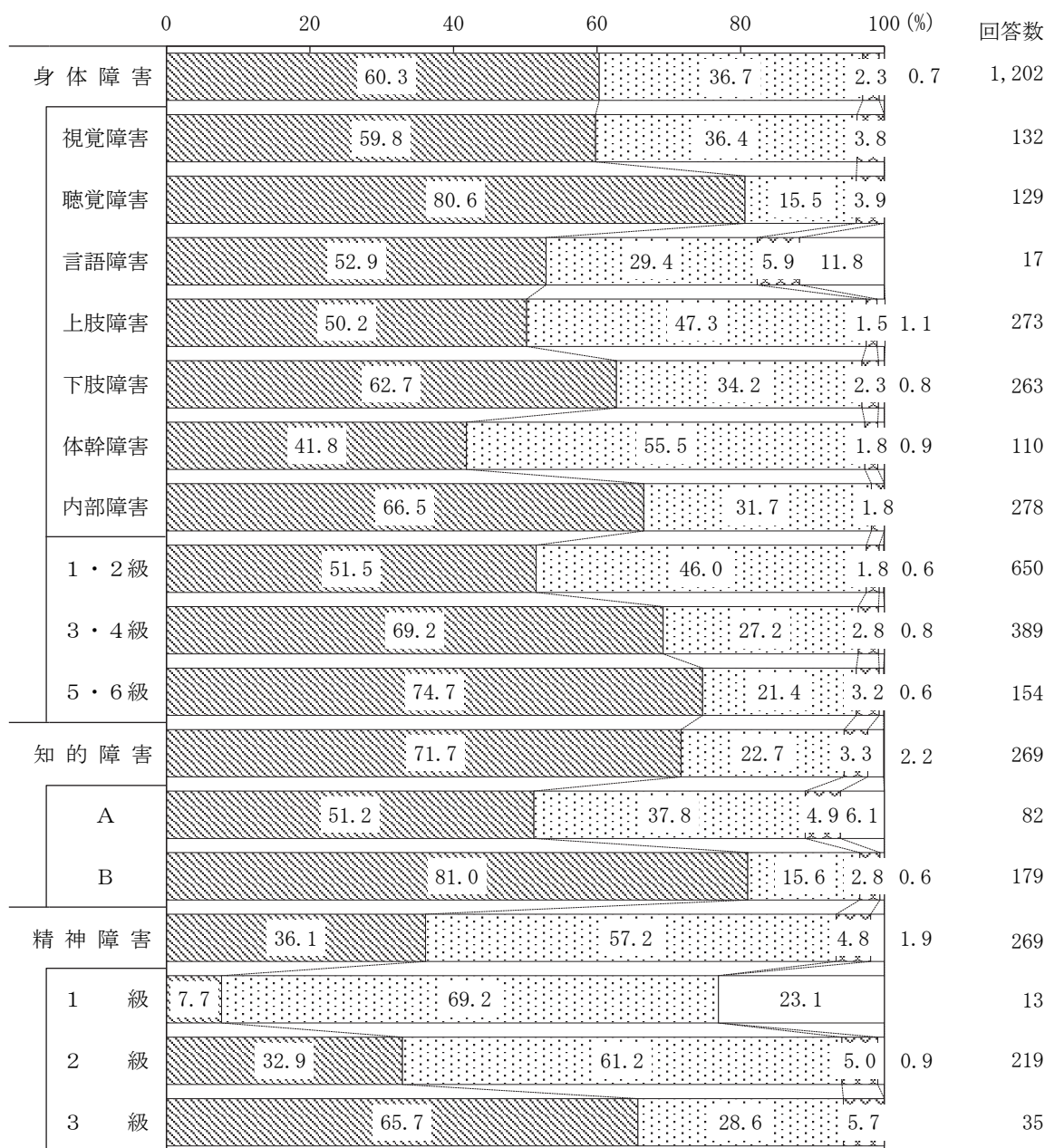
Ⅲ 働 く

1 就労状況

(1) 就労の有無

「仕事をしている（就労移行支援・就労継続支援（A型・B型）・作業所などを含む）」が7割以上ある障害の種類は、聴覚に障害のある人（80.6%）と知的障害のある人（71.7%）だけです。「仕事をしている」には就労継続支援や作業所などを含んでいるので、福祉的就労を除いた障害のある人の就業率はかなり低いと考えられます。

図表2-55 就労状況



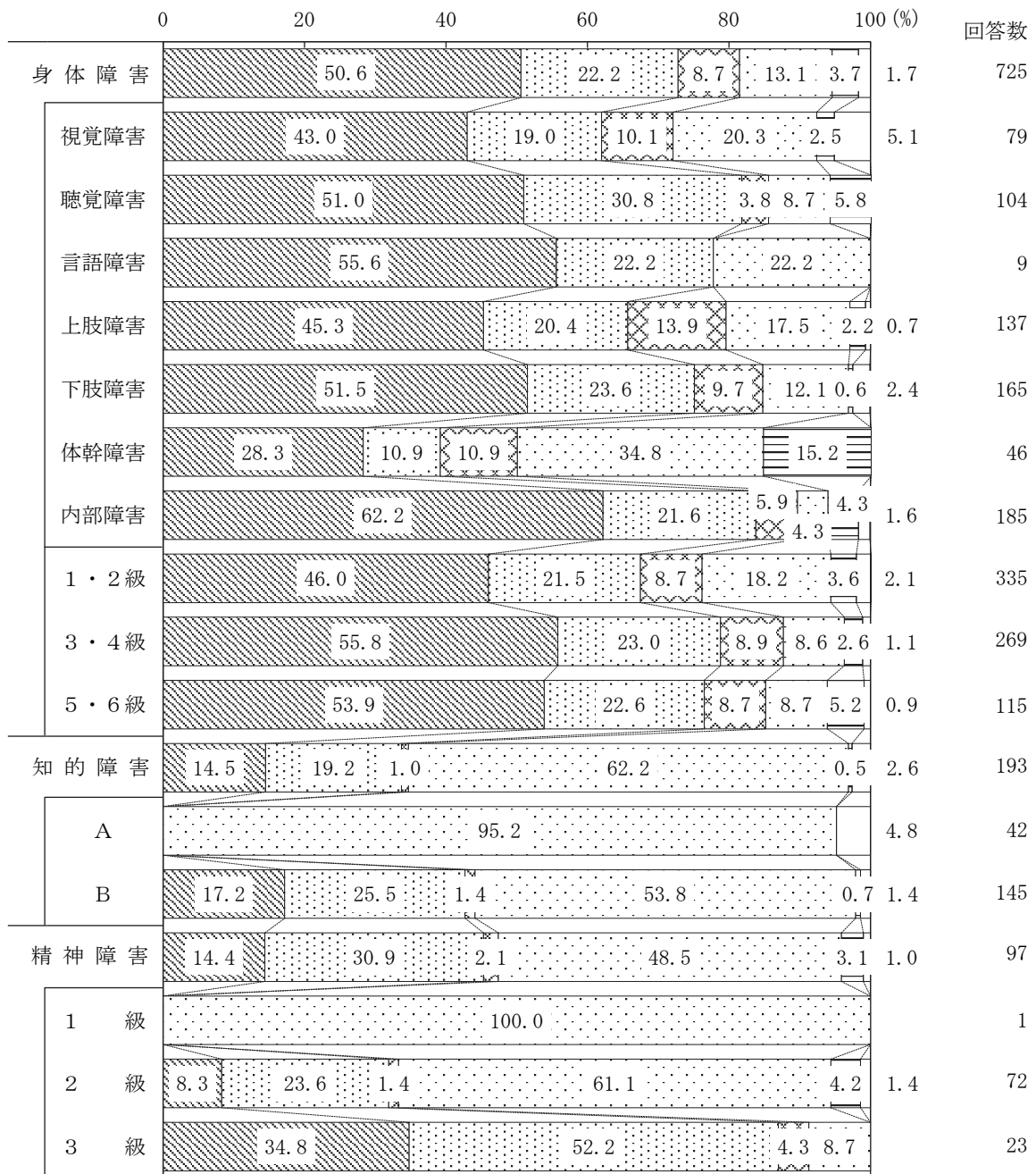
■ 仕事をしている □ 仕事はしていない ▨ 通学・職業訓練中 □ 無回答

(2) 勤務形態

就労している人の勤務形態は、図表2-56のとおりです。身体に障害のある人全体では「常勤」が50.6%ですが、体幹に障害のある人の「常勤」(28.3%)が低くなっています。「就労継続支援(A型・B型)、作業所など」は、知的障害のある人が62.2%、精神に障害のある人が48.5%と高くなっています。

「その他」として、図表2-57の記述がありました。

図表2-56 就労している人の勤務形態



常勤 (正規の職員・社員)
 パート、臨時雇い (派遣社員を含む)
 家の仕事 (自営業、手伝い)
 就労継続支援 (A型・B型)、作業所など
 その他
 無回答

第2部 障害のある人

図表2-57 「その他」の勤務形態

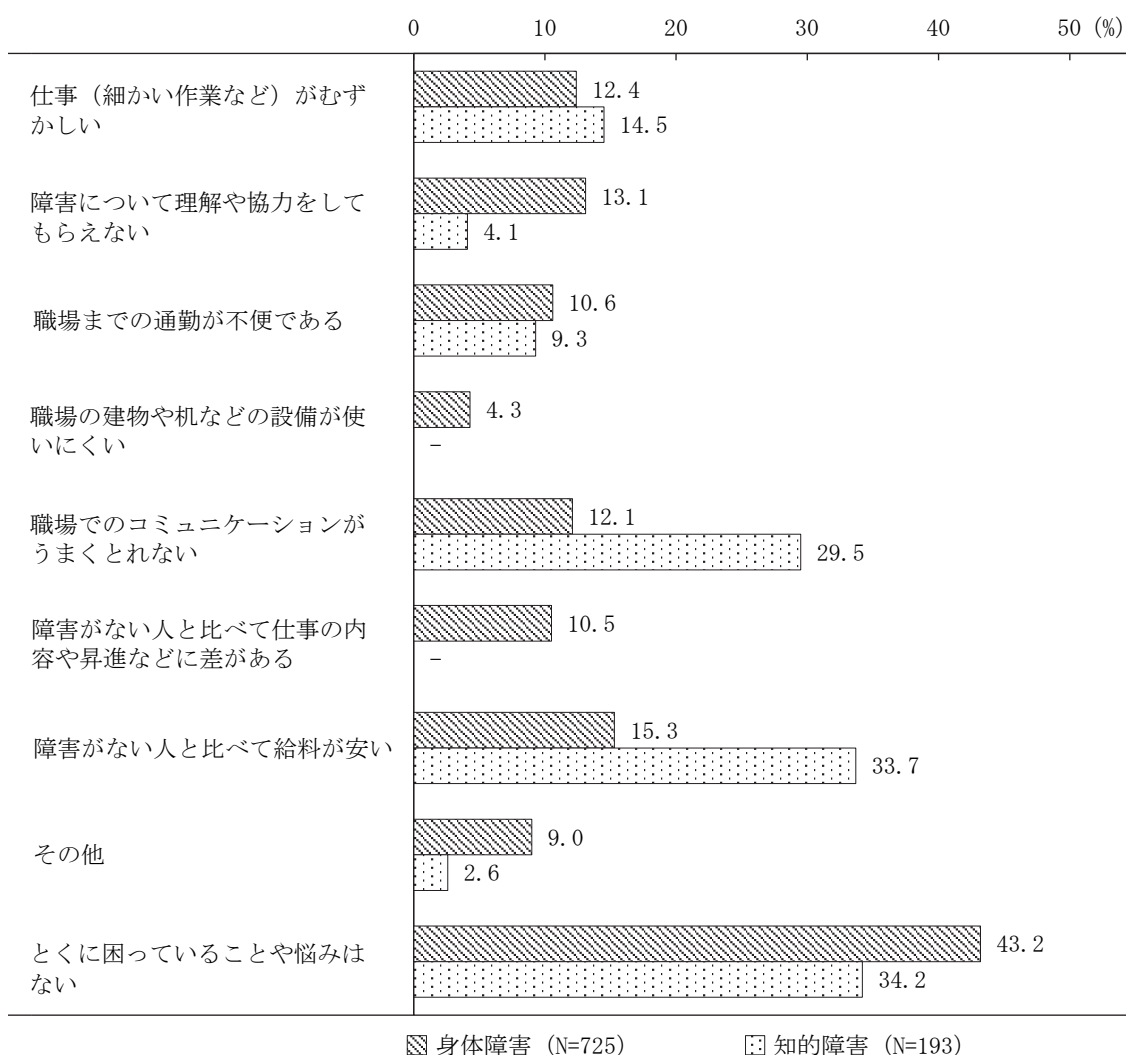
区 分	内 容
身体障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託社員（4件） ・ 在宅 ・ 契約社員（2件） ・ 工房シテイ生活介護 ・ 障害者枠嘱託職員 ・ 休業中 ・ 時短 ・ 非常勤 ・ 障害者雇用 ・ サービス業 ・ 社員（時間数は減らしている） ・ 友人の仕事の手伝い ・ 再雇用 ・ 自営（家の仕事ではない）
知的障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ トライアル雇用中
精神障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労移行支援 ・ 試用期間 ・ フレックス社員 ・ わからない。 ・ 施設外就労

(3) 仕事の悩みや困っていること

仕事の悩みや困っていることとして2割以上の人があげているのは、身体に障害のある人にはなく、知的障害のある人の「給料が少ない」(33.7%) および「職場でのコミュニケーションがうまくとれない」(29.5%)、精神に障害のある人の「賃金が少ない」(43.3%) および「職場でのコミュニケーションがうまくとれない」(21.6%) の4項目です。「とくに困っていることや悩みはない」は、身体に障害のある人が43.2%、知的障害のある人が34.2%、精神に障害のある人が26.8%です(図表2-58・図表2-59)。

「その他」として、図表2-60の記述がありました。

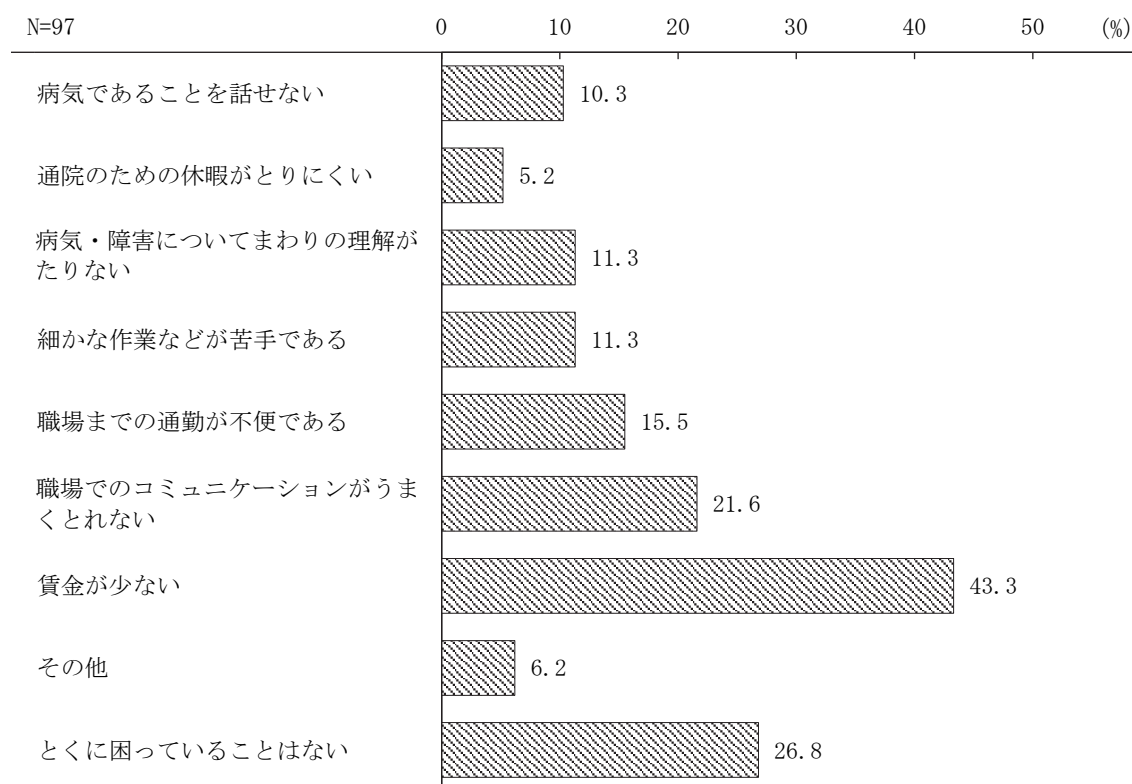
図表2-58 仕事の悩みや困っていること(複数回答)



(注) 知的障害のある人は、「障害がない人と比べて給料が安い」を「給料が少ない」と読み替える。

第2部 障害のある人

図表2-59 仕事の悩みや困っていること（複数回答・精神に障害のある人）



図表2-60 仕事の悩みや困っていることの「その他」

区分	内 容
身 体 障 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自営をしているが、できる量が限られ、収入も少なくなってしまう。 ・ 職場から自宅へ帰る夜道が不安 ・ 人数が少ない。 ・ 急に雇用形態が悪くなった。 ・ アナログな部分が多い。 ・ パソコンが使いづらい。 ・ 仕事の内容、量が健常者と同じに要求され、残業も多い。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚障害 <ul style="list-style-type: none"> ・ 60歳定年後の再就職が難しいと思うので、障害者を優先して定年65歳にしてほしい。 ・ 介護職の給料が安い。生活に不安 ・ 困ったことがあると、その都度会社の上司と相談しながら、私のやりやすいように配慮してくださっているのので、今のところ大きな悩みはない。 ・ 聞こえないことがある。 ・ 仕事内容が限られる。電話以外の仕事がない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音声障害 <ul style="list-style-type: none"> ・ 音が大きい場所では声を聞き取ってもらえない（静かな環境でしか働けない）。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区分6で重複障害を持っているので、上のような問題はレベルが高く答えられません。 ・ 土曜日は時間に合ったバスがなく、作業所まで歩いて通っています。冬に雪が降った時のことを考えると、歩くのは難しいのではと案じています。 ・ 仕事が減ってきている。 ・ かなり経営が苦しい。 ・ 目が疲れる。 ・ 電話を取りたくなくても、周りに比べ暇なため、電話を取らざるを得ない。取るとほとんど名前、部署名を聞き返す。 ・ 差別的な発言で仕事内容を決める。 ・ 狭い環境（部屋の中が狭い、人が多すぎる） ・ 情報がない。 ・ 仕事の早さ、きれいさ（審美的）を指摘されて、精神的に参っている。

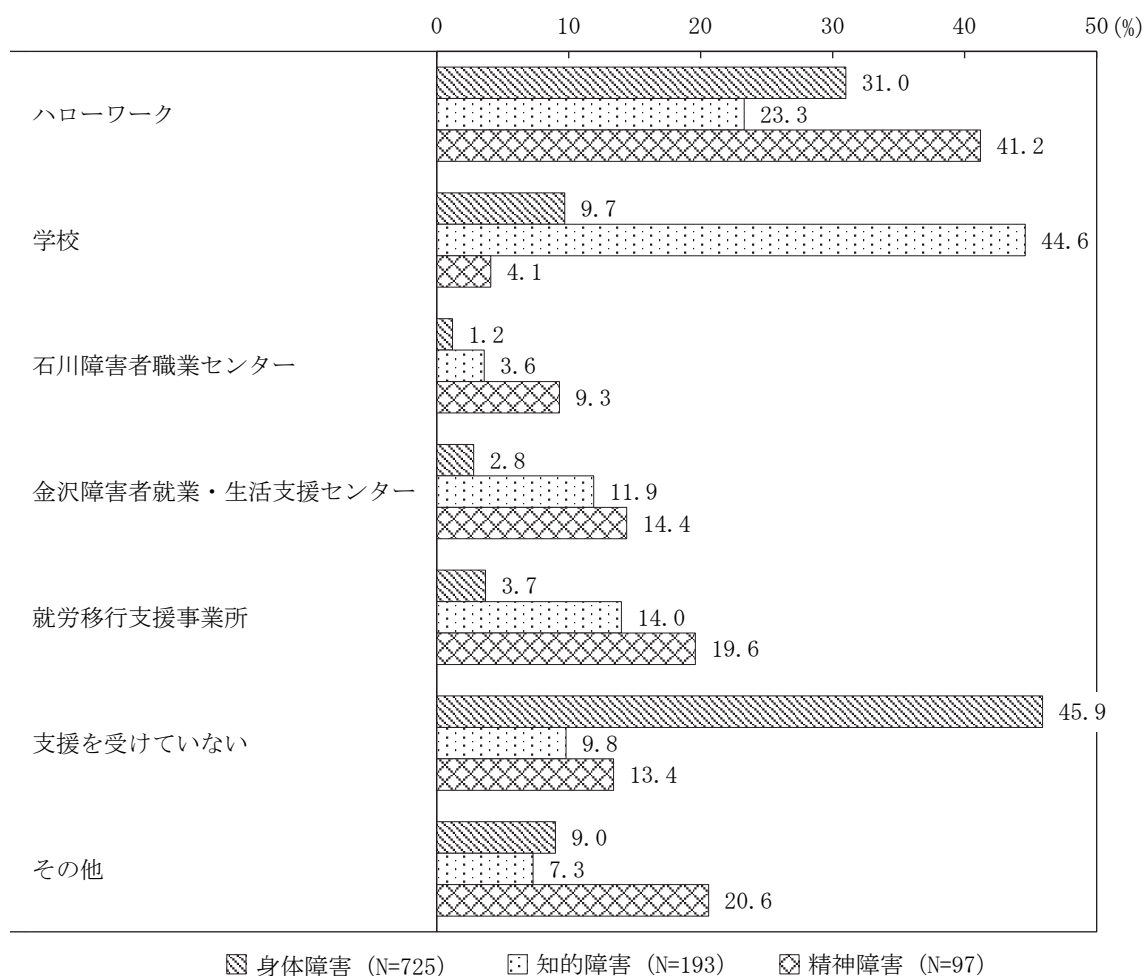
区 分		内 容	
身 体 障 害	上肢障害	<ul style="list-style-type: none"> 先駆者が少ない。 重い物が持てない。 就労支援A型に対して行政のあたりがきつい。月200万なんてできるか！ 配慮してほしいことが関係者に周知されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 重い物が持ちづらい。 障害が大きく就労は難しい。 人手不足で困る。 サポートがない。 家事が難しい。
	下肢障害	<ul style="list-style-type: none"> 障害者として働いているのではない。 配属部署が固定されており、希望は受け入れてくれないようです。 安定性がなく、いつまで働けるかわからない。 季節や気圧の変化に弱く、痛みが出る時があり、他の人にちょっと迷惑をかけてしまう時がある。 上司からのパワハラ（その上司は健常者・障害者関係なく、好き嫌いで判断する） 作業の姿勢によっては、つらいことがある。 就職先を探しても、障害者ということだけで給料が低かったり、募集会社が少なすぎる。 	<ul style="list-style-type: none"> 足の障害のため、長時間の立ち仕事は時々つらくなる。 正規従業員とパートでは、提供（接することのできる）情報に格差があり、それにより社内（職場）でのコミュニケーションがとりにくい。また、疎外感もある。 下肢が悪いので、仕事する時気が抜けない。 歩く時、両手が使えないので、道具や備品を持って来れない。移動や靴の着脱が難しい。 心無い言葉、嫌がらせ 障害者のみの職場だが、精神の方の臭いや不潔さに悩んでいる。 無理をすると痛む。
	体幹障害	<ul style="list-style-type: none"> 通勤、トイレ介助の支援がない。バリアフリーの建物が少ないため、一般企業での就労が難しい。 物が持てないため、同じ職場の人に協力してもらおう。 給料とは言えないです。 	<ul style="list-style-type: none"> 孤立感がある。 仕事（作業）にやりがいが見えない。 障害に対する配慮がない。話し合いもない（一般企業では）。 人間関係
	内部障害	<ul style="list-style-type: none"> 就労時間の制約（2件） 仕事内容がきつい（障害が影響している）。 重労働のため、負担がかかり、仕事がつらい。 入院したりして勤務に迷惑をかけてしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> 忙しい。仕事量が多い。 定年による収入の減少 障害者への起業支援があったらよい。 仕事していればなんかあるでしょ。 自営ですが、体調に合わせての作業となるので、なかなか仕事にならない。
	知的障害	<ul style="list-style-type: none"> 程度が重く、わからないと思う。 職場の場所（内容が変わる）によってむずかしい。 仕事がないので。 	<ul style="list-style-type: none"> したくない。 今は親の送迎で通所していますが、送迎できなくなったら。 個人にて保険（健康保険）に入りたい。
精神障害	<ul style="list-style-type: none"> お客様が減った。 時々体調不安となり、周りに迷惑をかける。 体調不良になりやすいので、短時間しか働けず、賃金が少ない。通院の休みは取れるが、言いづらい。仕事をしていて、すぐに覚えられなかったり、忘れてしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> 大きな音がストレスになっている。 病気の症状がでる。 女性との接し方、守るべきルールが多さ。仕事をする上でのルール わからない。 早く退院したい。 	

(4) 就職するときの支援

就労している人に対する「就職するときに、どこの支援を受けましたか」という設問に対して、身体に障害のある人は「ハローワーク」(31.0%)、知的障害のある人は「学校」(44.6%)、「ハローワーク」(23.3%)、精神に障害のある人は「ハローワーク」(41.2%) などが高くなっています。身体に障害のある人の「支援を受けていない」が45.9%と高い率です。

その他として、図表2-62の記入がありました。

図表2-61 就職するときの支援（複数回答）



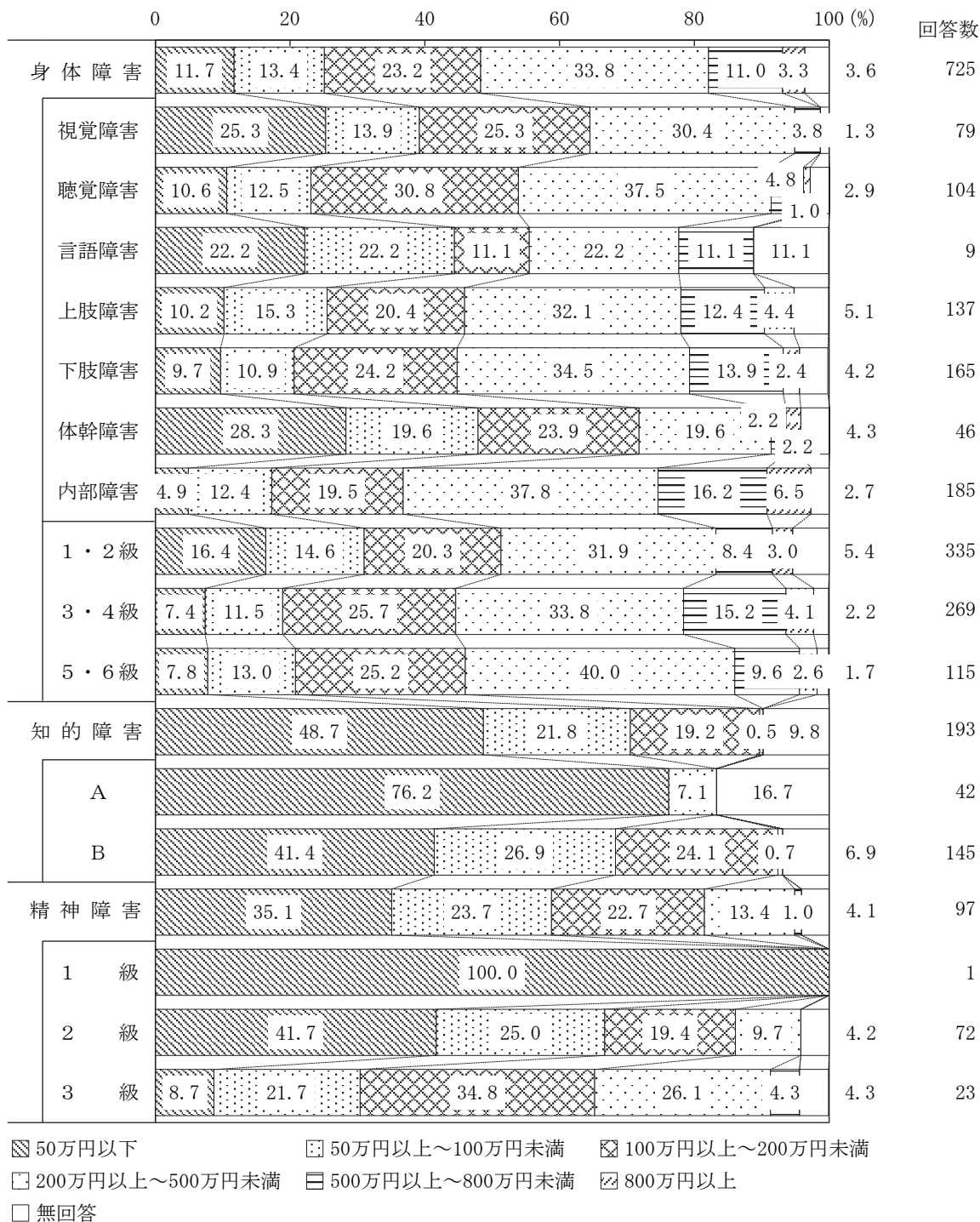
図表2-62 就職するときの支援の「その他」

区 分		内 容	
身	視覚障害	・知人（2件） ・金沢市視覚障害者協会	・現在通勤している職場
	聴覚障害	・ヘッドハンティング ・手話通訳 ・介護職専門の転職ナビサイト ・知人の紹介	・自営業 ・転職エージェント ・国家試験を受けて合格した。
	音声障害	・埼玉県所沢の国リハ（職リハ）、東京 チャリティプレート協会	・障害者になる以前から就労していた。
体	上肢障害	・友人・知人（3件） ・ネット ・新聞	・職業訓練校 ・職業能力開発校 ・求人情報
	下肢障害	・知人・友人（3件） ・看護協会等 ・相談支援専門員 ・新聞求人欄 ・友人に誘われて	・求人広告 ・ワーキン ・途中で障害になった。 ・職業訓練校
障	体幹障害	・高校の時の先生	
	内部障害	・紹介 ・知人の紹介 ・新聞折込チラシ ・タウンワーク ・石川県健康友の会 ・定年後再雇用	・行政 ・派遣 ・職業訓練校 ・以前、正社員だった所で、「パート」として ・民間の転職支援企業
知的障害		・知人の紹介（2件） ・親の友人からの紹介 ・誘われた。 ・元の職場の支援職員の方（再就職の時） ・相談員の方 ・親の会	・救護施設 ・グループホーム ・病院 ・仕事の会社の上司の方と面接をした。 ・母親と一緒に勤務している。
精神障害		・病院（7件） ・デイケア（2件） ・わからない。（2件） ・精神病院相談員 ・相談員 ・高次機能障害支援センター ・地域活動支援センター	・地域生活支援センター ・社会福祉協議会 ・ヘルスワーカー ・人に聞いて ・B型、作業所 ・直に電話して

(5) 仕事による1年間の収入

仕事による1年間の収入は、身体に障害のある人が「200万円以上～500万円未満」、知的障害のある人と精神に障害のある人が「50万円以下」が高くなっています。身体に障害のある人には「800万円以上」が3.3%いますが、知的障害のある人には「500万円以上～800万円未満」および「800万円以上」が、精神に障害のある人にも「800万円以上」はいません。

図表2-63 仕事による1年間の収入

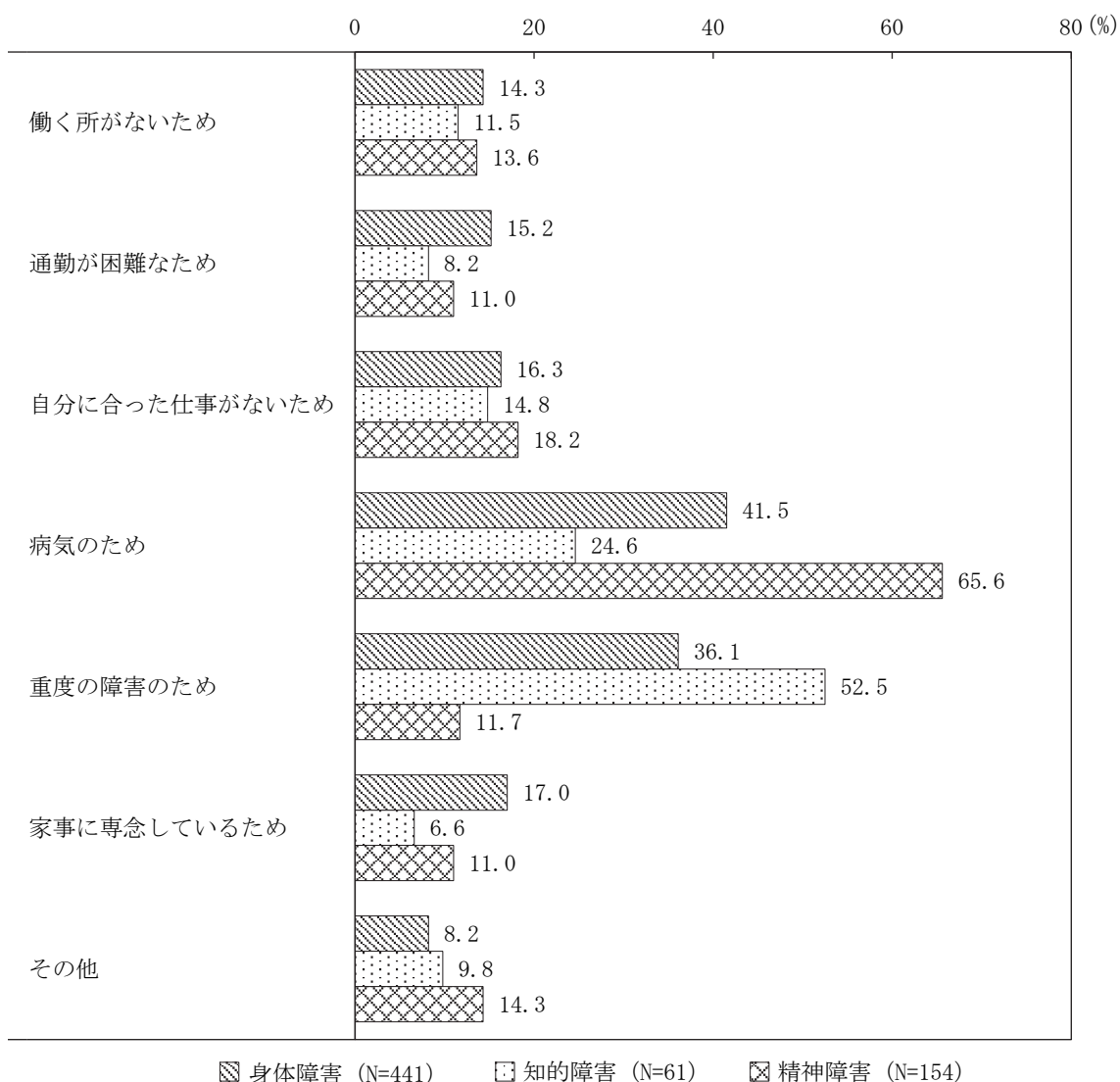


2 働いていない理由

仕事をしていない人の働いていない理由として、身体に障害のある人は「病気のため」(41.5%)、「重度の障害のため」(36.1%)などが、知的障害のある人は「重度の障害のため」(52.5%)、「病気のため」(24.6%)などが、精神に障害のある人は「病気のため」(65.6%)、「自分に合った仕事がないため」(18.2%)などが高くなっています。

「その他」として、図表2-65の記述がありました。

図表2-64 働いていない理由（複数回答）



図表2-65 働いていない「その他」の理由

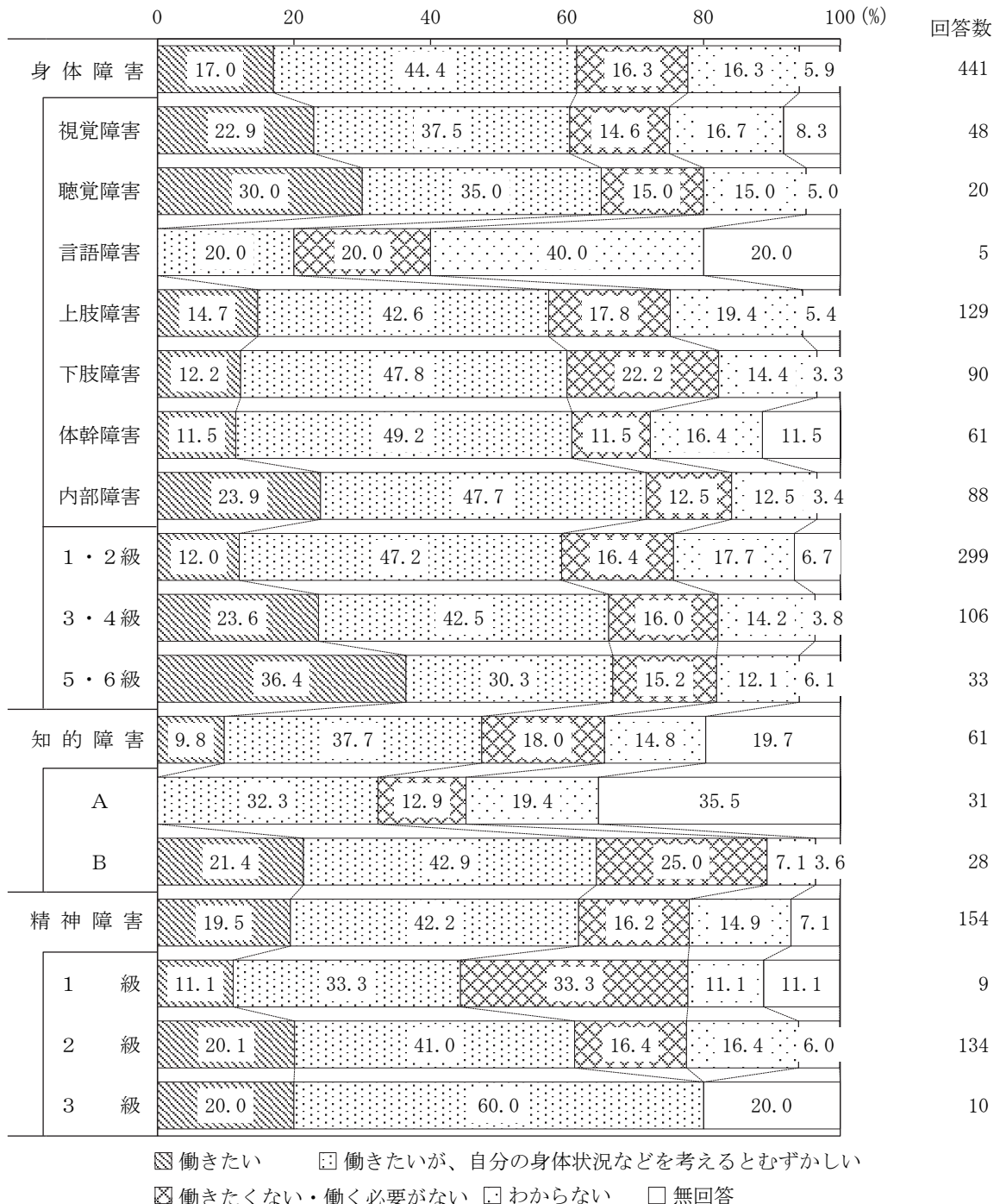
区 分		内 容	
身 体 障 害	視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・就活中 ・仕事をするのが難しい。 ・仕事ができるか自信がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢のため ・自立していません。
	聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・退職後、一度再就労するも、退職前のよう 思うように仕事についていけず、自 信消失する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐクビにされます。
	上肢障害	<ul style="list-style-type: none"> ・今までは働きたかった。今は私にできる ことが見つかった。今いただいている年 金でしています。 ・子どもがまだ小さいから 	<ul style="list-style-type: none"> ・探している。 ・長年勤務していた仕事を近年退職したた め ・ふくみ苑に行ってる。
	下肢障害	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢62 ・リタイヤしたため ・求職中 ・体力がないため ・手術後リハビリ中のため 	<ul style="list-style-type: none"> ・奉仕活動あり。自分の時間に合った仕事 がない。シルバー人材センター登録中 ・60歳で定年 ・就活中のため ・年齢的なこともある。
	体幹障害	<ul style="list-style-type: none"> ・事故リスクが高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定年退職したため
	内部障害	<ul style="list-style-type: none"> ・就職活動中（3件） ・家族の介護のため（2件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に理由はない。 ・学生であるため
知的障害		<ul style="list-style-type: none"> ・仕事を自分で探せない。 ・生活介護を受けている。 ・事情は言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前に働いていた所でいじめにあいま した。 ・作業所
精神障害		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢のため（6件） ・年金があるから（2件） ・老齢年金と保護費があるため ・病気の再発が怖い。 ・入院中 ・妊娠中 ・体調が安定しないため、医師からは現状 ではまだ仕事に就くことができないと 言われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児中 ・就労するため準備中 ・人と関わるのがすごく怖い。他人も含め て過剰にずっと警戒していてつらい。自 分を含めて信じられない。 ・親が健在 ・軽易な仕事がしたい。 ・わからない。

3 就労意向

(1) 今後、働きたいか

働いていない人に就労意向をたずねたところ、すべての障害の種類で「働きたいが、自分の身体状況などを考えるとむずかしい」が最も高くなっています。「働きたい」は精神に障害のある人（19.5%）が比較的高くなっています。

図表2-66 今後、働きたいか

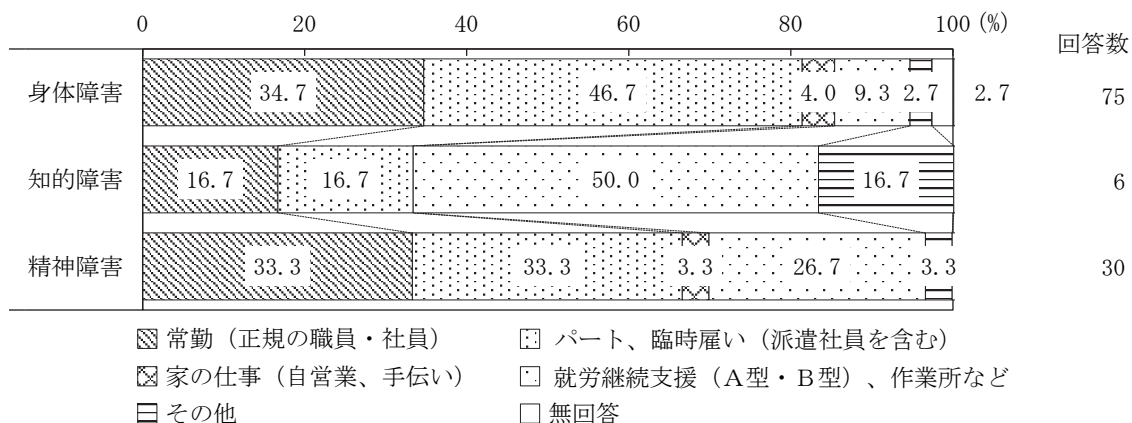


(2) 希望勤務形態

就労していない人で「働きたい」と答えた人に、その希望勤務形態を聞いたところ、身体に障害のある人は、「パート、臨時雇い（派遣社員を含む）」が最も高く、次いで「常勤（正規の職員・社員）」となっています。知的障害のある人は「就労継続支援（A型・B型）、作業所など」が50%を占め、精神に障害のある人は「常勤（正規の職員・社員）」「パート、臨時雇い（派遣社員を含む）」がともに33.3%でした。

「その他」として、図表2-68の記述がありました。

図表2-67 希望勤務形態



図表2-68 希望する「その他」の勤務形態

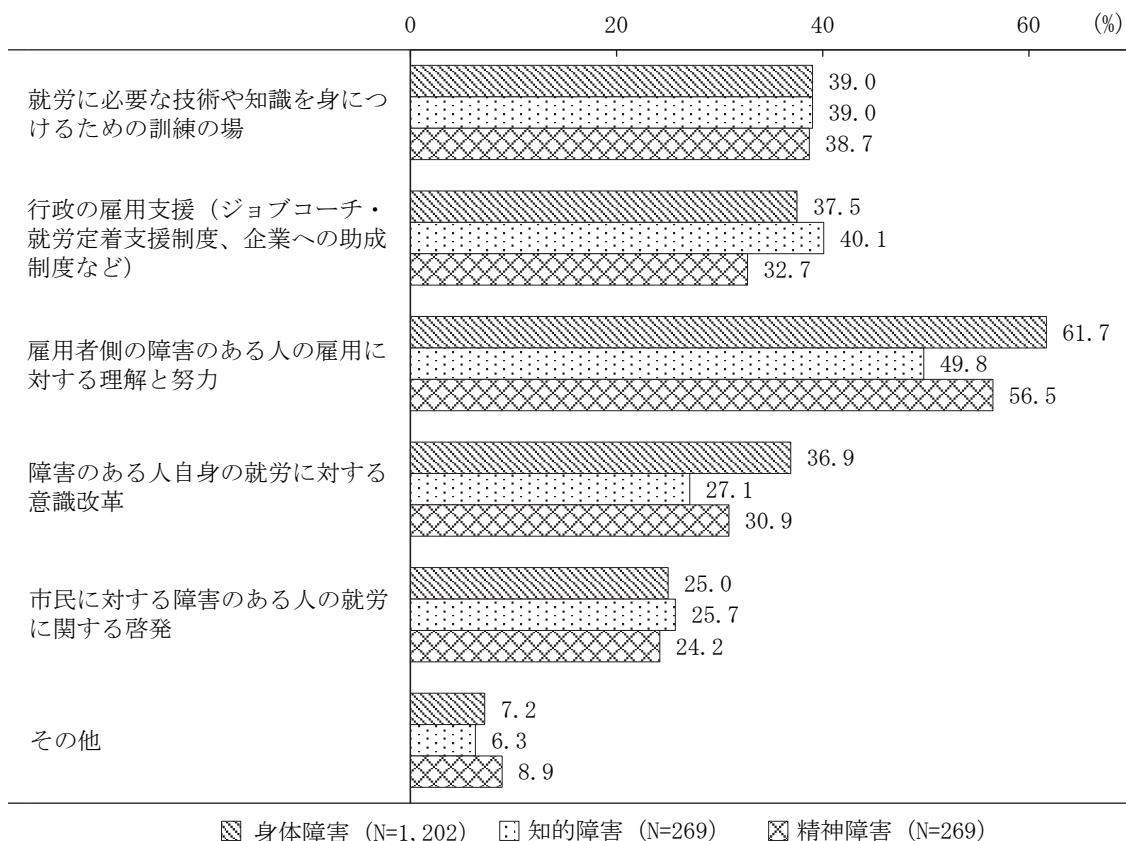
区分	内 容
身体障害	<ul style="list-style-type: none"> ・会社の特性や条件などによって常勤またはパート ・障害者求人によるもの ・自分のペースで=自営 ・人工透析の時間との調整が難しい。
知的障害	<ul style="list-style-type: none"> ・できることをやって楽しみながら続けられることで。 ・どういところで働きたいかわからない。
精神障害	<ul style="list-style-type: none"> ・起業

4 就労促進のために必要なこと

「障害のある人の就労を促進するため、何が必要と考えますか」という設問に対しては、「雇用者側の障害のある人の雇用に対する理解と努力」をはじめ、「その他」を除いた各選択肢がかなり高い率となっています。

「その他」として、図表2-70の記述がありました。

図表2-69 障害のある人の就労促進に必要なこと（複数回答）



図表2-70 就労促進のために必要な「その他」

区 分		内 容	
身 体 障 害	視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・わからない（2件） ・視覚障害は移動障害です。就労や仕事をする時の移動の支援があると助かります。 ・通勤のサポート ・知的障害であり、全盲のため、就労はまったく考えられない。 ・視覚障害者があらゆる仕事につくことができるために必要な教育と訓練（マッサージ、鍼灸だけでなく） ・本人のやりたい仕事が与えられずにいます。本人の意欲が出るよう、一つの仕事の工程の一部でもさせてもらえればと思います。 ・その人の障害に合う職種の情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用差別をなくすための訴訟制度、視覚障害者協会による訴訟援助など ・重度の障害者でも仕事ができる雇用者発信の仕事づくりと行政による仕事に対する雇用者への補助支援 ・障害の種類により就職の数の差がありすぎる。 ・働く所が決まってしまうので、選択できるようにいろいろな就職先があってほしい。 ・行政の直接雇用 ・障害者に対する差別、偏見をやめてほしい。 ・すべての障害に対して求人数を増やす制度の制定
	聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・すべて手話通訳付きが必要 ・わからない。 ・A型、B型作業所等のスタッフが雇用支援をする。 ・障害者が自立して仕事できる機器や環境、社会基盤の整備向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労を紹介する側が雇用者との間に入り、障害者が少しでも不安をなくすように努めてほしい。紹介しただけで、後は双方でと言われる（ハローワーク）。 ・資格取得のためのサポート（料金のこと）。転職するため
	上肢障害	<ul style="list-style-type: none"> ・わからない。（4件） ・いろんな障害の人がいます。何をすることも一つのことを覚えるのにも、わかりやすく教えてもらいたいし、時間がかかります。障がいがあっても、一人ひとりの命の長さは違います。親がいなくなっても、生きなければなりません。小さい時から諦めないで自立させてください。 ・障害がある人はずっと家にいるので、働きたいと思っている人も結構いると思います。PCを使ってなど、自宅でもできる仕事が増えれば…（名古屋の妹は自宅でPCで仕事をしています）。 ・通勤 	<ul style="list-style-type: none"> ・働くことができない。病院通院がほとんどである。 ・雇用者が本気で採用していない。 ・考える余裕がない。 ・公的機関の差別意識の排斥 ・配偶者のサポートがあるため不要 ・雇用者側と障害者側の間を取り持つカウンセラーのような、アドバイザー的なスタッフ（行政から定期的に、積極的に労使関係が良くなるよう務めてくれるとうれしい） ・面談だけで疲れてしまう。来る者を拒まない職場
	下肢障害	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事の内容は別としても、臨時の公務員として、安定した特別職として雇用していただければいいと思う。 ・町や施設のバリアフリー化 ・すべては心の問題です。 ・偏見をなくし、特別な目で見ない。 ・わからない。 ・移動手段 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークなど場所を選ばない働き方の推進 ・車いすでも一人で外出できるような道路の整備。現在、歩道と車道の段差が激しすぎて、電動車いすを使用しても、一人で外出するのが困難。車いすで利用できる公共交通機関での運転手及び乗客の理解 ・雇用者だけでなく同僚の理解と努力

区 分		内 容	
身 体 障 害	下肢障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の障害の程度の違いがあると思うので、その人に合った環境を整えたいと思う。 ・ 障害者の雇用率が低い企業への法的罰則の強化 ・ 一緒に働く人たちの理解と協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者＝低レベルの人、障害者を雇ってやるといった雇用者の根底にある考え方が変わらないと、促進に限界があるし、就労条件や待遇も改善されない。 ・ まず面接をしてその個人を判断してもらいたい。
	体幹障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周囲とのコミュニケーション ・ 日常生活において、人とコミュニケーションをとって生活することが困難な場合が時々あって、難しいと思います。 ・ 病気が治ること ・ 会社において、日常生活に関わる部分、通勤、トイレ介助、食事介助等の支援 ・ 障害者雇用の仕方の多様化。5日4時間も働けなくても、障害者雇用してくれている会社などに助成してほしい。私は4日4時間で働いている。障害者雇用とならない。申し訳ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉課職員等の障害の理解や知識を覚えてもらう会議 ・ 就労でもヘルパーサービスが利用できるようにしてほしい。 ・ 病気に対しての理解を持ってほしい。 ・ 障害者の施設がたくさんあれば助かります。 ・ 障害の程度による就労機会の多様性が必要 ・ 障害者差別をなくす（偏見など）。 ・ わからない。
	内部障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周りの支え ・ 就労意欲が欠けている人が多い。 ・ 障害に適した設備等、特にトイレ ・ 通院に対する理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・ もっと高度なスキルを身につける場がほしい。簡単すぎる。 ・ 特に考えたことはない。 ・ わからない。
知 的 障 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ わからない。(2件) ・ 手当などの生活の保障が心配 ・ 障害そのものについての理解。やはり偏見などあると思う。働きやすい環境作り ・ 教えてくれる人 ・ 重い障害のため働けない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会全体が、障害の意味を正しく理解すること。 ・ 働けるようになるのは理想だが、雇用主の立場を考えると無理 ・ 作業所に本人は満足している。 ・ できる仕事を考えなくてはと、環境等も 	
精 神 障 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ わからない。(4件) ・ 在宅ワークを支援してほしい。 ・ 在宅ワークが望まれる。 ・ 働ける環境（続けて毎日働けない。週1日～2日くらいのあるといい) ・ 雇用者や社員だけではなく、市民においても身近に障害者がいるのが日常で特性を知るのは必要であるが、その人が特例ではない、お互い助け合える関係でもあるということ。 ・ 作業所（B・A）の環境を整えることなど。 ・ 給与の向上 ・ 障害者に対する偏見 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短時間労働。できない日が多くても支障ないような環境 ・ 重度の障害に対する理解。治療で心と身体を癒さないとすごく危ない。 ・ 病気などのことをもっと知ってほしい。 ・ 自分には関係がない。 ・ 少ない年金だが、人生を謳歌しているから仕事は考えていない。 ・ 高齢で仕事は無理 ・ 障害のため正規的就労が難しい。 ・ 障害の程度は、人それぞれ違うのに雇用側にそれらの理解がないから、仕事が清掃などに限定されている。人間をバカにしている。 	

IV 得 る

1 生活費

「何により生活費を得ていますか」という設問に対しては、「就労（給料・自営業）」「障害年金」「家族による扶養」などが高くなっています。身体に障害のある人は「就労（給料・自営業）」が、知的障害のある人と精神に障害のある人は「障害年金」が最も高くなっています。

「その他」として、「雇用保険」（10件）、「傷病手当金」（4件）、「心身障害者扶養共済」「地代」などの記述がありました。

図表2-71 生活費（複数回答）

単位：回答数は人、他は%

区 分	回 答 数	就 労 (給料・自営業)	預 金・貯 金	家 族 による扶 養	障 害 年 金	障 害 年 金 以 外 の 年 金	特 別 障 害 者 手 当	生 活 保 護	そ の 他	無 回 答
身 体 障 害	1,202	54.2	14.6	27.5	41.7	8.2	2.9	3.5	1.6	1.4
視覚障害	132	53.8	14.4	28.0	53.0	6.8	2.3	3.0	2.3	-
聴覚障害	129	73.6	18.6	20.9	49.6	6.2	3.1	0.8	0.0	1.6
言語障害	17	41.2	29.4	29.4	41.2	5.9	0.0	5.9	5.9	11.8
上肢障害	273	44.3	12.1	29.7	45.1	7.3	3.3	4.4	2.6	0.7
下肢障害	263	56.7	15.2	27.0	28.9	10.6	2.3	3.8	1.5	1.9
体幹障害	110	30.9	15.5	41.8	56.4	11.8	8.2	4.5	0.9	0.9
内部障害	278	62.9	13.7	22.7	35.6	7.2	1.4	3.2	1.1	1.8
18～39歳	164	54.3	12.8	38.4	44.5	1.8	4.9	0.6	3.0	1.2
40～54歳	390	64.9	12.8	25.9	45.9	2.1	3.8	3.1	1.3	-
55歳以上	624	48.4	16.7	26.0	38.5	13.5	1.6	4.5	1.4	1.8
知 的 障 害	269	45.7	7.1	44.6	77.0	4.1	6.7	3.7	0.4	1.1
18～39歳	146	48.6	6.2	52.7	76.7	0.7	9.6	2.1	0.0	1.4
40～54歳	76	50.0	7.9	42.1	80.3	2.6	2.6	5.3	0.0	1.3
55歳以上	39	30.8	10.3	23.1	74.4	20.5	5.1	7.7	0.0	-
精 神 障 害	269	24.2	11.2	33.1	61.7	10.4	0.0	18.2	1.5	2.6
18～39歳	75	29.3	12.0	50.7	58.7	0.0	0.0	6.7	0.0	1.3
40～54歳	97	33.0	9.3	30.9	74.2	1.0	0.0	20.6	3.1	1.0
55歳以上	91	12.1	13.2	22.0	50.5	29.7	0.0	25.3	1.1	3.3

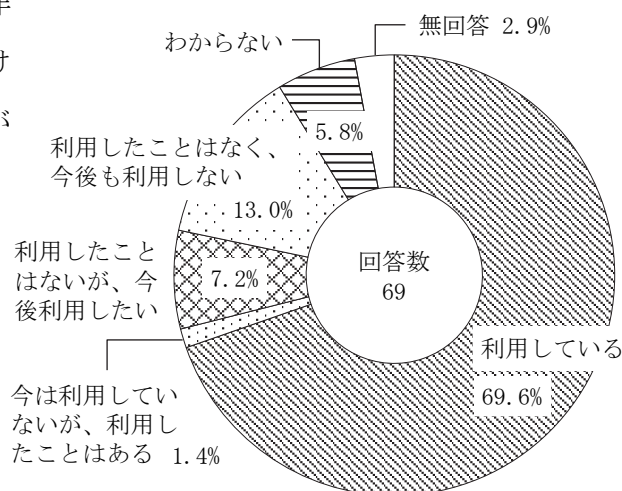
V 学 ぶ

1 早期療育

(1) 児童発達支援

未就学の障害のある児童やその家族が通所により、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを受け、児童発達支援は、「利用している」が69.6%を占めています。

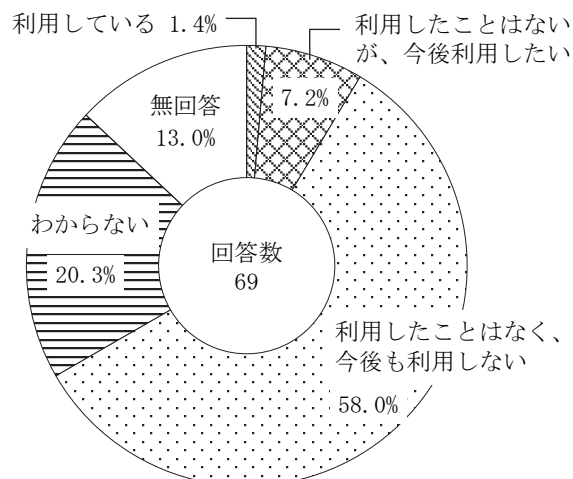
図表2-72 児童発達支援の利用状況と利用意向（5歳以下の障害のある児童）



(2) 居宅訪問型児童発達支援

未就学の障害のある児童が自宅で日常生活における基本的な動作の指導や適応訓練などを受ける居宅訪問型児童発達支援は、「利用している」が1.4%（1人）、「利用したことはなく、今後も利用しない」が58.0%となっています。

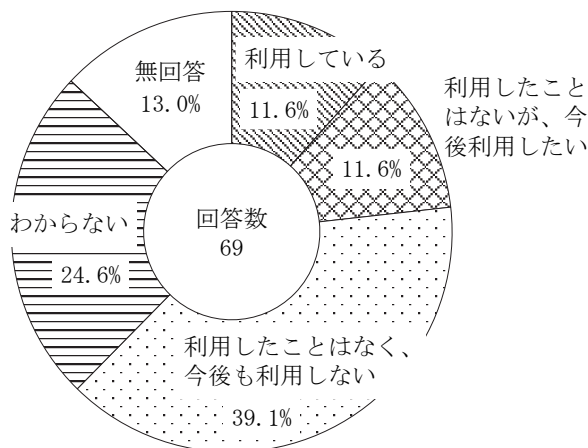
図表2-73 居宅訪問型児童発達支援の利用状況と利用意向（5歳以下の障害のある児童）



(3) 医療型児童発達支援

未就学の医療を必要とする障害のある児童が通所により、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練、治療などを受ける医療型児童発達支援は、「利用している」と「利用したことはないが、今後利用したい」がともに11.6%（8人）です。

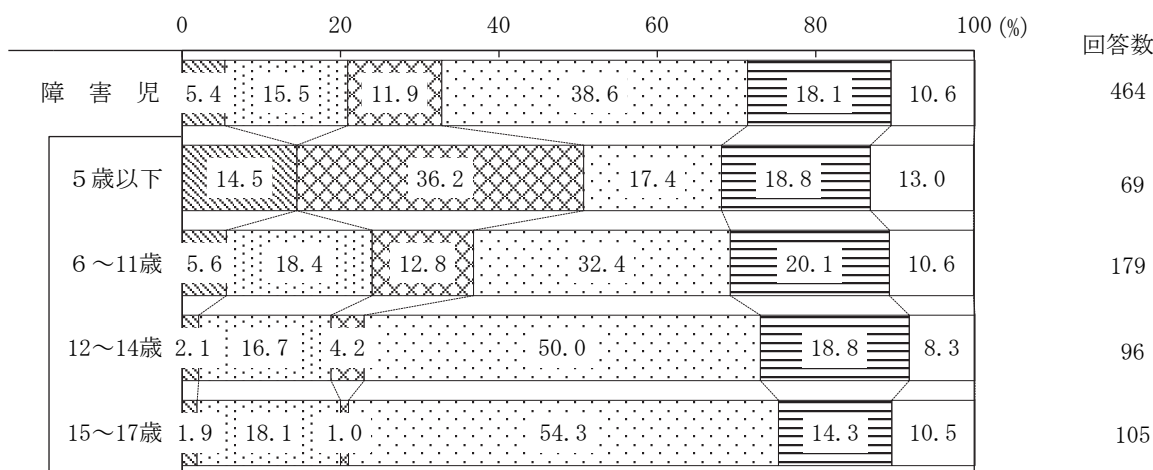
図表2-74 医療型児童発達支援の利用状況と利用意向（5歳以下の障害のある児童）



(4) 保育所等訪問支援

保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校などに通うまたは通う予定の障害のある児童に、他の児童との集団生活への適応のための専門的支援を行う保育所等訪問支援を「利用している」のは、5歳以下が14.5%、6～11歳（小学生に該当）が5.6%などとなっています。

図表2-75 保育所等訪問支援の利用状況と利用意向（障害のある児童）



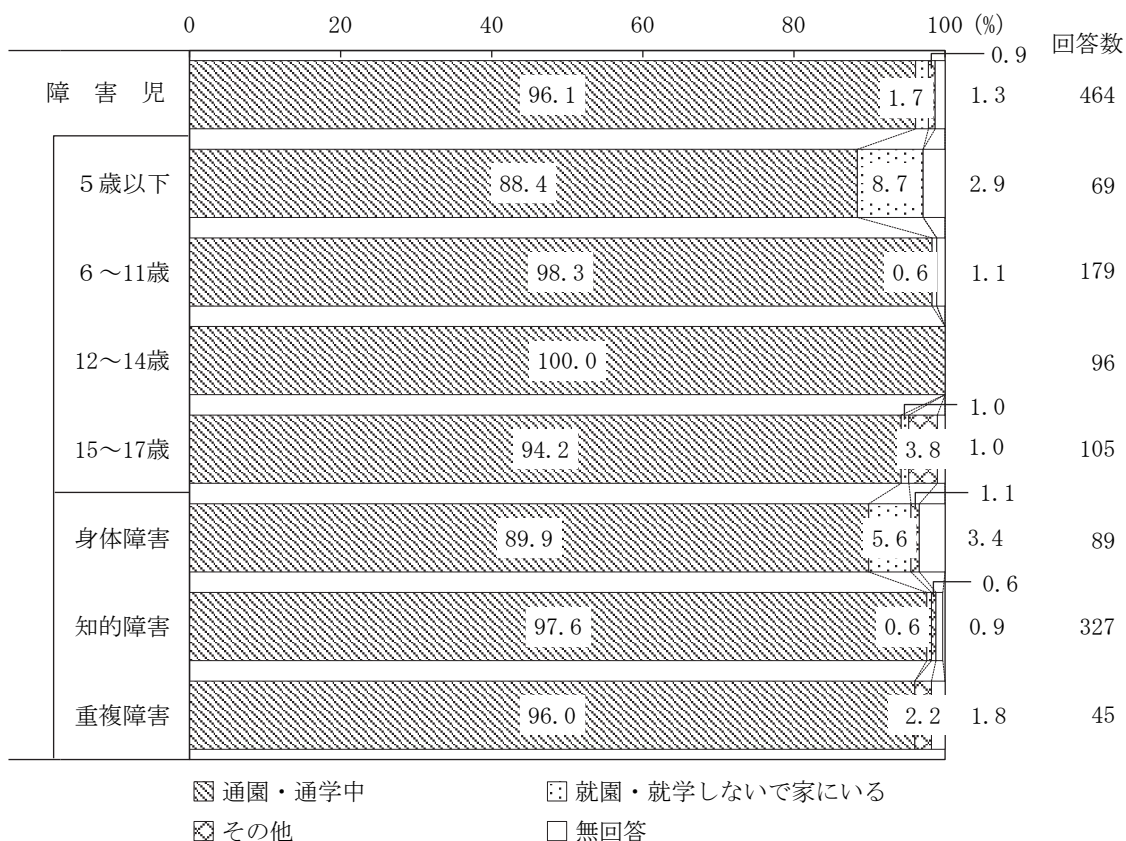
利用している
 利用したことはないが、今後利用したい
 利用したことはなく、今後も利用しない
 わからない
 無回答

2 通園・通学の状況

(1) 通園・通学の状況

障害のある児童の通園・通学等の状況は、図表2-76のとおりです。「就園・就学しないで家にいる」が1.7%（8人）いますが、そのうち6人は5歳以下の小学校就学前児童です。

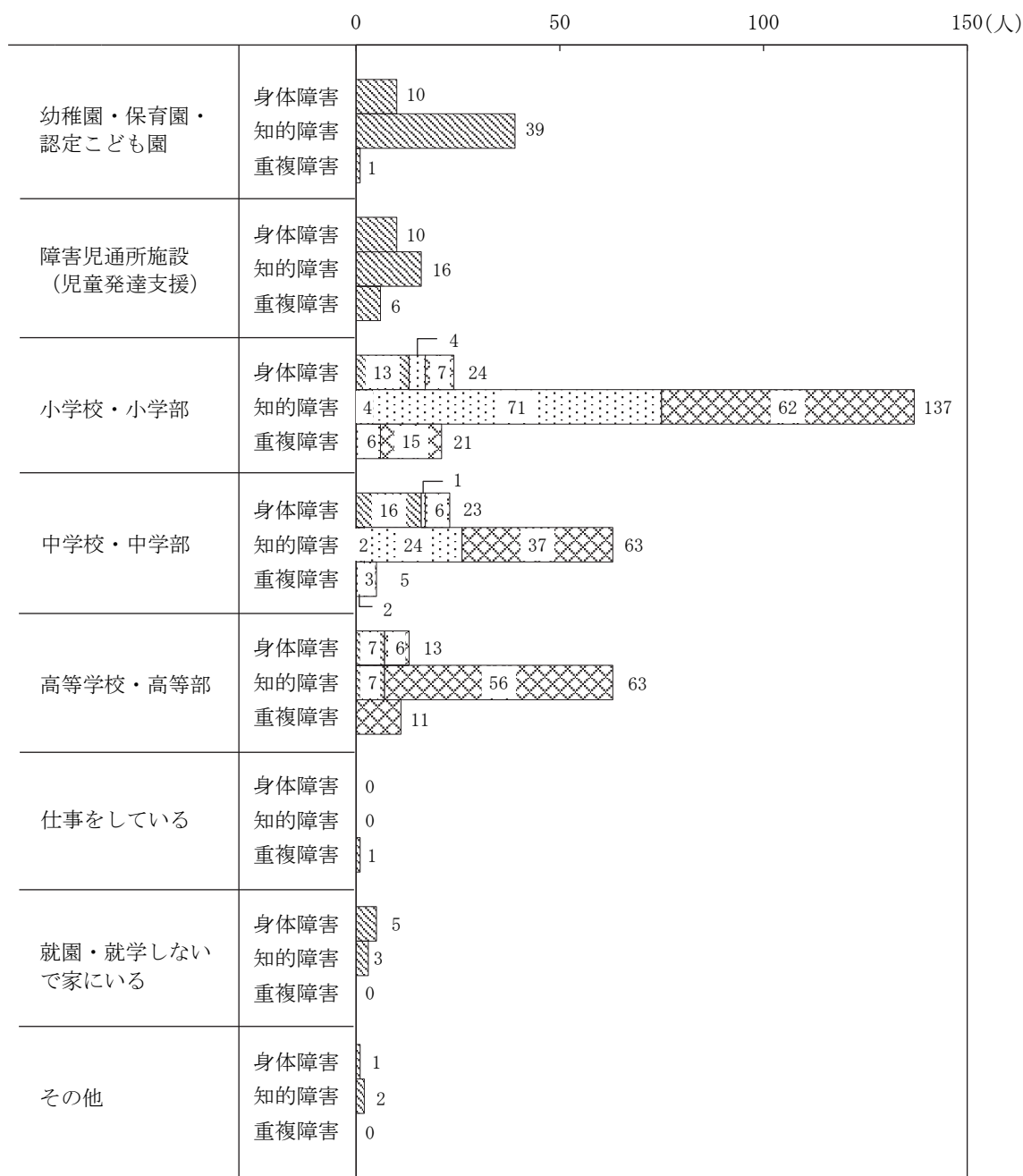
図表2-76 通園・通学等の状況（障害のある児童）



(2) 通園・通学先等

調査対象となった障害のある児童の通園・通学先は、図表2-77のとおりです。知的障害のある就学前児童は、「障害児通所施設（児童発達支援）」よりも「幼稚園・保育園・認定こども園」を利用する児童が多くなっています。「小学校・小学部」「中学校・中等部」についてみると、身体に障害のある児童は「通常の学級」、知的障害のある児童および重複障害のある児童は「特別支援学級」および「特別支援学校」通学児が多くなっています。

図表2-77 通園・通学先等（障害のある児童）



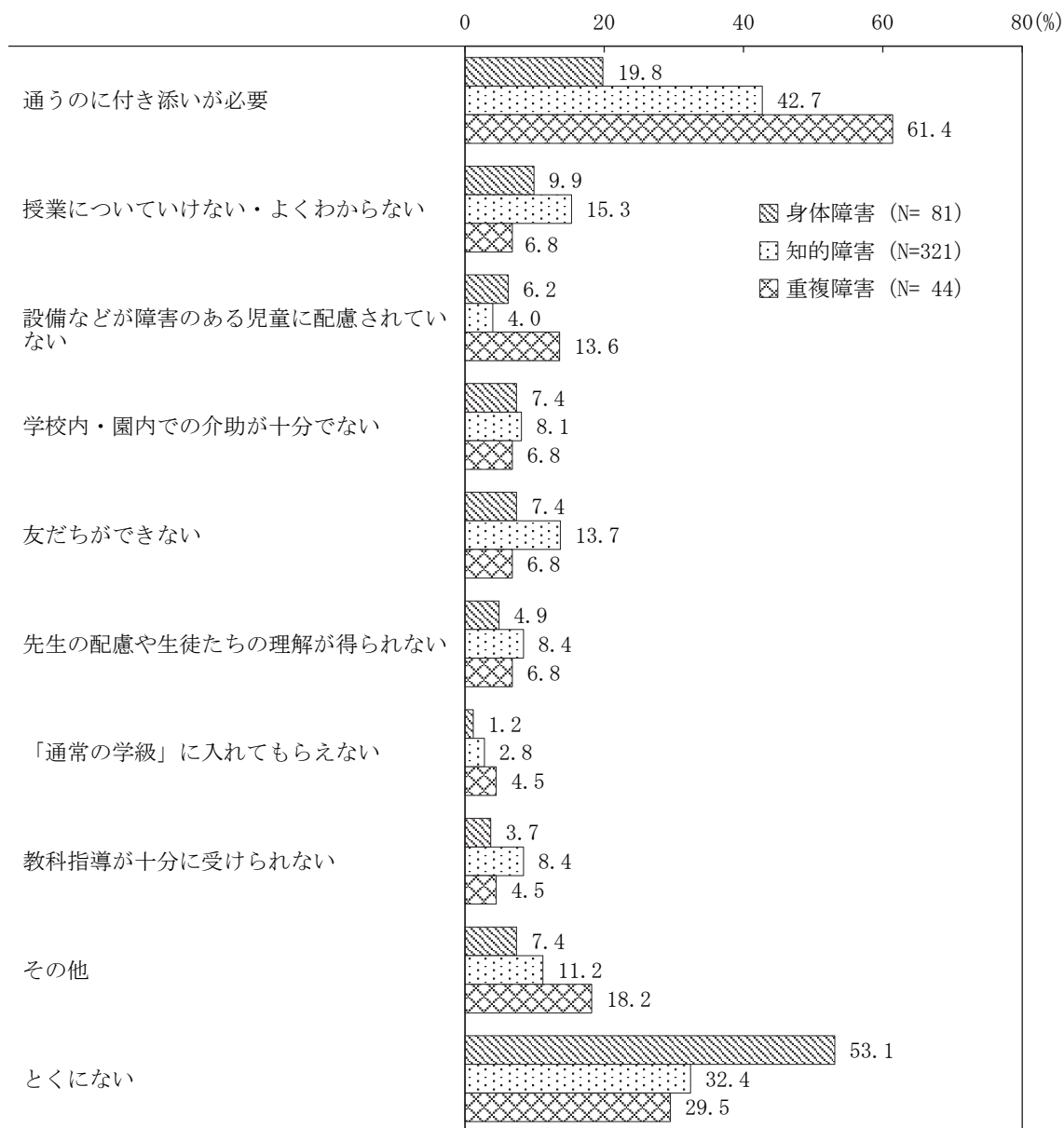
(注) 1 N=身体障害 89 知的障害 327 重複障害 45
 2 「小学校・小学部」「中学校・中学部」「高等学校・高等部」中、▨は通常の学級、▩は特別支援学級、▧は特別支援学校をあらわす。
 3 「専門学校・専修学校・各種学校」「職業訓練校」という選択肢には該当がなかった。

(3) 通園・通学で困ること

通園・通学で困っていることとしては、身体に障害のある児童、知的障害のある児童および重複障害のある児童とも「通うのに付き添いが必要」が最も高くなっています。「とくにない」は、身体に障害のある児童が高く、重複障害のある児童が低くなっています。

通園・通学で困っている「その他」のこととして、図表2-79の記入がありました。

図表2-78 通園・通学で困っていること（障害のある児童・複数回答）



図表2-79 通園・通学で困っている「その他」のこと（障害のある児童）

内	容
	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者（支援員）の人数が少ない。（2件） ・市内の小学校で唯一の非耐震なのはなぜか。 ・集団生活ができず、叱られる場面も多い。 ・学校に行く回数が少ない。休みを増やしたい。 ・友だちに嫌なことをされる。 ・放課後デイサービス利用有無の日がいつなのか理解できない。 ・障害に沿った学校が少ない。 ・しゃべれないので自分の思いをうまく伝えられない。いろいろ対応を試行錯誤中 ・支援学校であっても、みんなと同じように学校生活を送ることが難しい（パニック、かんしゃくなど）。 ・行事などいつもと違うことが嫌いで不安が強くなる。 ・自閉症で大勢がいる場所が苦手なため学校に通えない。学校は“学校に復帰する”指導をしており、適切な場が少ない。フリースクールもあるが、使用料が高い。学校で家庭学習のためのプログラムなどを提供してくれれば助かる。 ・なかなか参加できない。階段などの移動が不安 ・教科書は自宅用、学校用を準備しているが、それでもカバンが重い。学校にエレベーターがない。 ・エレベーターがないので5階までの移動が辛い（心臓病のため）。 ・通学時、介護者の体調が悪い時困る。 ・まだ歩行できないため、雨の日など抱っこで大変です。 ・通学バスに乗せてもらえない。「医療ケアが必要なため」と言われている。 ・児童発達支援センターの通園バスを利用しています。比較的大きいバスなので朝夕の交通量の多い自宅前の道路に止められないと言われ、毎日ひとバス停分（約10分）くらい歩いて乗せています。雨風雪雷の日はとても大変です。特に知的障害の子は30分くらいかかることもあり、福祉施設のバスは乗降駐停車を優先してほしいです。余談ですがアメリカでは福祉バス、スクールバスは優先されるそうです。 ・スクールバスのバス停が遠い。 ・学校が遠い。行くのに気分がそれて着くまでに時間がかかる。車で送ることが多い。 ・遠いので通学が大変。体中が痛くて辛い。 ・公共交通機関を利用する際、周りの理解があまり得られていないと感ずることがある。特に北鉄 ・兄弟と登下校（園）の時間が重なっていること。 ・心臓病で運動制限があるのに、4階の掃除場担当に2回もなった。悪気はなく、先生はそこまで気が回っていなかった様子 ・指定校変更を許可してもらえなかった。支援学級は二次障害、兄弟問題が山積み。学校を選ばせてほしい。 ・言葉の遅れがあり、周りの友だち、先生とコミュニケーションがとりづらい。 ・先生のよし悪しの差が大きい。 ・先生の理解が得られないことがある。日常生活、学校活動、教育面の支援が不足している。他児や先生の都合で活動しないことがある。給食を希望のところで食べられないことがある。 ・専門の先生がいない。 ・障害の専門知識のある先生が必要だと感じる。

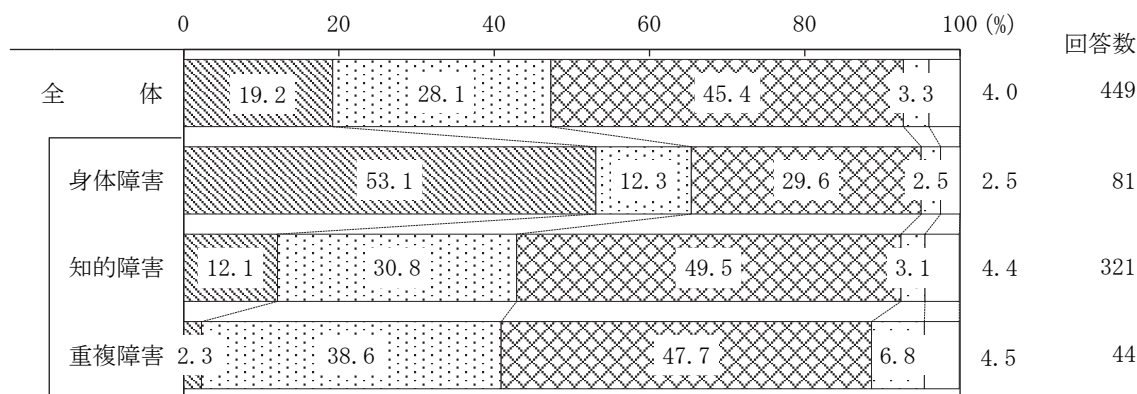
内	容
	<ul style="list-style-type: none">・先生によって（慣れていない人）は声かけしてくれず、入りにくいふんいき。・先生の人数が少ない。先生の言葉づかいが悪い。親が見ていない所でやばい、重度の子の扱いがひどすぎる。改善しないのなら出るところに出たい。・本人より、より配慮が必要な子どもに先生がつくことが多く、配慮に欠けていることがある。・学年も障害の程度もバラバラな子達に、先生1人と支援員が2人ついているが、それでも大変そうで、学力がもうひとつ伸びない。・医療ケアが必要な子はバスに乗れないので、医療ケア児もバスで通えるようにしてほしいです。・自分にぴったりの学級はなかなかありません。・昨年度、統合保育児として〇〇こども園に通っていた頃は、園長からの嫌がらせ、差別発言等にとっても苦しみました。教育プラザにも相談しましたが（医師からのすすめもあったので）、こども園の言いなりで、何も解決されず、精神的にとっても苦しい1年を過ごしました。・もう少し朝早く受け入れてほしい。仕事がしにくい。兄弟の行事に参加しにくい。・支援の手が足りなく、親学級では、放置されていると正直感じている。・費用が高い。・送迎時間の関係で仕事の勤務時間が限られる。・先生の熱意、工夫にばらつきが大きく、残念な年は変わるまで残念。障害を責め、こじらせる方もいる。行動が遅いから通院・投薬をすすめられた。治らない障害なのに。正しい知識教育を受けた若い先生もいる。健常者の教育はベテランだが、発達障害について何もわかっていない先生（研修などは受けていても）もいる。生きる力をつけるため支援学校に行っているのに、普通の美術の先生が担任、若い意欲のある先生が副担ではもったいない（副担の提案が通らない）。我が子を社会のお荷物というだけにしたくない。わずかでも作業をしてお金を稼いで、支援を受けながらも生きがいを感じられるようになってほしい。そのように教育・訓練してほしい。・トイレが自立できていない。・交流の授業（クラス）での一斉指示が伝わらないことがある。

3 希望する学習形態

学校で勉強する時は、身体に障害のある児童は「障害のあるなしに関係なく、一緒のクラスで勉強したい」（53.1%）が最も高いのに対し、知的障害のある児童および重複障害のある児童は「障害のある仲間たちのクラスで勉強しながら、障害のない仲間たちとも勉強する機会をもちたい」（49.5%・47.7%）が最も高くなっています。

「その他」として、図表2-81の記述がありました。

図表2-80 希望する学習形態（障害のある児童）



- 障害のあるなしに関係なく、一緒のクラスで勉強したい
- 同じような障害のある仲間たちのクラスで勉強したい
- 障害のある仲間たちのクラスで勉強しながら、障害のない仲間たちとも勉強する機会をもちたい
- その他
- 無回答

図表2-81 希望する「その他」の学習形態（障害のある児童）

内	容
<ul style="list-style-type: none"> ・今のところわからない。（3件） ・同じ障害者同士だと、こだわりが真逆でパニックになるということも起きるが、違う人たち同士だとしても、危害を意識しなくても加えてしまうこともある。 ・どれでもいい。 ・ひとりになりたい。 ・勉強に関してはついていけないと思われる可能性が高く、個別に対応していただく必要があると思うが、同学年の健常児と触れ合う、一緒に遊ぶ、お互いを知る機会があればと思います。 ・障害のない子どもたちの中で勉強し、集団のルールなども学びつつ、障害特有の専門教育も受けたい。 ・障害があっても生きていく力をつけるため、専門的な知識をもった先生に指導してほしい。AはできなくてもBとCを使ってAはできる。そのうちAができるようになるというふうに。 	

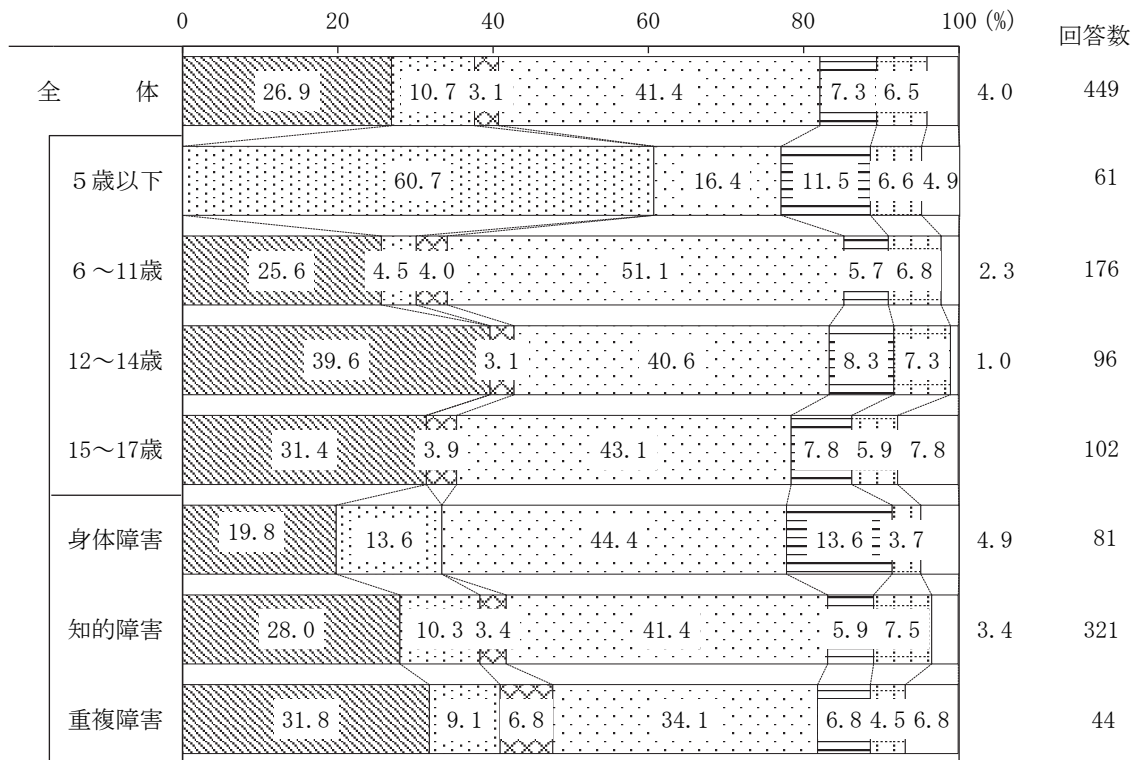
4 放課後等の居場所

(1) 放課後児童クラブ

「放課後児童クラブに通っている。または、通っていた」と答えたのは、6～11歳（小学生に該当）の25.6%、12～14歳（中学生に該当）の39.6%、15～17歳（高校生に該当）の31.4%です。また、「小学校へ入学したら利用したい」は、5歳以下の60.7%を占めています。6～11歳の「放課後児童クラブに通っている。または、通っていた」が、12～14歳および15～17歳より低くなっているのは、近年の放課後等デイサービスの普及が要因と考えられます。

「その他」として、図表2-83の記述がありました。

図表2-82 放課後児童クラブの利用状況と利用意向（障害のある児童）



- ☒ 放課後児童クラブに通っている。または、通っていた
- ☐ 小学校へ入学したら利用したい
- ☒ 希望したが、入れてもらえなかった
- ☐ 希望しない。または、希望しなかった
- ☐ 放課後児童クラブは知らない。または、知らなかった
- ☒ その他
- ☐ 無回答

図表2-83 放課後児童クラブについての「その他」の記述（障害のある児童）

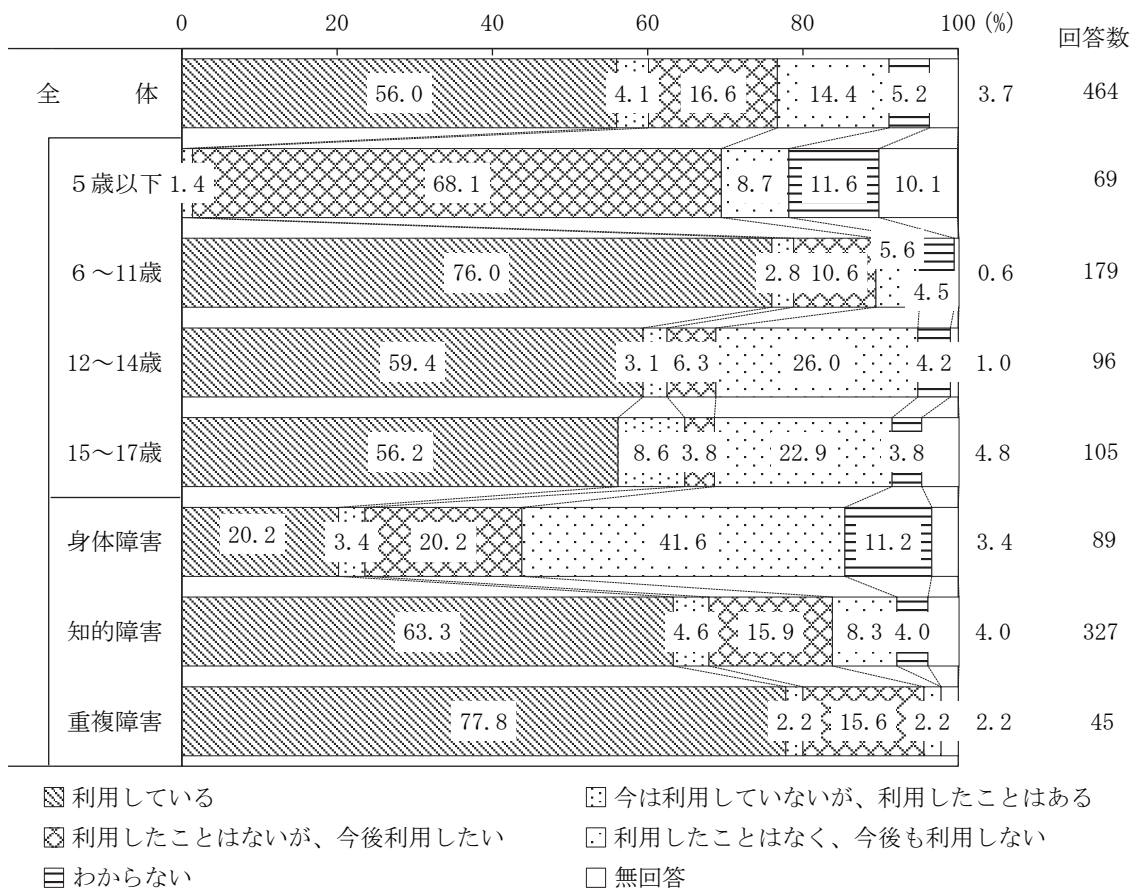
内	容
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後デイに行っています。（3件） ・障害児を受け入れる体制が整っていれば利用したい。送迎等。 ・今後利用しようかと検討中。 ・障害のある子どもが放置されることがあると聞いたため利用は希望しない。 ・希望はしたが発作がいつ発生するか予測不能なため利用するのを断念した。 ・デイサービスではなく、障害のない子も行ける場所を探したい。 ・受け入れる側が、あまり良い反応ではなかったのをやめた。 ・希望したが安全面を確保できないと、やんわり断られた。 ・すずかけクラブに行っていた。 ・意思表示が困難なため利用できないと親が判断した。 ・利用したいが不安がある（経済的や施設のスタッフの対応など）。 ・送迎ができなかったため希望を出さなかった。 ・同じ障害を持つ上の学年の子どもの保護者から地域の学校の児童クラブを断られたと聞いた。何年前に預かった同じ障害の子の他害がひどく、その子を1年でお断りした以上、下の学年の子も入れることはできないと言われたそうだ。 ・まだそこまで考えていません。 	

(2) 放課後等デイサービス

放課後や夏休み等の長期休暇中に障害のある児童をあずかる放課後等デイサービスについては、6～11歳（小学生に該当）の76.0%、12～14歳（中学生に該当）の59.4%、15～17歳（高校生に該当）の56.2%が「利用している」と答えています。また、5歳以下の68.1%が「利用したことはないが、今後利用したい」と答えています。近年になって、放課後等デイサービス事業への民間事業者の参入が進んでおり、利用児も増加しています。

「利用している」を障害の種類別にみると、重複障害のある児童の77.8%が高く、身体に障害のある児童の20.2%が低くなっています。

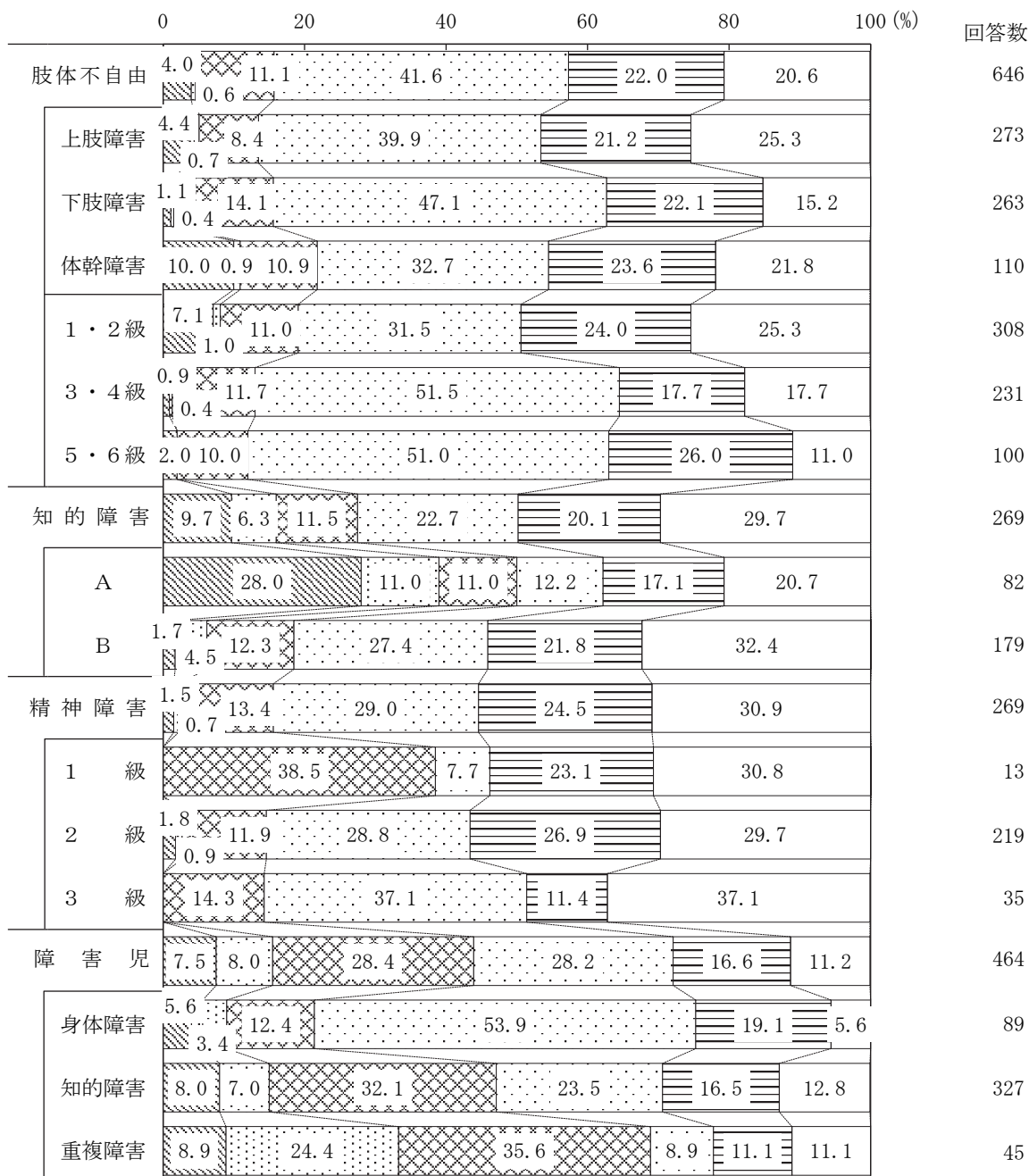
図表2-84 放課後等デイサービスの利用状況と利用意向（障害のある児童）



(3) 日中一時支援事業

日中一時支援事業は、知的障害のある人の9.7%、障害のある児童の7.5%が「利用している」と答えています。「利用したことはないが、今後利用したい」は、障害のある児童が28.4%と高い率を示しています。

図表 2-85 日中一時支援事業の利用状況と利用意向



利用している 今は利用していないが、利用したことはある
 利用したことはないが、今後利用したい 利用したことはなく、今後も利用しない
 わからない 無回答

5 特別支援教育サポートセンター（仮称）

小学校・中学校の9年間を続けて学べる特別支援学級（小・中特学分校）の併設や、学校生活の悩みなどの相談にのったり、パソコンやタブレットなどを使った才能を伸ばすためのお手伝いをするを目的に開設される予定の特別支援教育サポートセンター（仮称）については、「パソコンやタブレットなどを使って自分の才能を伸ばす学びをしたい」と「絵や音楽などの芸術や鉄道、天体など自分にとって興味があることについて学びたい」が5割を超えるなど、いずれの選択肢も高い率を示しており、期待の高さがうかがえます。年齢別では低いほど、障害の種類別では身体障害と知的障害が、全般的に高い率を示しています。

「その他」として、図表2-87の記述がありました。

図表2-86 特別支援教育サポートセンター（仮称）の利用意向（障害のある児童・複数回答）

単位：回答数は人、他は%

区分	回答数	学校での授業内容や生活の悩みについて相談したい	小学校・中学校・高等学校への進路について相談したい	パソコンやタブレットなどを使って自分の才能を伸ばす学びをしたい	絵や音楽などの芸術や鉄道、天体など自分にとって興味があることについて学びたい	その他	無回答
障害児	449	38.8	47.7	58.4	57.2	11.8	7.3
5歳以下	61	62.3	70.5	62.3	68.9	8.2	3.3
6～11歳	176	43.8	54.0	65.3	64.2	11.9	4.5
12～14歳	96	30.2	41.7	59.4	50.0	13.5	4.2
15～17歳	102	23.5	27.5	42.2	44.1	11.8	16.7
身体障害	81	43.2	48.1	55.6	49.4	8.6	3.7
知的障害	321	38.9	48.6	61.7	60.4	12.8	5.9
重複障害	44	29.5	40.9	38.6	45.5	11.4	25.0

図表2-87 特別支援教育サポートセンター（仮称）についての「その他」の記述（障害のある児童）

内	容
	<ul style="list-style-type: none"> ・わからない。（3件） ・利用を希望しない。（2件） ・共に生きる社会は、共に学ぶ教室から生まれます。 ・普通学級と学校（校舎）が分けられるのは差別だと思う。インクルーシヴやノーマライゼーションに反していると思う。インクルーシヴ、ノーマライゼーションに反する建物はいらぬ。 ・コミュニケーションなど健者との交流 ・日常的に支援を受けることはないため、希望しない。 ・将来自分で生活ができるよう、料理や移動手段についての教育 ・県と協力して、いしかわ、明和が充実する方が良く思う。 ・学外のクラブ（障害があっても受け入れてくれる）の紹介 ・現状のままでよい。 ・自由に過ごしたい。 ・施設の詳細がわからないので回答しかねます。 ・学習障害に対応してほしい、また、学習障害に対応した授業をしてほしい。 ・英語（外国語）の授業があると良いと思う。 ・軽度の障害を持つ子達が通う学校がある金沢方式はいい方法だと思う。ぜひ9年間の障害児一貫教育をしてほしい。 ・小学生と中学生を一つの校舎に隔離するのはやめてほしい。支援学校と変わらない。 ・内容も重要ですが、通いやすいのが一番です。車が1台の家庭は、天候の悪い日などとても困ります。併設されるとまとめてしまわれて、郊外に各家庭の車で通学となったらとても困ります。 ・自立した生活をするための準備とその後のサポート ・高等学校卒業後の就職相談 ・小・中学校に高等学校も入れてほしい。 ・障害のある人の将来（学校卒業後）を見据えたサポートをしてほしい。 ・社会人となった障害者にリカレント教育をしてほしい。 ・ADLの向上 ・対象外 ・放課後デイサービスとは違った放課後クラブ（3や4について深掘りできる）のような活動ができる施設がセンター内にあるとよい。 ・障害のある子どもでも、広場や体育館のような休日に遠慮なく過ごせる場所を提供してほしいです。 ・学習や特に苦手なことがあった場合に（理解が困難等）その子に合った社会自立への導きのための教育や指導を望みます。 ・漠然としていてどのようなものなのかと想像が難しいのですが、活用はどんどんしていきたいと思えますし、いろんなネットワーク（つながり）ができる場所になると嬉しいです。 ・どのようなサポートでも支援される先生のスキル向上が必要だと思います。 ・芳斉分校、小將町分校それぞれの良さがなくなってしまい、特別支援学級との扱いにならない。交流をしてこそ特別支援学級だと思うので、このセンターの形になるのは非常に残念です。 ・親の精神的な支えにもなってほしい。

内	容
<ul style="list-style-type: none">・金沢市独自の取り組みとして芳斉や小將町の分校があるのをそのまま継承するセンターだと思いますが、思いきって高校までの併設を望みます。・意思疎通のとれるようなSTを受けたい。・普通の学級の子と同じ校舎、せめて同じ敷地で教育を受けたい。・行くところが増えるだけでもうれしい。・現在高2なので、卒業後も学べる場がほしい。・運動を学べる場、陸上、水泳など習えるようにしてほしい。・いろいろな人と交流をたくさん増やして理解とコミュニケーションと可能性をひろげたい。・スポーツをしてほしい。・できることを探りたい。・通常の学級、学校との交流（特に小学校の時）はしてほしい。分校の子にとっても通常の子にとってもお互いを知る機会を持ってもらいたいです。・大人になったときの余暇を楽しめるようなサポートがほしい。・家でできる支援方法や、障害に関する親、支援者向けのセミナーがあったら受けたい。・その頃には対象年齢からはずれている。	

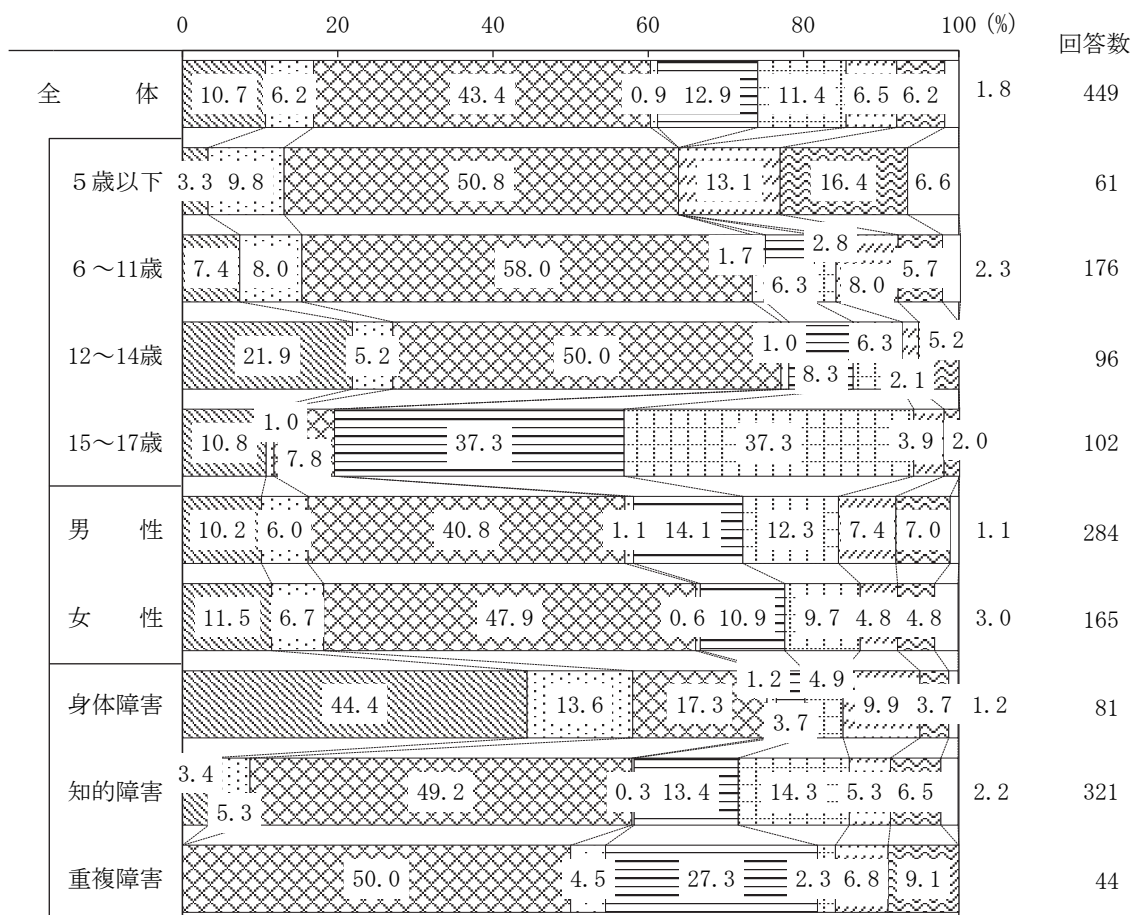
6 卒業後の進路

現在の学校を卒業したあとの進路は、「特別支援学級・特別支援学校などに進学したい」(43.4%)が最も高く、次いで「施設に通いたい(福祉施設で働きたい)」(12.9%)、「企業で働きたい」(11.4%)、「高校・大学・専門学校などに進学したい」(10.7%)などとなっています。

年齢別にみると、15～17歳(高校生に該当)は「施設に通いたい(福祉施設で働きたい)」と「企業で働きたい」がともに37.3%と高くなっていますが、その他の年齢階層は「特別支援学級・特別支援学校などに進学したい」が最も高くなっています。

「その他」として、図表2-89の記述がありました。

図表2-88 卒業後の進路(障害のある児童)



- ▨ 高校・大学・専門学校などに進学したい
- ▩ 通常の学級に進学したい
- ▧ 特別支援学級・特別支援学校などに進学したい
- ▦ 施設に入所したい
- ▥ 施設に通いたい
- ▤ 企業で働きたい
- ▣ とくに考えていない
- ▢ その他
- 無回答

図表2-89 卒業後の進路についての「その他」の記述（障害のある児童）

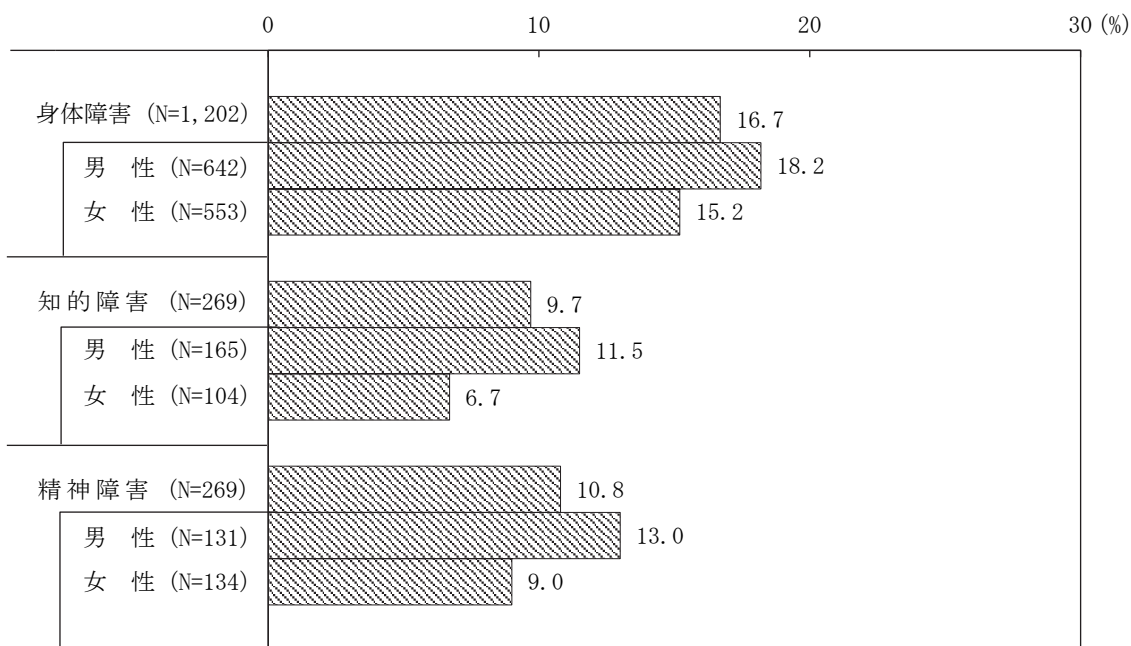
内	容
<ul style="list-style-type: none"> ・まだわからない。(6件) ・悩んでいます。(2件) ・どこかで働きたい。 ・園児なのでまだ考えていない。わからない。 ・その時の本人の状況を見て、本人の意見をよく聞いたうえで決めていきたい。だから今はわかりません。 ・前年度までは支援学級に在籍していたが、今年度から通常学級で学んでいる。不登校やいじめられていることなどもあり、今後の進路については慎重に考えたい。 ・今は幼稚園に通っているので、まだ2、3年後のことが考えられない。どのように成長するかで、本人に合っているところに通わせたい。 ・進学となると能力的に特別支援学校しか行けないと思うが、特別支援学校に魅力はあまり感じない。 ・小学校選び ・発達障害の理解がある学校へ進ませたい。 ・B型就労支援事業所か生活介護（本人の希望はわからない） ・家にいたい。人と接するのがこわい。 ・2と3で検討中 ・子どもは行きたくないと今から言っていますが、そうもいかないのでどうすればいいかと悩みます。 ・住んでいる地域の学校に進学できるのがいいと思うが、障害に応じたより適当な指導や先生の数が十分ではないと（見学に行って）感じた。 ・どのような進路であっても、医療ケアを受けながら、自分の進みたい方向にいければ良いです。 	

7 この1年間の学習活動と今後の意向

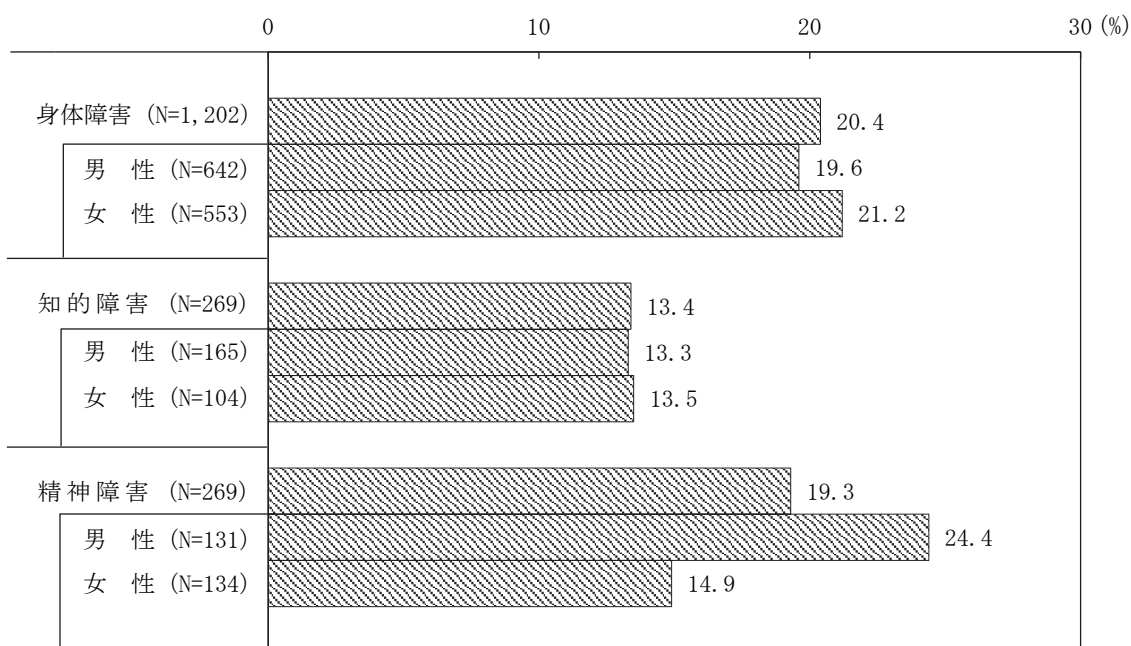
この1年間に学習活動をしたと答えているのは、身体に障害のある人が16.7%、知的障害のある人が9.7%、精神に障害のある人が10.8%です。性別で見ると、女性より男性のほうが高くなっています（図表2-90）。

一方、今後学習活動をしたいと答えているのは、身体に障害のある人が20.4%、知的障害のある人が13.4%、精神に障害のある人が19.3%です（図表2-91）。

図表2-90 この1年間に学習活動をした割合



図表2-91 学習活動を今後したい割合



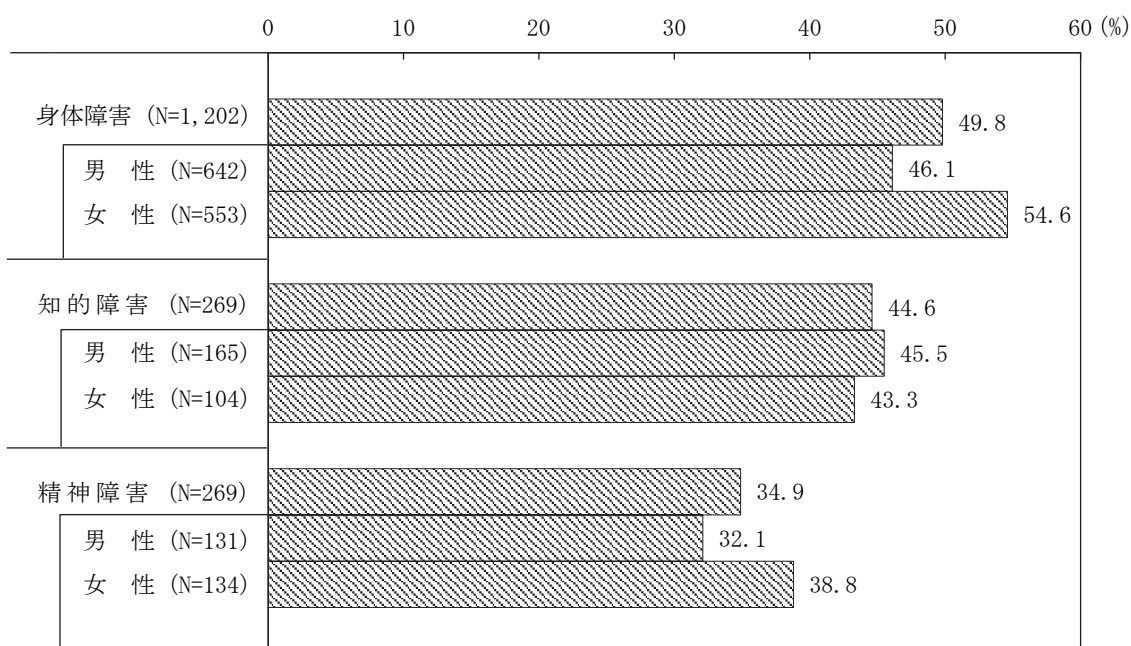
VI 遊 ぶ

1 コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学

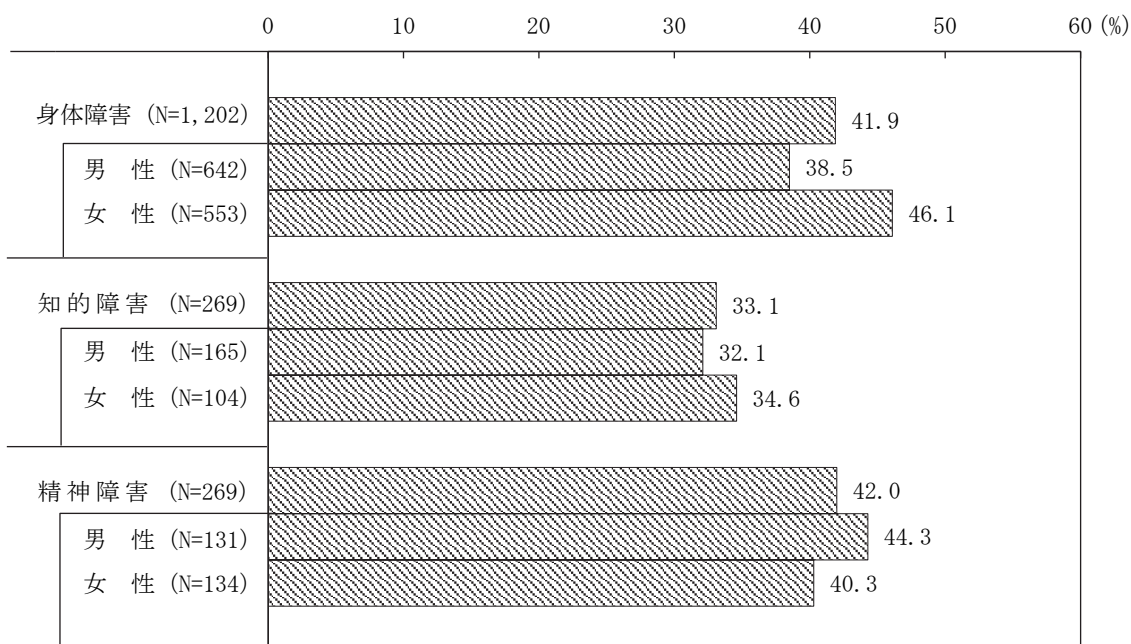
この1年間にコンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学をした人の割合は、身体に障害のある人が高く、精神に障害のある人が低くなっています（図表2-92）。

コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学を今後したい人の割合は、知的障害のある人が最も低くなっています（図表2-93）。

図表2-92 この1年間にコンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学をした人の割合



図表2-93 コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学を今後したい人の割合

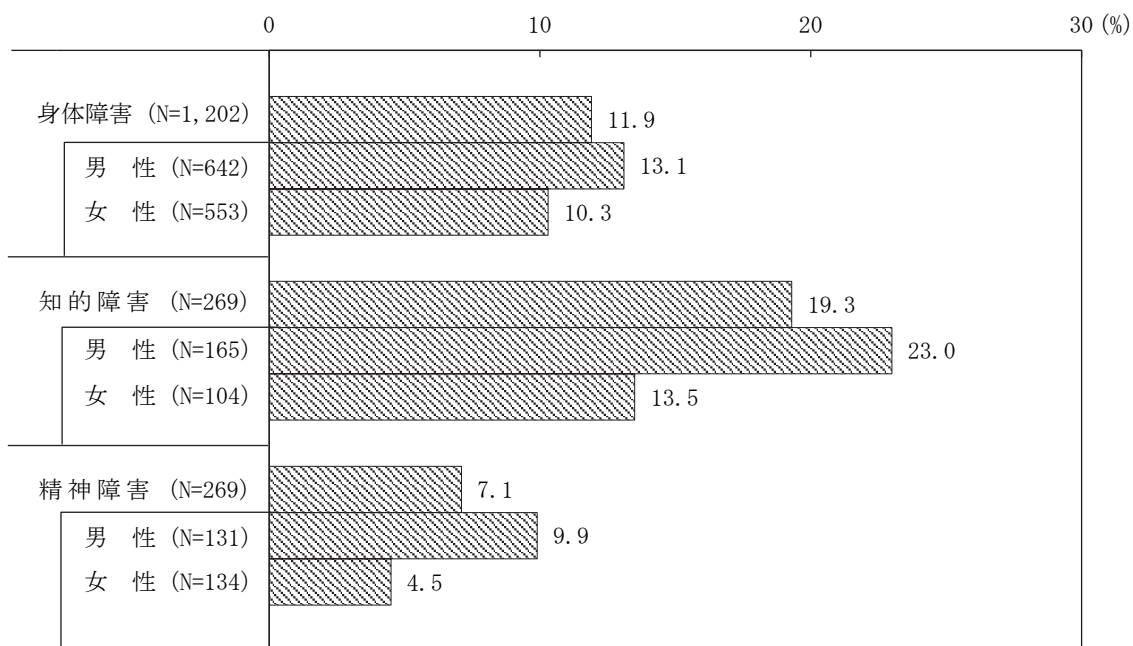


2 スポーツ教室、大会などへの参加

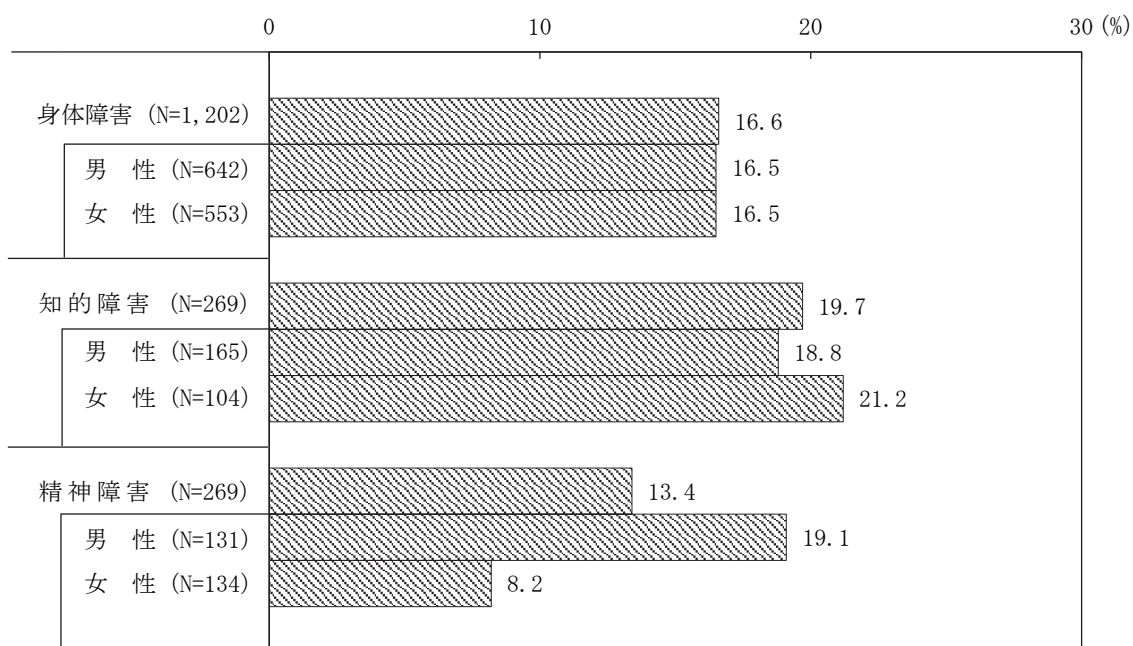
この1年間にスポーツ教室、大会などへ参加した人の割合は、知的障害のある人が19.3%、身体に障害のある人が11.9%、精神に障害のある人が7.1%となっています。性別にみると、すべて女性より男性が高くなっています（図表2-94）。

スポーツ教室、大会などへの参加意向は、この1年間に参加した人の割合より高くなっています（図表2-95）。

図表2-94 この1年間にスポーツ教室、大会などへ参加した人の割合



図表2-95 スポーツ教室、大会などへ今後参加したい人の割合

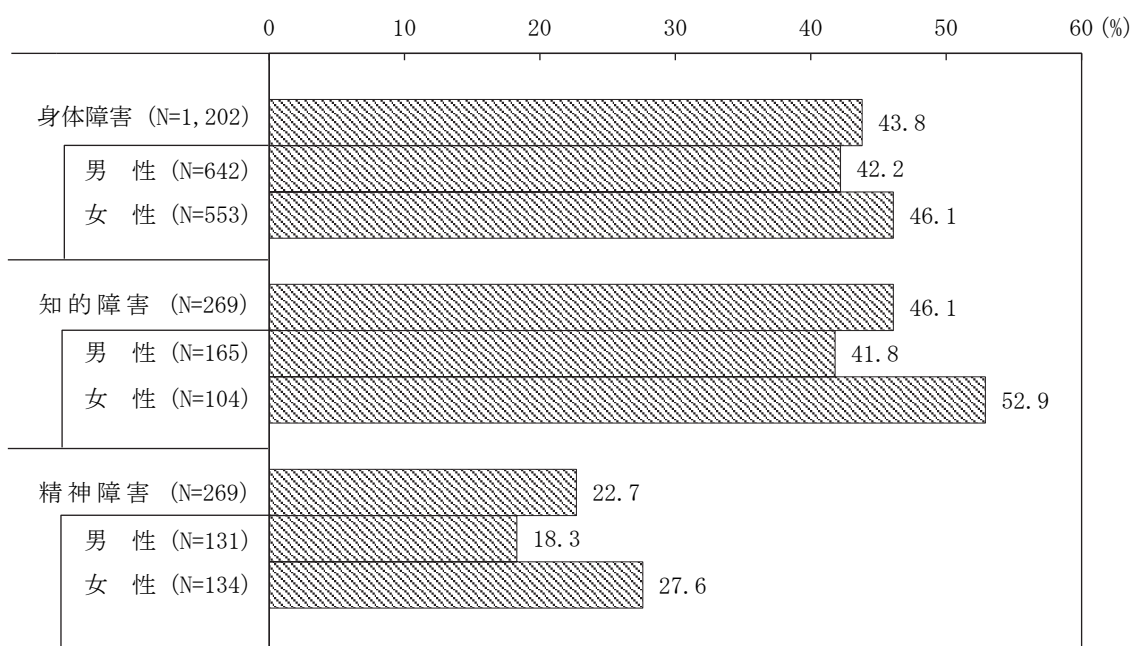


3 旅行・キャンプ・つりなど

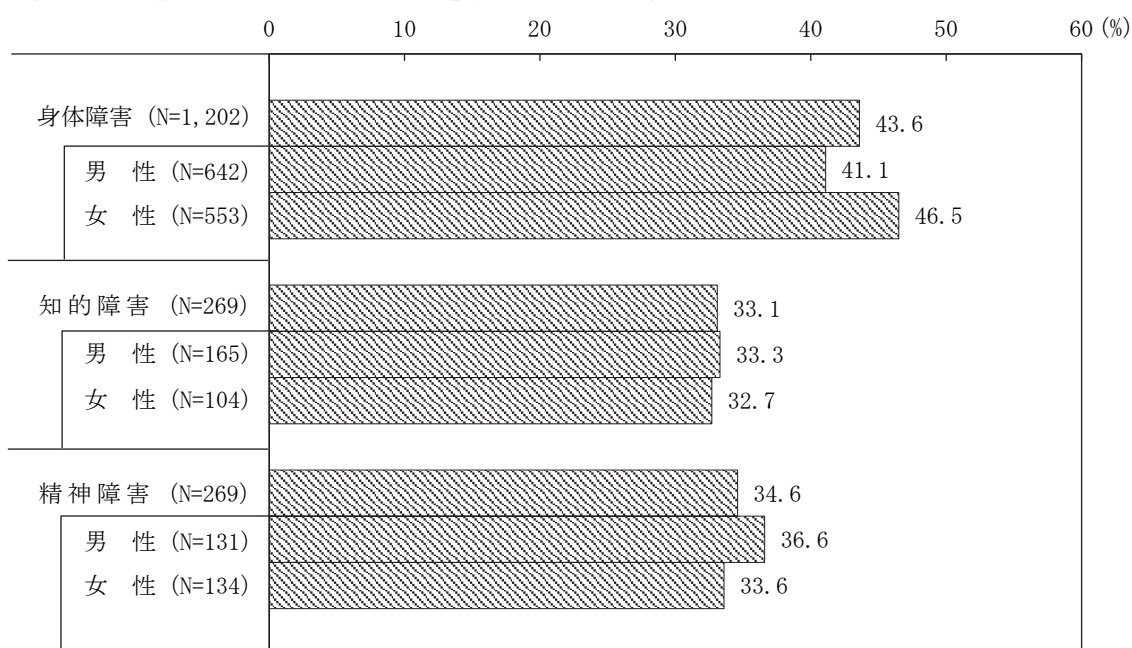
この1年間に旅行・キャンプ・つりなどをした人の割合は、身体に障害のある人が43.8%、知的障害のある人が46.1%、精神に障害のある人が22.7%となっています。性別にみると、すべて男性より女性が高くなっています（図表2-96）。

知的障害のある人の旅行・キャンプ・つりなどを今後したい人の割合は、この1年間にした人の割合を大幅に下回っています（図表2-97）。

図表2-96 この1年間に旅行・キャンプ・つりなどをした人の割合



図表2-97 旅行・キャンプ・つりなどを今後したい人の割合



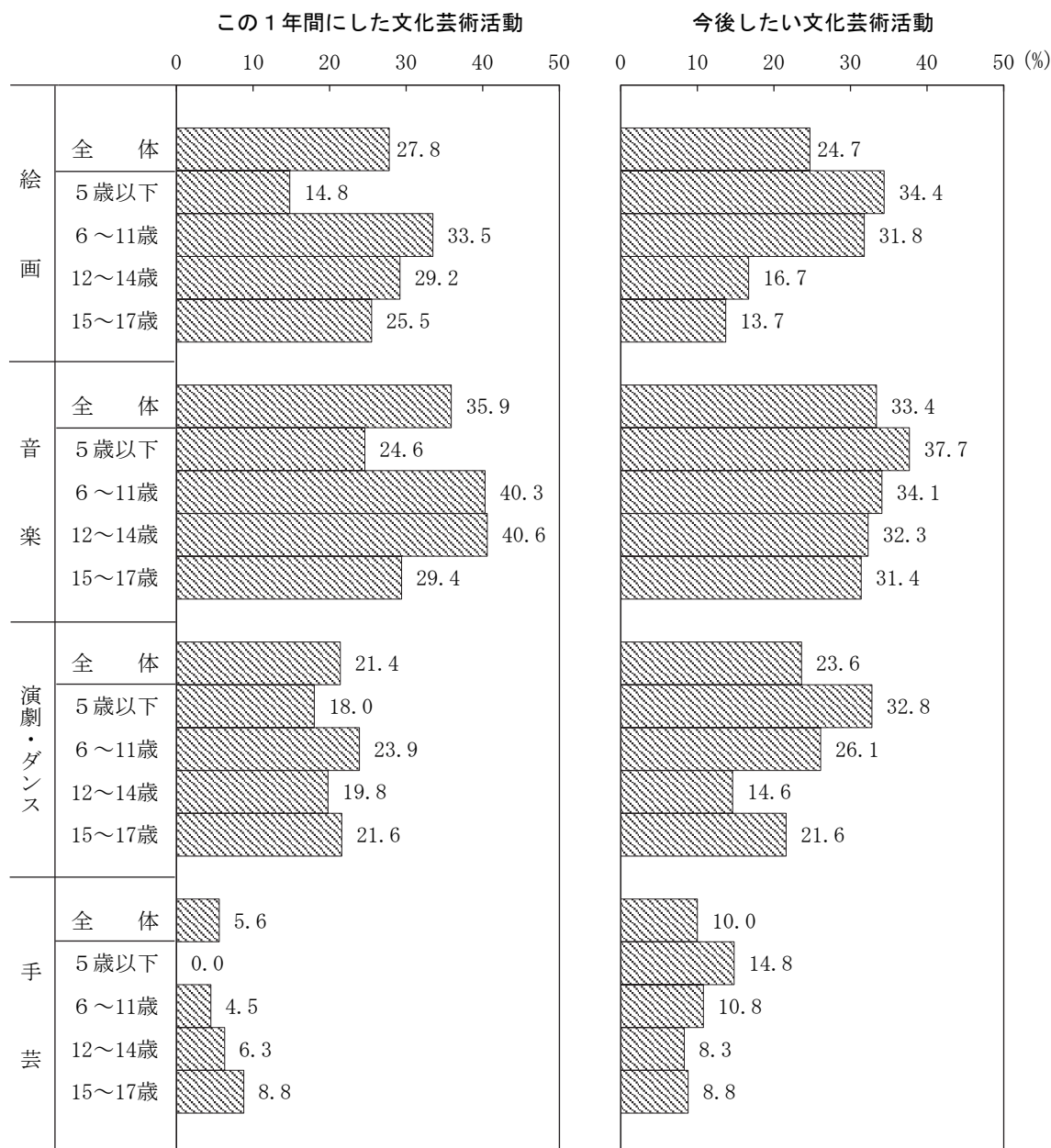
4 文化芸術活動

(1) 文化芸術活動と今後の意向

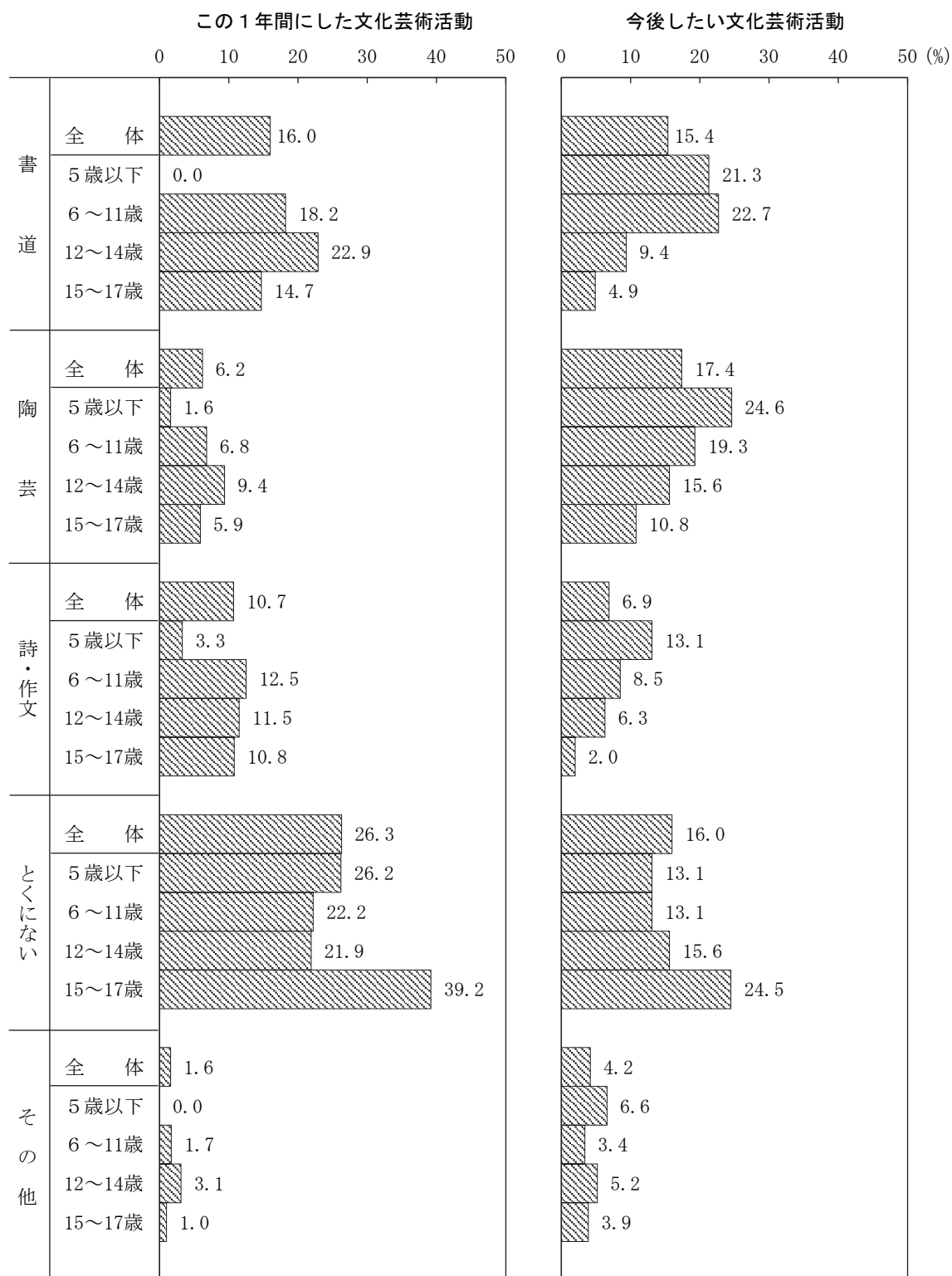
この1年間にした文化芸術活動は、「音楽」(35.9%)、「絵画」(27.8%)、「演劇・ダンス」(21.4%)などが高く、「とくにない」も26.3%あります。「音楽」「絵画」は6～11歳(小学生に該当)と12～14歳(中学生に該当)が高く、「とくにない」は15～17歳(高校生に該当)が高くなっています。

今後したいことをこの1年間にしたことと比較すると、「陶芸」が6.2%から17.4%に上昇していることが注目されます。

図表2-98 この1年間にした文化芸術活動と今後の意向(障害のある児童・複数回答)



図表2-98 この1年間にした文化芸術活動と今後の意向（障害のある児童・複数回答）その2

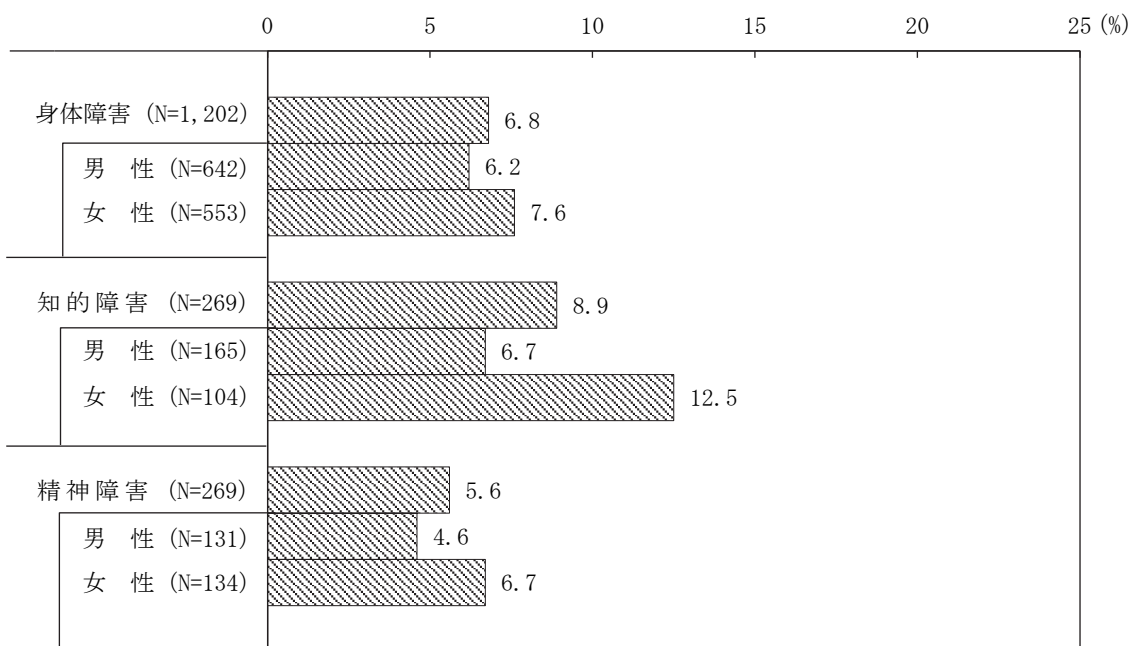


(2) 文化芸術創作活動と今後の意向

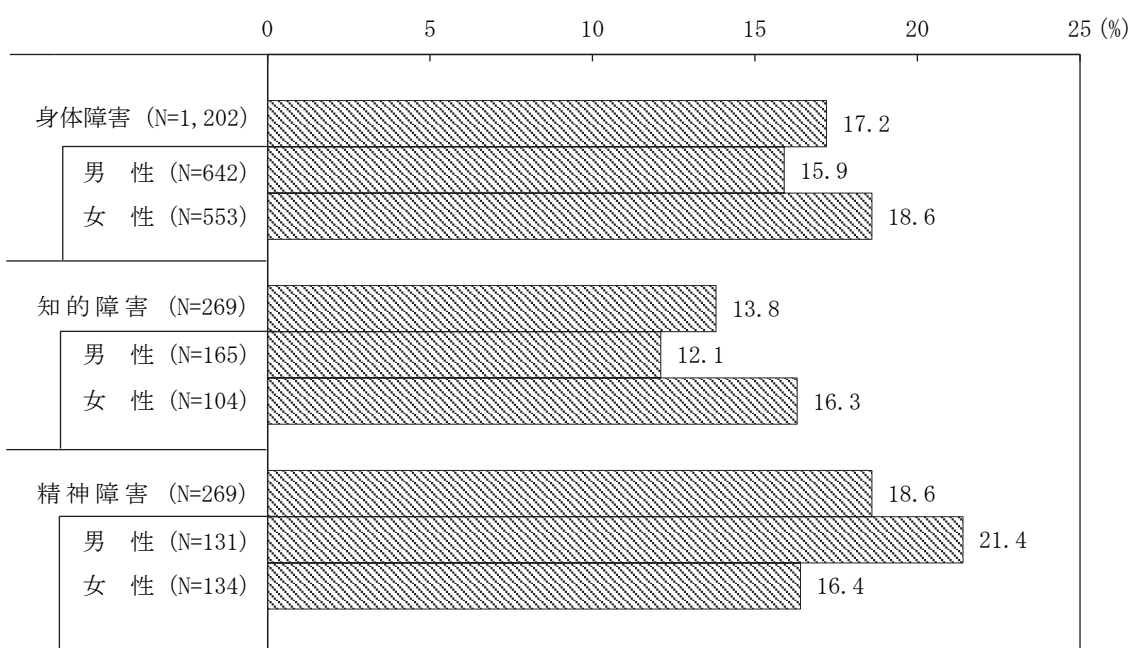
この1年間に文化芸術創作活動をした人は、身体に障害のある人が6.8%、知的障害のある人が8.9%、精神に障害のある人が5.6%と、いずれも1割以下です（図表2-99）。

文化芸術創作活動を今後したい人の割合は、すべてがこの1年間に文化芸術創作活動をした人の割合を上回っています（図表2-100）。

図表2-99 この1年間に文化芸術創作活動をした人の割合



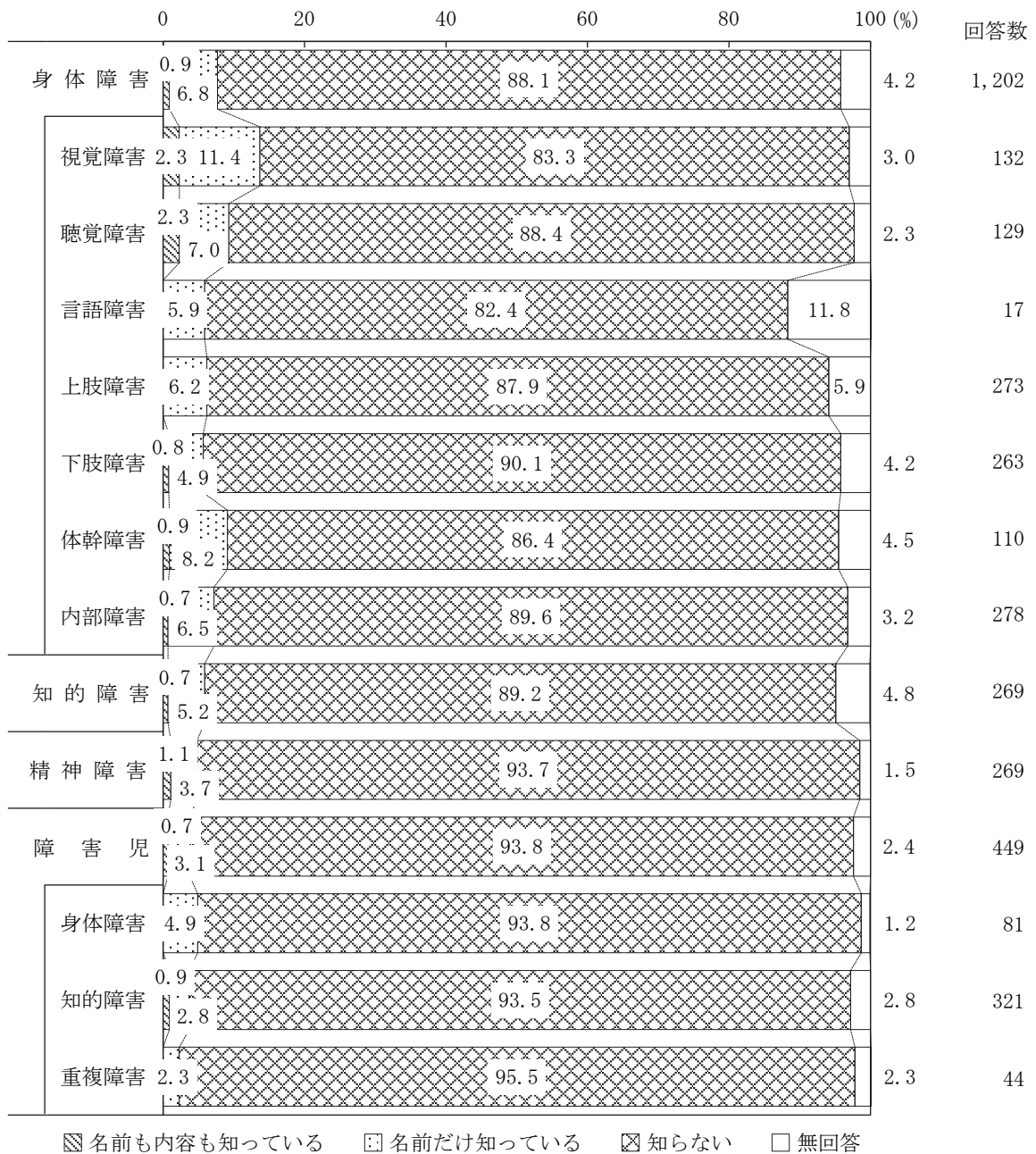
図表2-100 文化芸術創作活動を今後したい人の割合



(3) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の周知度

平成30年6月に施行された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」については、「知らない」が90%前後を占めています。「名前も内容も知っている」と答えているのは1%前後の非常に低い率です。

図表2-101 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の周知度



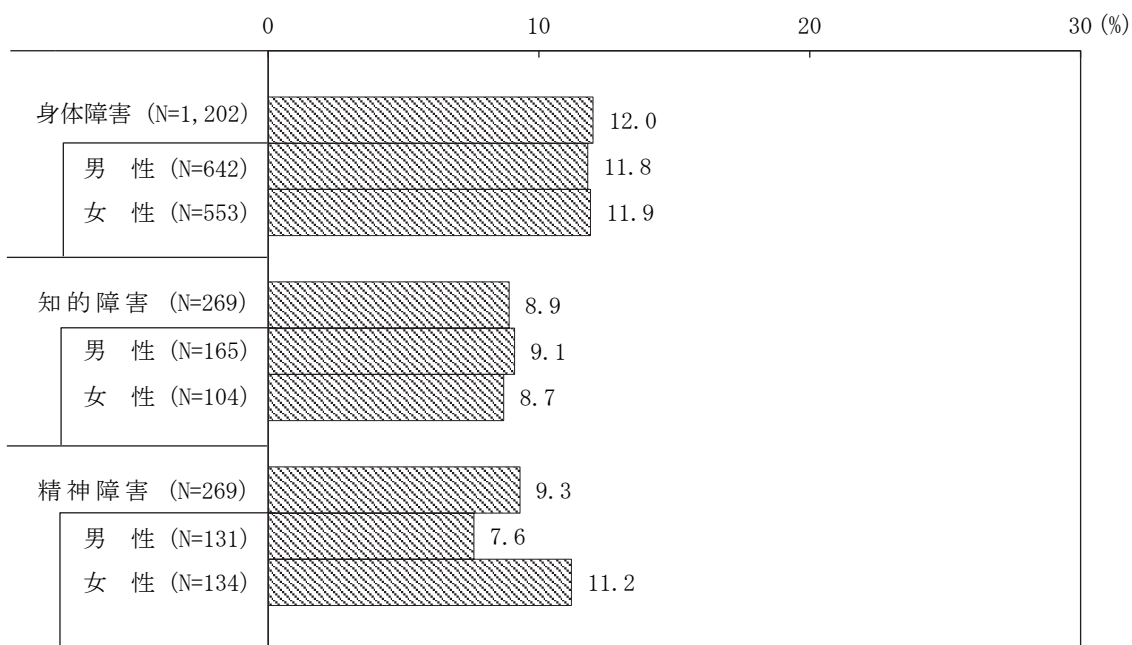
VII つきあう

1 趣味の同好会への参加

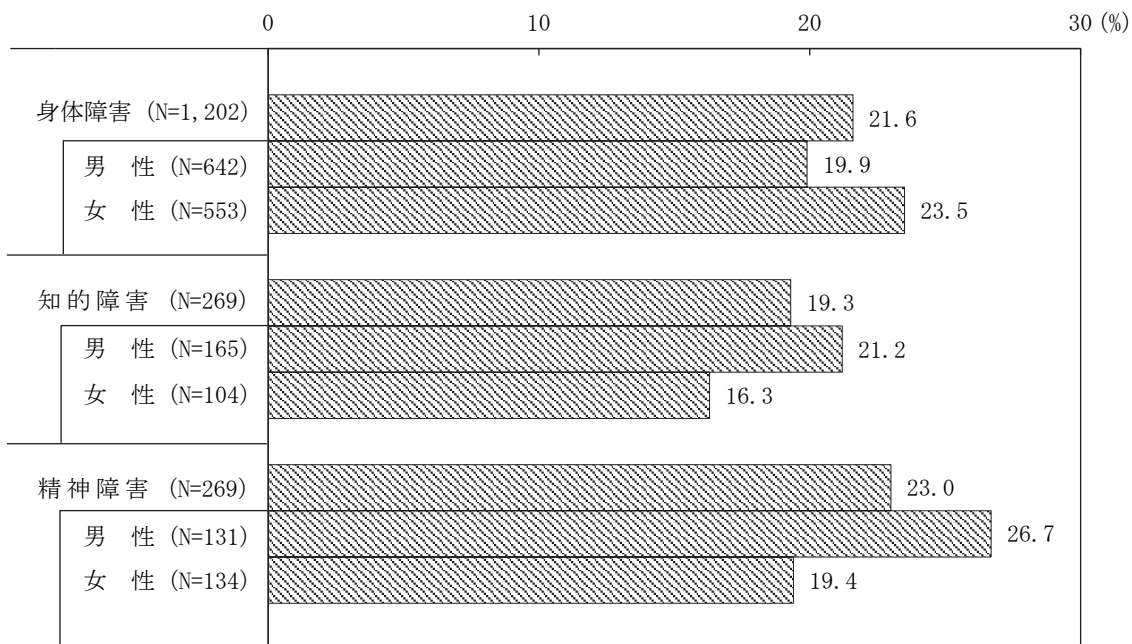
この1年間に趣味の同好会へ参加した人の割合は、いずれの障害の種類とも10%前後です(図表2-102)。

趣味の同好会へ今後参加したい人の割合は、身体に障害のある人が21.6%、精神に障害のある人が23.0%と、この1年間に参加した人の割合よりかなり高くなっています(図表2-103)。

図表2-102 この1年間に趣味の同好会へ参加した人の割合



図表2-103 趣味の同好会へ今後参加したい人の割合

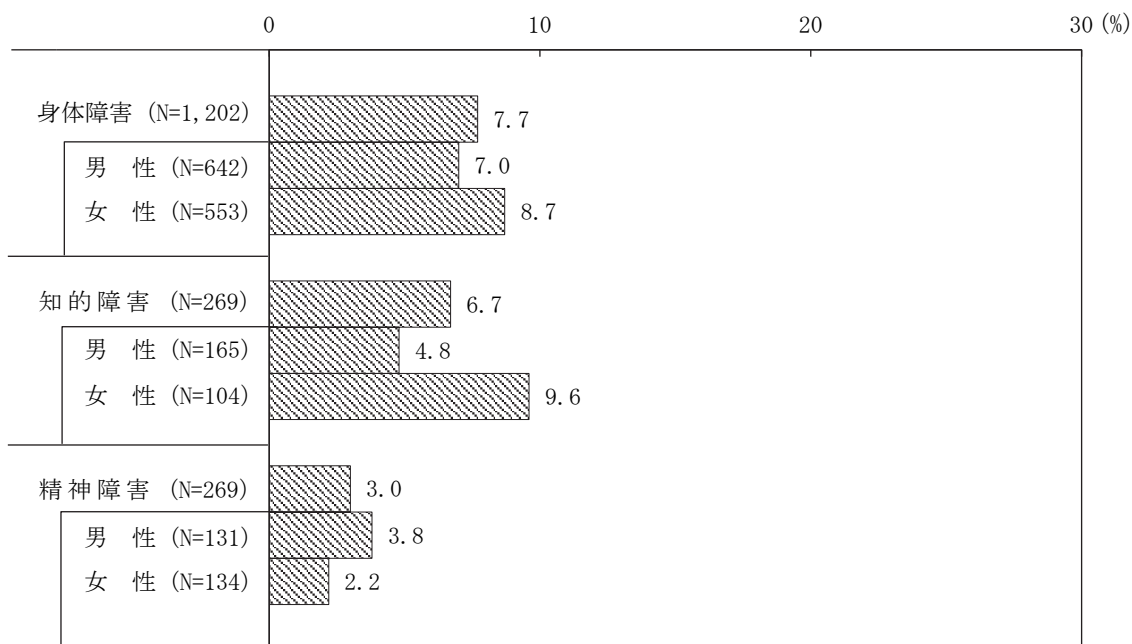


2 ボランティアなどの社会活動

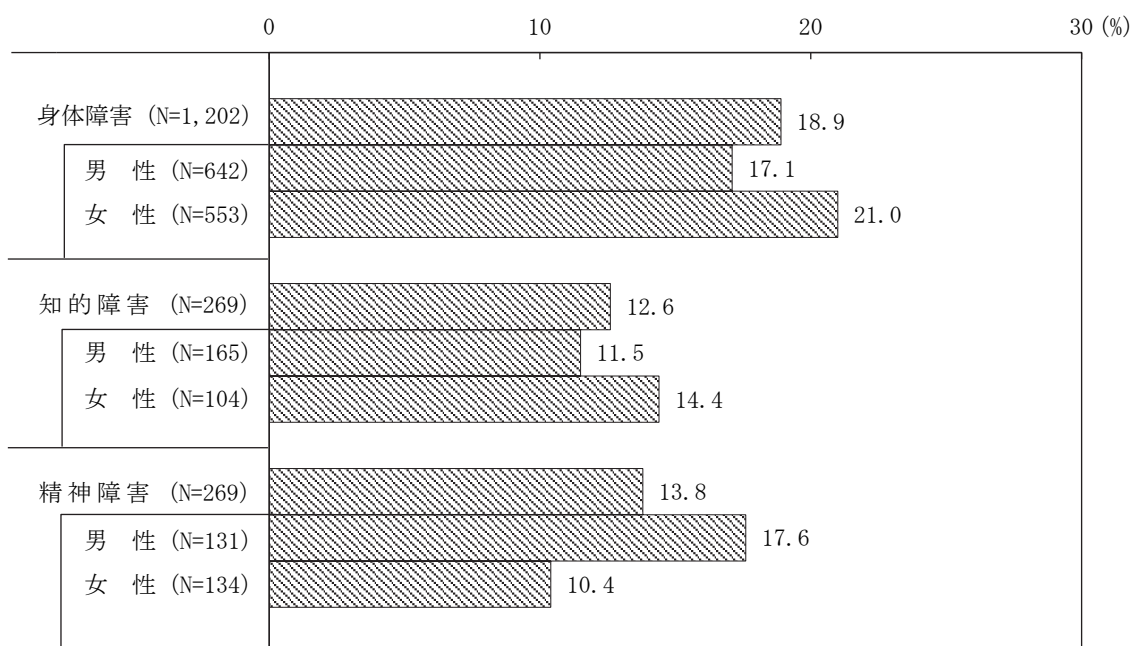
この1年間にボランティアなどの社会活動をした人の割合は、身体に障害のある人7.7%、知的障害のある人6.7%、精神に障害のある人3.0%と低い率です（図表2-104）。

ボランティアなどの社会活動を今後したい人の割合は、この1年間にした人の割合より高くなっています（図表2-105）。

図表2-104 この1年間にボランティアなどの社会活動をした人の割合



図表2-105 ボランティアなどの社会活動を今後したい人の割合

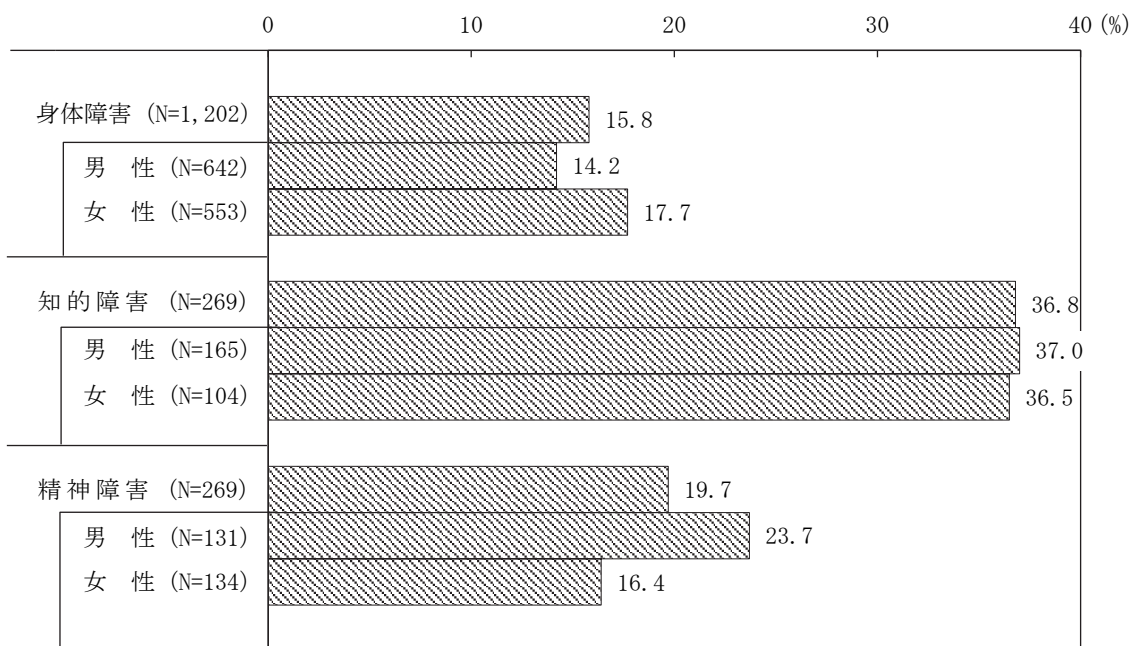


3 障害のある仲間とのふれあい

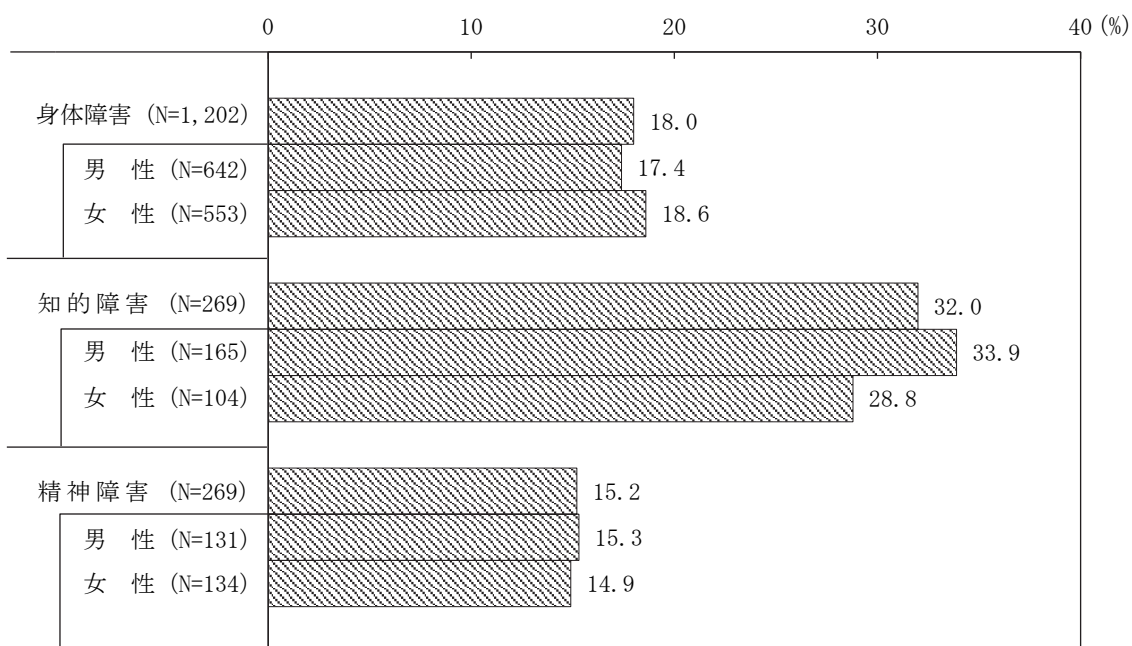
この1年間に障害のある仲間とのふれあいをした人の割合は、知的障害のある人が36.8%、精神に障害のある人が19.7%、身体に障害のある人が15.8%です（図表2-106）。

障害のある仲間とのふれあいについて、この1年間にした人の割合と今後したい人の割合を比較すると、身体に障害のある人は今後したい人の割合のほうが高く、知的障害のある人および精神に障害のある人は今後したい人の割合のほうが低くなっています（図表2-107）。

図表2-106 この1年間に障害のある仲間とのふれあいをした人の割合



図表2-107 障害のある仲間とのふれあいを今後したい人の割合

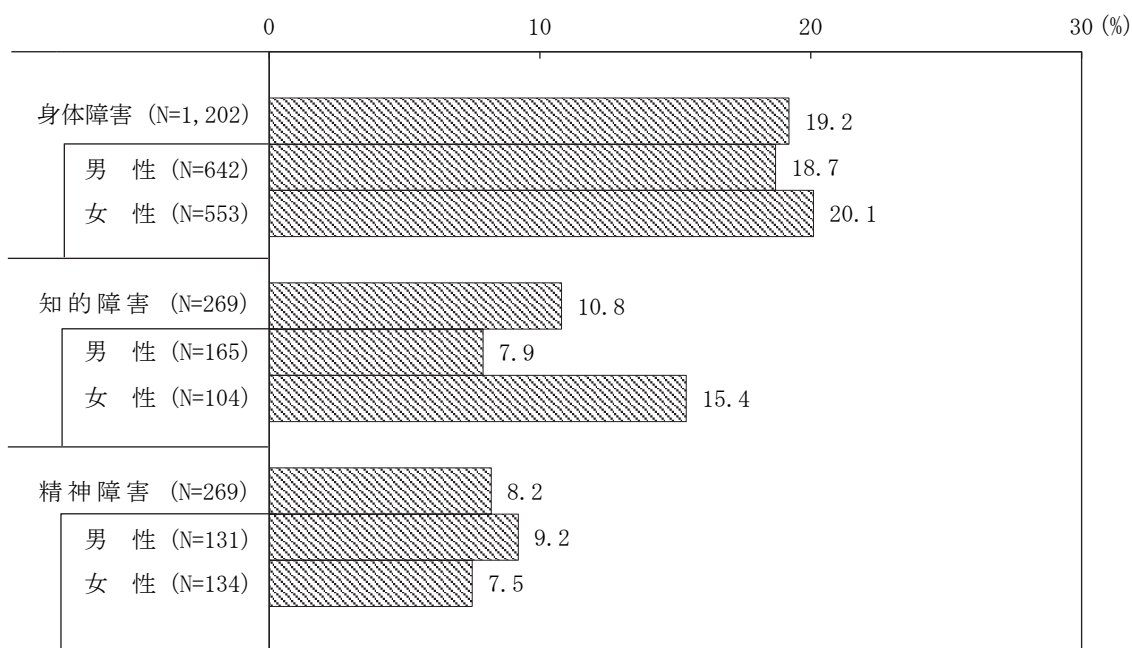


4 町会・地域活動

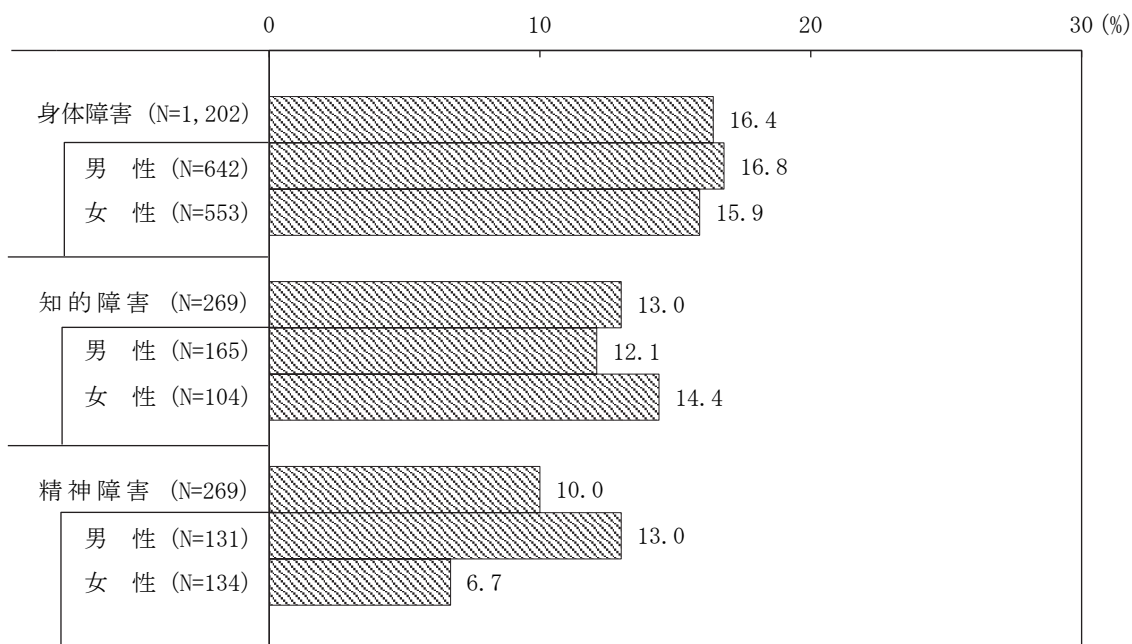
この1年間に町会・地域活動をした人の割合は、身体に障害のある人が19.2%、知的障害のある人が10.8%、精神に障害のある人が8.2%です。精神に障害のある人以外は、男性より女性が高くなっています（図表2-108）。

身体に障害のある人の町会・地域活動を今後したい人の割合は、この1年間にした人の割合より2.8ポイント低くなっています。また、知的障害のある人以外は、女性より男性が高くなっています（図表2-109）。

図表2-108 この1年間に町会・地域活動をした人の割合



図表2-109 町会・地域活動を今後したい人の割合

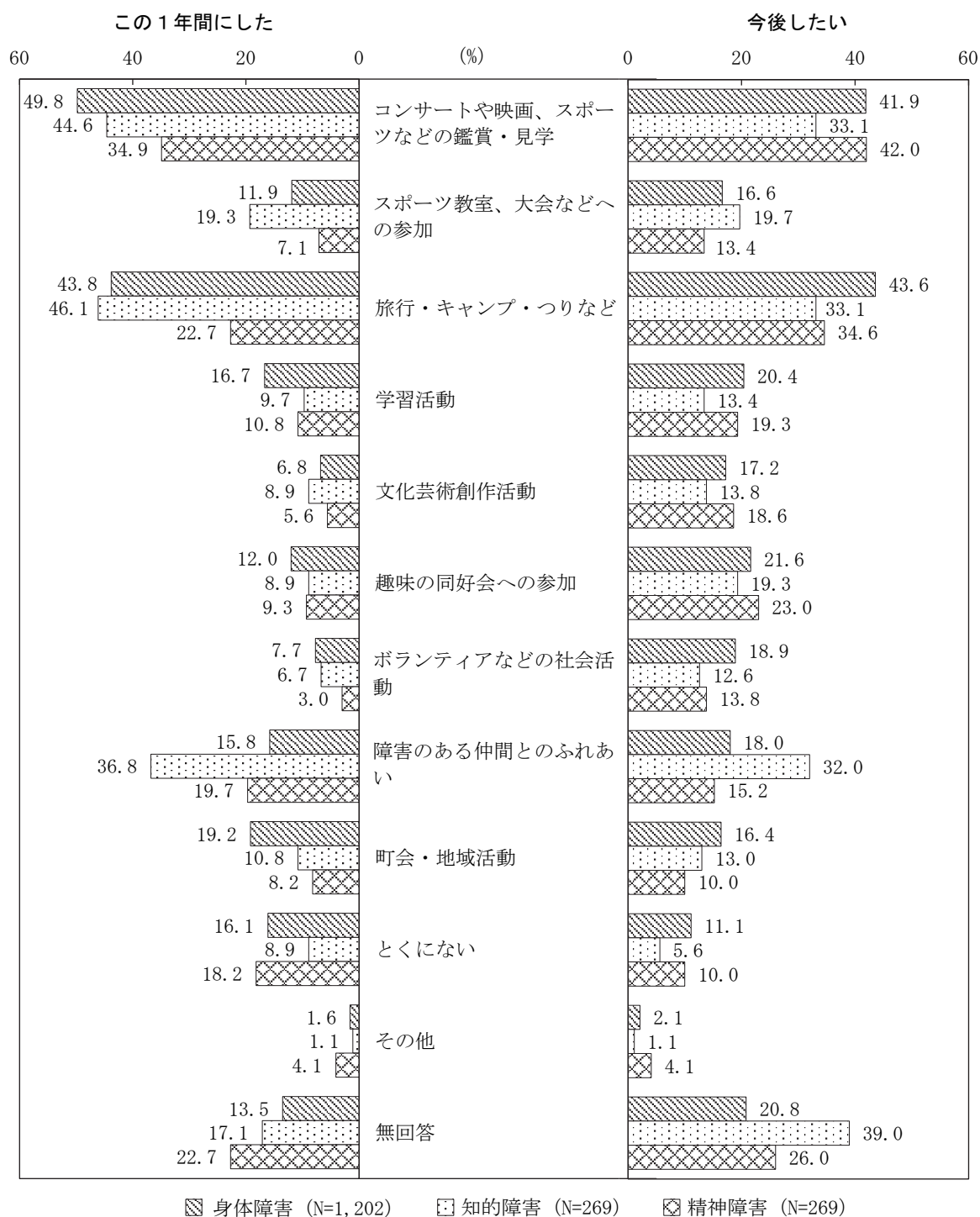


5 この1年間の活動と今後の意向

この1年間の活動と今後したい活動とも高い割合を占めているのは、すべての障害の種類の「コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学」「旅行・キャンプ・つりなど」、知的障害のある人の「障害のある仲間とのふれあい」となっています。

「その他」として、図表2-111の記述がありました。

図表2-110 この1年間の活動と今後の意向（図表2-90～図表2-97・図表2-99・図表2-100・図表2-102～図表2-109のまとめ）



図表2-111 この1年間の活動と今後の意向の「その他」

区分	この1年間にした	今後したい
身体障害	<ul style="list-style-type: none"> ・キリスト教会礼拝 ・温泉 ・コンサート ・友人とのふれあい等 ・転職探し、ハローワーク ・家庭菜園 ・スーパーで買い物 ・買い物、医療機関の受診 ・友達と食事、家族と買い物 ・両親の車いす移動車で食事など ・ゴルフ ・買い物、散歩 ・機能改善、維持のリハビリ（病院で）、通所 ・障害のため外出できない。 ・バイト ・仕事 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事をしたい。 ・就職合同面接会などの就職活動 ・将来の生活のためにネットビジネスをマスターしたい。 ・起業 ・温泉 ・場所がない、わからない。 ・友人とのふれあい等 ・転職探し、ハローワーク ・ショッピング ・2人で外食 ・家庭菜園 ・スーパーで買い物 ・なるべく普通の人のようにしたい。周りに迷惑をかけないようにしたい。 ・趣味 ・友達と食事、家族と買い物 ・両親の車いす移動車で食事など ・ゴルフ ・障害者のためのユニオンへの加入（このような組織が石川県にあるのかわからないけれど） ・機能改善、維持のリハビリ（病院で）、通所 ・障害のため外出できない。 ・バイト ・断捨離 ・終活
知的障害	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽鑑賞、ラジオ ・サイクリング ・食事、カラオケ 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリング ・ボーリング、歌（コンサート） ・海外へ行ってみたい。 ・知的障害者でも気軽に運動できる場・機会を作ってほしいです。健康診断の数値が悪く、運動するよう勧められているのですが難しいのです。
精神障害	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇新年会 ・入院中のため、外出、外泊 ・長期間の入院（平11月～令7月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇新年会 ・入院中のため、外出、外泊 ・パソコンの中で英語翻訳のボランティア

区分	この1年間にした	今後したい
精神障害	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの中で英語翻訳のボランティア ・写真撮影も兼ねたウォーキング ・グループホーム内での生業 ・育児 ・市民大学講座 ・スーパーマーケット ・リハビリ 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事（作業所）以外、無気力です。 ・写真撮影も兼ねたウォーキング ・育児 ・お話が好きなので、気軽に話せる場の提供 ・自分に合った就労と時間（長く働けない）、それに見合った収入（年金だけでは一人で生活するのに足りない） ・都市設計とか？

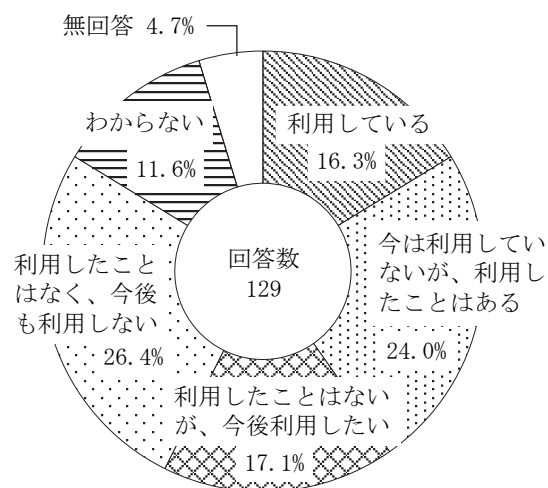
6 聴覚または言語に障害のある人のコミュニケーション手段

(1) 手話通訳者・要約筆記者の利用（聴覚に障害のある人）

聴覚に障害のある人のコミュニケーション手段である手話通訳者・要約筆記者を「利用している」のは16.3%、「今は利用していないが、利用したことはある」が24.0%、「利用したことはないが、今後利用したい」が17.1%となっています。

欄外に、「賃金（派遣費）が高くて、UDトークと筆談、口話でやっています」という記述がありました。

図表2-112 手話通訳者・要約筆記者の利用（聴覚に障害のある人）



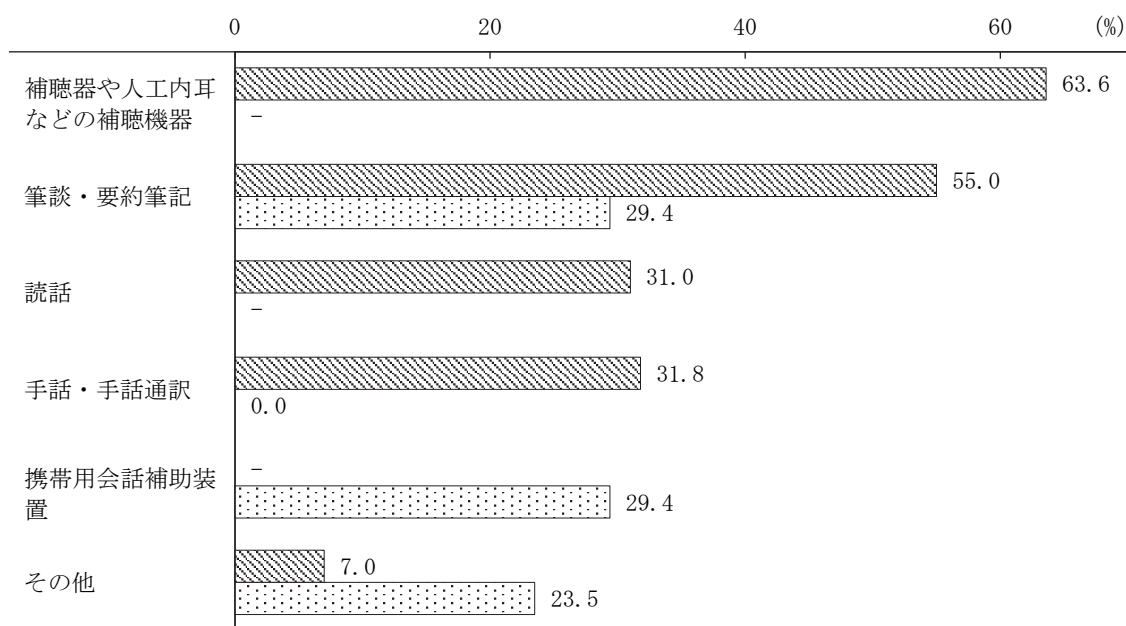
(2) 聴覚または言語に障害のある人のコミュニケーション手段

聴覚に障害のある人の日常的なコミュニケーション手段としては、「補聴器や人工内耳などの補聴機器」(63.6%)、「筆談・要約筆記」(55.0%)、「手話・手話通訳」(31.8%)、「読話」(31.0%)が高い率となっています。

一方、言語に障害のある人は、「筆談・要約筆記」と「携帯用会話補助装置」がともに29.4%で「その他」が23.5%となっています。

「その他」として、図表2-114の記述がありました。

図表2-113 聴覚または言語に障害のある人のコミュニケーション手段（複数回答）



▨ 聴覚障害 (N=129) ▤ 言語障害 (N=17)

(注) 言語に障害のある人の「筆談・要約筆記」は「筆談」に、「手話・手話通訳」は「手話」に読み替える。

図表2-114 聴覚または言語に障害のある人の「その他」のコミュニケーション手段

区分	内 容
聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・UDトーク（3件） ・社内間はメールをできるだけ使用する。 ・携帯で文章を作ってコミュを図る時がある。
言語障害	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の文章を他の人に読んでもらう代読 ・普通に会話ができるが、読み書きにやや苦勞する程度（失語のため）です。

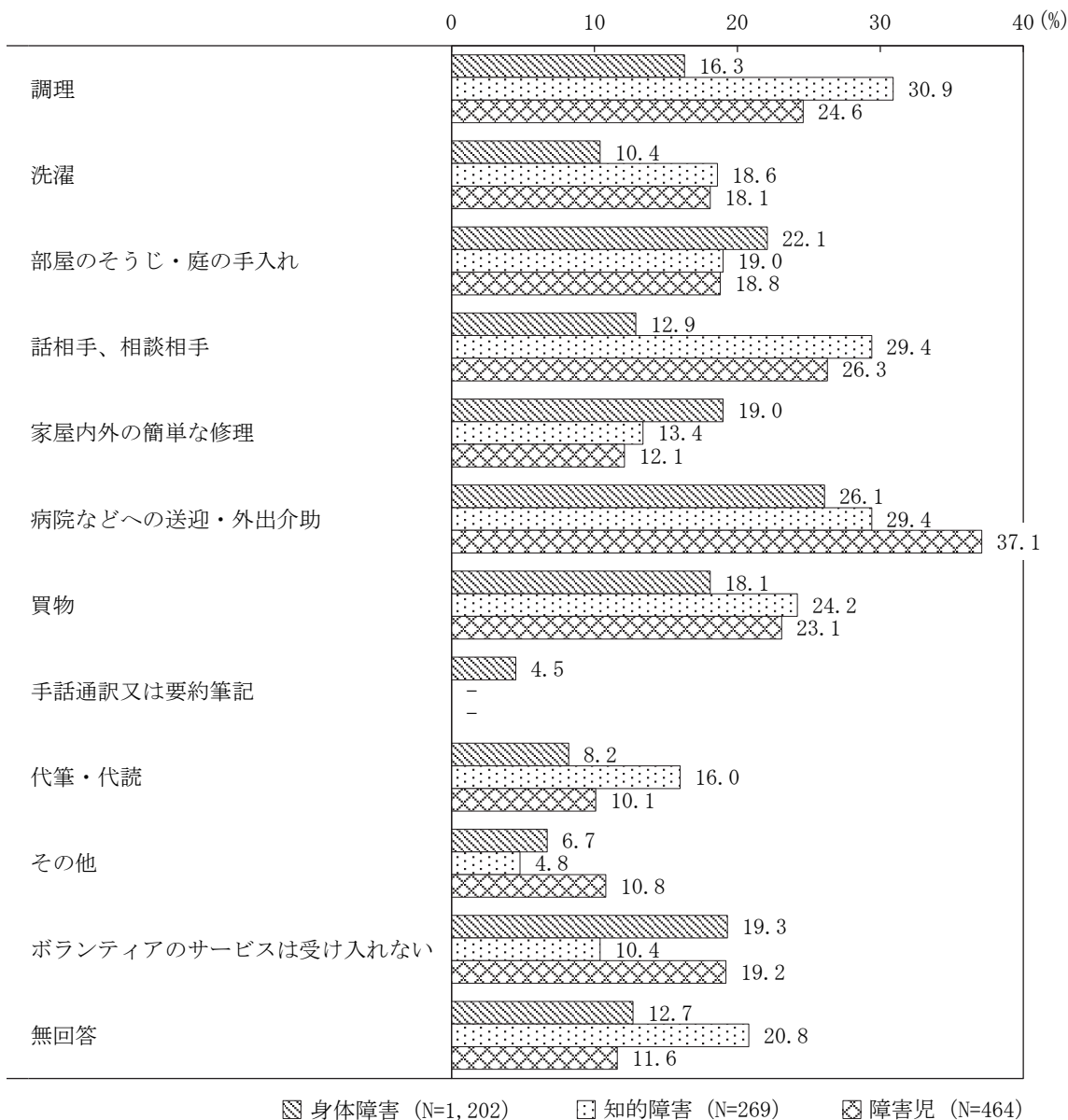
7 ボランティアの受け入れ

ボランティアのサービスを受け入れると答えている選択肢は、身体に障害のある人が「病院などへの送迎・外出介助」「部屋のそうじ・庭の手入れ」、知的障害のある人および障害のある児童が「病院などへの送迎・外出介助」「話相手、相談相手」「調理」が高くなっています。無回答が高くなっていますが、ボランティアを受け入れるかどうかわからない人がかなりいたのではないかと推察されます（図表2-115）。

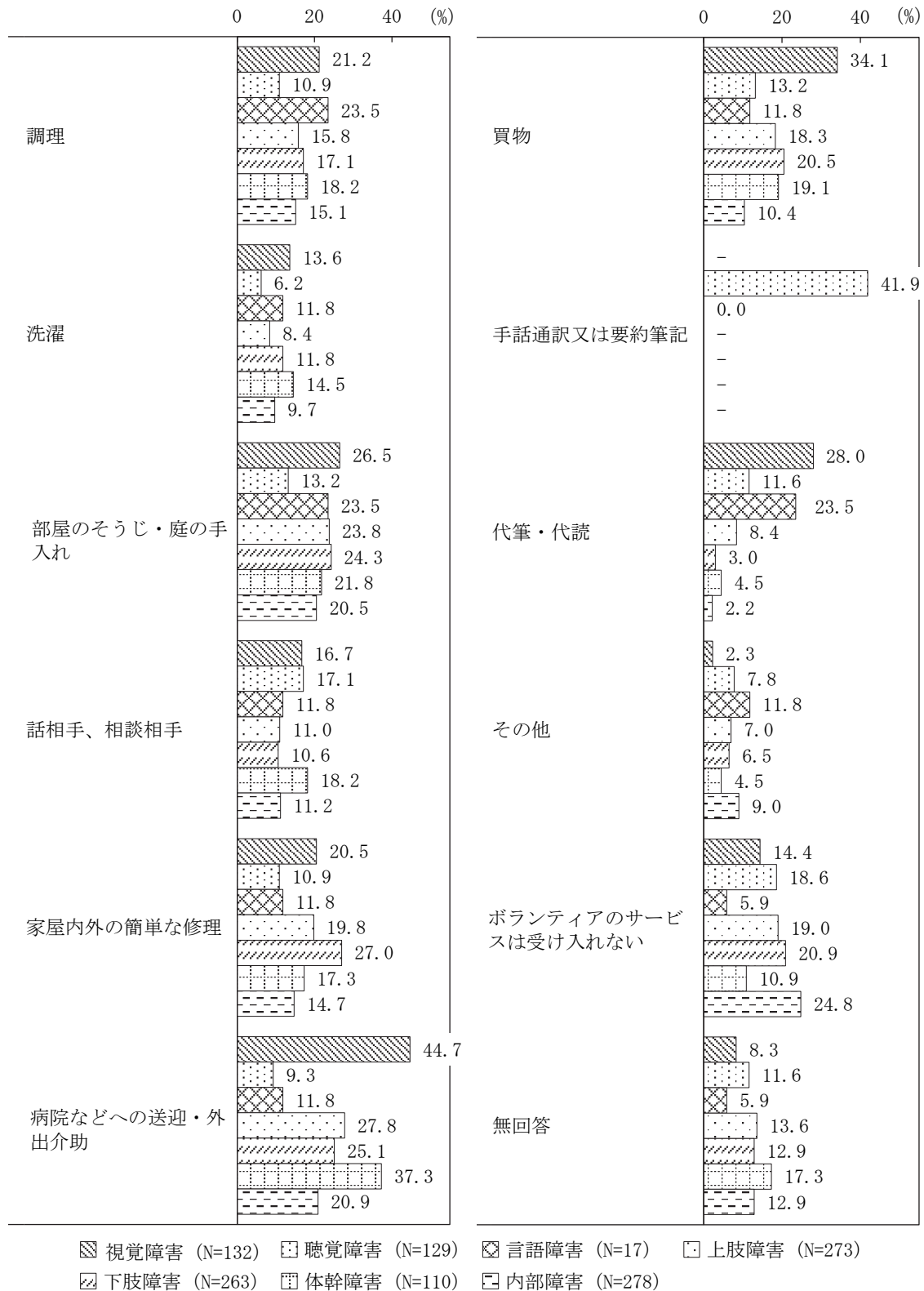
図表2-116により、身体に障害のある人を障害の種類別にみると、視覚に障害のある人は「病院などへの送迎・外出介助」「買物」、聴覚に障害のある人は「手話通訳又は要約筆記」、体幹に障害のある人は「病院などへの送迎・外出介助」が高いなど、障害の特性が表れています。

「その他」として、図表2-117の記述がありました。

図表2-115 ボランティアの受け入れ（複数回答）



図表2-116 ボランティアの受け入れ（身体に障害のある人・複数回答）



第2部 障害のある人

図表2-117 ボランティアの受け入れの「その他」

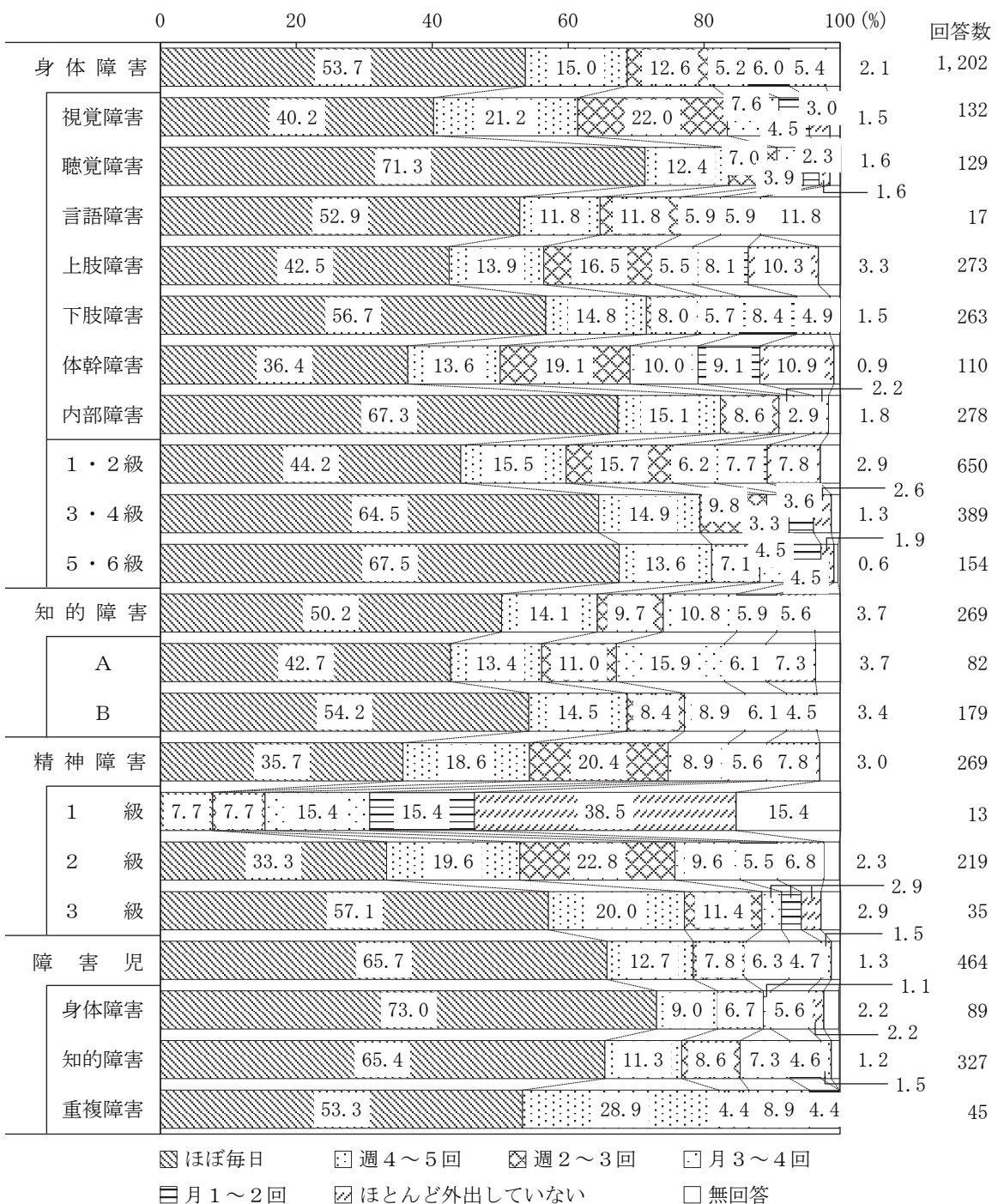
区 分	内 容		
身 体 障 害	視覚障害	・特に必要ない。	
	聴覚障害	・今のところ必要がない。(3件) ・代わりに電話してもらおう。(2件) ・病院で病状を医師に伝えてほしい。 ・TELリレーサービス	・スポーツを教えるボランティア ・手話を習いたい。 ・美化清掃(雪かき等)
	言語障害	・わからない。	・トイレ介助
	上肢障害	・必要ない。(8件) ・特にない。(2件) ・今のところ自分でやるようがんばっています。	・病院以外への送迎(美容院とか) ・家事補助 ・留守番(家族が外出できるように)
	下肢障害	・必要ない。(7件) ・除雪(2件) ・今のところ受け入れなくてよい。今後わからない。 ・重い物をコインランドリーで洗濯するのに運べません。手伝ってもらえると助かります。	・現時点では当てはまる内容はありません。 ・現在、困っていないのでわからない。 ・受け入れる気はない。 ・体が動かなくなった時、すべて ・必要な時
	体幹障害	・今は必要ない。(2件)	・お風呂
	内部障害	・今は必要ない。(17件) ・雪かき、除雪(2件) ・入浴	・風呂そうじなど ・パソコン ・今はないが、今後については介助など
知 的 障 害	・わからない。(2件) ・ひとり暮らしは無理なので、全て家族が行っている。 ・お互いに気が合う人がいい。歌(コンサート)	・食事介助、胃ろう ・両親同居のため ・今のところ親がいるが、将来のことはわからない。	
障 害 児	・まだ子ども(幼い)なのでわからない。(8件) ・外出の付き添い(3件) ・必要ない。(3件) ・外出、遊び(2件) ・勉強を教えてもらいたい。 ・イベントなど外出して楽しめる場所の提供 ・入浴介助、特に洗髪 ・遊び相手 ・祖母が元気なうちは不要 ・生活の全て	・遊び相手が欲しいです。親がずっと相手をするのは大変です。 ・ボランティアだと信頼関係を築くのが難しい。 ・排泄の介助 ・入院時の付き添い交替 ・色々な手続き等 ・入浴介助 ・勉強 ・見守り(短時間の留守番など) ・通学の送迎	

VIII 出かける

1 外出頻度

「ほぼ毎日」と「週4～5回」を合計した週4回以上外出している率は、身体に障害のある人が68.7%、知的障害のある人が64.3%、精神に障害のある人が54.3%、障害のある児童が78.4%です。身体に障害のある人の障害種類別にみると、体幹に障害のある人の外出回数が少なくなっています。

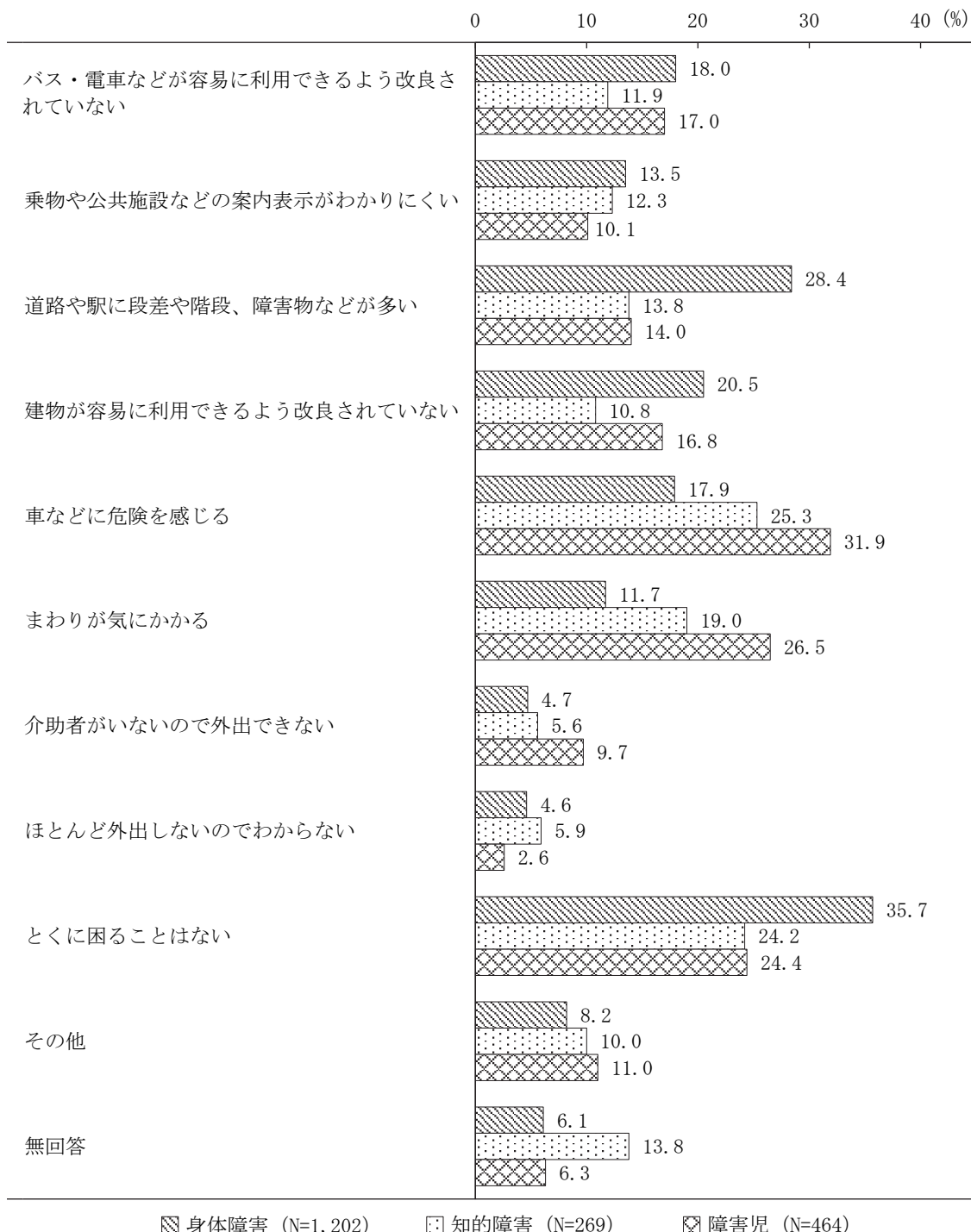
図表2-118 過去1年間の外出回数



2 外出するうえで困ること

外出するうえで困ることとして20%以上あるのは、身体に障害のある人の「道路や駅に段差や階段、障害物などが多い」「建物が容易に利用できるよう改良されていない」、知的障害のある人の「車などに危険を感じる」、障害のある児童の「車などに危険を感じる」「まわりが気にかかる」です。「とくに困ることはない」と答えている率がいずれも20%以上あります。

図表2-119 外出するうえで困ること（複数回答）



図表2-120は身体障害を障害の種類別にみたものですが、視覚に障害のある人・上肢に障害のある人・下肢に障害のある人・体幹に障害のある人は、多くの項目で高い率を示しており、バリアフリー社会のためには、これらの人たちや高齢者に配慮する必要があります。

図表2-121は、「その他」の記述です。

図表2-120 外出するうえで困ること（身体に障害のある人・複数回答） 単位：回答数は人、他は%

区分	回答数	できるような改良されていない	バス・電車などが容易に利用できるがわかりにくい	乗物や公共施設などの案内表示がわかりにくい	道路や駅に段差や階段、障害物などが多い	建物が容易に利用できるよう改良されていない	車などに危険を感じる	まわりが気にかかる	介助者がいないので外出できない	ほとんど外出しないのでわからない	とくに困ることはない	その他	無回答
視覚障害	132	24.2	43.9	45.5	29.5	44.7	22.7	8.3	1.5	6.8	13.6	4.5	
聴覚障害	129	13.2	18.6	6.2	2.3	24.8	12.4	1.6	2.3	40.3	14.0	7.0	
言語障害	17	11.8	5.9	11.8	5.9	5.9	0.0	0.0	0.0	47.1	5.9	17.6	
上肢障害	273	20.5	6.6	33.3	26.0	18.7	14.3	7.7	7.0	28.9	6.6	7.0	
下肢障害	263	19.4	9.5	36.9	26.2	11.8	8.7	3.4	3.4	38.8	9.5	3.8	
体幹障害	110	24.5	10.9	47.3	30.9	16.4	19.1	10.9	14.5	15.5	8.2	10.0	
内部障害	278	11.2	8.6	11.2	10.4	8.3	4.3	0.7	2.2	58.3	3.6	5.4	

図表2-121 外出するうえで困る「その他」のこと

区分	内容
身体障害 視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・制度があっても、金沢では移動支援（同行援護）がなかなか利用できない。 ・車でしか行けない所へは行けない。 ・母親が連れて行ってくれる。 ・歩行者用の外灯の数が少ないので、交差点、四つ角、T字路に設置を希望します。 ・免許が取れないので、バス、電車が通らない所へ行くのが不便 ・機械化が多く、不便 ・住んでいる所は溝ばかりでグレーチングがなく、穴の確認が大変で、杖を正しく使用できない。 ・周りからよく振り返られます。 ・山間地区の交通の利便性の向上を要望します。 ・信号機で音が出ない所が多数あるので、道路横断に困る。 ・町医者にかかった時に、医師よりこんな人たちが通っている所へ行くよう言われる。周りの人たち（診察を待っている人たち）が迷惑していると言われたことがあります。 ・夜が見にくく視野がないので、人とぶつかることが多い。特に駅（金沢駅）で白杖をついても避けてくれない人が多い。 ・夜がづらい。 ・バス停、駅までの移動 ・音声ガイドのない信号 ・車がないので、買い物が思うようにできない。遠い所に遊びに行けない。 ・目がよく見えないので、動きづらい。 ・バス停などに案内人がいたらいい。 ・路線バスの表示が見えないので、乗り間違えが多い。

第2部 障害のある人

区分	内容	
<p style="text-align: center;">身 体 障 害</p>	聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・電車乗車中などでのアナウンスが聞こえず、情報を逸してしまうことがある。 ・音声のみの案内が多く、聞き取れない。 ・パトカーが走ってる時のサイレンが緊急なのか、パトロールなのかわからない。 ・マイク案内がわからない。文字表示があるといい。 ・目で見える情報がない状況 ・人ごみの中でコミュニケーションはわからない。 ・天気が悪いと一人で外出できない。 ・アナウンスがわからない。 ・電光掲示板が少なすぎる。 <ul style="list-style-type: none"> ・放送（お知らせ）を見える化にしてほしい。 ・リアルな放送などが聞こえず、文字表示もないと、突発的のトラブルに対応できない。 ・電車利用時、遅延があった際の車内放送がわからない。 ・駅、公共施設などで緊急放送（お知らせ）があった時に、内容が聞き取れない。 ・昔の県中央病院の会計案内など、病院の呼び出しが音声のみでわかりにくい。 ・夜、電柱の電気が減ってる、弱い。夜でも歩けるように明かりが必要
	上肢障害	<ul style="list-style-type: none"> ・雨が降ると車で行く所が屋根付きのデパートに決まってる。いろいろな所に行けない。 ・雨の時に最寄りの駅やバス停に行くのが大変。タクシーを使ってまで行く気になれない。 ・バス停が遠いので困る。 ・金沢駅構内でスマホながら歩きの高校生がぶつかりそうで怖い。 ・昔車に乗っていたので、それに比べると不便 ・お店に和室トイレしかないとできない。 ・家族が免許証を持っていない。 ・介助する親の高齢化 ・食事場所が少ない。バリアフリーになっていない所が多い。 <ul style="list-style-type: none"> ・自家用車なので、駐車場に困る。 ・歩いて外出はできない。車での移動しかできない。 ・おむつ交換が大変 ・右側のマヒと半盲もあるので、人ごみでは理解されない。 ・天気が悪い日 ・健常者が障害者駐車スペースに駐車すること。 ・短距離しか歩けない。 ・階段がある所など他人に迷惑かけると心配。右側通行エスカレーターなど ・バス、電車をちょっと座って待つ場所が少ない。またはない。
	下肢障害	<ul style="list-style-type: none"> ・バス・電車の利用方法を知らない。 ・障害者用の公共駐車場が少ない。また、障害者等でもない人が障害者用駐車場に安易に止めている。 ・車いすなので、家族の助けで移動 ・当日の体調で気軽に外出することができない。徒歩（健常者の）10分圏内に食料品を買える場所がない。 ・荷物が持てない。 ・溝が多い。 ・歩行者、自転車、階段も危険を感じる。 ・車の運転は苦手 <ul style="list-style-type: none"> ・バス、電車での移動の際、介助者が必要なこと。 ・日常生活はできるが、以前楽しみにしていた旅行へは歩行の状態が悪くなり、行けなくなった。 ・思った時にすぐに（いつでも）外出ができない。 ・介助者が必要 ・全面介助のため外出は車いすです。障害者用トイレが不足しており、飲食店等で奨励してほしい。 ・外出先は決まっているので、それ以外の所へはあまり出かけていない。

区 分		内 容	
身 体 障 害	下肢障害	<ul style="list-style-type: none"> ・身障者用の駐車スペースが少ない。車の後方から降りるので、後ろのスペースが短い。 ・信号機の青から赤になるのが早い。 ・スポーツ施設がバリアフリー化されていない。 ・ゆっくり歩けない。他の人のスピードが違うため危険を感じる。 ・バス停、駅等への歩行距離が遠い。 ・バスの椅子の間が狭く、うまく座れない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・足が上がらないので、バスに乗るのが大変 ・買い物に時間がかかる。 ・バスの席が狭い。足が曲がらないので、席と席の間が狭く、足がつらい。 ・マナーが悪い。 ・和式トイレしかない時は困ります。 ・駅とかでエレベーター等を利用する時、一番端まで歩くことが多いので、大変疲れてしまいます。
	体幹障害	<ul style="list-style-type: none"> ・両親が要介護のため、外出不可能 ・障害者用の駐車場が少ない。 ・十分に歩行ができない。 ・金沢駅の周りでも歩道がガタガタだったり、タイルが剥げていたり、信号の渡る時間が短い所がある（フォーラス前）。 ・バスの本数が少ない。行きたい所にバスが通っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車スペース不足 ・スマートフォンを見ながらの歩行者や自転車が怖い。 ・エレベーターが小さい。建物が多いので乗れないことがある。 ・二次交通（電車、バス、地下鉄など）未発達地域で、すべて移動は車である（車社会地域）。金沢市は地下鉄網がない地域である。
	内部障害	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停が遠い。 ・公共交通機関が少ない。 ・障害者マークに元気いっぱいの方が座っていて、代わって下さいとは言にくい。 ・きつ音があるので、他の人との会話を避けたい。 ・車の運転ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母の車の運転で外出するため、わかりません。 ・見守りが精神的に必要なため、介護者がいないと外出できない。 ・タクシーの利用料金が1割引だけでは高過ぎる。 ・内部障害の人が優先席に座りにくい。ヘルプマークが全く認知されていない。
知的障害	<ul style="list-style-type: none"> ・介助する人がいないと外出できない。（5件） ・外出はいつも介助、親と一緒に（2件） ・一人で行けない。行き方がわからない。行きたい所がわからない。 ・月に2回ガイドヘルプサービスを利用している。 ・移動支援ガイヘル ・視力が悪いので常に見守りが必要 ・人の目 ・一定の場所しか外出できない。 ・階段やエスカレーターが怖い。 ・たまにつまづく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護して下さる方が居られるので大変嬉しい。 ・突発的なことが起きると一方的にしゃべって電話を切ってしまう（パニックになりやすい）。 ・人混みが多いところ ・心の病気になってから公共の乗物に乗れなくなった。知的障害のみの時は北陸三県程度ならどこへでも一人で行けた。 ・遠出する時は両親と一緒にです。 ・親亡き後が心配です。 ・母と車で移動している。 ・わからない。 	

第2部 障害のある人

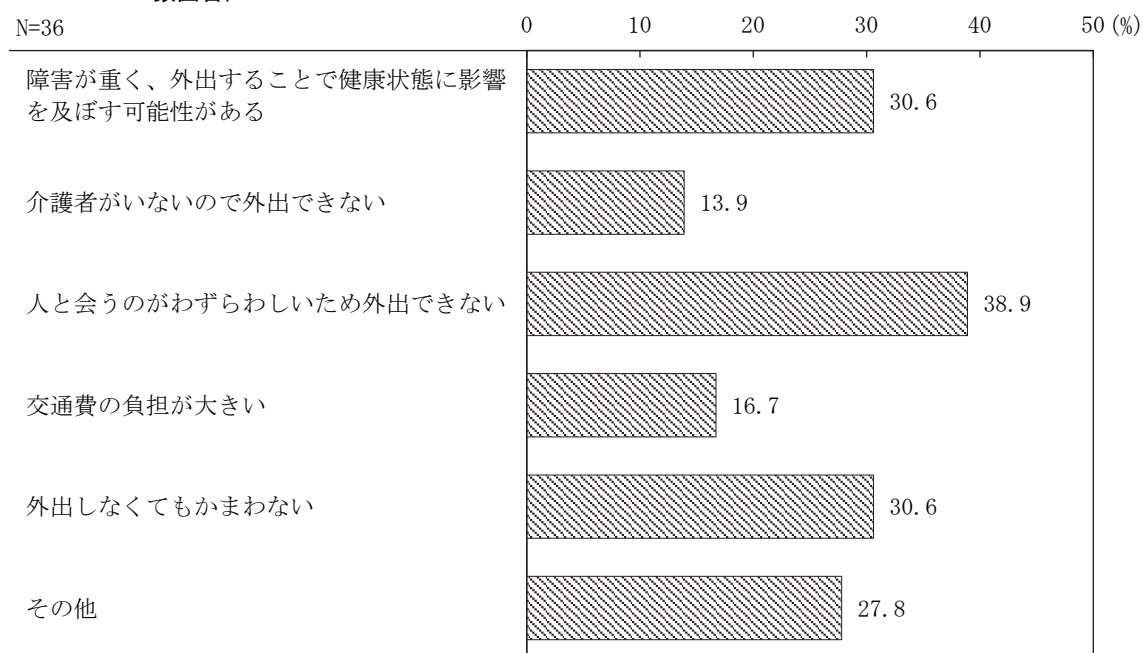
区 分	内 容	
障 害 児	<ul style="list-style-type: none"> ・一人では外出しない（できない）。（14件） ・親がいないと外出できない。 ・介助者のサポートがあるので困ることはない。 ・今は親がいるので一緒に移動 ・ほとんど母親に頼っているので、母親に何かあった時に困る。 ・公共交通機関を理解できないので、一人での遠出が不可能 ・年齢が低いので保護者同伴で行動する。 ・酸素がなくなるのが心配で、長時間の外出は不安 ・他人に危害を加えてしまう。 ・道路に飛び出す。 ・ルールやマナーの理解ができず、外出困難 ・いつも大人と共に外出するので、今のところ困ることはない。 ・学校まで交通機関で行くために、ちょっとした支援がほしい（駅など）。 ・本人がTPOを理解できず、しゃべってしまうので公共の場はだいたいNG ・聴覚障害への配慮が少ないと思う。 ・電車が好きなので乗るのですが、みどりの窓口に並ばずにICカードで割引されるといいと思います。行列に並ぶのはなかなか難しいのです。 ・列に並んでいられない時は、親はトイレにも行けない時があります。特に和式トイレは少しずつなくして行ってほしいです。 ・不審者が怖い。 ・言語障害者の案内所がほしい。 ・ヘルプマークはあっても効果がない。周りの方々に理解は求めていないが、迷惑はかかる（奇声など）ので、外出が苦痛 ・友達や親族がいれば大丈夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペースメーカーが入っているが、注意が必要な所、AEDのある所がわからない。 ・やりたいことや見たいものがあると周りを見ずに動いてしまうので危ないと思います。 ・車いすの駐車スペースに健常者の車が占領していて腹立たしい。 ・子どもが多くて大変 ・電車の定期に障害者割引がない。 ・公共の乗り物を無料にしてほしい（外出する機会が増えるように）。 ・療育手帳を使えるところが少なすぎる。 ・障害者用トイレに折りたたみできるベッドがなく、外出先でオムツ交換ができない。ベビー用はあるが、身長150cm、体重40kgの大きな障害者用のベッドがなく非常に困っている。 ・歩道がない。または段差が多い。 ・参加しやすいイベントが少ない。 ・混んでいる耳鼻科や兄弟の保育園は狭くて行けない。遊びに行くところも少ない。 ・音の出所がわからない。 ・学校まではなんとか行ける。 ・ベビーカーでいると障害者だと伝わりにくい。それが良い時もあるが、駐車場などで停めるのに周りの目が気になる。 ・手帳で運賃の割引を受けた時、呼び止めて駅員さんに見せるとめんどくさそう。そのまま手帳を見せながら通ると「次からは見せてからにしてください」と叱られる。本当はどうしたら良いのか、割引受けなければ良いのか。 ・何が起るかわからない（予測できない）ので、外出するのがこわいそうです。 ・呼吸器、酸素ボンベ、吸痰器など、持参するものが多すぎて、外出しづらいです。

3 外出しない理由

過去1年間の外出回数をたずねた結果（107頁参照）、「月に1～2回」「ほとんど外出していない」と答えた精神に障害のある人は36人でした。その36人の外出しない理由は、「人と会うのがわずらわしいため外出できない」（38.9%）、「障害が重く、外出することで健康状態に影響を及ぼす可能性がある」「外出しなくてもかまわない」（ともに30.6%）などとなっています。

「その他」として、図表2-123という記述がありました。

図表2-122 「月に1～2回」「ほとんど外出していない」と答えた精神に障害のある人の外出しない理由（複数回答）



図表2-123 精神に障害のある人の外出しない理由の「その他」

内	容
・入院中（2人）	・病気
・しんどい。	・行くところがない。
・外出したいけど、機械システムがない（旅行）。	・意思表示ができない。
・週に1回リハビリ（2時間）に行って気分転換しています。	・わからない。

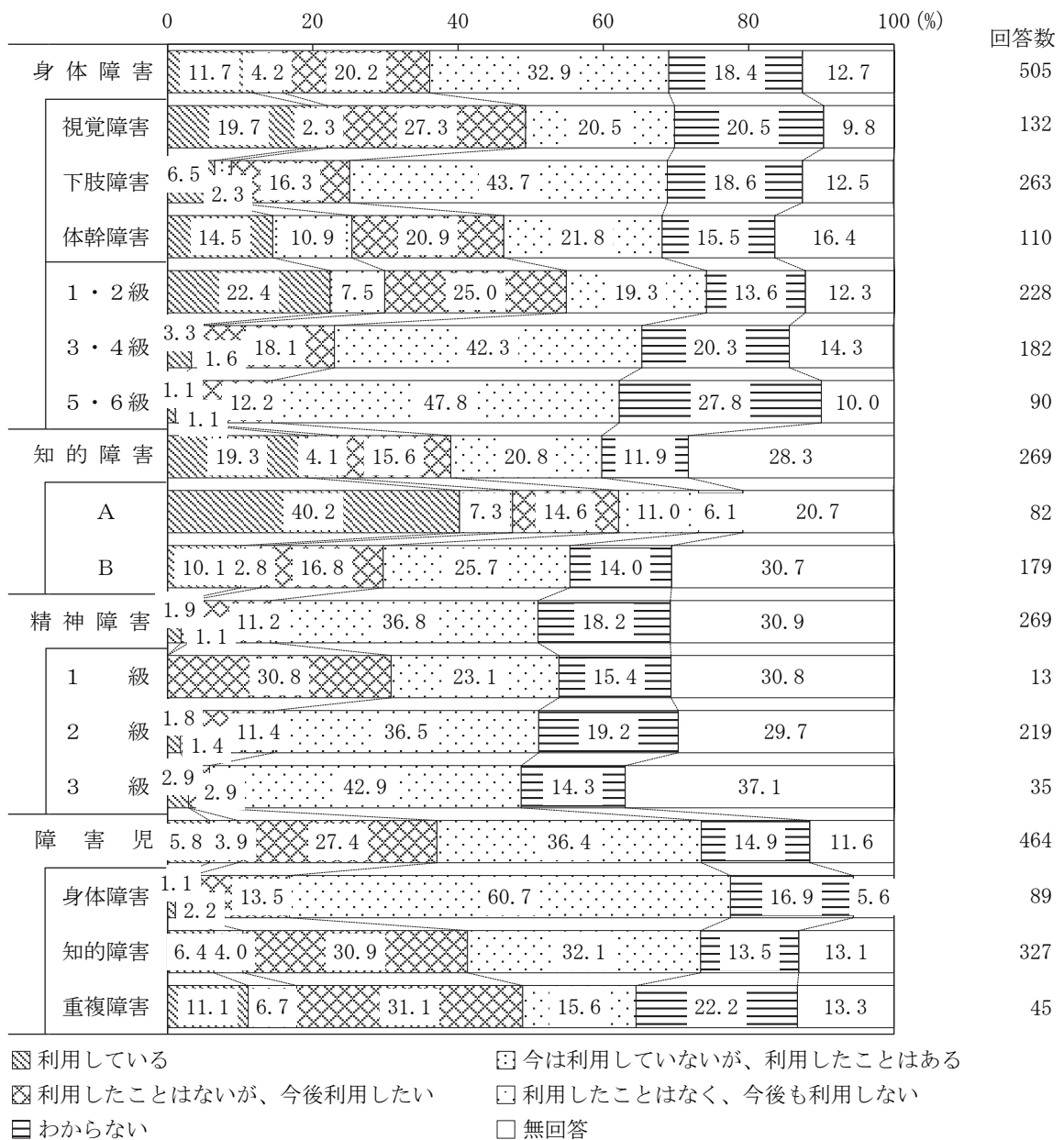
4 外出支援

(1) 同行援護または移動支援事業

同行援護は視覚に障害のある人に限定されていますが、移動支援事業は屋外での移動が困難な障害のある人としています。今回の調査においては、視覚に障害のある人に対しては同行援護と移動支援事業、下肢に障害のある人、体幹に障害のある人、知的障害のある人、精神に障害のある人および障害のある児童に対しては移動支援事業についてお聞きしました。

「利用している」は視覚に障害のある人 (19.7%) と知的障害のある人 (19.3%) が高く、「利用したことはないが、今後利用したい」は、障害のある児童が27.4%、視覚に障害のある人が27.3%などとなっています。

図表2-124 同行援護または移動支援事業の利用状況と利用意向

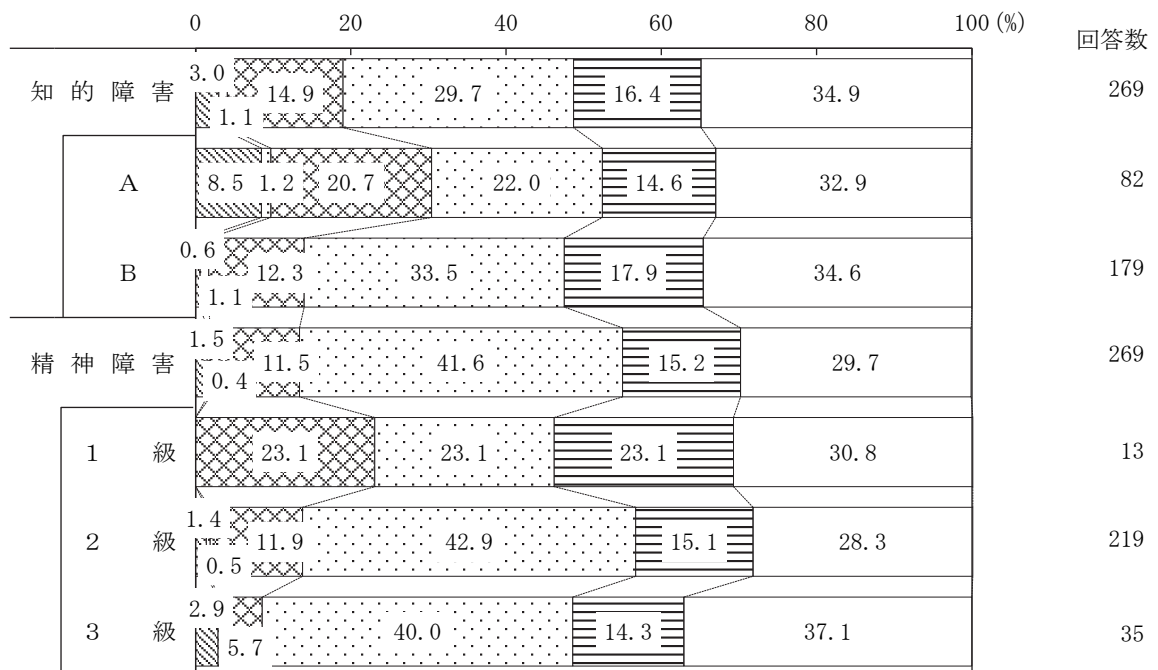


(2) 行動援護

行動援護は、障害のある人が行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつおよび食事等の介護、その他行動する際に必要な援助を行うものです。サービス対象となるのは知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する常時介護を必要とする人で、障害支援区分3以上等の条件を満たす人です。

行動援護を「利用している」と答えたのは、知的障害のある人が3.0%、精神に障害のある人が1.5%です。「利用したことはないが、今後利用したい」が、知的障害のある人14.9%、精神に障害のある人11.5%となっていますが、上記サービス受給条件を満たしていない人も答えているものと推定されます。

図表2-125 行動援護の利用状況と利用意向



- 利用している
- ▨ 利用したことはないが、今後利用したい
- ▩ わからない
- ▧ 今は利用していないが、利用したことはある
- ▦ 利用したことはなく、今後も利用しない
- 無回答

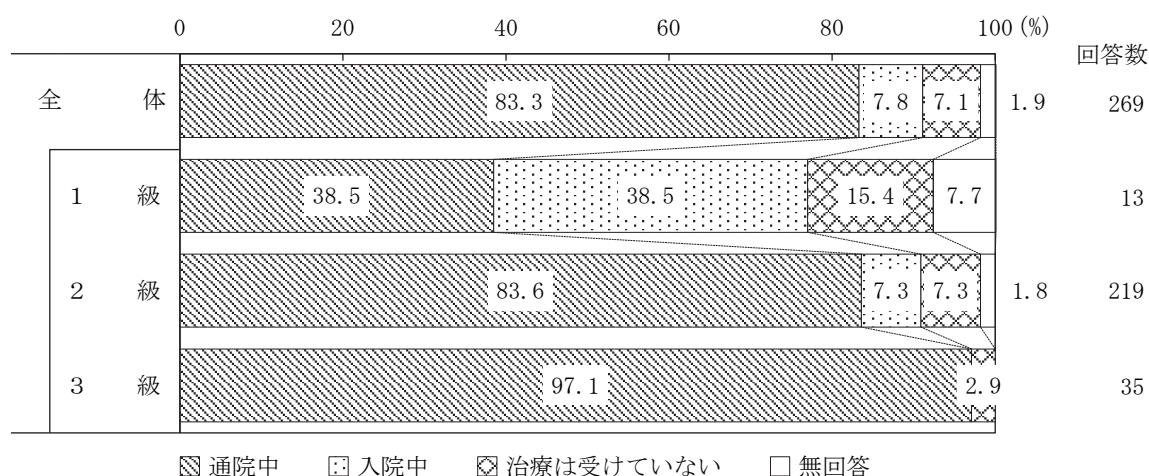
IX すこやかに暮らす

1 精神科での治療

(1) 精神科での治療状況

精神に障害のある人に対する「現在、精神科（神経科（神経内科）、心療内科）で治療を受けていますか」の回答は、「通院中」が83.3%を占めており、「入院中」が7.8%です。「通院中」は重度ほど低くなっており、「入院中」はその逆となっています。

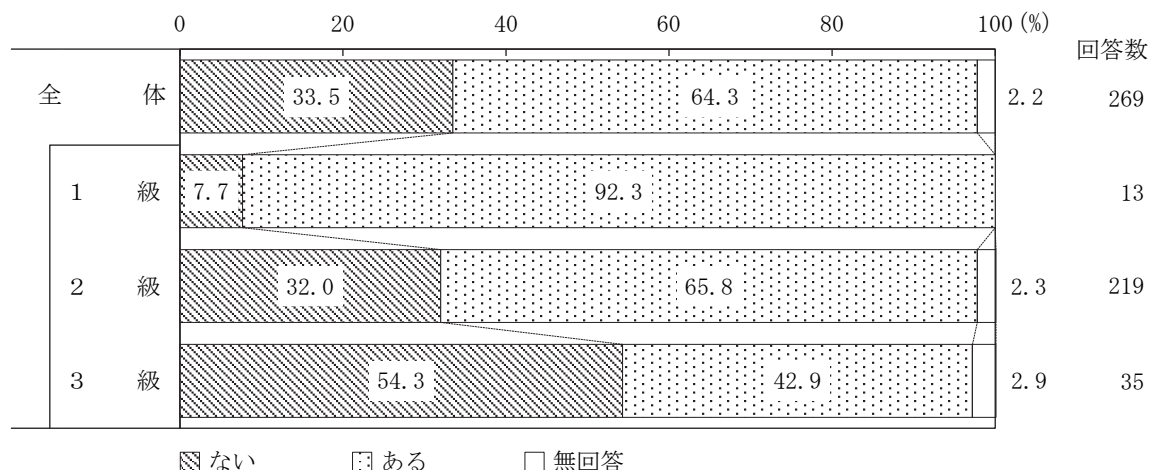
図表 2-126 精神科での治療状況（精神に障害のある人）



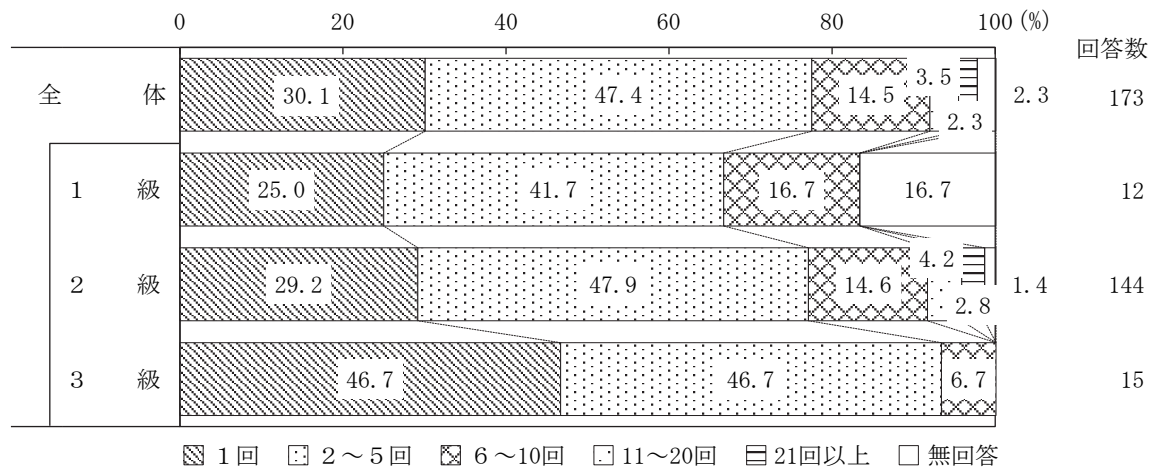
(2) 精神科への入院

精神科（神経科（神経内科）、心療内科）への入院は、「ある」が64.3%を占めています（図表 2-127）。入院回数は、「2～5回」（47.4%）と「1回」（30.1%）を合計した「5回以下」が77.5%になります（図表 2-128）。入院期間は、「1年未満」が63.0%、「1～5年未満」が20.2%、「5年以上」が15.0%になります（図表 2-129）。

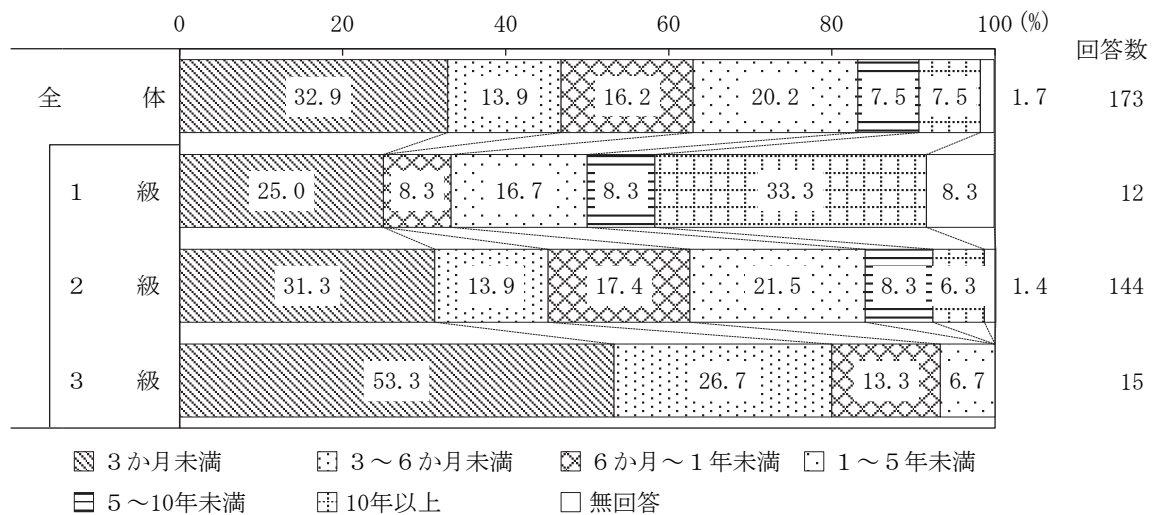
図表 2-127 精神科への入院（精神に障害のある人）



図表 2-128 精神科への入院回数（精神に障害のある人）



図表 2-129 精神科への入院期間（精神に障害のある人）

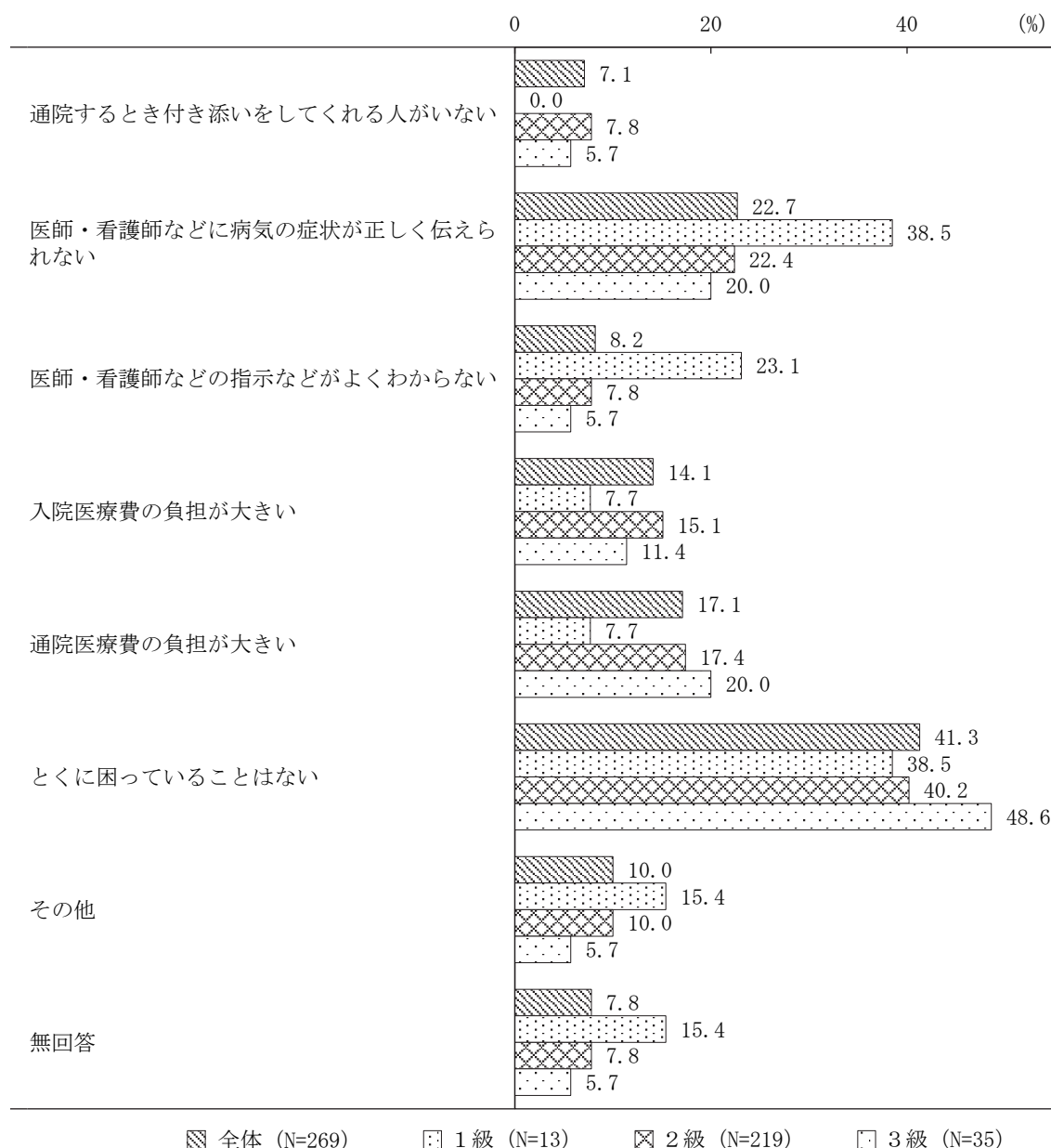


(3) 精神科医療で困っていること

精神科医療のことで困っていることとしては、「医師・看護師などに病気の症状が正しく伝えられない」(22.7%)、「通院医療費の負担が大きい」(17.1%)、「入院医療費の負担が大きい」(14.1%)などが高くなっています(図表2-130)。

「その他」として、図表2-131の記述がありました。

図表2-130 精神科医療で困っていること(精神に障害のある人・複数回答)



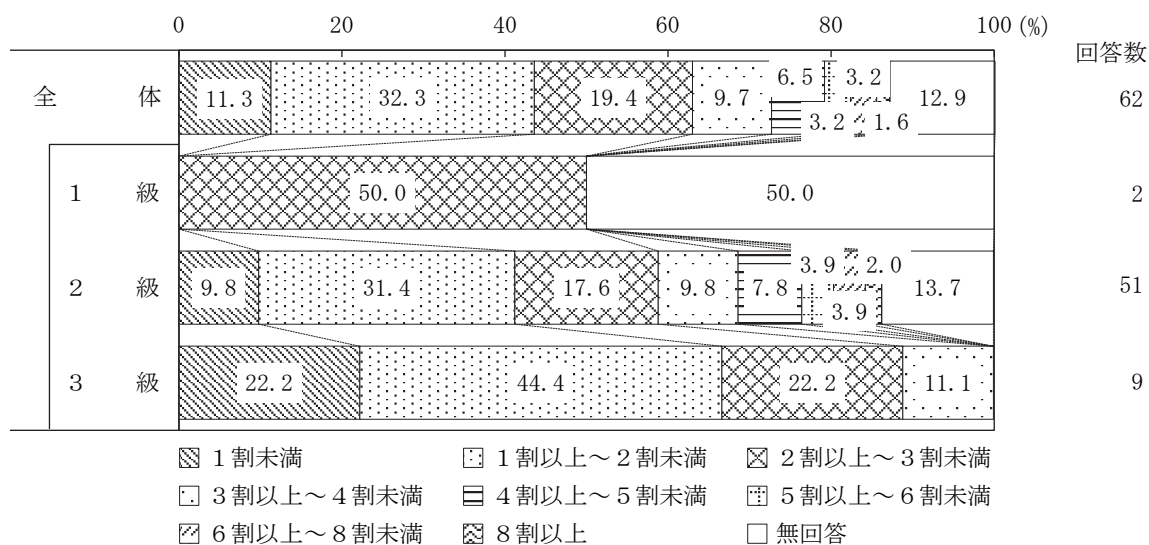
図表2-131 精神科医療で困っている「その他」のこと

内	容
<ul style="list-style-type: none"> ・先生が話を聞いてくれない。病状が自分の思っていることよりも軽くみられているような気がする。 ・自分の気持ちを伝えるのですが、先生が代わってからはしっくりいかない。 ・医師・看護師の対応に不満 ・交通費 ・ヘルパーさんの交通費の負担が大きい。 ・待ち時間が長い。 ・バスの乗り換えが不便です。 ・距離が遠い。 ・通院するために、離れて暮らす家族に車で送ってもらわなければならない。 ・通っている病院の診察が木曜だけなので行きづらい。 ・薬代の負担が大きい。 ・現在は困っていない。当時は負担が大。現在は介護費の負担大 ・文書代が高い。 ・ドライブスルーがよい。長く待たされることは予約の意味がない。 ・通院交通費がかかる子どもが、18歳以上になると医療費負担が大きくなる（母子家庭なので）。 ・外に出ることに対する恐怖 ・手帳の更新のとき、親がいなくなったら通えるかが心配（一人だと無理かもしれないので） ・体調の変動が激しい。原因がはっきりしない。 ・早退により、就労に支障が出る可能性 ・病院予約のため、仕事に行きたいときに行けない。 ・早く退院したい。 ・記憶ができないので困っている。 ・心と身体の負担がある。 ・わからない。 	

(4) 家計に占める医療費の割合

(3)で「入院医療費の負担が大きい」および「通院医療費の負担が大きい」と答えた人に、世帯の家計に占める医療費（精神科以外の医療費も含む）の割合をたずねた結果が図表2-132です。「1割以上2割未満」が32.3%、「2割以上3割未満」が19.4%、「1割未満」が11.3%となっています。なお、「医療費の負担が大きい」と答えているのは、269人中62人（23.0%）です。

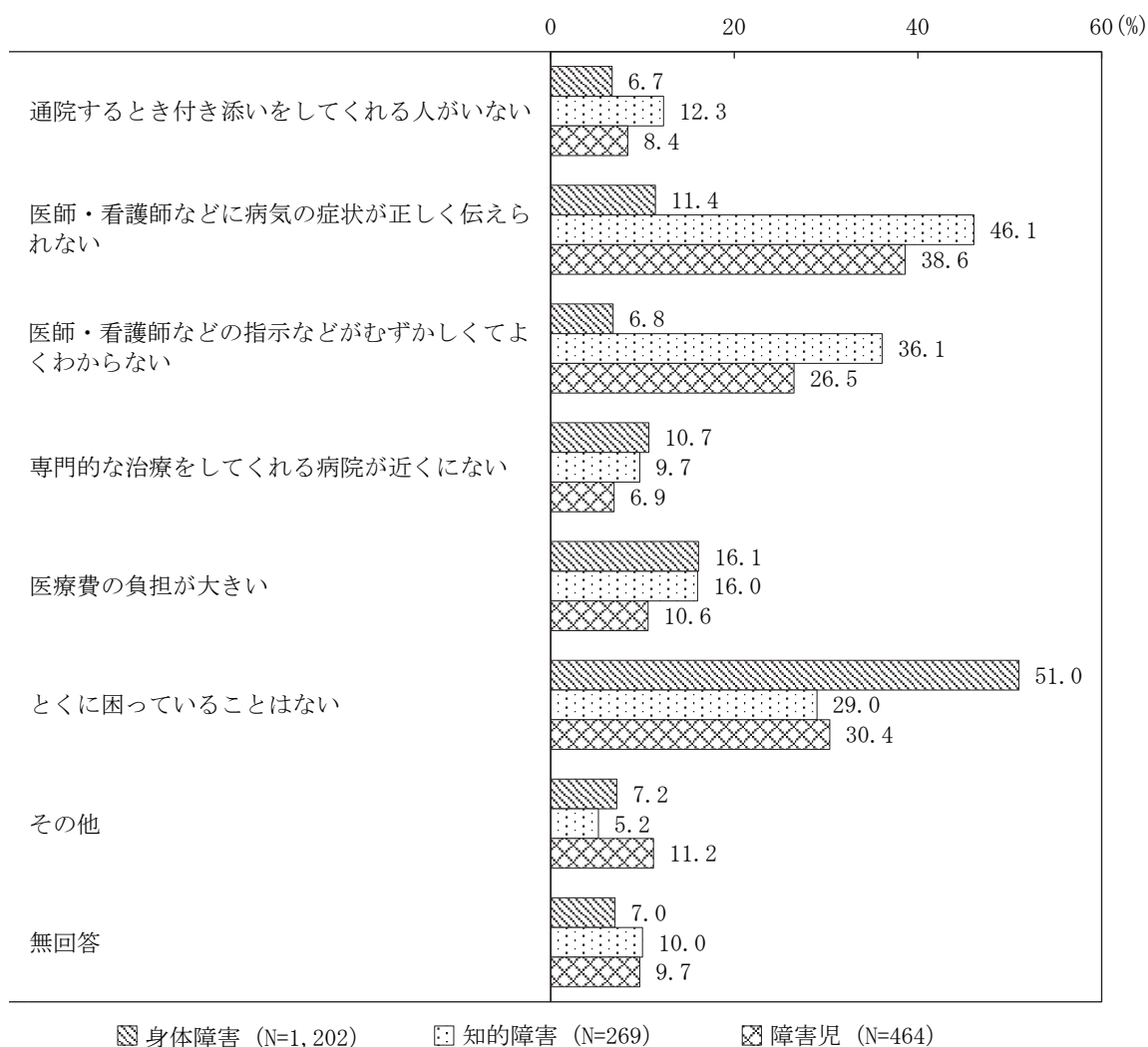
図表2-132 「医療費の負担が大きい」と答えた人の家計に占める医療費の割合（精神に障害のある人）



2 医療のことで困っていること

医療のことで困っていることとしては、身体に障害のある人は「医療費の負担が大きい」、知的障害のある人と障害のある児童は「医師・看護師などに病気の症状が正しく伝えられない」が、それぞれ最も高くなっています。また、知的障害のある人と障害のある児童の「医師・看護師などの指示などがむずかしくてよくわからない」も高い率を示しています。「とくに困っていることはない」は、身体に障害のある人が51.0%、知的障害のある人が29.0%、障害のある児童が30.4%です。

図表2-133 医療のことで困っていること（複数回答）

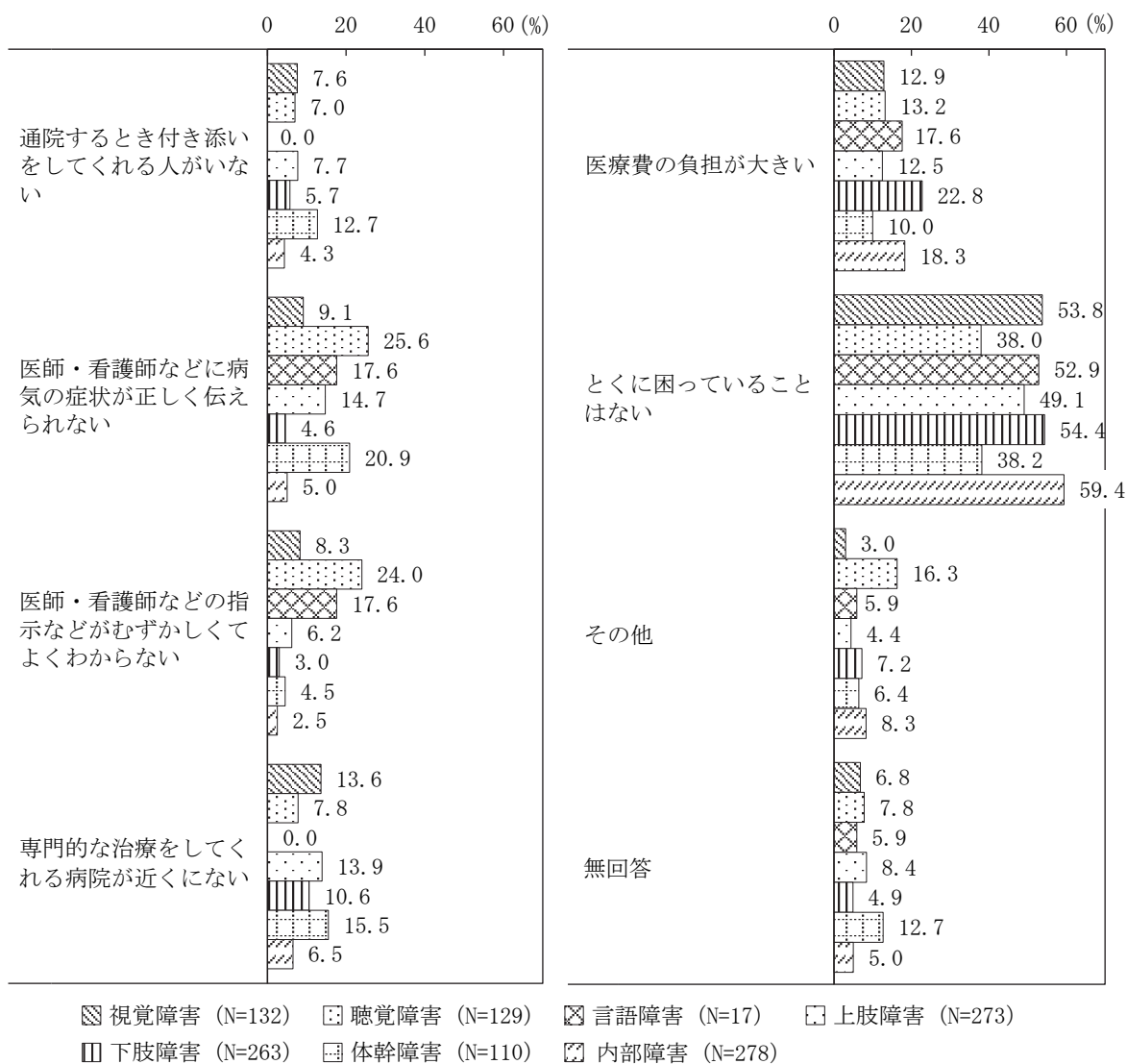


第2部 障害のある人

身体に障害のある人を障害の種類別にみると、聴覚に障害のある人が「医師・看護師などに病気の症状が正しく伝えられない」「医師・看護師などの指示などがむずかしくてよくわからない」、体幹に障害のある人が「医師・看護師などに病気の症状が正しく伝えられない」「専門的な治療をしてくれる病院が近くにない」など高い項目が多く、その結果、「とくに困っていることはない」が低くなっています（図表2-134）。

「その他」として、図表2-135の記述がありました。

図表2-134 医療のことで困っていること（身体に障害のある人・複数回答）



図表2-135 医療のことで困っている「その他」のこと

区 分	内 容	
身 体 障 害	視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・サインする時に文章をちゃんと読んでほしい。 ・一人で通院できないため、付き添いが必要 ・大きな病院へ行くと、複雑で受付や診察室がわからない。
	聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が呼ばれてもわからない。(4件) ・手話通訳者を設置している病院が少ない。(2件) ・デジタル音声聞きづらく、マイクで名前を呼ばれてもわからない時がある。 ・どこの病院に行けばよいかわからない。 ・手話通訳者の人が病院知識が足りない。学習してほしい。 ・呼ばれていることに気づけなかったことがあった。病院に行くことが苦痛。スムーズに受診できるか、医師の説明が理解できるか。 ・主人が健聴者なので、助けられています。一人で行く時も筆談利用しています。行きつけの病院は、手話ができるスタッフがたくさんおられるので、安心します。 ・国の方針により、精神系の薬が1か月分しか処方できなくなったのが残念。でも、今は会社のことで精神的に参っているので、月1回の通院はいいかも…。転職した後は、月1回でなく2か月に1回or3か月に1回になれたらいいなと思うんだけど、薬の制限を事情によってはという形にしていただけたらなと思います。
	言語障害	<ul style="list-style-type: none"> ・書類の内容を読んで理解するのに時間がかかるため、内容を読んでほしい。
	上肢障害	<ul style="list-style-type: none"> ・本人は、話せないので、コミュニケーションが難しい。介護側は、気が滅入る時がある(ストレスたまる)。介護者のためになる情報がほしい(経験談、ワザ、知恵、心得)。 ・書類の見方がわからない ・自己注射ができない。 ・一人でも行けるようになりたい。 ・通院する時の交通
		<ul style="list-style-type: none"> ・難病指定医療費の用紙を持って行って見せたら、こんな用紙を見たことがないと言われて、遠い病院まで通院しています。すごく遠い病院です。 ・TELリレーサービス(タブレット)設置がない。 ・予約電話ができない。不便 ・マスクをされると何を言っているかわからない。 ・障害があることを説明しても、医師、看護師に理解や配慮がない。会社の健康診断で某病院で胃の検診を受けたが、マイクで指示を出されて、まったく聞き取れず、検査ができなかった。障害のことは事前に話しておいたにもかかわらず、技師は理解がなかった。 ・目で見えるようにとの呼び出しのニーズが伝わっていない時がある。 ・医師からの説明の話が聞き取りにくい。筆談してくれるが、詳しく書いてくれない。 ・医者の言葉がわからないので、筆談してほしいと頼むのが難しい。 ・あまり困っていないが、会計の呼び出しなど聞こえないので、常に油断できず不便である。ただし、病院がシステム化されていると、ディスプレイ表示があったりして安心 ・1回の聴力検査で家計に大きな負担。そのため医者にはかからないでいる。治療は諦めている。

第2部 障害のある人

区 分		内 容	
身 体 障 害	上肢障害	<ul style="list-style-type: none"> ・以前に長いこと世話になったヘルパーさんの会社がなくなり、人間関係がゼロになって困っています。 ・通院は、アパートから一人では交通の手段がない。 ・難病の疾患で根治することがなく、永久的に治療していくことに気が滅入る。 ・入院中ですが、食費が高額すぎる。 ・医療費の公的負担は、大変ありがたい。65歳になると、窓口でいったん支払いをして、後日還付の手続きが必要となるということが非常に心配。一人では無理かも。障害に加えて、認知症もだんだんに…と思うと、早く安楽死できる世の中になるようにと期待します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・転んで尾てい骨を打って、自分で起き上がれず、トイレができなくなり、入院しました。この時にいた看護師さんが「結局、何もできないんがいね。1日オムツ替えばかりで嫌になる、こんなことするためにこの病院に来たのではない」と愚痴り、気持ちよく介護してもらえず、私をいじめたのです。他の看護師さんに言ったら、私には何も言えんって言われました。誰も頼れん。本当に怖かったです。看護師さん・ヘルパーさん・保育士さん、人間を育て、介護をしている人たちなのに、生きていく上で大事な大切なお仕事なのに、人手が足りないのは何でかと思いません。いつも弱い者が傷ついてるかと思いません。
	下肢障害	<ul style="list-style-type: none"> ・東京に主治医（執刀医）がおり、年2回の通院に対する交通費等の費用負担 ・今後のことが不安だが、今の担当医がいつまで担当かもわからないので、話しても…という思いがある。 ・自力で歩いていける範囲に医療機関が少ない。 ・高次脳機能障害ではあるが、うまく付き合っていくしかない。 ・痛みが治らない。 ・通院する回数が多い。 ・天気 ・受ける治療が多い。 ・下肢以外にも持病や不具合があり、その治療を総合すると負担が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後年齢が上がっていくことで、通院が困難になる可能性大となる。 ・障害者医療を受ける人は低収入と決めつけ、自由診療で儲からないと差別する眼科医にかかったことがある。差別していると態度で感じた。 ・バスに乗るのが大変 ・主治医以外に病気がわからないため、ひどい目にあった（意識レベル300でも病院から出された）。 ・65歳になった時は医療費がどうなるのか？ ・通院しているが、混んでいて大変 ・歩くことが苦手なので、病院まで歩るのがきつい ・健康管理、体重増加
	体幹障害	<ul style="list-style-type: none"> ・医療行政・制度（リハビリ単位数の上限） ・ヘルパーを利用し通院したいが、ヘルパーの数が足りず、家族に頼るしかない。 ・担当医師がすぐ変わる。 ・今後の治療方針等がわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通院しても良くならないと感じていて、行っていない。 ・治療法がなく薬もないので、対症療法しかなく、対応してくれない病院が多い。 ・母が通院、説明など聞いて伝えてくれる。
	内部障害	<ul style="list-style-type: none"> ・診察日時を予約していても待ち時間が長く、疲労してしまいますし、ストレスを感じています。 ・専門医にかかっているが、疾患部のことにのみになり、全体的にはとらえてもらえない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害（心機能障害）の他に新たに治らない病気が見つかったので心配が増えた。 ・ストーマに必要な器具の補助金が出ているが、それ以上に負担金が多いので、もう少し補助金があればと思う。

区 分	内 容
身 体 障 害	<p>内部障害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師とのコミュニケーションが取れない。 ・ 市立病院のエアコン ・ 夜間透析をもっと遅い時間にしてほしい。 ・ 治療方法がない。直ぐに入院を勧められる（医師との入院に対する意識の違い）。医師は身体のことを第一に言うが、患者としてはできるだけ入院したくない。 ・ シェント狭窄が頻繁だが、それを防止する予防法がない、又は示されない。 ・ 冬、雪道の時の交通手段がない。 ・ 冬期、特に大雪のときの通院手段 ・ 駅の付近に病院がない。交通が不便 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害（大雪など）の時、車を運転できない不安。交通機関も止まっている時、病院に行けない。 ・ 通院等、家族がいないので、タクシーを利用していることもある。 ・ 車を運転できなくなったとき ・ 今は自力（自動車）で通院できるが、運転ができなくなったら、現在の病院だとむずかしい。 ・ 通院と仕事の両立が難しい。 ・ 通院そのものが負担になっている。 ・ 通院のための交通費 ・ いろいろある。 ・ どうすればいいかわからない。
知 的 障 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今は親がいるので心配はないが…。(3件) ・ 今は親が側で見守る。 ・ 一人で行けない。説明できない。説明されたことを家族に伝えることができない。お金の支払い方がわからない。 ・ 理解できないことがあるかも知れない。 ・ 注射大嫌いです。 ・ 行きたいけど行けない。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人とのコミュニケーションが取れないので必ず援助者が必要である。 ・ 長時間待つことができないので、病院によっては予約制でないので困る。 ・ 以前は現金がいらなかったが、医療費は現金で払わなければならないこと。 ・ お母さんと行くから。 ・ 親が元気なうちは親が対応しようと思っています。
障 害 児	<ul style="list-style-type: none"> ・ 待ち時間が長いのが大変（2件） ・ 幼稚園卒園後（小学校就学後）も療育を受けたい（作業療法、言語療法）。 ・ 保護者同伴 ・ 人がたくさんいる公共交通機関の利用が難しい。周囲の理解が少なく、白い目で見られることが多く、外出がおっくうになる。 ・ 手術だけのために県外の病院に行かなければならない時がある。 ・ 静岡でんかんセンターを利用中。通院のための交通費、宿泊費（本人、介助者）がかかること。発作がいつどこで起きるかわからないので、自家用車以外での移動が不可能であること。 ・ どうやって通っていいかわからない。 ・ 病院が嫌いで暴れてしまうため、医者から敬遠されがちで困る。嫌々診てもらっているのがすごくわかるので辛い。病院に行きたくても行けない。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療所で感染症をもらいやすい。 ・ 言葉が話せません。STを望んでいますが人もいっぱい、まだ訓練が受けられません。成長がまだ到達してないのではと思いますが。 ・ 言葉が話せないので、どこが具合悪いのか説明できない。 ・ 祖母が全部してくれているので、今は大丈夫だが、祖母に何かあったら、どうしたらいいかわからない。 ・ 病院が怖くて行けない。 ・ 歯科医療ができない（恐怖心が強い）。 ・ こわくて、治療を受けるのが大変である。理解ある病院を探すのが大変 ・ 注射が恐怖で予防接種がうけられない。歯医者に行けない。 ・ 病院が苦手なので、まずかかることが難しい。周りと同じように診察が受けられない。

第2部 障害のある人

区 分	内 容	
障 害 児	<ul style="list-style-type: none"> ・病院へ行くのを嫌がる。 ・病院へ行くのを嫌がる。いつも通っている小児科じゃないと嫌がり連れて行けないので休診などの場合不安 ・軽い病気は近くの開業医で、心臓に注意が必要な時は石川県中、入院、手術は富山と転々と何重にも診察が必要で本人も家族も負担 ・障害に理解のある医師が、特に第一次救急に少ないように感じます。 ・言語理解ができないので、指示に従えない（治療できない）。 ・レントゲンが上手にとれない。 ・入院時に障害（者）の特性を医師や周りの入院患者に理解してもらえない。 ・お腹が痛いや頭が痛いを伝えられない。 ・まだ3歳なのでよくわかりません。 ・病院の待ち時間が長く疲れる。専門ドクターがいない。 ・医者が自閉症について理解していない。 ・医療費助成は所得制限なく全員が受けられるようにすべき。金沢市は県内でも厳しい制限 ・まだ子どもなので親がついていきます。 ・診察してくれる先生が東京の病院の先生なので、予約もなかなか取れず（希望の日が取れない）、取れても前日から行かないと受付に間に合わず、交通費、宿泊費も高額。不慣れな東京の移動、視覚障害の電車移動の不安。トイレの不便。いろいろあります。 ・兄弟の病院に一人では連れて行けない。 ・注射がきらいで困っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・希少疾患のため金沢では情報が少なく、1症例目 ・風邪などちょっとしたことで通院するときに体が大きくなってくると抱っこではクリニック等行けなくなるので、車イスやバギーで通える病院を探さなくてはならない。 ・治療が必要な場合でも痛みや恐怖で暴れ、治療ができない。 ・ママ以外連れて行ってくれる人がいない。 ・今のところ母親がいるから困っていない。 ・てんかんに効果のあるクスリがなかなかみつからない。 ・専門の先生がいる病院が、別々なことがあり、いろいろな病院に通院しなければならないため、病状について一から説明しなければならず、また、日程も考えなければならぬ。 ・療育を受けられない。過敏で受診が大変 ・一人で外出できないし、うまく話せないで、病院に行くことが難しい。 ・こわくて治療を受けられない。 ・耳が悪いが、おとなしく病院で治療できない（こわくてじっとしてられない）ので、結局、病院に行くのを最初からあきらめています。 ・付き添いがないと行けない。大きな声が出ることがあるので、人が少ない時を狙って行くようにしている。 ・関東方面の病院にも通っているため、交通費の負担がとても大きい。

3 障害福祉サービス等

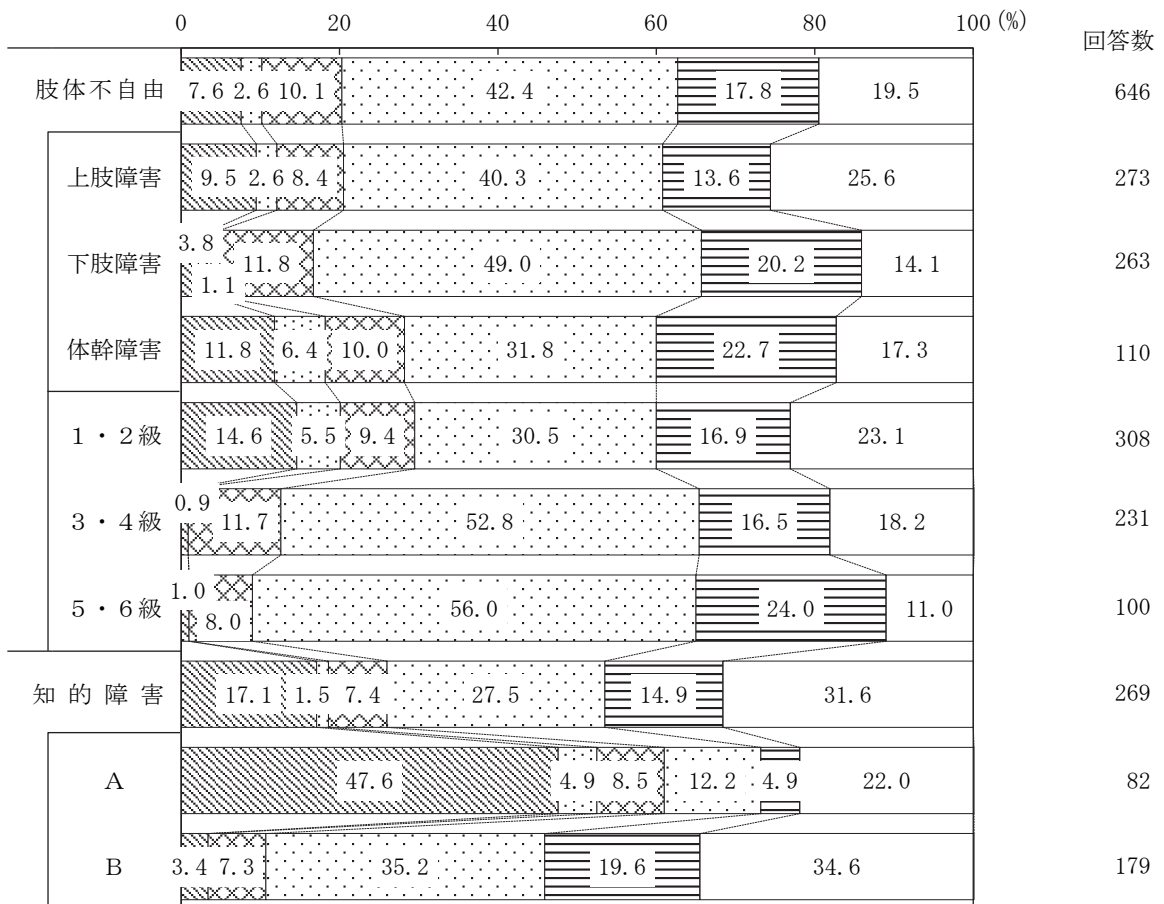
(1) 生活介護

生活介護とは、常時介護を要する障害程度が一定以上の障害のある人が、主として昼間において、障害者支援施設やデイサービスセンターで、入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供等を受ける事業です。このサービスは、施設入所者も利用できます。

生活介護は、肢体不自由と知的障害のある人を調査対象としました。

生活介護を「利用している」は、肢体不自由が7.6%、知的障害のある人が17.1%です。生活介護は、施設入所者のほとんどが利用するサービスですが、今回の調査は、施設入所者を対象としていません。

図表 2-136 生活介護の利用状況と利用意向



利用している
 利用したことはないが、今後利用したい
 わからない
 今は利用していないが、利用したことはある
 利用したことはなく、今後も利用しない
 無回答

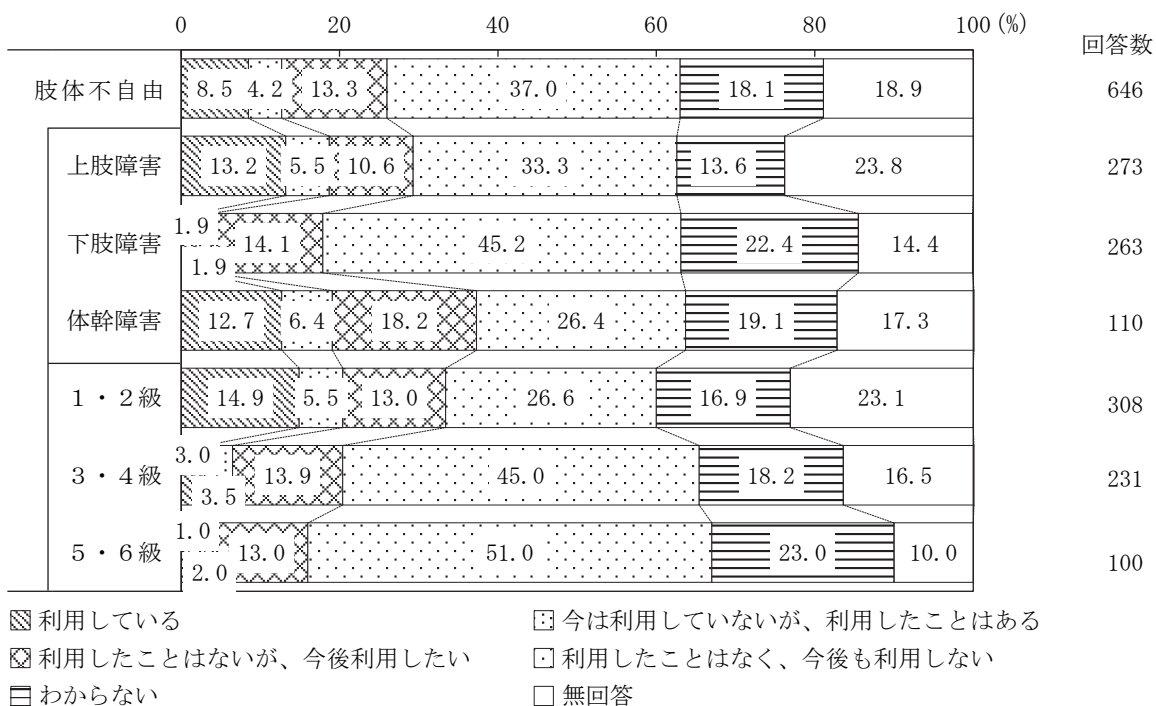
(2) 自立訓練（機能訓練）

自立訓練（機能訓練）とは、病院を退院した身体に障害のある人や特別支援学校を卒業した身体に障害のある人が、地域生活を営む上で必要な身体機能の維持・回復等のための訓練を受ける事業です。

今回は、肢体不自由を調査対象としました。

自立訓練（機能訓練）を「利用している」は8.5%、「今は利用していないが、利用したことはある」は4.2%です。「今は利用していないが、利用したことはある」が4.2%あるのは、自立訓練（機能訓練）は、利用期限が1年6か月と定められているためと考えられます。「利用したことはないが、今後利用したい」は13.3%でした。

図表2-137 自立訓練（機能訓練）の利用状況と利用意向

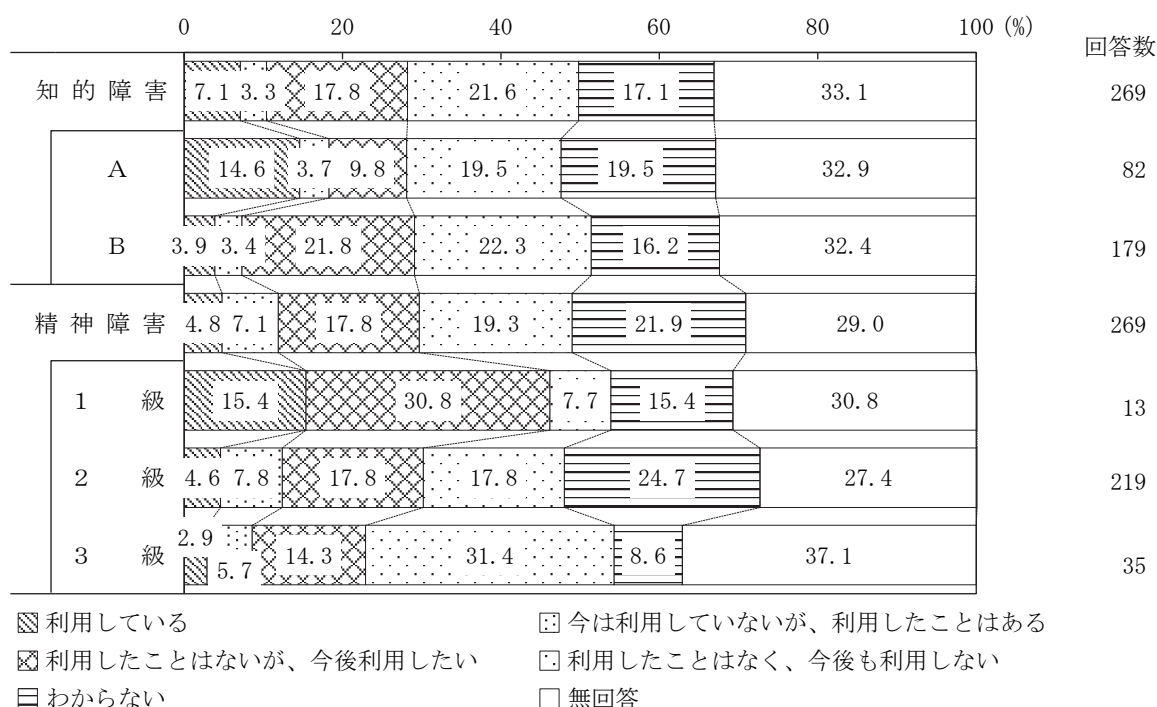


(3) 自立訓練（生活訓練）

自立訓練（生活訓練）とは、病院や施設の退院・退所者や特別支援学校卒業者のうち、社会的リハビリテーションの実施が必要な知的障害のある人・精神に障害のある人が、地域生活を営む上で必要な生活能力の維持・向上等を図るための訓練です。

「利用している」は、知的障害のある人が7.1%、精神に障害のある人が4.8%です。「今は利用していないが、利用したことはある」は、知的障害のある人が3.3%、精神に障害のある人が7.1%とかなり高率です。自立訓練（生活訓練）は、利用期限が2年間（長期入院者等は3年間）と定められているので、「利用したことがある」人も多かったと考えられます。

図表2-138 自立訓練（生活訓練）の利用状況と利用意向



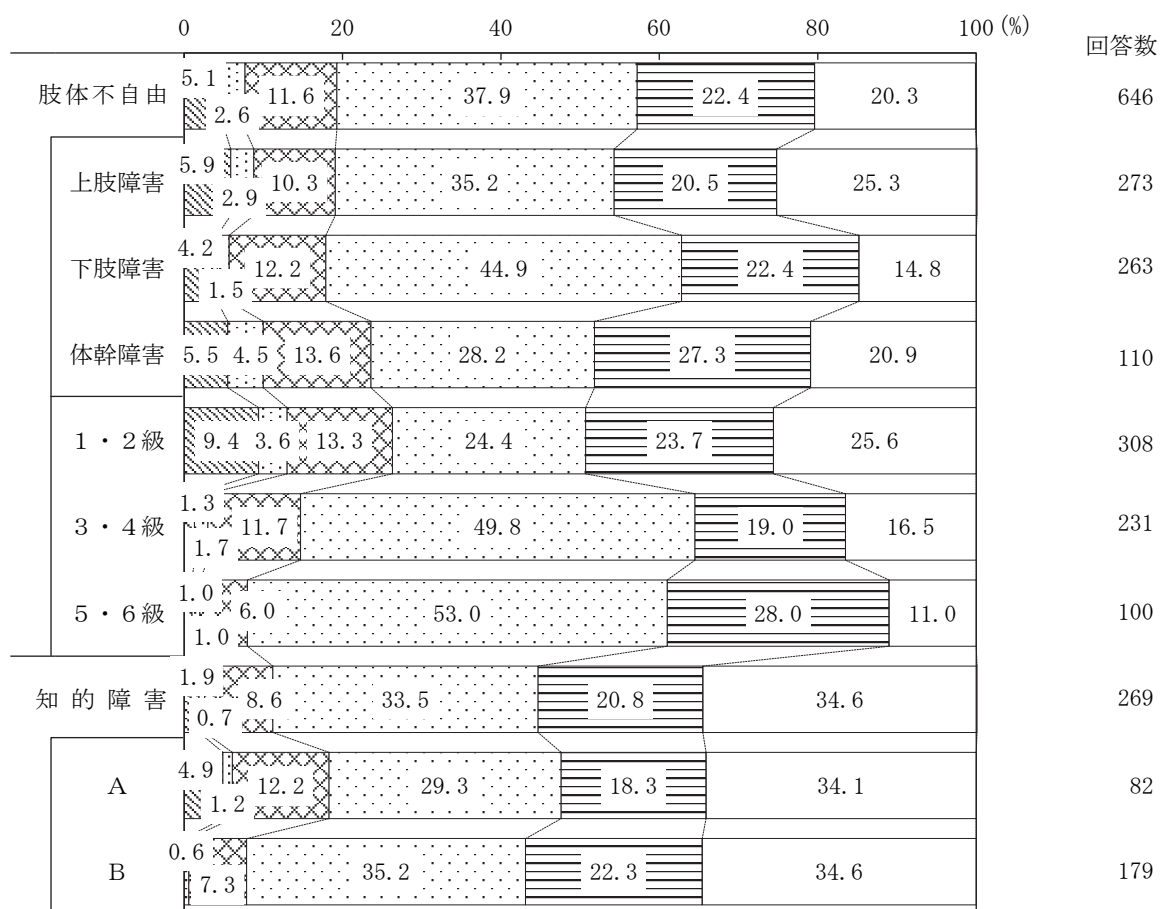
(4) 療養介護

療養介護とは、医療を要する障害のある人であって常時介護を要する人が、主として昼間において、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護および日常生活の世話を医療機関併設の施設で受ける事業です。

療養介護は、肢体不自由と知的障害のある人を調査対象としました。

療養介護を「利用している」のは、肢体不自由が5.1%、知的障害のある人が1.9%、「今は利用していないが、利用したことはある」は肢体不自由が2.6%、知的障害のある人が0.7%です。「利用している」は、障害程度が重い人が高くなっています。

図表 2-139 療養介護の利用状況と利用意向

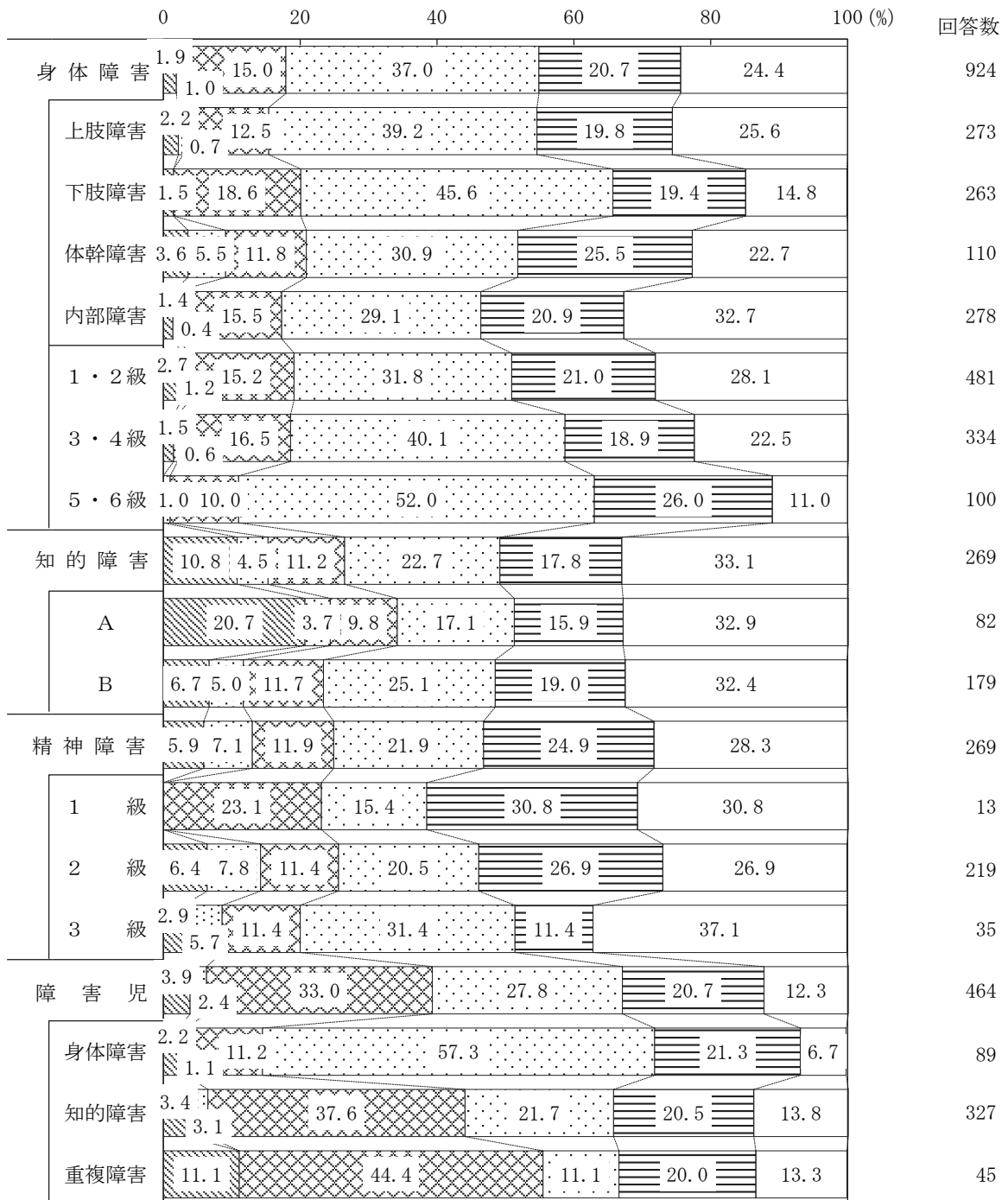


利用している
 利用したことはないが、今後利用したい
 利用したことはなく、今後も利用しない
 わからない
 無回答

(5) 地域活動支援センター

地域活動支援センターを「利用している」は、身体に障害のある人が1.9%と低く、知的障害のある人が10.8%と高くなっています。「利用したことはないが、今後利用したい」は、障害のある児童が33.0%と非常に高い率です。

図表 2-140 地域活動支援センターの利用状況と利用意向



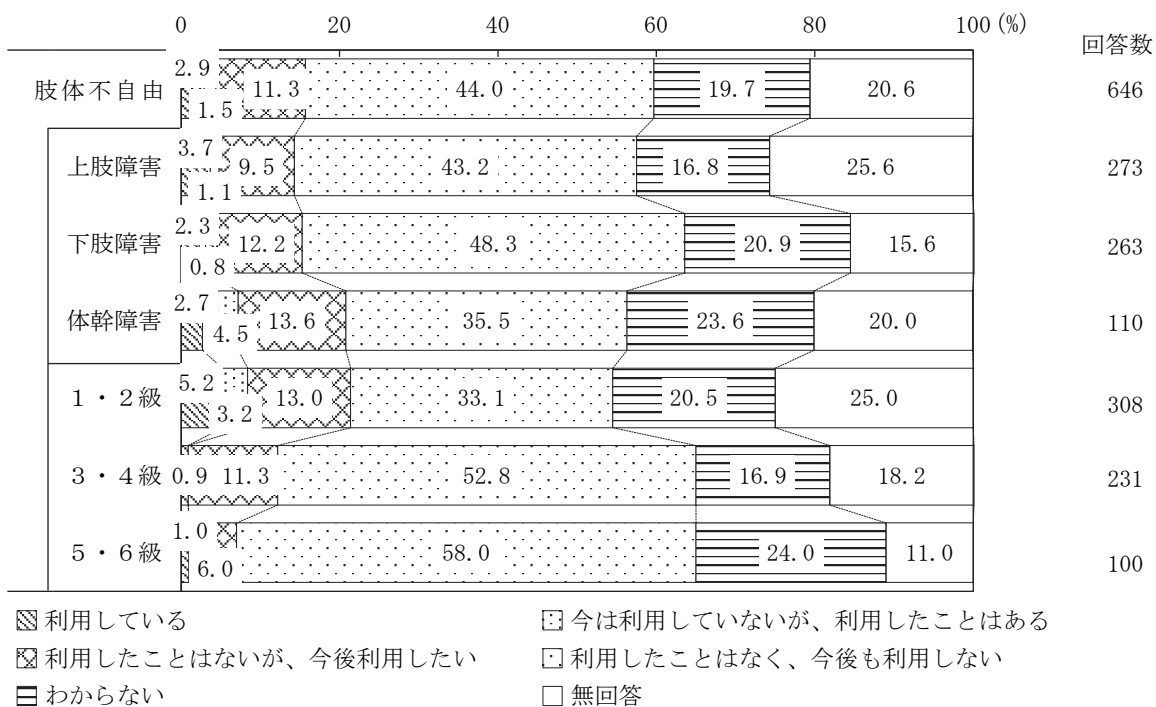
利用している 今は利用していないが、利用したことはある
 利用したことはないが、今後利用したい 利用したことはなく、今後も利用しない
 わからない 無回答

(6) 訪問入浴サービス

地域生活支援事業として実施している訪問入浴サービスは、肢体不自由を調査対象としました。

「利用している」(2.9%)、「今は利用していないが、利用したことはある」(1.5%)とも低い率ですが、「利用したことはないが、今後利用したい」は11.3%と高くなっています。障害等級別にみると、「利用している」の大部分は1・2級であり、「今は利用していないが、利用したことはある」は1・2級のみです。

図表2-141 訪問入浴サービスの利用状況と利用意向



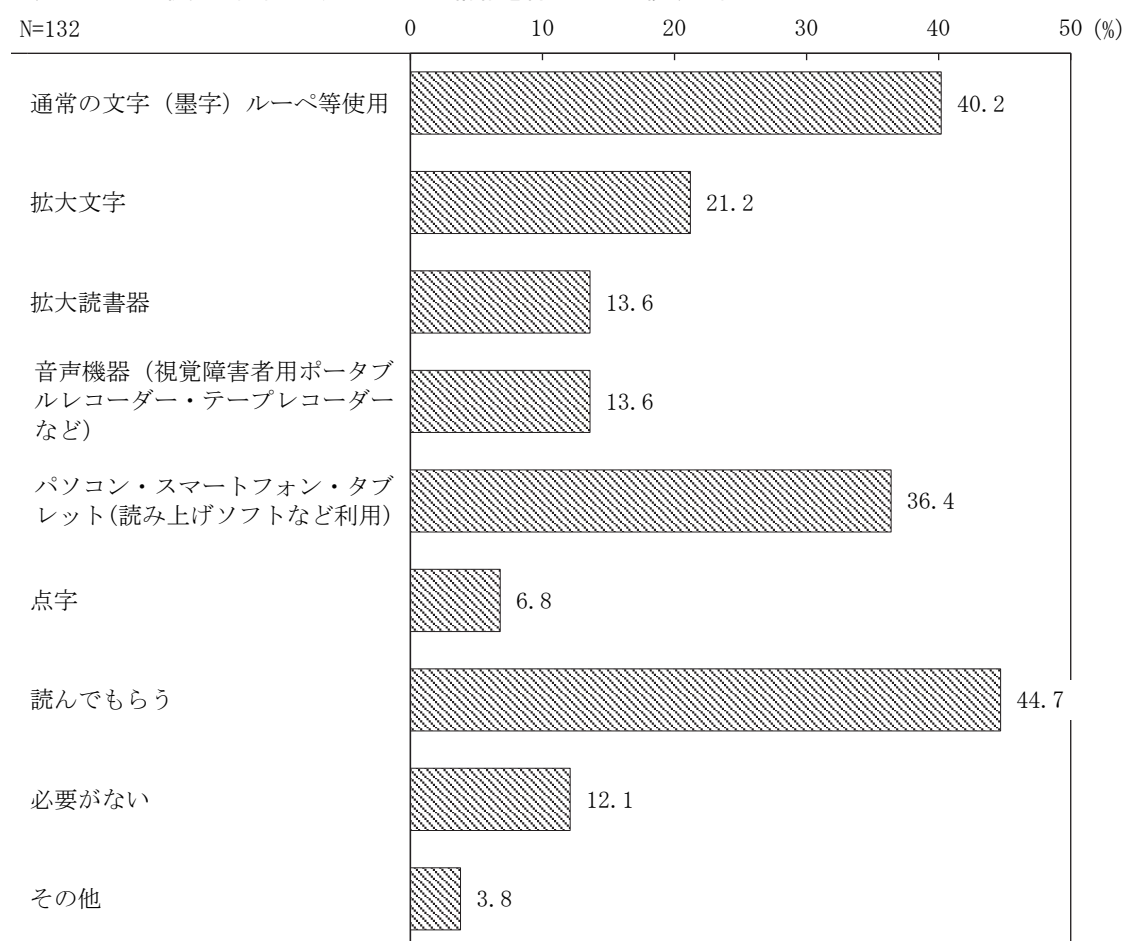
X 知 る

1 視覚に障害のある人の文字情報を得る手段

視覚に障害のある人が日常生活における文字情報を得るための手段としては、「読んでもらう」(44.7%)、「通常の文字(墨字)ルーペ等使用」(40.2%)が高い率です。「必要がない」が12.1%ありました(図表2-142)。

「その他」として、図表2-143の記述がありました。

図表2-142 視覚に障害のある人の文字情報を得る手段(複数回答)



図表2-143 視覚に障害のある人の文字情報を得る手段の「その他」

内	容
<ul style="list-style-type: none"> ・アイパッドのカメラ ・テレビ、ラジオ ・重度の障害なので何もわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害もあるので利用できない。 ・アマゾンアレクサ等

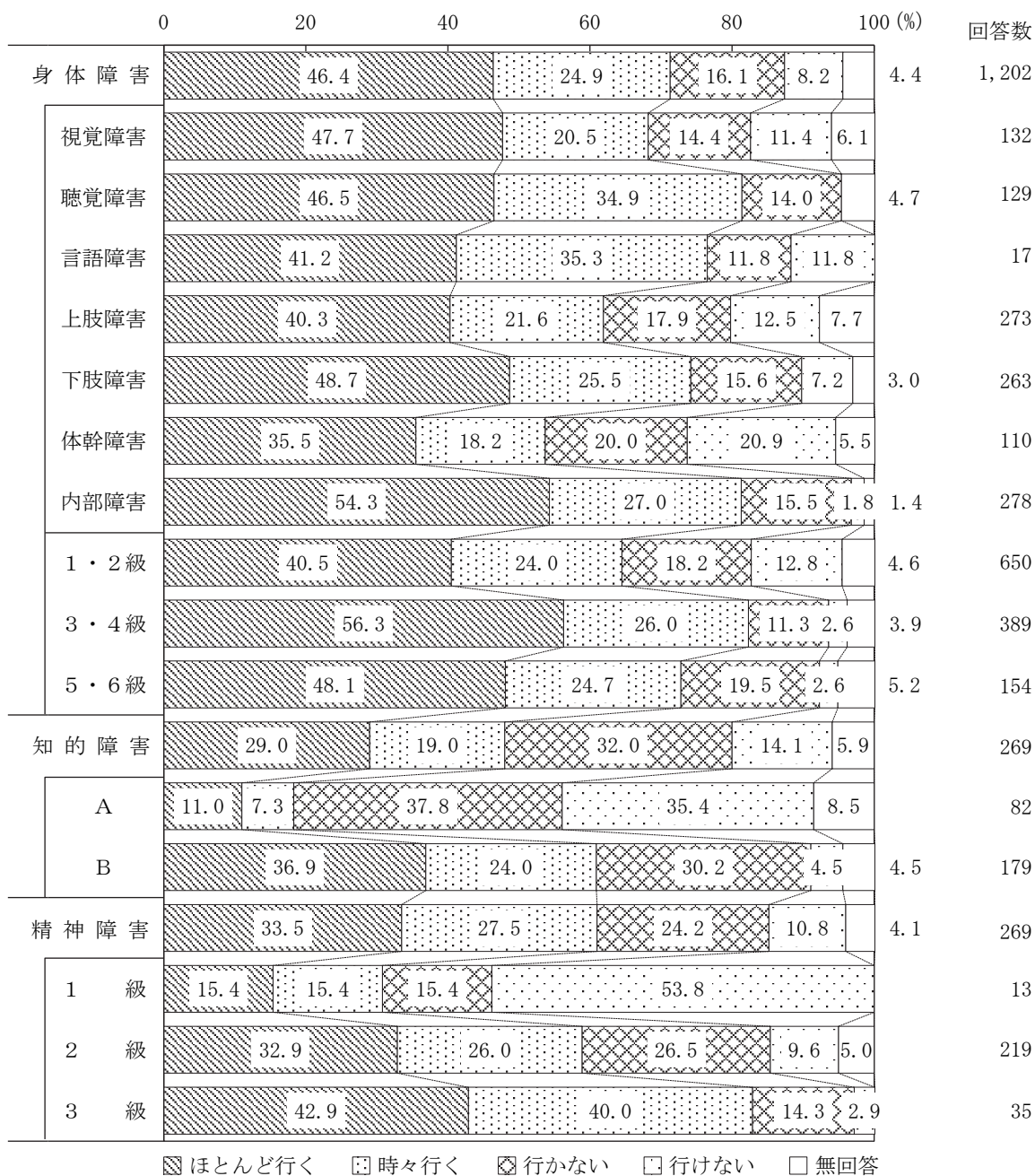
XI 参加する

1 選挙

(1) 選挙の投票

国・県・市の選挙に「ほとんど行く」と答えているのは、身体に障害のある人が46.4%、知的障害のある人が29.0%、精神に障害のある人が33.5%です。障害の程度別にみると、重度ほど「行かない」「行けない」が高くなっています。

図表2-144 選挙の投票

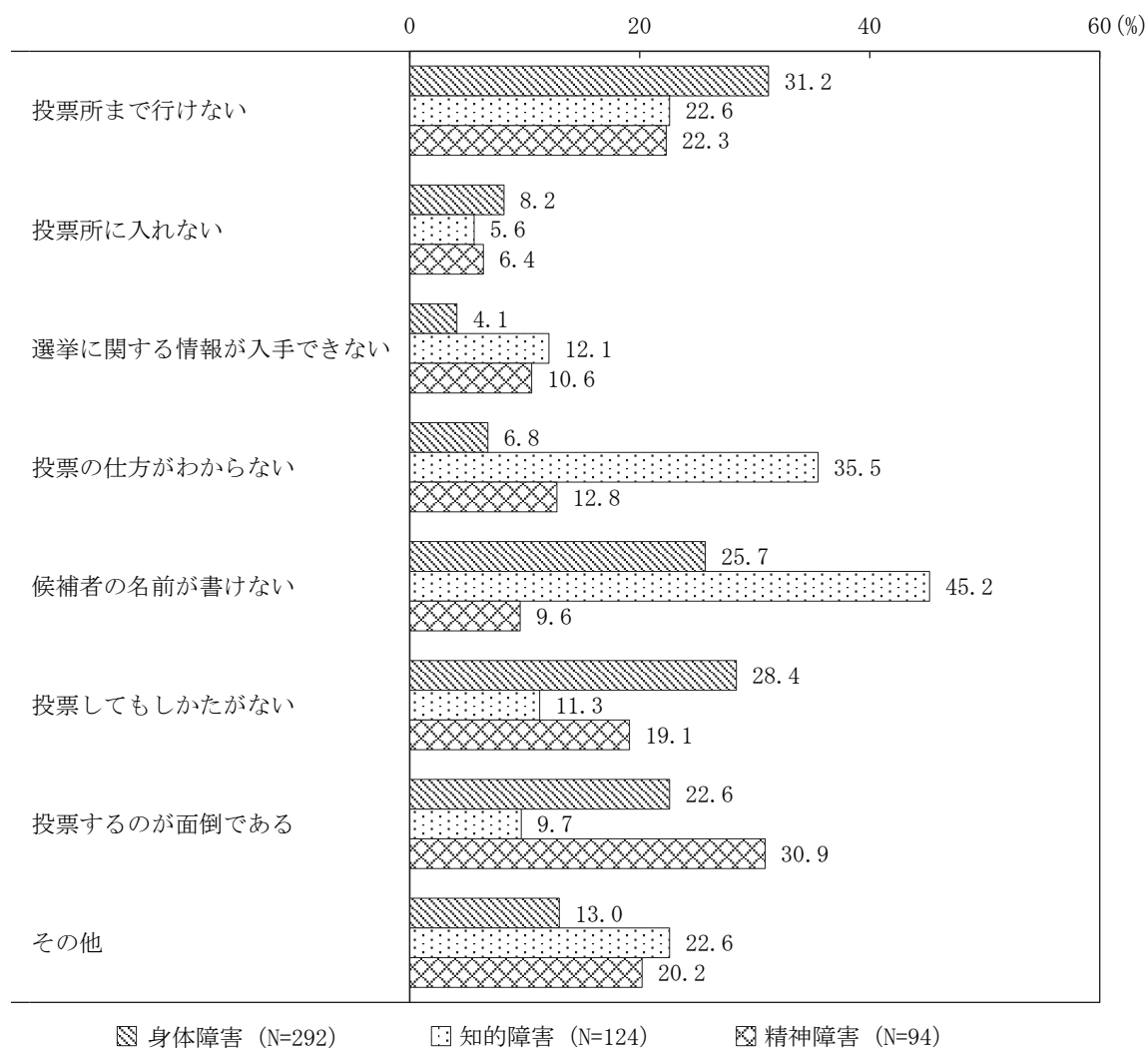


(2) 選挙に行かないまたは行けない理由

(1)で「行かない」「行けない」と答えた人に、行かないまたは行けない理由をたずねた結果が図表2-145です。身体に障害のある人は「投票所まで行けない」(31.2%)、知的障害のある人は「候補者の名前が書けない」(45.2%)、精神に障害のある人は「投票するのが面倒である」(30.9%)が、それぞれ最も高くなっています。

「その他」として、図表2-146の記入がありました。

図表2-145 選挙に行かないまたは行けない理由(複数回答)



図表2-146 選挙に行かないまたは行けない「その他」の理由

区分	内容
身体障害 視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・選べない。 ・候補者がわからない。 ・見えにくい、書きにくい。 ・投票するのが視力的に大変 <ul style="list-style-type: none"> ・28年前から日本に住んでいるのに、まだ国籍がもらえず(帰化)、投票できない。視覚障害だけでなく、国籍障害もある。身近な政治に参加できない。

第2部 障害のある人

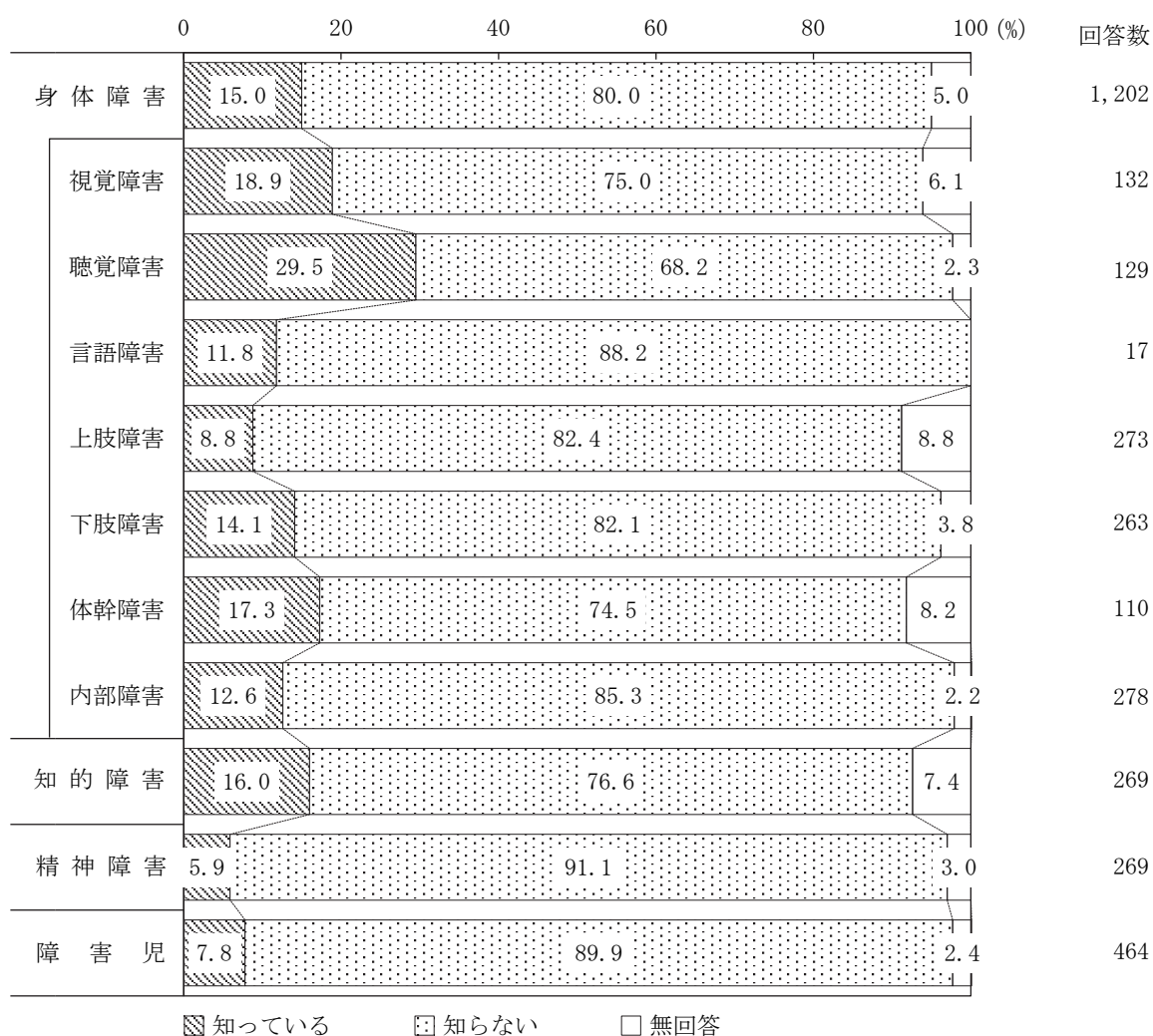
区 分		内 容	
身 体 障 害	聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> 候補者の政策がわかりにくく、いいかげんな投票になるのは良くないと思うから。 選挙の意味がわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> 選挙権がない。 外国人のため 忙しすぎてそこまで気が回らない。
	上肢障害	<ul style="list-style-type: none"> タクシー利用のため行き方がわからない。 もう少し良くなれば行くつもりです。 自分に対し良い候補者が現れないから 	<ul style="list-style-type: none"> 理解ができない。 インターネットでした。 入院中で動けない。
	下肢障害	<ul style="list-style-type: none"> 18歳になったばかりのため 駐車場がなく、歩いて行けないため 以前に行った時、小学校の2階でスリッパにはきかえる必要があった。それでは歩けないし、2階にも行けなかったので、以後行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 郵送での投票 変わらない。 スリッパは履かないので、土足の会場を選択して行っている。 誰がなっても何も変わらない。
	体幹障害	<ul style="list-style-type: none"> 入院中（2件） 自然と声が時々出る。 案内人がほしい。 自分で判断できない。 	<ul style="list-style-type: none"> 郵便投票 家族迷惑 ほぼ寝たきり状態
	内部障害	<ul style="list-style-type: none"> 興味がない。（2件） 国籍の問題 	<ul style="list-style-type: none"> 忘れる。
知 的 障 害	<ul style="list-style-type: none"> 理解ができない。（7件） 投票の意味がわからない。（3件） 意思を表示できない。 返事ができない。 関心がない。 投票すること、社会、行政のしくみ等の意味が理解できません。これから年齢を重ね、社会経験が増えたとしても理解することは難しいと思います。 私は金沢の人じゃないので、その人がどういう人か知らない。 	<ul style="list-style-type: none"> 選挙のことは詳しくない。興味なし。 知的障害のため 投票所の人々が邪魔くさそうにした。親と行ったが係の人が付いて、本当にいやいやしていたので、それ以後は行かなくなった。 投票する場所がわからない。 地域には行きにくい。 投票所の係員が不親切。係員が年寄りばかりなのはやめてほしい。 入院中 	
精 神 障 害	<ul style="list-style-type: none"> 政治に関心がない。（2件） パニックになる。 政治は誰がやっても同じ 誰に入れてもよくなることがないと思うから。 信仰上の理由 全て当人理解できない。意思表示不可 	<ul style="list-style-type: none"> 選挙自体を理解できない。 病状により理解が困難となっている。 人との接触が困難 人目が気になる。 国籍のため 2年前、不在者投票したが、もうする意思なし。 	

2 市民フォーラムの認知度

市民フォーラムを「知っている」のは、知的障害のある人（16.0%）、身体に障害のある人（15.0%）、障害のある児童（7.8%）、精神に障害のある人（5.9%）の順になっています。身体に障害のある人を障害の種類別にみると、「知っている」は、聴覚に障害のある人が高く、上肢に障害のある人が低くなっています。

欄外に「何となく聞いたことはある。参加したことはない」「知っているけど行けない」という添え書きがありました。

図表2-147 市民フォーラムの認知度



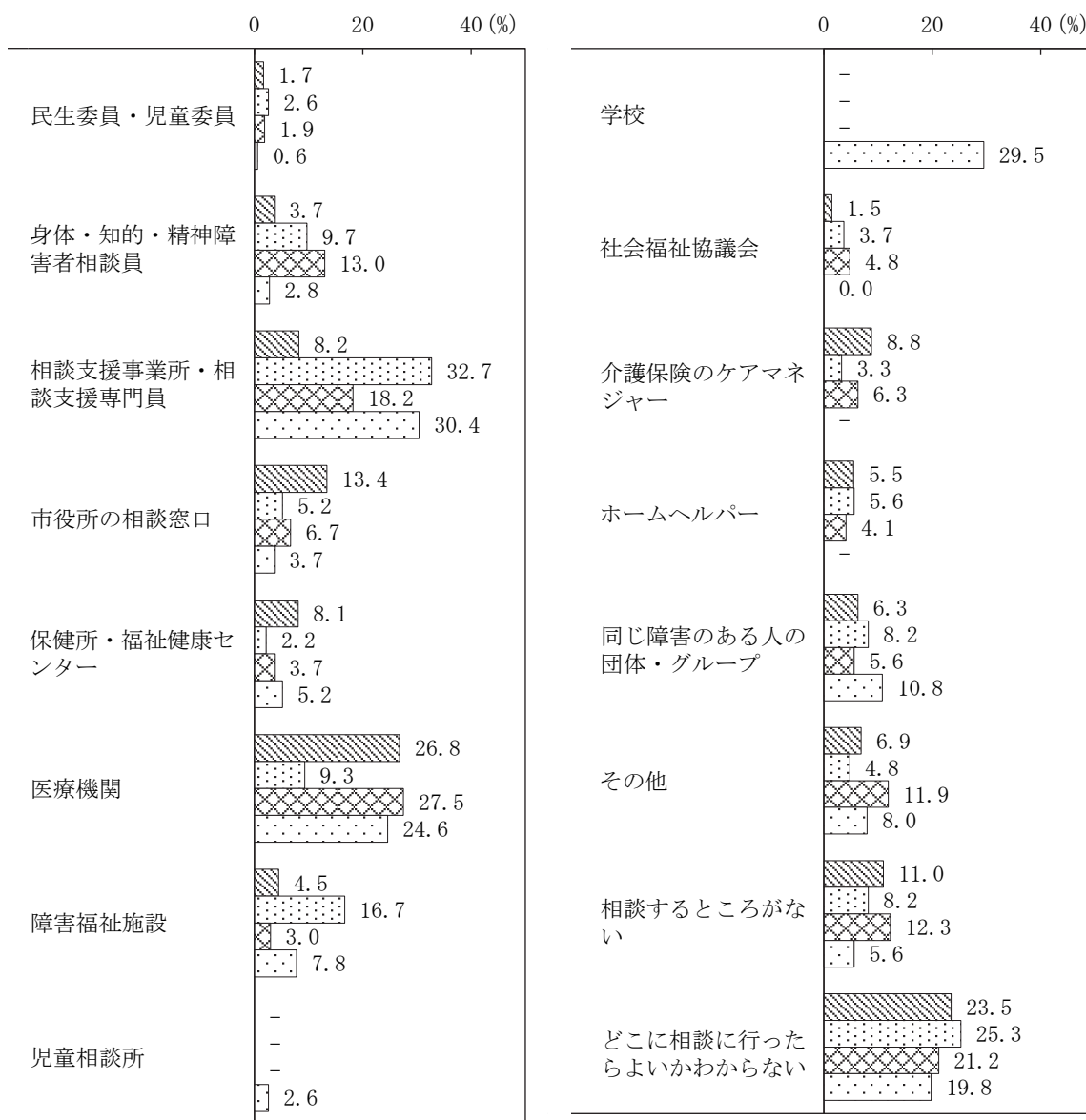
XII 使 う

1 相談相手

医療・福祉サービスなどについての相談先としては、身体に障害のある人と精神に障害のある人は「医療機関」、知的障害のある人と障害のある児童は「相談支援事業所・相談支援専門員」が最も高くなっています。また、「どこに相談に行ったらよいかわからない」が20%前後の高い率となっています（図表2-148）。

「その他」として、図表2-149の記述がありました。

図表2-148 相談相手（複数回答）



（注）「介護保険のケアマネジャー」「ホームヘルパー」は障害のある児童にはなく、「児童相談所」「学校」は障害のある児童のみの選択肢である。

図表2-149 「その他」の相談相手

区 分	内 容		
身 体 障 害	視覚障害	・相談していない。(2件)	・情報文化センター(2件)
	聴覚障害	・今のところ必要ない。(2件)	・ジョブコーチ
		・補聴器販売店(2件)	・訪問看護
		・特に相談することがない。	・相談の意味がわからない。
		・相談していない。	・スマホで調べる。
	言語障害	・インターネット	・まずはネットなどで調べる。普段からお世話になっている機関や医療施設はない。
		・同障の仲間	
	・学校の障害者支援の所		
・相談しようと思ったことがない。			
上肢障害	・必要ない。(2件)	・デイサービスの職員	
	・特にない。	・職場の人	
下肢障害	・相談していない。	・病院の医療福祉相談室	
	・高次脳機能障害リハビリセンター	・リハビリの理学療法士	
	・今は相談する必要がない。自分でネットで調べる。	・訪問看護師	
	・相談したことがない。(7件)	・ネットで調べている。	
内部障害	・今のところ相談するようなことがない。(4件)	・作業療法士	
	・特にない。(2件)	・義肢装具の会社の人	
	・必要ない。	・自分で調べる。ほとんど相談したことがない。	
	・同業のナース友達	・自分で決めている。	
	・デイサービススタッフ	・身内に介護福祉士がいる。	
	・市役所の相談窓口・保健所・福祉健康センターは、冷たい態度の人がいたから行きたくない。	・大学の相談支援専門員	
・支援員			
体幹障害	・訪問看護師やケースワーカー	・身体障害者相談員については、知りません。教えてください。	
内部障害	・今は必要を感じない。		
	・A型の会社に行っているの、その会社の人	・気になることは、ネットで調べる。	
知的障害	・就職先	・していない。	
	・保佐人		
知的障害	・成年後見人(2件)	・相談する考えが浮かばない。	
	・施設の指導員	・話すことができないので相談できない。	
	・通所している施設のケアマネジャー	・サービスについてわからない。	
	・コミュニケーションが取れないので相談することがない。		

第2部 障害のある人

区 分	内 容	
精 神 障 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースワーカー（5件） ・訪問看護師（5件） ・病院のソーシャルワーカー（2件） ・心の健康センター（2件） ・病院内のケースワーカー、看護師 ・入院中につき看護師 ・医師 ・グループホームの世話人 ・生活介護センター ・障害者職業センター職員 	<ul style="list-style-type: none"> ・デイケア職員 ・ハローワーク障害者窓口 ・町内会の班長さん他、役員 ・会社の人 ・言語障害のため相談できない。 ・相談をしてもバカにされ、嫌がらせなどを受けるので家族以外にはしない。 ・月1回の通院で充分です。 ・わからない ・何を相談すればよいかわからない。
障 害 児	<ul style="list-style-type: none"> ・相談していない。（6件） ・自分からは相談できない。（2件） ・デイサービスの職員（2件） ・訪問看護師（2件） ・放課後等デイサービスの職員 ・言語聴覚士 ・死ぬ。 ・サービス等理解していない。 ・特にない。 ・今は必要としていない。 ・親の友人 	<ul style="list-style-type: none"> ・何を相談すべきなのかがわからない。 ・母以外の人とは話さない。 ・療育センター ・児童発達支援センターの方々 ・小学3年生が親以外に相談することはそうないと思います。 ・町会の人 ・まだ子どもなので親が相談に行きます。コミュニケーションはとれない。 ・本人は話せない。 ・通所施設

XIII その他

1 暮らしやすくなるために

「あなたが、暮らしやすくなるために、とくにしてほしいことはどのようなことですか」という設問の回答は、「年金などの経済的な援助を増やしてほしい」「障害のある人に対するまわりの人の理解を深めてほしい」「障害のある人が働ける一般企業を増やしてほしい」がどの障害にも共通して高くなっています。

「その他」として、図表2-151の記述がありました。

図表2-150 暮らしやすくなるために（複数回答）

単位：%

区 分	身 体 障 害	身 体 障 害							知 的 障 害	精 神 障 害	障 害 児
		視 覚 障 害	聴 覚 障 害	言 語 障 害	上 肢 障 害	下 肢 障 害	体 幹 障 害	内 部 障 害			
毎日の生活の手助け	8.0	9.8	6.2	0.0	8.1	8.4	21.8	2.5	14.1	10.0	16.2
外出の支援	14.1	30.3	5.4	0.0	15.4	13.7	24.5	6.5	19.3	14.9	20.5
障害のある人に対する理解	30.4	40.2	45.0	41.2	22.0	27.4	34.5	27.7	40.5	45.0	63.6
障害のある人の働ける企業の増加	29.1	41.7	36.4	29.4	20.5	25.9	24.5	33.1	31.6	38.7	61.4
就労支援施設などの増加	10.8	25.8	12.4	17.6	7.7	8.0	11.8	7.9	20.1	21.6	39.4
リハビリ訓練の場所の増加	14.8	12.9	7.8	5.9	20.5	16.3	28.2	7.2	5.9	10.4	44.8
障害に適した住宅の整備	14.6	14.4	11.6	5.9	15.4	16.7	25.5	9.7	20.1	12.6	21.6
外出しやすい環境や交通機関の利便	25.0	45.5	20.9	5.9	22.3	28.5	26.4	17.3	20.1	24.5	31.9
相談窓口の用意	26.0	37.1	27.1	29.4	19.4	25.1	23.6	28.4	30.5	31.6	35.6
何でも話し合える相談相手や仲間	13.1	16.7	17.1	11.8	12.1	9.9	18.2	11.5	29.0	30.5	30.6
年金などの経済的援助	42.2	43.2	35.7	35.3	39.2	39.5	44.5	49.6	41.6	52.4	49.4
スポーツ・文化活動等に対する援助	8.2	9.8	17.8	5.9	5.9	6.8	7.3	6.8	14.5	12.3	26.7
福祉サービス制度のわかりやすい紹介	31.0	38.6	27.9	29.4	25.6	33.5	38.2	29.1	34.9	32.7	48.7
とくにない	14.1	4.5	11.6	5.9	15.0	17.5	10.0	18.0	6.7	4.8	3.9
その他	5.2	9.8	9.3	11.8	3.7	4.2	3.6	4.0	1.9	5.2	4.5

N＝身体障害1,202 視覚障害132 聴覚障害129 言語障害17 上肢障害273 下肢障害263 体幹障害110
内部障害278 知的障害269 精神障害269 障害児464

図表2-151 暮らしやすくなるための「その他」

区分	内	容
身 体 障 害	<ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後、安心してまかせられる施設がほしい。(2件) ・視覚障害のリハビリテーションを整形外科分野と同じように医療の枠組みできちんと受けられるようにしてほしい。 ・文書の字体をゴシックにしてほしい。 ・電子決済手段の統一や簡略化 ・歩道にも外灯がほしい。 ・家の近くの道路にグレーチングをつけてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・街、全体の照明を明るくしてほしい。今は暗すぎて、歩行するのに不便である。 ・歩道の段差が多すぎるので直してほしい。 ・サクラなしのお見合いパーティーを開いてほしい。 ・信号機に音声をつけてほしい。歩道の点字ブロックを増やしてほしい。 ・交通マナーがとても悪い車やバイク、自転車が多すぎて怖い。
	<ul style="list-style-type: none"> ・文字化にするか、手話通訳者を増やしてほしい。 ・手話通訳の派遣制度は、家族のお葬式など緊急時の利用ができるようにしてほしい。 ・すべて文字表示してほしい。 ・冬、バス停にスコップを置いてもらえてバスに乗れましたが、いつのまにかスコップがなく、乗れなかった。筋力低下によって、年々歩行困難になってきてつらい。リハビリできたらいいと思う(スポーツジムは敬遠されたことがあるから、自己でストレッチする場所、コミュニケーションもしやすい場所)。 ・冬の雪道が歩けない。バス通勤で、ヘルプカードをカバンにつけていても座れなく、必死に立っている。 ・子どもを映画に連れていくことがあるが、鑑賞している間苦痛でしかない。字幕があればいい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・難聴者の団体に要約筆記(公費派遣にて) ・電話リレーサービスのようなTV電話の普及 ・情報保障が受けやすい環境。情報保障のための予算もつけてほしい。 ・社会基盤を整えること。例えば、電車の中は車内放送だけでなく、電光板でも同様の情報を流す。外国人向けのサービスが自分に役立つことがある。 ・中途失聴者のため、手話を習いたいが、限られているので、機会を増やしてほしい。またはビデオやDVDがほしい。 ・転職に有利な資格取得するための講座料金の援助。在職しながらの転職探しで、専門的(医療系)の講座を個人的にとか、土曜日しか受講できない人のために等 ・映画(日本や洋画)に字幕を付けてほしい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の救急や警察への連絡をメールでできるようにすることの簡素化 ・電車のデッキでケータイで通話できる静かなスペースがあるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援センターのようなものをもっと増やしてほしい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の段差を少なくしてほしい。車いす用トイレの設置をより増やしてほしい。 ・近くに行くのも車ですが、本当はエコな自転車で外出したい。でも、上肢障害でハンドル・ブレーキが握りにくく、少し乗りやすく改良できたらと思っています。乗り物改良の経済面の支援があればいい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援A型に税金使ってください。最低賃金が上がったせいで自分らの首がしまるってどういうことだ。 ・障害年金受給資格を取る時に、手続きの煩雑さに驚いた。税金・保険料・年金は給与から天引きされるのに、社会福祉制度・社会保険制度を利用するには申請主義と手続きの煩雑さがあり、もっと簡単にできないのかと思った。

区 分		内 容	
身 体 障 害	上肢障害	<ul style="list-style-type: none"> ・夫は介護保険なので、医療のお金を一度払ってから市役所へ行って手続きをしないと、お金が戻ってこない。私は移動サービスとバスを利用して手続きをしています。ややこしい、わかりにくい書類でこのような手続きなのですか。 ・医療費軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体介護のできるヘルパーが減ってきたので、増やしてほしい。 ・仕事ができず収入がないので、介護者に対しての給付がほしい。 ・もう窓口で座って待っているだけはやめてほしい。
	下肢障害	<ul style="list-style-type: none"> ・病気になった時の手助け ・国、自治体は本心で理解してほしい。建て前だけはいらない。本当に冷たいのは公務員 ・障害を持っているのだから、せめて医療費が3割から2割にならないか。健常者と同じであることに納得できない。 ・障害者用の駐車場数の増加 ・障害者が仕事して、育児・家事と母子家庭では難しい。仕事は生活のため必要なため、家事のサポートが充実するとうれしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所等の公共機関施設内のドアや屋根付きの駐車場の設置。特に市役所本庁はダメである。 ・自営で、働けなくなった時の何か支援 ・駅、バス停、道路など、腰掛けを増やしてほしい。 ・福祉サービスの教育・文化活動は、「教えてあげる」という目線スタイルが多いが、個々人でレベルが違うため、利用したいサービスがない。 ・無汗症で汗が出ないから、エアコンがほしい。
	体幹障害	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や市民施設にベンチなどを増やしてほしいです。 ・就労支援施設を簡単に利用できるようにしてほしい。就労支援施設の勤務時間は、4時間未満が多く、一般企業の就労実態とかなりギャップ（給与の低さ）がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車スペースの確保 ・わからない。 ・病院（個人）は、もっと障害者が入りやすいようにしてほしい。車いすのまま歯医者で歯を診てもらえたらいいと思う。
	内部障害	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤で募集している障害者雇用が少なすぎるので増えたら嬉しいです。 ・起業を応援してもらいたい。 ・ひとり暮らしで障害がある上に、癌にかかってしまい、医療費がかなりの負担になりました。老後の生活が心配です。 ・母親が30年間支援員として働いているので、家では少々助かっている。 ・健常者を指導しているのに、差別解消法が有効になっていない。自分はアピールする権利はあるのでしょうか。 ・ヘルプマークを広めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストマ代金の負担を減らしてほしい。 ・医療費のシステムの言葉がわかりにくい。平易な表現でかみ砕いて説明してほしい。 ・29歳より透析だが、20歳未満の発病のため、障害補償金が該当されない。 ・福祉窓口の一本化（年金－社会保険事務所、雇用－ハローワーク、助成・認定－市役所、生活相談－社協、自動車・税金－県税事務所）。バラバラで「その話は担当が違う」とたらい回しにされるが、情報をきちんと共有し、ワンストップ化して手続きの簡易化が必要
	知的障害	<ul style="list-style-type: none"> ・「大変ですね」のひと言で終わらせるな。 ・今のサービスでいい。 ・現在、両親と同居しているので。 ・親なき後の入所施設を作してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今のところ特にありませんが、親である私達が老いていくと共に、1～14の項目のほとんどのものが必要になってくるのではと感じます。

第2部 障害のある人

区 分	内 容	
精 神 障 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルプカードをTVでコマーシャルしてほしい。 ・若者の学校教育で差別をなくす。 ・交通費 ・在宅の仕事を増やしてほしい。 ・仕事の量、仕事の時間、体調が悪いときに気軽に休める年休などを、あまり気にしなくてもよい仕事があれば嬉しい。賃金は安くてもよい。 ・別居している父の扶養になっているため、県や市の住宅に入居できないと言われた。市営住宅は年配の人が多いため、若い人は…と言われた。負担が少なくなる住宅の入居を希望します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者（1級）のように医療費を申請することで戻してほしい。 ・健康面が心配なので、グループホームの食事に栄養士さんをつけて、カロリーや塩分、血糖に配慮した食事をぜひお願いしたいです。 ・夫婦で入所できるグループホームなどが先々あるといいと思います。 ・同じ趣味を持った方とのコミュニケーションの場がほしい。 ・友だちがほしい。 ・今の状態が続けられれば。 ・わからない。
障 害 児	<ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後の障害のある子の生きる道を制度として整え、周知してほしい。 ・入院したら教育を受けられない訪問教育のシステムは、長期になると子どもが病院で寝ているだけでかわいそうです。 ・将来大人になった時の居場所、受け入れてくれる所がほしい。働くことはできそうにないので、居場所や生活の不安が大きい。 ・親の負担を減らしてほしいです。自分の子どもなので自分でみるのは当たり前ですが、それでも祖父母が遠方など、負担は母親一極集中です。 ・障害者は障害者「様」ではない。まずは自分で努力して、そのうえでどうしても困った時にわかりやすい支援があるべきだ。 ・小さい頃からの病気のため、成長に伴って自分の病気の理解と服薬の管理、病気の他人への説明など、親を中心にどう本人を促していけばいいか教えてほしいです。 ・就労支援施設内でのいじめ、指導員による暴力等が起きないよう手厚くしっかり取り締まってほしい。 ・障害児の親も正社員で働けるような社会にしてほしい。時短がなくなると退職しなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の方からこんなサービスも使えると教えてほしい。こちらが調べて問い合わせないと、受けられたはずのサービスが受けられないことが多い。 ・補装具に対する補助金額の割合をもっと上げてほしい（本人負担0.5割など）。年齢制限せず18歳以上へも補装具に対してもっと支援してほしい。 ・中学校から支援学校に行きたいが、バスが来ないと言われ、通うことが難しいので、今すぐ対応を考えてほしいです。 ・2歳でも首が座っていない。バギーはギリギリベビーカーで行けてますが、チャイルドシート（作ってほしい）・座位保持（もっと安く既製品を買えるようにしてほしい）は申請しやすくしてほしい。 ・USJなどの施設に気軽に遊びに行きたい。 ・親が支援できなくなった時、子が迷わぬように…。 ・小さい子どものうちから、いろんな障害がある子たちとも、触れ合えるような環境を当たり前にしてほしいです。小さいうちにいろんな人と接しておくことで、大人になる頃には、今より障害に対する偏見がなくなるはずです。

第3章 記述回答および意見・要望等

金沢市では、障害者計画および障害福祉計画・障害児福祉計画の策定にあたっては当事者参加を重視し、策定過程をできるだけ公開するように努めていきます。今回のアンケートも、その結果について広く公表し、障害者計画および障害福祉計画・障害児福祉計画に対する市民の皆さんの議論や要望の参考にしていただきたいと思いますと考えております。

1 差別を受けたり、いやな思いをしたこと

「あなたは、これまでに障害があるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか」という設問に「ある」と答えた人に、「さしつかえなければ、それはいつ頃、どんなことかご記入ください」と聞いたところ、多くの方が記述されていました。障害のない人の無意識な言動が障害のある人の心を傷つけることもあります。障害があるために日常生活に苦勞するだけでなく、その上に差別やいやな思いまでしなければならぬ社会は、ノーマライゼーション社会とは言えません。記述内容は、障害のある人およびそれぞれの障害の理解につながる資料と考え、ほぼ全文を収載しました。なお、「差別を受けたり、いやな思いをしたこと」の記述は、ほとんどが「I 守られる」に該当しますが、ここでは、差別を受けたり、いやな思いをした場所、施設等により区分し、「I 守られる」には、場所、施設等が明記されていないものを掲載しました。

2 理解や心づかいがあり、よかったと感じたこと

「日常生活において、障害について理解や配慮があり、よかったと感じたことがありますか」という設問に対して、「ある」と答えた人に「さしつかえなければ、それはいつ頃、どんなことかご記入ください」と聞いたところ、多くの方が記述されていました。ノーマライゼーション社会を構築するために最も必要なことは、社会を構成するすべての人が、障害のある人および障害に対して十分な理解をし、配慮していくことです。ここに記入していただいたことは、ノーマライゼーション社会の具体的事例と考え、ほぼ全文を収載しました。なお、「理解や心づかいがあり、よかったと感じたこと」の記述は、ほとんどが「I 守られる」に該当しますが、ここでは、理解や心づかいがあり、よかったと感じた場所、施設等により区分し、「I 守られる」には、場所、施設等が明記されていないものを掲載しました。

3 意見・要望等

アンケートの質問事項の最後にありました自由記載欄には、いろいろなご希望やお叱り、励ましなどをいただきました。その一つひとつに障害のある人たちの暮らしぶりや人生がうかがわれ、統計資料に勝るとも劣らない貴重な資料となりました。ただ、意見・要望の一部に、回答された方が制度やサービスなどについてよくご存じでなかったり、理解されていないことにより、すでに改善されていることに関する要望などがありました。また、市および市の職員に対するもの以外に、他の行政機関や関係機関・団体に対する意見・要望もありました。しかし、これらの生の意見・要望を内容によって選別することは、このアンケートの趣旨からすべきではないと考え、記載された意見・要望はほぼそのままの形で掲載しました。

各記述の末尾の（ ）は、記述者の障害の種類等を略記したものです。

略号	障害の種類等	略号	障害の種類等
視覚	視覚障害	体幹	肢体不自由（体幹障害）
聴覚	聴覚障害、平衡機能障害	内部	内部障害
言語	音声・言語・そしゃく機能障害	知的	知的障害
上肢	肢体不自由（上肢障害）	精神	精神障害
下肢	肢体不自由（下肢障害）	児童	障害児

第1 差別を受けたり、いやな思いをしたこと

I 守られる

1 注視・無視・同情

(1) 注視・見られる

- ジロジロ見られる。 (視覚 3件)
- 常にジロジロ見られる。 (児童 2件)
- 子どもの頃、レンズの厚い眼鏡をかけていたことで、子どもからの心ない言葉や、周りの私を知らない人の視線が嫌だった。 (視覚)
- 他人の視線 (視覚)
- ジロジロ見られる。わざわざ声をかけてくる(理由を聞いてくる)。 (上肢)
- 小さい頃はジロジロ見られたり、たくさんの人に手どうしたの?とよく聞かれた。(上肢)
- 時々、人目が気になることがある(子どもが多い)。 (上肢)
- 身体一部欠損により周囲の二度見の雰囲気が気になります。 (下肢)
- 右下肢が不自由なので、子どもの頃からいつも人にジロジロ見られたりしていた。 (下肢)
- 子どもの頃、ジロジロ見られた。 (下肢)
- ジロジロ見られるのは日常茶飯事 (下肢)
- 外出すると人からジロジロと見られることがある。(差別ではないかもしれないが、差別とを感じる) (知的)
- 常にじろじろ見られたり、避けられたりする。 (知的)
- しょっちゅう。大きな声をあげると何ともいえない目で見られたり、逃げていくなど明らかに見る目が違う。 (知的)
- 嫌な目つき、軽蔑するかのようジロジロ見られた。 (知的)
- じい〜っと顔を見る。 (知的)
- 周りの人がじろじろ見る。 (知的)
- 変な目で見られる。 (知的)
- 外に出かけるとじろじろと見られる。(小学生達) (知的)
- 顔にダウン症候群の特有の特徴があるため、小さな子どもから大人まで珍獣を見るような眼差しを向けられることが多い。それは幼い時からであって、何十年経っても変わらない。

人間の優生思想的な部分（自分と比べて劣る者を見下すという）があるからだと理解している。「命ある者は同じ」という上から視線の心理の裏には、自分と違った者を排除しようとする心があると思っています。 (知的)

○変顔（チック）をすると不思議な顔で見られる。 (知的)

○常にジロジロ見られる視線 (知的)

○ちょっと変わってるな～っていう目でよく見られている気がする。 (児童)

○偏見の目で見られることがあった。 (児童)

○大きな声やパニックになった時に、白い目で見られたりいやな顔・表情をされたり…。 (児童)

○外出時大きな声を出してしまった時や多動なためじっとしてられない様子を見た時の冷たい視線 (児童)

○知らない人に話しかけるとイヤな顔をされる。小言を言っていると変な目で見られる。 (児童)

○保護帽をかぶっている時ジロジロ見られる（いつも）。 (児童)

○大きな声を出してしまった時にジロジロ見られる。 (児童)

○ジロジロ見られる。相手が多分なんと言っているのかわからなくて口をつぐむ。 (児童)

○差別ではないが、変な目で見られることはよくあります（うるさかったり、変だったり）。 (児童)

○同じくらいの年の子に変な目で見られて「あの子おかしいねー」と笑われたりした。 (児童)

○声を出したり、ピョンピョン跳ねたりじっとできないので、ジロジロ見られる。 (児童)

○大きな声で「ひゃー！」と叫んでしまい、周りの人に見られました。 (児童)

○ダウン症で顔つきが違うというだけで偏見の目で見られた。言葉がうまく出ず知らない人にばかにされた。 (児童)

○障害のため、よだれがたれてしまうが、奇異の目で見られたり、「きたない」「気持ち悪い」と言われる。 (児童)

○外出したときに何も言わないが、子どもにジロジロ見られたその時、親が「見ない」と言われたとき。 (児童)

○娘が成長するにつれて周囲の目が厳しくなってきた。 (児童)

○ひとりごとを言っているのを見て、知らない親子が変なものを見るような感じで見ていた。 (児童)

(2) 無視

- 話をするけど、相手が疲れるから話すことをしなかったり、聞いてくれない。希望を伝え
てもその通りにしてくれない。 (視覚)
- 病気だから仕方ないと言われ、意見を聞いてもらえない。 (精神)
- 無視していました。 (精神)
- 人間扱いされない。 (児童)
- かかわらないようにと距離を置かれたり、見ちゃいけないものを見たと言われたりするの
がとてもつらかった。人を信じられなくなった。 (児童)

(3) 同情

- 過度の配慮や否定 (視覚)
- 周りの人に「ありがとう」「すみません」という言葉を多く使うようになったでしょうと
言われた。 (下肢)
- 「そんな身体になったの」と言われました。車いす生活になった頃です(4年前)。
(下肢)
- 偏見の目で見られる。相手にされない、バカにされる。同情される。皆が皆ではない。
(知的)
- じろじろ見られた。かわいそうな目で見られた。 (知的)

2 いじめ・暴力

(1) いじめ

- 耳が聞こえないがためにいじめられたり、周り何と言ったのかわからない時があった。
た。 (聴覚)
- 少年時代…聴こえないことをからかわれ、いじめを受けた。青年時代…手話を使うと言
われた。 (聴覚)
- バカにされる。 (下肢)
- 幼い頃の友達の前で容赦ない視線、言葉、態度(子どもだから仕方ない…)。 (下肢)
- 子どもの頃からいじめ、差別 (内部)
- いじめにあっていました。小学1年生～職場まで (知的)
- 子どもの頃から、いじめ、仲間はずれにされていた。 (知的)

- 幼稚園の年長から高校1年生の頃までいじめを受けていた。(知的)
- 子どもの頃いじめを受けた。(精神)
- いじめられた。(児童)
- 遊ばれていると思っていたら、実はイジメられていた。(児童)
- 数人のグループで1人をこちらに押して、押された人がいやがって避ける。(児童)
- 友だちが押してくる。(児童)
- 子どもの頃に、うまく話せないことをバカにされ、カサを折られたり、くつに水を入れられたり、泣きながら帰ってきた事があります。(児童)

(2) さけられる・仲間はずれ

- 病気のことで差別を受けた。(精神)
- 子どもどうしのやりとりで「なんでわからないの」とか「あっち行こう」と一人にされたことがある。(4歳～5歳時)(児童)

(3) 暴力・言葉の暴力・陰口

- 「あいつは見えないから、おい、めくら」と言われた。(視覚)
- ふるまいを注意した時、「見えてないくせに」と言われたことがある。(視覚)
- 幼少から中学時→言葉、暴力(周囲から受けていることが当たり前と思っていたほど)。成長して、それはひどい差別だとわかりました。(視覚)
- 見た目で(片目が閉じている)「お化け」と言われた。(視覚)
- つんぼと呼ばれる。(聴覚)
- 耳が聞こえないからといって、陰でコソコソ噂する。(聴覚)
- 言葉のパワハラたくさんあります。(上肢)
- 配慮のない言葉(下肢)
- 他人から見た目で嫌なことを言われる。(下肢)
- 子どもにあの人変な人と言われた。(体幹)
- 何を話しているかわからないと陰で言われた。(体幹)
- 小学生にからかわれた。(知的)
- 知的障害とわかってか、大きな声で怒鳴られた。(知的)
- バカにされる。(知的)
- 通勤の電車で、高校生の男の子に、バカ、アホ、死ねと言われた。(知的)

- 障害の症状が出て動きが悪く、すぐ馬鹿にされ笑われたり、ののしられるので、前に出ないことが多かった。 (精神)
- 兄弟に自分のことを「お前の姉ちゃんブスだ」「頭が悪い」と言う。 (児童)
- 「きもちわるい」「頭がおかしい」と面と向かって言われたことが何度もある。 (児童)
- からかわれる。 (児童)
- 先天性奇形があるため見た目（容姿）で驚かれたり、陰口を言われる。 (児童)
- バカ扱いされる。 (児童)

3 障害への理解

(1) 障害・障害のある人への理解

- 若い時から障害があり、自分の意志が実現できなかった。婚姻や人付き合いに制限が大きく、相手も障害者が多く、家族の理解、周囲の理解を得られなかった。現在も精神障害で自由な行動はできないし、家族としてもさせられない。 (視覚)
- 見にくくて、教えてくれる人が親切でなかった。 (視覚)
- 筆談でやりとりすれば通じるので、手話は不要と言われた。しかし、長くいると筆談→口話に変わってくることもある。 (聴覚)
- 身体障害者である私より自分が一番ひどい、つらいと言う。待たせてしまうことで、「待つことが嫌」と言われた。 (聴覚)
- 補聴器を使えば周りの人と変わらないと思われる。 (聴覚)
- 他の人と比較される。 (言語)
- 本人はないが、家族や介護者はあると思う。 (上肢)
- 未だに身体障害者のことを「しんしょう」や「かたわ」と呼ぶ人が多い。日本は差別主義が根付いているため、障害者に限らず、根本的な人の考えはこれからも変わらないと思いますので、法律をつくって優遇してほしい。 (上肢)
- 親切にさせていただくことと、そうでないことと半分半分ですが、気を使ってくださる方が多いように思います。順番を待っていても、ノロノロと遅いので、どんどん追い抜かれてしまうことが多々あります。 (体幹)
- 障害（特別対応）が差別と感じる。 (内部)
- 障害者と言った時点で周りが気を使いだしたり壁を作る。一般の人で理解が足りない人がたまにいる。 (内部)

- 障害者だとわかると対応が違う（良くも悪くも）。 (内部)
- 何事もできないと決めつけている人がいる、いた。 (知的)
- 怠け病としか思われたい。 (精神)
- 見た目ではそんなにわからないため、あなたが障害者なら私もあなたのような支援をしてもらいたいという言葉をよく言われる。 (精神)
- 怖いとか言われたりした。 (精神)
- できないと正直に伝えても、できるでしょと言われる。頭がおかしいと言われる。たいしてひどくもないと言われる。 (精神)
- 他人としゃべることができず、しゃべるのは家族だけでした。場面かん黙症という不安障害を持っています。本当は誰かとしゃべりたいけどしゃべれません。そのせいで周りから誤解されることが多いです。場面かん黙症の話をして、みんな「何それ？」という反応をします。この不安障害を世間に認知してほしいです。嫌がらせが原因で男性恐怖症になりました。 (精神)
- 病気の症状を理解してもらえない。 (精神)
- 同年代の幼児が本人を見ていると、親が見てはいけないものを見てしまったように幼児をせき立てて連れて行ったこと、よくあります。 (児童)
- いろいろな障害に対して勉強不足だと思う。 (児童)
- 子どもと同じように、素直な気持ちで普通に接して声をかけてもらえたらと思う。 (児童)
- 疲れていてもだらだらしていると思われた。 (児童)
- 多動が激しいので、おんぶをよくしますが、お年寄りの方に「大きいのに甘やかして」と怒られたことがあります。 (児童)
- 普通の扱いをされない。 (児童)
- 皆が理解していないため、小さい頃スーパーで寝ころがってあばれていたたり、保育園でずっと泣いてあばれていたたりした時、心ないことばを言われたことがあります。やっぱり、人は理解できない人につめたく、心ないことをしてしまうと思うので、障害のあるない関係なく皆と一緒に（対応）できる教育が必要なのではないでしょうか。 (児童)
- 声を発するのが大きかったりして怒られたり、多動で行儀が悪いとしかられたりする。仕方ないのですが。 (児童)
- 障害者だとわかると、あきらかにイヤな顔をする。話をやめる。 (児童)
- 障害の二文字が、とても本人を傷つけている。 (児童)

(2) 表面的にわからない障害

- 視覚障害が気づかれにくいいため、嫌な思いをすることがある。 (視覚)
- 見た目には他の人に理解されない障害のため、困ることがある。 (視覚)
- 視覚障害は見た目ではわからないので、障害者だと思われたい。無視されたと思われる。 (視覚)
- 見た目は普通の人に見えて目が悪いと、相手がこれも見えないのかとバカにする。障害というよりも優しくされるのもいいけど、ほとんどの人がバカにされるし、なかなか網膜色素変性症の病気はわかってくれない。 (視覚)
- 難聴が理解されていない。「都合の良い時、聞こえるとか」皮肉を言われる。 (聴覚)
- 日常生活で、普通に話しかけられるたびに「聞こえていません」と言わなければならない。聴覚障害者は見た目では障害者と気づかれない。 (聴覚)
- 見た目には障害があるとは見えないので、嫌な思いをしたことは特にありません。(上肢)
- 内臓疾患のため、外部からは不調がわかりにくい。 (内部)
- 気を遣われるのが嫌なので、家族とごく親しい一部の人にしか障害のことを話していない。 (内部)
- 外面的にはわからない精神的な病気なので、なかなか理解してくれない人が多いです。今は自宅で両親が支えてくれるので感謝しています。自分の病気は自分にしかわからない、認めてもらいたいけどわがままと言われたりするとつらいです。 (精神)
- 見た目ではわからないために、しつけがなっていないと思われたり、教えていないと親が非難されることがある。治療のためなどに、細かく気をつけなければいけないことが理解されない。 (児童)
- 説明しても理解してもらえない。普通の子どもにみられること。 (児童)

4 記述不能

(1) 言えない・書けない

- 説明しても仕方ない。 (上肢)
- 歩けないことをしつこいぐらいバカにされた。まだいろいろ言われたことがありますが、書けません。 (体幹)
- 思い出したくない。 (内部)
- 多分あると思うが本人の意見が聞けない。 (知的)

- 病気になって、自分の意見を言えなくなった。30代後半ごろから。(精神)
- 不当な嫌味なあいさつをされた。(精神)
- 本人話をできません。(児童)
- 気がついていない。理解できていない。(児童)

(2) 多すぎる

- 大いにある。内容は公表したくない。(視覚)
- たくさんありすぎて書けません。(視覚)
- 子どもの頃から数多くあり、まともな扱いが少ないくらい(聴覚)
- 差別や嫌な経験は、このスペースに書ききれものではない。甘く見ないでください。(聴覚)
- ありすぎて書ききれません。(聴覚)
- いつも受けているようだ。優しい人はいいが、障害に関係のない人は避けている。具体的にはいっぱいあり過ぎる。(知的)
- いくつもあり書ききれない。(知的)
- 差別とまでは思わないが、いやな思いは毎日の生活の一部と感じるほど常にある。(児童)
- たくさんありすぎて、つらいことが多すぎて、書ききれません。(児童)

5 その他

- 学歴 学生の頃から現在に至るまで(視覚)
- 20年ほど前から数年前まで、嫌な思いは何度もあるが、ここ数年は良くなってきているので、あえて書きません。(聴覚)
- 人とのコミュニケーション(聴覚)
- あるかもしれない。(聴覚)
- 何度も聞き返すと、嫌な表情をされる。(聴覚)
- 聞き返すと相手が大声で返してくるため、お互いがぎこちなくなる。(聴覚)
- 話している内容が聞き取れず、何度も聞きなおすと、嫌な顔をされたり、「もういいわ」と言われたりした。何度か聞き返し、それでもわからず、適当な返事をしてその場をしのぐことがよくあった。(聴覚)

- 大声で何か怒鳴ってくるが、何言ってるかわからない。(聴覚)
- あるかもしれないが、気にしないし、興味もない。(上肢)
- 大人になってからはありませんが、子どもの頃はいろいろありました。(上肢)
- 能力が違えば対応が違う。それを差別と言うかわからないが、「ない」と答えられる状況ではない。(上肢)
- 障害者は人間ではない欠陥品。動物は死んでいくのに、お前はなぜ生きている。生きているのはおかしい。(下肢)
- ずっと障害を持っていることを忘れられている。(内部)
- このアンケート自体が失礼(内部)
- 障害者同士で勝負事でライバル意識される傾向がある。こっちはそんな意識していないのに。(知的)
- 本人が他人へ迷惑をかけているので仕方ない。(精神)
- 行動がのろいので邪魔にされる。(精神)
- 自分が障害者だと知らなかった。(精神)
- 障害をかくしている。(精神)
- 行動を笑われた。(児童)
- 昨年の秋頃から内斜視の治療でメガネをかけているのですが、目が大きく見えるせいか、より、目が寄って見えるのでしょうか、子どもはスナオなので「変な顔」と言われることがあります。本人は気にしていない様子ですが…。(児童)

Ⅱ 住まう

1 在宅生活支援サービス

- デイサービスで、ズボンを片手でしっかり上げることができず、お尻が出ていたら、スタッフから小バカにするような言い方をされた。(上肢)
- マヒで動かない手や足をリハビリで少しでも動かして、生活しやすいようがんばっていますが、デイサービスの主任から「もう棒みたいになったもんで動くか！」なんて一生忘れない言葉を聞かされた。そんな人、医療に携わらないでほしい。また、足の装具を2個目の注文の時、「税金やよ、1つで我慢せよ」だって。(上肢)
- 移動支援のサービスを受けていた時、障害症状を理解してもらえず、わかってもらえるよう

- にその度に伝えたが、相手の方から「障害者だから…」と、嫌な言葉を発したことがありました。 (上肢)
- グループホームでの人間関係 仲間外れなど時々あり。 (体幹)
- 地域(居住地)によって受けられる福祉サービスに差がありすぎる。金沢市に引っ越してきて、リハビリを受けたくても、成人しているからという理由で断られることがあった。 (体幹)
- ヘルパーにパワハラを受けたことがある。店長には何度も言ったし、本社にも言ったが、止められることは少ない。 (内部)

2 家族・家庭

- 主人が人前でバカにする。 (上肢)
- 今までいっぱいありましたが、家族の支えでやってこられたと思います。感謝しています。これからは自分が嫌だったことは他人にはしないという良い財産をいただき、良い人たちの中で暮らしております。 (上肢)
- 26歳頃、元夫に「〇〇の家の恥だ！その足を見られないようにしろ！」 (下肢)
- 家族内で理解してもらえないことがあった。 (知的)
- 親に「きちがい」と言われた。 (精神)
- 家族(身内)の病気に対する認識が薄く、なまけ者扱いを過去によくされた。現在、理解してもらっている。 (精神)
- 夫から言葉の暴力で、日常的に狂った頭とかキチガイとか、何か言うと言われる。 (精神)
- 家族からの差別、理解者がいない。障害者(私)に子どもは産めないと言われた。 (精神)
- 警察の方。私は決して悪くないと思いますが、母が詐欺に合い、注意しても聞かず、他の人に頼んで話しても言うことを聞かないので、つい新聞で母を叩きました。通報され、その警察の方は腕を組み話をするので注意し、治さないので再度注意すると、いきなり強制入院の連発。そのあげく市役所の方も私をDVと判断し、母をかくまい、連絡が取れなくなり、私の働いたお金、保育士のお金を持ち逃げ、それで私は生活困難。 (精神)
- 障害がわかった時、親族から「うちの一族にはそんな障害を持った子なんておらんぞ」と言われた。障害のイメージが“劣っている”“恥”だということにまだまだ結びついていて感じる(実際、障害児を育てていて特に嫌だなと思ったことはないが、周りから差別的な扱いを受け、嫌悪されると障害児を持ちたくなかったと思うことがある)。 (児童)

○親戚に伝えてはなかったが、出生後、祖母に「この子は〇〇なの？」と聞いてこられ、祖母に面と向かって言われたことは初めてで言葉が出なかった。(児童)

3 家・住居

○アパートの住人が本人を見て「かわいそう」と言われた。悪気はないのですが、私は気分悪かった。(上肢)

○県住の管理人さんがゴミ当番に出るとか、障害者だからといって甘えるとか、草むしりに出るとか、何もできないから罰金を他の人より1,000円多く払っている。たくさん嫌な思いをした。(下肢)

○団体信用生命保険が通らないため、住宅ローンが組めない。(内部)

4 その他

○最近、ガスの点検で家に入るために、日程の連絡がほしいと不在票みたいなのが届いたけど、電話番号だけだった。(聴覚)

○差別ではないが、本人は話せないなので、何かと不自由なことが多い(呼ボタンを押せない)。前は、我慢、イライラしていることが多かった。施設では部屋がわからない。電気をつけず、真っ暗な所にいたことも。私が行くまで気づかれないでいることも多々あった。スタッフ、看護師の方も細かいことまで気づいてくれない人も。(上肢)

Ⅲ 働 く

1 一般就労

○昔は書類仕事がかまくできなくて、自身も周りも理解がなかった。今は盲学校にいてすら理解されない時がある。(視覚)

○正社員時代、別の道に進めと言われた。来年、盲学校へ行くことになった。(視覚)

○サラリーマン時代、目が見えないことで差別(視覚)

○鍼灸を視覚障害者がやるなというようなことを言われた。(視覚)

- 一般就労の契約更新時、視力の低下があり、更新できなかった。その職場から他の職場への転職や紹介がほしかった。 (視覚)
- 就職、受験に不都合あり。ルーペ使用を認めてもらえなかった。 (視覚)
- 職場へ拡大読書器の導入を望んだが、会社の方としては、障害者へのサポートは社の規定にないと断られた。 (視覚)
- 会社内で (視覚)
- 障害のためにアルバイトを断られた。 (視覚)
- 仕事先で、障害者なのに健常者扱いされて、健常者と同じ仕事をさせられ、人がいるのに一人で作業させられた (県外で)。 (視覚)
- 職場やお店などで、言葉が聞き取れないため、何度も聞き直した際に、相手に舌打ちされたり、ため息つかれたり、面倒くさそうな表情をされたりすることが時々ある。 (聴覚)
- 職場でのミーティングで、上司は読話で話しているため、内容がわからない。 (聴覚)
- 職場で会議の内容を伝えてもらう時、決まった内容だけ伝えられることがある。情報がこちらに伝わってなく、自分だけ知らなかったということもある。また、ろう者だからできないと思われている部分がある。 (聴覚)
- 社会人になっても、耳元で怒鳴られた。仕事は辞めたくなかったが、このような人間がいる会社にいたくなかった (いい人もいました)。 (聴覚)
- 会社で障害者差別解消法を知らない人が多いです。残念です。 (聴覚)
- 自分でできることなのに、耳が聞こえないからとってやらせてくれないことがあった。 (聴覚)
- 忙しい時、相手に余裕がないと仕事を教えてくれない。会社行事も知らせてくれず、まるで私がサボっていたかのように思われ、悲しい思いをしたことがある。障害者本人の勇気と何を言われてもスルーできる強い心を持つのも大切だが、雇用する会社の上司が、雇う障害者の障害について理解するのが一番大事だと思う。コミュニケーションをとる、仕事と一緒に働くのは上司ではなく同じ部署の人なので、上司が障害について理解がないと、障害者本人も、一緒に働く人も、両方がつらい思いをすることになると思う。 (聴覚)
- 職場内で聞こえないことを強調される。 (聴覚)
- 就職しにくい。面接で不利となってしまう。 (聴覚)
- 職場から差別を受けた。 (聴覚)
- 今年の7月、職場で聴覚障害についてパワハラがあった。 (聴覚)
- 障害者枠で採用されて、仕事頑張っています。電話、接客は免除されているし、いろいろ配

- 慮はされていてありがたく思っていますが、やはり周囲とのコミュニケーションがとれない。周りの人も私がどんな風に耳が悪いのかよくわかっていなくて、本当に難しいと感じている。話すことはできるが、相手の話を聞くことができない。補聴器は一部の音しか聞き取れない。言ってみれば、「あまり関わりたくない…」と思われている感じ、戸惑ってるという感じもある。聞こえなくてもいろんなことができるし、皆と仲良くしたいと思っている。(聴覚)
- 気分次第で情報の伝達をしてもらえない。仕事の会議から排除される。昇進や昇給を抑えられる(別に収入や福祉サービスで優遇を受けていると思いきまれているから抑えてよいと思われる)。昇格させないために、つまらない仕事に回し、評価しない、できない既成事実を作られて、やりがいを失わされる。(聴覚)
- 補聴器を使用していますが、万能ではなく、騒がしい所や車の中では会話ができず、気まずい雰囲気になる。補聴器は高額で、補助も少なく、負担が大きい。また、少しの故障でも仕事に影響があり、常に不安がつきまとう。(聴覚)
- 就労時、あるいは就労の際の面接、交通機関利用の際、説明が不明。マスクをされていると聞き取りづらい。(聴覚)
- 障害者雇用(知的・精神)を公表すると、取引先から仕事の信頼を失うため、公表したくないと事業主が言っているのを聞いたことがあります。(上肢)
- 障害があるというだけで、できることも「できるのか?」と言われ、させてもらえなかった。何をするにしても、「できないやろ!」とか言われ、差別された。(上肢)
- ビュッフェ形式の会社行事で、食事をとることができず、参加しなかった。(上肢)
- 以前の職場でパワハラを受けた。(上肢)
- ハローワークの書類が本人直筆でないとダメだと言われた(筆記ができないのに)。見た目障害者に見えないので、理解してもらうのが常に難しい。(上肢)
- 前の職場でも、今の職場でも、ひどいことを言われた。(上肢)
- 幼稚園から高校までいじめにあっていた。就職時も障害があることにより採用されない。学校の先生の紹介で入った職場では、雑用しかさせてもらえず、給料も最低賃金の時給制。働いているからと障害年金ももらえなかった。(上肢)
- 障害とわかった上で雇用された市の関連会社で働いているうちに、不都合なことがあれば申し出るよう言われ、そのようにしたら、うそをついたように言われた(昨年)。(上肢)
- 上司からのパワハラ(上肢)
- 仕事を退職させられた。(上肢)
- 会社で行事(旅行)に参加しないでほしいと言われた。見た目元気なども悪くないような

- 障害者なんていないのよねと総務部長から言われた。辞めたいけれどお金が必要なので我慢しています。お互いに不幸な状態です。 (上肢)
- 一般就労で働いている時に、仕事を与えてくれなかった。帰っていいと言われた。 (下肢)
- 50代の時、パート先の職員の方に、障害者手帳を見せて採用されたのに、働き始めてから「迷惑をかけている」と言われた。同僚は「そんなことはない」と言ってくれたのですが、パワハラだと思います。 (下肢)
- 身体が不自由になったことで退職させられた。 (下肢)
- 一般就職で断られ続けた。 (下肢)
- 健常者と身体障害者は、一緒に仕事ができないと言われたことがありました。 (下肢)
- 以前就労した職場でいじめを受けた。 (下肢)
- 約3年前、見た目で見えないため、杖をつきながら出張へ行かされたり、痛い足を引きずりながら会社の車の点検を何台もさせられたりと、健常者同様とみなされ、配慮してもらえなかった。 (下肢)
- できないことを無理にやらせようと強制された。職場内、入職1年目 (下肢)
- 就職した先で歩き方をバカにされた。 (下肢)
- 障害があることを隠して就職し、障害があるとわかると、偏見を持って見られ、格下のように見られる。 (下肢)
- 股関節機能全廃は、目に見える障害でないため、職場理解がまったくなく(障害者雇用されたにもかかわらず)、重労働をあてがわれたり、パワハラを受けたりした。 (下肢)
- 健常者扱いで重い荷物を運んだり(どこの会社でも同じ) (下肢)
- 障害者をバカにしている。前職場で体調が悪くてつらい思いをしていた。いじめ以上でした。健常者以上に働かされた。1級の方は、心臓がひどいと言いましたが、帰らせてもらえず、翌日入院。退院後、土日だけでもと言いましたが、病人はいらないと言われた。まじ残酷 (下肢)
- 職場で与えられる情報が正規職員に比べて少なく、知らなかったことからかわれたり、不利益を被った。有給休暇、病休など休暇日数が正規職員に比べ圧倒的に少ない。特に有休は、正規従業員は年40日与えられたのに、パートは多い人でも年20日である。病休は、パートは年10日、正規は年30日といった具合である。 (下肢)
- 職場で軽視されているような気がする。 (下肢)
- 病気、障害で医療現場で解雇された。別の職場では、急病で倒れた人の救命をしていたが、自らの体に無理がかかっているのに、誰も交代してくれず。その後3日間動けなくなっても、

- 誰にも助けてもらえないという悔しく悲しい、つらい体験をした。 (下肢)
- コミュニケーションがとれなくて、会社に通いつつカウンセリングに3年くらい通いました。 (下肢)
- 以前いた職場で、健康な同期入社の人と何事も差をつけられていた。足がうまく機能しない時も、まったくかまってもらえず、痛みを耐えていた。 (下肢)
- 同僚に障害者と仕事したくないと言われた。 (下肢)
- 6～7年前、職場の女性に「そんな身体でこの仕事大変やろ？他の仕事すれば？前の職場に戻れば？」と言われた。5年頑張ったが、退職した。今年4月、職場の女性に「どこが悪いの？」「私は肩を骨折したけど、手術はしてないので骨折したまま。私の方が障害者だわ」「障害者が来て、私は戸惑っています」「障害者の雇用が増えると、私たちの働く場所がなくなる」と言われた。差別や嫌がらせは当たり前のようにあります。もっと障害者の声を聴いてほしいです。上司に相談してもダメです。 (下肢)
- 会社に入社してすぐに、荷物を持って階段の上がり下りができないことを「何もやる気がないと同じだ」と責められた。会社では「蚊帳の外」、いじめのパワハラを受けている(荷物もろくに持てないくせにとかいろいろ言われる)。 (下肢)
- 会社の中で嫌みを言われたり、仕事の指示をされないことがたびたびある。 (体幹)
- 仕事を始め、自分の個の能力やステータスが問われる場面では、できないことや自分が持ち合わせないことも多く、悔しい思いや寂しい思いをすることもありました。ただし、それは健常者でも同じ部分があり、乗り越えて自分にそれを上回る付加価値をつけていかなければならないとは思っています。 (体幹)
- 職場の隣の席の方に、障害者キモイ～とか、きったない！とか、障害者宅へ定期訪問行く前、行った後、何かと理解しがたい発言をしてくる上司がいます。障害を持つようになり、漢字がなかなか書けない私にも、はっきり、バカ？と。 (体幹)
- 職場で同スタッフによる言葉 (体幹)
- 在職中に職場のいじめにあい、人事担当に言っても病気のことがわかってもらえず、精神を患うことになり、職場に復帰を求めたが、退職になった。 (体幹)
- 見た目ではわかりにくいので、障害者と見られず、健常者と同じことを求められる(仕事などで)。障害者だと職場で低く見られる。何もできないと思われる(等級が1級、2級なら)。例えば、歩くことができるか、仕事できるのか疑問視されたりした。障害枠で会社に入っても、仕事をさせない、仕事がない所に配属、過度の負担をさせるなどが一般企業である。企業(会社)に入っても、周りに障害者がまったくいない。重度障害者に対する理解がまった

- くない。 (体幹)
- 会社の人事部より、定年の時点で再雇用が他の障害者と異なり、階級は解かれ、1/3の手取りにされる。実績のない人の方が優遇されている。全員定年後の条件を同じにするとはいつつ、自分は差別されている。チーフ業を業務としていたが、できないと言うと(出張含め)ころっと待遇が変わり、低給金となる。 (内部)
- 長時間立ちっぱなしの仕事に従事させられた。内臓障害であることに配慮が足りない。 (内部)
- 求職面接の際(書類選考や筆記試験終了)、病気や障害(呼吸器)の話ばかりされ、明示はされていないが(総合的な判断等々)不採用。面接の際にも興味本位の質問(排泄や食事等の日常生活についても)が多くなされ、大変不快に感じた。 (内部)
- 障害者法定雇用率違反後の官庁の対応は、どこも正直「人数合わせ」としての対応であったと感じた。 (内部)
- 国・・・一次の筆記試験合格後、各省庁に自動車通勤の希望を書面で事前に提出していたが、面接時に「スペースがない」「例外は認めない」等、全く配慮した形跡のない発言があった。また、面接時に動く呼吸が苦しいと申告しているにも関わらず「階段を昇って面接会場に行って下さい」等、『悪気はないのであろうが、障害に配慮したとは思えない言動』があった。試験自体、ブロック毎の試験会場となっており(石川県は中部地方管轄、試験会場は名古屋市のみ)、受験の際の移動自体、呼吸の悪い私にとって大変な苦勞となった。せめて、都道府県単位で行うべきではないかと思う。
- 県・・・履歴書を見るなり、「あなたにさせられる仕事はない」「求めているのは単純作業や肉体労働をする人」のような発言があった(障害者に難しい企画や事務の仕事はさせられないし、人も求めている、という意識を感じた)。
- 金沢市・・・採用枠がない。あっても年齢制限で受験資格なし。国、県に準じるとの回答で、独自性なし。 (内部)
- 呼吸器に障害があることを責任者は理解していたが、現場で働く同僚には程度が理解されず、荷物を運んだり、清掃作業、会議会場の設営など、健常者と同様の行動を求められた。 (内部)
- 心臓のペースメーカーをつけて仕事に復帰してから、周りにいる職員が冷たく接することが多くなり、気持ちが暗くなり、寂しく感じる 때가日々ある。差別をされる。 (内部)
- 障害者雇用で雇っていただいた職場にて残業を求められ、「障害のため厳しいです」とお伝えしたところ、「障害者という特権を乱用している」と言われ、また「残業できないなら雇

- わなかった。君には合っていない。今後を考えたらどうだ」と退職勧奨を受けました。退職しましたが、会社からは「退職勧奨をしていない」と言われ、離職票は自己都合で提出させられました。(内部)
- 透析導入後も会社が引き続き雇用してくれたが、給料は大幅に下がった。色々配慮してもらっているのに文句は言えないが…。(内部)
- 3年ほど前、介護施設に仕事の面接に行きました。障害1級を持っていることで、重労働に耐えられるかと不安を持たれ、就職できませんでした。差別とは、言わないけれど、理由の一つにはされました。(内部)
- 不況になると障害者のみが解雇された。(2回)(知的)
- 職場差別(知的)
- 18年前、学校から紹介してもらった会社でひどいじめ(怒鳴る。仕事を教えてくれない、又仕事を与えてくれない。嫌味を言われる)に合い、辞めざるを得なくなり引き籠りになった。その後親戚の人に声を掛けてもらい、今パートとして勤めている。(知的)
- 職場で雇用主や同僚にいつもからかわれたり、だまして金銭を取られそうになった。(知的)
- 障害者だからといって仕事や賃金を変えられたことが嫌だった。時間はかかると思いますが、障害者でも丁寧に教えてくれれば健常者と同じ仕事ができると思います。(知的)
- 働いていた場所で、他の女性とのやり方について、あれこれと上の人(事務所の女性)に告げ口(監視をしている)や、陰で悪く言われてしまったこと。私が仕事を休んでいる日に限って、悪口を言っていた人が3人いました。1人は監視をされていました。その後、精神的にも耐えられなくなり辞めました。その人たちは現在その仕事場にはいません。(知的)
- 以前の会社で嫌なことがあった。ユーチューブにのせられた。(知的)
- 以前勤めていた会社の上司、従業員の一部の人からいじめを受けていた。(知的)
- 20～30歳頃、職場の人とコミュニケーションもうまくできず上司ともうまくいかず精神面で落ちこみうつ状態になった。(知的)
- 障害だけとは限らないかもしれないが、偉い人(上司)が来たときと来ていないときとじゃ態度や言い方が変わる。(知的)
- 派遣で切られた。雇用されなかった。(精神)
- 昨年度、初の障害者国家試験の2次(面接)にて、国土交通省の某地方局のチーフ面接官から「精神障害は移ると聞いている。あなたも移ったのか」うんぬん言われました。圧迫面接か?と思いましたが、やり取りをしていると本当にそう理解しているようで本当に残念でした。(精神)

- 厨房で働いていたときに、最初は普通に接していたけれど、障害があるとわかったとき仲間外れされた。精神的に疲れたのでやめた。(精神)
- 障害による作業能率の悪さから、悪口やパワハラなどを受けた。サービス残業など。(精神)
- 職場で障害のことがわかり、手帳を取得し合理的配慮を求めた。理解してもらえる部分はあるのだが、苦手でやりにくい部分に対し配慮を求めても「前は何も言わずやってくれていた」と配慮を断られたことがあり、障害について理解を求める難しさを感じた。(精神)
- 就労しようとした時に、うつ病であることを知らせたら態度が変わった。(精神)
- 以前の職場で障害に甘えていると言われたことがある。(精神)
- 今は別だが、これまで就労先を探す状況になった際、障害者枠で探せる仕事内容が限定されている場合が非常に多いと思った。障害を抱えている者をみくらすのはやめてほしい。(精神)
- 性格が内気なので（なかなか感情が出せない、相手から冷たい奴と思われる）、よくいじめられた。バイト先で障害者と言っていない。言ったら差別するから。(精神)
- 工作中、近くの人が「あれ（あの）、障害者や」と言われた。(精神)
- 4年前、看護助手をしていたとき、同僚が仕事をせず、その分の負荷がかかり、それを上司に訴えたところ、「あなた、お菓飲んでるでしょ」と取り合ってもらえなかった。(精神)
- 会社でのパワハラ、元主人からの暴言(精神)
- 一般就労が病気（病名）によって左右されると感じる。障害者として申告し応募しても「うつ病」とであると伝えると倦厭される。(精神)
- 給与が安い。(精神)
- 10年程前、大工仕事を手伝っていた時、障害者ということで、作業工賃を払ってもらえなかった。(精神)
- 職場実習に行って教えてくれる人がこわかった。(児童)

2 福祉的就労

- 6年くらい前の就活中に就労継続支援の作業見学に行きましたが、その際も場違い的に対応されました。(内部)
- ケンカするのがいや。就労継続支援B型事業所の友だちはケンカが多かったのも、やかましいときはいやだった。(知的)

- A型就労からのリストラ（2年前）。仕事場でのトラブルを一方的に言われたが、本人の思いが理解されていたとは思えなかったので、本人の辛さからの問題行動でもあったことを分かってほしかった。（知的）
- 就労施設の職員さんの中には、障害のある人のことをよく理解していない人もいて、日常生活で普通の人ができることでもできないと、親のしつけが悪いという人がいるのです。そうではないということをわかってほしいです（しつけが悪いのではなく、教えてもできないことがある）。（知的）
- 作業所の職員から嫌なことを言われた。（知的）
- コンビニのレジで嫌な思いをしたり、体育館へ行って運動していたら嫌がらせにあったり、A型施設で不当な扱いを受けました。（精神）

IV 得 る

- 障害年金の等級審査が県単位より国単位に変更となったらしく、進行性かつ不可逆的な病気にも関わらず、年金等級2級→3級へ変更となり、受給金額が大幅減となった。現在、再審査手続き中であるが、その間の年金が未だ不支給となっており、生活が不安定となっている。その後、額改定請求で2級と判断されたが、1年前の判断に疑問を持たざるを得ない。（内部）
- 民生委員の方が、歳末たすけあいのお金を持ってきてくださった時に、「がんばって下さい」と言われ、悪気はなかったのかもしれないのですが、ささいな一言が、障害を持っているだけで、がんばってと思われているんだなど、いやな気持ちになりました。（児童）

V 学 ぶ

1 保育所・幼稚園・こども園

- 保育園に入れなく、当時のたんぽぽ園に通っていたが、保育時間が短く、冬季は園まで送迎しなければならなかった。（知的）
- 外出するとジロジロ見られる。保育園を断られた。（知的）
- 保育園に入れない。（児童）
- 保育園への入所を希望したが断られた。（児童）

- 口に×の形でガムテープをはられた (〇〇幼稚園)。 (児童)
- 保育園に入園申し込みをしたが、定員いっぱいと言われ、申込書を返された。また、別の園では、定員いっぱいになると思われるので、手のかかる子は受け入れられないと言われた。 (児童)
- 3歳の時、金沢市の託児施設で、相談してもいないのに診断名がまだ出ていない段階で「診断名はついたのか」と聞かれたこと (その職員は現在退職済みらしい)。 (児童)
- 保育園に行った時「きもち悪い」と言われたことあり。人の目が気になる (同年代の子に)。 (児童)
- 保育園の行事に参加させてもらえなかった。いくつかある。 (児童)
- ウチはそういう子 (知的障害) も受け入れると言われたが、結局辞めてほしいと言われた (幼稚園)。それも遠回しに。園児が欲しかっただけのようだった。 (児童)
- 入園を検討していたこども園からお断りを受けた。 (児童)
- 面倒を見てくれる保育園がなかなか見つからなかった。市の保育園の対応も悪かった。 (児童)
- 幼稚園の活動を行う際、先生の指示が伝わりにくいため、参観日や遠足を休むことを遠回しにすすめられた。 (児童)
- こども園や保育園へ入園希望した際に、暗に断ろうとされた。また、障害があるからといって特別な配慮はしてもらえないようだった (保育士不足のため)。 (児童)
- 幼稚園を探していた2歳くらいの時、まだ障害があるかもわからない時 (現在9歳 5歳の時自閉症と診断)、こちらのお話をきちんと聞きもせず、「障害者なら他の所に行けば良いのでは」と園長に言われた。いくつもの幼稚園に断れ苦労した。 (児童)
- 知的障害があるため、入園を何件も断られた。 (児童)
- 保育園、小学校の低学年時に、遊んでいるとき、友だちにからかわれた。 (児童)
- 保育所入所を断られた。 (児童)
- 保育園で土曜日の利用を断られた。 (児童)
- 保育園で他児と区切られたスペースに入れられた。障害があるために他児とうまく関われないから行事に参加できなかった。 (児童)
- 保育士の手には負えないからと、保育園の終わりの時間より早く帰らなければならなかった。 (児童)
- 本人が使っていたビニール袋を預け先がかばんに入れ間違え、破損されました。本人や家族に謝罪もなく次の日違うビニール袋 (新品) が入っていた。担当者は、本人にも家族にも送

迎で会っているのに、何の口頭での連絡もなくメールで謝罪を受けたので不信感が残りました。(児童)

○保育園の加配の先生から、こんなこともできないのか、親が教えてないからと言われた。(児童)

○保育園を探すときに障害があると伝えると、対応(声)がウエルカムではなかった。○○保育園のホームページには、受け入れ条件が「医療機関で健康と言われていること」と記載されていて嫌な気持ちになった(7年前なので今は不明)。(児童)

○保育所に通っていた時、他の子のお母さんに、同じクラスが嫌だから、園を転校してほしいと言われた。他にもたくさんある。(児童)

○統合保育児としてこども園に通っている頃、統合保育をしている所だと自ら発信していたし、毎月のように園開放にも通い、子どものこと、療育手帳を持っていること、統合保育希望なこと、すべて知らせたうえで入園したにも関わらず、入園した途端、態度が豹変。預かり拒否や差別発言の数々に苦しみました。その際、専門医や小児科医の助言もあり、教育プラザにも相談しましたが、こども園の力が強かったみたいです。今は児童発達支援の施設に通っていますが、入園するにあたり、小児科の診察をうけた際にも、「統合保育で充分みてもらえる程度だし、うちの施設に通うまでもないけどなあ〜…行ったこども園が悪かったね」と言われました。医者からも命を守るために教育プラザに動いてもらうように言われましたが、3歳児の命は軽視されました。(児童)

○保育所の退所をすすめられた。(児童)

○幼稚園の入園の問い合わせをした時の対応。(児童)

○差別はありません。大半の人々は皆さん良い人達です。本当にありがたく思っていますが、少し配慮がほしい時はあります。週1で通っている幼稚園で、保護者参観の時に、先生方は他の子達のお世話で手一杯で親が大半を見ることになりました。兄弟が発表していても別室で本人を見ていたのですが、兄弟が発表する時くらい代わりに先生に見てほしかったです。自分からお願いして、次の行事からは改善しました。(児童)

2 学校・教育

○小学校の時にいじめにあっていた。(児童2件)

○小学校の時、悪口を言われたり、物をかくされた。(児童2件)

○小学校、中学校において、すごいいじめにあいました。(視覚)

- 子育て中のPTA役員 (視覚)
- 盲学校で差別、偏見、暴力を毎日受けていた。教師、生徒からセクハラ、パワハラを毎日受けていた。家族や親戚からも差別、偏見を受けた。テレビ番組、映画なども障害者を良くも悪くも軽く見ている。 (視覚)
- 中学、高校の時は、友達とは仲良くできていたけど、一部の同性のクラスメイトからはよくからかわれたことはありました。 (視覚)
- いじめにあった頃、私と一緒に学校に行った子がいました。その子は転校してきた子で、また転校して行ってしまい、それからいじめが続きました。 (視覚)
- 学生時代（小～短大）無視されたり、障害のことで笑われたり (聴覚)
- 小学生の時、補聴器のことでからかわれた。 (聴覚)
- 中学生の頃、「耳が悪いから頭も悪い」などと、からかわれることがあった。 (聴覚)
- 普通の学校に行っていた時、耳が聞こえないことで悪く言われた。仲間はずれにされることもあった（小学校時）。 (聴覚)
- 普通学校にいたが（小学～大学）、差別用語でよく呼ばれた。 (聴覚)
- 障害を持っている人との会話は大変という偏見から、無視されることはある（普通高校）。 (聴覚)
- 中学生（15歳）の頃、いじめにあって、先生に相談しても良くなりず、ろう学校へ転校しました。 (聴覚)
- 最近でした。でも、学校側の手厚いサポートのおかげで、徐々に回復に向かっているところです。 (聴覚)
- 小学校の先生からいじめを受けた。 (聴覚)
- 子どもが学校で嫌なことを言われることがある。子どもに学校に来てほしくないと言われる（周りの目を気にして…）。 (聴覚)
- 5年前、子どもの学校で講演会があり、学校に要約筆記派遣をお願いしたが、お金がかかると言われ、個人でお願いすると、主催者からの依頼でないと派遣できないと派遣センターから言われた。 (聴覚)
- 学生時代、発言が下手なので真似された。 (聴覚)
- 高校の先生に治療してもらえと言われた。 (言語)
- 高校は支援学校だったので、嫌な思いは特になかった。 (上肢)
- 同じ人間でない。小学生の時！ (上肢)
- 小学生の頃から中学生までいじめられていた。 (上肢)

- 小学校時代に、放課後の学童（地域の）を利用できなかった。保護者から反対があった。
(上肢)
- 学生から小声で差別的な発言が多少ある。
(上肢)
- 学生の頃、体育の時、ランニングで先生にバカにされた。
(下肢)
- 息子が小学校の遠足の時、朝のラッシュ時のバスでの移動で、前日の担任からの説明で、「普通の通勤、通学の人も乗ってるので、モタモタしていると時間かかるので、車で乗せていけませんか」と言われたことがあった。その時、息子は松葉杖をついていた。松葉杖をついていたらバスに乗れないのかと思いました。
(下肢)
- 子どもの頃、身体的特徴を言われた。
(下肢)
- 小・中・高校時代、本人がおとなしいせいか、いじめを受けてきた。しかし、障害のせいかわろはわからない。
(下肢)
- 小さい頃（小～中学生）は邪魔者扱いされた。
(下肢)
- 就学の時に普通学校に入学できなかった。
(下肢)
- 小学生の時は、足が不自由なのをからかわれることはあった。学校で体操服に着替える時は、足を見られるのが嫌だった。成長するにつれて気にしなくなった。
(下肢)
- 小学校・中学校でいじめを受けた。そのため、高校の時、友達がいなかった。
(下肢)
- 小学校の時、車いすのため、友達が誰も一緒に帰ってくれなかった。
(体幹)
- 現在はないが、小中学生の頃に多数あった。いじめ、大人（教師）からの差別
(体幹)
- 大学受験をできる大学に限られる。
(体幹)
- 特に子どもに障害を笑われる。学校で障害者に接していないため、教育が必要と思う。
(体幹)
- 高校時代まねをされた。
(体幹)
- 小学生の時、学校で毎年マラソン大会があるが、ペースメーカーを装着しているため走ることができなかった。それで知ったのか、他学年の人から「病気なんでしょ」と言われたことがあり、小学生だった私は、自分はみんなと違うんだと悲しい気持ちになったことがあった。
(内部)
- 小学生の時、病気があって走れないのに、運動会の練習で強制的に走らされたり、体育館での集合に参加するよう強要された（外見からはわからないので理解してもらえなかった）。親の見ていないところで言葉の暴力、脅迫を受けた。
(内部)
- 学生の頃イジメにあい、辛いときがあった。
(内部)
- 中学生時代、からかわれて笑いのネタにされた。自分自身は遊んでもらっているとしか思わ

- なかった。でも一部の人が助けてくれた。(知的)
- 障害者であることが認められていない。小学生の時にいじめられていた。親に「学校へ行く」って言ったものの、体育館、校庭裏、橋の下で下校時間までいた。この頃はまったく学校が楽しくなかった。でも兄弟と一緒にいる時間が楽しかった。(知的)
- 小学生の頃「アイツの頭くるくるパーや」と石を投げられたりした。足をかけられて倒されたこと、手提げ袋を溝に放り込まれたことがありました。(知的)
- 兄弟が学校でからかわれる。(知的)
- 学校の教育に悔しくて学校に伝えようと思ったことがよくありました。(知的)
- 僕は学生時代にいじめられました。蹴られたり、殴られたり、叩かれたりして…。この他にも騙されたり、つねられたりされてとても辛かったです。そのいじめが怖くて自殺を考えたことがありました。周りは誰も僕のことを助けてくれず、僕は一人で泣いて自分を慰めていました。一番イヤだったことは信じている人に裏切られることでした。それが僕の学生時代でした。(知的)
- 小学校時代、上級生に知らない所に連れて行かれ、道に迷ったから探して来るとだまされ、一人置いてけぼりにされた。翌日学校で自慢された。(知的)
- 小学校、中学校の時代にいじめにあった。(知的)
- 小学校のとき、テストの点数が悪いと叩かれた。(知的)
- 小学校(校区)で障害があるため、運動会に出さないと言われた。(知的)
- 小学校に入っても時間が短く、登校時も一般生徒より遅く、帰りは早かった。中学も高等部も時間が短い。(知的)
- 小・中学校で筆舌に尽くしがたい「いじめ」や「いやがらせ」を受けた。(知的)
- 小学校、中学校でのいじめ(知的)
- 小学校のときに教師から「この子は嫌な子だから、学校に来ないで」と言われたことがある。(知的)
- 特殊学級に通っていたが、普通学級の子どもからのいじめを受けた。(知的)
- 小学生・中学生の時、いじめられていた。死ね。気持ち悪い。など言われた。(知的)
- 小・中学生の頃、発達障害だとわかる前に、いじめのようなことがあった。それ以降は高校、会社に恵まれて平和である。(精神)
- 学校の先生にディスレクシア(書字読字障害)を説明してもわかってもらえない。手書きを強要される(5行書くのに1時間かかるのに)。怠けていると言われる。英語はスペルを覚えられない。数学は答えがわかるが式を記入できない。先生が一番わかってくれない。先生

が知っているのは「ディスレクシア」という知識だけだ。実態を知ろうとしていない。

(精神)

○小さい頃は行動や言動に対して先生の批判があったりして、子ども同士のコミュニケーションが取りづらい時がありました。死にたいと思う頃もありましたが、親の支え、自分の気持ち、行動に対して理解ある精神科の先生に出会い、心が少しずつリラックスして思えるようになっていきます。

(精神)

○小・中・高・大、学校でずっといじめ、差別を受けました。現在、社会の中でもいじめ、差別はあります。

(精神)

○担任が障害についてあまり理解してくれていない(特別学級)。

(児童)

○交流クラスで、担任が簡単なことができなかつたりすると、その子に対して「障害者かオマエ!」とからかっていた。私には優しくしてくれていたけど。

(児童)

○小学校のとき特別支援学級クラスにいたが、バカクラスと言われた。

(児童)

○交流授業や運動会、遠足などで誰も会話してくれず、ただ見られている思い、下校後も外出できなくなった。

(児童)

○中央小芳齋分校の新築に際し、東浅川においやられます。本校の生徒ならそうはならない。地元で他の施設を探すはずですよ。できますか。そうしないのは差別です。隔離です。慣れない場所が苦手な子たちを山奥においやって楽しいですか。

(児童)

○普通級に通っていた時、がんばって字を書いているのに、もっといねいに書きましようとして担任の先生に言われたこと。これ以上きれいに書けないし、漢字が難しくて書けないと思った(LDの特性があることも認知していたのに)。きれいに書けるまで、何回もくり返しくり返しさせられる。

(児童)

○障害についてすべての人に伝えているわけではないが、集団からはみ出してしまうため周囲の目が厳しい。授業も先生が求める答えから、はずれていると否定され、先生のそのような態度が子ども同士のいじめにつながっていると思う。先生が個性をおおらかに認めてくれないと子どもが認めていくことは難しいと思う。「個」を認めた上で、集団生活を学ぶ場所作りをお願いしたい。

(児童)

○小6の時にクラスの一部の人に悪口を言われていた。しかし、同じ聴覚障害者のおもおり、秋にきこえの教室の先生にクラスの皆に説明してもらったことで、それ以来言われなくなった(説明は毎年4月にしていただいていたが、その年はしていなかった)。

(児童)

○就学時、就学委員会の結果もタテにして、市教委の人に現場のモチベーションが下がるから支援学校に行くように言われた。親の意向を汲んでいただいた校長先生などの配慮で、小・

- 中と普通校に進学できた。本人にはその方が合っていた。小学校の全国統一テストの成績から除外された。「算定しませんがご了承下さい」と言われて、承諾したが不快だった。
(児童)
- 小学生の頃、他の児童から、からかいや嫌がらせを受けた。知識を持っていなかったり、心に寄り添えない教師から、指導や指示を受けるのがとても大変だった。
(児童)
- 小学生のころ、けんかというか、言いあらそいになったとき。
(児童)
- 小学校の時に、1人だけ仲間はずれにされたこと。
(児童)
- 保育園年長時、息子は支援学校に入学が決まっており、地域の小学校の就学検診で当時の保育士より、「あなたは普通じゃない学校」と言われた。息子はことばの意味を理解していないため「普通じゃない学校に行く」と言っていた。親としてショックだった。
(児童)
- 学校（普通）入学は難しい。
(児童)
- 小学校入学時の校長先生の発言
(児童)
- 小さい頃などは外出先で、ジロジロ見られたり、コソコソ何か言われたり、しょっちゅうだった。今年の冬、学童で子どもたちの旅行に行く計画中のときに、「あなたの子どもが、何かしでかしたときに…」ということ、それとなく言われ、ショックだった。
(児童)
- 腹圧が弱くトイレの間隔が短いので、授業中に退席したりしています。小学校には洋式トイレが少なく、同じフロアにないのが不便です。洋式トイレでしか用を足すことができなく、大便をいつもしているとかで、からかわれることが多いようです。
(児童)
- 小学生くらいから現在まで、キモイ、バカ、キタナイなどと言われる。
(児童)
- たくさんありすぎて書けない。障害が原因で習い事や学童クラブをやめさせられる。障害のことについて陰口を言われる。
(児童)
- 小学校の頃気持ち悪いと言われた。男だがプリキュアを見ることについてバカにされた。
(児童)
- 特別支援学級（中学）に入学したが、学校側の理解が得られず特別支援学級らしくない（ありえない）夏休みの宿題が多量に出て、学校側に再三伝えたが、担任をはじめ学校側の配慮がなく、夏休み明け以降、体調（体に現れ）が悪くなり学校に行けなくなり、登校しても早退してしまうほど体調不良になっている。
(児童)
- 友達と一緒に学校に行けなかった。
(児童)
- 障害の程度が児童ごとに異なるのに、十分な知識（病気に対する）をもたない教師が自身の経験のみで画一的（前時代的？）な教育法で押し進めた結果、無駄な月日を費やしたこと。
(児童)

- 小学校の時笑われたこと。 (児童)
- 小学6年生時に、男子生徒から「キモイ」「こっちよってくるな」「けがれる」「バイきん」などいわれ、クラスメートの一部の人から、さけられたり、こしょこしょ話などされました。 (児童)
- 小学校入学時にペースメーカーが入っていることを知らない子にパンチされて、本人がとても不安がっていた。すぐに先生に相談をして、クラスの子に説明してもらったが、全学年に伝わるまで時間がかかった。仕方ないことはわかるが、本人が不安がって、登校をしづりました。 (児童)
- 修学旅行に来ないでと友達に言われた。 (児童)
- 中2の2学期の保護者懇談会で、「本当に障害があると言われたのですか」と担任に言われ、障害のことをまったく理解してもらえなかった。 (児童)
- 小学校入学の際、校長先生や教育委員の人がとても差別的な対応だった。 (児童)
- 特別支援学級のため、他の生徒について差別的な発言はあるが、いじめはない。 (児童)
- 子どもが発達障害だとわからず、小さいころから(保育園～小学校、病院、人が集まる場所)しつけができてない親だと思われたり、先生から注意されてばかりだったため、必要以上に周りに気を遣うくせがついてしまった。 (児童)
- 駅で他校の生徒にひどいことを言われてショックだった。 (児童)
- 中学の時、個室で用を足しているときトイレをのぞかれた。 (児童)
- 学童で先生に無視された。 (児童)
- 小学校は地域の普通の学校に通っていましたが、6年生になり学校が終わって学童へ行っていました。6年間通っていたので、同学年は息子に障害があることは知っていたと思います。学校からの帰り道、同学年の男の子から「電柱に向かっておしっこをしろ」といわれたらしく、善悪の区別もついていなかった息子は、友だちに話しかけてもらったことが嬉しくて指示に従った。その姿を見た(おしっこをしている)大人の人が息子に怒ったという話を周りから聞いた。 (児童)
- 学校の先生が理解していない。特別支援学級の先生が子どもを見ていないうえ、嫌がることを無理にさせたり、たたいているところを見ました。本当に理解していないので(ただあてがわれているだけなので当然ですが)、ちゃんと勉強している先生に見てもらいたい。保育園のときもそうでした。ほぼほっとかれました。 (児童)
- 小学1年生のときに、知らない子から嫌な思いになる言葉を言われた。 (児童)
- 小学校のとき、骨折のための身長の高さを1年生にばかにされた。 (児童)

- 中学校のとき、階段の昇り降りの介助が恥ずかしかった。遅く来るよう言われたため、遅刻して恥ずかしい。 (児童)
- 小学校へ一人で通えない理由を母が仕事をしていないからだと言われた(もっと大きくなったときの話と後日言われた)。子どもに直接ではなく、母が言われたことです。気にしないようにしているが、他の人には理解されないと考えてしまいます。 (児童)
- 幼稚園を辞めた際、他の保護者から「小学校に通えるわけない」と言われた。 (児童)
- 普通の学校に通っていますが、面倒な時は普通の児童と同じ扱い(たとえば、集合場所が遠い時、役員(親)の選出)、そして、普通に入れてほしい時は除外される(たとえば部活など)。結局居場所がありません。 (児童)
- 手をたたいて喜んだり、ジャンプしたりするのを真似される。絶対に勝ち目がなくても挑発されて勝負させられる。地域の支援学級へ通っていた頃は日常的にありました。 (児童)
- 人より遅い。理解力がないので、小学校でいじめられていた。先生もわかっていながら、相談に行った方がいいとも言われなかった。中学に進むにあたり、親が自発的に行動しなければならなかった。 (児童)
- 学校内で手術の傷のことをいろいろ言われる。 (児童)
- 通常の私立高校に通っていたのだが、授業についていけず赤点ばかりだった。補習や再テストを休み中に行っていたが、夏休みの補習日と本人の心臓のオペ日が重なってしまい、補習に出られなかった。オペの日には、ずっと前から決まっておき、変更はできなかったので、「何とか配慮してもらえませんか。」と学校に相談したのだが、「日には変更できない。他の方法もない。」と言われ、結果留年し退学した。 (児童)
- 見た目を言われたり、話せないことを利用して痛い思いをしていたことがある(小学校にて)。 (児童)
- 児童クラブの当時の先生や社会福祉協議会の長の人は障害者に理解がなく、ひどいことを言われて小1でクラブをやめさせられた。ありえないと感じた。 (児童)
- 通いたいスクール(声優)に行けなかった。 (児童)
- 習い事に入れない。 (児童)

VI 遊 ぶ

- 障害者用トイレがないことを理由に、民間のジムへの入会拒否など (視覚)

- 障害がある人でも入場可能なコンサートにもかかわらず、声が大きかったら退出するように言われた。ならば最初から入場できないと言われた方が良かった。(視覚)
- 子どもの頃、歩行障害のため、周囲についていけないことなどがあった。(下肢)
- 車いすに乗ってまで外に出てこなくてもいい。障害者は障害者らしくしていればいい。その病
気、そばにいたりしたらうつらない？手作り作品の展示をする時、障害者が作ったって書いた
方が見てもらえるんじゃない？(下肢)
- 若い時（働いていた時、20代の頃）風俗に行った時(体幹)
- プールに行ったとき、息子が小学校高学年で女性更衣室に入れないので、身体障害者用の更衣
室を利用させてもらったのですが、物置き状態でした。シャワーのところに職員のシャンプー
とか幾つも置いてあり、バケツや雑巾など色々なものが置かれてました。(知的)
- 公園に遊びに行ったら、同じくらいの子が近づいてきたのに、親が引っ張って公園から出ていっ
た。(知的)
- 公共の遊び場でもルールが守れないので、スタッフの方にイヤ顔をされたり、注意されたり、
居心地が悪い（3歳の時）。(児童)
- 健民プールなのになぜ手帳が使えないのか不思議。(児童)
- なんとかか歩けるが、他の子と同じようには遊べないため、はじめて公園で会った子などにか
かわれたり、おもちゃを取られたりする。他の子も小さいので仕方ないが、小学1～2年生の
子でも説明してもあまりわかってくれない子もいる。(児童)
- 生まれてからずっと、親が周りの目や感染を気にして、同世代の健常の子どもが行くような場
所に連れて行けない。どうしても比べてしまって辛い。(児童)
- 1歳から現在（6歳）まで、公園に行っても見た目ではわからないが、行動で嫌な顔をされる
ので人がいると遊べない。(児童)
- イベントに参加させてもらえなかった。(児童)

VII つきあう

1 近所づきあい

- 就職し、施設に向かって歩いていた時、その家の前を歩くと必ず玄関の戸を閉められた。ま
た、親子で自分たちを追い越す時にのぞき込み、大声で笑っていた。(視覚)
- 班長をしなければいけない時、「ちんばだから班長せんでいい」こんな答えが返ってきたこ

- とがある。 (上肢)
- 障害のため、人との付き合い（連絡）が少なくなっている。 (上肢)
- 町会の寄り合いや冠婚葬祭の時、畳に座れず、隅の方に押しやられ、パイプ椅子を出されたことがあります。 (下肢)
- 地域の人が無関心で協力的でないので、こちらからなかなか近寄れない。誤解が多いと感じる。 (知的)
- 地域の行事に病気などで参加できないと、ゴミ出しの時や道で会った時に町内の人にイヤミなどを言われる。「出産した〇〇さんも出てきてるのに、あなたは～」 「仮病でしょ」 「子どもがかawaiiそう」 など。 (精神)
- 3年前、家の周りを歩いていて（散歩）、近所の人に名前を聞かれた。不審者と間違えられた様子。聞いた人は元警察官の奥さん。同じく近所を散歩していて、こちらから挨拶したが無視され、挨拶が返ってこなかったこと。 (精神)
- お友達と遊んでいて、帰りにお友達の親に「もう来ないでほしい」と言われた。 (児童)
- 近所の人から理解してもらえず、ゴミ当番や行事に参加できないことに対して文句を言われる。 (児童)

2 結婚・離婚

- 結婚のあいさつの際（25歳）、義母から以下差別用語を言われました。
- ・介護の押し付けボランティア婚
 - ・家系が黒くなる（不幸になる）
 - ・生まれてきた子どもがかawaiiそう…その他いろいろ。
- 義母が謝罪？を要求してきたため、まったく理解ができませんでしたが、私の父母が渋々謝罪したことで、結婚に至りました。しかし、「身障シールを貼った車は家の前（妻実家）に止めるな」等発言されており、未だ解決はされておられません。 (下肢)
- 結婚相談所で登録は難しいと言われ、登録できなかった。 (内部)
- 既婚中、病気の女性の友人から、義母の介護はあなたには無理だから、離婚した方がよいと説得され、正常な判断ができない私は従いました。その後週1回、地域活動センターに通いましたが、そこでは世間知らずと言われ、1年間は勉強の毎日でした。 (精神)
- 離婚前の家族に、頭がおかしくなった、身体が弱い、どうしようもない人間だ、嫁だと言われていた。元々の原因は家庭問題なのに、全く理解がなかった。 (精神)

○離婚。親族から見放された。 (精神)

3 その他

○今から55年ほど前の子どもの頃、障害者は今ほどいないし、町を歩いていてもほとんど見ることがなかった。周りの大人たちは障害者に対しての理解がないために、足が不自由というだけなのに、頭が悪く、話をしても言葉を理解できないのだろうと、大人たちから思われ、いろいろな物事に対しての説明をしてもらえなかった。障害者と関わりたくないという思いが感じられた。 (体幹)

○特にいじめや差別は受けていないが、自由に歩き回ることが少なくなり、友達が少なかった。現在も大学内は広く、移動に車いすを使用したりしている。自分の性格もあるが、他の生徒(学生)等とのコミュニケーション不足で孤立しているように感じる。 (体幹)

○言語が不自由なため、周りの人たちに理解されず、レクリエーション等に参加できなかった。 (体幹)

○病気になって社会・友達などの会話がまったくなくなったので、泣いてしまって、家族だけが自分の支えだと思った。 (体幹)

○食事制限があるため、家族や友人と食事の時、同じものが食べられなかったり、相手に気を使わせてしまう時がある。 (内部)

○マッチングアプリでカミングアウトしたらスルーされた。 (精神)

○薬の副作用で手が震えるのですが、アルコール中毒だとの評判が立ってしまい、以後同窓会に呼んでももらえなくなった。 (精神)

○精神的に頼られた際、無理を言われたり、けげんにされたりした。 (精神)

○友人に理解してもらえない。飲みに行った際に精神障害になり、前職を退職した時にかなり言われました。その後も理解得られることなく、楽しい半分、傷付き半分で飲み会に参加しています。 (精神)

○現在、ネットで身に覚えのない非難を受ける。 (精神)

○コミュニケーション不足のためか、小学生の頃は大変でした。 (精神)

VIII 出かける

1 交通機関・交通施設

- 公共の乗り物の時刻や料金などが見えなくて、駅の人や運転手に尋ねた時に、「そこに書いてある」とか「見ればわかる」とか言われたことがあり、あまり人に聞きたくなくて、自分の行きたい場所は前もって調べることにした。(視覚)
- 手帳を見せたら、嫌みな態度をされた。代筆を断られた。案内が十分でなく、介助もしてもらえなかった。バスで手帳を見せ、バス代金を聞いたのに、「見ればわかるだろ」と言われた。(視覚)
- 金沢駅で白杖をついていたら、若者に「このくそババア杖なんかついて歩くなバカ野郎」と言われたことがあった。(視覚)
- 北鉄バスの運転手にせかさされたり、乗車する時に時間がかかるので、音声を確認してから乗車しようとしていたら、ドアを閉められ、行ってしまうことが度々ある。(視覚)
- タクシーに乗った時、杖を持っていたため、遠回りされた。(視覚)
- タクシーに乗った時、近くですみませんと言って乗ったのですが、対応がすごい悪かった。バスから降りる時に手帳を見せて、賃金表が見えなくて料金を聞いたら、舌打ちされた。(視覚)
- 警察、バス会社に対する手話、ろう者の理解がない。民間会社 ろう者が来た時、嫌な顔をしていた。筆談面倒くさそうな顔があった。(聴覚)
- 見た目がわからない(わかりにくい)ため、高速バスに乗った時に、荷物の出し入れができないと「えっ?何で」みたいな状況になったり(説明してもわかってもらえない…)、身体が調子悪い時に、何でそんなにかたがってるのってマネしながらバカにされたり…。(上肢)
- 駅へ行った時、同じ環境の人(3人とも脳梗塞)が転んだ。そばに駅の人がいても、手を貸さず、一人で起きました。その人は足骨折で1か月入院でした。(上肢)
- 2年半くらい前に公共のバスに着席していると、年配の女性に「あなたここ何て書いてあるか読める!?!」と攻撃的な言い方で、お年寄りや障害のある方の優先席であることが書かれている所を指さして言われた。私が障害者手帳を見せると、「あらそうなの」と言った。(上肢)
- バスに乗って障害者手帳を見せても、割り引きも知らないし、面倒くさそうな対応の運転手がいる。(上肢)
- バスに乗る時、運転手に舌打ちをされて嫌な顔をされた。(上肢)

- 夜、バスに乗っていて、停車のはずみで転倒した時、「酔っ払って、やーねー」とささやかれた。 (上肢)
- 市内バスの中で、小銭が出せず、出口で後ろの人から「もたもたするな！」と怒られた。 (上肢)
- 安全面のためやむを得ないと思うが、飛行機に乗る場合、必ずゲートでブザーが鳴り、身体
の検査を受け、周りの人の視線がつらい。 (下肢)
- 足が不自由で杖をついていても、バスの中で席を譲ってくれる人はわずかしかない。立っ
ていることの方が多い。 (下肢)
- いつも嫌な思いをしています。歩き方が変だと笑われたり、駅では通勤のラッシュ時や帰宅
のラッシュ時には、ただただ健常者の人たちに合わせて一生懸命歩いているのに、いつも「邪
魔だ！」と言われ（バスの中でも）、階段を下りている時に突き落とされそうになったこと
もたびたびありました。病院に行くにはバスも電車も乗らないといけないのですが、本当は
もう外に出るのが嫌になっています。心が折れてしまい、出かけるのが嫌です。毎回毎回な
ぜ私が謝っていなければいけないのか…。 (下肢)
- 駅では、手すりを使ってゆっくり上り下りしかできません。見た目は普通なために、「若い
のに真ん中歩きなさい」と言われることがあります。タラタラとだらしなく歩いていると勘
違いされるのかもしれませんが。 (下肢)
- 40代から杖をついているが、ジロジロ見られる。バスに乗っても、ほとんどの人がスマホで
下を見ているので、座ったことがないし、席を譲ってもらえたこともない。 (下肢)
- タクシーに乗ったら運転手から嫌なことを言われた。 (下肢)
- 装具を使っているが、外見からはわからないため、優先席で嫌みを言われたり、歩き方がゆっ
くりで後ろから押されたり等がある。杖を持っている時は、外見でわかるため、補助を受け
ることが多い。 (下肢)
- ノンステップバスで、運転手さんが乗せるのに時間がかかった時、他のお客さんが私に聞こ
えるように文句を言っていたので、それからバスは利用していない。 (下肢)
- 北鉄バスなど、障害割引の内容を正しく知らない人が多い。そのため不快な思いをすること
があった。 (下肢)
- 19年前に通院するのにタクシー券の利用を拒否されてから利用していない。 (内部)
- 外見は健常者に見えるため、バスや電車で優先席に座ると、周りから「ここはあなたの席で
ないわよ」と言われんばかり冷たい、いやな視線を感じます。このようなケースで過去に障
害者手帳を見せて座っている理由をアピールしましたが、「これは何ですか?」「この手帳が

- あれば座れるんですか！」と車内で言われたことがありました。所詮、障害者は外見上著しく不都合な状態でない限り健常者なんですね。 (内部)
- 身体がつかなくても、バスで席を譲ってもらえない。 (内部)
- タクシーは、駅から乗ると近いのでイヤな顔をされたり、暴走されたりする（特に個人タクシーに多い）。 (内部)
- 障害者割引のチケットでタクシーに乗ろうとしたら乗車拒否されたことがある。 (内部)
- 些細なことですが、障害者手帳を見せて割引などを受けるときに、いやな顔をされるのが時々あります。 (内部)
- バスの特別割引アイコンをタッチしてバスを降りようとしたら「なんや、障害者かぁ」と運転手さんに言われました。 (内部)
- 半年ほど前、北鉄バスが満員の時、運転手さんから「自分が乗っているのに混んでいる」と文句を言われて傷ついた。側にいた家族が運転手さんに文句を言って収まりました。同乗の家族に気付かず、一人だと思い言ったのだと思う。 (知的)
- 「障害のある子はバスに乗るな」「汚い」 (知的)
- バス（FLAT）が自分を乗せてくれなかった。 (精神)
- 中学の時、バスの運転手に「本当にそれ（手帳）自分のなんか？」って言われた。19歳の時、タクシーの運転手にタクシー券を出したら、「手帳見せて」と言われて見せたら、「それ本当に本人の手帳？」と聞かれ、「はい」と答えると「本人以外の人が使ったら詐欺やからな」と疑われて、タクシー券を使わせてもらえなかった。それからタクシーとバスに乗るのができなくなった。 (精神)
- 静かにしていなければいけない場所、公共交通機関などで、動き回るのを止めることができず、頭ごなしに叱責され親子で悲しい思いをしたこと。 (児童)
- ひどく辛い思いをしたことはないですが、バスや狭い空間などでジロジロ見られることはよくあります。日常的にです。 (児童)
- 電車で移動の際「どちらまで行かれますか」と当たり前のように聞かれる。電車とホームの段差などは事業者が解決すべきこと。移動の自由は憲法で皆に保障された権利であることを改めて考えてほしい。尋ねるのであれば「失礼ですが」と一言あれば気持ち良く答えられる。 (児童)

2 駐車場

- 身体障害者専用駐車場に止めようとしたら、人が立って、どいてくれなかった。専用駐車場に止めて、文句を言われる（表示有）。（聴覚）
- ホームセンターの障害者の駐車場で障害者手帳を運転席の見えやすい場所に置いて駐車して、車から離れようとしたら、男性に呼び止められ、「何であんた、障害者の場所に止めるんや！」と激しく言われました。交番に行き相談したところ、健康な人が止めたとしても何の罰則もないし、思いやりの気持ちで設けてあるだけで、バスのシルバーシートと同じだと言われ、百均でクローバのマークシートを売っているから、それを付けたらいいとアドバイスをいただきました。外見が障害者に見えないと誤解も受けるし、その人の痛みはその人にしかわからないので、理解してもらうのは難しいと思いましたし、知恵も必要だと思いました。（上肢）
- 6年ぐらい前、花火大会で障害者の車を止める所があるか聞いたら、その人は「ないです。そんなことしたら、一般の人が車を止めるスペースが減るでしょう！」と言われ、ショックでした。（上肢）
- 障害者用パーキングを利用した際に、「そこは障害者用だから利用したらダメだ」と言われた。（上肢）
- 一見普通の方と変わりなく見えるので、障害者用駐車場に車を止めるとにらまれる。（上肢）
- 障害者駐車スペースを健常者が平気で利用している。（上肢）
- 目に映る障害と映らない障害があります。術後（平成27年）乗用車運転で買い物に出かけた際、障害者（車いす用）用スペースが空いていたから駐車利用したら、流れているアナウンスの「健常者の方はお断りします」に、自分も見えない障害者なんだけどなと寂しい思いになりました。（下肢）
- 手術前、足不自由時、駐車スペースについて注意された。（下肢）
- 障害者用パーキングが少ない。（下肢）
- 外見が障害があるように見えないため、車いす用の駐車をすると嫌な顔をされる。車いす用のマークは車に貼っていないが、100円均一などで手に入るのもやめてほしい。本当に障害がある人のみ発行できるものを提供してほしい。車いすのみしか使えないようなマークもやめてほしい。（下肢）
- 日曜日にスーパーの駐車場で、障害者専用の駐車場に駐車しようとしたら、変な顔して意見を言いたそうな顔をして、俺の所に来て、文句を言いに寄ってきた。（体幹）
- 障害者用駐車スペースに高齢者が止めており、文句を言われた。障害者用スペースに対する

- 周知徹底がなされていない。障害者マークは車についているが、見づらい所に表示されている。(体幹)
- 呼吸器障害は目に見えてわかる障害ではないので、障害者駐車場所に停めることに抵抗があったり、停めた時に白い目で見られたり、指摘されたことがある。(内部)
- 障害者用駐車場利用の際、手帳を提示しても駐車できない時があります。(内部)
- 買い物に行った時、体調が悪かったので障害者の所に車を止めたところ、知らない人に怒鳴られました。見た目には障害者と分らないが、内臓が悪くても障害者だという認識、理解がまったくなく、いやな思いをしました。(内部)
- 見た目が障害者でないため、フロントガラスにちゃんと県からもらったカードを下げていても、駐車場に停めようとするとき睨まれたりすることは多い。なのでわざとびっこを引くようにして歩いたりしている。バッグにも赤いマークを付けていても、人に認知されていないので優先席に座れない。いつも行くスーパーの障害者用駐車場はいつも健常者の車で占められて使えない。(内部)
- 障害者スペースの駐車場に停めると、一般の人に注意される。(内部)
- スーパーで障害者駐車スペースに停めたところ、元気そうな老人から「若いくせに何様だ」と説教され、絡まれた。県より交付の駐車カードを示すが理解されず、老人を連れ、店長に話をするが「当人同士で解決して下さい」と何の対応もなし。(内部)
- ヘルプマークのことを知らない方が多いのか、マークをつけていても、スーパーで駐車場の障害者スペースに停めると「若いのに」といわれた。(児童)

3 公共的施設

- 市役所で杖をついて歩いていたのに、職員とぶつかった。(視覚)
- 市役所で、目が悪いので案内をしてほしい、代筆してほしいと言ったら、嫌な顔をされた。実際に介助してくれなかった。(視覚)
- 室内における松葉杖等の使用が汚い物と思われることがある。(下肢)
- エレベーターが来るのが遅い。健康な若者は階段を上ればよいと思う。(下肢)
- 時々ストマを使用しているため、障害者トイレを使って出てくると嫌味を言われる。(内部)
- 人に迷惑になると思い、映画館などの施設に行けなかった。(知的)
- 待合室などで近くの席に座ると席を立たれた。(知的)
- 内部障害なので、身障者用トイレに入ると白い目で見られる。(児童)

- 教育プラザのあそび場で、うちの子どもに近づけないようにした親子がいた。 (児童)
- 図書館でおこられる。お母さん「なんとかしなさい」。他人に「どうして親の言うことを聞かないんだ」と叱られる。コンビニで寝転がり店員に叱られる。どれも悪いことだけど、どうにもならないので、しょうがないです。あきらめます。 (児童)

4 道路・歩道

- 視界が狭いので、人とよくぶつかってしまい、相手を怒らせてしまいます。目がそれているので、「どこ見てるんだお前」等言われたいくないことをよく言われます。 (視覚)
- 両膝、右股関節に人工関節が入っています。平地は大丈夫ですが、階段のある所、道路に段差がある所は歩きにくく、正座もできません。スロープやエレベーターが駐車場や入口の遠い所にあり、かえって長距離歩かなければならない。 (下肢)
- 通りすがりに上から下まで見られる。 (下肢)
- 夜、杖を持って歩道を歩いていたにもかかわらず、まったく障害等があることを理解せず、ぶつかって激しく罵倒された。 (体幹)
- 車いすや杖で歩ける場所はとても限られている。ハード面とソフト面共に。 (内部)
- 道で知らない人から「じゃま」と言われた。 (知的)
- 横断歩道の歩行者信号のボタンを押しても、こだわりでなかなか渡れず、何回もやり直すことになった時、郵便配達運転手に「はよわたれだらか」とどなられた。 (児童)

5 車いす等

- 金沢駅観光案内所の方に車いすを借りようとして、個人情報カードを記入した後で、車いすは観光客のためですといわれた。 (上肢)
- 車いすというだけで店内に入れない。 (上肢)
- 公共の場で車いすに乗っていたら、一般の人たちから邪魔だと…何度かあります。 (下肢)
- 車いすに自分から近づいてきてぶつかり、「痛い」とブツブツ車いすが邪魔と言いつづけている人がいる。会う度言われる。8年ほど言い続けている。 (下肢)
- バリアフリーという言葉がありますが、歩道には未だ細かい段差があり、車いすで外出の際には、不便を感じます。 (下肢)

- 車いすに乗っているからといって邪魔扱いされる。駅員に嫌なことを言われた。 (内部)
- 1、2歳くらいだとバギーなど申請できない。 (児童)

6 買い物、外食等

- スーパーや買い物に行くといろんな人が見てくる。 (児童2件)
- FAXがないレストランの予約を入れたいが、自分は電話（通話）ができないと伝えたら、誰かに代わってもらってくれと言われた。 (聴覚)
- マックのドライブスルーでインターホンごしに言われたことがわからず、数回聞き返したら自己嫌悪に陥った。 (聴覚)
- 買い物をしてお金を払うためにお財布を出そうとして、少し時間がかかりました。その時、後ろの人が「のろのろするな」と怒鳴りました。 (上肢)
- 日常の買い物でも、右手に震えがあるため（後遺症で）笑われたり。仕方ないことだとわかっているけど、悲しくなることはあります。周りの理解は、なかなか伝えにくいし、伝わりにくいと思います。 (上肢)
- 食事に行く時に混んでいる時間帯だと、お店の人が嫌な顔をします。 (上肢)
- 嫌な思いというより悲しいという方が。10年前、家族と外出、おいしいと評判のおそば屋さんや、和風の旅館は畳なので諦める。自分は仕方ないと思うけど、一緒に行く予定の家族に申し訳ない気持ち（自分の力でフラットな場所に座る、立ち上がることができないので）。 (上肢)
- 飲食店に行った時 (上肢)
- コンビニなど若い店員の対応 (上肢)
- コンビニでの代金支払いで、ゆっくり財布から出していたら、後ろの人から「まだ？」と言われる。 (上肢)
- 障害者差別解消法施行後にできた建物でも、入口が狭くて入れなかったり、段差があったり、トイレが使用できなかつたりする。特にレストラン等食べ物屋さん (下肢)
- 足が悪いので、食事時にいす席を依頼したら、車いすだと思われて、いすのないテーブルに案内されたことや他にもいろいろ (下肢)
- 学生に歩き方を真似されたこと。ショッピングセンターで転倒し、危険を感じました。私の子どもの頃と比較して、理解は進んでいますが、スーツを着用した仕事帰りでしたので、社会人に対してその行為はどうなのかなと悲しくなりました。 (下肢)

- 見た目ではわからないのですが、歩くことはできても走れない。下りのエスカレーターに乗れない等があり、モタモタしてしまうと、怒鳴られたりします。バスでも乗り降りに時間がかかるので、罵声を浴びると、外出するのが怖くなります。買い出しに行く以外は外出しないので、言葉が出てこなくて、精神的にもつらいです。 (下肢)
- スーパーやショッピングセンター等で買い物の時は、通路に商品が置かれていて、車いすの幅が確保されていないことが多く感じられます。 (下肢)
- 車いすを置いている店（ドラッグストアなど）が少なく、疲れる。 (下肢)
- 食事に行った際、大部屋に入れられ、他の客との接触がないよう対応された。 (体幹)
- 買い物をしていた時、障害のためゆっくりとしか歩けないにもかかわらず、小中学生と思われる子に「この人、遅いんだけど」とか「この人、邪魔なんだけど」と言われる。側にいる親が注意することもない。内部障害のため健常者として見られるようだ。カバンには常にHELPマークをつけてはいるが。 (内部)
- ひとりで食堂を利用した時「お金を持っているか」と問われた。買物をしてお釣りが少なかった。 (知的)
- 一人で買い物等に出かけますが、顔を見れば知的障害者とわかるせいか、店の人、他の客からキツイ言い方をされたり、いやな思いをすることがあるようです。 (知的)
- 喫茶店で私だけがいるところを見られると、一般の人間、特に女性が逃げていく（一年中を通して）。 (精神)
- 薬局に入っただけで「あんた、気ちがいやろう」と言われた。 (精神)
- 就学前、スーパーの中で子どもが走り回り騒いだ時「親のしつけがなってない」とストレートに白い目で見られ「注意したらどうですか?!」と言われました。もちろん注意したのに病気のことも何もわからない、障害の重さ、子育ての大変さを何も知らない人に、子どもを注意しても少しずつしか成長してゆけない現状を理解してもらえなくて悲しかったです。 (児童)
- バギーに乗って買い物や散歩をしていると顔をジロジロ見られる（視線が冷たい）。 (児童)
- 知らない人にもニコニコしたり、手を振ったり、2～3歳くらいなら許されることを小学生になってもして、外食中にそれを他のお客さんにしてしまった。発達障害などまったく理解がないと思われるが、「笑ってこっち見てなんなんですか!?!」ときつく言われ悲しかった。 (児童)
- スーパーでお母さんが子どもに「言うことを聞かないとあんなふうになるよ」と自分を指さ

- して言っているのが聞こえた。 (児童)
- スーパーなどを歩いているだけで、すれ違う時に「きもっ」などと言われたりする。 (児童)
- 買い物をしていたら、カニューラを付けているのがめずらしいからか、ずっとあとを追いかけられた。またはあからさまにさけられる。買い物中に大声を出してしまった時「うるさいっ!」と、どなられた。 (児童)
- デパートで、酸素チューブをジロジロ見てくる人がいて、その時間が長かったため、「何かありましたか」と聞くと、デパートの中にもかかわらず「犬を散歩させているのかと思った」と言われ、バカにしているのかと思いきや、すごくいやに思いをした。 (児童)
- 子ども用品店など、健康な子ども向きすぎる。小さい障害児用の配慮がほぼない。 (児童)

7 その他

- 10年ほど前、「他の人の迷惑、邪魔になるから出歩くな」と言われた。 (視覚)
- 以前、警察の人の態度が悪くて、不快なことがありました。道に迷って教えてほしい時にたずねたら、警察の人の表情とか態度が冷たいと思うことがありました。 (聴覚)
- 3年前に交通事故があった時に、相手とのやり取りがうまくできなかった。ぶつけた相手から保険の話があったが、保険会社からの電話ができなくて困った。 (聴覚)
- 8年ほど前、家族でテルメへ行き、私の薬が切れて動けなくなり、バスタオルを持ってずーっと立ってました。そこへ小さな子が来て、自分の母親に「あのおばちゃんどうして動かないの」と言った時、「見ちゃダメ」と私に聞こえるように言いました。ショックでした。そんな目で見られていたなんて涙が出ました。でも、いいこともありました。その後、他の奥さんが「具合が悪そうですね、お手伝いしましょうか」と声かけしてくださいました。とてもうれしかったです。 (上肢)
- 運転時、幅寄せなどがある。 (上肢)
- 神社で拍手が打てない。 (上肢)
- 生後間もなく小児麻痺になり、以降、有形無形の差別（言動や制度等）を受けている。運転免許証を例に挙げれば、当時障害者だけ乗車（運転）できる車に重量制限があった。 (下肢)
- 平成元年に石を投げられたことがあります。 (下肢)
- 自転車移動ができる者です。警官の職質があると、外出しなくなります。派出所に事情説明に向かっていますが、移動時に引き継ぎを上手くしてもらえるとうれしい。 (体幹)

- 本人が差別を受けているかわからないが、親からすれば他人の目を気にしているみたいで、外出は親とでなければ行動しない。(知的)
- 去年と今年、高校生に街で気持ち悪いと言われた。不快。(精神)
- テレビでバカにされた。外に出れば周りの人にバカにされる、しょっちゅう。(精神)
- 家族での外出時、周囲の音が気にかかりパニックになり、少し暴れた時に「けものみたい」と言われた。(児童)
- 障害者駐車場が利用できない。トイレの利用(ベットの無い時に)。注入時の利用場所が授乳室の利用と一緒に。外出時エレベーター等の利用(児童)
- 乗り物や食事の場で大きな声が出たり、奇声を発したりしたとき、怒鳴られる、にらまれる、嫌な顔をされる。一日も早くヘルプマークをこの世の方々に浸透させてほしい。(児童)
- 小学生の頃、散歩をしていたら「変なやつ来た」と言われ、みんな家の中に入っていき、通り過ぎたら、また、その人たちが出てきた。(児童)
- 付き添いが必要と何かと言われる。(児童)

IX すこやかに暮らす

1 保 健

- 幼少の頃、見た目をからかわれたことがある。学校の健康診断の時など、他の子と同じ場所でするため、「見られたくないのに…」とっていました。仕切りがあるといいと思いました。(視覚)
- 会社の健康診断で昔の社会保険病院に行き、人工内耳を使用しているので、バリウムで胃の検査時に機械の音が全部聞こえ、先生の声が聞き取れず、反応ができなかったら、その先生は「聞こえんがか」と言って出てきたが、態度が明らかに怒っていた。聞こえない人は検査できないのかと思う。(聴覚)

2 病院・医療

- 風邪で診察を受けたら、こんな人を専門に診る所へ行くよう言われる。(視覚)
- 初めての受診時、病院の廊下で補聴器相談の話を看護師さんがされ、周りの人に若いのに気の毒的な声や視線を感じた。(聴覚)

- 病院の受付の女性の声が小さくて聞き取れなく、とばされ3時間待たされたことがあります。
県中みたいに表示板があると助かります。(聴覚)
- 医療機関で看護師などに聞こえにくい旨を伝えると、怒鳴り口調で話され、イラついた。
(聴覚)
- 娘が入院し、担当のナースが手術の説明をしに来た時、耳が聞こえないと言ったら、私の顔をまったく見ず、すべての説明を付き添ってくれた母にだけされたことがあります、その時は涙が出ました。そんな場面は本当に傷つきます。(聴覚)
- 成人して、小児科から神経内科へ受診科が変わった初診時に「もっと専門の所へ行ったら？」
「何でここ来たの?」「終末を考えといて」と医者から言われ、家族共々心が折れました。
今は病院難民になっています。(上肢)
- 妊娠・出産をし、入院中、他のお母さんと同じようにいろいろするよう言われ、事前に手が痛いことなど伝えておいたのに、配慮がなく、残念でした。(上肢)
- 事故で足骨盤が折れ、左足の長さが短くなった時、担当医に「女の人だしヒールの高さを変えればいいやろ」みたいなことを言われてショックだった。(下肢)
- リハビリの上限期間がある。通院を拒否された(17年4月頃)。(体幹)
- 歩き方が人と違うことで、医療機関で他の患者さんから見られていると感じます。悪意ではなく、気になるだけなのでしょう。(体幹)
- 受診の拒否(知的)
- 新聞で障害者補助犬を必要な人が、病院で拒否されたという記事を見るのが嫌だ。(知的)
- 4年前から精神通院中のところを陰で言われている。(精神)
- 病院、差別的な扱いをたくさん受けた。(精神)
- 病院で問診票に病名を書かなくちゃいけない。書いたら別に怒っているわけでもなく、待ち時間が長い際に、あとどれくらいか聞いただけで、カルテに易怒性あり、と記入された。精神科にかかっているだけで決めつけられることが多い。普通に内科とか婦人科、ここで診れないから精神科で診てもらってというドクター、ナースがいまだにある。(精神)
- 病院で医師に無視された。(精神)
- 市役所の職員。病院。精神障害者だと言っただけで、態度がすごく変わる。医者がとくにひどい。風邪で病院を受診したら、くる時間が遅いと帰されたことがある。ひどいと思った。(精神)
- 他人の悪意を被害妄想だと言われて相手にされなかった。心と身体の不調に対して放置されたり、看護師から冷たくあしらわれたりした。入院で眠れた日はほとんどない。身体と心が

- 更にぼろぼろにされた。 (精神)
- 病院で女性の先生が家族のことも悪いように言い、とても嫌な思いをした。 (精神)
- いびきがひどく、鼻づまりなどで夜中にぐっすり眠れず、〇〇クリニックを受診した際に、「うちは障害者専門ではないので、石川療育センターに行ってください」と言われた。 (児童)
- 医師の診察でコミュニケーションが上手く取れなかったり、スムーズに処置できなかったりすると、面倒くさそうな態度を取られたりする。なのであまり病院に行きたくない。 (児童)
- 自閉症を理解してない医師がいる。 (児童)
- 加配の先生をつけていただくため、保育園で小児科医との面談をした際、心ない対応をされた。仕方なく市から言われて来ているのが伝わった。診断名もついてなく、この先まだまだ成長が未知な時期に「将来作業所へ行くかどうか知りませんが…」等、傷つく言葉を淡々と聞かされた。 (児童)
- 母親が通院していて「この子どうしたの？」と聞かれ、病状を伝えました。「障害児の親であるあなたの人生は幸せがないわね」と言われました。私は病とたたかうこの子が誇らしく、この子の親で幸せだと思っていたので衝撃でした。 (児童)
- 医者にかかったとき、うちでは診れないといわれたことがある。 (児童)
- 1～2歳頃、当番医の小児科へ発熱で行ったが、断られた。 (児童)
- 中学1～2年の時、病院の会計を待つ間パニックになり、大きな声で泣いてしまった。「親の言うことをちゃんと聞くんだよ。あんな風に育ったらダメだよ。」と孫に言っていたおじいさん。 (児童)
- 転んでブロック塀で頭を切って受診した時、看護師に自閉と伝え配慮を求めたところ「いやっ、こわい、かまないで」などと言われ(かんだりしたこともないのに)、「誰か代わって」と言っていなくなってしまったこと。そのあと「こわいこわい」ケラケラ・クスクス笑いながら処置した。あちらこそ発達障害では。パートの方だったのか、次の時は落ち着いた方が処置してくれたが、ケガのショックで抗議しなかったが、もや一っとした。 (児童)

X 知 る

- NHK・民間放送は、全国的放送の字幕が入ってるが、地方(ローカル)放送の字幕付がない。できれば字幕付してほしい。 (聴覚)

- 情報がわからないため、人より遅れてしまうこと（例えば、避難訓練の時の放送がわからず、すぐに行動できない）。（聴覚）

XI 使 う

1 相談機関

- ハローワークの障害者向けの求人に応募した際、「自衛隊の敷地を遠く歩かなければならぬので」と電話で断られ、面接すらしてもらえなかった。最初から難癖をつけて断ろうとする対応を感じた。それならハローワークに求人を出さなければよいと思う。（下肢）
- 石川県職業センターに精神的嫌がらせをされた。一方的に電話を切られた。逆切れされた。相談にならなかった（支援は受けていない）。（下肢）
- 10年以上前ですが、ハローワーク（金沢）の障害者の担当の方に普通求人で応募するように言われました。とてもショックでした。（内部）
- 職安でお説教をされた。結局、仕事をもらえなかった。（精神）
- 金沢市のこども園に転園したかったが、発達障害があることですべての園に入園を断られた。転勤族でいろいろな県へ行きましたが、金沢市は特に対応がひどかった。相談窓口は、何も助けてくれなかった。（児童）
- 2歳児のときに幼児相談室で小児科の先生とお話をする機会があり、よく噛まれることがあったので相談をしたら「おしゃぶりをしたらいいんじゃないですか」と笑って言われたこと。（児童）
- 障害者に関わる機会が少ない方からの差別。なので、小さい頃から大人になるまで、ちゃんと平等に関わる機会をなくさないでほしい。手帳をとるときも大変でした。こちらは困っているのに「なぜですか？お金目当てですか？」などど、ひどい言葉もかけられました。（児童）

2 窓口の対応等

- ろう者としては、連絡先は電話番号ではなく、メールアドレスを記入すべきです。銀行と病院とカード等（聴覚）
- 25～30年前、金沢市役所福祉課で、聞こえないので順番カードを手作りでもよいが置いてほ

- しいと頼んだら、対応にあたった女性職員が「誰も困っていない」と、とても理解と想像力のない対応で断られた（昔のことで今は大丈夫ですが）。（聴覚）
- 30年ほど前、金沢市役所へ障害認定の申請に行った時に、窓口で「金がほしいんだろ」と言われました。当時このような発言が容認される時代でした。本当に驚きました。（下肢）
- 市のタクシー助成券交付を受けに行った際に「生保ですか」と何度も言われた。主婦であること、夫に養われていることを説明したが理解せず、ひどい対応だと思った。夫と二人でたらい回しにあった。夫は育休中のため、確定申告が会社からなかったためらしい。確定申告がなければ生活保護なのか、ちょっとひどいです。（精神）
- 教育プラザから派遣される方は、将来の不安を話しても笑っていて対応が軽い。（児童）

3 その他

- 2～3年前、親族のお葬式で、手話通訳を使おうとしたら、通夜はいいけど、火葬はやめてほしいと親族に言われた。（聴覚）
- よろけても曲がっても10歩歩ければ「普通に歩ける」とみなされると聞き、下肢での障害認定が受けられなかった。病院、判断を下す方（市に提出した後）によって判断が違うのがおかしい。障害年金も認められなかった。診断書が高額なのも困る。（上肢）
- 身体障害者手帳を提示してサービスを受ける際、私は外見からは障害がわからないためか、不正入手した手帳？を使っているような疑いを持たれたことがあった。（下肢）
- 障害者手帳が身分証として使えない。（内部）
- 見た目がわからず普通に生活しているので、免除（バス、映画他）されていることに対し理解されにくい言葉を受けた。また免除されることで利用されやすくなり付き合いを切った。そのようなことがあり、以降自分が障害者であることを隠すことにしている。私みたいな障害は難しいと思うので、自分は障害者でないと思うようにしている。（内部）
- 手帳の認定がおりた時、親がバカの烙印と言ってきた。国からバカの烙印押された一族の恥さらし等言われた。（知的）
- 医師、支援員、福祉協議会職員、行政職員、大いに不満。（精神）
- 手帳を使う時、写真確認をじろじろ見られる。うそをついているわけがないのに最初から疑われているように感じ、使いたくない。（精神）

第2 理解や心づかいがあり、よかったと感じたこと

I 守られる

1 助けてくれる

- 自分から声をかけて助けを求めれば、応えてくれる。(視覚)
- たまにある。(視覚)
- たくさんありすぎて書けません。(視覚)
- 友人が生活の手助けをしてくれている。(視覚)
- 長く生きていればそれもあった。(聴覚)
- 助けてもらうことはある。(聴覚)
- 障害を持ってはじめて周りの人のあたたかさを知った。(上肢)
- 気を使ってくれていて、それがすごく悪い気がして。ペットボトルや缶を開けてくれる。(上肢)
- ちょっとしたことでも気にしてくれて、手を差し伸べてくれた時(上肢)
- 外に出ると、他の人が優先してくれる。(上肢)
- 意外といろんな所で手助けの声をかけてもらえる。(上肢)
- 意識の高い大人は、助けてくださいと言えば、転んだ時等助けがあります。十代から下は、戸惑い、避ける。(体幹)
- 声をかけて、手伝ってくださる方も増えた。(体幹)
- 少ないけど親切な人がいる。(精神)
- 言葉で言うより、絵や文字で伝えて頂き、わかりやすく理解できるようになりました。(精神)
- 自分が抜けたり、忘れたりすることに対して、周りが声かけをしてくれる。(精神)
- 時々、配慮してもらえることがある。(精神)
- みなさん、症状になった時、やさしい。(精神)
- みんな優しい。(児童)
- 困っていることに対して、手助けをしてくれたり、一緒に遊んでくれる(日常的に)。(児童)

2 障害の理解

- 友達が障害を理解してくれます。 (視覚)
- 自分からこうしてほしいとはっきり人に伝えることで、障害に対する理解を得られるようになった。配慮もしてくれるようになった。 (聴覚)
- 障害があるのが、自分の強みです。周りの人は理解してくれているので、毎日楽しいです。 (聴覚)
- 障害の内容を説明すれば、ほとんどの人が理解して協力してくれる。 (言語)
- 以前に比べ、障害者に優しい社会になってきていると思います。 (上肢)
- 公共の場で理解が進んだと感じます。 (上肢)
- 理解のある人からは、思いやりのある接し方をしてもらえる。 (上肢)
- 他の障害者が急にお休みすることが重なっても、周囲はあたたかく理解していると思う。 (下肢)
- 日常生活においても、知らない人に「大丈夫ですか」と声をかけていただくこともあり、理解や配慮が昔と比べてあるように思います。 (下肢)
- 「差別」があってこそ優秀な人間が世の中を作っていると思います。「かわいそうに…」という心の裏には「オレはあいつよりずっとマシだ」と優位に立つことによって、人間社会は発展を遂げているのだと思います。人間は「同じ立場」にならないと、その障害者自身と障害者を毎日見守る親の立場が理解できないと思います。こんなアンケートは無駄ですよ。 (知的)
- 日本の社会の中には、障害者に対しまだまだ理解されず受け入れられずにいることが多く、障害者の関わる報道を見る度に日本社会の日本人の冷たい一面を感じ、悲しくなりますが、本人はお陰様で今のところ、障害者であっても前向きに過ごしております。 (知的)
- たまに励ましや優しい言葉がけを受けること (知的)
- 障害があることがわかったことです。 (精神)
- 自分は障害を言い訳にして、勉強からも人間関係からも逃げなかった。障害のおかげで本当に理解してくれる人や、差別しない人を知り感謝することができた。 (精神)
- 普通の人と同様に扱ってくれる。 (精神)
- あからさまな障害児であるのに「かわいいね」等の声をかけられたこと。 (児童)
- 障害の特性として、挙動不審な行動をとることがある。周囲のげげんな表情、まなざしが一番心にこたえる。助けてほしい、何かしてほしいではなく、こんな人もいるんだなと知らないふりをしてくれるのが、実は一番助かる。 (児童)

- 健常の子と同じように扱ってもらえるとき。 (児童)
- 理解してくれる人が多くなってきたと思います。でも実際どうしたら良いかは皆わからないので、声をかけづらいと思います。明確なやり方など学んでいく機会や時間は、まだ本人が周りだけが多いです。 (児童)
- ふつうに対応してもらえた時。 (児童)
- 親切な人が教えてくれる。 (児童)
- 障害者によく接している人は優しい。 (児童)
- 最近、病院などで「がんばってください」など温かいことばがもらえる (知らない人に)。 (児童)
- 私達から発信すると皆は分かってくれます。普段からいろいろな方々とかかわりあわせ、かわる機会 (チャンス) を増やしてもらえる教育をすることにより、よくなるのではないのでしょうか。 (児童)

3 3 まだ足りない

- 良かったと感じたことがあるが、まだ足りない。 (聴覚)
- 差別してもらっては困るので、区別してほしい。 (上肢)
- 見た目でわからないから、配慮されたことはない。 (下肢)
- 大昔よりは良くなったが、数年での新たな変化はない。 (児童)
- 個人的なかかわり、つながりがあれば理解も心遣いもしてもらえるが、社会生活の中での理解や心遣いはあまり感じられない。 (児童)

4 4 防災・安全対策

- 防災などの情報をFAX送信していただき、良かったと思います。できればスマホアプリを設定して、情報を送っていただければありがたい。 (聴覚)
- 市役所から避難所のアンケート書類が届いた時、「忘れられてない」と安心し、不安が和らいだ。よかったあ、ありがたいと感じた。 (上肢)
- 郵便局で倒れた時に救急車を呼んでもらった。 (上肢)
- 大雪の時、けいれん発作があり、救急車を呼んだ。その後、近所の人たちの除雪や声かけがあり、見守られている安心感がある。 (上肢)

○転倒した際、近づいてきた人が「救急車呼びますか」と聞いてきた。必要ないと言うと、「どのように助けてあげたらよいですか、私があなただを持ち上げますか、あなたが私につかまりますか」と、私が一番楽に起き上がれる方法を選ばせてくれた。(下肢)

Ⅱ 住まう

1 在宅生活支援サービス

- ヘルプサービスの事業所のサービスを受けている時 (視覚)
- 移動支援で助かっている。(視覚)
- 通所施設へ通っているのですが、その関係の方々にはいろいろとお世話になっています。感謝する日々です。毎日のことですよ。(視覚)
- ホームヘルパーが力になってくれて、話し相手になってくれる。(視覚)
- デイサービスで優しく接してもらえる。(上肢)
- 自宅で生活できることがありがたい(日々感じている)。(上肢)
- 介護保険は、私どもにも充実してきていると思いますが、それ以前は、どこへ相談に行けばいいのかすらわからず、難儀しました。(上肢)
- ケアマネジャー、ホームヘルパーさんにお世話になり、助けてもらっている。(下肢)
- 両親の理解、ケアマネジャーの世話と配慮、訪問看護サービスや訪問入浴サービスのお世話をいただいていることです。(下肢)
- 金沢市福祉サービス公社居宅介護支援事業所介護福祉士の人に話して、助けてもらって、感謝しております。誰も相談する人がいないので、本当にありがとうございます。(体幹)
- 生活介護などのサービスがあって楽しみが増えた。(体幹)
- ヘルパーさんや職場の方は理解があると思う。(知的)
- 施設の職員が優しく接してくれる。(知的)
- 障害のある人たちと一緒に外出ができるようになった。モヤモヤ、イライラした時に必ず相談に乗ってくれる。落ち込んだときはとことん話を聞いてくれる。この人という生きていてよかったと思えることがある。頭がごちゃごちゃになったときは整理してくれる人がいる。僕の将来を応援してくれる。(知的)
- 通所している施設の方や、ショートステイ利用時の施設の方、あるいは外出時のヘルパーの方等、皆さんに大変よくしてもらっています。とてもありがたいと感じています。(知的)

- 施設の職員の方やヘルパーさんには相談に乗ってもらったり、助けてもらっています。心の支えになっています。 (知的)
- 施設員の方の振る舞いから。 (知的)
- グループホームのスタッフ（職員）さんの優しさ。 (精神)
- グループホーム職員の配慮を受け、心理的な手助けをよく受けます。 (精神)
- 病院の主治医、〇〇先生は優しい。ソーシャルワーカー達も親切。ケアマネージャーの〇〇さんは優しい。ヘルパーの〇〇さんには安心できる。 (精神)
- 通所している精神科デイケアが改善してきていると実感している。 (精神)
- 施設入所で助けられていることが多い。 (精神)
- いろいろなサービスが受けられる。 (精神)
- 訪問介護の先生が来てくれたり、放課後デイも楽しくできている（15歳になってから）。 (児童)
- 病院や学校の先生、ソーシャルワーカーの方々には理解してもらえ、介護する側の体調やダメージを心配してくれる。 (児童)
- 支援員がいる。 (児童)
- 支援の専門家が増えた。出会えたこと。無理矢理子どもに言うことを聞かせようとするのではなく、良い所を伸ばそうと言ってくれる人がいるのが、有り難い。 (児童)

2 家族・家庭

- 家内の力 (視覚)
- 生活していて、押さえられるようなことがなくなった。 (視覚)
- 娘が小学2年生です。小さい頃はまだ聴こえていて、会話できた。今はもうほとんどダメなんです。受け入れてくれていて、手話も簡単なものを覚えて、ジェスチャーを取り入れて筆談も多々あるが、家庭ではあまり不自由なくやっている。2年生で私の聴こえの介助、手助け、本当にえらいと思う。私の娘のように身近に障害者のいる人は、他の障害者にも屈託なく接することができると思う。障害があってできないこともあるが、できることもいっぱいあるんだよ！ということ子ども時から知ってもらえたら、より良い社会、世の中、日本になると思います。 (聴覚)
- 家でも、お友達同士でも、私がペットボトルのふたを開けられない時、さりげなく助けてくれたり、頼んでも嫌な顔一つせず、快く受けてくれること。買い物も、少し重そうだなと思っ

- た時すぐ助けてくれること。子どもも、買い物の時に助けてくれたり、着替えの時に助けてくれる（助けを呼んだ時）。 (上肢)
- 夫や友人たちが理解や気遣い。 (体幹)
- 家族、会社の人など常に気にかけて下さっているので、ありがたいと思っている。 (内部)
- 夫や身内が何かと気にかけてくれて、手助けをしてくれるが、ふだんは、特別扱いはせず、普通に接してくれる。 (内部)
- 自営業なので、通院などの時間を自由に使えること（家族の配慮）。 (内部)
- 日頃両親に理解されている。 (精神)
- 家族が身近にいることが安心。 (精神)
- 朝起きれずに寝ていても、何も言わずに寝かせてくれること。 (精神)
- 10月26日に金沢駅でみんなと新幹線を見に行きたいと話していた。お姉さんが紙で書いてくれたこと。 (児童)

Ⅲ 働 く

1 一般就労

- 同僚がサポートしてくれる。小さい文章を読んでもくれる。 (視覚)
- 職場で手話を覚えてくれる人が増えている。 (聴覚)
- UDトークアプリを使用するために、会社がマイク費を負担、購入して下さった。 (聴覚)
- 合理的配慮は、当たり前のこととして必要であるという意識を持って、相手に支援を依頼しやすくなった。それまでは、自分（障害者）の「努力が足りない」という見られ方が強かった。あるいは支援をしてあげる的な上から目線 (聴覚)
- 自家用車で通勤していますが、玄関近くの駐車場利用を特別に認めてもらっている。 (上肢)
- 仕事で重い物を運んでもらえる。 (上肢)
- 仕事で高次脳機能障害（失語症）があると伝えたところ、電話対応（外線）を配慮してくれた。 (上肢)
- 今の職場には、体の不自由な方がいるので相談できる。自分の気持ちを理解してもらえた気がしたので、うれしかったです。前と今の職場でもひどく言われた後に、上司の気遣いがあったように感じられたので、感謝しています。 (上肢)
- 職場での協力体制（非常にありがたい） (上肢)

- 雇用について、役所や会社の規模に応じて、一定の割合で障害者を採用しなければならないことは、障害者にとって良いことです。 (上肢)
- 就職先でも周囲が普通に接してくれる。 (上肢)
- 職場で同僚がよく気遣ってくれる。 (上肢)
- 職場に自分の体のことを知っている人がいるだけで、精神的にとっても楽に感じる。 (下肢)
- 職場、仲間から仕事内容を配慮していただいている。 (下肢)
- 職場で立ち仕事から座ってできる場所に変えてもらえた。 (下肢)
- 職場での理解があり、配慮されている。 (下肢)
- 今の勤務先に長年勤めていられるのは、職場の皆さんや会社の皆様の理解とご協力があったことだと思いますので、大変感謝をしております。 (下肢)
- 職場スタッフのフォロー (体幹)
- 同じ会社で普通に仕事ができる。 (内部)
- 会社が週3回の透析（昼間）に理解がある。 (内部)
- 最近は障害者の雇用も増えてきているように思う。 (内部)
- 会社の障害者雇用への貢献 (内部)
- 職場で休みが取りやすい部署に転属された。 (内部)
- 職場の人たちが自分の身体のことをよく理解してくれ、配慮してくれている。 (内部)
- 職場で勤務時間帯を柔軟に対応してもらった。 (内部)
- 手術後、会社で仕事内容に配慮してもらった。 (内部)
- 職場で理解ある人が多いためか、体調不良時には休ませてくれる。 (内部)
- 以前働いていた会社で、障害のことは理解しつつ、一般の人と変わらず対応してくれた。 (内部)
- 通院を定期的にしなければならないが、理解してくれる。 (内部)
- 会社で障害の方が働いていて、一般の方と同じ扱いをされていました。 (知的)
- 職場の人が優しく仕事を教えてくれたことと、慣れてきたら忙しい日に働かせてもらえたり、任せてもらうことが多くなりました。 (知的)
- 会社では経営者の方が目配りして下さり、ありがたく思いますが、給料の面にては一人で生活できる内容ではないので不安。 (知的)
- 仕事を親切に教えてもらいました。時々会社の人にがんばっていると褒められたとき。 (知的)
- 今は会社の皆様が本人の特性を踏まえて下さり、丁寧なご指導を頂いております。 (知的)

- 働いている所は、皆様に気をつかってもらい楽しく本人も頑張っています。私達も喜んでいきます。会社にありがとうございます。 (知的)
- 入社するとき (知的)
- 職場で仕事の考慮をしてくださっていること。 (知的)
- 仕事ができることが嬉しい。 (知的)
- 障害があることを言わないで働いていて、障害があると言ったとき、始めに言ってほしかったと言われたけど、そのまま働かせてくれた。レジを任されて意外とできたので、夜も来てほしいと言われた。土曜だけだけど友達もできた。でもそこが閉店になったので、それから働いていない。 (精神)
- 仕事の時に体調について配慮してもらえる。 (精神)
- 以前、障害者雇用で働いていた時、通院や体調が悪い時などに対して配慮があった。 (精神)
- 疲れやすく休憩が多くなったり、仕事の手が止まることあるが、自分でも一生懸命やっているし、それによって責められることはない。 (精神)
- 行政の雇用支援で働けること。 (精神)
- 就職活動がスムーズになった。 (精神)
- 障害があっても（あるとして）も、雇ってくれた会社がある。今の会社もそう。 (精神)
- 職場の勤務負担軽減プログラムの存在。復職時に助けとなる。 (精神)
- 職場の上司を中心に、私への理解を求めていただき働きやすい環境である。 (精神)
- 社会保障の充実。母親の職場で休みがとりやすい。 (児童)
- 介助者である母親はなかなか仕事に就けず困っていたが、少し前に入社した職場は理解してくれる方がたくさんいるので休みがとりやすく、介助と仕事の両立ができている。 (児童)
- 母のパート先は障害児をもつ家族が経営しているので、急な休みや入院で長期休みが必要な際も理解がある (児童)
- 障害者を雇っている会社の社長から助けたいと言われたこと。 (児童)

2 福祉的就労

- 就労支援事業所A型の仕事に行けるようになってからは理解をされている。 (視覚)
- 就労A型で働いています。片手で仕事をするのは難しいが、いろいろなアイデアを出してくれ、仕事をしやすいようアドバイスをしてくれ、できなかったことができるとうれしい気持ちでいっぱいになります。生きていて良かったと感謝です。 (上肢)

- 作業所での仕事には理解があり、仕事が楽しい。丁寧に教えてもらっている。 (体幹)
- 以前、A型就労を辞めさせられた時、支援職員のトップの方にその後の支援を一緒に行って頂き、ハローワークや次の通勤の場所も一緒に考え、付き添ってもらいありがたいと感じた。 (知的)
- 作業所に自転車で通勤しているので、近所の方が気をつけるようにと声をかけて下さり嬉しく思っています。 (知的)
- 就労支援Bに通って楽しい。 (知的)
- 職場であるA型支援事業所で仕事の状況や出勤率について理解を得られて辛くならないように働いている。 (精神)
- 農作業の手伝いの際、人より疲れ易いことを理解してもらえ、休憩をとりやすくしてもらっている。 (精神)

IV 得 る

- 障害年金をいただくことで生活が成り立つ。 (知的)
- 働くことができない時に年金がいただけたことが本当に助かりました。 (精神)
- 年金制度があること。 (精神)
- 見た目では障害がまったくわからないため、難しいかもしれませんね。母子家庭で障害児を持つということも、通院などで働く時間や日数を限られるうえに、少し働いているため助成金も来年度から減りますし、生活が心配です。 (児童)
- 障害者割引があること。 (児童)

V 学 ぶ

1 保育所・幼稚園・こども園等

- 幼稚園ではみんなと同じように扱っていただき、クラスのお友だちも自然にフォローしてくれて感謝しています。 (児童)
- 幼稚園は障害に対してとても理解が深かったので、楽しく成長することができた。 (児童)
- きょうだいの保育園に行った時、先生がよろこんで迎えてくれたこと。 (児童)

- 現在の幼稚園は、どんな子どもでも基本的に受け入れてくれるとのこと、とてもすばらしい幼稚園だと思います。(児童)
- いつも通っている児童発達支援センターの先生方や職員の方々に感謝しています。親が足を痛めてバス停まで送迎できなかった日(夫も出張で)に、休ませようと思っていましたが、遠くから車で来てくださいました。「1日でも休んでもらいたくない」といつてくださった時、とてもうれしかったです。今年の春のことです。(児童)
- 幼稚園で加配の先生をつけていただき、お散歩へ出かける時など危険な目に合わないようお世話をしていただいているので、安心して預けられます。(児童)
- 幼稚園の担任が集団指導の見学に来てくださり、筆談を園の活動中に取り組んでくれるようになってきた。来年は加配の先生を手配するように動いてくれている。(児童)
- こども園の友達が優しく接してくれる。(児童)
- 園生活でクラスの友だちが自分のことを理解しようと、先生にどのような対応をしたらよいのか聞いて試行錯誤してくれた。(児童)
- 日々、園生活を友だちが代わる代わるサポートしてくれた。(児童)
- 担当の保育士さんが子どもに対してとても理解があり、一緒に成長を喜んでくださることがとても救いになります。(児童)
- 幼稚園に障害を伝え、配慮していただき、今は嫌がらずに通えるようになった。(児童)
- 保育園では十分な配慮がされている。(児童)
- 保育園の先生や友だちには、かわいがってもらっているが、これから成長するにつれ、いじめなど起きないか不安。(児童)
- 保育所の頃、先生や周りの子どもたちが受け入れてくれ、できないことは自然にサポートしてくれた。(児童)

2 学校・教育

- 公立の高校入試で、県内で私が最初の拡大コピーでの試験を受けられた生徒と聞きました。そこで受かった高校では、テストやプリントは、先生が何でも拡大コピーで用意して下さり、黒板の字が見えず、ノートが書けなかった時は、クラスの友達が快くノートを写させてくれました。就職活動では、高校の先生や盲学校の先生が、なかなか仕事が決まらない私を手伝って下さり、感謝しています。(視覚)
- 盲学校行事でタンDEM自転車乗車体験会に参加できた。(視覚)

- 高校の時、決して怒らず、ジョークと受け、適切な指導をしてくださった教師のことが忘れられません。普通の子を怒るように心のない叱り方をされるのは嫌です。 (視覚)
- 高校時代、同級生が優しくかった。 (下肢)
- 大学入学の際に、寮住まいが決まり、出入りしやすいように1階にしてもらったこと。階段に手すりを付けてもらった。障害者等の支援課があり、学生生活で困っていることや生活、学習の面でサポートしていただいています。 (体幹)
- 学生の際は、大学が配慮してくれ、代筆のためのノートテイカーをつけてくれたりした。 (体幹)
- 学生の頃、イジメにあったことを先生に相談したところ、すぐに解決した。 (内部)
- 学生時代には諸先生方、生徒の皆さんが、本人のことを理解しようと努めて下さり、ご理解頂きとても温かく接して下さいました。 (知的)
- 小・中学校では、優しく手を差し伸べて助けてくれるクラスメイトも少数ながらいたこと。 (知的)
- 周りの子ども達と変わらない態度で接してもらえる。学校の先生方は温かい接し方をして下さった。 (知的)
- 中学から特別分校に行き、友達も増え、自分ができないこともあたたかく見守ってくれる。通常クラスとも行事を通してかかわる環境があり、障害や病気についても理解してくれる。 (児童)
- 自分ができないことを学校で皆が助けてくれる。 (児童)
- 放課後等デイサービスの職員の方々に、困ったことや生活全般について、いつも相談にのっていただき助かっています。また、相談支援員の方にもサポートしていただいているので、現在学校とも連携が取れていてありがたく感謝しています。本当に障害福祉サービスがあつて良かったです。 (児童)
- 小学校の特別支援学級の存在。 (児童)
- 運動会の際に、できる範囲でいよと皆に気をつかってもらえたこと＝同級生に理解を得られたこと。 (児童)
- 普通の授業が受けられること。 (児童)
- 小・中・高校で友達が指文字を覚えてくれたこと。また、はっきりとわかりやすく聞こえやすいように話してくれること (同時期、友達に)。 (児童)
- 小学校の先生方が親身になって、できること、できないことを配慮してくださっています。 (児童)

- 小学校への看護師の派遣。 (児童)
- 障害受給者証のおかげで、障害の子と慣れている先生に接してもらうのは大きいです。 (児童)
- 学校の先生やデイサービスの職員が、困っていることに対していろいろな方法やアイデアを用いて解決できるように導いてくれる。 (児童)
- 今の特別支援学級はとても柔軟に対応してくださっていますし、交流の担任の先生もとても理解してくださっています。これからも良い先生に恵まれてほしいです。 (児童)
- 支援学級で、先生が無理に登校をすすめてこないこと。教師によって指導はバラバラ、個人差があるが、おおむね“大多数が正しいとしている方法”を押しつけてこないところが助かっている。メジャーなやり方が合わない子がいて、その子にとっての正解は違うところにあるということも知っておいてほしい。 (児童)
- 中学校の時、授業がわからなくなり、周りの人が教えてくれたこと。 (児童)
- 学校の先生が、私の話をニコニコと笑いながら、うなずきながら聞いてくれました。 (児童)
- デイサービスのスタッフのご支援で努力賞の賞状までいただいた。 (児童)
- 校外学習で先生やクラスの子たちに助けてもらっている。 (児童)
- デイサービスや学校等ではとても親切にさせていただいている。普段の生活では特に心づかいを感じることはない。 (児童)
- 放課後デイサービスはすごく助かります。 (児童)
- 学校で体育の授業中などケガをしないようみんなが気をつけてくれている。 (児童)
- 小学校の特別支援学級に入級し、初めて周りに子どもの障害が公になりましたが、皆が子どもに対して温かい目で見ってくれるのを日々感じています。 (児童)
- むしろ理解がないことのほうがめずらしいので、よく覚えています。いやな思いをしたことはほとんどありませんが、唯一放課後児童クラブに入れてもらおうとしたときだけは、はじめ断られ、障害児への理解が進んでいない場所であることを強く感じました（結局は入れてもらい、本人が行きたがらなくなりやめました）。 (児童)
- デイサービスや学校の先生が子どもとコミュニケーションをとってくれている。 (児童)
- 放課後デイサービスの利用。児童クラブでは、楽しく過ごせなかったと思う。それは、世話人が一般の発達障害に理解がない人だったから。 (児童)
- 心のキレイな方の声かけは優しいです（話かけてくれること）。今年の運動会は先生とお友達の心意気で一緒に参加したこと（中学校）。 (児童)
- 校長先生がウォシュレットに変えてくれた（4年の時）。 (児童)

- 小・中・支援学級で、普通級との交流もあり、一緒に活動することができた。 (児童)
- 放課後デイの支援を受け、楽しく余暇活動ができています。 (児童)
- 中学校の課外授業でグループをつくる時、クラスの子が進んで一緒にグループに誘ってくれたりしたようです。 (児童)
- 支援学級、放課後等デイサービス、同じ障害児をもつお母さん。 (児童)
- 学校の先生、担任。 (児童)
- 専門教科の作業の時、仲良く協力してできたこと。 (児童)
- 学校の友人は差別なく接してくれる。 (児童)
- デイサービスの場所が増えた。 (児童)
- 特別支援学校の先生に出会い、相談できる場所ができた。 (児童)
- 習い事だったり、学童だったり、先生方が子どもの障害や特性に理解を示して対応してくださっているのが、とてもありがたいです。おかげさまで障害児向けではなく、通常のところで過ごすことができています。周りの子どもたちは、我が子をそのまま受け入れてくれているので、本当にありがたいです。 (児童)
- 小学校の頃、難聴であることが分かり、補聴器を付けることとなった。大きな音が補聴器に響くため、クラス中で、机・椅子の全てにテニスボールを付けてくださった。その頃の保健師さんや教頭先生がとても親身に話を聞いてくださりありがたかった。 (児童)

VI 遊 ぶ

- 茶道の習い事時、私が読み取りやすいように、先生がゆっくり口の形を意識して話してくれた。 (聴覚)
- テーマパークなどの利用時、キャストが声をかけてくれ、親切に接してくれる。 (下肢)
- 博物館や美術館など、混んでいる所は、車いす優先で入れてもらえる。 (下肢)
- 手帳で動物園に無料で入れた。 (内部)
- 美術館等の入場料が安くなること。 (内部)
- 映画や美術館等、安く、または無料でみられる。 (内部)
- 交通機関や美術館、博物館、水族館、科学館等、お寺入場料の免除や割引きがあり、ありがたい。 (内部)
- 東京ディズニーランドで待ち行列に並ばずに、待ち時間の経過後に案内してくれた。 (内部)

- 美術展や公的な娯楽施設（動物園や水族館、映画など）やバスの運賃など割引きがある。（精神）
- 経済的収入が絶対的に足りないので、映画でも旅行でも割引きや優待があることで経済的にも助かっています。（精神）
- 障害者手帳で施設の利用などが割引きになることなど。（精神）
- 手帳を持っていることでいろんな所で無料で見られることが多く、いろいろな経験などができるようになった。（精神）
- 障害者割引きがある（映画、交通）。（精神）
- 療育手帳のサービスをよく使っている。もっと使える場が増えたと行きやすい。（児童）
- お兄ちゃんの友達が、普通の子と同じように接し、遊んでくれた。（児童）

VII つきあう

1 近所づきあい

- 一部理解ある人たちがいるのは確かで、助かります。例えば近所の方々。（上肢）
- 家の周りをリハビリで歩いていた時、「大分うまく歩けるようになったね」と近所の方に声をかけてもらった。（上肢）
- 近所の方の見守りがあり、常に声かけしていただいている。（上肢）
- 同じ町内の方々が清掃奉仕などの時、大変だし無理しないようにと声をかけてくださいます。（下肢）
- 近所の人たちと交流できた。町会のバーベキューに参加した。（体幹）
- 会社を解雇されてから親戚の人や町会の方が声を掛けてくれ、私の話を気長に聞いてくれて
いること。（知的）
- 知り合いの方がいつも声をかけて下さる。（知的）
- 近所の人達が自分に障害があるのをわかってくれているので、それなりに接してくれていま
す。（知的）
- 行事、サークル（ジュニアクラブ）に参加していたおかげで、皆さんから可愛がってもらっ
ています。（知的）
- 近所の人達は私が一人でも優しい言葉をかけて下さいます。（知的）
- 町会の班長を20年の間に2回することになったが、2回とも大きな娘を連れて出席。毎回い
やな思いもすることがあったが、終わってみると勇気を出して連れて行って良かったなど

- 思っています。今後一緒に生活していくために。(知的)
- 民生委員さんは、理解がある。(知的)
- 近所の方々には見守ってもらっている。(精神)
- 地域の小学校で地域の行事に参加しやすく、地域の皆さんに声をかけてもらえた。(児童)
- いつも乗るバスでお会いするおばさん。あいさつや話しかけることをとても喜んでくれ、ほめてくれる。少し会えないと心配してくれる。近所、日常生活でよく合う人が皆そうなら、ひとりで外出させたいと、心から思う。(児童)
- 地域の人に声をかけてもらえる。(児童)
- 本人の知的障害を理解してくれる近所の人も多く、地域の行事(運動会など)に参加できたこと。(児童)
- 近所の人に登校時にいつも声をかけてくれた。散髪屋さんががんばって対応してくれる。(児童)
- 仲の良い友人が4、5人いるが、その友人の親御さんからのクレームは一切ないです。ありがたく思っています。(児童)

2 結婚・離婚

- 今の彼女が支えになっている。もちろん家族もですが。以前結婚していたが、嫁とケンカの毎日でした。離婚して今は7年ですが、その時に出会った今の彼女が障害者の僕を支えてくれています。分からないことも分かるまで説明してくれています。(知的)
- 長女が結婚したいという男性を連れてきた時、私の状態をはっきり記したペーパーをお渡しした。すでに娘を通じて口答の形で伝えてはいたものの「それは問題にならず」ということだった。このペーパー、男性の家族向けに同じものをお渡ししたが、ここでも「それは問題にならず」とのこと。嬉しかった、良かった。(精神)

3 その他

- 詳細については覚えていないが、今年障害者団体主催の大会において、スタッフの対応が完璧で感動したのを覚えている。(視覚)
- 左側しか聞こえないので、左側に相手が立ってくれる。(聴覚)
- 親しい友人の親切な行い。(上肢)

- 知人や友人が助けてくれる。 (下肢)
- 同じ障害のある子どもを持つ親御さんから、温かい言葉を頂いたことがあります。 (知的)
- 以前勤めていた人の何人かは誘ってくれたり、ハガキや電話などかけてくれた。 (知的)
- 夏休み中に、友達が遊びにさそってくれたこと。 (児童)
- 幼稚園(馬場)→芳斉分校→小将町分校と在籍してきて、同じような障害をもつご家族、また普通級のお友だちもたくさん交流してきて、息子のことを理解したうえで上手にお付き合いしてくれている。それは12年間息子がみなさんと一緒に生活してきたからこそ、みなさんの方がいろいろ気づいてくれている部分があると思う。 (児童)
- 耳の聞こえる友達に「手話教えて」と言われて、うれしかった。 (児童)

VIII 出かける

1 交通機関・交通施設

- 公共の乗り物の料金の割引 (内部3件)
- 席を譲ってくれる。 (下肢2件)
- 運賃が半額 (下肢2件)
- 公共交通機関で席を譲ってもらえる。 (体幹2件)
- 切符を買う時、見えにくそうにしていたら声をかけてくれた。 (視覚)
- 公共運賃の割引、入館料の割引等 (視覚)
- 一人で外出時、白杖を持っている自分に自然に声をかけたり、バスに乗った時、席を譲ってくれる。 (視覚)
- 東京の交通機関は、乗り降りの際に「手伝いますか?」とか、実際お願いしなくてもスロープをすぐに出してもらって、とても助かった。地方ではその点があまり進んでないように思う。 (視覚)
- 交通機関(バス等)の料金の軽減等 (視覚)
- 乗り物で席を譲ってくれる。 (視覚)
- バスの優先席 (視覚)
- 飛行機を利用した時、手書きのカードをわざわざ座席まで持って来ていただいた。 (聴覚)
- 医療費、交通機関などの割引 (聴覚)
- 普段、バスに乗ります。私は60歳ですが、健康な70歳の方がバスの席を譲ってくれたりしま

- す。私の方が10歳も若いのに…。申し訳ありません。 (上肢)
- 電車で席を譲ってくれる。 (上肢)
- 昨年、金沢駅を使った時にとても親切にしてもらい、うれしかったです。 (上肢)
- 道路、施設などでの料金の優遇 (上肢)
- バスに乗った時、他人の人が席を譲ってくれた。 (上肢)
- 手術後数か月で海外に出かける際、搭乗口に杖持参でいる姿を見つけて、搭乗便へのキャビンアテンダントの方(外国人)が搭乗アナウンスの前に優先的に機内に案内してくださり、転倒の不安が解消されました。現地入国審査時も、杖持参で長い列に並ぶことなく、優先的に審査カウンターに案内してくださいました。海外での障害者に対する配慮が素晴らしいと思いました。杖歩行でも大丈夫という安心をいただきました。 (下肢)
- 金沢駅の車いす窓口の方たちは皆さん大変配慮くださり、いつも感謝しています。 (下肢)
- 公共交通機関の割引きは、とても助かっています。以前であれば、歩いて移動できたものが、歩ける範囲が狭まったため。 (下肢)
- 普段の生活では杖を使わないが、旅行等で杖を持っている時は、座席を譲ってもらったり、手助けされることがある。金沢市内では少ないが、東京や都会、観光地の方が手助けがスマートに行われる。 (下肢)
- 電車や高速道路等、割引きが増える。 (下肢)
- 車の免税。交通費の割引き (下肢)
- 交通機関(バス、電車)、美術館の料金の割引きまたは無料があり、大変感謝しています。 (下肢)
- エレベーターがどの駅にもある(増えた)。スロープが増えた。 (下肢)
- バスに一人で乗れた頃、いっぱいの人で身動きがとれない時、年配の女性が大きな声で「道をあけてください」と言って、障害者用の車を動かしてくれました。乗った時は人が少なかったのですが、どんどん乗客が多くなり、「しまった、皆さんの迷惑になる」と思った時は満杯でした。この人の声かけで皆さんが道をあけてくださり、とても助かりました。 (体幹)
- 車いすで家族とJRや私鉄を使った時、介助を手伝ってくれた(その場でお願いした時)。神戸に車いすで行った時、バスを利用したが、運転手さんが「車いすの人を先に乗車させてあげてください」とアナウンスしてくださって、バスに乗ることができました。 (体幹)
- 介助者と2人ならば交通費が半額になること。 (内部)
- 電車、バス、公共施設等、割引料金があること。 (内部)
- タクシーチケットがすごく助かったが、枚数が少ないのもっと増やしてほしい。 (内部)

- 小学生にバスの席を譲ってもらえたこと。(内部)
- 車いすタクシーの運転手が車いすの乗り降りを手伝ってくれた。すごく助かった。(内部)
- 障害者ですと言ったら助けてくれるJRの駅員さんやタクシーの運転手さんが、わりと増えてきた。欧州のように荷物を持ってくれたり、手を貸してくれる男性は少ないが、たまにそういう時もある。車いすを利用中は助けてもらえることが多いが、そうでないとわかりにくい。(内部)
- ノンステップバスで運転手が障害者の車いすを操作し、乗降させたこと。(内部)
- 一人でバスに乗っている時、運転手から「自分が乗っているので混んでいる」と文句を言われた。障害のある人が一人でいる時、本心(本音)が出るのだと思います。ただ同乗のお客さん達は温かく見守って下さっていたので嬉しかった。(知的)
- 35年くらい前の東京駅で、急に寝台車で帰ることになったとき、冷たい感じの若い男性駅員の方が、息子が知的障害者とわかったとたん、にこやかに、残り少ない中から、より都合のよいベッドを何とか探し出して下さいました。(知的)
- バス代が介護者も半額であること。障害者トイレが増えたこと。療育手帳が使えるところが多くなった。(知的)
- バスに乗って空席がないとき、席を代わってもらったことがあります。(知的)
- バスで席をゆずってもらったこと。(知的)
- ヘルプマークを付けていて、バスの席を譲ってもらった。(精神)
- バスの運賃が半額(精神)
- バスのシートを譲るくらいかなと思う。(精神)
- 電車やバスの乗降の際、通りすがりの人が手伝ってくれたこと。(児童)
- 関西で電車が混んでいて座れなくても、必ず誰かが声をかけゆずってくれる。(児童)
- バスが安くなること。(児童)
- 兼六園シャトルの運転手さんは神対応してくれる方が多いように思います。車いすユーザーであっても、ことさらだてて車内アナウンスせず、さりげなくスロープを出していただきました。皆と同じに扱っていただけました。(児童)
- 公共交通機関に乗る際、手帳を見せるとていねいに対応してくれた。(児童)
- バスに乗ってる時運転手さんが嫌な顔をせず快く介助してくれた。(児童)
- 新幹線など、事前に言っておけばスロープを出してくれたりする。(児童)

2 駐車場

- 駐車場の優先スペース (下肢3件)
- 駐車スペースの確保など (視覚)
- 駐車場の車いすマークがあること (上肢)
- 障害者の駐車スペースが大体ある。新しい店はスロープがある。 (下肢)
- 自家用車に車いすマークを付けているので、駐車場が混んでいる時、優先的に案内してもらえた。 (下肢)
- 駐車場に障害者用がある。 (体幹)
- 駐車場の障害者スペースを使う人が減ったと思う。係員が誘導してくれる。 (内部)
- 内部障害の駐車場が少ない。やむなく身体障害者のところに停めたら、「そこは車いすの人です」と言われた。 (内部)
- 駐車場スペース (児童)

3 公共的施設

- 段差が少ない構造の建物が増えた。 (視覚)
- エレベーターに乗った時、ドアの開閉ボタンを長押しして、先に降ろしてくれた。 (上肢)
- 駐車場や公共施設では、待たずに利用させてもらえることがあり、助かりました。 (上肢)
- 下肢にも障害があるため、階段の上り下りや長い距離を歩くことが難しい時があり、駅や地下道でのエレベーターの設置、タクシー料金の減額が助かります。 (上肢)
- エレベーターに乗る時、いっぱいでも優先的に乗せてくれる。 (上肢)
- 映画や劇場に行った際、ほとんど車いす席と障害者用トイレがある。対応も丁寧でありがたい。 (下肢)
- 多目的トイレの増設 (下肢)
- 公共施設ではバリアフリーが進んでおり、移動の負担軽減が図られています。特に駅での昇降については、エレベーター、エスカレーターの設定等が進んでおり、助かっています。 (下肢)
- トイレが広かったり、洋式トイレが多い時 (下肢)
- ほとんどの外出先に洋室トイレが整備されてきて、外出時の不安が軽減されたのはありがたい。 (下肢)

- 観光地で障害者用エレベーターを勧めてもらった（健常者は階段利用）。（体幹）
- 公共施設が無料で利用できる。（内部）
- 公益施設の割引等（内部）

4 道路・歩道

- 横断歩道で待っている時、青になったのを知らせてくれる人がいた。（視覚）
- 外出時、安全のため声をかけてくれる（車や電柱の有無、車道を歩いている等）。（視覚）
- 通勤途中、通行人の方々に声かけをしていただいたり、介助していただいたりしていることがありました。（視覚）
- 横断歩道に点字ブロックが設置された。（視覚）
- NHKと高速道路の料金が半額。テレビはほとんど見ないし、高速も年1回出るかどうかだが、助かっています。（聴覚）
- 歩道通行中に車いすが段差にはまり、動けなくなっていたところを通行中の方が助けてくれた。（下肢）
- 荷物を持って歩いていた時、荷物を持ってくれた人がいた。（下肢）
- 杖をついているのですが、周りの方が気を使ってくださるのを感じます。（下肢）
- 道を譲ってくれる。（下肢）
- 道を空けてくれたり、簡単な介助をしてくれたりするとありがたいと思った。（下肢）
- 道や場所を譲ってもらった。（知的）
- バギーで道につっかかっていたら手をかしてもらえることが多い（遊びに行ったところなどで）。（児童）

5 車いす

- 買い物等に行くと、ほとんどの店に貸し車いすがあるので、助かります（上肢）
- 車いすを押して飲食店に連れて行ってくれる。福祉車両で移動できる。（上肢）
- 雪道で車いすの進行を手伝ってもらえた。（上肢）
- 外出時に車いすを押してもらった。車いすから落ちた時、助けてもらった。（下肢）
- 以前車いすの時に、声をかけてくれたり、力を貸してくださった方がいました。（体幹）
- 歩行ができなかった頃、車いすを利用して公共交通機関を利用すると、とても丁寧に介助し

- てくれました。 (内部)
- 通院のたびに車に乗った後、車いすを戻してくれるのは大変助かります（玄関にいてくれます）。 (内部)
- 外出時、親切な方が一緒に車いすを持ってくれた。立山に行った時は、駅員の方が車いすを持って階段の昇降をしてくださり、とてもありがたかった。 (児童)

6 買い物、外食等

- 声をかけてくれて、お店を紹介してくれた。 (視覚)
- デパート、大型店舗、映画館等、昔は障害者用トイレがなかったが、現在はどこにでもあり、安心して外出できる（親とどこに行くにも一緒であるが）。 (視覚)
- 配慮してくれる施設や店が増えてきた。 (視覚)
- レジの店員さんが、自分が耳がダメだと伝えた時に、身振りしてくれたり、指差しや表情で教えてくれたりは安心する。その店にまた行きたくなる、行きやすい店になる。 (聴覚)
- 障害者と接することに慣れている人は、こちらも安心する。耳マークを見せると、すぐ筆談ボードを持ってきてくれたり。でも、店によっては、「じゃ、いいです（説明しません!）」と言われたこともあった。 (聴覚)
- 買い物で、店員に確認すること等で筆談してくれる。 (聴覚)
- 日常生活に必要な用具があったからこそ助かっています。寿司屋さんにタッチパネルがあって、好きなネタを押し放題ができて、気持ち的に楽になっています。 (聴覚)
- スーパーで、店員の方が買い物を手伝ってくれた。 (上肢)
- ホテルで食事をした時に、食べにくい物をわざわざ小さく切ってくれました。 (上肢)
- 御経塚イオンは、通路が広く、車いすで走行しやすい上に、店員も障害の理解があり、買物をしやすかった。無印（野々市）も同様。 (上肢)
- レジ対応で気づいた店員さんが、レジを通した後、袋にそのまま入れてくれた。 (上肢)
- スーパーマーケットに行った時、店員の方が袋入れなどしてくれて助かったことがある。 (上肢)
- 買い物中での声かけ。店でドアの開閉をしてもらった。 (上肢)
- 約10年前、店舗入口に段差がありましたが、店員が車いすを持ち上げて入店を手助けしてくださいました。 (下肢)
- コンビニで店員さんがコーヒーを入れてくれる。 (下肢)

- 店によって通りやすくしている店があり、助かっている。(下肢)
- 買い物に行く時に、ドアを開けてくれた。(下肢)
- 買い物の清算の後、セルフサービスで品物をレジ袋に入れる際、買い物カゴを袋に品物を入れるスペースまで運んでくれる。(下肢)
- いつごろということではありませんが、今の若い方々の理解、自然な配慮がありがたいです。格式の高い組織の窓口ではなく、スーパー、コンビニのレジなどでよく感じます。俗にいう“ゆとり世代”と言われる若者たちです。(下肢)
- 商業施設はバリアフリーになった。(下肢)
- 杖をついていると、店の人は袋を二重にしてくれたりの配慮がある。(下肢)
- 近くの店で段差のある入り口のドアを開けてくれる。(体幹)
- 食事の際、お店の方は席の場所など配慮して下さるなど、どこのお店でも優しく接して下さいます。(体幹)
- よく食事する店で、食べやすく切ってくれる。(体幹)
- コンビニでの会計で親切に対応してくれた。(知的)
- スーパーのレジでお金を支払うとき、遅くなってもレジの方が優しく待ってくれるので、ありがたい。(知的)
- レストランや病院など、最近では普通に接していただくことがあります。(知的)
- アパートの3階のお部屋の前まで重い荷物を階段で3～4回くらい持ってってもらえることがありがたいし、感謝の気持ちになります。買い物で毎月1回ですけど、1回でもありがたい。(知的)
- 買い物をしているとき、荷物を持ってくれました。(知的)
- 普段利用している美容院や食べ物屋さん(そば屋等)は、理解して接してくれている。(知的)
- スーパーなどでパニックになった時などレジを譲ってくれたり…。(児童)
- 16歳くらいのころ、おもちゃやさんで、子ども(赤ちゃん)用のアンパンマンのおもちゃで遊んだり、見たりしていた時、3～4歳くらいの子とおばあちゃんらしき二人連れがそばにいて、その子が「あの子大きいのにアンパンマンのおもちゃさわってる」って不思議そうに言った時、おばあちゃんが「アンパンマンのことはみんなが大好きだからね」とあたたかい言葉でその子に伝えていたこと。すごいと思った。(児童)
- お会計の時、支払いをしようとサイフを出しお金を出すのをもたついていたところ、お店の方に「あわてなくて大丈夫ですよ」と声をかけていただいた。(児童)

- 今年の夏、ショッピングモールで自分の子が急に知らない女性の腕をつかんで離さなかった。あわてて謝り手を離そうとしていると、その女性が（たぶん障害のある子とわかって）「大丈夫よ。何を食べようか（看板を）見ていたの？何がいいと思う？」と自然な対応をしてくれてとてもうれしかった。（児童）
- 買い物で会計の際もたつくことが多いが、ゆっくり待ってくれるお店の方もけっこういる。ありがたいなと思う。（児童）
- 時々行くコンビニの店員さんですが、様子から障害があることを分かってくれて柔軟に対応して下さいます。お客さんがいない時は、買い物する流れもゆっくりつきあってくださいありがとうございます。（児童）
- スーパーのレジであばれて泣いていると、あたたかい目でこちらを見て微笑んでいるおばちゃんがいましてありがたかったです。（児童）
- 私は手が不自由なのでお店の人に「持てる？」と聞かれたことがうれしかった。（児童）

7 その他

- 自動車税の減免（下肢2件）
- 今年、運転免許の更新で、職員の方々が親切に対応してくれました。（聴覚）
- 美容院で「補聴器をつけています」と伝えると、カラーリングで外している時など、筆談で応じてくれたり、耳元で話してくれて、うれしかった。補聴器を外して他人と話す唯一の場が美容院であるので。（聴覚）
- 一昔前より外出しやすいと思う。（言語）
- バスや映画などの公共機関の割引きは良かったです。ただ、外食や買い物でも割引きできるようにしてほしいです。（上肢）
- 映画館等の割引き。公共交通料金の割引き（上肢）
- 物を持ってくれた。（上肢）
- 旅行先で移動や荷物運搬を手助けしてくれる人がいた。（上肢）
- 家族（介助者）と旅行した時、駅員さん、ホテルマンさん、タクシー運転手さん、乗っているお客さん等々、手助けして下さいました。とても思い出に残る旅行になりました。意外と周りにいる人で親切にしてくださる方が多いことに気づきました。（上肢）
- 車両購入時及び納税免除（内部）
- 車の税金の免除（内部）

- 色々な障害者割引があることで、外出しやすくなっている。 (内部)
- 普通に接してくれる。 (知的)
- ヘルプマークがあること (精神)
- 写真館で記念写真をとる時“立てない”“座れない”と伝えておくと、当日いろんな道具を使っていい写真をとろうとしてくれた。 (児童)
- 5年くらい前からいつも行く床屋さん、娘さんのクラスに知的障害児がいるらしく、何も頼んでいないのに「ハイ、いすたおすよ」「ぬらすよ」と予告してからやってくれる。いつか一人で通えるようになったらと思う。 (児童)

IX すこやかに暮らす

1 病院・医療

- 医療機関において、目が見えていないことを伝えると、手を引いてくれた。 (視覚)
- 不必要な薬の投与がなくなった。 (視覚)
- 通院の時に病院スタッフによる手引き (視覚)
- 病院の受付で名前を呼ばれてもわからないことを伝えたら、配慮してもらえます。 (聴覚)
- 病院や施設の人が優しくしてくれる。 (上肢)
- 病院では、先生をはじめ、スタッフの皆さんがとてもあたたかく接して下さるので、うれしく思っています。 (上肢)
- 医科大に通院していますが、駐車場から駐車場まで車いすで運んでくれるのでうれしい。 (下肢)
- 時々病院へ行きますが、先生や看護師さんたち、スタッフの人たちは、親切に接してくれます。 (体幹)
- 病院で優しくしてもらった。 (知的)
- 病院の先生、看護師さん (知的)
- 今までずっと、病院のスタッフの人達に助けてもらっている。 (精神)
- 病院へ入院当初、大きな声で奇声を発していたが、ここ半年奇声を発することもなく、また4月以降、高熱を出すこともなくなった。月1回の面会を楽しみにしている様子。 (精神)
- 看護師さんが、我々より一步先を案じアドバイスしてくれること。 (精神)
- 病気の時など、知識のあるお医者さんや看護師さんはとても上手に診てくださる。 (精神)

- 病気になってから以後、一から十まで全部、何もかも最高のものをしてもらった。(精神)
- 発達が普通の子たちより遅れてはいますが、医療機関の先生方や発達支援の先生方がちゃんと子どもの成長をほめてくださるので、子どももとてもうれしそうです。(児童)
- 医療関係者は理解されている方が多いと感じました。(児童)
- かかりつけの小児科で人形を一行に並べるのですが、後片付けをすると繰り返しになるので、いつも受付の方に片付けをお願いして帰らせてもらっています。(児童)
- 小児科で障害のことを伝えると怖がらないようにしてくれた。(児童)
- 15年前くらい、幼児期、私達が息子を障害児とわかっていなかった頃、休日当番医のおじいちゃん先生、孫の写真をパソコンに出し、息子が気を取られているすきにすばやく治療してくれた。私達に他に通院しているかと聞き「言葉が遅いので小児科で教室に行っている」というと「そうか」とうなずいてくれた。わかって対応してくれたのだと後で思った。(児童)

2 医療費

- 医療費の免除 (内部4件)
- 医療費の減免 (下肢2件)
- 医療費が無料なので、大いに役立っている。(体幹)
- 障害になってから医療や税金、自動車の税金などのお金を払わないので経済的に助かっている。(内部)

X 知 る

- 至る所で筆談を求めたら、嫌な顔一つせず筆談をしていただけてうれしかった。(聴覚)
- 旅行中、東京・大阪のデパートで買い物時に手話で接客していただいた。(聴覚)
- 何度聞いてもわからない場合、筆談などで応じてくれる(ジェスチャー含む)。(聴覚)
- 放送があった時、内容を教えてくれるようになった。(聴覚)
- テレビなど映像で字幕が表示された。(聴覚)
- バスなどで、電子文字表示があるので助かります。声音のみの説明を文字表示してもらえると助かります。(聴覚)
- 手話の普及が前と比べて良くなった。店などで「ありがとう」「こんにちは」と手話で話してく

- れた人がいて、うれしい気持ちになった。(聴覚)
- 現在通っている普通大学で、声を文字に変換するパソコンを製作しており、そのパソコンを利用しますか?と勧められた。(聴覚)
- 聴覚障害を持っているため、朝礼や発表会などで何を言っているかわからず、終わった後にも上司や先輩がもう一回繰り返し説明してくださる。(聴覚)
- Eテレの障害者を見ている。(聴覚)
- ほとんど病院です。手話できる方がいるだけで、心が軽くなります。(聴覚)
- メールで連絡してもらえる。身振り手振りを交えてくれる。はっきり話してくれる。(聴覚)
- 防災アプリから目で情報が知られる。(聴覚)
- 金沢市のクマ情報とか視野確認がとれる情報が得られる。(聴覚)
- 会議等で以前は無理だった手話通訳、ノートテークの利用が可能になった(派遣かボランティアにかかわらず)。(聴覚)

XI 参加する

- 仕事に関係しているフォーラムが開催された時(県の催し)、社協へ要約筆記の申し込み、そしてフォーラムに参加でき、見やすい席まで配慮していただいた。(聴覚)

XII 使 う

1 相談機関

- 情報文化センターにて対応いただいた時、丁寧に対応いただけた。(視覚)
- 失業し、雇用保険を受ける際、親切にいただきました。雇用保険も普通の方より長期間支給され、とても助かりました。(上肢)
- ハローワークでは、障害者用の窓口があり、対応してもらった。(上肢)
- 現在、職探しをしており、ハローワークの方が障害者の方々の就職について親身になってくれているところ。以前、地域によって差があるように感じた。(内部)
- 現在、相談支援専門員に相談し、生活している。(知的)
- 自身も障害者であることは認識しておりますが、今まで周りの皆様が優しくして下さり、温

- かいお心遣いを頂きながら生活しておりますので、辛く悲しい思いはほとんどしたことがありません。ありがたく思い感謝する毎日です。担当の相談支援専門員の方にも大変お世話になり、親子共に信頼を寄せております。 (知的)
- 就労支援センター (知的)
- 相談員さんが気にかけてくれる。 (知的)
- 職安で丁寧に対応してもらえた。ありがたいです。 (精神)
- 困ったことやわからないことを相談できる場所があること。 (精神)
- 児相の〇〇さんと〇〇さんは私の理解者です。あの人たちがいなくなったら私はどこにも話す人も信じられる人もいません。 (児童)
- 幼児相談室や児童発達支援等の通う場所があること。 (児童)

2 窓口の対応等

- 障害福祉課の対応 (下肢)
- 見た目がわからなく普通に生活しているので免除されることが申し訳なく思ったりする。そのことを漏らしたら市役所窓口で「こんな大きな手術をしたのだから当たり前だし、辛い思いをしたのだから」と言われたこと。 (内部)
- 市役所、元町センターの対応が優しかった。 (児童)

XIII その他

- 調剤薬局の方が在庫不足のお薬を自宅まで配達しに来てくれたことです。 (上肢)
- 設問が普通の生活と、障害によるものなのか区別されていないので、意図がわかりにくい。人としてなのか、障害なのか、判断基準がわかりにくい。多分ないと思う。 (上肢)
- 飲食の自営業をしています。お客様たちが気遣ってくれることが時々ですがあります。ありがたいです。 (下肢)
- 特に見た目は普通の人と変わらないので、特別に扱われたことがない。よかったと感じたことはあまりありません。 (内部)
- そもそも見た目にわからないと思う。 (精神)

第3 意見・要望等

I 守られる

1 障害への理解

- 聴覚障害は外見ではわからないので、何かあると常に説明が必要になり、一人でいる方が楽だなと思います。とても悲しい障害だと思います。(聴覚)
- 聴覚障害というのは、他の障害に比べて特殊だと感じています。例えば、パラリンピックには聴覚障害者のみ出られないと聞きました。理由は、障害のない人と同じことができるかららしいです。何かおかしいと思いました。車の運転もできる、自転車にも乗れる、自分は一応話せる、と一見健常者と同じに見える。でも、人の話が聴こえないというのは、本当につらい。私のことですが、音楽は耳が聴こえていた5年ほど前に聴けた曲までしかわからない。とても寂しいというか、悲しいというか、こんな聴覚障害者がいるということ、こんな感じというのをわかってもらえたら、気持ちも楽になります。たくさん自分の意見を述べることでできてうれしかったです。ありがとうございました！(聴覚)
- 障害を持つ人の理解をしていただくことをお願いしたい。(上肢)
- 障害のある人もない人も安心して暮らせる世の中になってほしいと思います。(下肢)
- 障害を持った人が不自由なく人として普通に生活できる環境づくり、補助体制を強く希望します。(下肢)
- 私の障害は重くはないので、あまり参考にならないと思いますが、重度の障害の方への理解が進むと良いと思います。(下肢)
- 障害の理解は、なかなか難しいと思います。本人の意識ももっとオープンにならないと「わからないので協力できない」という構図から抜け出せないと思います。(下肢)
- 障害者への理解が深まれば良いと思う。(体幹)
- 自分は生活・仕事・プライベート等で困っていることはないが、更に重度の障害を持ち、がんばっている方が多くおり、その方たちが生活しやすく、仕事しやすく、プライベートが充実するよう、引き続き支援をしていってほしいと思います。特に、理解や共感等の気持ちの部分のつながりが増えていくよう、粘り強く浸透させていっていただきたいです。(体幹)
- 以前よりメディアの取り上げも増えたが、小学生以下の子たちへの周知が足りてないと思う。「知らないから」「子どもだから」と思ってやり過ごすには、あまりにタチが悪い嫌がらせ、ちょっかいを受ける。足が悪い私の場合は、歩きのマネはもちろん、何人かの子どもグルー

- プの場合は、執拗に追って来て靴のかかとを踏まれ、転ばされる。40年近く過ごす、街中の嫌がらせは、ずっと同じで変わらない。(体幹)
- 現状、日常生活には問題がないので、障害者と言われたくない。(内部)
- 自身が障害者であることを無駄にアピールしたり、甘えたり、全てを行政に求めることは障害者福祉と違うと思うし、健常者や納税者から理解を得ることは不可能。自身ができないこと、人の手助けを借りなければいけないことは仕方がないが、可能な限り自身で行う気持ちを持つことが必要と思う。(内部)
- 私は知的障害があります。外見ではわからないと思いますが、それが逆に困ったときがあります。知的障害だと思われなくて、普通に接してくるので、私がよくわからない時とかに理解してくれる人が少なく困っています。外見でわからない障害のある人もいることを世の中の人は知ってほしいです。(知的)
- 精神障害は外見ではわからない障害なので、他人には理解してもらえないことが少ないと思う。でも一番複雑な障害だと思う。家族が見守り、終日そばにいないといけない。身体と精神と分けて行政は判断するが、それは間違っていると思う。身体と精神を分けて判断する線引きを改めて、精神の人も年に3回程度の遠くの旅行くらい申請すれば、少しの助成をして頂ければ助かることもあると思うし、QOLの維持にもオレンジ制度の幅ができ、介助者も気持ち安定するのではないのでしょうか。(精神)
- もっと弱い人(身体・精神)に優しい社会になるように。僕には強い人のための社会に見えます。(精神)
- パラリンピックなど身体障害者の理解は深まっていると思いますが、精神障害者に対する偏見や理解は得られていません。望まれるなら、もっと大々的に多くの人に理解を得られる情報を拡散。イベントなども含め、一般企業にもアプローチして行ってほしいです。(精神)
- 精神障害という病気はまだまだ社会から偏見、差別等を受け、声を上げて運動ができないのが現状です。親の立場として色々応援してやりたいと思うのですが、知的、身体の障害を持つ方々から見るとまだまだです。金沢市がどこよりも早く福祉の方に力を入れて下さり、親が亡くなった後も安心して住める市でありますようお願い申し上げます。“病院が最後の住居”という悲しいことだけは避けてほしいと願うばかりです。(精神)
- 障害者に優しい世の中になってほしいです。(精神)
- 障害のある人への支援を。(精神)
- いつもお世話になります。偏見のある世の中は人を苦しめます。少しでも障害のある子ども達が生活しやすくなる環境が整うことを切に願います。(児童)

- 障害だから何をやっても許される世の中にはなってほしくない。すべての人がお互いを知るため（支援をしやすくするために）に伝えるのであって、すべてを聞き入れてもらうために伝えるのではないということを、すべての障害者やその身内の方へ訴えたい。（児童）
- 社会が障害者にやさしくなっているとは思いますが、まだまだほんの一部で、本当に生きやすい社会とはいえず不安です。（児童）
- 障害者は障害者「様」ではない。まずは自分で努力して、そのうえでどうしても困った時にわかりやすい支援があるべきだ。というのは、問22の一部の項目に若干甘やかしがあるので感じた。健常者もそれぞれの事情の中で努力して生きている。障害者が生きるにあたって向かい合う障壁を少しばかり小さくするのは良いことだが、それを当たり前と勘違いさせてはいけない。（児童）
- 園・学校・社会で常に健常者と障害者が接する機会があってこそ、障害に対する理解が深まる。しかし、現実には上辺だけの発言やサポートが多く、両者は乖離している。本当に共存できるサポートや社会の実現を切に望む。（児童）
- 知的障害者に対する理解が深まる社会になってほしいです。特別支援学校や就労支援施設などでさえ身体障害者よりも厳しく対応されていると強く感じます。金沢市が障害者に温かいまちになってほしいです。（児童）
- 障害のある人たちがやりがいをもって気持ちよく働ける社会というのは、多分健常の人たちも心地よく働ける社会だと思います。金沢市の取り組みは素晴らしいと思います。私も一市民としてより良い社会のため応援していきたいと思います。（児童）
- 金沢は土地柄なのか、障害者に特別な配慮（線引き）をしがち、もっとオープンな環境で普通に接してほしい。障害ではなく、個性としておおらかに。周囲のことばかり気にして、体裁を気にしすぎだと思う。（児童）
- 障害のある人に対する理解を深める働きかけをしてほしい。（児童）
- 軽度知的障害者でふだんの生活は大丈夫ですが、見た目ではほとんどわからないので、かえってわからないことが心配な時がある。（児童）
- 制度・施設の整備はとてありがたいですが、やはり心のバリアフリーが進んでほしいと強く思います。（児童）
- 自閉症の子、繊細で思いやりがある。ことばを出せないだけでいろいろ感じ考えている。がまん強い、長く待てるということをもっと皆に知ってほしい。（児童）
- さまざまなサービスが受けられるのはありがたいですが、特殊な人、特別な人という扱いで分けられた場所でしか生きられなくなるのは淋しいことです。障害があっても普通の人と同

じように、生きがいや楽しみが、どのような場所においても感じられるような社会になれば、社会からはみ出る人はいなくなるのではないかと思います。(児童)

2 差別の解消

- SNSで見かけたことなのですが、見知らぬ人が大声を出して謎の行動をしている動画を上げて、「やばい障害者がいる」とコメントしました。その投稿に様々な声が集まりました。中には「勝手に障害者だと決めつけるのは差別だ」といったような非難の声もありましたが、多かったのが、「重度の知的障害者は害でしかない。隔離すべきだ」「犯罪者はみんな障害者だ」といった声でした。とても恐ろしかったです。その投稿は消されましたが、多くなくとも、数人にはこういった考え方があるのだと気づかされました。障害者には助けが必要だということが理解されても、「おかしな人」＝「障害者」という考え方が根深くあります。少しずつでもいいので、改善されることを願っています。(聴覚)
- 障害者は日本人ではなく外人みたい。まだまだ、私たちは外国人です。人の目は冷たい。(上肢)
- 「障害者のくせに」と言われたので、私は障害者という言葉が差別した言葉に感じられて嫌いです。役所で何かをしてもらっても、優しい人は優しいし、冷たい人は冷たい。その人の人間性が出るのではないかとと思っています。仕事で下手な所もあるけれど、できることは頑張るようにしていると理解してくれる方もいらっしゃいます。(上肢)
- 偏見を持っている人には何を言っても無駄です。法務局に相談することもできますが、措置内容の事例を見る限り、こうした家族間のトラブルは難しいと感じています。(下肢)
- 障害があるというだけで人格まで否定されるような所がある。障害がある人の方が心は健全だと思う。本当に後進国だ！(下肢)
- 障害者差別解消法を無視する企業を調査して頂き、改善できるよう希望します。(内部)
- 若者からの差別発言を金沢市からなくす教育をしてほしい。(精神)
- もっと障害者の人権を考えてほしい。国をあげて住みやすい環境にしてほしい。ネットリンチも障害者差別なので、なくなってほしい。(精神)
- 日本は精神障害者に対する偏見が大きいと思う。このことについて意識の高い国になってほしい。(精神)
- 障害者への差別、暴言、暴行など減るように、もっとたくさんの場で(会社内の研修など)障害者の理解が得られる機会が持てればと思う。(児童)

- 身体障害者と知的障害者（特に自閉症）では、求めるもの、対策、支援が真逆のことが多い。どちらかというの良い意味での差別がほしい。お互いの折り合いが必要。（児童）
- 家族である自分も障害者ですが、普通とは何だろうと思います。どのようなことでも経験がなければわからないのではないのでしょうか。差別を生んでいるのは誰でしょうか。一人ひとりが変わらなければならないと思います。（児童）

3 権利擁護

- 後見人制度など、手続き等わからないことが多い。もう少しわかりやすくしてもらえたら助かります。（知的）
- 障害児（特に知的）をもった場合、一番心配なのが「将来親がいなくなった後、世話を誰がしていくのか」ということだと思う。親や兄弟などが援助できなくなった場合、それを自治体にしてもらいたい。その窓口を作って、一括して管理してほしい。そのために経済的負担があろうともかまわないので、責任を負うことができない立場の障害者に代わって、公が障害者の生活をみて行ってほしい。いつまでも親はいないし、また親や身内だけで支えるのは重すぎる。社会全体の福祉としてとらえ何卒支援して行ってほしい。（児童）
- 親が高齢になったり死亡した後、きょうだいに負担をかけずに生活していけるのかが心配。（児童）

4 虐待の防止

- 介助者が安心して仕事ができる社会になってほしい。誰も頼ることができない障害者に気付いてほしい。家族からの差別、いじめ、無理解があって生活ができない障害者がいることを早く気付いて対処してほしい。家族からの差別は周りからは気付かないことが多いと思うから。子どもを産んだ後のサポートがほしい。（精神）
- 障害者への虐待を防止するプランを作成してほしい。怖くて施設に入所できない（ニュースでよく見るので）。（児童）
- 言葉で伝えることが困難なため、将来いじめ、暴力を受けるのが怖い。（児童）

5 防災・安全対策

○80歳になる親にとって、歩行やバスに乗るのがとても大変です。2年前の雪の時は、休みたくないとの本人の希望に添えるよう、仕事場へ行くのが本当に大変でした。情けなくて、本当に死にたいくらいでした。自然災害に対しても、もう少し考えてもらえませんか。

(視覚)

○深い用水路に柵をしてほしい。

(視覚)

○金沢市内は溝やお堀が多く、柵や手すりの安全対策がなく、介助者がいても恐怖を感じる。

(視覚)

○外灯のLED化が進んだが、LEDは直線で光が来るので、夜盲の人には目に優しくないだけでなく、目がくらみます。野々市の工大付近のような青い光を使ってほしい。(視覚)

○福祉避難所が4か所あったらよいと思います(障害者専門に用具や手話通訳など)。(聴覚)

○町内放送が時々あるが、内容が聞こえないため、大事なことが伝わらない時がある。万が一の災害時に重要な情報が流れても、聞こえないことで避難が遅れたりしてしまう可能性がある。障害者でなくとも、高齢者になると耳が遠くなっている方は多いと思うので、その辺の対策・改善があるとよい。(聴覚)

○災害ハザードマップ(地震、台風による水害) 地域に当てはまる家には通知し、避難する意識を高めるようにしたらどうですか。(聴覚)

○台風、洪水など被害を受けたろう者を助けるためのボランティアがあれば、参加したいと思っています。場所は被災された場所ならどこでもOK。(聴覚)

○娘と2人の生活なので、災害時の避難すべき時に娘と一緒にいない場合、どのようにして避難すべきかわからないです。(内部)

○障害のある子を持つ親ならば、誰もが感じているように、自分達が年老いて亡くなった時のことに大きな不安を感じております。最近では全国各地で大きな災害が起こり、そのようなときには健常者でも心身ともに大きなダメージを受けることに加え、障害者の方々にはさぞかし大変な思いをされていることと存じます。障害の特性により災害時のニーズも異なると思うのですが、障害者に対する災害時も含めた緊急時の支援対応システム、施設整備のご検討を是非お願いしたいと存じます。親亡き後も障害者が日々の生活でささやかな喜びを感じながら、生きられるような社会となるよう私どもも願っております。皆様の日々のご尽力に感謝いたしております。どうか今後ともよろしくお願い申し上げます。(知的)

○災害時の医療カード(薬、治療、処置など)を作してほしい。(児童)

○地震などの災害が起こったとき、避難所が開設されると思うのですが、自閉症のうちの子は、

大声を出して騒いだり、落ち着かず、走り回ったりして避難所に入れないかと思います。また、物資の配給時にも、家族が目を離せないため、列に並べないかと思います。金沢市でも福祉避難所を開設してほしいと切に願っているのですが、実際、地震が起こった場合、どこに福祉避難所ができて、どのようなサービスがなされる予定なのかを知りたいです。(児童)

Ⅱ 住まう

1 補装具・日常生活用具

- 補装具の補助期間更新は長すぎます。その間に補聴器の老化が激しく、点検等や修理にお金を要します。補助は年に1回くらいしか利用できないみたいですが。(聴覚)
- 6級が4級になると医師から言われたけれど、補装具の補助額は変わらないため、そのままにしている。きちんとした生活を送るための補聴器は高額ですが、補助があれば手に入れることができる。QOLを向上させるために、支援がほしい。1つの補聴器を5年使わないと新しい物の購入補助が出ないが、補聴器は3年目になると、もう一部不具合が出てくるし、そのため生活自体の質が低下する。私たちが一番必要としているのは、毎日を支えてくれる補聴器です。その購入額が低すぎることは大きな悩みです。また、電池もかなりの費用になります。(聴覚)
- 私の母親が障害者1級でオムツを市役所からいただいていたのですが、世帯が別なので、オムツの支給を止められました。オムツは介護や障害の等級や体の状況を見て判断してほしいです。元気な人はオムツはいらないでしょ。タダにしなくても、せめて野々市のように券を出して安く買えるようにするとか、何か考えてほしいです。もう少し真剣に障害等級の高い人(1・2・3)のことを考えてください。オムツのことはいろいろと案をもっと出して考えるべきです。白か黒か(タダかSTOPする)という選択だけじゃダメだと思います。オムツ券(条件として金沢市内の薬局でしか買えない)とか方法を出してください！(上肢)
- 杖を購入しましたが、税金10%でした。これはおかしい。(上肢)
- 福祉用具の補助を増やしてほしい。(上肢)
- 手術のたびに装具を新しく作り直すが、保険で後で戻ってくるなら、最初から引いた金額で請求すればいいのと思う。高額なので立替もきつい。(下肢)
- 義足など装具屋さんの充実。不足しています。もっと近代的な義足など勉強してほしい。県外まで足を運ぶことがないように望みます。(下肢)

- 私は義足を使用しています。義足の部品も日々進歩しており、QOLを向上するためにも最新の部品を使いたいと望んでいるものの、義足更新の際に新しい部品を採用することに高いハードルがあります（なかなか認定されないという面で）。義足利用者にも様々なレベルがあります。個々の活動量や義足の活用度、QOL向上の効果等、多面的な要素で判断していただけるよう働きかけをしていただけないでしょうか（判定をされるのは石川県のご担当だと聞いています）。(下肢)
- 他の障害者の方々に、器具を必要とされ、金額が高い物に支援して下さい。ほとんどの方は手続き等を知らないです。個人個人に手を差し伸べて下さい。(内部)
- 福祉の器具は、もっと腕のいいデザイナーにデザインしてほしい。福祉がからむと急にダサくなる。それが障害者の心豊かな生活を妨げていると思う。(内部)
- 紙おむつの支給を受けています。消費税が増税されたが、支給額はそのままなので、増額してほしい。(児童)
- 聴覚障害は見た目ではわかりづらい障害です。補聴器やワイヤレス補聴システムが必要不可欠ですが、補助が十分であるとはいえず、自費で多額な商品を購入して訓練しています。また、風邪などから中耳炎になり、さらに聴力が下がる可能性が高く、こまめに受診し早期治療に努める必要があります。1回500円とはいえ積もりに積もった負担は大きいです。他の障害の方々であっても障害以外の病気をしないよう、皆さん必死でコントロールされていると思います。障害者の補装具や医療費の負担の軽減を（障害者手帳の有無にかかわらず）強く望みます。(児童)
- 補装具（人工内耳）の自己負担するお金を減らしてほしい。(児童)
- 人工内耳を装用しています。買い替えや修理の金額負担が大きいです。現在5年に一度で10万円までの補助では、とても替えられません。人工内耳は買い替えに120万円くらいします。どうか補助の金額を上げてください。お願いします。電池のなどの備品も自己負担で大変です。(児童)

2 住 宅

- 身体障害と知的障害の母子2人の生活である。生活も大変である。大きな病気を持っていて、通院がほとんどである。病院から看護師さんも来る。障害に適した住宅を望む。金沢市に障害専用住宅都市ができたと夢見る。(上肢)
- 一人で住む（暮らす）ことが難しくなりつつあります。4～5年を目途にサ高住等に移らな

いといけないと思っています。しかし、良さそうなところは満室です。身体1級を受け入れてくれる施設等のあっせん等を市の方でお願いできないでしょうか。 (内部)

○公営住宅に優先的に入居させてほしい。 (内部)

○病気とともに、これから母と子の住む家を考えている。体の自由もきかなくなっている。障害専用住居都市が金沢市にあったらこんな生活も考えている。年金生活で、生活困難である。 (知的)

○住宅については、親に負担のかからない方法がないのか教えて頂きたい。よろしく願います。 (精神)

○公営住宅を増やし、ひとり暮らしなど自立する場所を作ってほしい。 (精神)

○近くの母子のすみやすい家でくらしたい。 (児童)

3 在宅生活支援サービス

(1) 訪問系サービス

○介助してもらえる時間・日数を増やしてほしいです。 (視覚)

○家事援助のできるヘルパーはたくさんいるようだが、身体介護をしっかりできるヘルパーが少ないので、ヘルパーが家庭の事情で辞めたりすると、次が決まらず、困っている。ヘルパー事業所も基本的なことをきちんとできない所が増えているように思う。 (上肢)

○重度訪問介護になると受けてくれる事業所がなく、自分たちの負担も多くなって生活しにくくなると友人より聞くので、何とか今まで通りの生活がしたい。事業所ではヘルパーさん不足で、この先が不安です。 (下肢)

○障害の等級だけでなく、個々のライフスタイルの中で困っていることは様々だと思います。年齢とともに障害が負担になることもあります。等級により支援の範囲が決められているので、サービスが受けにくいのが現状です。具体的に困っている所を吸い上げる仕組みがほしいです。全体のバランスがあるかと思いますが、まず理解していただいて、できる補助をお願いしたいと思います。 (下肢)

○訪問看護を受けた場合、看護師の交通費を自己負担しているが、1日2回の訪問を毎日受けるとその額がかなり大きくなっている。何か支援があると助かります。 (内部)

○ヘルパーさんと仲良くするよう努力しています。中には「世話してやっとなぞ」目線で、「辞めてやる！」などと言われて傷つくことがあります。自宅で介護や療養を政治が勧められているのに、ヘルパーは少なく、とても必要な援助は受けられていません。改善してほ

しいです。独居だと本当に大変です。 (内部)

- ふらつきが起こり、ひとりでお風呂に入れなくなったので、看護師さんにお風呂の介助を
してもらえることがうれしい。学生時代からの親友が2人いて、時々会えることも慰めだ。
私は幸せです。私の人生はこのアパートで終わり切りたい。 (精神)

(2) 通所系サービス

- 介護施設のスタッフには、テレビCMのような笑顔はない。 (下肢)
- 障害児用のデイサービスが増えているのに、障害者になると少なく、土、日、祝日に利用
できる所が少なく、遠くまで行かないといけない。 (知的)
- 障害のある子どもを一生懸命育てておいでる若い親の方々に、正規・非正規等の職につい
て安心して働いて頂くように、その方々の就職のお手伝いもサポートしてほしい。そうす
るのには障害のある子どもが、日中過ごせる老人デイサービスセンターみたいな場所を増
やすこと、又は作ることはできないでしょうか。老人のデイサービスセンターや施設は、
これ以上必要はないと思う。増やしてもあと10~20年後にいらなくなると思う。幼稚園や
保育園に併設（障害児の幼稚園・保育園）する考えはどうか。そうすれば子ども達が小さ
い時から障害児と健常児の関わりの教育が構築していくのではないだろうか。そう思うの
は障害児と健常児のきょうだいを持つ親は別々に通園させなければならない場合もある
からです。 (精神)
- 他人の目が気になってなかなか外出できないのですが、生活支援センターの方に週2回通
わせてもらってありがたいです。 (精神)
- デイケアを利用させていただき、バスの送迎もあるのですが、病院の名前が車体に大きく
書かれていて、本人は気にしていないと言いますが、近所の人に乗降するところを見てい
ます。病院の名前は書かないでと言っても無理だと思いますが、配慮があると嬉しいです。
まだまだ社会は理解されていません。 (精神)
- 今は児童デイサービスを利用できるが、大人になってからの居場所がない。軽度の人向け
の「あすなろ」のような集まりを中重度の人を対象にしてほしい。 (児童)
- 高校を卒業した後、作業所に勤めさせる予定です。介助者の仕事の継続のために、就労後
に預かっていただける「施設」「収容人数」「施設での余暇の充実性」を希望します。
(児童)
- 日中一時支援は、利用できる日数をもらっているが、利用できるところが少ない。今まで
使っていた施設がどんどんやめてしまっている。これはどういうことなのでしょうか。施

設に入る収益が少ないのでしょうか。利用者第一に考えて日中一時支援をやめないよう市が施設への収入を上げてください。(児童)

○日中一時支援にしても移動支援にしても利用できる施設が少なく困ります。もっと増やせるよう(施設の方がやろうと思える仕組み)考えてください。なんでデイサービスはやるのにこの2つはやらないんですか。(児童)

○将来が不安です。障害、病気のせいでショートステイやファミリーサポートが使いづらい、断られた。(児童)

○医療的なケアを受けられる施設が少なく、卒業後の受け入れ先がない。受け入れてもらっても週1しか通えない(定員がいっぱいのところばかり)。介助者になにかあったときのショートステイ先をもっと増やしてほしい(例えば通院先の病院等でレスパイト入院ができるようになるといちばん安心できる)。重度の子を抱え、こちらも高齢になり不安で仕方ない。(児童)

○支援学校高等部を卒業した後、大人用のデイサービスを利用する予定ですが、利用者が多く、利用できる日数が少ないです。また、利用時間も短いと聞いたことがあり、不安です。重度障害のため、就労支援施設は無理だと思うので、そういう子たちが、学校のように毎日通えて、遊びや訓練などができるところをつくってほしいです。高校卒業と同時に急に外に放り出される感覚があります。(児童)

4 日常生活の便宜

○夫の方が高齢なのですが、障害のある私に介護できる自信がない。(下肢)

○不燃物のゴミ捨てが大変で、今は家族が出してくれていますので助かっていますが、一人になると、場所は遠いし、朝8時までしか開いていないので、自分では出しに行けません。もう少し出しやすい時間帯や場所にしてもらえたら助かります。(下肢)

○お風呂に入りたい。少しでもきれいに洗いたい。長湯をしてみたい。(精神)

5 グループホーム

○現在は私たち(両親)と一緒に暮らしているが、将来、私たちが年をとって生活の援助ができなくなった時、グループホーム(視覚障害者)のような場所で生活し、仕事(作業所)に通えるような施設があれば安心できます。(視覚)

- 親が亡くなった後が一番心配です。グループホームや施設増設等、上記の不安や悩みが解決されるような支援や取組みを強く願っています。(知的)
- グループホームを増設してほしいです。(知的)
- 身体にも障害があり、足の障害を不安に思うことがあります。年齢が高くなったら心配です。今のところ、バリアフリーのグループホームで何とかなっています。相談してくれる人はいますが心配です。(精神)
- 祖母（障害者手帳1級）との2人暮らしで、祖母に倒れられたらと考えると不安で、ただ、成人したら自立して生活したいと考えているけれど、薬のこと、病気治療のことを考えるとグループホームも考えた方が良くとも迷う。叔母家族に協力してもらいながらできるだけ自立したい。(児童)
- 6つ上の娘にとっても頼っている（デイが取れなかった仕事の日など）、グチ、相談、弟の細かい世話、どうして応えてよいのか、いつまでも頼れない不安。自分の親の介護をするのが近い。30年後自分もそうなる息子はどうなっていくのか不安。夫と自分の健康、いつかグループホームか施設に入ってしまう、とても想像できない。(児童)
- 空き家をグループホームや、自立し暮らしていけるような場所にしてほしい。中心街には、空き家がたくさんあります。バスや公共の乗り物の便も良い場所で、自立できたら、親の不安もかなり救われます。グループホームをつくれば、支援者も出入りし、多くの人が集い、活性化にもつながるように思います。(児童)

6 入所施設

- 親も一緒に入れるような住宅（施設）がほしいです。高齢者も障害者も健常者も若い方も誰でも利用・宿泊できる施設があれば良いと思います。小さいのではなく、たくさんの人たちが出入りできる施設です。ショートもデイサービスも地域の公民館のような利用もできる建物です。(視覚)
- 親が何らかの理由（体調不良、高齢化）で世話できなくなった時に、入所させたい施設が家の近くになく、不安な思いでいます。入所施設（こじんまりした所、少人数）があまりなく、もっと増やせないものかなと思っています（あっとホーム的な所）。(視覚)
- 1か月数万の年金でどうやって施設に入れるのですか。どうやって生きていくのですか。行政はいろいろな制度を作って、役所で手続きに来るのを待っているだけで、家の片隅でじっとしている障害者には、情報はまったく届いていない。(下肢)

- 同じ敷地で親子で入れる施設がほしい。入所施設をもっと増やしてほしい。 (知的)
- 親が高齢のため近い将来施設に入所希望です。入所する際、本人の意思と伴わないと思うので困難である。施設の協力を得たいです。 (知的)
- 障害のある子どもと一緒に入れる施設があるといい。 (知的)
- いつも多くの支援ありがとうございます。親が78歳、75歳、この先のことを思うと不安で心配です。“これで安心ですよ”というものもないと思いますが、何かひとつ“大丈夫ですよ”と心の支えになるものが…。親の人生と子の人生は別々ですが、親と子と一緒にいる施設などあればいいな。 (知的)
- 今後一人で生活しなければならないと本人が思っています。両親としては一人で生きることができるとか心配です。施設に入り生活になじむか、兄弟が手助けするかも、今後に残される大きな問題。少しずつ家族で相談できるよう考えます。 (知的)
- いつもいつもお世話になっています。老いていく親と成長する子。親が亡くなるまでに子の終の住み家が安定していればと願っています。 (知的)
- 将来に向けて入所施設が少ない。 (知的)
- 親亡き後の本人の生活が心配です。病院の敷地内、または近くに有料老人ホームのような食事付きの入居施設があると安心です。老人ホームは最近たくさんできていますが、障害者用のホームは数えるほどしかありません。アパートは全部自分でしなくてはいけないので大変です。また具合が悪くなった時に助けを求めることも対処してもらうこともできません。職員さん、看護師さん等がいてくれる個室のある施設ができれば本当にありがたいです。 (精神)
- 学生時代は今のままでいいと思います。18歳以降、社会人になってから、親亡き後、安心して入所できる施設が欲しいと思います。 (児童)

7 その他

- 両親、家族が世話をできなくなった後の生活を考えると、本当に心配。心配しかない。 (視覚)
- 障害のある人がもっと生活しやすい環境、支援してください。 (上肢)
- 金沢市の障害福祉支援のおかげで、家族で生活できています。生まれてからずっと自宅で…と思うので、とてもとてもお世話になり、学校～今に至っております。学校、学童、病院まで障害のある人たちへの理解が深まるよう、一般の方々への勉強会は必要だと思います。な

- かなか気持ちがないとできない作業だと思いたしますが、よろしくお願ひします。 (上肢)
- 仕事にも就き、一人で介助を必要とすることなく暮らしてはいますが、将来的に動けなくなったり、介助が必要になったりした時には、どうしようかという不安はあります。まだ普通に生活ができてはいるので、差し迫って深刻には考えてはいる状態です。 (下肢)
- 昨今の福祉サービスは、皆様のご努力のおかげでかなり充実してはいると感じますが、私よりもっと重度の方を対象にされてはいるものが多く、私のような程度の障害者が利用させてはいただけるものが少ないとも感じてはいます (私が知らないだけかもしれませんが)。 (下肢)
- 福祉サービスを増やしてほしい。 (精神)
- 今後も障害を有している者の行政サービス、及び助成を充実するようにして下さい。 (精神)
- 8050問題について、もっと金沢市が対応してほしいです。 (精神)
- 本人の困りごとを少なくできることも大事だと思うが、支援をする側 (家族、兄弟) のサポートも増やしてほしい。具体的には人それぞれで違ふので、いろいろな意見を吸い上げて頂けるとありがたいです。精神障害の記入でしたが、発達障害への理解、サポートがもっと増えるといいと思ひます。 (精神)
- 障害児の子育ては、健常児の「いつかは終わる子育て」と違ひ、「いつ終わるとも知れない介護」です。そのため将来への不安が常につきまといます。成人した障害者が親等の介護者だけの支援を受けるのではなく、地域に受け入れられ、本人も親も安心して過ごせる居場所のモデルケースを形成、発信してはいただきたいです。また、医療的ケア児の受入れ可能な施設を増やしてはいただきたいです。とても少ないので…。 (児童)
- 将来親がいなくなった時に支援してもらえようシステムができていたら良いです。 (児童)
- 兄弟が将来障害児をみていくことになるとしたら、その子へのサポートがあると助かります。 (児童)
- 金沢市は、福祉サービスに関しては他の自治体に比べてすぐれていると思ひますが、かと言って、それらに関連して働いてはいる人達が障害のことをちゃんと理解してはいるか、疑問に思ひます。 (児童)
- 手厚く、親切な支援を受けたい。 (児童)

Ⅲ 働 く

1 働く場の提供

- 視覚障害を受けて入れる求人数をとにかく増やしていただきたい。 (視覚)
- 定年後の再就職が障害者は不利だと思う。また、同情されて仕事をするのも楽しいことではない。ネットビジネスで稼げれば、障害は関係なくなる。市でネットビジネスを推進、サポートしてくれたら助かると思う。和佐大輔という人が、12歳で全身の70%動かせない重度障害者となったが、17歳で年1億稼いだそうで、現在も毎年億以上稼ぎ続けているそうです。彼を見習いたいです。 (聴覚)
- 金沢市は、障害者をもっと採用してほしい。以前に県の面接を受けに行ったが、定員に対して受験者が多数いて、不採用となった。 (聴覚)
- 雇用促進のために、障害者を雇ってくださる企業の情報がもっとほしいです。 (聴覚)
- 金沢市は障害者枠で、できれば毎年採用（正規）していただきたいです。 (上肢)
- 正社員として長期、継続的に働ける職場がもっと増えるよう指導してほしい。 (上肢)
- 障害者であることをわかってもらった上で、正社員の求人と仕事をもっと増やしてほしいです（ハローワークに行ったらアルバイトの求人ばかりなので、できれば製造業の求人で、正社員で健常者と同じ待遇にしてほしいです）。障害者でも、できる人はいるので待遇とか条件を変えたり、アルバイトのようにするのはやめてほしいです。障害者でもきちんと教えて、長い目で見てくれれば健常者と同じ仕事はできるようになると思います。機械工、配達の正社員の仕事を障害者でも増やしてほしいです。できれば年齢制限もしないでほしいです。 (知的)
- いろいろとご支援を頂いていて本当に助かっています。ありがとうございます。お仕事については単発でも働ける場所を増やしてほしい。 (精神)
- 障害をもつ子の親の就労が難しいと感じた。 (児童)
- お仕事をたくさんおきゅうりょうをもらいたい。 (児童)
- お金が必要だと思います。働ける所がほしいです。収入がいいところでおねがいします。 (児童)
- 高1の知的障害の息子の母です。ちょうど今、就労に向けて実習が始まりました。選択肢が少ないなあというのが実感です。あと一般就労はひと握り、作業所はぐんと賃金が下がります。「暮らす」期間は長いです。学校卒業後の数十年間を少しでも安心して過ごせれば…と願います。 (児童)

- 障害者の親の5%しか正社員で働けないというデータを見たことがあります。娘の療育の時間の都合で、娘が3歳の誕生日から職場で時短を使えず退職しなければなりません。もともと医療職をしており、それなりに志をもって働いていたつもりなので、退職しなければいけないのはショックでなりません。障害児手当をいただいています。時短やパートではやはり収入は十分でないです。娘が大人になり、親が死んだ後に生きていくためのお金が必要で、貯金が足りないためです。障害児の親が働ける社会、また何らかの理由で正社員になれない親への手当なども考えていただきたいです。 (児童)
- 一般企業への就職窓口を増やしてほしい。 (児童)

2 職場環境

- 障害者というだけで賃金の格差を設けるのはやめてほしい。 (上肢)
- 障害を持つ人への給与額が一般の人に比べ、低く抑えられている。就職できても、1年・半年等の契約なので、ほとんどの人が不安定で、安心して働けない。入社の際に名前の紹介しかなく、配慮してほしいことが伝わらず… (1週間で退社した人もいました)。 (上肢)
- 障害者だからこそ、有休など通院のための休日を増やしてほしい。 (下肢)
- 障害者でも、営業やデスクワークが健常者より優れている人も多いと思う。下肢が障害だからと一方的にデスクワークや雑用しかできないと決めつける求人態勢は改めてほしい。 (下肢)
- 国は障害者雇用率を上げようとしているが、最近、健常者でも厳しい職場環境に無理に雇うのは、障害を持った方にとってもかわいそうだと思う。皆にとって適材適所な職場を生むのも必要と思います。 (下肢)
- まだまだ障害者に対する偏見は多く、心ない言葉は当たり前。職場の上司に相談しても、何も変わらない。事なかれ主義。心ない言葉や嫌がらせ等により、病気になってしまった人もいます。仕事を教えない、無視するなど。現実はこのものです。障害者雇用なんて、結局は頭数をそろえるためで、受け入れる体制はできていない。とにかく人数集めりゃいいということですから。もっともっと現実を知ってほしいです。車いすでも働ける環境をつくってあげてほしいです。若くて働きたくて、ちゃんと仕事もできるのに、受け入れてもらえない人がたくさんいます。 (下肢)
- 障害のある人は、常に劣等感みたいなものがあり、周りの人に話しかけにくいので、周りの人の配慮・声かけが必要。特に職場では、それが必要だと思うし、孤立感を取り除くことが

大事。経済的援助がもっとあれば良い。給料等の収入は極端に少ないのに、払うお金は他の人と同じでは不平等。 (体幹)

○ハローワークの求人内容を見ても、求められるのは単純作業であり、賃金についても最低賃金。また、月単位の雇用でも賃金は低く、正社員の求人はほぼない。企業（国・地方公共団体を含む）の求める人員は「賃金の安い」「単純労働者」であると言わざるを得ない。障害者各々の才能や仕事の適正について考えていないと思う。逆に雇用主は障害者に過剰に遠慮（配慮ではない）すべきでないと思う。また、実際に現場で働く従業員については事前に障害者と働く際の注意点について教育が必要と思われる。 (内部)

○障害の人が希望をもっと持てるように。障害の人が障害だと諦めないように。なんかもっと生きていける仕事ができるように。 (内部)

○障害者を雇用した場合、ハローワーク紹介だと会社に補助があるが、縁故関係だと補助が全くない。障害の人を見守り、雇用し続けていく上で、当会社として通勤、仕事指導、福利厚生、損害等でかなり負担を重ねてきている。市としても今後ぜひ一考をお願いしたい。

(知的)

○障害者求人では賃金が少ない。 (精神)

○障害のある子の親が働くことに理解をもっといただける会社を増やしてほしい。 (児童)

○アルバイトの面接に行くと、必ず「持病があるか」と聞かれる。「ある」と答えると、受からなかったときに、『持病があるからだめだったんだ…』と気にしている様子が何度もあった。一度だけ病気が分かった上で、採用してくれたところは、とても優しくフォローしてくださり「最初は短時間から、無理しないで…」など、本人の働きやすいようにしてくださり、ありがたかった。今は障害児福祉手当などに助けてもらっているが、20歳以降は手当や医療費に不安がある。 (児童)

3 就労支援

○私は64歳ですが、まだまだ働きたい気持ちはあります。でも、他の人と同じようには動けないので、就労支援施設など、障害者の働ける所を増やしてほしい。 (視覚)

○就労支援施設は増やしてほしいが、職員の態度が悪いと嫌だ。 (上肢)

○ハローワークで就労支援A型を勧められたものの、行政のおかげでA型がなくなるとか、何やってるのかわからない。じゃあハローワークで募集するなよ。A型を勧めたいのかつぶしたいのかどっち。 (上肢)

- 通勤支援がほしいです。 (下肢)
- 就労支援A型で働いても、扶養なので、月に9,300円も返さなければならなく、ほとんど稼ぎが残らない。やりがいがない。夫の稼ぎでギリギリなので働いているのに、意味がない。 (下肢)
- 娘は高校を卒業してから、ずっと同じ作業所に通っています。そこでは、音楽教室や陶芸教室を開いて、情操教育（適切でないかも？）を行ってくださっています。1年くらい前まではプール教室もありましたが、入所人数が増えたことやスタッフが足りないため、プール教室はなくなりました。またガイヘルの時間も16時間ありますが、スタッフが足りないため、半分以下しか利用できません。他の施設にお願いしても、やはりスタッフ不足で引き受けていただけません。娘の作業所は、スタッフが亡くなられたり、ご主人の転勤で辞められたり、家庭の事情で辞められたりとスタッフ不足です。合わないのか短期で辞められる方も。男性の方は家族を支える（養う）お給料がないときついと思いますが、バイトをしている方も。こういう施設は増える一方で、国や県の予算では賄いきれないのかもしれませんが、障害者が「暮らしやすく」と考えるのでしたら、国や県がもっと予算を計上して、スタッフが働きやすい環境（特にお給料面で）をつくっていただきたいと思います。各施設の自助努力だけでは無理だと思います。優しいスタッフがいて、いろんな活動を通して、楽しい毎日を送らせていただいているのに、スタッフ不足で活動が制限され、残念です。 (体幹)
- 何か仕事がしたいので、市の方で紹介してほしい。 (体幹)
- 障害者就労支援（A型・B型）などで働いたとしても経済的に不十分なところがあり、とても自立できる環境ではないと思います。障害を持っていても少しでも介助を必要としないようになればと思います。 (内部)
- 障害者支援施設自体が玉石混交と思われ、果たして就労支援の目的や賃金による自立を促しているかが疑問に思う。 (内部)
- 就学中は放課後等児童デイを使い、遅くまで預かりもあり、安価で利用できるが、就労（A・B・生活介護）になると終了時間も早く、デイサービスも日中一時支援利用にシフトし、実費負担が多すぎる。B型就労で月数千円しか頂けないところに、事業所への送迎代、日中一時支援枠の実費などなど、一気に金銭的負担が増すことへの不安がある。せっかく就学児のデイの日数を増やすなどの対応を取ってもらって、制度的に恵まれて有難いと思ったが、就労になるとはしごを外されたようで不安。安定した（情緒的にも）生活を送らせてやりたいが諦めの境地。親もフルタイムで仕事しづらくなる。 (知的)
- 就労A型に通っていましたが、作業が難しく、なじめない職場でした。A型は障害のある

- 人のレベルに寄り添ったスタッフや配慮が必要だと思います。(知的)
- 作業所の賃金が安すぎる。1日100円。近くにバスが通っていない。(知的)
- 就労支援施設の数は足りている、とは聞こえますが、本人が望む支援施設があるかというマッチングが難しいと、他保護者からも聞かれます。私達を支えていただいている施設職員の更なる処遇改善を希望します。(児童)

4 その他

- マッサージ師の資格がないのに闇営業している人たちを厳しく取り締まってほしい。(視覚)
- 一般企業向けの障害者理解を広めるための施策があってほしい。(聴覚)
- シングルマザー（親と同居していても）ですが、転職先に有利な資格取得するための講座料や受験料の補助がほしい（医療事務職等）。好きで転職しているわけではないので…。聴覚障害でも取得できる資格を拡大（医師や看護師は別ですが）。(聴覚)
- 企業の総務・人事担当者の方に障害者についての基本的な知識を学べる場を広く告知し、多くの方に学んでもらいたいと思う。知識がない担当者、自分自身のことを上手に説明できない障害者との相互理解を深め、コミュニケーションをとる糸口となると思われる。(精神)
- 障害を配慮するのではなく、利用して企業の利益とする会社があり、ハローワークでもチェックは難しいとのこと。給与を含めた待遇改善が行われればよいと思う。(精神)
- 少しでも自立をするために資格をとりやすくしてほしい。断られたことがあります。(児童)

IV 得 る

1 年金・手当・生活保護

- 介助者がいなくなった時、一人でも生活できるよう経済的な援助があればうれしいです。(視覚)
- 公的扶助の周知徹底を見直してください。(上肢)
- 最低賃金で働いているから障害年金ももらえない。父母がなくなったら、どうやって一人で生活していけばよいのかわからない。生活費がまったく足りない。(上肢)
- 役所からは何の情報も教えてくれない。児童扶養手当、特別児童扶養手当の対象だったが、この手当があることを知らず、役所からも教えてもらえず、たまたま同じ障害を持つ人から

教えてもらったが、申請したのは19歳になってからだった。もっと早く知っていたら、進学の際にその手当を使えたのにと残念に思っている。 (上肢)

○「障害者」といっても、程度・能力にかなり個人差があり、本人の性格や環境によって支援の方法もいろいろあるはずなのに、重度の障害者を対象にした支援ばかりのように思います。一般企業で仕事をし、結婚して（子どもはいません）、普通に生活していけるだけで十分なのに、厳しい部分もあり、経済的な支援を少しいただけたら助かります。重度の障害者に対するあからさまな差別は、人道的な面からもかなり少なくなってきましたが、軽度障害者にも支援してほしい。 (上肢)

○収入が少ないため、生活が大変で、病院もあまり行けないです。 (下肢)

○等級が低い人でも生活面で大変な人もいます。生活保護費でありがたく生活をさせていただいているのですが、正直苦しいです。私は携帯電話はスマホやガラケーではありません。未だにプリペイドの電話で、何の情報も入ってこないし、見ることもできません。生活保護費の中でスマホやガラケーを買う余裕もなく、「ホームページを見てください」見れません。災害の時、何もわかりません。出かけるにしろ、バスや電車では邪険にされるので、乗るのが怖い…。タクシーばかりに乗っていると高い。遠い所まで徒歩だと足が痛い。消費税も上がり、生活が本当に苦しいです。もう少し経済的な援助を考えていただきたく思います。 (下肢)

○障害年金の申請を蹴らないでいただきたい。 (体幹)

○両親が要介護になった時、障害共済年金をもらえるようにしてほしい（現在、保護者が死亡した時しか出ない）。 (体幹)

○障害年金が極端な人しか受けられない。歩行に対して、足がない人しか受けられない。足があっても、後遺症によりサポーター、杖など（コルセット）使用してやっと歩行してても、障害年金の対象にはならない。 (体幹)

○障害者間の年金などの差別がひどい。障害者1級で年金をもらっていると差別がある。 (内部)

○国民年金の扶養者の義務化以前の病例である。いつになったら改正できるのだ。 (内部)

○障害の程度で年金が決まっていますが、障害を持ちながら一生懸命に働いている人等に平等な支援が受けられていないような気がします。色んな支援があっても知らない人も多い。自分で調べられない者にとっては不利です。もっとわかりやすく周知させて下さい。 (知的)

○障害年金が生活保護と同じくらいになってほしい。 (知的)

○B型就労で得る収入は毎月10,000円未満。年金の収入と合わせて月70,000円程。生活保護よ

り安い金額で、この先どのように生活していったらよいか不安です。自立なんて簡単にできないですし、金銭的な負担が大きい。医療費の補助もなく、もう少し障害者にも優しい社会を。 (知的)

○ひとり暮らしをしています。携帯電話は持っていません(値段も気になるし、使い方はまったくわかりません)。年金で生活しているため、最低限のもの(生活に必要なもの)しか買えませんし、他のことも利用はしません。昔から食に欲がなく、多く食べることはないです。お金が少なくなる頃(ギリギリ)は、1日半食です。今月(10月)風邪を引き、長引いています。かかりつけの病院はありません。一人で行くのが不安です。車酔いするので30分以上は乗ってられません。周りの人の目が気になります。人見知りです。ご迷惑をおかけ致します。 (知的)

○生活が苦しいので、お金の援助を考えてほしい。 (知的)

○年金額を増やしてほしい。 (精神)

○経済的支援にもう少し力を入れてほしい。お金が毎月足りなくて借金がとても増えていっています。ものすごく困ります。 (精神)

○母親の年金と私のわずかなお手当で暮らしています。将来のことがとても心配です。(精神)

○身体が動けないくらいひどい時期に市役所から母子扶養手当を止められました。理由は障害年金がもらえるかもしれないし、受給資格があるので、もらったら扶養手当もさかのぼって返金してもらおうと言われました。お金がなく生活がギリギリの中、フラフラになりながらタクシーで(お金もないのに)何度も年金事務所へ行き、手続きをしましたが、受け取れるまで半年くらいかかり、預金もなくなり、本当につらかったです。年金事務所の方や労務士さんも相談に乗ってくれ、期間的にありえないことなのでと、何度も市役所に電話してくれましたが、全く受け付けてくれませんでした。母子家庭だからって、病気だからって何でもしてもらえと思ったら大間違いよ、とも言われ、耳を疑いました。弱者に冷たいと思いました。院内のソーシャルワーカーさんや年金事務所の方の励ましで頑張れました。 (精神)

○お金の支援の上限がある。兄弟がいても支援に上限がある。働くと疲れて障害児の自宅での療育する元気が出ない。充分なお金をサポートしていただきたい。いろいろ物も壊すし、上限困ります。 (児童)

○障害児福祉手当をいただいております。おむつ代等にに使わせていただいておりますが、今以上に増額されることを望みます。消耗品、生活品は毎日のことですので、わずかでも経済的な負担が軽減できると助かります。現在の収入ではカツカツです。 (児童)

○障害の人に経済的な支援をもっと増やしてほしい。 (児童)

○現在、特別支援学校高等部2年の子どもなのですが、知的障害軽度で、てんかん症状も軽度のため療育手帳はB判定となっています。重度しか手当が支給されないものばかりで、軽度のB判定の子ども達も、まだまだ日常で困ることや手当が必要な家庭もたくさんあります。判定の線引きのみだけで考査されず、日常の一人ひとり、一家庭一家庭の状態を考査の上、もっと、軽度障害者も暮らしやすく生活しやすい手当を考えてほしいと思います。軽度ですが、手当、助成がなされてなくて日々とても不安です。障害児福祉手当、特別障害者手当、特別児童扶養手当等これら全て重度のみ、軽度であっても障害者です。自立しようにも不安です。 (児童)

○介助者が介助のため働くことが困難なので、世帯収入が低くなってしまふ。それに対して世帯に援助がない。 (児童)

○特別児童扶養手当の所得制限をなくすか、引き上げるかしてほしい。兄弟もおり、現在の収入のみで手当をもらえないと将来が不安です。 (児童)

○母子家庭で、発達障害児をもっています。とてもかわいいです。障害の重い方には助成金がありますが、うちの子の等級にはありません。等級が軽くても、平日に通院はします。その日は仕事も休みます。限られた日数で仕事をしてはいますが、フルタイムの正社員で働くことは今は不可能です。しかし、この少しの収入があるせいで、来年から一人親のための助成金？(児童扶養手当?)も減ることになります。ただただ生活が苦しくなるんだろうと不安です。そういうことへの何か助けのようなものがあればイイなと思っています。障害児がいるから働けないという思いで子育てしたくありません。心に余裕をもって大切な子どもと接することができるよう、こういう家庭のために何か話し合いしていただければ嬉しいです。 (児童)

○障害の子どもをもっている親は仕事を辞めることになったり、十分に働けない状況もあり、金銭面でのサポートも十分になるようお願いしたいです。まだまだ、生きにくい社会だと思ひます。 (児童)

2 負担の軽減

○固定資産税を安くしてください。 (視覚)

○収入が少ない。どうしても増やす術がない(給与が少ない、Wワークなどをできる身体ではない)。どうすれば収入を増やすことができるのだろうか。消費税を軽減してほしい。ジワジワと生活が苦しくなっていく。 (下肢)

3 その他

- 障害者には一応手当などあるが、介護者に対しての支援がなさすぎる。収入の面で、家族が仕事できないのに、それに対してのサービス、給付金などが無い。介護者は絶対必要なのに、24時間無償である。 (上肢)
- 個人事業者ですが、発病して入院すると収入が止まるので、何でもいから、保険料が安い保険や、何か支援がほしい。 (下肢)
- 金沢市は、他県から来た障害者に対する支援が少ないように思います。 (下肢)
- 社会福祉協議会に借入制度がいくつかあるが、設備資金以外の運転資金（生活資金）の借入制度の使い勝手が悪い。生業資金は、説明を受けた際、「商売等の開始資金（生活の糧を得るための資金）で、一般の生活資金や旧債務振替には不可」と言われたが、商売を始めようとする者はほぼいないと思われる。むしろ、資金用途を改定・拡大し生活資金や低利で借入をさせ既存借入を整理させる方が、生活再建に役立つと思う。 (内部)
- 十分援助は受けているので感謝している。これからもお願いしたい。 (精神)

V 学 ぶ

1 就学前児童

- 児童発達支援の存在をもっと早く知りたかったです。保育園に通えなくなり、支援員さんから教えていただきました。健診で発達の遅れは指摘されていましたが、障害を持っているとも言われませんでしたし、保育園以外に通うところも教えてもらえませんでした。障害を持っていることをはっきり教えてほしかったです。そして通うところも自分に合った所を知りたかったです。 (児童)
- 都会では療育センター以外の一般の保育所で特別な児童の受け入れが進んでいるようです。娘は医師から一般保育での刺激が必要と言われ、保育所の受け入れをすすめられました。0歳クラスが1人しかいない保育所でも、病気のことを言うと断られました。とても簡単な処置でも、あると難しいと言われ、看護師のいる園でもだめだと言われます。毎日の通園などと無理は言いませんが、そういった児も受け入れられるような取り組みを未来の障害児のためにしてほしいです。 (児童)
- 通える施設が少なく、万一その施設で不祥事が起きた場合とても困ります。他の保育園のように預けられる時間を増やしてほしい。延長保育をしてもフルタイムで働けない。お迎えも

時間を過ぎたら延長保育ではなく、絶対にその時間までに迎えに来ないと利用できなくなると聞いているので、毎日のプレッシャーがすごい。残業は一切できないので周りの理解がないと働けない。(児童)

○今通っている幼稚園の先生は皆さん良くしてくださって、他のお子さんと同じように見られて、助ける所は手をかしてくださって、つねに理解や心づかいを感じています。園児も、その中で育ったせいか、同じように理解してくれています。(児童)

2 小・中・高等学校

○ディスレクシア（読み書き障害）について、もう少し教育機関に理解してもらいたい。自分が一番つらかったことは、同級生にからかわれることやいじめなどではなく、先生の理解がないことだ。ディスレクシアのことは知っていると言うくせに、手書きできないことを責めてくる。僕は今日も手書きを強要されたレポートを書いている。教育機関とは厚生労働省所管の省庁大学校を含む。(精神)

○自分自身のことも心配であるが、子どもが発達障害で、いじめもひどく、小学校では全く受け入れてもらえず、今どき知識がない教員で、育て方が悪いように、いじめられる方に要因があると言われ、金沢市の教育委員会、発達支援の遅れにあぜんとしてしまいました。明るかった子どもも、現在は2次障害に苦しみ、心も身体もボロボロです。不登校です。自分も身体が十分ではないのですが、学校以外の支援センターに片っ端から相談し、白山市の方に足を運んだりしています。親子で将来が不安でたまりません。支援センターの方と学校側に理解を求め、奮闘中です。うち以外にも苦しんでいる方がたくさんいます。将来を背負っていく子ども達です。このようなことがないよう早急に改善すべきです。(精神)

○子どものことも金沢市のやり方に納得がいかないので、どうにか改革のきっかけになるよう頑張っています。ADHDやASDなど子どもの発達障害の学校の取り組みの方もどうかご協力お願いします。(精神)

○インクルーシヴ教育を実現させてほしいです。芳齋分校を仮校舎とはいえ東浅川においやるとは差別ですよ。本校の移転でも同じことができますか。金沢市役所では移動に苦勞のない方ばかりでしょうし、東浅川へ行けばいいのでは。(児童)

○息子は発達障害です。外見ではまったくわかりません。地元の学校では、理解がほとんどありませんでした。苦しい思いを親子共々してきましたが、今は芳齋分校で毎日楽しく過ごしています。もっと普通校の先生の理解や勉強がなされていけばいいのにとおもいます。中学校

- の通級なんかも増えるといいと思います。(児童)
- 市役所職員全体の障害や障害者に対する理解や知識を早急に深めてほしい。他県から引っ越してきて本当におどろいた。遅れすぎている。1日1回はノーマライゼーションプランに目を通し、学んだほうがいいと思う。支援級を希望しているのに支援学校に行けと言われたり、職員からの差別があった。他県ではありえないことだ。就学に関する職員は、障害者基本法第16条「教育」と障害者差別解消法第7条をしっかりと頭に入れておいてから対応するようにしてほしい。(児童)
- 障害のある子どもに合わせた学習環境を整えてほしい。そうすれば健常者にもやさしい学校になり、ボーダーラインの子ども達にも過ごしやすくなると思う。制服、ネーム、帽子、宿題、ランドセル、翌日の準備etc…、学校へ行く準備をするだけで子どもはへとへとになってしまいます。また、学校では聴覚優位の指示が多いので、視覚優位の子どもはついていけない。そんな少しのことでも積み重ねで、学校へ行くことが困難になる。当たり前を当たり前ととらえるのではなく、できない子がいるかもしれないという前提で考えてもらいたい。多動の子どもを連れて行ったが、ゆっくり話もできなかった。見ていてもらえると助かる。「支援先を自分で探してください」と言われたことに心底おどろいた。窓口の対応が悪い。(児童)
- 支援学校の先生が少なく、先生も生徒も混乱しているように感じている。(児童)
- もっと理解のある社会になってほしいけど、大人はみんな口ばかりで自分のことをみてもみぬふりをする。学校の先生にもパワハラみたいなこといわれてショックだった。一生忘れない。(児童)
- 高校に支援級を作してほしい。(児童)
- 教育委員会は障害のある子どもの実情を知らなさすぎる。(児童)
- 支援級の教員の質が低すぎる。やる気のない教員を支援級の担当から外してほしい。(児童)
- 小学校での経験ですが、担任よりも、支援員として面倒を見ていただいた方々が、とても適切な目線と意見をもっているにも関わらず、その意見が担任には(支援学級の担任にも)伝わらず(意見を聞いてもらえないらしい)、担任も児童本人も混乱している場面が多々あった様に思えました。支援員の方々のアドバイスをもっと参考にしていれば、多様な障害をもつ人、児童にとって、学校生活という長い時間が有意義になるのではないかと思います。(児童)
- 小学校卒業してからの進路で特学分校と特別支援学校の中間の学校があれば助かる。中学校で特学分校に通って卒業したあとも高校の特学分校があればいい。小学校6年分の学力を得

- られる環境がほしい。(児童)
- 現在不登校です。毎日家にいます。以前より通学するため支援がほしいと頼んでいますが、使えないの一言。使えば行ける可能性のある子の場合、使えるようにしていただけませんか。また金銭的にも負担があると本末転倒なのでタダにしてほしいです。(児童)
- 中学校のエアコン設備、エレベーター設置を希望します。壊れている扇風機もあります。水分摂取制限があるので夏場は本当に苦しいです。(児童)
- 教育サポートセンターというものが新しくでき、現在の分校スタイルがなくなるのがとても残念です。9年間の教育とありますが、小学校6年と中学3年はあまりにも成長が違いすぎます。中学3年、高校3年という6年教育は大賛成ですが。小学校低学年と同じ建物で過ごすというのは中学生にとって良いとは思えません。授業にも集中できずかわいそうです。もう少し軽度障害者の気持ちになって特別支援学級を考えてあげてほしいです。特別支援学級と同じスタイルなら、うちは芳斉や小將町には行かなかったと思います。芳斉、小將町は同じような子どもたちが適度に集まり、本当に楽しく過ごせましたし、それぞれ本校交流がすばらしかったです。(児童)
- いしかわ特別支援学校のように施設を立派にすることより、そこで指導する先生の質を上げるべき。これから開設しようとしているサポートセンター(そこで働く人は本当に障害者のためにという気持ちがありますか)も同様に思う。施設にお金をかけるのではなく、子どもの成長に直結する教育者や学校、園への支援を本当に願っている。(児童)
- 特別支援学級の先生はハズレ教員ばかり。学校に価値を見出せない状況をなんとかしてほしい。(児童)
- 小・中・高がひとつになった学校を作ってほしい。普通の子よりも環境が変わるだけで行っていたのが行けなくなったりするので、そういうことも考えて学校などを作ってほしい。人数が増えている学校などがあり、行きたいところに行けないという現状があるため考えてほしいものです。(児童)
- 小中学校すべてにエレベーターをつけてほしい。(児童)
- 特別支援教育サポートセンターに小中特学分校の併設の話がありましたが、特別支援学級なのに普通級と完全に離れているのは差別なのではないかと思う(今の分校もそうですが)。特別支援教育サポートセンターが併設されるのはいいことですが、普通級も併設するべきだと思います。(児童)
- いろいろなことが整ってきてうれしく思います。毎日元気に学校に行く姿をみて、成長していると実感。周りの皆さんに感謝します。(母)(児童)

- 地域の学校の通常級の生徒にも障害児のことを知ってもらいたいです。支援学級にいただけでは理解されにくく、しっかり時間を充てて知ってもらう必要があります。異常者、気違いなどの偏見を少しでも解消したいです。また、親御さんも同様に知ってもらいたいです。母代筆です。(児童)
- もっと勉強を増やしたい。塾も行きたい。もっと理科や社会もしたい。算数をしたい。もっと漢字を増やしたい。プログラミングもしたいです。(児童)
- 保育園、小・中・高の授業に、もっと障害をもつ人と接する授業を取り入れてほしいです。(児童)
- 子どもが現在芳斉分校に通っています。先日、特別支援教育サポートセンター開設及び分校移転についての説明会に行って話を聞いてきましたが、正直なところ、教育委員会の言うような素晴らしい支援ができるのかどうか疑問に思いました。分校移転についても建物を管理する総務課の方が、子どもの様子や実態、保護者の思いなど全く知らずに話を進めていましたし、「学校教育課の方の担当ですから…」という回答などはがっかりしました。そんな対応しかしていないのに、ICTだの才能を伸ばすだの本当に可能なのでしょうか？今の学校の様子を見ても先生方は「手が足りない」「大変なんです」を繰り返すばかりです。就学ときに「地域でも行けますよ」という話よりも芳斉分校の教育に期待して、こちらを選びましたが、少々期待外れです。どうか障害児、障害者の現実、実態を充分理解した上で、関係する部署が連携した施策をお願いしたいと思います。(児童)

3 放課後等の居場所

- 本人高1です。母子家庭のため母がフルで働きたいのですが、放課後等デイサービスの支給量、また、預けられる時間が限られているので、思うように働けない。上手くショートステイを利用してきましたが、人手不足とのことで今までのショート先は使えなくなり、児童のショート先が少なく本人と合うところがなかなか見つからない。母の自由な時間がなく、息がつまりそうです。学校卒業後も不安です。(児童)
- 両親共に働いているので、放課後等デイサービスの日数を25日くらいに増やしてほしいです。(児童)
- 放課後等デイサービスを利用したいが、施設によってホームページなどで確認できないところが多いため、どんなサービス、支援をしているのかがわからないので、ホームページなどに情報をのせてほしいです。まだまだ手がかかる子どもなので、(親が望む)子どもが将来

- 困らないように手伝いしてもらえるところがあれば知りたいです。(児童)
- 相談事業所、放課後等デイサービスは同じところを利用しているが、自傷と他害があるので預かりを拒否された。本当に困っていて、そこしか預けられないのに、ガイドヘルパーの申請も大変だからしたのに、大変だからと言って断られた。(児童)
- 児童発達支援（放課後デイ）は、障害の程度により手がかかると土日は断られてしまう。仕事を続けて少しでもお金を残してあげたいと思っているが、母親がいつまで働けるのか…毎日不安に思っています。放課後デイも仕事に応じて日数を増やせるとうれしいと思います。(児童)
- 放課後等デイサービスを受けたく探しているときに、肢体不自由児ということで受け入れてもらえないことが多々ありました。歩けない子は手間がかかるということのようですが、障害の軽い子を選んで受け入れているような施設もあり、障害児がビジネスになっているように感じました。ほとんど健常である子どもばかりの施設もあり、少し障害があると「手が足りません」と断られてしまうのはおかしくないでしょうか。(児童)
- 文化芸術の間がありました。発達障害児が通える習い事の情報があると、小さい頃から特性を伸ばすことができるのではと思うのでお願いしたいです。(児童)
- 放課後等デイサービスはたくさんあるのに、卒業後は行く場所が途端に限られてきて困る。放課後等デイサービスの利用年齢を大卒くらいまで引き上げたりはできないものか。(児童)
- 水泳教室や絵画教室など学びの場を増やしてほしいです。(児童)
- 医療的ケア児が通える放課後等デイサービスを増やしてほしいです。土日祝日預かってもらえるところが少なく困っています。(児童)
- 放課後等デイサービスを利用していますが、職員さんの離職率が高く、長く働かれる方が少ないです。施設の雰囲気が変わったり、人手不足で、利用できない日があったりと、せっかく利用日数が増えたのに、十分に利用できていません。環境が良くない、子どものケガが多い、物が壊れる施設もあると聞くので、定期的に市がチェックを行ってほしいです。(児童)
- 放課後等デイサービスの1か月あたりの利用可能日数が以前は14回でしたが、現在は2回も増えて喜んでいきます。ありがとうございます。祝日の多い月など、長期休暇の時のように利用日が増えたらいいです。日中一時支援をしている施設がとても少なく困っています。(児童)
- 様々な法律等が改定されたり、施行されていますが、障害児をもっている私達のところには、まったく届いてはいないのが現状です。放課後等デイサービスを始めているところはありませんが、療育をちゃんとしているところがあれば、預かるのみで中途半端なところもあります。

増やせばいい、やればいいでは困ります。一度、市長さんがいろいろなところへ自分の目でご覧になってください。発達障害への支援（どんなことをしているのかも、分かりません）を公約に上げているのですから。市民の一人として期待して一票を入れています。（児童）

VI 遊 ぶ

- お金のかかるパソコン、ダンス、囲碁などの教室を開いてください。無料をお願いします。（聴覚）
- 金沢市は障害者のスポーツ大会を年1回実施していたり、手帳により減免となる施設も多いため、満足しております。（下肢）
- 何かスポーツをしたい。どう参加すればよいかわからない。（下肢）
- 障害児だけのイベントを希望する。（児童）
- 発達障害児がもっと気軽に遊びに行ける施設や環境が整ってほしい。（児童）
- アンケートをとってくださりありがとうございます。4年前までは障害とは全く無関係な人間でした。1歳から療育に通い、日々必死です。まだ小さいので親が一番ですが、それでも夫と二人で日々みるのは大変です。私が今一番望むのは遊び相手です。子どもと楽しく一緒に遊んでくれる人が周りにいたら良いです。ファミサポは正直あまり利用できません。前々からの予約で手続きも面倒です。一番の理由は、年齢が高齢の方々が多く、小さい子の相手は体力面で心配です。福祉関係の学生さんや高校生が遊んでくれたらと思います。子どもも若くて元気な人によくなつきます。ファミサポが学生不可なのは不思議です。親と一緒にのむとかけっこ、ボール投げ、一緒に遊んでくれるのが今一番ほしいサービスです。子どもの足は速くなかなか追いつけません。親が責任をとることを条件に、学生さんと遊ぶ（もちろん有料で）サービスがほしいです。将来PT、OTを目指す学生さん、スポーツの学生さんも希望します。家庭教師みたいなアルバイトの学生さんが家に来て、一緒に絵を描いてくれるサービスもほしいです。若い人に障害を身近に感じてもらえます。責任は親の下に、学生さんはアルバイト料をもらうのが良いと思います。（児童）
- スポーツや芸術などの習いごとをしたいと思っても、障害をもっていると受け入れてもらいづらいと思う。障害児が学びやすい場があれば良いと思う。（児童）
- 障害者専用の病院やプール、体育館を作ってください。住みにくいです。（児童）
- 障害者の余暇活動を支援するサポートがほしい。（児童）

- うさぎの部屋、考えた方がいいのでは。ただ子どもを遊ばせるだけの意味のない場所だと思います。相談員も変わってしまって（短期で）また説明するのがとてもバカらしいと思いましたし、なんの情報も得られず、行く意味がないなと思いました。子どもと行くところが他にないので仕方なく行っていました…。 (児童)
- 障害者が予約制で遊べる場所がほしい。あめるんパークなどでもいいけど、障害児しか使えない時間を作ってほしい。障害児は遊べる場所が少ない。親も子も心の負担がひどい。 (児童)
- 娘が出かけることが好きなので、よくレジャー施設に行きます。 (児童)
- スポーツが好きみたいで、障害者スポーツをしたいが、石川県はまだまだ少ないので諦めている状態です。 (児童)

VII つきあう

1 広報・交流活動

- 障害者と一般市民が交流できる場を増やしてほしい。 (聴覚)
- 一般の人と障害者（精神障害）が知り合いになれて、お互いをわかち合える機会をぜひとも作ってほしい。できれば増やしてほしい。 (精神)
- 障害のある人やその家族が交流できるイベントが増えてほしい。そういった情報を積極的に発信してほしい。 (児童)
- どんな催しがあっても出席が難しい障害のある人が多いことを理解してほしい。 (児童)

2 コミュニケーション手段

- 電話リレーサービス24時間365日ずっと使えるようにしてほしい。 (聴覚)
- 要約筆記者を増やしてほしいが、人間的教育もしっかりとお願いしたい。要約筆記者にもいろいろな性格の人がいる。 (聴覚)
- いろいろな講演会、学習会が開催されていて、福祉関係がテーマでない場合でも、聴講、学習したいと思うテーマがあります。しかし、聴覚障害のため、行くことができて、内容はほとんど理解できずじまい。希望者があれば、要約筆記をスクリーンでつけられると、参加が楽しみになると思います。マイクがあっても、反響してほとんど言葉として理解できないのです。 (聴覚)

3 その他

- 認知症の親と暮らしています。毎日が地獄です。皆さんいろんな制度の話をしませんが、僕が一番ほしいのは「心の支え」です。親友です。そして何よりもほしいのは「愛する人」です。「愛してくれる人」です。毎日孤独で孤独で早く死にたいです。このことに対する答を誰に聞いても答えてくれません。というより皆僕から逃げ始めます。最近生きていても仕方ないので、いつも3人で死ぬ相談をしています。 (視覚)
- 「障害者フェア」とかいうネーミングやめて。触れあわれる側からすれば、動物園の動物じゃねーぞって思う。 (内部)

VIII 出かける

1 ガイドヘルパー・移動支援

- 移動支援が必要な時にお願いできず、困ることがあります。支援できる方をもっと増やしていただければと思います。 (視覚)
- 移動支援の事業所をもっと増やしてほしい。 (下肢)
- 移動支援のサービスは病院に行くことのみ限定されているが、仕事に関する会合や勉強会など、もっとサービスの範囲を広げてもらいたい。 (下肢)
- 今のところ、まだ動けるので、制度には満足しています。老後は不安があります。災害も怖いです。病院に行けないと、生きていけない病気なので、通えなくなることが不安です。送迎サービスの充実を求めます。 (内部)
- 移動支援（ガイドヘルプサービス）を月2回、計8時間程度利用しています。ケアマネージャーさんによりますと、月に25時間利用できるそうです。週末の休日、祝日など月平均8時間程が終日在宅になり、せめて半分程度利用できればと思うのですが、事業所はどこも人手不足で、特に休日、祝日の利用は難しいと聞いています。老人ホーム等の介護職員も人手不足の時代なので、改善はなかなか難しいものがあるのだらうと思います。 (知的)
- ガイヘルが利用できなかつたりするので、ヘルパーを増やしてほしい。 (知的)
- 私には楽しみが多くある。移動支援で車イスを出してもらって、30年ぶりに美術館に行けて、好きな絵を見ることができたことは深い感動だった。移動支援では信頼できるヘルパーさんと絵を見たり、スイーツを食べたり、食事を共にできることは深い喜びだ。 (精神)
- ガイドヘルパーの数が足りない。 (児童)

- 移動支援の利用できる日数をもらっているが、受け入れられる施設が本当になく困っています。また、利用時にかかる交通費の負担が大きいです。 (児童)
- 移動支援などのサービスを充実させてほしいです。通学にガイドヘルパーさんがついてくれるととても心強いです。スクールバスのサポートも強化してほしいです。子どもが通いたいと思えるところに通えるサポートをぜひよろしくお願いします。 (児童)
- 移動支援サービスは、学校や通級などの送迎にも拡大してほしいです。人件費がかかることも承知の上ですが、これがあれば保護者も安心してフルタイムなどで仕事を持つことができます。私が荒川区に住んでいたときは、このサービス（荒川区は学校や療育、通級などの送迎も移動支援が利用できます）に本当に救われました。障害者の自立のために、そして家族が普通の人のように暮らせるように、どうか金沢市や行政の力でサポートをよろしくお願いします。 (児童)

2 福祉タクシー・タクシー

- 車いすのまま乗れる介護タクシーで、タクシーの普通の料金以外に、介護料や追加の夜間割り増しなどを取るのをやめてほしい。市から初乗りの補助券をもらっても、タクシー料金が高額になる。 (下肢)
- タクシー料金の割引増額。 (下肢)
- タクシー券を100円券のつづりにしてほしい（東京都は100円券だと思います）。 (体幹)
- 自動車を利用して通院できたら体が楽になる。タクシーの利用券は初乗り分しか出ない。 (内部)
- タクシー券、ほとんど使わない。ガソリン代の援助がいいと思う。 (知的)
- 自動運転無人タクシーが早くほしいとのこと。 (精神)

3 バス・電車

- 内灘線、つるぎ線と新規の市内鉄道を乗り換えなし、もしくは同じホームで乗り換えしやすいように改善してほしい。周辺市町村のコミュニティバスに接続する金沢市営のコミュニティバスを市全体に整備してほしい（既存のバス会社に遠慮することなく実行してほしい）。 (視覚)
- 視覚障害があります。市のバスを利用する際、行き先の案内を聞いてから乗車したいのです

- が、行き先のアナウンスが最後まで流れず、アナウンスの途中でドアが閉まり、乗れない時があります。アナウンスを最後まで流していただけませんか。 (視覚)
- ふらっとバスをもっと増やしてほしい。 (言語)
- 市内の新交通システムを整備してほしい。北陸鉄道バスの10番、11番、東部車庫行きは、橋場町経由、香林坊経由の2系統がありますが、18番東部車庫行きは、香林坊経由しかないの
で、橋場町経由も増やしてほしいと思います。 (上肢)
- バスに乗った時、席を譲ってくれない。スマートフォンを見て知らない顔をしている。 (上肢)
- 毎日、電車とバスに乗って通勤しております。金沢高校の学生が電車の席で足を広げて座り、杖を持っていても絶対譲らないのが気になっている。絶対かわらない。 (下肢)
- バスの降りる時の段差を少し減らしてほしい。 (下肢)
- 金沢市はバス、鉄道、地下鉄未発達地域である。お金がないため、時代遅れで乗りにくい市電を導入しようとしているのは、時代錯誤である。障害者のことを考えていない政策である。地下鉄の方は天候などに左右されずスムーズに運行できるし、障害者が安心して乗れるのは地下鉄か電車である。建設後のメンテナンス費用が安い。金沢市はまだまだ障害者にとって住みにくい所であり、周りの理解などないと感じる。 (体幹)
- 金沢市はバスの便が不便なので、もう少し整備してほしいです。 (内部)
- バス停で目の見えない方がバスを待っていて、バスが来るごとにその案内を聞いていらっ
しゃいますが、街中だと聞こえないことも多く、自分も時間のあるときは教えてあげたりで
きますが、もう少し何とかできないかといつも思っています。 (内部)
- 浅野川線高すぎ (精神)

4 公共施設のバリアフリー

(1) バリアフリー全般

- 一人で外出することが多いが、点字ブロック、音声信号機、公共施設や交通の面で不安があり、視覚障害者にはまだまだ住みにくいので、住みやすい環境で安心して暮らせる石川県であり金沢市であってほしい。お願いします。 (視覚)
- 交通機関等で、視覚障害者が聞けたりできる案内人等がいたり、表示など目線で見られるようにしてほしい。 (視覚)
- 自分は一人でできるので、心配はしていません。ただ人が多く混雑の時は、転ばないか心

配です（階段など）。 (下肢)

○バリアフリーの場所（出入口の階段が多いため）を増やしてほしい。あっても目的地と反対側の場所だったりすると、結局遠回りになってしまう。 (下肢)

○公共交通やまちのづくりが車いすに優しいまちになるとうれしいです。高齢者やベビーカーにも優しいまちになります。 (下肢)

○障害者であることが分かった場合、とても親切に対応してくれるショップや会社がありますが、まだまだ少ないです。玄関に階段があって手すりがない。不自由だと分かっても内から出て来て介助してくれる気もない。これが現実ですね。お客さまサービスのマニュアルに障害者への心配りが記載されているのか調査してみたらどうですか。 (内部)

(2) 駐車場

○市役所の駐車料金、障害者割引してほしい。でなければ、金沢市内の各市民センターに障害福祉課の業務を扱える職員を置いてほしいと思います。健常者と違って障害者は時間を要する。 (聴覚)

○障害者用駐車場の停車のマークがどこでも買えるのは問題があります。本当に障害がある人だけのマークを国あるいは地方で発行するべき。インチキ障害者がたくさんいて、駐車場を悪用しています。 (上肢)

○一番感じることは、民間であれ、公共であれ、障害者用駐車場に健常者、一般車がかなりの確率で駐車している（特に荒天の日）。これは非常に困る。何とか、市、県、国をあげて、このことに対する周知を図り、更に徹底を図っていただきたい。キャンペーンも必要かも。健常者の意識改革を図っていただきたい。 (上肢)

○障害者が外出する時、車を利用することが多いと思うが、金沢では有料である。外出しやすい社会という意味では、無料パス（管理事務所で無料になるのはダメ）等があると助かります。 (上肢)

○障害者用駐車場に、マークのない高級車など止めている車がいっぱい。自分は控えているが、常識ない人間ばかり。 (上肢)

○市役所本庁等の障害者用駐車場について：現在の屋外駐車場は、屋根もなく、車を止めても雨の日等は濡れて庁舎内まで行くしかなく、特に車いすの方は大変である。新しい庁舎を建設されるのもよいが、皆さんが当たり前であることが障害者にとっては大変であることを行政機関の方がもっと知っていただきたい。 (下肢)

○地下駐車場にエレベーターがあると助かります。駐車スペースを広くとってもらえれば、

乗り降りが楽になります。狭い所へは止められません。身障者用の駐車スペースも空いていることが少ないです。 (下肢)

○障害者マーク駐車場の利用に対するモラルの向上。 (下肢)

○もう少しだけ、障害者用の駐車場を増やしてほしいです (特にコンビニなど)。 (下肢)

○以前、車いすを利用していた時も、車いすの前にいきなり飛び出して来る人や、車いすを見てもよけてもらえなかったり、健常者の人が障害者用の駐車場を利用しているために、車いすの私が遠くの駐車場を利用しなければならなかったり、もっと障害者に優しい世の中になってほしいものです。 (内部)

○公共施設の駐車場、障害者のマークが車いすだけのところが多く、体の悪い私達はなかなか止められないので、内臓が悪い人達も障害者であることをわかるように、駐車スペースに障害者マークをわかりやすくしてほしいです。 (内部)

○見た目ではわからないので本当に辛くて苦しい思いをすることが多いです。せめてスーパーの駐車場には優先的に止められるように、各スーパーに行政から指導して頂けませんか。 (内部)

○障害者専用の駐車場に車を停車させるときに、マークがはっきりしていないので、にらみつけられたりして嫌な思いをすることがあります。障害者マークを発行して頂けるとありがたいと思います。 (内部)

○最近地下の駐車場が混雑していることも多く、とても困っている。 (児童)

(3) 道路・歩道

○交差点は、音で知らせる信号機を増やしてほしい。 (視覚)

○金沢市内は道が狭く、自転車のマナーが悪い。 (視覚)

○歩行者用信号(横断歩道)がある所には、できるだけ音声をつけてほしい。 (視覚)

○歩行者が安全に歩ける道路の整備。道幅、街灯、段差など。 (視覚)

○ものすごいスピードでギリギリを通る自転車、横断歩道を歩いているのに、ものすごいクラクションを鳴らす車、歩道を走るバイク、いつかこいつらに殺されるなと感じています。 (視覚)

○車いすで散歩したいが、道がデコボコ、斜めになっていることも。押すのに困難。歩道から車輪が落ちたことも。動かさなくて、どうしようと騒いでいたら、病院近くで看護師さんが助けてくれたので良かった。特に病院近辺は舗装してほしい。 (上肢)

○道路(歩道)をなるべく平らにしてほしい。 (下肢)

○近所の歩道がガタガタなので、直してほしいです。 (体幹)

○私自身は外見からはわからない障害で、大抵のことはできます。視力も弱く、暗い道は知っている道でないと歩けません。わかっているのに暗くなると道がガタガタだったりすると足を取られて転びそうになることも多いです。歩行者が歩く道も舗装しなおすなどすることも考えていただきたいです。 (内部)

(4) トイレ

○専用トイレ（公衆・店舗）がもう少し増えると助かる。 (上肢)

○最近、障害者用トイレを健常者の若い男女が使用していることが多くて、困ることがあります。もう少し気遣いがほしいと思います。 (上肢)

○宿泊を利用すると、障害者用トイレは進んでいるも、電動ベッドが不足している。特に、金沢市や石川県内が遅れている。長野県・市は、障害者用トイレが素晴らしい。また、旅先には電動ベッドが多く旅館などで設置されている。金沢市は、トイレやベッドの奨励をしてほしい。 (下肢)

○金沢市役所の中で身体障害者トイレが設置されている箇所が少ないと思います。わずか2か所、しかも警備室の前と医療保険課の横といったわかりにくい場所。1階の窓口センター入り口付近や2階以上のフロアには1か所も設置されていません。公共施設の代表施設でもある市役所がこのような状況では恥ずかしいと思いませんか？不思議でなりません。ノーマライゼーションプランを策定する以前の問題だと思います。身体障害者が金沢市役所の2階以上のフロアにいたら、わざわざ1階まで降りなければならないのでしょうか。 (内部)

○私は直腸機能障害なので、外見からはまったく障害であることはわかりません。なので私も隠しています。仕事も友人の付き合い等も普通です。が、所詮障害者であることを自覚させられる時が外出時は多々あります。トイレの設備がまだまだ整っていないです。会社や外出中にはとても困ります。仕方ないのでしょうか。 (内部)

○県庁の1Fのトイレが男子、女子が離れていて不便である。障害者と介護人が異性の場合、困ることがある。 (知的)

○トイレの時にカテーテルや消毒するためのガーゼ等、物を置く場所が手の届くところに必要です。頼みの綱のペーパーホルダーのすぐ上に手すりがある状態で物品を置く場所がありません。そこにしか手すりを設置できないようでしたら、せめて動かすことのできるものにしていただくと大変助かります。物品を置く場所は小さくなくても良いのです。

切実なお願いです。 (児童)

○外出時に一番困るのはトイレです。障害者マークのトイレでは、オムツを替えるのが困難です（赤ちゃんや子どもならできます）。ベッド（ソファー、長椅子）タイプのトイレが最近見かけられるようになってきました。このタイプがもっと増えるといいなと思います。

(児童)

○出かけた先でのトイレが一番困っています。多目的トイレでもベッドが小さすぎたり、固かったり、冷たかったりします。大きくてきれいなトイレが増えるといいなと思います。

(児童)

○外出先のオムツ交換台が小さい。今はギリギリ乗っているが、これから先どうすればいいのか。 (児童)

5 ヘルプマーク・HELPカード

○ヘルプマークが金沢市でももらえるようになってうれしいです。ぜひ取りに行きたいです。アンケートで知って良かったです。 (聴覚)

○重度ではなく、見た目ではわかりづらい。わかってもらえなかったのが、今年ヘルプマークのキーホルダーを手に入れたので助かってます。できれば、車に貼れるマークも作ってもらえればうれしいです。 (上肢)

○HELPカードは、作成が誰で誰を対象に作成したのか知らないが、内容や言葉使いが稚拙（ひらがなや、内容）。大人の私が持つ気にはなれなかった。用紙に金沢市独自と書いてあったように思うが（記憶が曖昧。違っていたらすみません。）、正直、予算の無駄だし、どうせ作成するなら、全国（無理ならせめて県内）統一の形にした方が意味があると思う（病院に緊急搬送時にも役立つように連絡先だけでなく血液型や病名、病院名、アレルギー、服薬情報等）。切り取ってカードケースを独自で用意するように書いてあったが、それも普及を妨げる一因になっていると思う。 (内部)

○ヘルプマークは、導入が東京（全国）に比べ遅すぎる。3年位前に存在を知って、市・県に電話等で問い合わせていたが、「予算がつかない」「要望を聞いておく」との回答にとどまり、今年になりようやく予算化。47都道府県の中でも導入、最後の方になったのではないのでしょうか。これだけを買いに東京に出かけたり、東京在住の友人にもらいに行ってもらおうかと思いましたが（東京都営地下鉄駅で配布のようなので）。県内では中能登町で開始し、それがニュースになったり、個人の方が県に訴えて石川県の予算がついたと昨年末に新聞記事を見

たが、正直、1～2千万円程度の事業規模（記憶が曖昧なので正確な数字は忘れまして。億単位ではなかった記憶はありますが、違っていたらすみません）の割には取り組みも遅いし、福祉担当者の意識も薄いと思いましたし、能登の小さな一町レベルが行うなら、金沢市が優先し単独で行い、県に対し、イニシアチブを取ってもよかったのでは、と思う（結果としては統一形式で正解だとは思いますが）。現物を交付してもらったものの、正直、使っていない。使用したのは県外の病院を受診するため、列車・バスに乗らざるを得なかったからで、自宅で車で移動する際にはあまり意味を持っていない。カードの材質は、直ぐに切れそうな素材であり、また、名前や連絡先・特記事項等を書いて貼るシールは、水に濡れるとボロボロになりそうであり、また、直ぐに剥がれそうであり、改善の必要がある。マーク自体の知名度や認識度が低く、実際に私が金沢市内で使用しているケースを見たのは病院内のみである。交付を管理してほしい。自動車の車いすマークがカー用品店や100円ショップで売られ、元気な方から『錦の御旗』代わりに使われ、障害者用駐車場を使用されているケースが度々見られるが、同様のことが起きないようにしてほしい。HELPカードとヘルプマークがバラバラに作成・運用されているのが問題だと思う。言葉では上手く表現できないが、旅行カバンやスーツケース、ゴルフバッグのタグのような感じで、しっかりとした防水性の素材でヘルプマークを作成。片面からHELPカードの内容を記入し差し込み、内容確認できるように透明なケースで覆う。このようなものを作成すれば、予算も様式も統一できるし、緊急時の情報も伝達性が高くなると思う。私は普段持ち歩く手帳やスマートフォンの中に情報を入れてあるが、仮に意識を失ったりしたら他人が情報を探すのに時間がかかることは明白である。導入されれば使用すると思う。 (内部)

○HELPカードやマークは数年前市に問い合わせたが、石川県には「ない」と言うのみ。対応が残念だった。他県から取り寄せて使っています。 (児童)

○HELPマークみんな知っていますか。もっと知らせてほしい。 (児童)

6 その他

○自分で車の運転はできるが、交通の激しい所へは行けない。 (上肢)

○上肢障害も車の取得や改造の補助をつけてほしい。上下で差をつけるのが理解できない。障害も災害と同じく明日は我が身です。 (上肢)

○キャッシュレス制度も、ポイント還元等、障害者には理解しがたく、不利な制度となっている。 (体幹)

○国・県・市などが発行する公的な障害者マーク（ステッカー）を作ってほしい。車に貼る車いすマークを健常者が貼っている。手軽に買えるし、障害者のフリをして車を止める。

(内部)

○外出する時は周りを不愉快にさせないように身ぎれいにして出かけます。それでも迷惑そうな顔をさせることが多く、外出はなるべく控えています。

(知的)

○周りの人にこちらが障害者であることがわかるワッペンを作ってほしい。

(精神)

○駐輪場にも、おもいやり、障害者スペースを早く設けてほしい。

(児童)

IX すこやかに暮らす

1 医療・医療機関

○もう入院してしまったが、現在若く、これから先が心配。親も死去して、兄弟も年をとり、今後本人が心配。病院でどうなっていくのか家族としても心配です。

(視覚)

○完全に聴こえない方と違って、聴こえにくい程度だと、とても中途半端な立場で困っています。医療にもなかなか大変です。先生もパソコンに向かったままの間診も多く、そしてマスクをされたらまったくコミュニケーションはとれないです。筆談などされる先生もいない社会は、障害のある者にとっては生きづらいです。何とか弱者にも普通に暮らせる世の中にしてください。心からの願いです。

(聴覚)

○障害者手帳をなくした時、近くの病院で診断書を求めたところ、どの病院でも断られました。理由はかかった病院がいいということでしたが、40年以上前のことで引っ越しもしてかなり遠く、保健所でどの病院でも良いと言われたことを伝えても断られました。もっと簡単に手続きできたらいいと思います。

(下肢)

○子どもは医療センターで診察を受けていますが、市からの医療の用紙が来た時に、担当の先生が「けんまく」で、こんなもの書けないと何日も連絡して来なく困ったことがあり、先生を変えて頂いたのですが、その先生も難しい先生です。いつも3か月に一度行くのですが、自分の思いが話せない。

(知的)

○調子が悪いので、なかなか歯の治療ができず、虫歯だらけで困っています。

(知的)

○障害児が気軽に受診できる病院があるとうれしい。

(児童)

○自傷と他害があり緊急時入院させたが、小児に対応した病院がなく大人と同じ閉鎖病棟に入れるしかなく辛い思いをした。早急に何とかしてほしい。

(児童)

○小学校（就学）受入れ時の医療看護の幅を広げてほしい（スムーズな流れ、時間がかかる）。
（児童）

○病院の待ち時間の配慮（大きい医科大や県中、医療センターなど）をしてほしい。長くて待っているだけでも大変。
（児童）

2 リハビリ訓練

○発病から現在まで病院です。障害が重く、右マヒ、失語症もあり、施設入所を考えています。

日々リハビリに励んでいますが、病院内のソーシャルワーカーからは、気管切開の入所は厳しいと言われました。家族としては、リハビリはやるだけ効果があるように見えるので、できるだけリハビリのできる施設を希望しているのですが、難しいのでしょうか。まだ若いだけにつらいです。
（上肢）

○身体が治りたいだけです。
（上肢）

○自立訓練施設の充実：現在、むつみ体育館や健康スタジオがあるが、むつみ体育館のスペースは、倉庫を改修したあたかも「障害者の施設あります」といった後付けの空間で、空調設備も悪く、訓練施設の器具も老朽化や壊れている物が大半である。事故や病気で障害を負う人は、これからも増加すると思われるので、そういう人たちが通っている各々の施設から退去（期限満了）した後も利用できる障害者をメインとした公共訓練施設の増設又は建設をお願いしたい。むつみ体育館の老朽化等の器具については、早急に対処をお願いしたい。

（下肢）

○訪問リハビリを利用できる日数を増やし（現在週3日まで）、通所リハビリを利用する時間を増やす（現在1日20分）。リハビリで早く自立したいのに、リハビリ対応病院も含めて、時間・日数の制限が多いので、改善してほしい。
（体幹）

○就学前までの訓練ではなく、小学校入学してからも通える療育施設の充実を求めます。就学前まででは不可能です。継続が大切なのでより充実した療育を子どもたちに与えてください。土台づくりの一番基本となる大事な時期ですので、将来自立につなげるためにも一日も早く訓練の場、そしてそれを補うエキスパートな人材をよろしくお願いします。
（児童）

○まだ言葉が出ないのですが、療育（リハビリ）が年長で終わる予定です。引き続き専門の先生に指導していただく機会（放課後デイなどで）があるとうれしいです。
（児童）

○中3の息子です。構音障害の疑いがあります。良くなる可能性があるのなら、治療やリハビリテーションに通いたいです。学校の放課後、学生が通いやすいリハビリテーションありま

せんか。ありましたら、発声の練習や口周りの筋肉の運動を行ってほしいです。（児童）

3 医療費負担・助成

- 難病指定の人の医療費も身体障害のように控除してほしい。（視覚）
- 年収による医療費助成金の制限をなくしてほしい。（上肢）
- 障害者こそインフルエンザ接種の補助がほしい。（上肢）
- 高額療養費の申請において、後で戻ってくるが、経済的に厳しい人も多く、病院の清算等にその場で引いた状態での請求にしてほしい（輪島市でしています）。（上肢）
- 月1で健診に行ってます。診察代もばかにならない。高額医療も入院と外来は別で、外来の金額にはなかなか届かない。診察代が安くなればいい。駐車場代もかかる。（下肢）
- 65歳になると障害者医療費受給者証の送付がなくなり、自身で関係機関へ申請をしに行かなくてはならないことについて、体が不自由なのにわざわざ申請手続きに出向いて行くのは大変不便です。制度の見直しを考えていただきたい。（下肢）
- 毎月の医療費の支援もしてほしいです。障害の程度は低くても医療費が多額で生活が苦しいです。（内部）
- 現在の障害等級（呼吸器障害3級）となり、医療費の助成があり、様々な検査も金額の心配なく受け、大変助かっている。一方で、病気退職後に健康保険組合に加入させて頂いている妻の会社の健康保険組合や医療費助成の原資となって頂いている納税者の方々には大変心苦しい思いを持っている。福祉の大前提である「相互扶助」の概念は理解しているつもりではあるが、後ろめたさはある。（内部）
- 医療費の無料化（療育手帳B）をぜひお願いしたい。他の地域は無料なのに、同じ石川県でどうして差があるのか。同じ税金を納めているのにおかしいのでは。早急に取り組んで頂きたい。（児童）
- 年齢制限なくすべての障害者に対して医療費、補装具の全面支援をしてほしい。（児童）

4 その他

- 途中で視覚障害者になりました。6年前には、医療機関から情報文化センターへつながる仕組みがなく、何の情報も対策も考えられず、仕事を辞めて、盲学校に行きました。昨年からはスマートサイトが立ち上がりましたが、まだまだ十分とは思えません。市の方からもそのシ

- システムがうまく動くように働きかけしてほしいです。(視覚)
- 少しでも人の手をわずらわせない、自立して生活したい人もいるので(そのため自分でいろいろ工夫して生きている)、そういう人をサポートするような、誰にとっても合理的な社会の仕組みを研究してほしい。(聴覚)
- 以前は、障害者は特別なもののように扱われてきたが、今の時代、誰もが自分や家族が事故や病気で障害を負うリスクが高くなっている。市民の皆さんがそうなるかもしれないということを広く知ってもらうことも大切であり、もしそうなった場合の「心」、メンタル面のサポート体制も重要になってくると思います。(下肢)
- 統合失調症がなおる薬を開発してほしい。(精神)
- 病気に負けない「生きがい」を持ちたい。自分なりの「社会貢献」を実行したい。(精神)
- 3歳半健診や1歳半健診で引っかかった場合は、幼児相談室ではなく、障害の子に慣れた先生に相談したいです。幼児相談室は人によって障害児対応の仕方にバラつきがあります。(児童)
- 就学前までは療育に通えるが、就学するとそこで終わりではなく、成人まで一貫して医療と合わせて支援してくれるシステムを作ってほしい。できるだけ同じ機関(人)が持続してサポートすることで支援を受ける人にどこの病院に行ったらいいのか、どこに相談に行ったらいいのか迷わないようなガイドラインを作ってほしい(長い期間見ていくことで何が効果的なのか、成果もわかると思う)。(児童)
- 処方せん薬局の在庫を増やしてほしい。たいてい、てんかん薬が不足で、待ち時間が長かったり後日になったりする。(児童)

X 知 る

1 自立支援サービス

- 視覚障害に対する支援(生活、就労、リハビリ、教育どれも)がまだまだ知られておらず、研究が必要ではないかを感じる。全国的に変わってほしいと思います。(視覚)
- 国、県、市など行政による障害者への福祉や制度、サービスについての情報が得られにくい(どのようなものがあるのかわからない)。内容が複雑でわかりにくい。また、手続きも複雑で、時間が数か月かかったり、書類も多く、窓口の担当者も多くの場合不親切であり、改善してほしい。(視覚)

- 東京都文京区では毎年、金沢市の「障害がある方の便利帳」に相当する冊子の最新版が送られてきていました。冊子の送付は無理でも、最新版があることの案内は障害者にできるのではありませんか。 (下肢)
- 今は必要ないが、障害者向けの補助器具の写真入りの説明パンフレット（カタログ等）の提供や、それらを購入またはレンタルする時の料金や問い合わせ先のお知らせ（情報）があればよいと思う。 (下肢)
- 身体障害1級ですが、定期的に病院に通院し、内服・検査するぐらいなので、日常生活は自分ででき、就職もしています。今のところは、援助を必要とすることは、ほとんどありません。でも、これから、年をとった時は、助けを借りることもあるだろうし、サービス制度を分かりやすくしてもらえるとうれしいです。 (内部)
- 身体・知的・精神に障害がある方の便利帳を見たが、こういうものが発行されていることを知らなかった。療育手帳等の申請（更新）もしているのに、こういう便利帳があるということを知りたい。何処へ行ったらもらえるのかも知らない。 (知的)
- 親も年ですので、親が管理できなくなった後、財産のこと、お金の使い方、地域とのかかわり、文書類、病気等色々あるので、制度のあることはわかりましたがどのように利用するといいのかわかりません。 (知的)
- 明確な基準がほしい。インターネットはやっていないので新聞などでいろいろ知りたい。親亡き後、どこへ電話して、どこへ行けばグループホームに入れるのか知りたい。手続きなども詳しく知りたい。 (知的)
- 障害制度について全然知らない。 (精神)
- 障害があるため、何年も生活が苦しく、毎日悩み、日々送っています。もっと相談できる場所などわかるように配布などしてほしい。 (精神)
- 障害者福祉に関する情報を発信するメール配信などがあると良いと思います。情報がほぼ何も届いていません。 (児童)
- 受けられるサービスをわかりやすく教えてほしい。 (児童)

2 情報バリアの解消

- テレビで字幕が日本語で表記されるが、速いので読み取れない。吹き替えでニュース等がされた方が、障害者だけでなく高齢者にとっても良いと思う。特にNHKは料金を取っているのだからしてほしい。 (視覚)

- 看板や活字の文字の大きさを大きく見やすくしてほしい。(視覚)
- 情報のバリアを解消してほしい。特に、地方のテレビに字幕をつけてほしい。公共施設にモニターがある時は必ず字幕をつけてほしい。(聴覚)
- 聴覚障害があるが、手話はわからないので(日頃使う場面もない)、文字情報の方が役に立ちます。選挙時のNHKの各党の公約の放送など、手話がついていますが、文字で出してほしいです。(聴覚)
- テレビの字幕の位置や大きさを調整できるように、メーカーに要望してほしい。スポーツ番組で真ん中に字幕が表示されると、プレーが見えない。(聴覚)

3 その他

- 台風、大雨注意報などFAXで送られてくるようだが、FAXよりスマホのメールで知らせてくれると助かります。「金沢ぼうさいドットコム」(金沢市のホームページで見て、初めて知りました)があるようですが、外からの緊急放送と同じ内容で送られてくるのでしょうか。(聴覚)
- 障害者に対する情報が少ない。(言語)
- 市民の集いなどあったとしても知るすべがありません。どこでいつ行われるか知りたいです。(上肢)
- このアンケートで知らない言葉があり、市でもいろいろな企画があることを知りました。定期的に何があるのか通知があればうれしいです。(上肢)
- 障害者の情報がうまく伝わってこない。(上肢)
- 市障害者非常勤職員の求人応募を新聞で拝見しましたが、今回のアンケートのように情報がいただくと助かります。南部に住んでいますのでハローワークが遠いです。(内部)
- 障害者マーク・マタニティマーク等、様々なマークがありすぎて、正直、障害内容が理解できていない。またピクトグラムも一見して何を意味するかわからないものがあり、マークの見直しや統一的なものの作成、国民に対する啓発が必要と思われる。(内部)
- 長い間通院してきましたが、たまたま知り合った人から障害者認定を受けると医療費の自己負担が減ったり、その他の特典があると聞くまで、そのような制度があることを知りませんでした。健康福祉センターで障害者手帳の申請中に障害年金を受け取っているかと聞かれて、初めてそのような制度があることを知りました。誰もが制度を知っているわけではありません。医療機関を中心に障害のある人に直接福祉の制度を知らせるようにはできないでしょうか。(精神)

- いろいろ開催しているみたいですが、情報が入ってこない。それでは全く意味がないので、目立つように情報を流してほしい。(児童)
- 利用できる制度をもれなく知りたい。(児童)
- 普段介助をする側の人の話を聞きに行きたいですが、本人もいるのでその場におもむくことができません。多分周りもそんな人が多いかもしれません。(児童)
- 障害者の兄弟は、どのように接すると良いかについてYouTubeなどで情報発信していただければありがたいです。(児童)
- 本当に困っている、大変というときに受けられるサービスや窓口をわかりやすくしてほしい。いざ困ったというときに手続きや二度手間の後から書類提出等事前にわかりそうなものに時間がとられる。(児童)
- 成長に合わせてどのような申請や手続きがあるかをわかりやすくしてほしい(サービス利用、年金のこと等)。(児童)
- 障害者に対しての活動がさまざまな団体に分かれているので、どれをどう利用していいのかわかっていない。子どもの支援計画を1、2年後の目標ではなく、一生を通して相談、提案してもらえると安心して過ごせるかなと(就労の幅や生活保護まで幅広く)、何を身につけさせるべきか今後の生活に変化がでると思います。(児童)
- 手帳取得についてや施設のこと、イベント、学習会、その他「知りたい」と思うことのほとんどは、まわりの保護者から情報を得ることが多い。支援団体の活動や給付金のことなどは、手帳を取るまでは何も知らなかった。どこにどのように聞けば良いかもわからず、もやもやと日々すごしている。もっと情報が行き渡るようになってほしいし、窓口を明確にしてほしい。(児童)

XI 参加する

1 政治・行政参加の保障

- 言語障害があるので、市民フォーラム等には出にくい。(上肢)
- フォーラム内容が活かされていない。誰のためのフォーラムか理解できない。(上肢)
- 市民フォーラムは、ほとんどの人が健常者の受講だから、ちょっと参加しにくいと感じる時(テーマ)があります。でも仕方ないのかも。(上肢)
- 市民フォーラムは聞いたことがあるけど、どんな所かわからない。(上肢)

- 市民フォーラムがあるのなら、今度参加したいです。自分がいろいろ手をかけてくれた人たちのように、今度は自分ができることはしてあげたい。生きがいがほしい。 (上肢)
- 市民フォーラムは、何でお知らせをしていますか。新聞を購読していないため、その情報源はどのように知ることができますか。 (下肢)
- よくわからないので、市民フォーラムの案内を出してください。 (体幹)
- (市民フォーラムについて)ほとんど届いていない。おそらく、障害者にも一般人にも (体幹)
- 市民フォーラム等の情報をもっとテレビ、ラジオ等で伝えてほしい。 (内部)
- 市民フォーラムのPRをもっとしてほしい。知らなかったのでお願いします。 (知的)
- 市民フォーラム情報はどこに掲載されているのでしょうか。新聞を取っていないかったり、違う新聞を取っているとわからないのですが。 (知的)
- 障害者雇用の水増しをしていた行政に、いくら現状を伝えたところで…。 (児童)
- 数年前に市民フォーラムの案内があり出席したことがあるが、最近は全く案内がないので出席できない。どのように周知しているのか。不満である。 (児童)

2 アンケート

- 「視覚」障害者あての書類の別紙の方は、ゴシック体の読みやすい文書なのに、このアンケートの選択肢の部分は、なぜ明朝体なのか。読むのに苦労した。 (視覚)
- アンケートを読むのに疲れる。 (上肢)
- きわめて答えにくいアンケートでした。もう少しフローチャートなど使い、答えやすければ良いと思います。このような不完全なアンケートでどの程度の分析ができるか不明です。ほとんどないのでは？税金の無駄遣いをなさらぬようにいたしましょう。 (上肢)
- 本人、首より下がマヒのため動けず、質問の趣旨とは合わない答かもしれません。 (上肢)
- 医療及び福祉系の資格を持ち、普通に働いている状況では、答えにくい質問が多い。特殊なケースだと思われるので、参考にしないことを望みます。 (上肢)
- 歩行にある程度の困難はあるものの一般企業に勤務していますし、日常生活にも支障を感じていません。このアンケートで想定されている対象者とは若干異なるのではないかという印象を受けました。 (下肢)
- この調査の結果、パソコンやスマートフォンがないので、何か新聞か回覧板(町内)かで教えていただければとお願いいたします。 (体幹)

- 入院中で、車いすの生活をしております。今のところ、字も書けないので、母親が代筆しました。息子と考えも多少違っていると思いますが、よろしく願いいたします。（体幹）
- アンケート内容をもう少し細かくしてほしい。重度障害者にはあまり当てはまらない。（体幹）
- このようなアンケートを取る費用（人的含む）があれば、実際の福祉の現場に支援を行って汗を流すことをしたらどうですか？（内部）
- 私は4級ですが、娘は内部障害の1級と療育のAです。私の立場で答えましたが、複雑な思いです。娘にはつきっきりの介護が必要で、経済的な面や災害時や各種相談等、世帯丸ごと受け止める視点や調査する項目もあってもよいのかと思いました。（内部）
- 本調査は内部障害者を対象としているようであるが、括りが広すぎるし、障害者となった経緯、心身状態、学歴・職歴等、各々の要望や背景が違い過ぎることから、関係各部署の悩みがあり、100%の対応は難しいと思う。（内部）
- 本人が質問の内容がほとんど理解できないので、母親が感じたり、思ったことが答えに多くあります。（知的）
- 娘は知的障害です。このようなアンケートを理解ができないので書きようがなく、親の意見も入っています。あまり意味がないのでは。親や家族宛の方がいいと思います。（知的）
- アンケートを書いたけど、意味がわからない言葉がありました。（知的）
- 知的障害の人達にはとても理解しづらい文の書き方でした。（知的）
- 二度とこんなアンケートは書きたくない。毎日辛いのにますます辛くなる。必要な情報だけ送って下さい。市役所に無駄が多すぎると思いませんか。本当に障害者のことを理解していないから親が読んでも辛くなるような内容が多かった。もう少し配慮のある言葉でお願いしますね。やはり「同じ立場」にならないとわからないのかな。親はいつも疲れています。（知的）
- 知らないことだらけだったけど、たくさん知ることができて、とにかくありがたいと思っています。（知的）
- このアンケートの質問の内容が難しすぎて、本人に説明するのが大変でした。たぶん理解できていないところがあると思いますが、本人の意見を書いたつもりです。（知的）
- 息子と一緒に考え、息子が記入したのですが、あてはまらなかったり、わからなかったり、書き誤ったりして、あまり上手にできませんでした。（知的）
- このアンケートは“今”の時点のものです。今は寛解状態です。そうでなくなった時は違う回答になると思います。（精神）

- この情報を集める主旨が理解できない。偏見を感じる。(精神)
- 形ばかりのアンケートになることなく、市民フォーラムや市議会で議題として議論して頂きたいと考えます。そしてこのアンケート結果を私達、障害家族にも郵送してほしいです(ホームページでも可)。(精神)
- このようなアンケートをして下さって、障害者にとってありがたいです。(精神)
- 多趣味であり、薬をきちんと服用しているので心配はなく、積極的な行動力があります。私は躁病であり、冗舌になると、自身をよくわかっているのに、心が抑えて抑えてと指示を出してくれるのです。この病気は長いので薬さえきちんと服用すれば大丈夫と心得ています。こちらこそありがとうございます。金沢が大好きです。今後ともよろしく願い申し上げます。(精神)
- 若年性認知症で12~13年経過、現在他の病気も併発し、特養に入居、完全介護、意思表示できず。このようなアンケート、初めて書いたように思います。(精神)
- このようなアンケートを実施して下さい感謝します。ありがとうございます。(精神)
- 目を通していただきありがとうございました。(精神)
- 考えるのが苦手なため、たくさん考えさせられ、疲れてしまいました。(精神)
- アンケートの内容は、少し理解できないことがありました。(精神)
- このアンケートは、障害者と精神障害者、高齢者と若年者、障害の程度を考えず問が作られている。まったく無駄な事務だと思われます。(精神)
- このアンケートは大変でした。病気に対する周りの人達の理解がほしい。返信封筒の下の番号とバーコードが少し気になります。(母) (精神)
- 市でこのようなアンケートをするのは良いと思いますが、県とも手を組んでほしいと思います。就学中のケアは良くなったと思いますが、18歳以降の制度に不安を感じます。(児童)
- 障害者全体を対象としてアンケートを行っているそうだが、障害の区分ごとのアンケートを作った方がいいと思う。対象者に対してあまりにも質問内容が大雑把すぎる。もっと本人の障害の内容・状況に合わせた質問をしてほしい。(児童)
- この結果の公表をホームページなどで、いつ発表するのか周知徹底してほしい。(児童)
- アンケートを記入するにあたり、本人(7歳)の気持ちと親の気持ちの両方が重なってしまいました。(児童)
- 小さすぎる子どもへの調査は難しいので、もう少し大きな(小学生以上とか)子を対象としてはどうですか。「金沢」という街がインクルージョンに取り組むこと、実りある活動を行うことは大変意味もあり、影響力も大きいと思いますので、今後ますます取り組みが進むこ

- とを期待しています。皆様にご面倒をおかけしますが何卒よろしくお願いします。(児童)
- 本人は何もわかりません。そういう場合は親への問として答えればいいのかと思いつつ、代筆となると答えが変わってくるので、どちらで記入すればいいのかわからなくなりました。(児童)
- アンケートを行い、私たちの話を聞いていただける機会があることをとてもありがたく思います。またこれからもよろしくお願いします。通っている施設への支援もお願いします。(児童)
- 本人では答えるのが難しい質問だったように思いますが…。(5歳) (児童)

XII 使 用

1 相 談

- 市は、就労といっても福祉的な就労しか施策がなく、一般就労、障害者の雇用は県だと思っておりますが、市の窓口で相談に行った場合、そのケースが望む相談や訓練の所にしっかりついてほしいです。石川県には視覚障害者の生活訓練も少なく、就労の訓練校、センターはありません。市だけでは対処できないのは当然です。せめて正しい情報を市民に提供していただけるようお願いします。(視覚)
- 相談相手の職員が話しづらい。(上肢)
- 障害福祉課の担当の方がよく代わるので、相談したくても、なかなか信頼関係を築くまでにはいきません。(上肢)
- 相談しやすい所をつくってほしい。業務時間中相談しづらいので、仕事時間外に相談できる所があると助かる。(下肢)
- 県には精神障害者等の相談する所があるが、市ではないので、市で気軽に相談できる窓口を開設してほしい。カウンセラーが少ない。開業医等に聞くと、カウンセラーはいるが、胡散臭いので紹介はできないとのこと。(体幹)
- ほとんどの人を助けていない。障害はケースバイケースであり、市役所は申請されない限り助けることはないと思っている。(体幹)
- 身体もそれなりに動くが、今後年齢と共に動かなくなるため、ひとり暮らしの場合、どこに聞けばいいのか等、住居、介助等の窓口を理解していません。(内部)
- 現在は生活に困ってはいないが、高齢になり日常生活に支障が出たとき、何をどうすればよ

いのかがわからない。支援を求めようにも「何がわからないのかがわからない」という状態であることが不安。 (内部)

○何のために生きているのか、私がいなくなった後が心配。そんな相談は誰にもできません。 (児童)

○相談支援員の数が足りていない。 (児童)

○先に親がいなくなるので、誰かの手を借りてでも自立できるようにしていきたいと思っているが、高校卒業後、学校もデイも守ってもらえなくなり、支援も少ないのではないかと不安に思っている。就労後どういった支援を受けられるのかが、いまいちよく伝わってこないのもっと紹介してほしい。一度情報がほしくて市役所に行ったが、たらいまわしにされ苦い経験をした。でも、こういったアンケートで思いを伝えられることは、とてもありがたく思っています。 (児童)

○障害福祉課の担当の方に利用したい施設を相談すると、一覧表を渡されるが、うちの子どもに合ったところはどこなのか全くわかっていない。職員の知識がなさすぎて、何を聞いても的を得ない返事ばかり。うちは知的障害なのに身体障害の施設を紹介されたこともあった。なんでもわかる人や相談先がない。 (児童)

○ケアマネジャーのように何かあればその人に相談すると決まっているとうれしいです。 (児童)

○卒業後の生活、余暇、自立への支援を考えていきたいと思っているので、話を聞ける場や相談できる人を紹介してほしい。 (児童)

○進学のことや日常受けるべきサービス等の情報をもっとわかりやすく提供していただきたいです。どんなところに相談していいのかわからない(障害福祉課と教育委員会の連携がうまくいっていない等) 障害者自立支援施設の情報や困ったときの相談先など不安なことばかりでした。息子は毎日楽しく学校へ行っていますが、障害がわかるまでどんなところに相談すればよいかずっと不安でした(親の立場として)。 (児童)

2 窓口の対応

○音声認識アプリ(UDトークなど)を窓口などで活用してもらいたい。 (聴覚)

○市民のための、障害者のための仕事を意識して仕事をしてください。 (聴覚)

○携帯会社と連携して、LINE等、気軽に相談でき、書き込める形の窓口を設置してほしいです。 (上肢)

- 役所の方、上から目線で話すのやめて！ (上肢)
- 土曜日でも市役所を利用できるようにしてほしい。書類の提出が難しい。 (上肢)
- 通常時は何でも言えます。何かあった時、特に公務員に無視されるのが一番つらい。我々は確かに一人では生きられません。動物だと普通に死んでいきます。我々も死んでいくのが本当かもしれません。世の中優しい人もいます。でも、公務員は前例がない、わからない、あなただけじゃないと話さへ聞かない。打開策を考えようとしません。本当に冷たいのは公務員です。うさぎの顔をした狼ですね。 (下肢)
- 障害窓口で、「だめです」「無理です」「できません」の一言で門前払いで冷たい。だったら、「あなたは、こういう制度がありますよ」と教えてほしいです。こちらは何も知らないし、わからないから窓口まで行って聞いているのに、冷たい。 (下肢)
- 石川県、金沢市、他市町の福祉課職員の障害者へのサービスと言いつつ差別的発言にはびっくりの毎日です。コンプライアンスもなく、県、市、町、郡の意識のなさがびっくりでした。 (体幹)
- 福祉課の方が障害についてもっと理解を深めてほしい。四肢体幹機能障害を知らない人がいたので困った。 (体幹)
- 保険に入れないのでローン等が組みにくい。どうしても利息が割高のショッピングローン等を利用するしかない。役所が保証人になるなどの制度があるとよいと思います。ちなみにフラット35など団信がいらなと言っていますが、審査は通りません。 (内部)
- 市役所本庁の中で、あちらこちらの窓口をまわるのが大変です。せめて行った窓口の方の手続きに不備がないことを望みます。 (内部)
- 役所の方がもう少し優しい心で見てください。 (知的)
- 言葉に配慮してほしい職員さんがいる。 (知的)
- 当の本人が一番辛かっただろうと思いますが、その都度介助してきました。医療介護負担は大変なものです。税制も含め、きめ細かいアドバイスができる窓口、人材を育ててください。 (精神)
- 障害者手帳と資料を頂いたのですが、手続きやサービスについてわからないことがありました。何番か忘れましたが、窓口で聞こうとすると「それはここではありません」「違います」「それは何番です」等々とてもハキハキした対応でした。恐ろしくて何も聞かずに帰りました。あのような対応をされると、あなたはいったい誰のおかげで給料をもらっているのかと言いたくなります。窓口対応の勉強してください。あんなこわいところは行きたくありません。 (精神)

- 金沢市役所の方、“長寿福祉課”の方、本人を精神病という先入観で見ているのか、母だけ、片方だけの話を聞き、あげくDVと決めつけられ心外である。私は以前保育士を25年間もして「母をいきなり殴ったりしません」ということをよくお考え下さい。怒りがこみ上げます。悪いのは母ということ…。 (精神)
- 私が病院に手術入院した月にショートステイを増やす手続きが必要でした。月の半ばに退院したのに「今月中に市役所で必ず手続きを」と言われた（月末まで残り10日以内でした）。まだ体も回復していないのに直接来いというのはひどい。3か月くらい猶予をもたせたらどうですか。家族も平日には行けませんよ。もっと書類手続きの期限を臨機応変にできないのでしょうか。 (児童)
- まず色々なことを相談しに市役所の相談窓口に行っても、職員の方が内容を理解していないなあと思う。答もあやふやにごまかされることがある。手続きも違うことを言われたり、書類も違うものを渡されたりということが多々ある。どこに相談したら正確な答えが返ってくるのだろう。 (児童)
- 市の窓口の人は知識を深めてほしい。わからない人は対応しないでほしい。 (児童)
- 障害福祉課の窓口に行った時に、対応して下さった方の対応は最悪でした。上から目線の横暴な態度、詳しい説明もしてもらえず、「ここに書いてあるので読んでください」と言われるだけでした。障害福祉に係る職員は淡々と業務をこなして給料をもらえればいいと思っている人ではなく、相談に乗り、もう少し相談者に知識（行政、受けられるサービス等）を教えてくれる等、親身になっては言いませんが、もう少し丁寧に対応してくれる方を配置してください。 (児童)

3 障害支援区分・障害者手帳・障害等級

- 障害者手帳のカード化を進めてほしい。 (聴覚2件)
- 本年9月に認定されたばかりです。頼りにしています。今後もよろしくお願いいたします。 (視覚)
- カードタイプの障害者手帳を導入してほしい。 (視覚)
- 顎骨壊死して、左下顎を除去して言語不明瞭で4級と判断されているが、私自身は食事もともに摂れないのに、不満を感じている。肉、魚、固形物を摂れないのです。 (言語)
- 失語症の理解がない。私も病気になる前は知らなかったですから。見た目は普通。でも中身は、言葉、聞く、読む、書く、会話ができない。つらい、孤独、わかってくれない。がんばって

- しゃべっても、外国人？と言われてしまう。人としゃべるのが怖い。でも一人は嫌だ。うつになってしまった。会話ができないのに何で4級なんだろう。電話もできない。 (言語)
- 手帳とは別に、障害者カードを作成、等級ごとに1月に1回ポイントを配布し、お金の代わりに使えると便利だと思います。それと、そのカードを使うと割引になると、なお便利です。 (上肢)
- 障害の状態が固定されているのに、毎年同様の書類提出は大変である。 (体幹)
- 身体障害者手帳の発行がとても迅速であった。大変親切にご対応いただきありがとうございました。 (内部)
- 自身が障害者となった事実を認めたくなかったため、障害認定のタイミングを遅らせてしまった。結果として毎月、検査や投薬等で多額の出費(2~30千円/月、薬の種類や治療内容によっては更に多額)があり、家計に大変な負担となっていた。むしろ、入院し、高額療養費の対象となった方が安く上がっていた。 (内部)
- 私は厳密に言えば、“発達障害”のカテゴリに当てはまるものです。“精神”の方と区別するために、そして本質的な意味で我々を証明するために“発達障害手帳”を定義して頂きますよう、お願い申し上げます。 (精神)
- 不公平なので、精神障害手帳の等級の見直しをしてほしい。 (精神)
- 療育手帳を使えばいろいろとサービスはありますが、持っている本人に自覚がなく、何のサービスが受けられるのか、対象は障害者なのにはわかりにくい。 (児童)
- 手帳をA・Bで分けることで助成金の額が違うことも、石川県内で判断する人が違って、特に金沢市は厳しすぎる。 (児童)
- 最近、アスペルガーなど知的に問題のない方はテレビ番組などで紹介されることが多くなってきました。発信する力もある人たちです。そして、彼らが、知的に障害のある療育手帳のBを取得していたりします。彼らは車の運転をすることや普通の学校にも行けます。どうして同じサービスを受けられるのかわかりません。もっと細かく分けてほしいです。金沢市はアスペルガーの会など力を入れているようですが、私にとってはそれより先にすることがあると思います。 (児童)
- 1級の子だけでなく(手厚いのがうらやましい)、2級や3級にやさしい社会にしてほしい。 (児童)

4 手続きの簡素化

- 福祉サービスを提供するまでの時間が他の自治体より圧倒的に遅い。 (視覚)
- 特定医療費（指定難病）受給者証の継続の手続きが難しく、家から遠い市役所まで行かなければならない。目が悪いから、せめて近くの市役所市民センターで手続きができれば助かります。1年に1回のことで、いろいろな手続きがややこしくて、困っています。もっと楽なわかりやすい手続きで、近くの市役所だったら、すごく助かります。何とかならないですか。 (視覚)
- 試験を受ける時等…会議などと言われて、1か月～1か月半かかるなど言われると、受けたくてもできないな無理だ！と思って申請できないことがあるので、もっと速やかにして、安心して受けられるようにしてほしい。 (視覚)
- 更新の際に提出する病院の診断書等の文書費が高額なので、ご検討頂けないでしょうか。特に障害年金の手続きには複数の病院での書類が必要となり、金額も1万円を超えます。更に認定されずに再度になると、経済的にも申請が難しくなります。 (内部)
- 相談窓口の一本化と手続きの簡素化を図ってほしい。時間がかかるし、そもそも、どの機関が何を担当しているか、わからない。それぞれの連携も悪いし、場所もバラバラ。(仕事…ハローワーク、年金…年金事務所、税金・健康保険…市役所、税務署、県税事務所、障害認定や福祉助成等…市役所、生活相談…社会福祉協議会) (内部)
- 書類の手続きが大変で、確定している状態に対しては期間を長くしてほしい。 (精神)
- 障害者がいるからなかなか外出できないのに書類の提出に市役所に出向くことが春から夏にかけて多い。なるべく同じ時期にしてくれれば1度にすむのと思う。 (児童)
- 市役所に提出する書類等をもう少し簡潔にしてほしい。何枚も書類を書いたり、正しく書類を書けたか判らないので、結局、何度も市役所に行かなければならない。 (児童)
- とにかく制度が分かりづらい。市役所に連絡しても、窓口に行っても、スムーズに処理されない。金沢市が悪いのではなく、制度が複雑なので“利用させてもらえるコト”がわからない。市でさえわからないことは、我々では本当にわからず、せっかく良いサービス・制度があっても、もったいない。 (児童)
- 放課後等デイサービスに関する書類が多すぎる。春、夏、冬と毎回同じ書類を提出しなくても日数を増やしてほしい。 (児童)
- 「高額障害福祉サービス等給付費給付のお知らせ」「高額障害児（通所・入所）給付費給付のお知らせ」の送付が遅いので、3年前の処理を今している状況。もっと早く給付してほしい。また、一覧表があるのに、各月2枚のお知らせ用紙を今回は20枚も記入しなければなら

- ない。今まで何回も申し入れているが一向に改善されない。(児童)
- 自分たちが探して相談窓口に行かないと何も始まらない。海外での支援にあるように、障害をもって生まれたということがわかった時点からの一貫した支援体制作りを行ってほしい。ひとつの窓口で必要なすべての情報が得られ、また必要な支援につながるようにすれば保護者の不安を減らし、私たち自身も将来を展望することができ、自分たちにできることも見つけやすくなると思う。(児童)
- 手当などもらえるのはありがたいです。手続きなどは他部門でなく一括してできると嬉しいです。(児童)
- 福祉サービスの書類、もっと短時間で書ける物にしてほしい。毎年提出するので、毎年変わらない所は印刷してほしい。ハンコだけ押せばいいとか、すべてにおいて健常者より時間を取られるので、時短できる方法を考えてほしい。書類の記入も大変です。(児童)
- 年に何度か市に提出する書類が毎年のことなのに、記入法、添付するものがややこしい(子どもの申請だが配偶者とは、なし、なのか、母(申請者の妻)なのかとか、昨年の受給者証を返すのも何色のどんなものかわからない時がある。自分(母)もそういう傾向があるのかもしれない。記入例はついているが、(自閉児の母)とか何色のとか書いてくれるとわかりやすいと思う。(児童)

Ⅷ その他

- 書いても何も変わらない。(視覚)
- 大変だと思いますが、少しでも現状より良くなるよう、よろしく願います。(視覚)
- いつもありがとうございます。今後も障害のある人たちが住みやすい社会になれば良いと思います。このような働きがあることがとてもうれしく思います。(視覚)
- いろいろ気遣っていただきありがとうございます。今後とも生活しやすいようによろしく願います。(上肢)
- 国は、弱者に対する福祉予算を減少する方向にあります。その中で、地方行政はどうあるべきか、非常に厳しい状況であることは間違いありません。しかし、地域の暮らしを支える地方の福祉行政こそ、弱者目線であってほしいと強く望みます。(下肢)
- 市役所は本当に良くなったと感じます。最近少しだけ昔に戻ってしまったような気がしますが、今の行政サービスに求められるものが高すぎるからだと思います。本当にありがとうございます。市民として金沢市役所は好きです。(下肢)

- 私と夫は2級と1級の障害者です。不自由な所はお互い助け合って暮らしています。おかげさまで今は幸せな生活です。これからもよろしく願いいたします。(下肢)
- 今のところ日常生活は何とか過ごせています。孫の世話で大変です。膝がつかないの、着替えやおむつ交換はテーブルやベッドの上でしています。昼の生活は無理なので、こたつに入らなくて冬は大変です。(下肢)
- 金沢市は他と比べても、とても暮らしやすいと思います。(下肢)
- 現在の生活環境は恵まれていると今は思っています。(体幹)
- 今の生活にある程度満足しています。(体幹)
- 今は自立してやっているが、今後加齢による影響は確実に出てくる。その時のことが不安、心配。私は今まで障害を前面に出さずにがんばってきました。これも限界が来る時期は必ず来ます。(内部)
- 障害者の方がもっと国や自治体に感謝すべきだと思う。福祉を受けられるのが当たり前と思うな。(内部)
- いつもありがとうございます。現在のところ快適に生活できております。今後どんなことで不自由を経験するかわかりませんが、助けが必要なとき、お力添え頂けると嬉しいです。よろしくお願いします。(内部)
- 自分でできることは自分でやっていますが、加齢による限界が来ると思います。そのとき誰に頼るかだと思えます。(内部)
- よりよい生活ができるよう期待しています。(内部)
- 今のところ父母が元気ですが、何か起きると思うと心配です。(知的)
- 親が亡き後、障害者が安心して暮らせる社会であってほしいです。(知的)
- 個人個人での思いがあると思います。向上する機会がほしいと思う心があります。居場所というか安心感をしっかり味わう場があってこそ、何かにチャレンジしようという力が出てくると思えます。そういう場を提供して頂けたら、命を身体を活かしていけると思えます。(精神)
- ありがとうございます。手厚くしてもらい、心より感謝しています。私は88歳で娘と娘の夫と一緒に暮らしていますので安心です。(精神)
- 行政職員、社会福祉協議会職員、市議会議員、市長は何もしてくれない。言葉だけでなく行動。安心な社会のため行動しろ。(精神)
- 高齢者には優しい制度ばかり、障害者には厳しい。(児童)
- 福祉サービス(大人)を充実してもらえると嬉しい。児童はたくさんあり満足です。(児童)
- 将来の自立が心配。(児童)

第3部

市民・事業者等

第1章においては、①平成29年8月に全国の日本国籍を有する18歳以上の3,000人を対象に内閣府が実施した「障害者に対する世論調査」、②金沢市eモニター制度（「市民」といいます）の登録者を対象とした調査、③金沢市障害者差別解消支援地域協議会を構成する団体・事業者（「事業者等」といいます）を対象とした調査を比較分析しています。この場合、内閣府が実施した「障害者に対する世論調査」を「全国」と略しました。また、「障害者に対する世論調査」との整合を図るため、市民および事業者等は無回答を除いて計算しています。

第2章は、事業者等の差別解消や合理的配慮の取組みについて、回答の集計および記述回答の取りまとめを行ったものです。

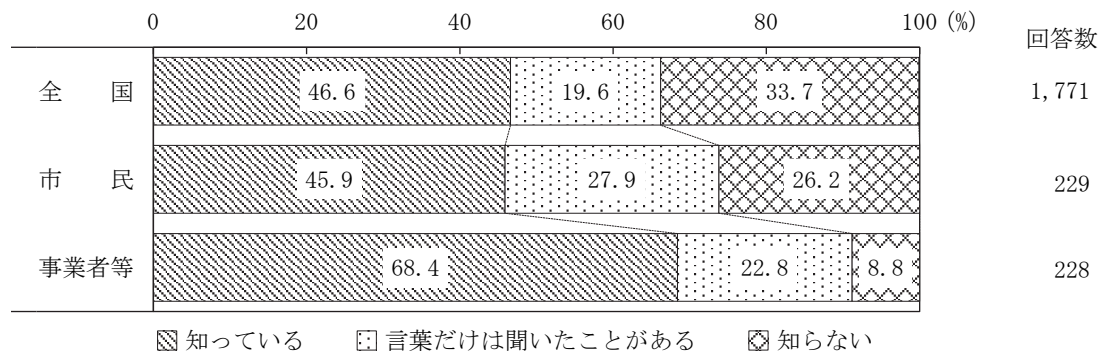
第1章 選択肢回答

1 障害のある人に対する意識

(1) 「共生社会」の周知度

「障害のある・なしにかかわらず、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らすことを目指す『共生社会』という考え方を知っていますか」という設問に対して、「知っている」と答えているのは、事業者等の68.4%が最も高く、全国と市民はほぼ同率ですが、「知らない」は、全国より市民が7.5ポイント低くなっています。

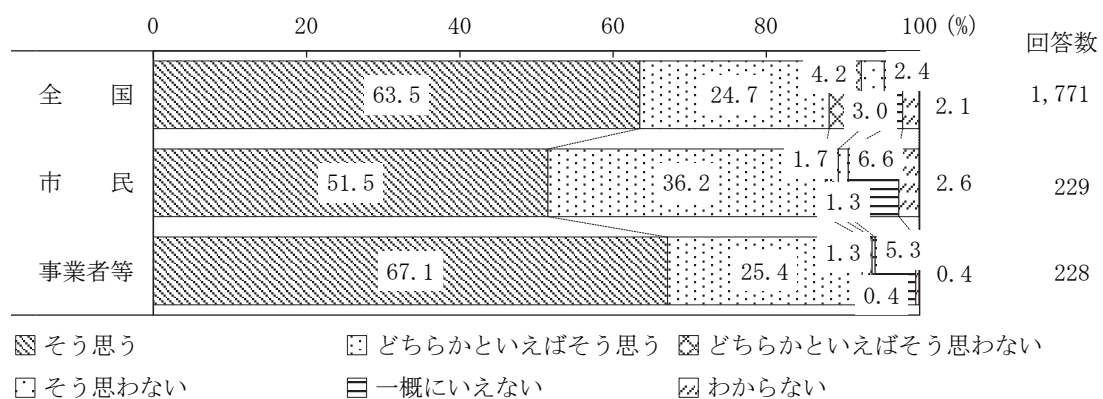
図表3-1 「共生社会」の周知度



(2) 「共生社会」の考え方

「行政では、『共生社会』の考え方に基づいて、障害のある人もない人も共に生活できるための環境づくりを進めています。この『障害のある人が身近で普通に生活しているのが当たり前だ』という考え方について、どう思いますか」という設問の「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、全国88.2%に対して、市民が87.7%、事業者等が92.5%です。

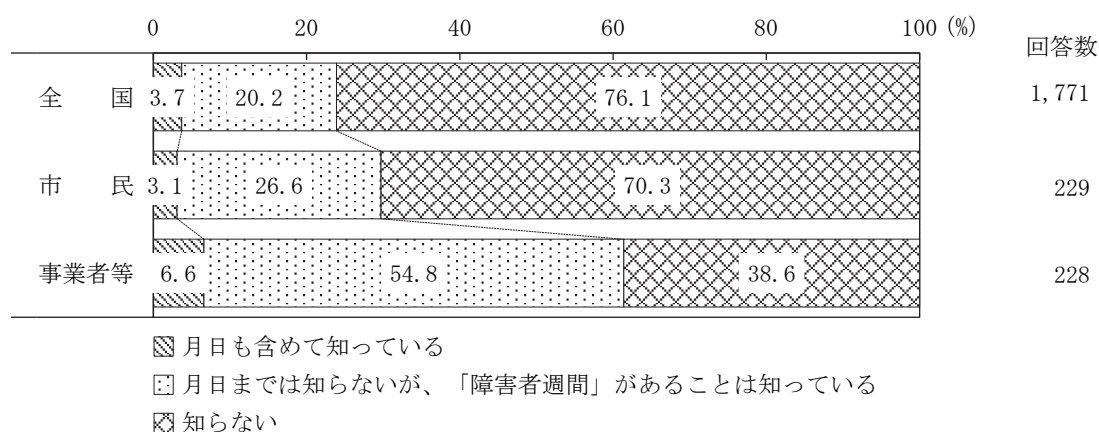
図表3-2 「共生社会」の考え方



(3) 障害者週間の周知度

「国は、障害や障害のある人に関する理解と関心を深め、障害のある人の社会参加への意欲を高めるために、毎年12月3日から12月9日までの1週間を『障害者週間』と定めて、さまざまな取り組みを行っています。あなたは、『障害者週間』を知っていますか」という設問の「月日も含めて知っている」は、全国が3.7%、市民が3.1%、事業者等が6.6%であり、「知らない」は、全国が76.1%、市民が70.3%、事業者等が38.6%です。「障害者週間」は、一般的には周知度が低いという結果になっています。

図表3-3 障害者週間の周知度

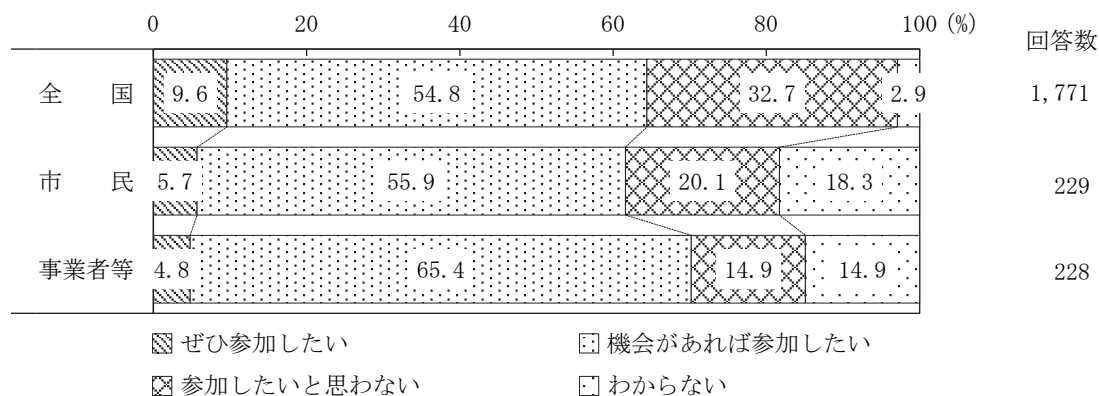


2 障害のある人とのふれあい

(1) 行事や催しへの参加意向

「障害のある人に対する理解を深めるためのさまざまな行事や催しに参加してみたいと思いますか」という設問に対して、「ぜひ参加したい」と「機会があれば参加したい」の合計は、全国が64.4%、市民が61.6%、事業者等が70.2%となっています。

図表3-4 行事や催しへの参加意向

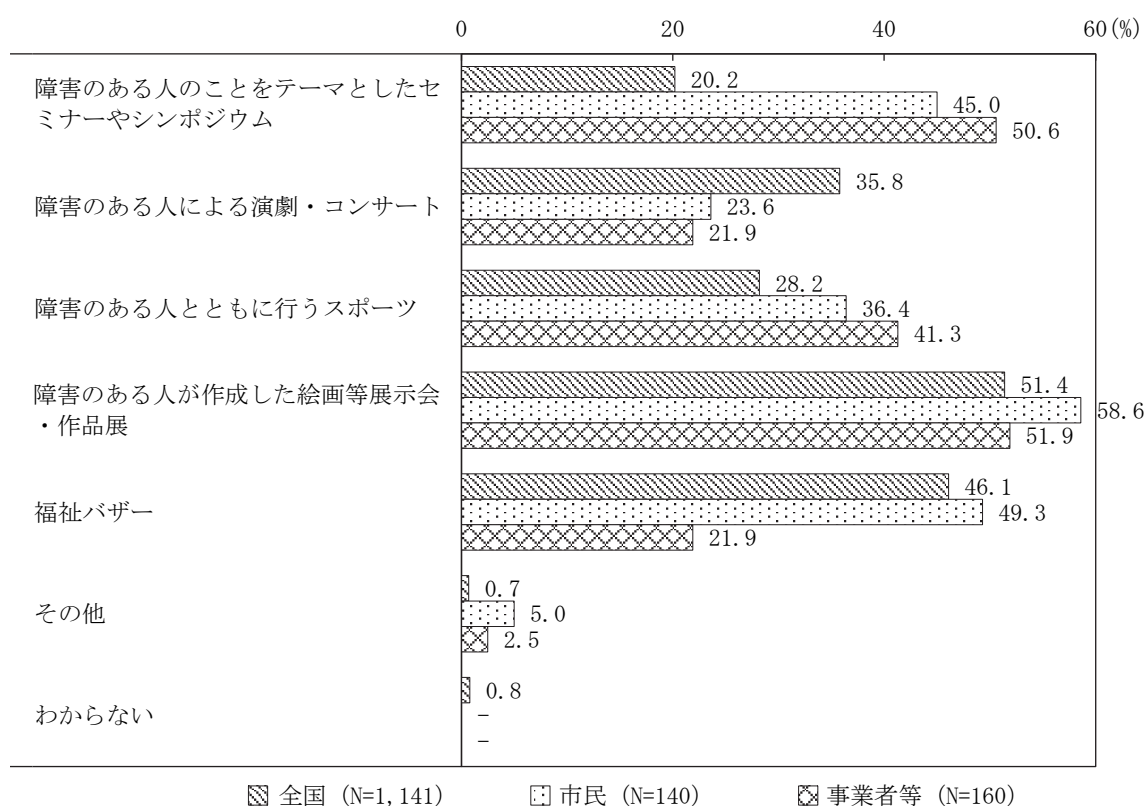


(2) 参加したい行事や催し

「(1)で『ぜひ参加したい』『機会があれば参加したい』と答えた方におたずねします。どのような行事や催しに参加したいと思いますか」という設問に対して、全国・市民・事業者とも「障害のある人が作成した絵画等展示会・作品展」が最も高くなっています。「障害のある人のことをテーマとしたセミナーやシンポジウム」は、全国が20.2%なのに対し、市民が45.0%、事業者等が50.6%となっています。これは、金沢市が20年以上も続けている市民フォーラムの効果と考えられます。

「その他」の行事や催しとして、図表3-6の記述がありました。

図表3-5 参加したい行事や催し（複数回答）



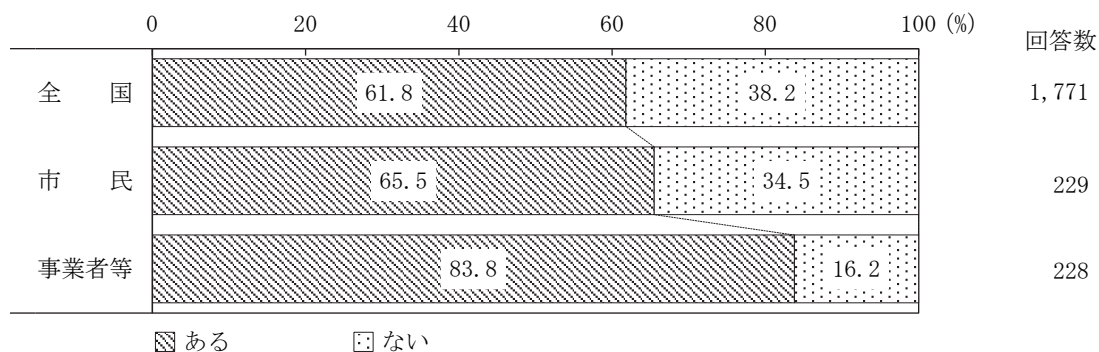
図表3-6 参加したい「その他」の行事や催し

区分	内 容
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・対障害者ではなく、障害のある人とともに何かすること。 ・障害のある人とその家族との話の場 ・直接話をする機会 ・障害のある方が働くカフェを利用したことがあります。
事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達と障害のある人とふれ合えるワークショップみたいな時間があればいいと思う。 ・交流 ・観光ボランティアとして金沢の町、観光スポットを案内できれば。
	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすの方にも、簡単に着られる、着せられる物を紹介したい。 ・障害がある人も普通の人と同じであり、ことさら障害のある人とは考えない。

(3) 手助けの経験

「障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがありますか」については、市民・事業者とも「ある」が全国を上回っています。

図表3-7 手助けの経験

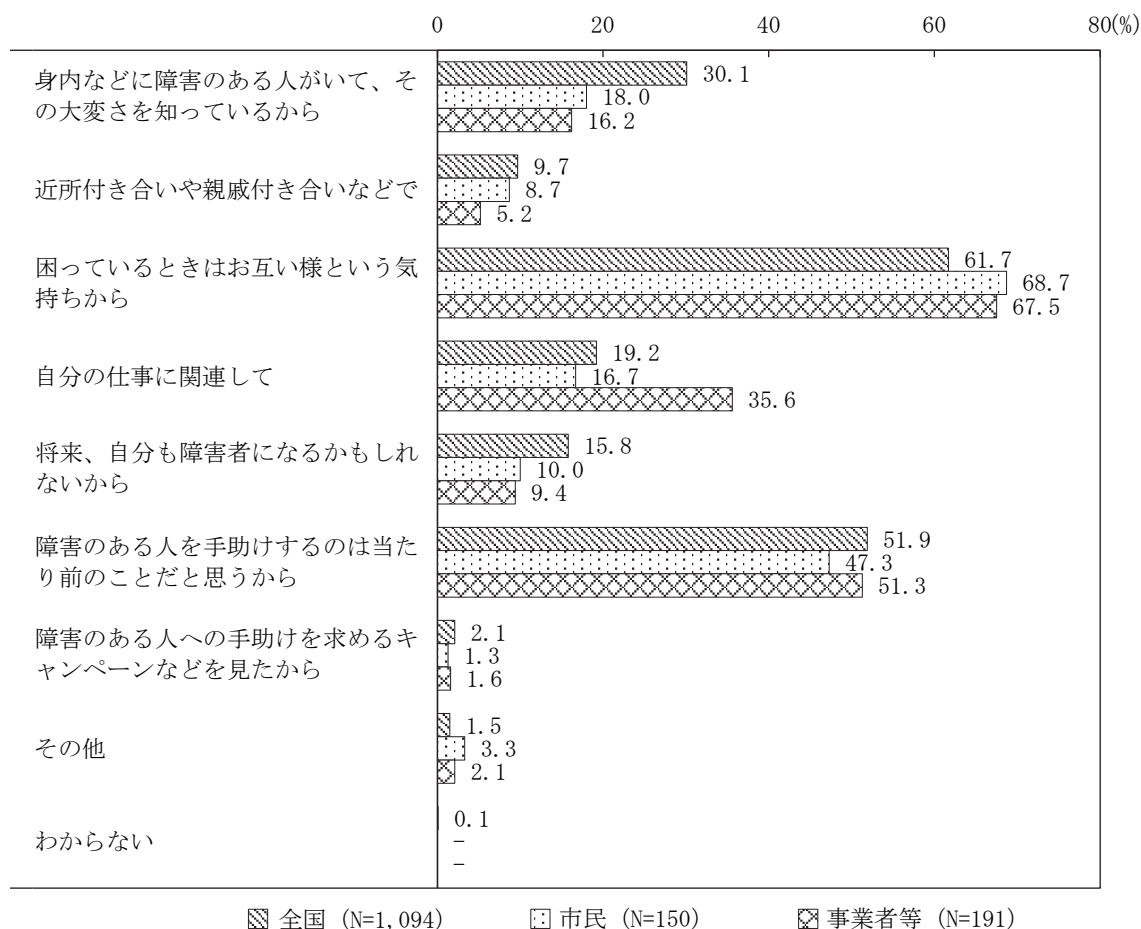


(4) 手助けをした理由

「(3)で『ある』と答えた方におたずねします。それはどのような気持ちからでしょうか」に対しては、「困っているときはお互い様という気持ちから」が最も高く、次いで「障害のある人を手助けするのは当たり前のことだと思うから」となっています。

手助けをした「その他」の理由として、図表3-9の記述がありました。

図表3-8 手助けをした理由（複数回答）



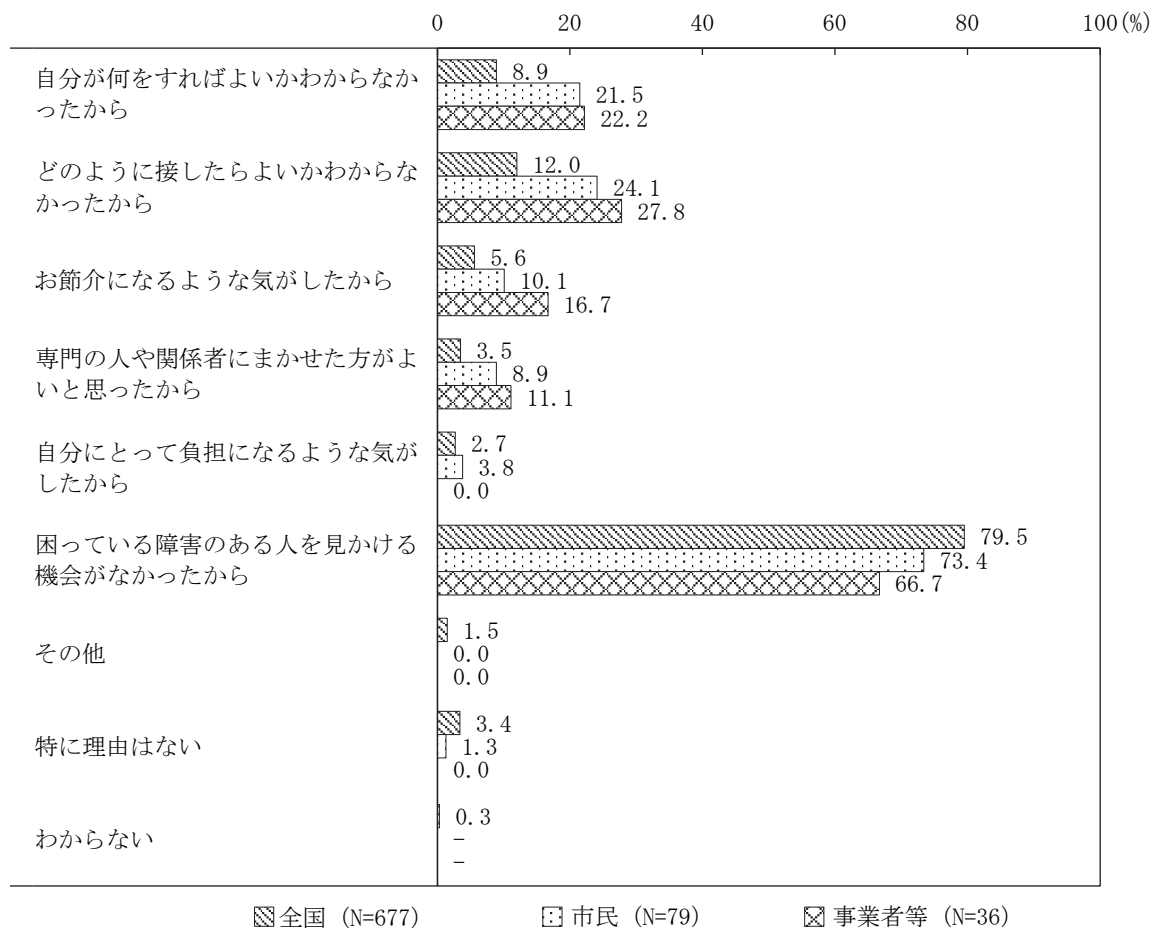
図表3-9 手助けをした「その他」の理由

区 分	内 容
市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・自分よりひどそうだったから…。 ・自分が身体障害者だから、その大変さを知っているから。 ・障害の有無に関わらず、困っていたから。
事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ・困っているときに助け合うことは当たり前。 ・一緒に働いていたから。 ・サークルに所属していた。

(5) 手助けをしたことがない理由

「(3)で『ない』と答えた方におたずねします。手助けをしたことがなかったのはどうしてでしょうか」という設問では、「困っている障害のある人を見かける機会がなかったから」が最も高くなっています。市民・事業者等は、「どのように接したらよいかわからなかったから」「自分が何をすればよいかわからなかったから」が、全国の2倍以上の率になっています。

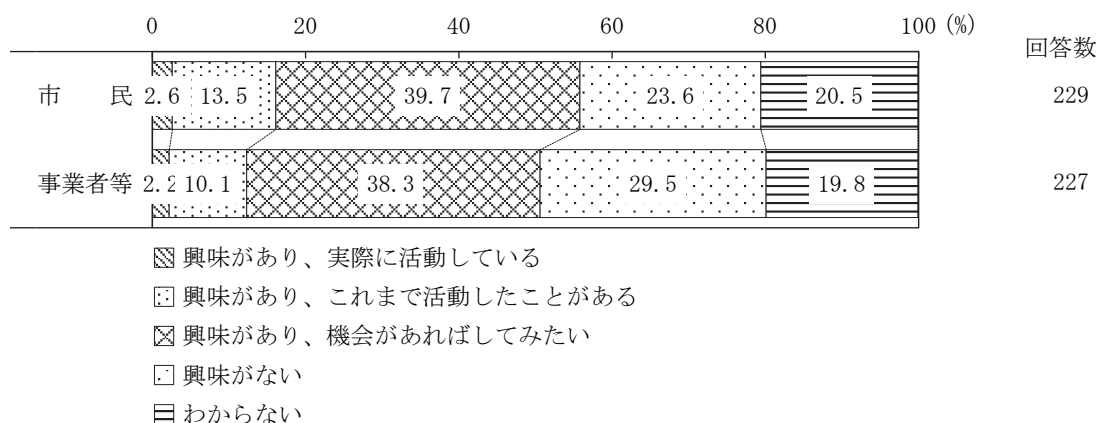
図表3-10 手助けをしたことがない理由（複数回答）



(6) ボランティア活動への興味

「障害のある人にかかわるボランティア活動（外出時の付き添い、話し相手、レクリエーションの手伝い等）に興味がありますか」という設問では、市民・事業者等とも「興味があり、機会があればしてみたい」が最も高く、次いで「興味がない」となっています。

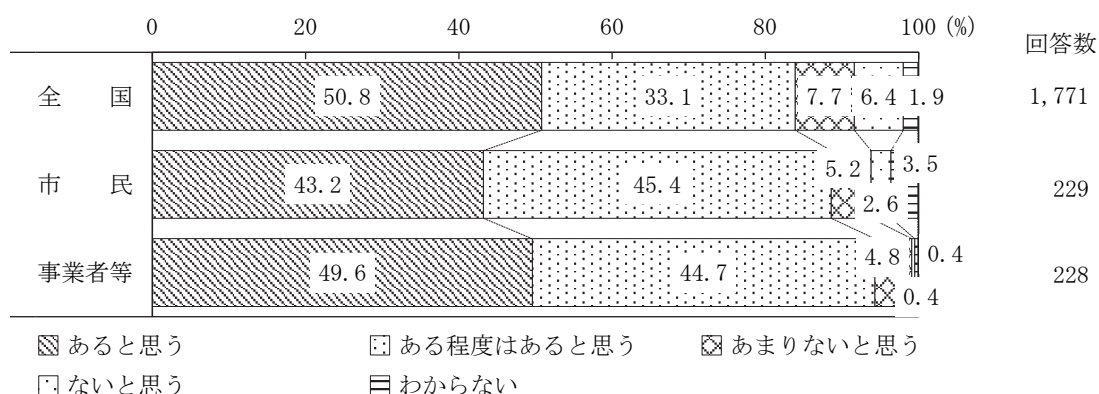
図表3-11 ボランティア活動への興味



(7) 差別や偏見の有無

「世の中には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか」については、「あると思う」が最も高く、次いで「ある程度はあると思う」となっています。「あまりないと思う」と「ないと思う」の合計は、全国が14.1%、市民が7.8%、事業者等が5.2%です。

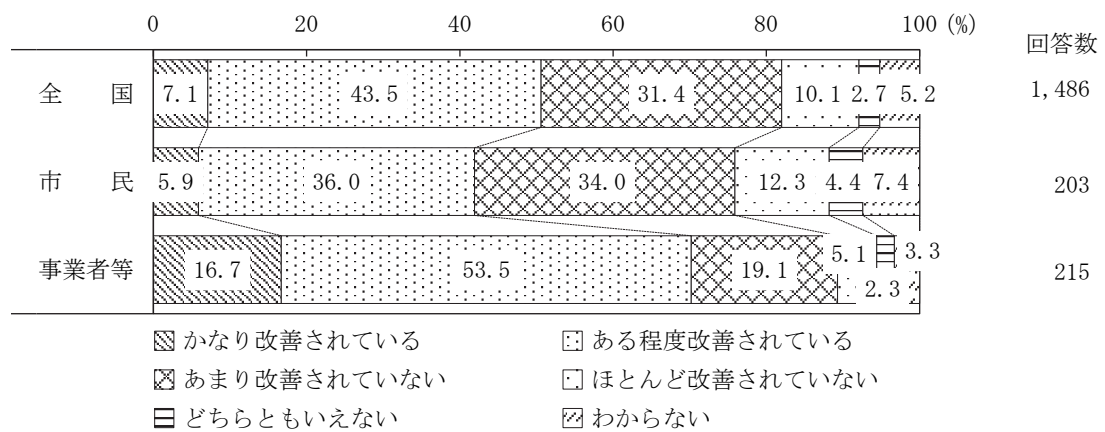
図表3-12 差別や偏見の有無



(8) 差別や偏見の改善状況

「(7)で『あると思う』『ある程度はあると思う』と答えた方におたずねします。5年前と比べて障害のある人に対する差別や偏見は改善されたと思いますか」については、「ある程度改善されている」が最も高くなっています。「かなり改善されている」と「ある程度改善されている」の合計は、全国が50.6%、市民が41.9%、事業者等が70.2%となっており、事業者等が最も差別や偏見が改善されているとされているようです。

図表3-13 差別や偏見の改善状況

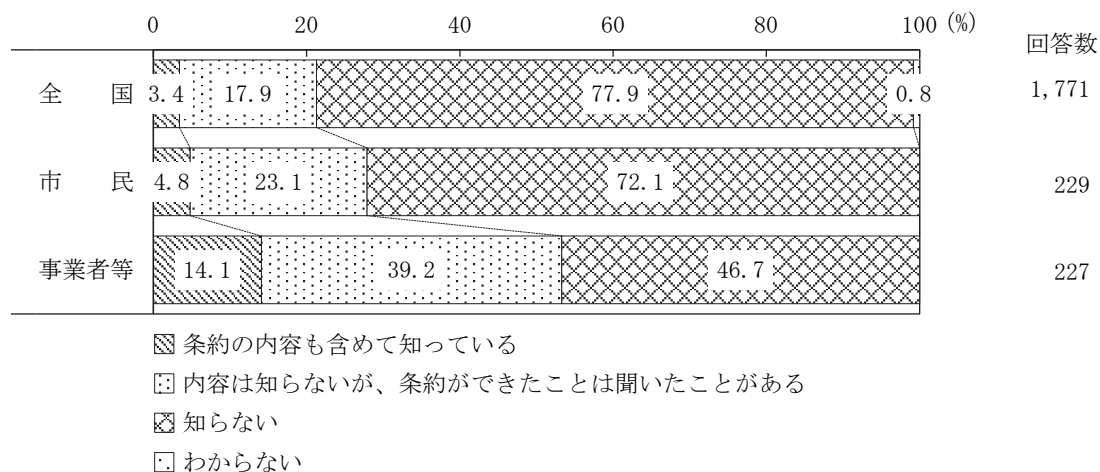


3 障害者関連施策について

(1) 障害者権利条約の周知度

「障害者権利条約」について、「条約の内容も含めて知っている」と「内容は知らないが、条約ができたことは聞いたことがある」と答えた合計は、全国が21.3%、市民が27.9%、事業者等が53.3%です。

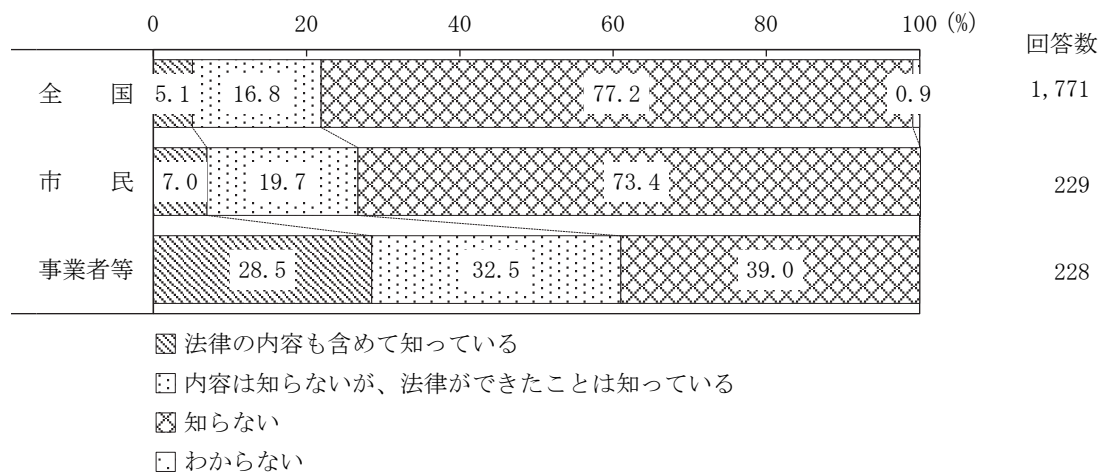
図表3-14 障害者権利条約の周知度



(2) 障害者差別解消法の周知度

「障害者差別解消法」について、「法律の内容も含めて知っている」と「内容は知らないが、法律ができたことは知っている」と答えた合計は、全国が21.9%、市民が26.7%、事業者等が61.0%となっています。

図表3-15 障害者差別解消法の周知度



(3) 障害のある人への配慮や工夫（※）と差別について

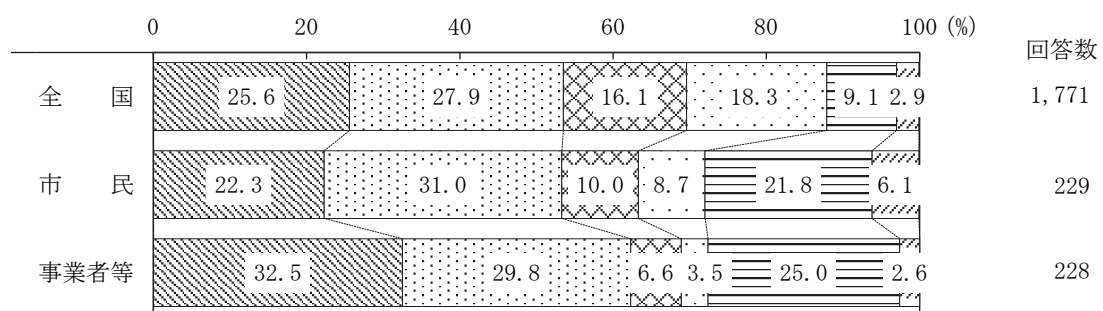
（※）障害のある人への配慮や工夫

障害のある人となない人が同じように生活するためには、例えば、受付窓口で耳の不自由な方に筆談で対応したり、商店で高い棚にある商品を店員が代わりに取ってあげたりするなど、さまざまな配慮や工夫が必要になることがあります。

「もし、こうした配慮や工夫が行われなかったとしたら、それが『障害を理由とする差別』にあたる場合があると思いますか」という設問に対して、「差別に当たる場合があると思う」「どちらかといえば差別に当たる場合があると思う」と答えているのは、全国が53.5%、市民が53.3%、事業者等が62.3%です。一方、「どちらかといえば差別に当たる場合があるとは思わない」「差別に当たる場合があるとは思わない」と答えているのは、全国が34.4%、市民が18.7%、事業者等が10.1%です。市民・事業者等は、全国より「一概にいえない」が高くなっています。

事業者等の調査の欄外に、「差別というより不親切。配慮があって当たり前」という添え書きがありました。

図表3-16 障害のある人への配慮や工夫

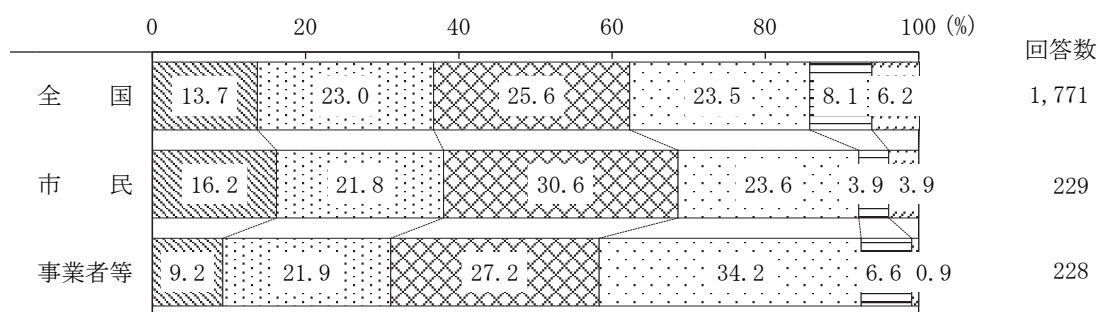


- ☒ 差別に当たる場合があると思う
- ☐ どちらかといえば差別に当たる場合があると思う
- ☒ どちらかといえば差別に当たる場合があるとは思わない
- ☐ 差別に当たる場合があるとは思わない
- ☐ 一概にいえない
- ☒ わからない

(4) 企業などの負担と配慮

「障害のある人が、障害のない人と同じように生活していくためには、さまざまな配慮や工夫が必要になります。一方、こうした配慮や工夫を行うには、経済的な負担を伴う場合もあります。あなたは、企業などがこうした配慮や工夫をどの程度行うべきと考えますか」については、「可能な範囲の負担であれば、配慮や工夫をするよう義務付けるべきと思う」「可能な範囲の負担であれば、配慮や工夫を行うよう努力すべきと思う」の2項目が高くなっています。「負担の程度にかかわらず、配慮や工夫をするよう義務付けるべきと思う」は事業者等が低くなっており、当事者意識が表れているように思われます。

図表3-17 企業などの負担と配慮

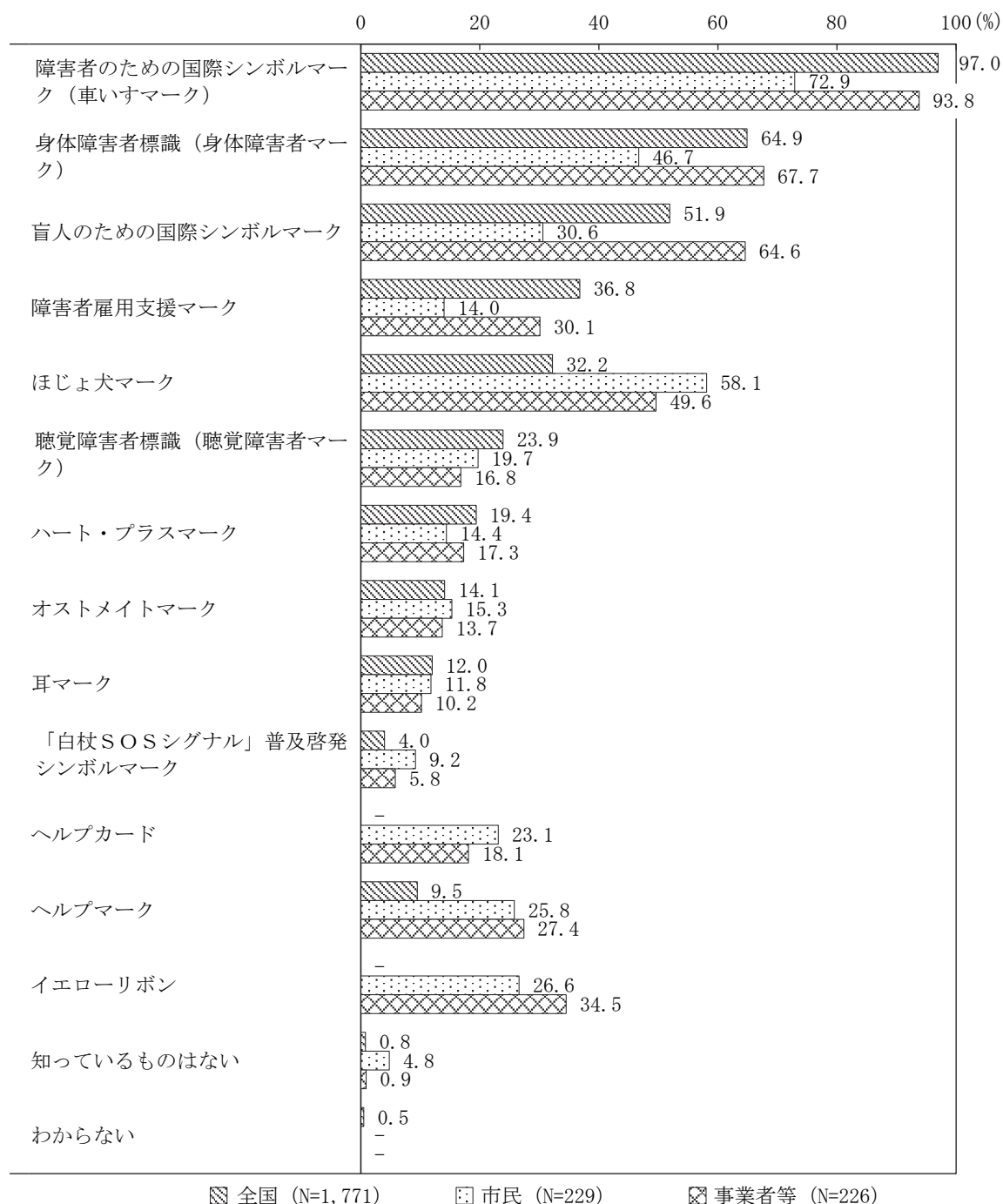


- ☒ 負担の程度にかかわらず、配慮や工夫をするよう義務付けるべきと思う
- ☑ 負担の程度にかかわらず、配慮や工夫を行うよう努力すべきと思う
- ☒ 可能な範囲の負担であれば、配慮や工夫をするよう義務付けるべきと思う
- ☑ 可能な範囲の負担であれば、配慮や工夫を行うよう努力すべきと思う
- ☐ 全て企業などの自主的な判断に委ねるべきと思う
- ☒ わからない

(5) 障害者支援マーク等の周知度

障害者支援マーク等については、「障害者のための国際シンボルマーク（車いすマーク）」「身体障害者標識（身体障害者マーク）」「盲人のための国際シンボルマーク」などの周知度が高くなっています。「ほじょ犬マーク」「ヘルプマーク」は、全国より市民・事業者等がかなり高くなっていますが、全般的に全国より市民のほうが低くなっています。

図表3-18 障害者支援マーク等の周知度（複数回答）

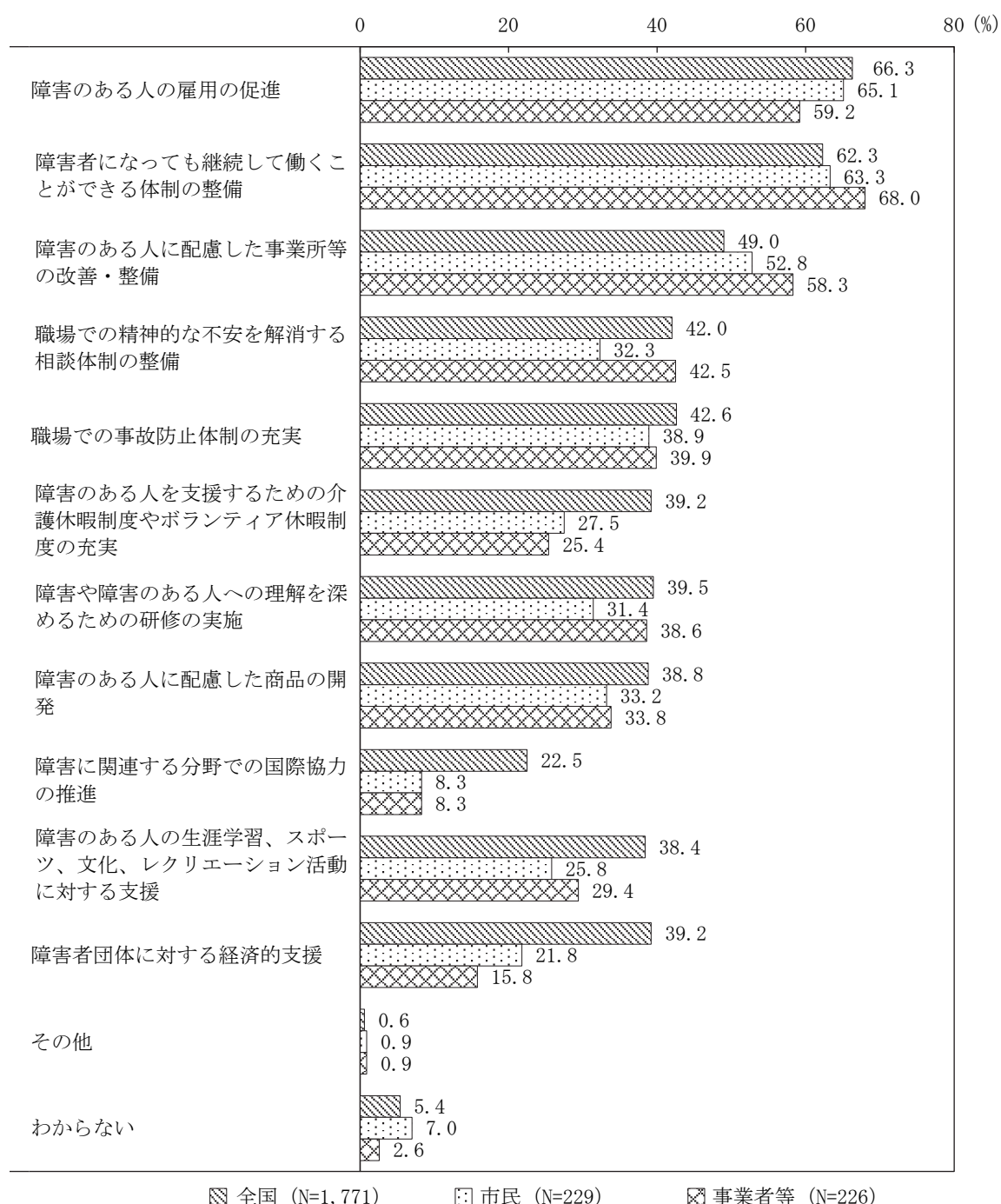


(6) 企業や民間団体への要望

「障害のある人のために企業や民間団体が行う活動について、どのようなことを希望しますか」という設問では、「障害のある人の雇用の促進」「障害者になっても継続して働くことができる体制の整備」「障害のある人に配慮した事業所等の改善・整備」などが高い率を示しています。

企業や民間団体への「その他」の要望として、図表3-20の記述がありました。

図表3-19 企業や民間団体への要望（複数回答）



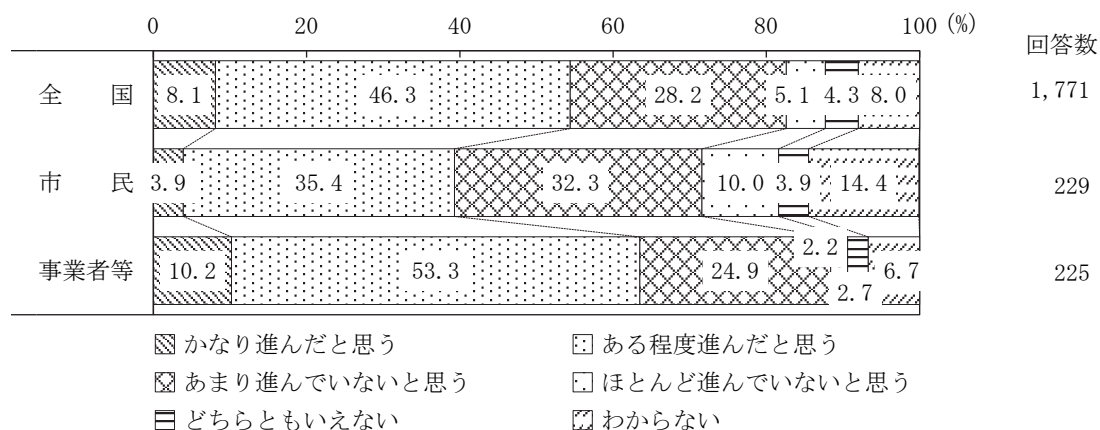
図表3-20 企業や民間団体への「その他」の要望

区分	内 容	
市民	・職場交流(友人作り)	・障害者への金銭補助
事業者等	・障害があるなしに限らず、様々な人がいるのだから、ルールで縛るのではなく、臨機応変に柔軟に活動したら良い。	・障害のある人が仕事をするなかで、健常者が支援する体制

(7) 障害者施策は進んだか

「5年前と比べて(6)の選択肢のような障害者施策が進んだと思いますか」という設問では、「かなり進んだと思う」と「ある程度進んだと思う」の合計の「進んだと思う」が、全国54.4%、市民39.3%、事業者等63.5%であり、「あまり進んでいないと思う」と「ほとんど進んでいないと思う」の合計の「進んでいないと思う」が、全国33.3%、市民42.3%、事業者等27.1%となっています。

図表3-21 障害者施策は進んだか



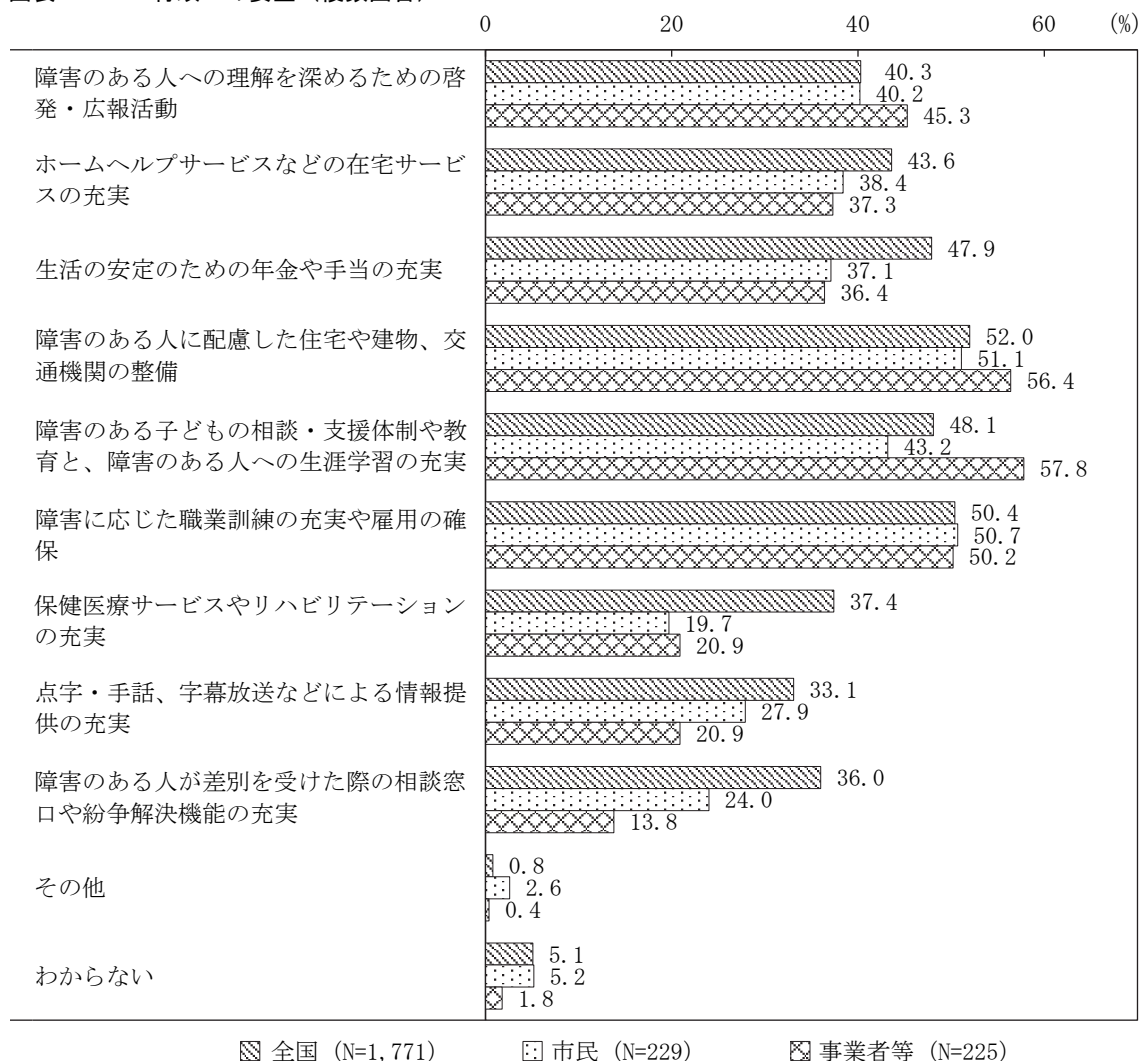
(8) 行政への要望

「障害のある人に関する行政の施策のうち、もっと力を入れる必要があると思うものをあげてください」という設問では、「障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備」

「障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保」「障害のある子どもの相談・支援体制や教育と、障害のある人への生涯学習の充実」など、多くの選択肢が高くなっています。

行政への要望の「その他」として、図表3-23の記述がありました。

図表3-22 行政への要望（複数回答）



図表3-23 行政への「その他」の要望

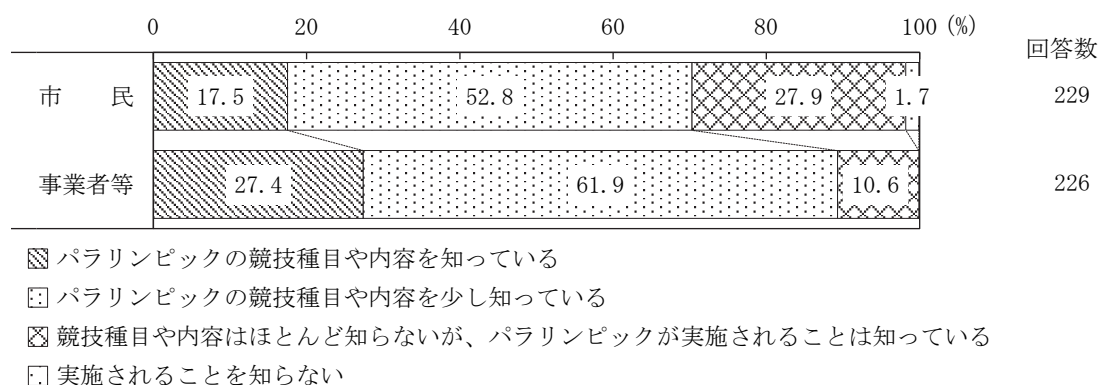
区分	内 容
市民	<ul style="list-style-type: none"> 障害がある人の家族が普通に社会に溶け込ませることができるようにするサポート 官庁自体の障害者雇用基準の履行 職場交流 障害者自身が自ら受けることができる支援を知ることができる啓発・広報活動 差別がなく誰でも隔たりのないユニバーサルな世界 障害者への金銭補助・負担軽減
事業者等	<ul style="list-style-type: none"> 企業が障害者を雇用するにあたって、行政からの支援（物的、人的）

4 障害のある人の芸術文化・スポーツ

(1) 東京パラリンピックの周知度

東京パラリンピックについて、「実施されることを知らない」と答えているのは、市民の1.7%（4人）だけです。ほとんどの人が東京パラリンピックを知っているということになりますが、「パラリンピックの競技種目や内容を知っている」のは、市民が17.5%、事業者等が27.4%です。

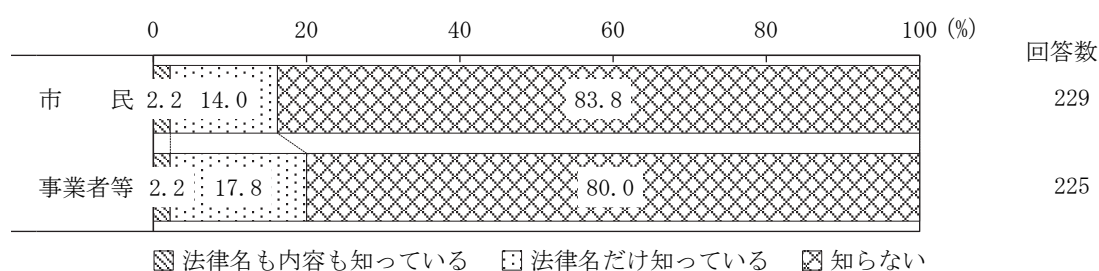
図表3-24 東京パラリンピックの周知度



(2) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の周知度

「平成30年6月に『障害者による文化芸術活動の推進に関する法律』が施行されたことにより、障害のある人の文化芸術の裾野拡大と振興を目指した事業が全国的に展開されています。この法律を知っていますか」という設問では、「法律名も内容も知っている」がともに2.2%、「知らない」は市民83.8%、事業者等80.0%となっています。

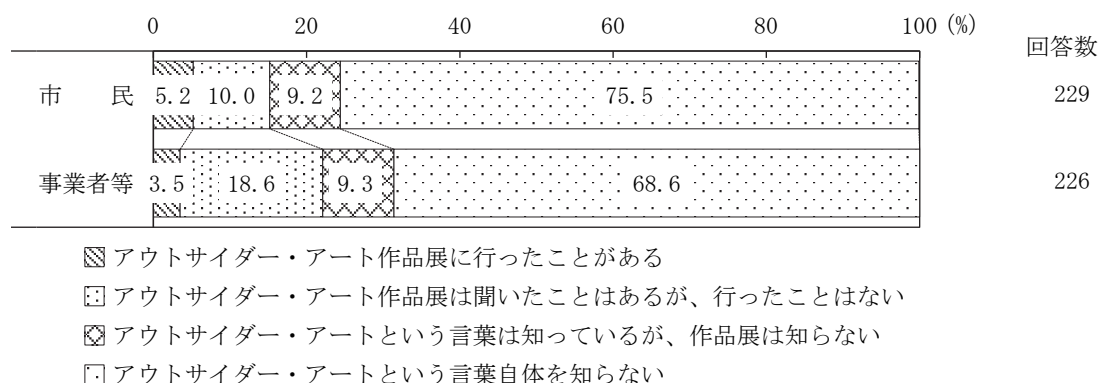
図表3-25 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の周知度



(3) アウトサイダー・アート作品展に行ったことがあるか

「金沢市では、優れた芸術的才能をもつ知的障害のある人等の創作活動に対し、創作環境や発表の場などのサポートを行う等のアートによる就労活動支援事業を実施しています。その一環として、毎年、金沢21世紀美術館等でアウトサイダー・アート作品展を開催しています。アウトサイダー・アート作品展に行ったことがありますか」という設問に、「アウトサイダー・アート作品展に行ったことがある」は市民5.2%、事業者等3.5%、「アウトサイダー・アートという言葉自体を知らない」が市民75.5%、事業者等68.6%となっています。

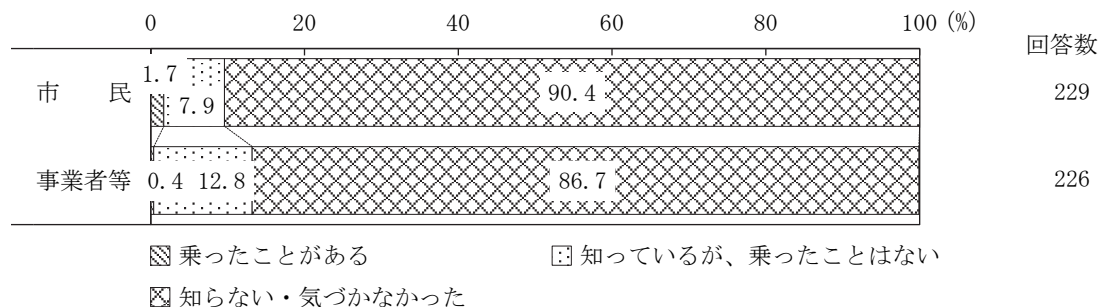
図表3-26 アウトサイダー・アート作品展に行ったことがあるか



(4) 金沢アウトサイダー美術館 i nふらっとバスに乗ったことがあるか

「昨年度よりアウトサイダー・アート作品をふらっとバス車内に展示した『金沢アウトサイダー美術館 i nふらっとバス』を運行しており、今年度は全車両に拡大する予定です。『金沢アウトサイダー美術館 i nふらっとバス』に乗ったことがありますか」という設問に、「乗ったことがある」は市民1.7%、事業者等0.4%、「知らない・気づかなかった」が市民90.4%、事業者等86.7%となっています。

図表3-27 金沢アウトサイダー美術館 i nふらっとバスに乗ったことがあるか



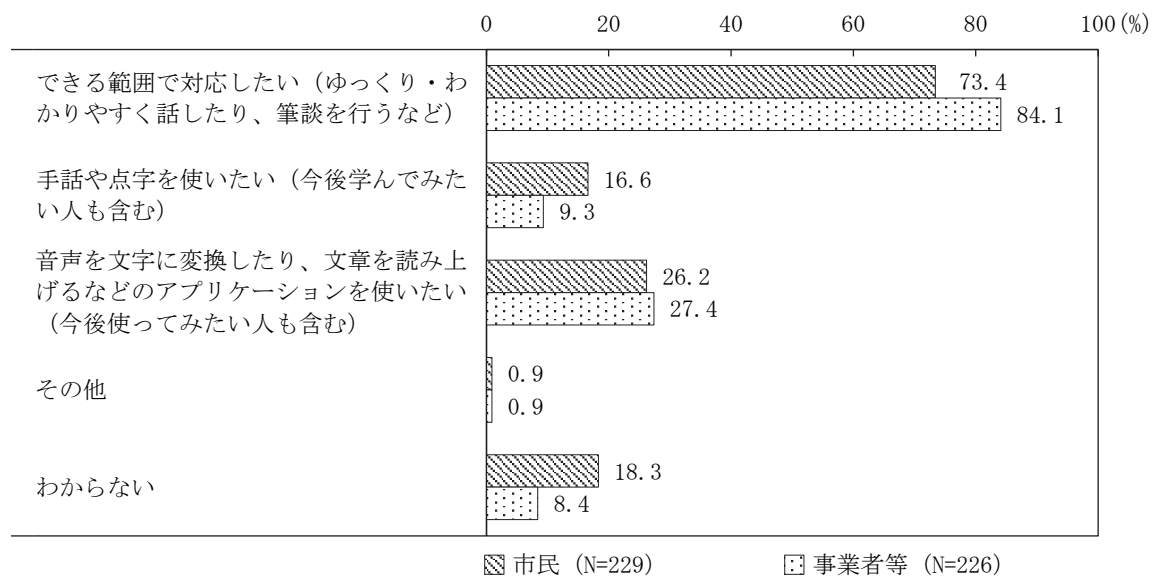
5 障害のある人とのコミュニケーション

(1) コミュニケーション支援

「障害のある人の中には、目が見えない、耳が聞こえない、多くのことをすぐに理解することが難しいなどのために、文字や音声、早口の会話などでは必要とする情報が得られなかったり、理解が難しいなど、コミュニケーションに配慮が必要な人もいます。こうした障害のある人が社会でいきいきと生活できるよう、障害のある人とのコミュニケーションにおいて支援したいと思うことを教えてください」の設問では、「できる範囲で対応したい（ゆっくり・わかりやすく話したり、筆談を行うなど）」が市民73.4%、事業者等84.1%と高く、「音声を文字に変換したり、文章を読み上げるなどのアプリケーションを使いたい（今後使ってみたい人も含む）」も市民26.2%、事業者等27.4%となっています。

「その他」として、図表3-29の記述がありました。

図表3-28 コミュニケーション支援（複数回答）



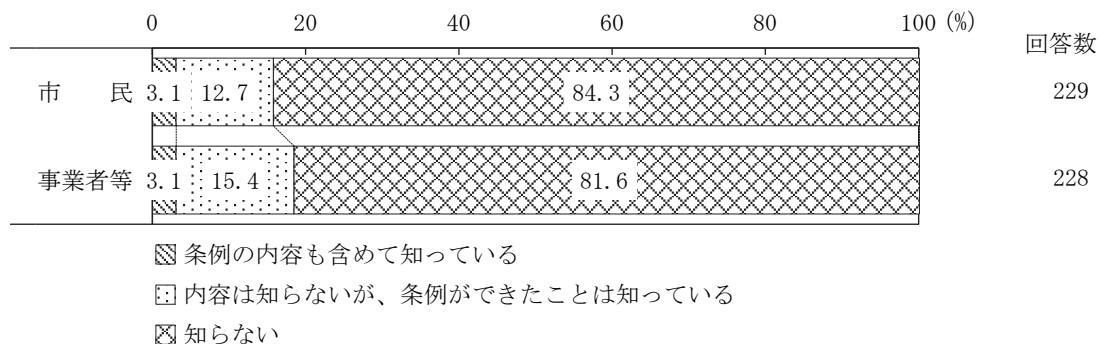
図表3-29 「その他」のコミュニケーション支援

区分	内 容
市民	・手が不自由なので手話ができにくく、手話通訳ができない ・パソコン要約筆記をしている。
事業者等	・話を聞く機会を増やすなど、時間を確保する。

(2) 手話言語条例の周知度

「金沢市では手話への理解の促進及び手話の普及を図り、ろう者とろう者以外の者が相互に人格及び個性を尊重し合いながら共生する地域社会を実現するため、手話への理解の促進及び手話の普及についての基本理念、市、市民及び事業者の役割、基本的な施策等必要な事項を定める『手話言語条例』を、平成29年に施行しました。手話言語条例について知っていますか」については、「条例の内容も含めて知っている」が市民・事業者等とも3.1%、「知らない」が市民84.3%、事業者等81.6%となっています。

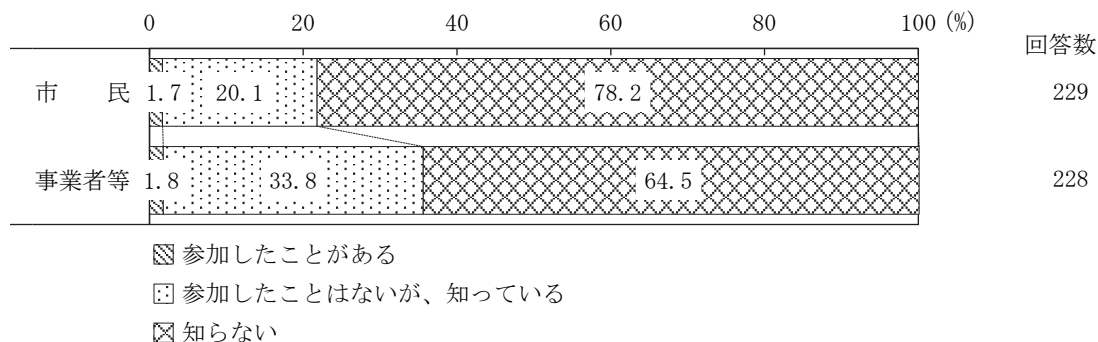
図表3-30 手話言語条例の周知度



(3) 市民フォーラムへの参加

市民フォーラムに「参加したことがある」と答えているのは、市民1.7%、事業者等1.8%であり、「知らない」が市民78.2%、事業者等64.5%です。

図表3-31 市民フォーラムへの参加

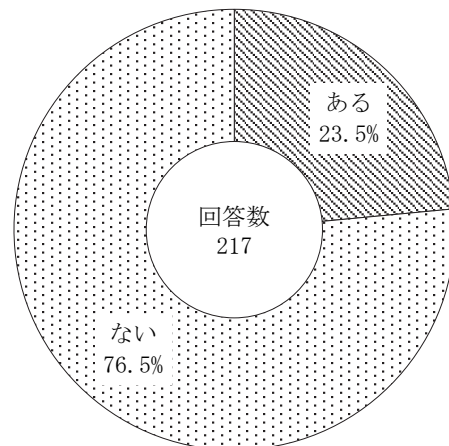


第2章 事業者等の取組み等

(1) 対応に困ったり、問題が発生した事例はあるか

あなたの団体等の職場等で、実際に障害や
障害のある人に関して、対応に困ったり、問
題が発生した事例はありましたか。

図表3-32 対応に困ったり、問題が発生した事例



対応に困ったり、問題が発生した具体的事例

- 視覚障害のあるお客様が鉄道のプラットフォームから線路に転倒される。(2件)
- 会館でイベントを開くにあたり、エレベーターにストレッチャーが載せられず、2階に上がれない人がいることが判明した。
- エレベーターがないため、肢体不自由者への対応で困っている。
- エレベーターがなく、足の不自由な方やお年寄り等の2階、3階への移動が困難
- 工場見学の際に、階段を上らねばならなかった。工場内の騒音に過剰に反応をする方がおられ、パニックになった。
- 下肢障害があり、杖を使用して歩行されている方が事業所内で転倒してしまうことがある。
- 特別支援学級(情緒)1クラスに5人の生徒中、1人は身体的な障害をもっており、男子1人、女子1人は、情緒的に不安定な面があり、教室に入れなかったり、クラス内の友だちのトラブルが多くなる。5人中3人に手がかかる状況で、支援員1人では対応しきれない状況がずっと続いている。市教委にもう1人支援員の追加をお願いしているが、なかなか認められない。
- 特別支援学級と通常学級の生徒との人間関係づくりの難しさ。
- 小学校では、通常級にも支援を要するお子さんが在籍しています。学習妨害をしたり、学級から出て行ったりする子への対応は、常時行われています。
- 身体障害者1級1人、統合失調症2級1人を採用しているが、身体障害者は体調が優れず、欠勤が多くて困っている。

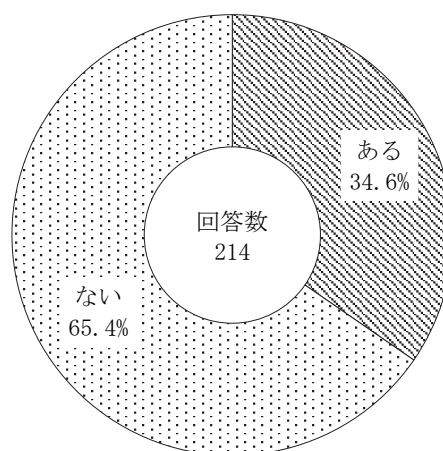
- 障害のある人の宿泊施設の問い合わせで、どの程度のバリアフリーもしくはハンディキャップルームが必要であるのか、電話では対応できないケースが多い。
- トイレの補助手すりの形状や右・左側の設置位置等、障害のある方の障害の度合い等により、対応が異なる。トイレ以外でも、障害の度合いがパッと見て分からないため（また、どのような障害を持っているのかが、分からないため）、対応が困難。弊社だけでなく、バリアフリー化の設備は年々向上しているものの、既存の設備を新たにバリアフリー化するためには費用が高く、実現が難しい場合が多いのではないかと思う。
- 盲導犬について、犬の嫌いな人との共存。盲導犬は商業施設への入店も許可されているが、お客様の中にはどうしても犬の嫌いな方もみえ、クレームとなっている。
- 車道から歩道への乗り込み（車いすの方）で、縁石をえぐってはああるが、わずか1cmでもなかなか乗り上げが困難な場合が多い。もっとスムーズなバリアフリーに！
- 車いすでの来社について情報の共有が不十分で、警備員の対応が十分でなく、お客様から苦情を頂いた。
- 介助者が車いすを押しているとき、少し混み合っていると、「あんたら、どいて！」と強い語調で、まるで特権みたいに言うのは、自己権利主張のT.P.Oの間違い。
- 全盲でない目の不自由な方への接客態度がなっていないとお叱りを受けた。お客様が望むサポートに対して、こちらの手の貸し具合が不十分だったことが理由
- 電車出張直前に鉄道利用者がお越しになられて、介助者の手配がつかず、時間を要したことがある。
- 車いすの方のバスへの乗降
- 車いすを使用した障害者の方ですが、一人での来店をほぼ毎日続けられており、お手洗いの利用を男性社員2～3人で対応しています。介護者の方と同伴でのご来店をお薦めするのですが、聞き入れてもらえません。また、会話内容がかなり横暴なときもあり、対応に困りました（数年前）。
- 医療的ケア児の七五三
- 盲、聾の方の接客
- コミュニケーションが上手く取れない。
- 大きな声で注意した時に「こわい」と言われた。
- 努力しているが、支援が十分できないため、障害者が孤立したり、敷地外に出てしまい、かなり離れた所で見つけた。途中で事故や事件に巻き込まれなく良かったが……。
- 対応が難しい事例において、十分な人手が足りず、職員が疲弊してしまった。
- 精神障害の方が急に声を出したり動いたりする時、周りの社員がおびえる。
- 精神的に起伏のある社員の対応に困ったことがある。

- パニックを起こし、精神的に不安定になることがある。
- 車いすがすべて貸し出し中となり、希望者に対応ができなかった。
- 本人からの訴えと事実とに相違がある。
- こちら側の考えを理解してもらえない。
- 周囲を気にすることなく、大声をあげる。
- 取り組んでいることへの理解や、出来事に対する客観的な理解が進まず、対応に悩むことがあった。
- 障害がある児童への対応
- 障害がある人への対応
- 当職場には、障害オープン、非オープンの方を問わず在籍している。ほとんどの方は、何の問題もなく、コミュニケーションも十分に取ながら配慮できているが、障害の自覚がない方が一人いる（発達障害で人に対して攻撃的）。相手に意見を求めながら、一言でも発すると、被せて反論してくる。その後も、一方的に仕事の邪魔をしながら、何の脈絡もない話をしてくる。一方的に話して気が済んだら終わるが、ひどいときは30分以上話している。これが、1日5回もある。
- 特に精神障害の方について、同じように対応しているつもりですが、「会社の対応が、親切すぎて、迷惑をかけている気がする」「会社の対応が雑。ハラスメントだ」等、極端な受け取り方をして、1週間も経たず退職する方が多いです。人事担当としては、一生懸命指導している職場の皆さんに申し訳ない気持ちです。精神障害の方の皆さんが、そんな方だと決めつけてはいけないと思うのですが……。
- 一緒に仕事をしている人が変わると精神的に不安定になることが多く、人の配置には気を付けていた。
- 精神障害者…会社に出勤できなくなる（突発性難聴の発症…工場音、道具の音等によるストレス）。
- 自閉症（アスペルガー）…作業中に、自分を殴ったり、頬を叩く等の自傷行為
- 人間関係で周囲の理解を得られず、円滑なコミュニケーションを図ることが難しいと感じる場面がある。
- 仕事に集中できない人について、働き方や人との関係性について問題になった。
- 仕事に対する不満を長々と話すことが度々あり、聞く人が仕事にならない。
- 障害者雇用の採用面接の際、職種は可能な限り門戸を開いて求人をした結果、最低限のレベルに達しない障害者からの応募があり、ハード・ソフトを含めて可能性を探ったが、結果的には不採用としたこと（特に応募者からの苦情はなかったが、採用担当者として判断に迷った）。

(2) 差別解消や理解向上を図った事例はあるか

あなたの団体等の職場等で障害や障害のある人に対する差別解消や理解向上を図った具体的な事例はありますか。

図表3-33 差別解消や理解向上を図った事例



差別解消や理解向上を図った具体的な事例

- 職場で研修会を行っている。(6件)
- 差別解消や理解向上に向けた研修を実施した。(2件)
- 石川県内の地方自治体職員と障害者差別解消をテーマとしたグループディスカッションを実施した。
- 人権教育の校内研修会で障害者差別についてもふれている。
- 人権週間に合わせて社内で講演会など、啓発活動を実施している。
- 障害について理解を深める協議の時間を設定する。
- 道徳や学活での指導
- 人権教育の一つとして学習会
- 職場内人権教育での差別解消に向けた教育
- 障害を持っている人に対応する必然性のある職場であるため、理解向上や差別解消に対しては、自分ごととして日々研修であり、情報交換や共通理解実践は当たり前である。
- 障害のある人の行動を体感する教育等の実施
- 雇入れ前に関連セクションにセミナーを行い、対応に留意できる体制をとった。
- 難聴の生徒のために、机・椅子にテニスボールを付けた。ボールの確保が大変だった。
- 宿泊施設の紹介で、新規に開業したホテルのハンディキャップルームがほぼ完全な体制に整ったところを紹介してもらい、予約対応ができたことがある。
- 車いすのお客様への接客向上のため、車いすの方の介助の仕方等の社内講習の実施
- 車いすを使用されているお客様のご案内方法に関する社員教育

- 駅等で困っていらっしゃるお客様に対する声かけ等（共助の取組）
- 手話の講習を受ける社員への研修補助（講習代の補助等）
- UD（ユニバーサルデザイン）の着物を工夫して開発しました。これは本人（車いすの方）や家族もさることながら、健常者の方に“障害者でも、着物は着たいのだ”ということを知ってもらいたいからです。商売抜きに（全然儲からない）、啓蒙活動として取り組んでいます。駅前の福祉用具情報プラザさんに、見本等を置かせてもらっています。ご支援ください。呉服屋さんも車いすの方をお客様と思っていません。振り袖リストからも外しています。
- ヘルプマークの周知への協力
- 点字によるご案内文を貼る。
- 白杖を使用されているお客様への積極的な声かけ
- 勉強会を開いて、目が不自由な方への介助の仕方を周知徹底するよう努力した。
- 障害がある人への理解を深めるための研修
- 障害がある人の特性や対応、必要な配慮などについての研修を行った。
- 雇用促進にあたって、理解を深めるための研修
- 研修をして理解向上を図っている。
- 年間の教育として実施している。
- 具体的な事例をもとに、適切な対応について協議する場を設けた。
- 職員に対して、考え方や具体的な関わり方等を研修したり、話題に取り上げ、啓発している。
- 職業柄、常に研修、事例による学び合いを行っています（小学校）。
- 職員・非常勤職員向けに、発達障害にかかる理解向上を目的とした研修を実施
- 児童に対する指導で障害者に対する理解向上を図る内容を取り扱った。
- 支援を要する子どもの理解のための会を定期的に行っている。
- 授業中、大声を出す、暴れる等があり、対応に困ることがある（小学校）。
- 週に1回プチ児童理解の会、月に1回児童理解の会を開き、職員で理解向上を図っている。
また、講師を招いて理解向上を図っている。
- 個別の障害のことや対応の仕方などについて研修を行い、共通理解をした。
- 6年生は、認知症サポーター講座を毎年受講している。
- 毎朝、体調確認のため、声かけを行う。
- 長時間の作業は集中力がなくなるため、休憩時間を挟む、また、声かけを行う。
- 月1回、定期的にミーティングを行い、本人の状態確認や生活面での確認を行う。
- 特別支援学級生徒と通常学級生徒の相互交流を実施（行事の参観。パラリンピック種目を共

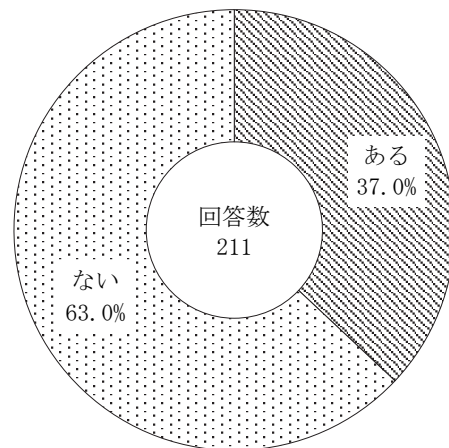
に行う等)。

- 障害者スポーツ選手の話聞く機会
- 障害者体験の実施
- 障害がある子たちの困り感を理解するため「児童理解の会」を定期的に行っている。
- 障害がある児童への支援
- 補聴器を使用している方について、①声や音がどのように聞こえているのか、②どのようなことに気を付けてあげればいいのか、2点について、講師を招き、講話していただいた。
- どうすれば気持ちよく使えるのか工夫
- 厚生労働省作成の障害のある職員にたいする支援マニュアルを全職員に配布。特に、障害のある職員の在籍する部署は、全職員に一読（全500ページ近く）することを義務付けた。
- 自身では配慮したつもりなこと（担当業務の制限等）でも、求人を差別することにつながることもあることをもう一度部署で共有し、検討し元に戻した（仕事をする上での、フォローの強化をした）。
- 乗馬セラピー（キワニスクラブにて）キワニスドール作製
- 健常者と同じように働けるよう、メンターを付けて指導している（雑用係として採用していない。誇りを持って働いてもらいたい）。
- 障害者に関わるスタッフの生活相談員資格の取得
- 特性に合わせた作業指示や指示書の作成
- 可視化、簡略化した手順書の作成
- 特性（数の読めない子）に合わせた治具の作成
- 点字ブロックへの誘導
- 二人三脚にて目的地まで進む。
- ビデオの視聴
- 基本的には普通の社員と同等の扱いをしています。ただし、指示する人は固定しています。
- 組織中で差別的偏見のないことを同意している。
- 会社で障害者向けの業務見直しを行った。
- 障害者への合理的配慮に係る相談について就業規則に明記
- サービス介護士資格取得の推進
- 総合学習の中で、障害について扱った。体験や講習など、いろいろな教育活動を行っている。

(3) 合理的な配慮を行った事例はあるか

あなたの団体等の職場等で障害のある人に対して、合理的な配慮を行った具体的な事例はありますか。

図表3-34 合理的な配慮を行った事例



合理的な配慮を行った具体的な事例

- 聴覚障害者の方に対し、手話通訳を手配した。(10件)
- 多目的トイレの設置 (2件)
- 障害者雇用 (2件)
- 階段の手すり設置
- 段差の解消
- バリアフリー整備 (建屋、車両)
- 店舗のお手洗いをバリアフリーに改修した。
- 事業所の廊下やトイレの手摺りを改修した。
- 施設の改善
- 駐車場からオフィス内の段差解消
- 駐車場を近くに設ける。
- 2階は不都合なので1階に変更
- テストのルビふり
- 文字を大きくしたり、ふりがなをうつなど行った。
- パニックになったらクーリング室に行く。そのための部屋を設置した。
- 見通しを示す。
- その子に適した分量・内容の宿題となるよう配慮している。
- 字の書けない児童に、担任が黄色の色鉛筆で薄く書いてなぞらせる練習など、授業で配慮している。

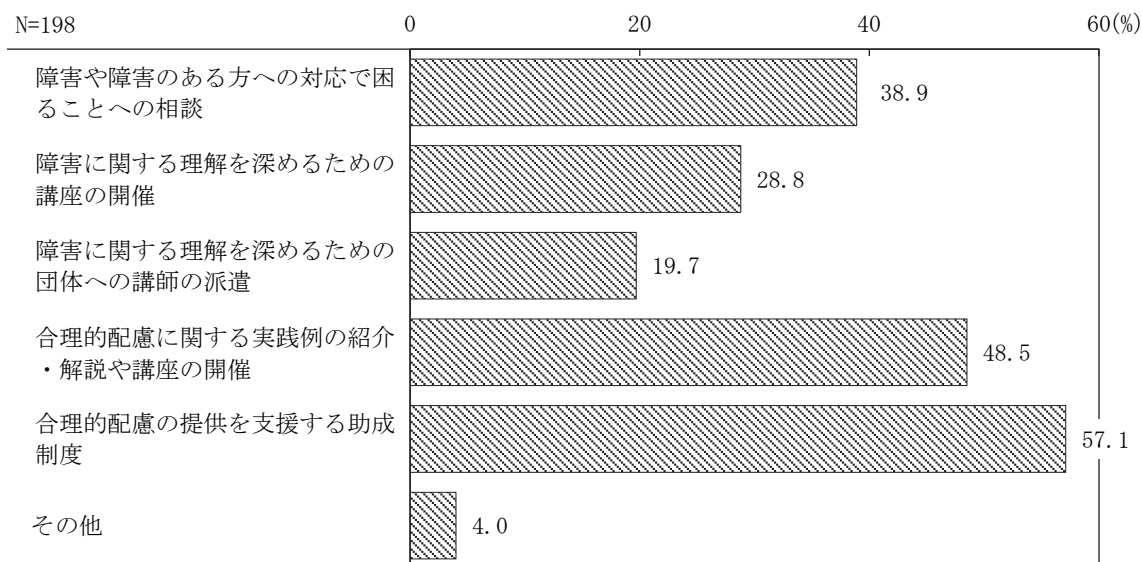
- 難聴の子がいるクラスでは、いすの脚にテニスボールを付けて余計な音を少なくしたり、担任がマイクを付けて授業をしたりしている。
- 車いすの子が字を書きやすいような形の机を使用している。
- 車いすの方に対して、車いす専用のデスクを購入した。
- 車いすの方への対応
- 車いすスロープなどのバリアフリー設備の導入
- 車いすの方のバス乗降に伴う補助や車両手配等
- テストの際の配慮
- 定期試験で、文字を読むのが遅い生徒に対して、担当教員が読み上げて試験を実施した。
- テスト受験
- ろう者に対する手話及び映像による対応
- 耳が聞こえづらい方に光で合図する。
- 通訳の依頼
- 「福祉介護、健康フェア」、新潟市と新潟日報社共催（朱鷺メッセホール）で、車いすの方と健常者の方との共演で幸せ着物ショーを開催します。UD（ユニバーサルデザイン）の着物の試着会も無料です。
- 2階建ての社屋ですが、エレベーターを設置したり、トイレを改良した。
- 採用選考時の試験会場（設備・環境）
- 配置部署
- 聴覚や視覚の弱い人の座席を配慮している。
- シフトなどの配慮
- 障害特性に合わせ、随時、職場環境等を含めて、合理的な配慮を実施している。
- 障害を生じた社員に対し、より働きやすい無理のない部署に配置転換して職場でのサポート体制を実践した。
- 周囲との関係がうまくいっていなかった場合もあり、部署替えを行った。
- 活動などに見通しが立つよう、活動の流れや内容について視覚的に分かるようにしている。
- メモをとる時間をとって、理解する内容について、じっくり待った。
- 施設環境を整え、余計な刺激を抑えるようにしている。
- 個人タクシーで、毎日、利用していただいている若い女性の方ですが、自分から「手帳あります」と言いにくいのか、言わないので、無線配車のとき、オペレーターから「手帳対応（1割引き）をお願いします」と、伝えるようにしています。

- 子どもに対して、個に応じて。
- 個別に必要なものを準備する。説明する時、文字だけでなく絵、写真も用いる。
- 個の状況に合わせた弾力的な運用
- 様々な活動時における補聴器の着脱やロジャーマイク使用などの配慮
- フラットな場所での対応。通常は3階だが1階で
- 自身では配慮したつもりのこと（担当業務の制限等）でも、求人を見えなくすることにつながることもあることをもう一度部署で共有し、検討し元に戻した（仕事をする上でのフォローの強化をした）。
- 管理職が積極的にコミュニケーションをとる。
- できるだけ「見える化」して、内容を分かりやすく伝える。
- 乗馬によるこころと身体セラピーを行っている。
- 統合失調症（2級）者に嘱託社員をメンターとしてつけ、教育指導しているので、一定レベルの仕事をしてもらっている。
- 集団が苦手な方について、昼休憩の時間をずらして取得してもらおう。
- 車いすの社員雇用に向けて、上下調整可能なデスクの準備。棚の整備
- 業務の時間や休日の調整を図った。
- 就業時間を個別に設定。業務時間に通院を認める。
- 業務内容を変更
- 仕事内容への配慮
- 駐車場、トイレを広くし、利用しやすいような設計に配慮した。
- 所属部署以外での業務を指示
- 精神障害を持った社員に対する適時適切な業務指示
- 無理をさせないよう配慮を行っている。
- みどりの窓口に「筆談の方、お申し出ください」といった掲示を行い対応している。
- 採用予定者の障害程度を細かく聴取し、配置所属との打合せを十分に行った上で採用を決めた。
- 学校なので障害に応じた個別の支援を行っています。
- 回答は差し控えたい。

(4) 理解促進や合理的配慮などのための行政からの支援

あなたの団体等において、障害や障害のある人への理解促進や合理的配慮などを進めるうえで、行政からどのような支援や施策があればよいか教えてください。

図表3-35 理解促進や合理的配慮などのための行政からの支援（複数回答）



「その他」に記述されていたに具体的な支援

- 車いすユーザーがいる集会、シンポジウムで使えるリーズナブルな公共施設、ホールが限られています。文化ホールは駐車場がなく、周辺の歩道も状況が悪いです。歌劇座の2階の大集会室も2区画借りないとアクセスできないのです。公共ホールのバリアフリーを徹底してほしいです。駐車場の自動発券機も手が届かず、人が待機していないと使えません。シンポジウムでの手話通訳の経費負担は主催者にかかってくるので、情報保障しようと思うとハードルが高いのが現状です。
- 個人タクシーですが、車いすのまま乗車できるジャパントクシーの補助金をもらう手続きが難しく、ジャパントクシーを購入する事業者がいない状況です。
- 必要な人的配置。人員増をお願いしたい。
- どの企業も慣れないことで不安があると思います。行政のスタッフがサポートしてもらえる体制をとってもらえれば、少し安心して、もっと障害者雇用をチャレンジできます。
- 支援員の方に入っていた場合は職場定着しやすいので、障害者の支援団体利用をもっと進めていただきたいです。
- 各々の会社の実情を調査し、その会社に見合った障害者を紹介して頂きたい。
- 身体障害ではなく、精神障害の理解関係機関との真の連携方策
- 合理的配慮には人間補償が必要。きめ細かく支援するためにスタッフの数がいる。

第4部

まとめと考察

—過去の調査等との比較から—

本部においては、「ノーマライゼーションプラン金沢」や「金沢市障害福祉計画」策定のために平成9年、平成15年、平成19年および平成25年に行った調査や国などの他機関が行った調査との比較分析を行います。本市が行った調査の略称は、次のとおりとし、国などの他機関が行った調査については、図表の下に出典名を記入しました。なお、本市が平成19年に実施した調査は、障害者自立支援法による障害程度区分認定者および地域生活支援事業利用者を対象とした調査を行ったため、身体に障害のある人、知的障害のある人および精神に障害のある人には、上記自立支援サービスを利用していない人が調査対象となっています。

平成9年＝平成9年7月 金沢市障害者計画アンケート

平成15年＝平成15年7月 金沢市障害者計画アンケート

平成19年＝平成19年12月 金沢市障害者計画・障害福祉計画アンケート

平成25年＝平成25年12月 金沢市障害者計画・障害福祉計画アンケート

令和元年＝令和元年11月 金沢市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画アンケート

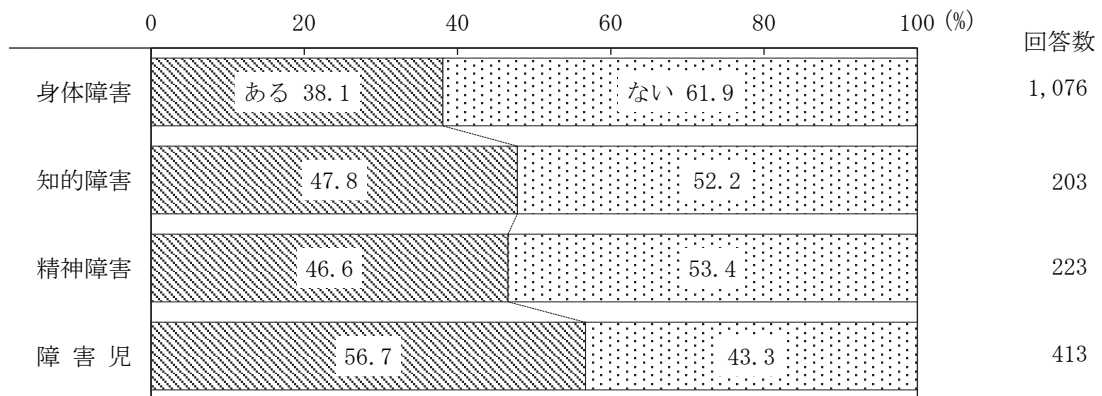
I 守られる

1 障害に対する理解や差別

(1) 差別やいやな思い

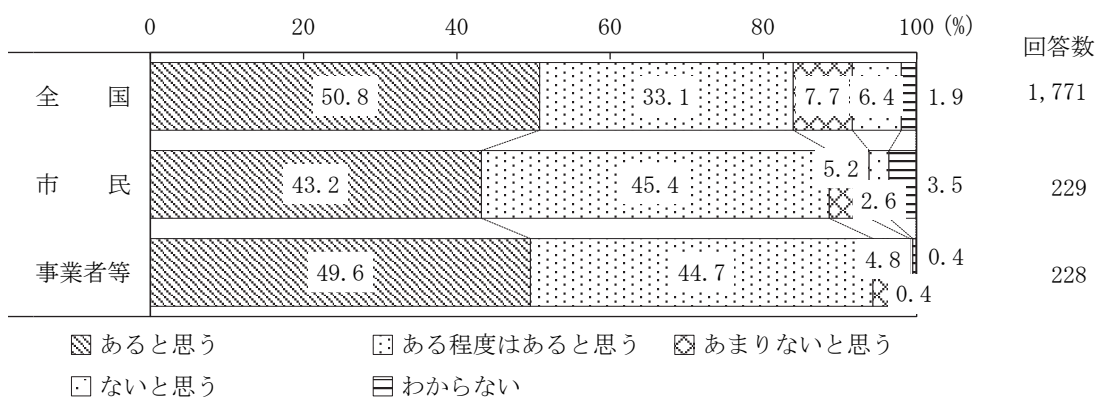
障害のある人で差別やいやな思いをしたことが「ある」と答えているのは、成人が5割以下なのに対し、障害のある児童が56.7%にもなっています（図表4-1）。一方、全国・市民・事業者等は、差別や偏見が「あると思う」と「ある程度はあると思う」の合計が80%以上となっています（図表4-2）。差別や偏見に関する障害のある人と障害のない人の意識については、かなりの乖離がみられます。

図表4-1 障害があるために差別やいやな思いをしたことがあるか（令和元年）



(注) 無回答を除いて計算した。

図表4-2 差別や偏見の有無（令和元年）



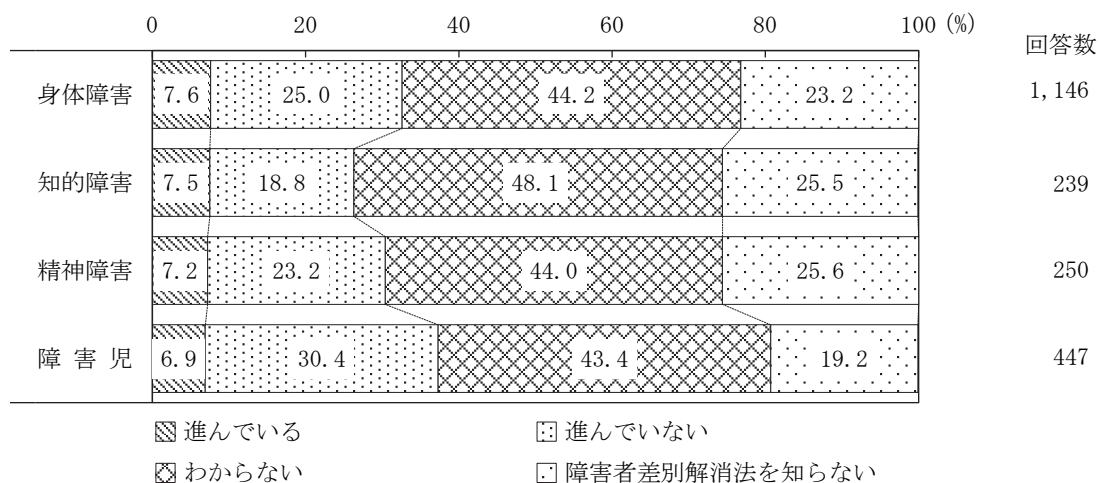
あると思う ある程度はあると思う あまりないと思う
 ないと思う わからない

(2) 障害者差別解消法施行後の評価

障害者差別解消法施行後、障害に対する理解が以前と比べて進んでいるかという設問に対して、「進んでいる」と答えた障害のある人は7%前後となっています（図表4-3）。図表4-4により、障害者差別解消法の周知度をみると、事業者等の「法律の内容も含めて知っている」（28.5%）が、全国（5.1%）および市民（7.0%）を大きく上回っています。

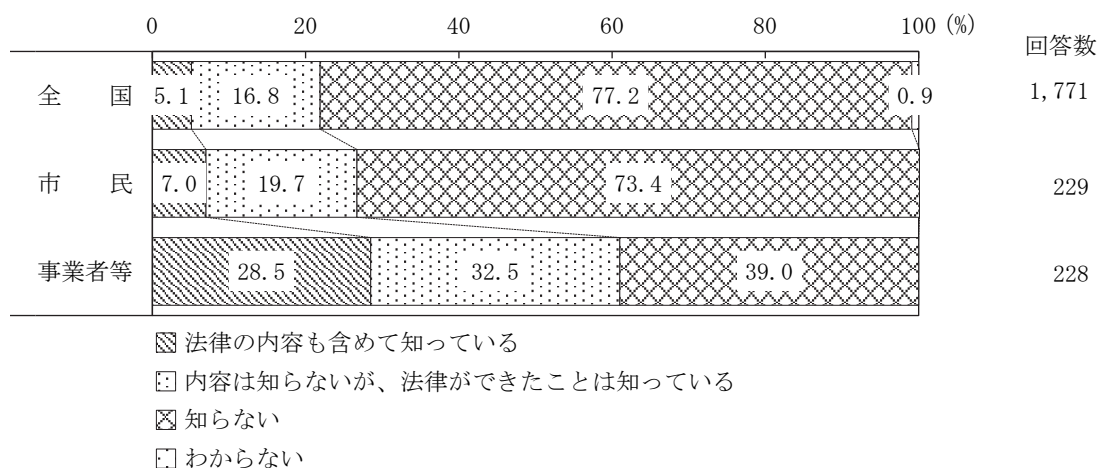
合理的配慮など、直接関わりのある事業者等の「法律の内容も含めて知っている」が市民より高いのは当然のことですが、障害のある人が普通に暮らせる社会、つまりノーマライゼーション社会の実現のためには、すべての人の理解と協力が必要です。

図表4-3 障害者差別解消法施行後の障害に対する理解（令和元年）



(注) 無回答を除いて計算した。

図表4-4 障害者差別解消法の周知度（令和元年）

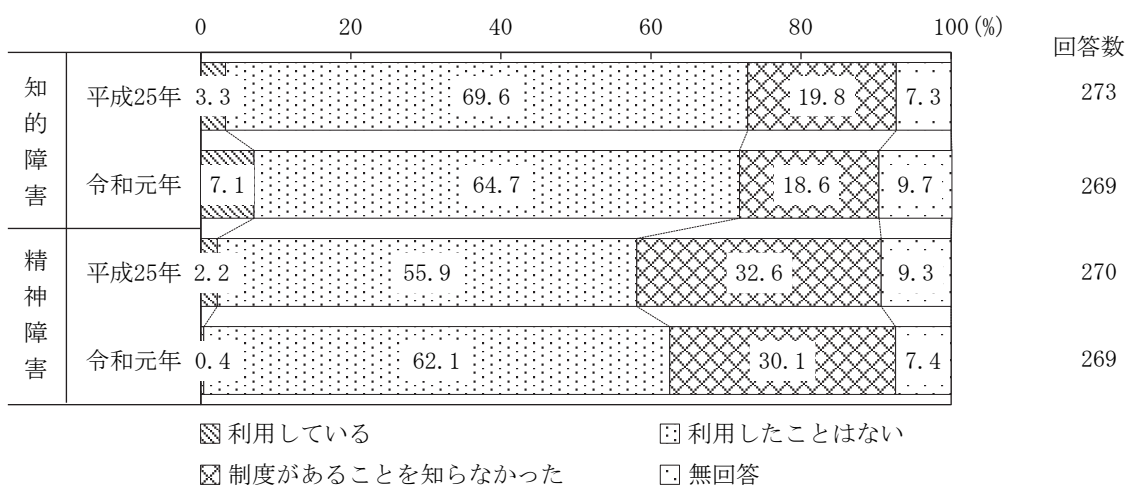


2 成年後見制度

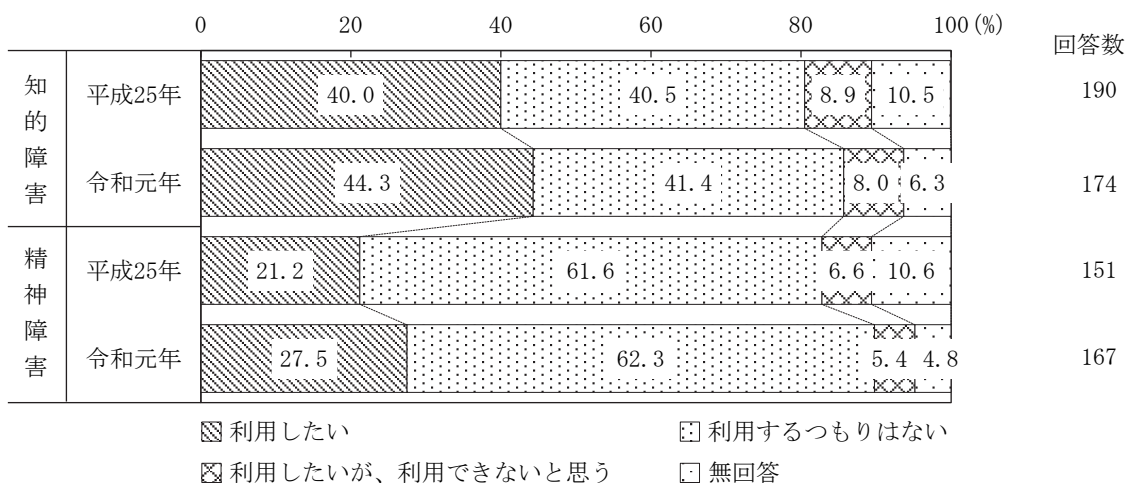
成年後見制度を「利用している」率は、知的障害のある人が上昇し、精神に障害のある人が低下しています。「制度があることを知らなかった」率は、知的障害のある人・精神に障害のある人とも少し低下しています（図表4-5）。

図表4-5で「利用したことはない」と答えた人の利用意向をたずねた結果が図表4-6です。「利用したい」率は、知的障害のある人・精神に障害のある人とも上昇しています。

図表4-5 成年後見制度の利用状況



図表4-6 成年後見制度の利用意向

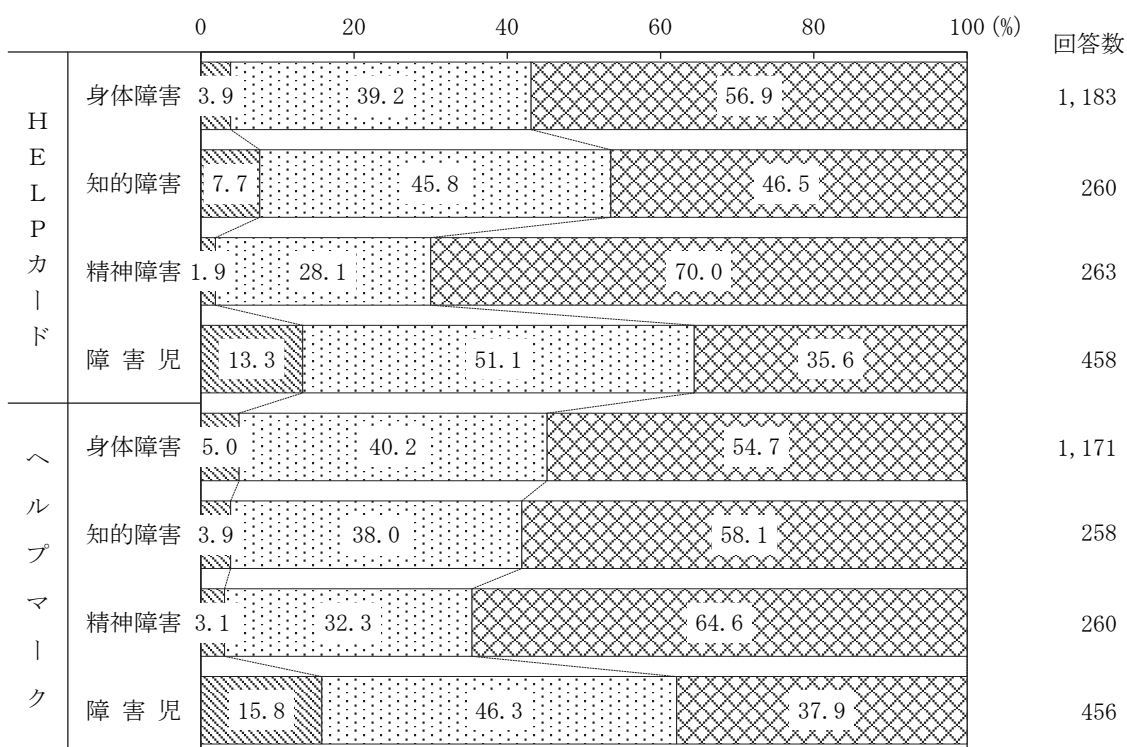


3 HELPカード・ヘルプマーク

HELPカード・ヘルプマークの利用は、障害のある児童以外は10%以下の低い率です（図表4-7）。一方、市民等のHELPカード・ヘルプマークの周知度は、全国を除けば20%前後です（図表4-8）。

HELPカード・ヘルプマークを有効に利用するためには、障害のない人に知ってもらう必要があります。そのためには、援助を必要とする人が常に身につける又は所持することが重要です。

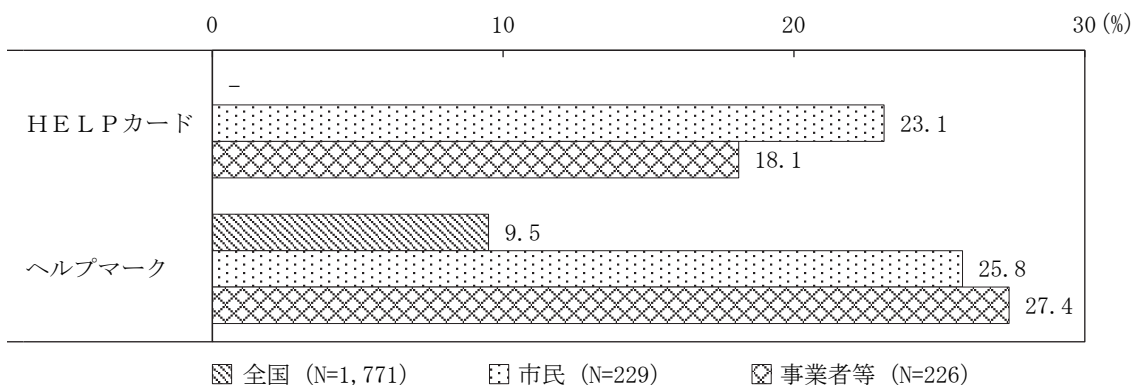
図表4-7 HELPカード・ヘルプマークを利用しているか（令和元年）



■ 利用している ■ 知っているが利用していない ■ 知らない

(注) 無回答を除いて計算した。

図表4-8 HELPカード・ヘルプマークの周知度（令和元年）



■ 全国 (N=1,771) ■ 市民 (N=229) ■ 事業者等 (N=226)

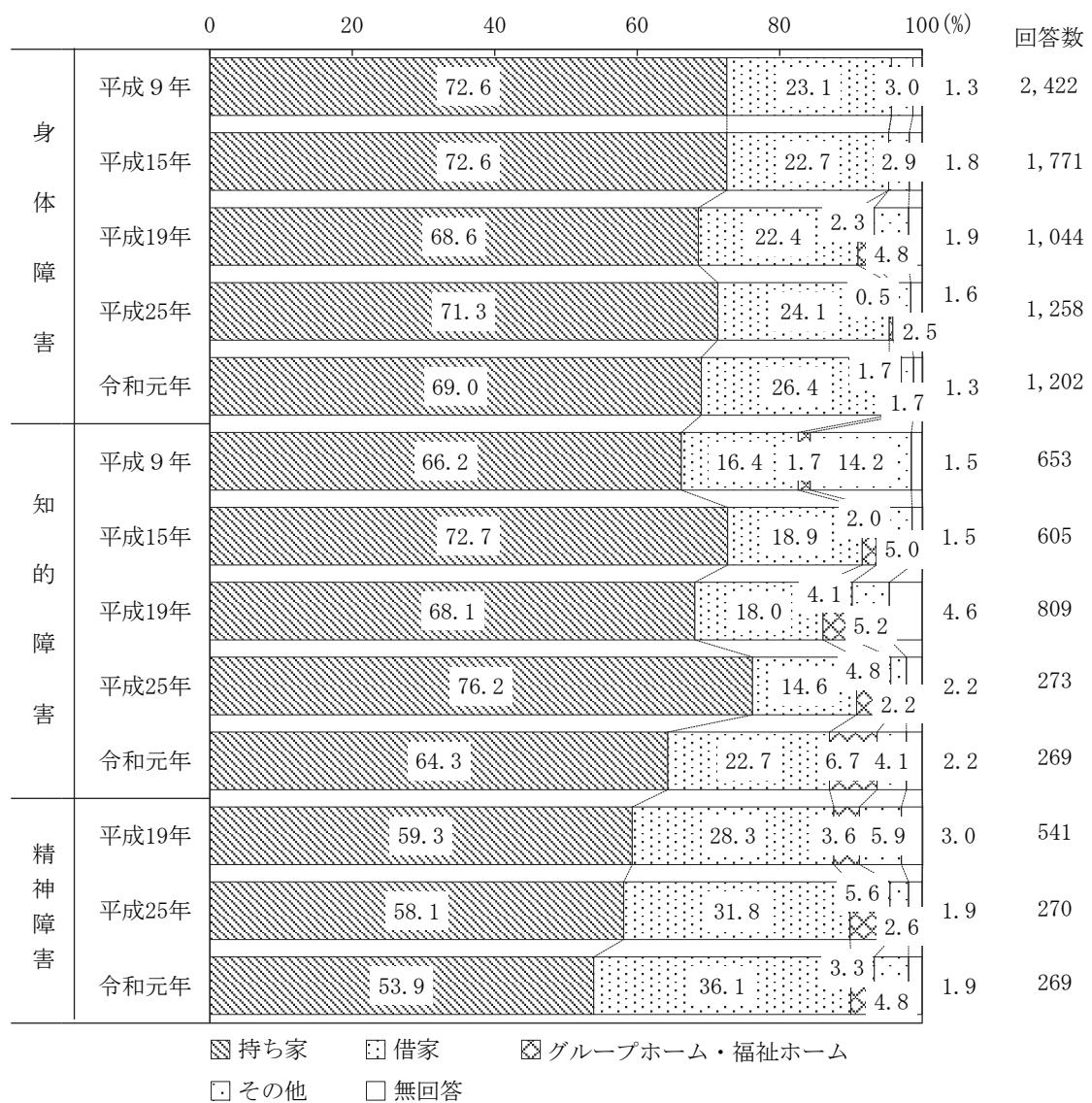
Ⅱ 住まう

1 住居

(1) 現在の住まい

身体に障害のある人の「持ち家」は70%前後で推移しており、知的障害のある人の「持ち家」は平成25年が最も高くなっています。また、知的障害のある人の「グループホーム・福祉ホーム」は、漸増を続けています。

図表4-9 現在の住まい

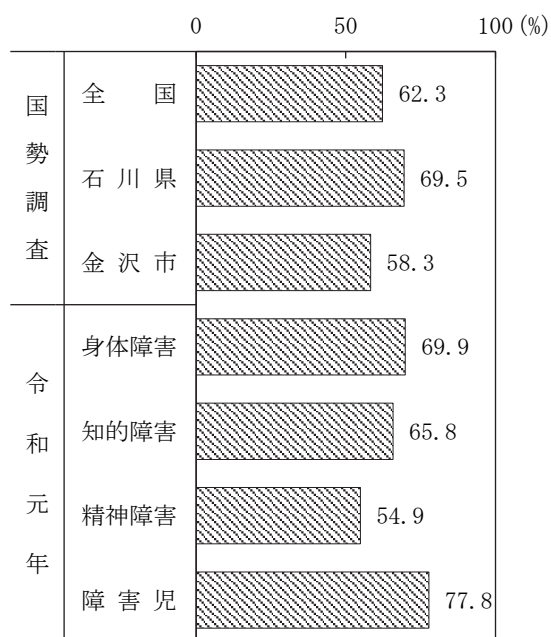


(注) 1 「借家」には、賃貸のアパート・マンション、市営・県営住宅などを含む。
 2 「その他」には、間借りを含む。
 3 平成19年の身体に障害のある人は、身体障害者手帳を所持している自立支援サービス受給者および障害のある児童を含み、知的障害のある人は、療育手帳を所持している自立支援サービス受給者および障害のある児童を含む。

(2) 持ち家率

図表4-10は、全国・石川県・金沢市と今回の調査の持ち家率を比較したものです。石川県の持ち家率は、全国平均より高いのですが、金沢市の持ち家率は全国平均より低くなっています。持ち家率は、都市部ほど低くなる傾向があります。精神に障害のある人以外の持ち家率は、金沢市平均を上回っています。精神に障害のある人の持ち家率が低いのは、借家（賃貸マンション・アパートを含む）やグループホーム・福祉ホームなどに住んでいる人が多いためです（37頁参照）。

図表4-10 持ち家率

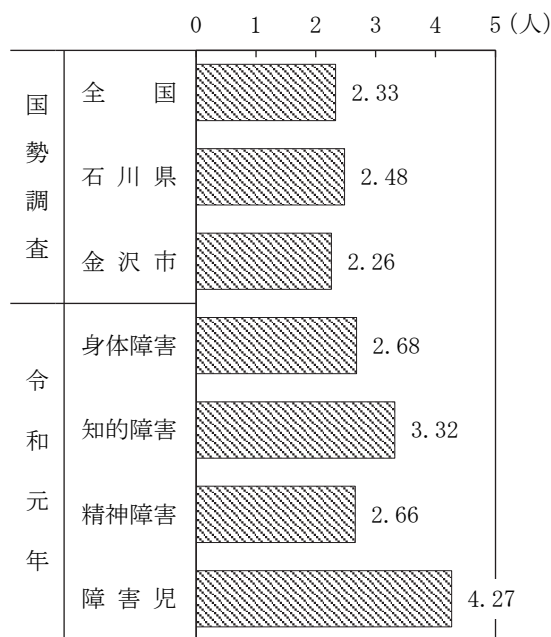


資料：「国勢調査」は平成27年10月実施

2 平均世帯人員

国勢調査によると、平成27年10月の平均世帯人員は、全国が2.33人、石川県が2.48人、金沢市が2.26人でした。これに対して、今回の調査では、身体に障害のある人が2.68人、知的障害のある人が3.32人、精神に障害のある人が2.66人、障害のある児童が4.27人となっており、いずれも金沢市平均を上回っています。今回の調査で、平均世帯人員が最も少ない精神に障害のある人は、ひとり暮らしが最も多く、平均世帯人員が最も多い障害のある児童は、当然のことかもしれませんが、ひとり暮らしがいません（9頁参照）。

図表4-11 平均世帯人員

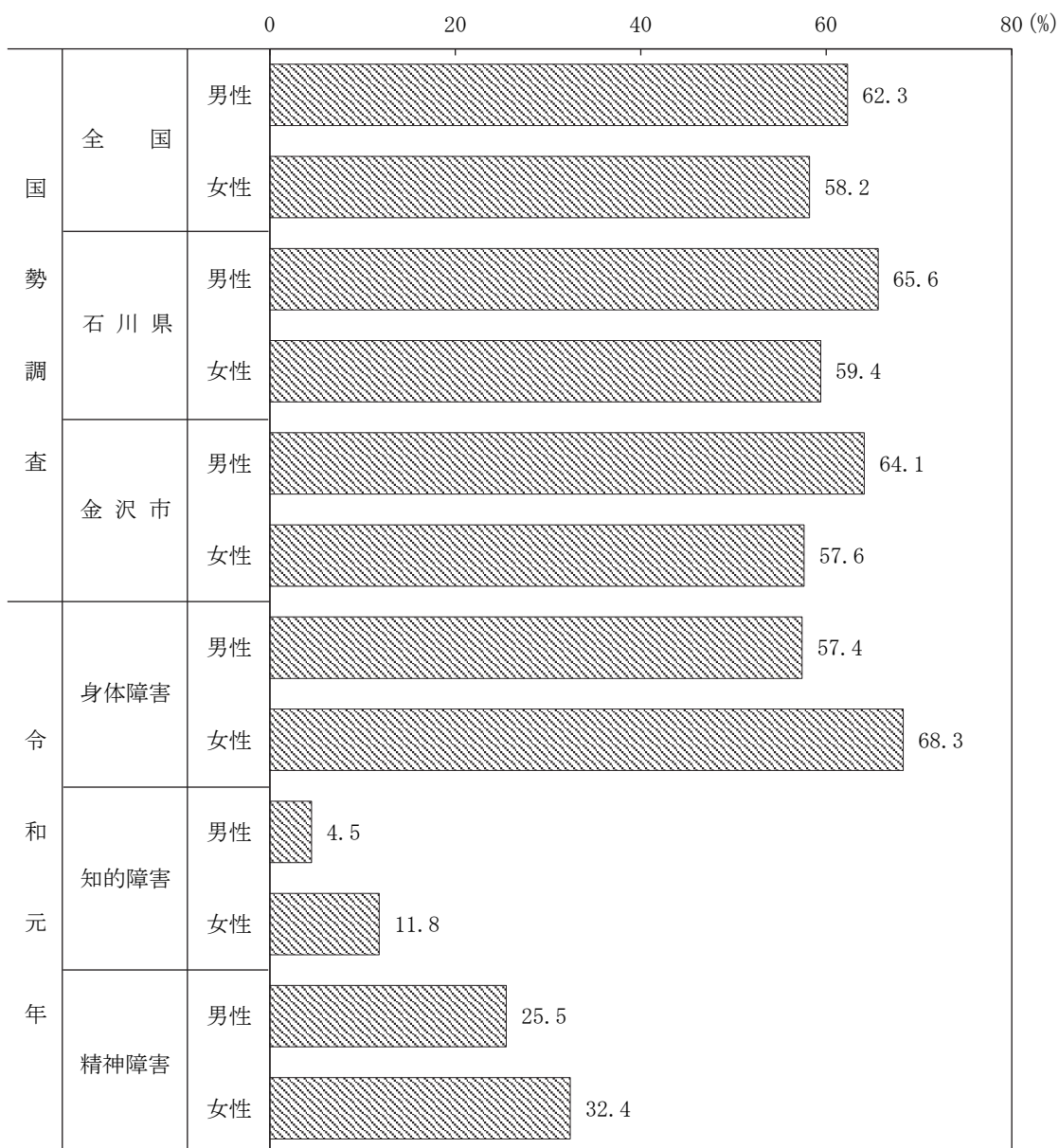


資料：「国勢調査」は平成27年10月実施

3 配偶者のいる率

図表4-12は、配偶者のいる率を国勢調査と比較したものです。調査対象者の年齢区分が若干違うことを考慮しても、身体に障害のある人は国勢調査並み、知的障害のある人および精神に障害のある人は極端に低くなっています。性別にみると、国勢調査の配偶者のいる率は女性より男性が高くなっており、令和元年は3障害とも男性より女性が高くなっています。

図表4-12 配偶者のいる率



(注) 1 「令和元年」は、「同居している配偶者」である。

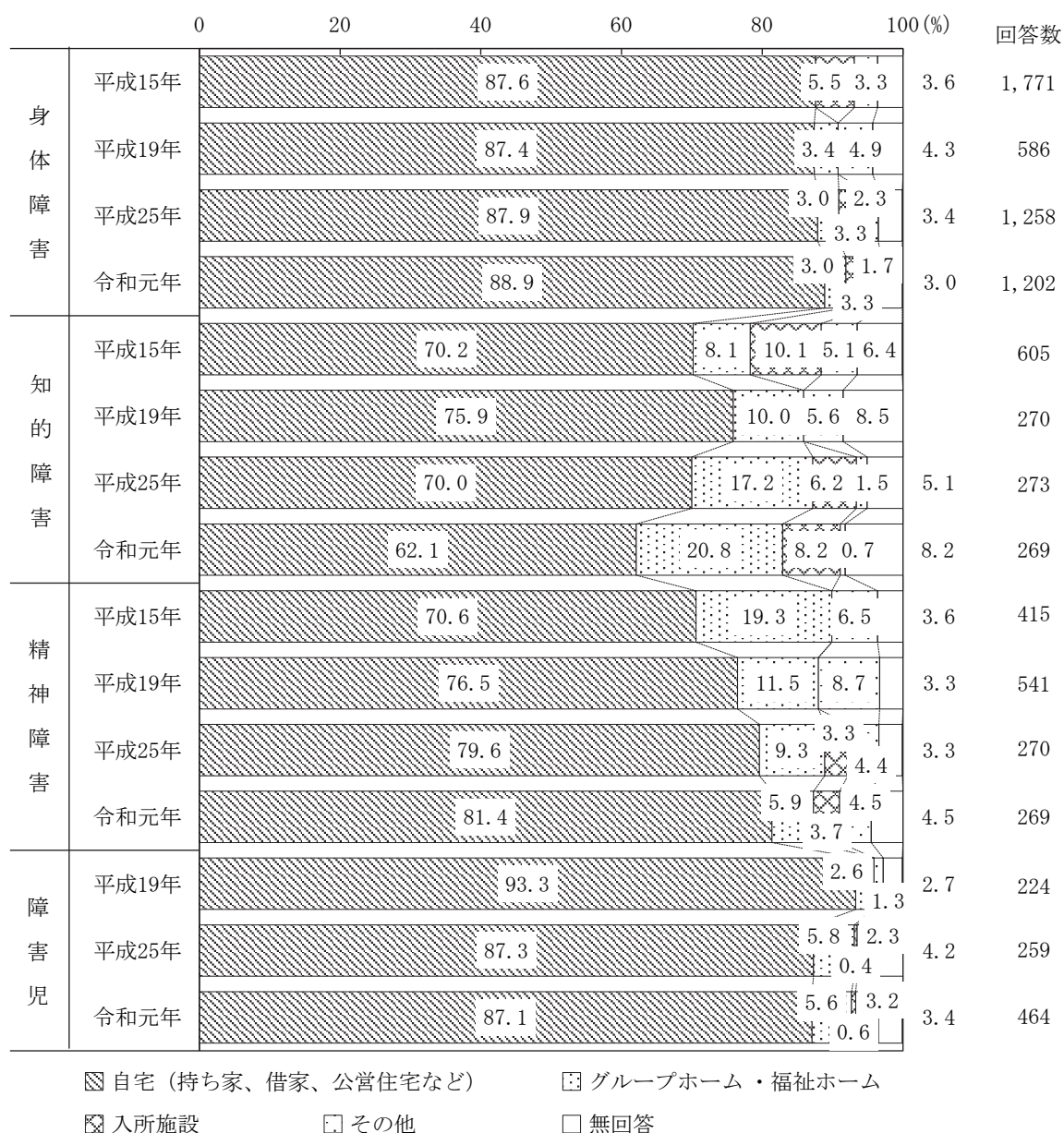
2 「全国」「知的障害」「精神障害」は18歳以上、「身体障害」は18～64歳

資料：「国勢調査」は平成27年10月実施

4 これからの生活場所

図表4-13は、これからの生活をどこで送りたいかたずねた結果の経年変化です。「自宅（持ち家、借家、公営住宅など）」は、身体に障害のある人と障害のある児童が90%前後、知的障害のある人と精神に障害のある人が70%前後となっています。「グループホーム・福祉ホーム」は、知的障害のある人が上昇傾向を示しているのに対し、精神に障害のある人は低下傾向を示しています。

図表4-13 これからの生活場所



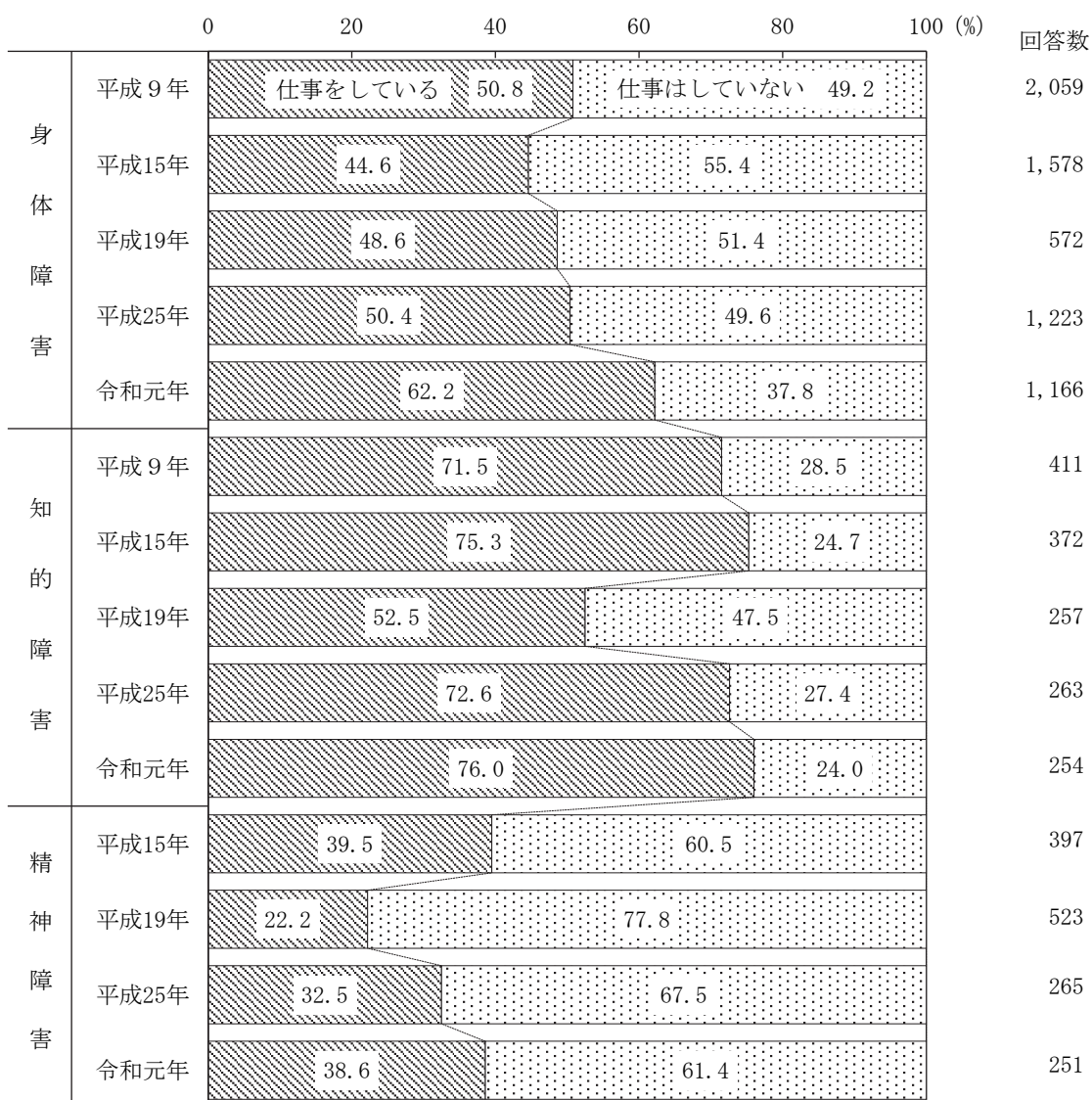
(注) 1 平成15年の身体障害には、「グループホーム・福祉ホーム」という選択肢がない。
 2 平成15年の精神障害には、「入所施設」という選択肢がない。
 3 平成15年の精神障害の「グループホーム・福祉ホーム」は、「グループホーム」と「福祉ホーム・援護寮など」の合計である。
 4 平成19年は、障害福祉サービス等を受けていない手帳所持者である。
 5 平成19年は、「入所施設」という選択肢がない。

Ⅲ 働 く

1 就労の有無

図表4-14の「仕事をしている」率は、就労支援施設や作業所などの福祉的就労を含んでいます。平成19年以降の就業率は、3障害とも上昇を続けています。平成18年4月から施行された障害者自立支援法（平成25年度から「障害者総合支援法」）の効果と考えられます。

図表4-14 就労の有無

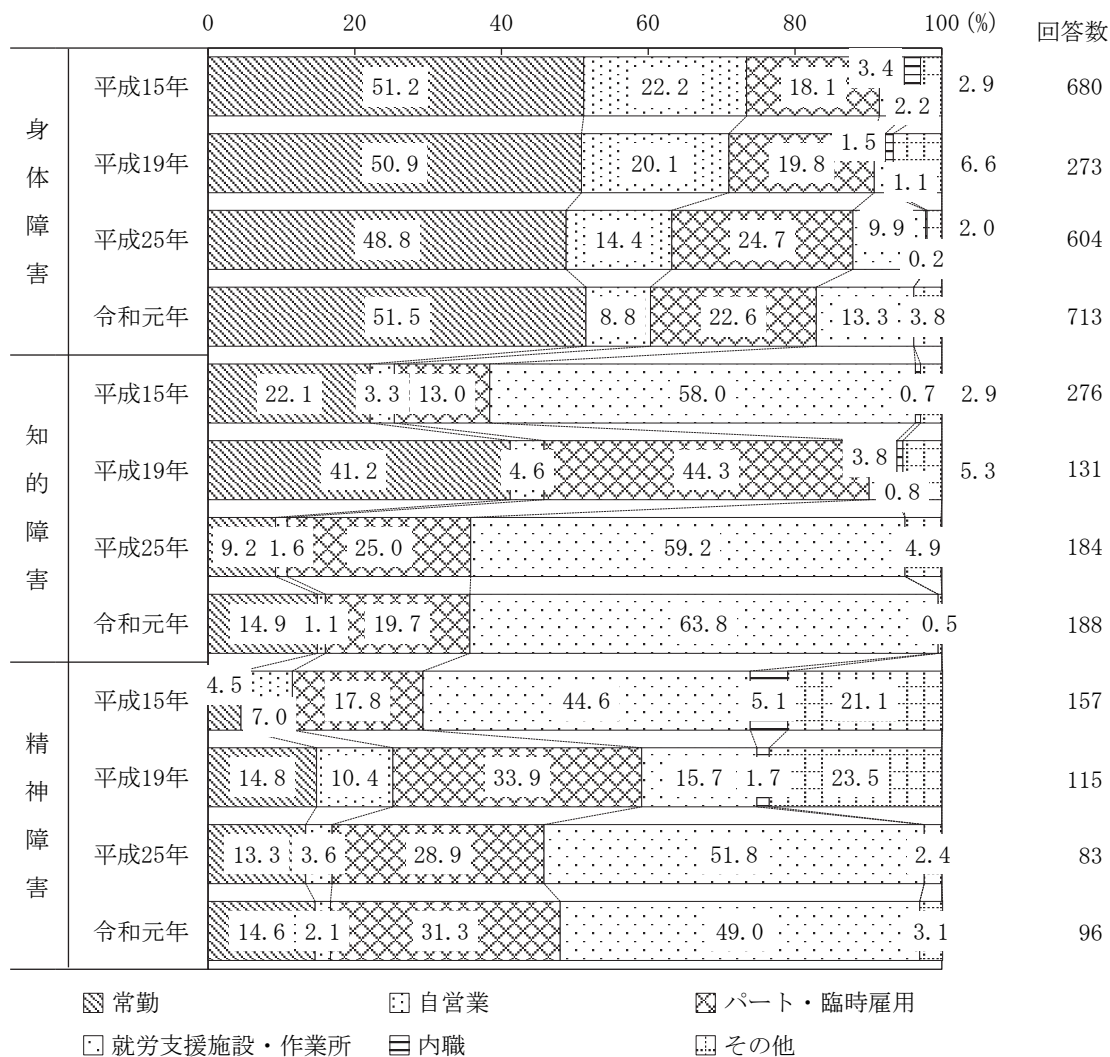


(注) 「通学・職業訓練中」および無回答を除いて計算した。

2 勤務形態

図表4-15により就労している人の勤務形態をみると、「常勤」「自営業」は身体に障害のある人が高く、「就労支援施設・作業所」は知的障害のある人および精神に障害のある人が高くなっています。知的障害のある人および精神に障害のある人の平成19年は、就労支援施設・作業所利用者の多くが自立支援サービス受給者調査の対象となったため、「就労支援施設・作業所」が極端に低くなっています。

図表4-15 勤務形態

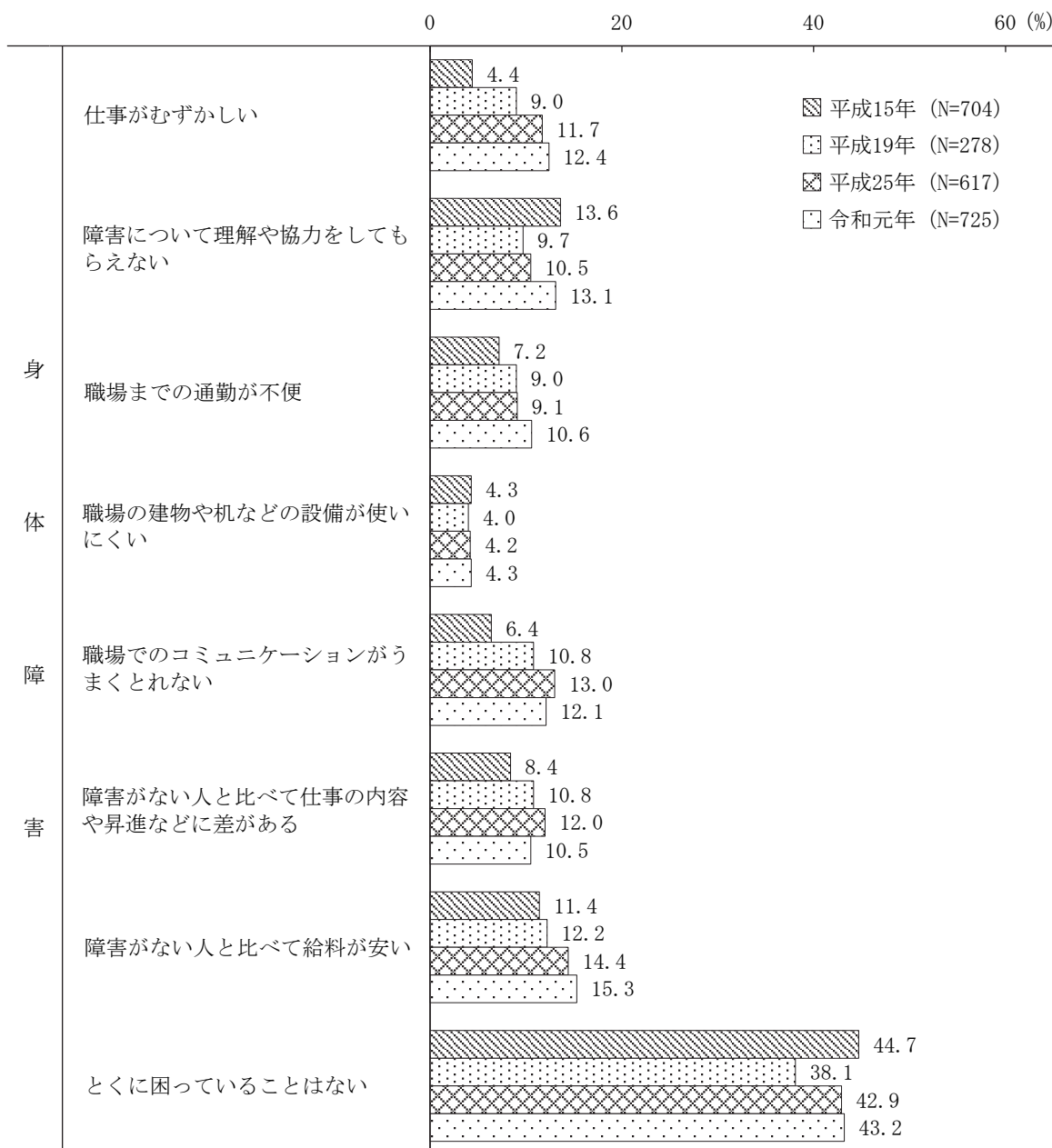


(注) 無回答を除いて計算した。

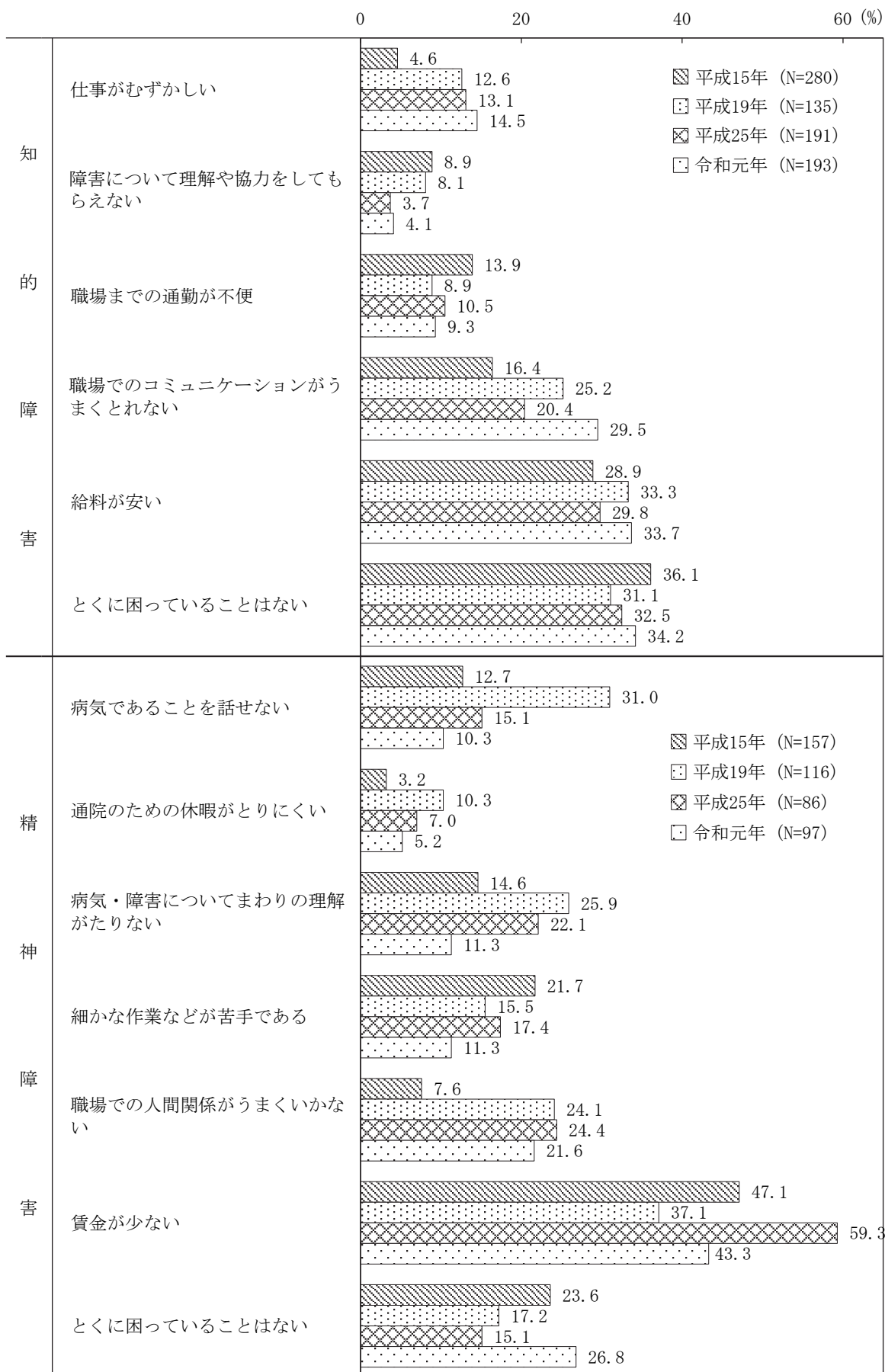
3 仕事の悩みや困ること

身体に障害のある人の仕事の悩みや困っていることは、多くの項目で平成19年・平成25年より令和元年が高くなっています。「とくに困っていることはない」は、身体に障害のある人が43.2%、知的障害のある人が34.2%と平成25年とほぼ同率であるのに対し、精神に障害のある人が26.8%と平成25年より11.7ポイント上昇しています。

図表4-16 仕事の悩みや困っていること（複数回答・共通選択肢のみ）



第4部 まとめと考察

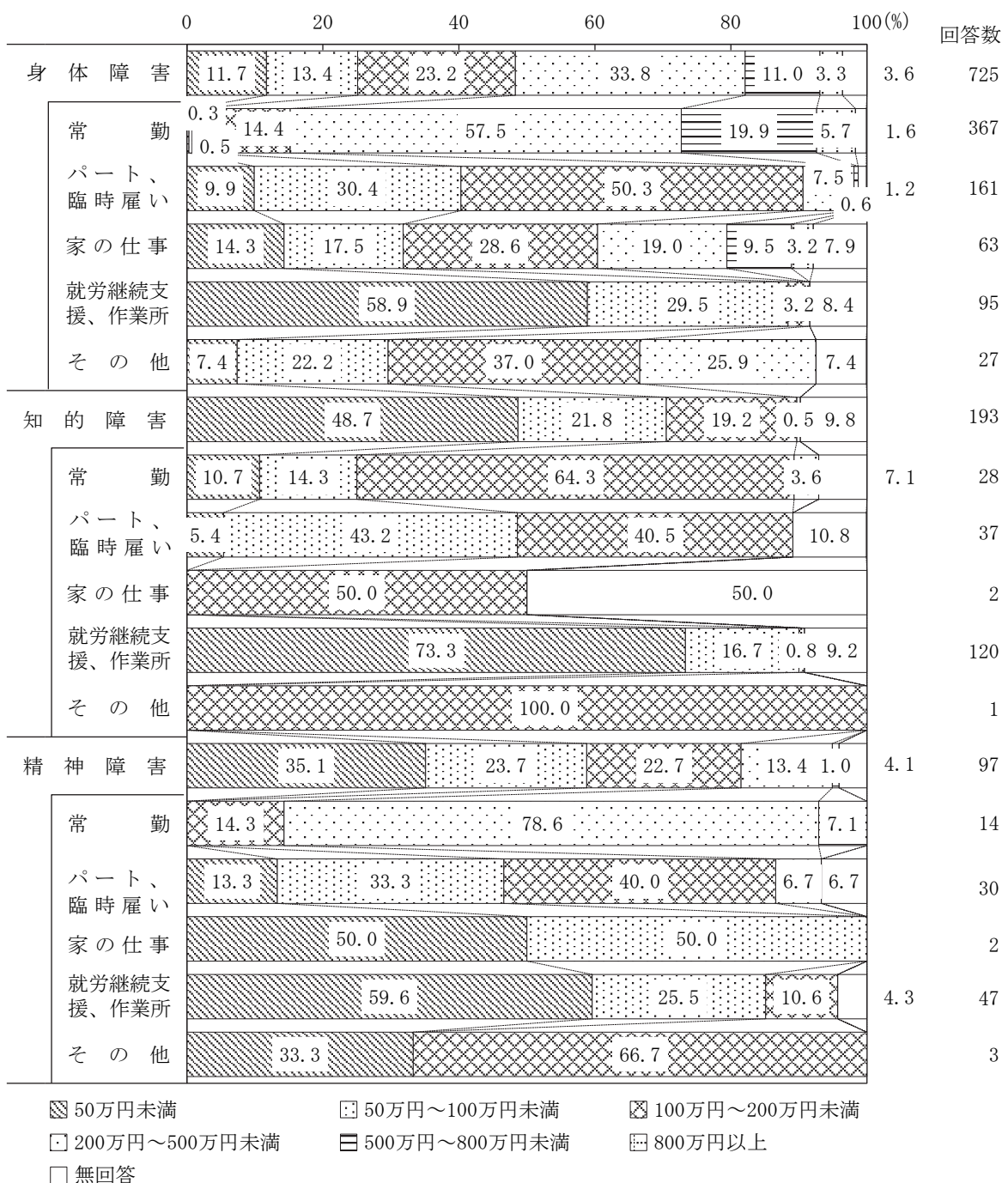


(注) 選択肢は、平成15年の身体に障害のある人・精神に障害のある人が3つまで、他はいくつでも

4 仕事による1年間の収入

図表4-17は、仕事による1年間の収入を勤務形態別にみたものです。身体に障害のある人は「200万円～500万円未満」を中心としており、知的障害のある人および精神に障害のある人は「50万円未満」が最も高くなっています。知的障害のある人および精神に障害のある人は、「50万円未満」の割合が高い就労継続支援（A型・B型）、作業所で働いている人が多いためです。厚生労働省の公表によると、平成30年度の全国平均の工賃（賃金）月額は、就労継続支援A型が76,887円、就労継続支援B型が16,118円です。

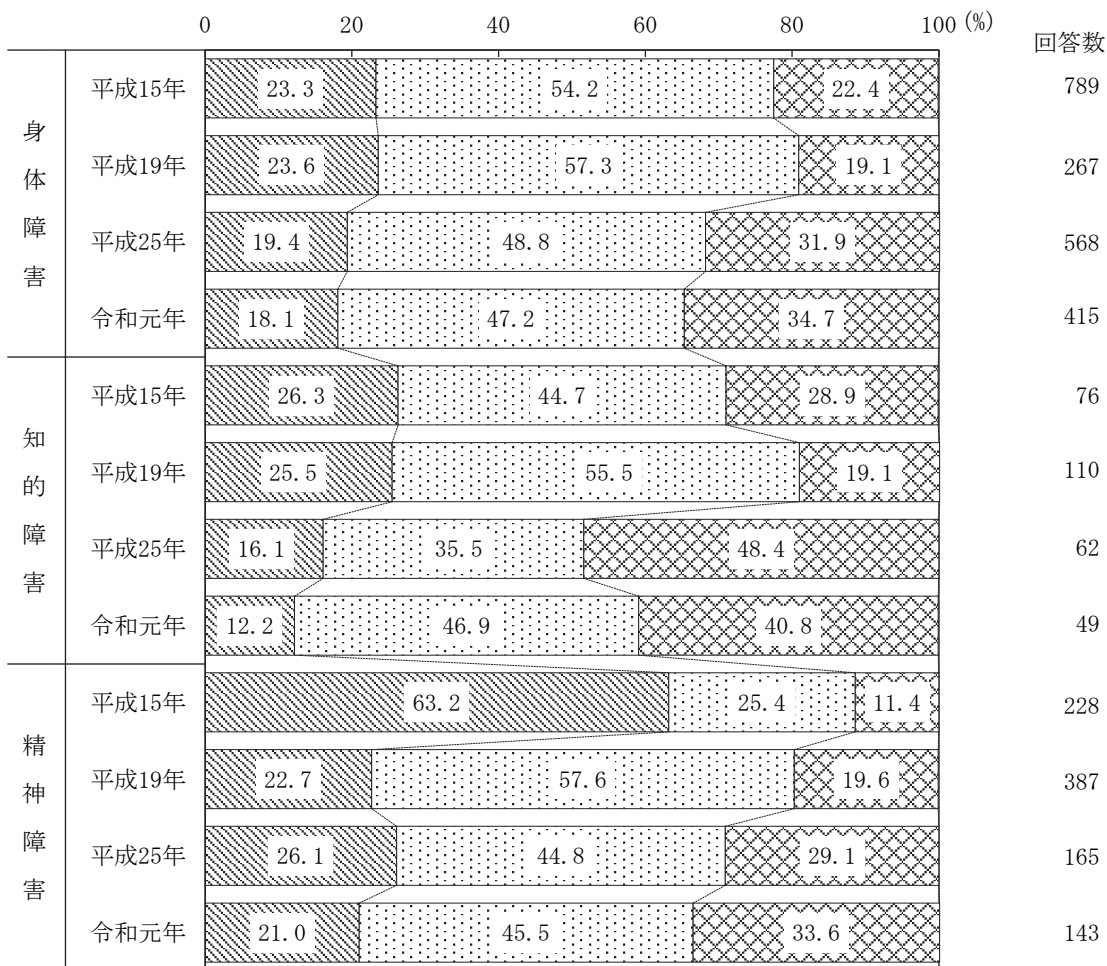
図表4-17 仕事による1年間の収入（令和元年）



5 就労意向

就労していない人の就労意向は、図表4-18のとおりです。令和元年の「働きたい」率は、3障害とも平成25年より低下していますが、障害のある人の就労率が上昇していることが要因と考えられます。

図表4-18 就労意向



働きたい
 働きたいが自分の状態を考えると無理だと思う
 働きたくない、働く必要がない、わからない

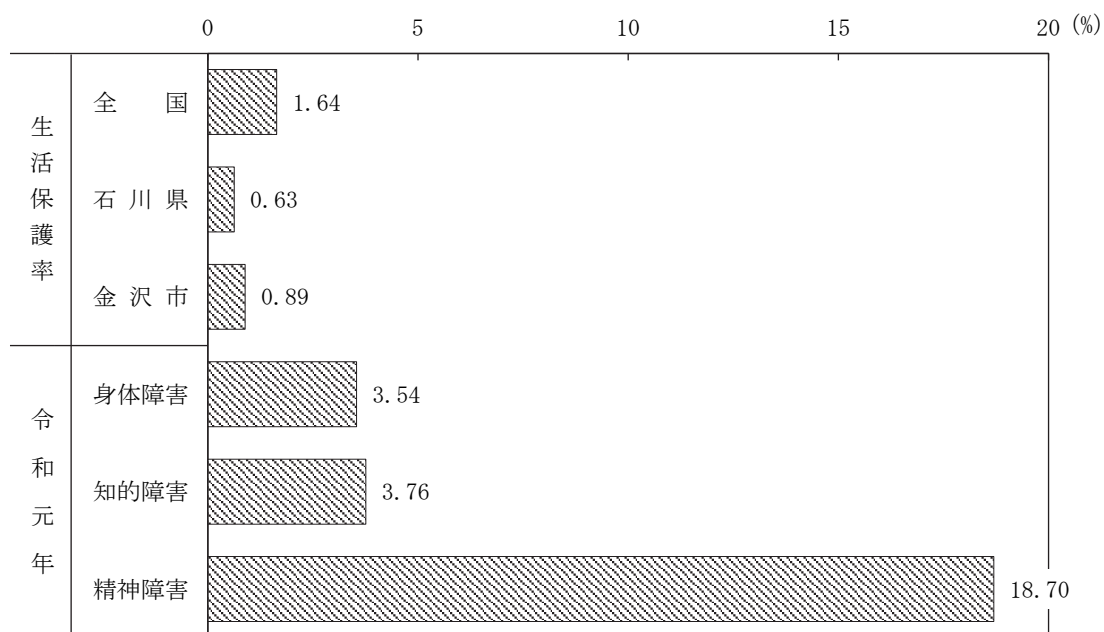
(注) 無回答を除いて計算した。

IV 得 る

1 生活保護率

石川県の令和元年9月分の生活保護率0.63%は、全国平均よりかなり低い率です。金沢市は石川県平均よりも高いのですが、3障害とも金沢市平均をかなり上回っています。特に、精神に障害のある人は18.70%と非常に高くなっています。精神に障害のある人の生活保護率が高い要因として、ひとり暮らしの比率が高いこと（9頁参照）、就労している人の多くが就労継続支援、作業所などで働いていること（55頁参照）などがあげられます。また、身体に障害のある人については、生活保護受給者の多い高齢者を調査対象としていないので、実際の生活保護率は図表4-19より高いと推定されます。

図表4-19 生活保護率



資料：「生活保護率」は、厚生労働省社会・援護局保護課「被保護者調査（令和元年9月分概数）」

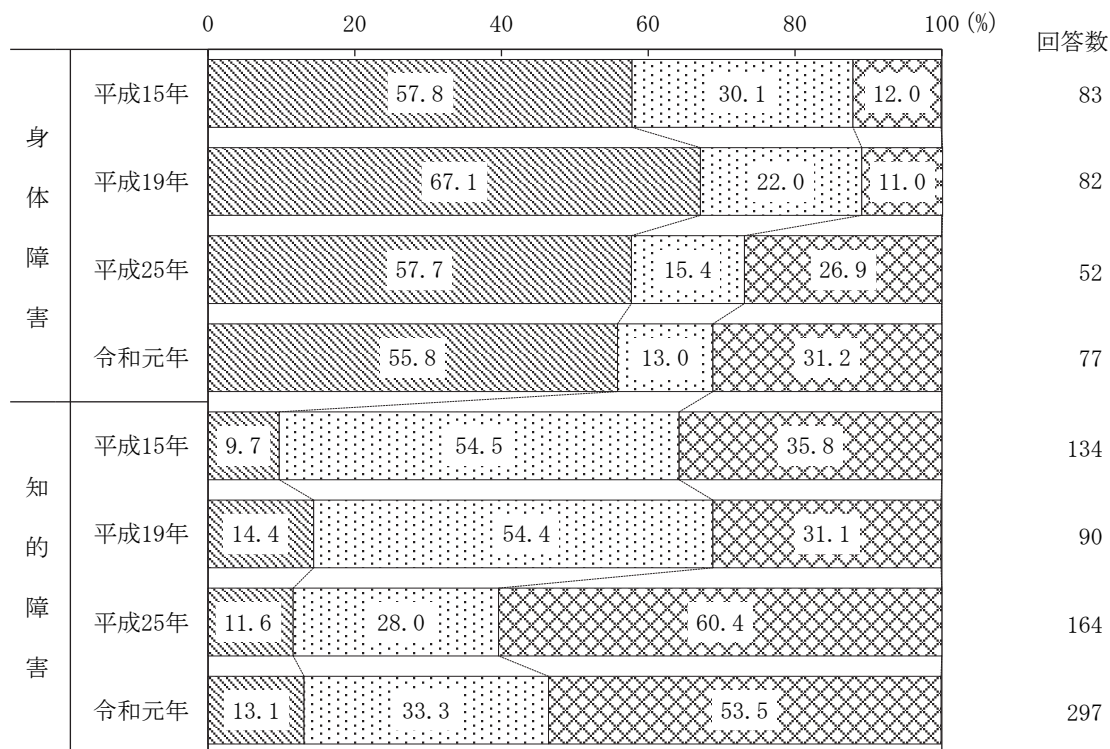
V 学 ぶ

1 希望する学習形態

学校での希望する学習形態について、統合教育、分離教育、分離・統合教育のどれがいいかを聞いたのが図表4-20です。統合教育とは普通学級、分離教育とは特別支援学校、分離・統合教育とは特別支援学級を指します。

身体に障害のある児童は統合教育が高く、知的障害のある児童は分離・統合教育と分離教育が高くなっています。近年になって、ノーマライゼーションの実現のためには、統合教育が望ましいという意見がありますが、当事者の保護者の考え方は一概にはいえなようです。

図表4-20 希望する学習形態



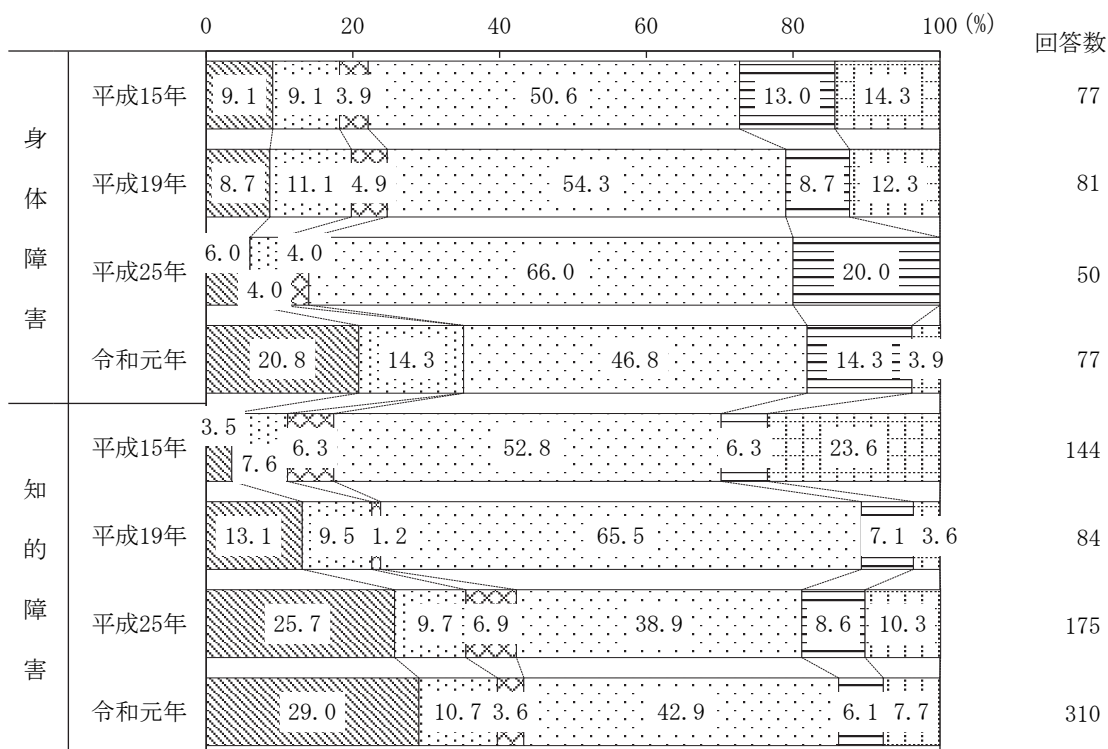
- ☒ 障害のあるなしに関係なく、一緒のクラスで勉強したい (統合教育)
- ☒ 同じような障害のある仲間たちのクラスで勉強したい (分離教育)
- ☒ 障害のある仲間たちのクラスで勉強しながら、障害のない仲間たちとも勉強する機会をもちたい (分離・統合教育)

(注) 「その他」 および無回答を除いて計算した。

2 放課後児童クラブ

放課後児童クラブについては、「希望しない。または、希望しなかった」が最も高くなっています。令和元年は、「放課後児童クラブに通っている。または、通っていた」が上昇していますが、近年の放課後等デイサービス提供事業所の増加が一因と考えられます。

図表4-21 放課後児童クラブ



- 放課後児童クラブに通っている。または、通っていた
- 小学校へ入学したら利用したい
- ⊗ 希望したが、入れてもらえなかった
- 希望しない。または、希望しなかった
- ▨ 放課後児童クラブは知らない。または、知らなかった
- ▩ その他

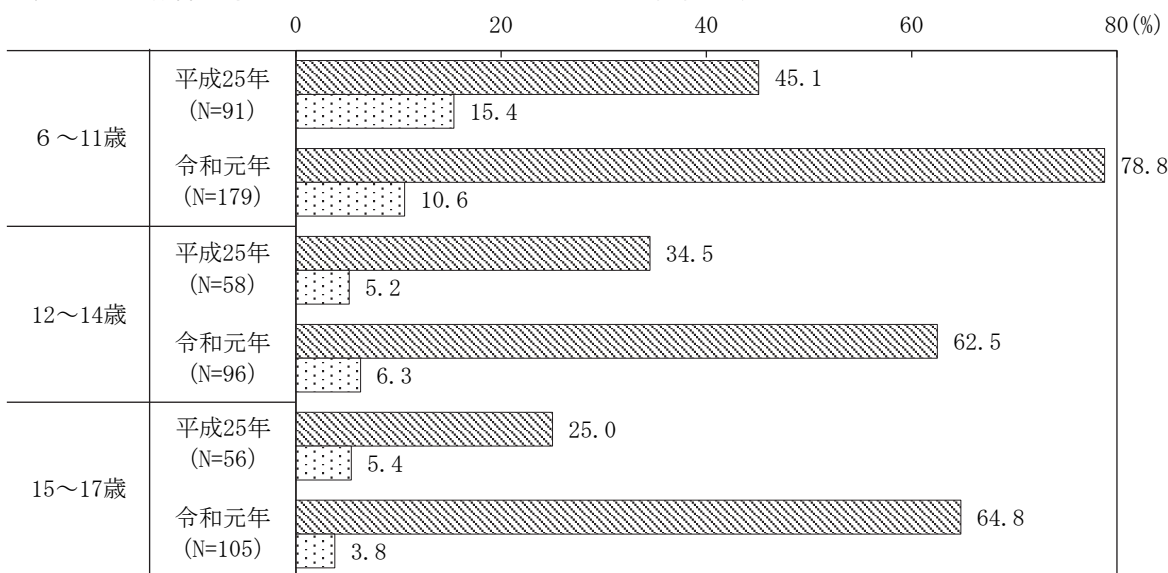
(注) 無回答を除いて計算した。

3 放課後等デイサービス

図表4-22は、放課後等デイサービスの利用状況と利用意向について、平成25年と比較したものです。小・中・高校生とも、利用児童が大幅に上昇しており、実際の利用児も増加しています。

この要因として、①療育の必要性についての理解と低額（定額）で送迎もしてくれる利便さが若い親世代のニーズと合致した、②収益性の良いビジネスとして認知され、事業所が急増している、③放課後児童クラブで障害のある児童の受け入れに積極的でないところがある、④発達障害のある児童の増加、の4つをあげることができると考えられます。

図表4-22 放課後等デイサービスの利用状況と利用意向（障害のある児童）

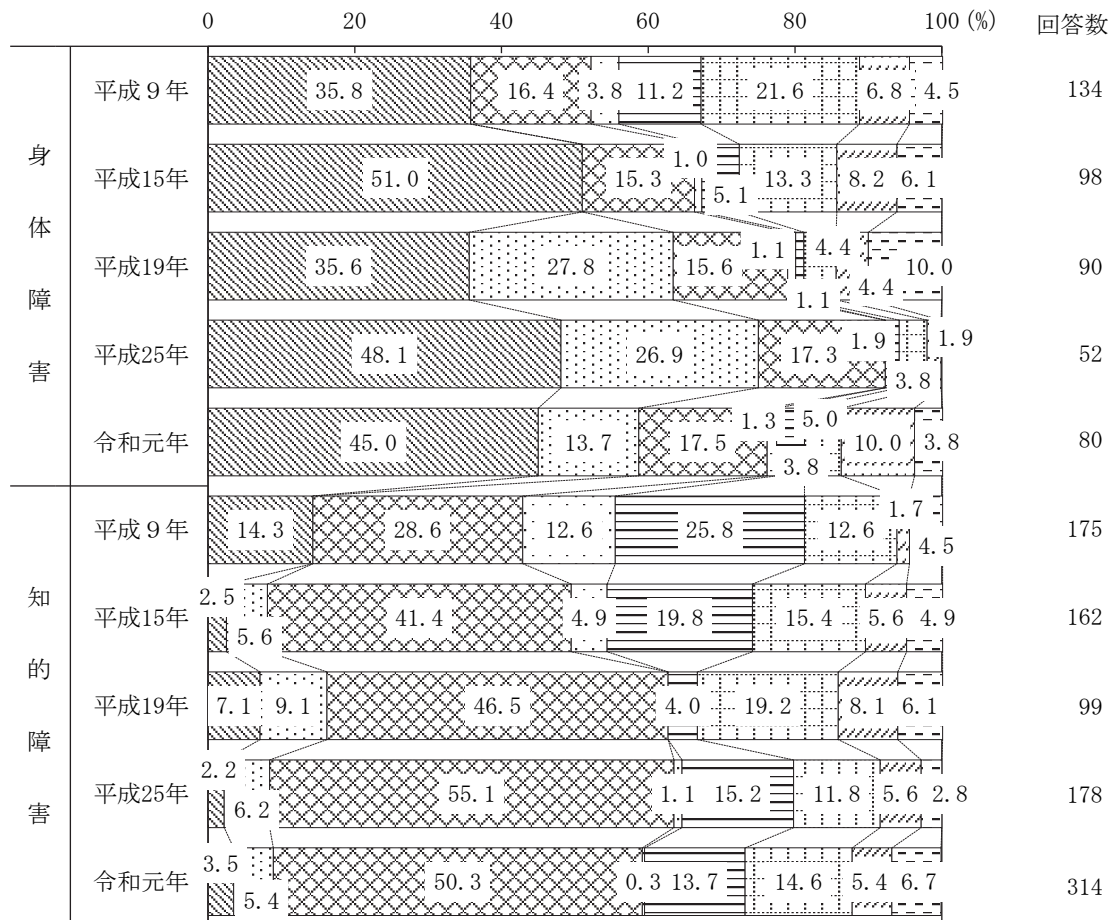


- 平成25年は「放課後等デイサービスに通っている。または、通っていた」率、令和元年は「利用している」と「今は利用していないが、利用したことはある」を合計した率
- 平成25年は「利用していないが、これから利用したい」率、令和元年は「利用したことはないが、今後利用したい」率

4 卒業後の進路

身体に障害のある児童は現在の学校を卒業したあとの進路として、「高校・大学・専門学校などに進学したい」が高く、知的障害のある児童は「特別支援学級・特別支援学校などに進学したい」が高くなっています。

図表4-23 卒業後の進路



高校・大学・専門学校などに進学したい
 通常の学級に進学したい
 特別支援学級・特別支援学校などに進学したい
 施設に入りたい
 施設に通いたい
 企業で働きたい
 とくに考えていない
 その他

(注) 1 無回答を除いて計算した。
 2 身体障害の平成9年・平成15年、知的障害の平成9年は、「通常の学級に進学したい」がない。

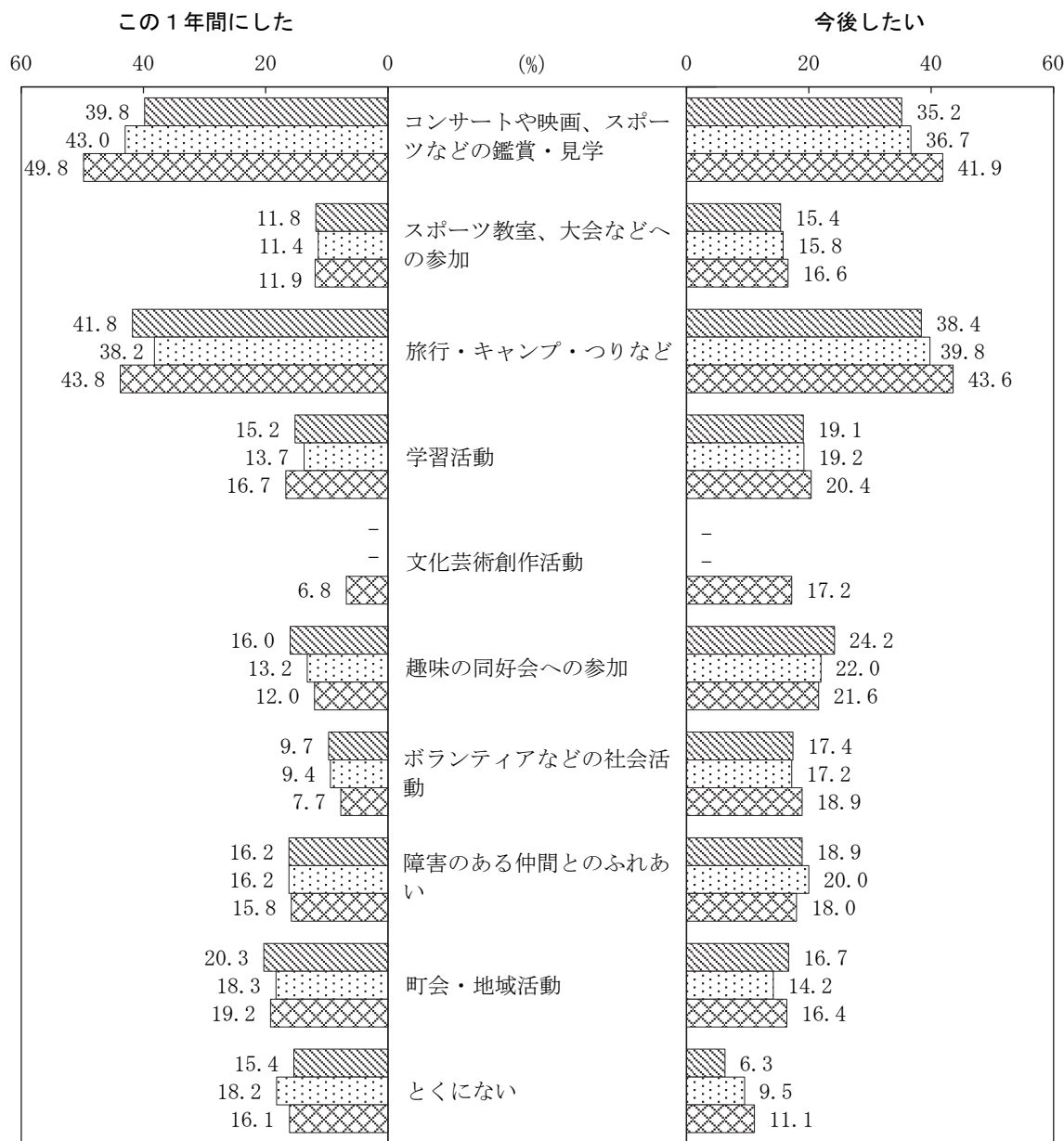
VI 遊 ぶ

1 この1年間の活動と今後の意向

(1) 身体に障害のある人

身体に障害のある人の1年間にした活動と今後したい活動を過去の調査と比較すると、ほぼ同じような傾向を示しています。この1年間にした活動の率と今後したい活動の率が近い項目が多いので、この1年間にしたい活動をある程度できていると解釈されます。

図表4-24 この1年間の活動と今後の意向（身体に障害のある人）



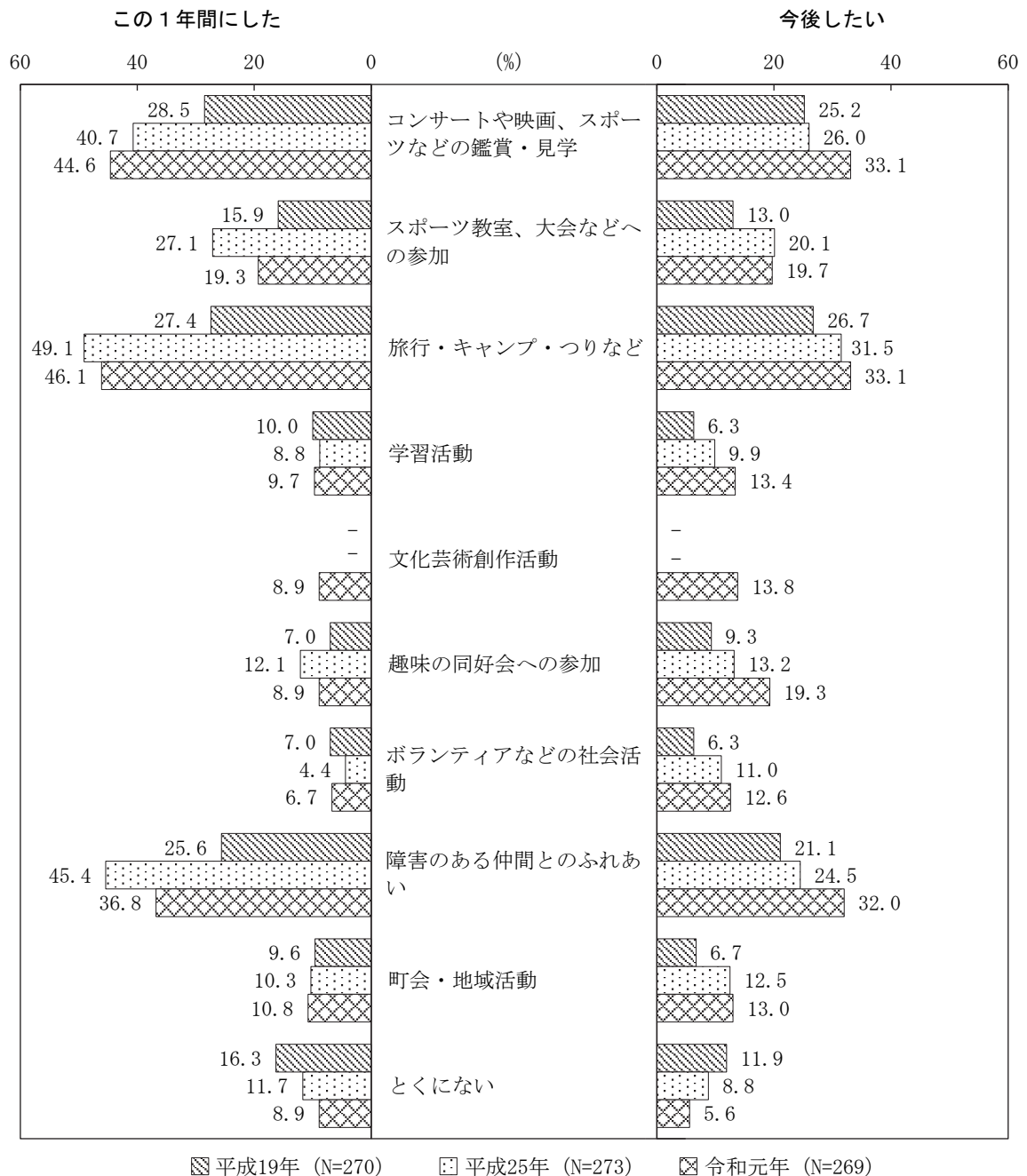
■ 平成19年 (N=586) □ 平成25年 (N=1,258) ▨ 令和元年 (N=1,202)

(注) 平成19年・平成25年には「文化芸術創作活動」という選択肢がなかった。

(2) 知的障害のある人

この1年間にした活動は、「旅行・キャンプ・つりなど」「コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学」「障害のある仲間とのふれあい」「スポーツ教室、大会などへの参加」がかなり高くなっています。今後したい活動は、ほとんどの項目で令和元年が過去2回の調査より高くなっています。

図表4-25 この1年間の活動と今後の意向（知的障害のある人）

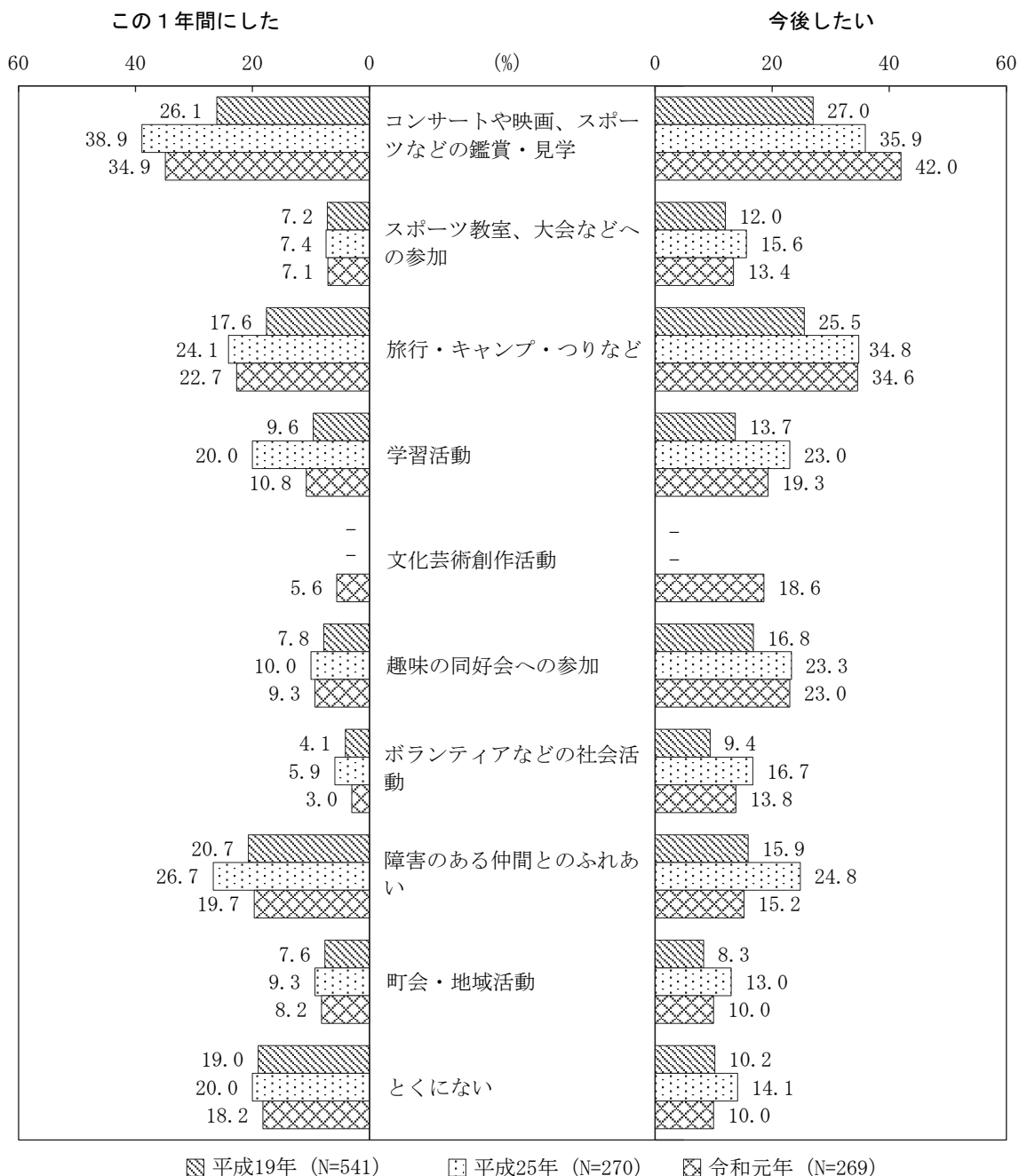


(注) 平成19年・平成25年には「文化芸術創作活動」という選択肢がなかった。

(3) 精神に障害のある人

精神に障害のある人のこの1年間にした活動は、すべてが平成25年より低くなっており、特に「学習活動」は10ポイント近く低下しています。今後したい活動も、「コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞・見学」以外は、平成25年より低くなっています。

図表4-26 この1年間の活動と今後の意向（精神に障害のある人）



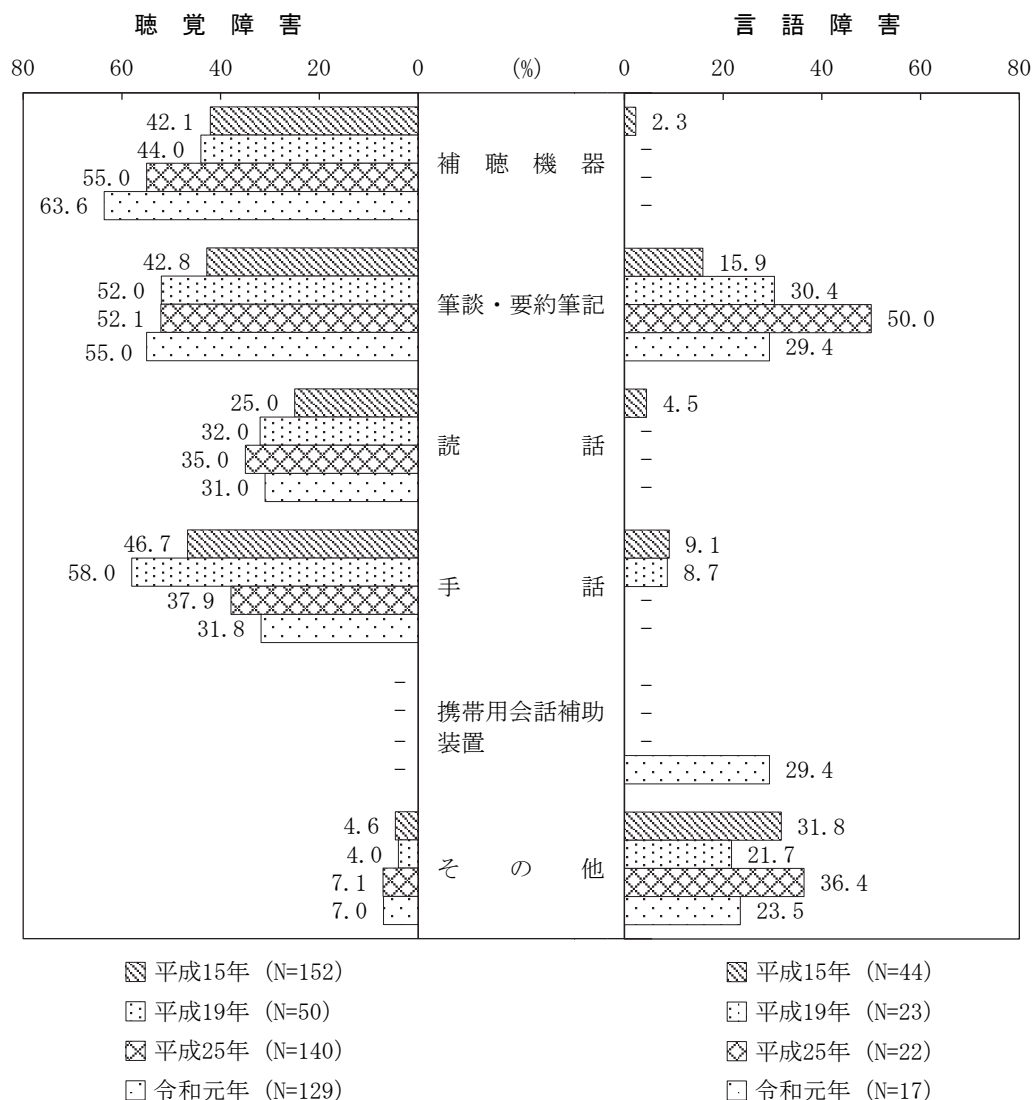
(注) 平成19年・平成25年には「文化芸術創作活動」という選択肢がなかった。

Ⅶ つきあう

1 聴覚または言語に障害のある人のコミュニケーション手段

聴覚に障害のある人のコミュニケーション手段は、「補聴機器」「筆談・要約筆記」が上昇を続けており、「手話」が低下しています。言語に障害のある人のコミュニケーション手段は、「筆談・要約筆記」が高いものの、令和元年は大幅に低下しました。令和元年に新たに設けた「携帯用会話補助装置」は、「筆談・要約筆記」と同率の29.4%でした。

図表4-27 聴覚または言語に障害のある人のコミュニケーション手段（複数回答）

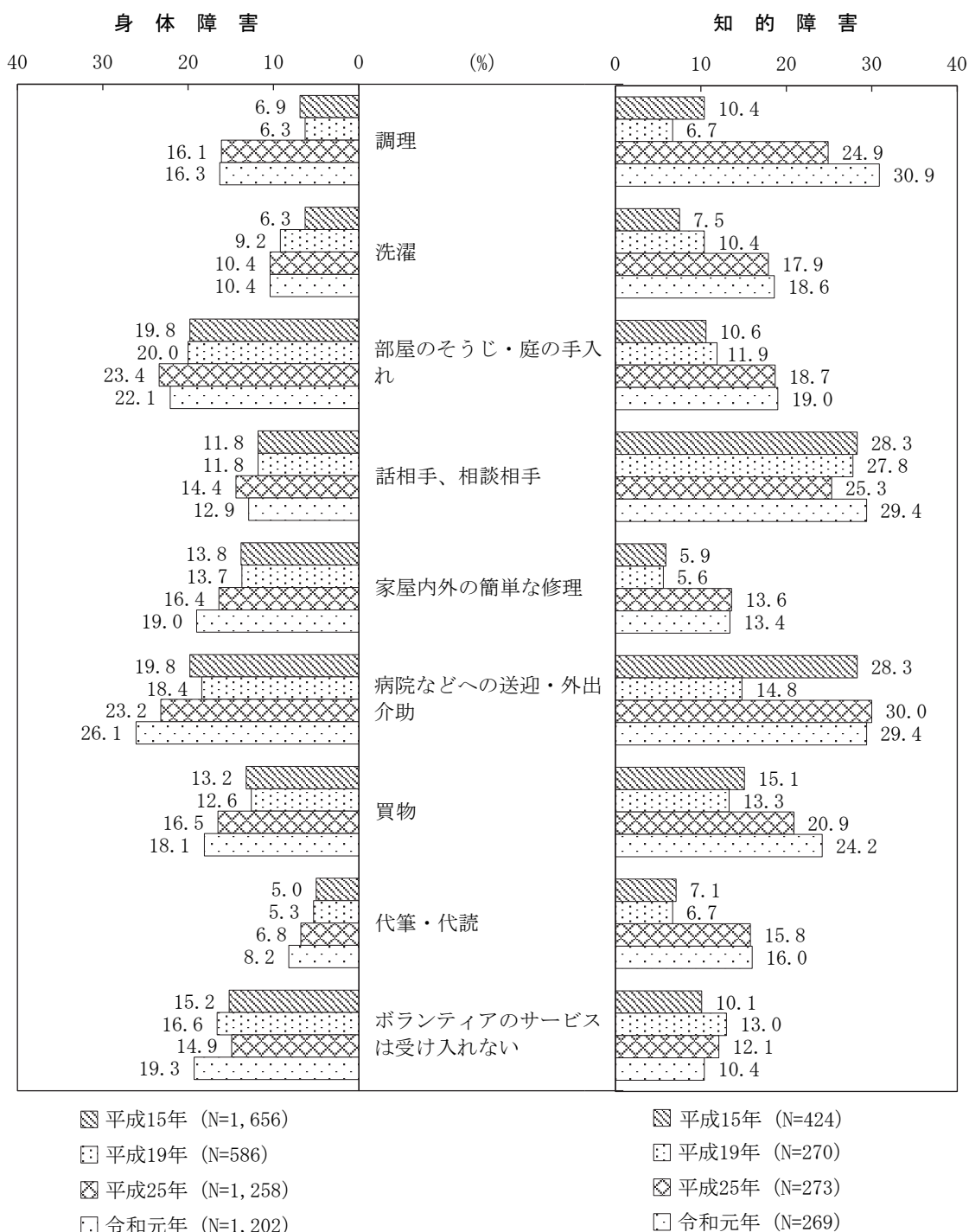


(注) 「携帯用会話補助装置」という選択肢を設けたのは令和元年のみである。

2 ボランティアの受け入れ

身体に障害のある人の受け入れるボランティアとしては、「部屋のそうじ・庭の手入れ」「病院などへの送迎・外出介助」が高いなど、過去の調査と同様の傾向を示しています。知的障害のある人は、「調理」「話相手、相談相手」「病院などへの送迎・外出介助」が高くなっています。

図表4-28 ボランティアの受け入れ（複数回答・共通選択肢のみ）



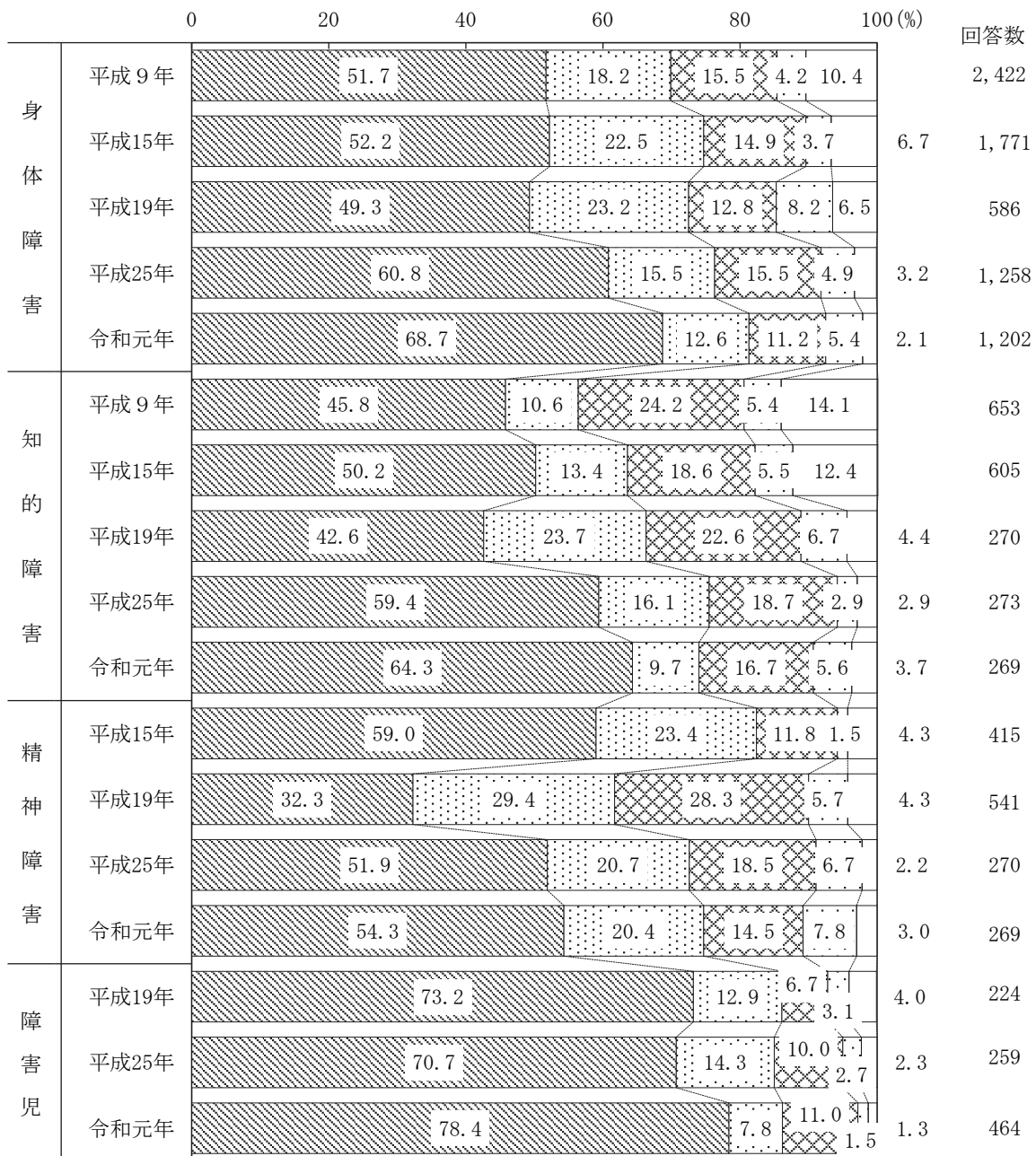
(注) 平成15年・平成19年は、「調理」を「食事の介助」としている。

VIII 出かける

1 外出頻度

過去1年間の外出の頻度は、全般的に「週4回以上」が増加傾向にあります。知的障害のある人および精神に障害のある人の平成19年は、就労支援施設・作業所等利用者の多くが自立支援サービス受給者調査の対象となったため、「週4回以上」が低くなっています。

図表4-29 過去1年間の外出の頻度

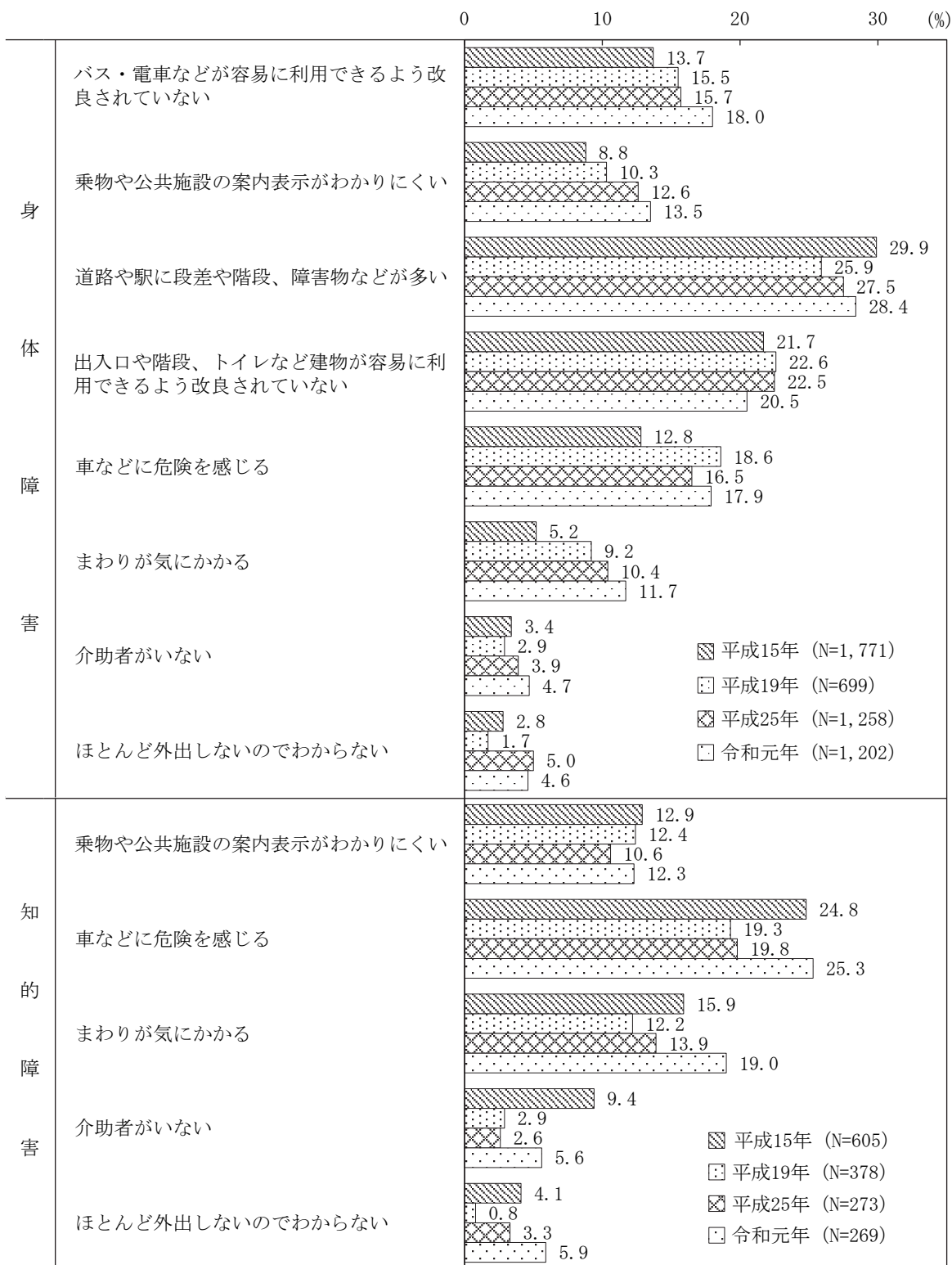


■ 週4回以上 ▨ 週2~3回 ▩ 週1回以下 □ ほとんど外出していない □ 無回答

2 外出するうえで困ること

図表4-30は、身体に障害のある人および知的障害のある人に外出するうえで困ることをたずねた結果です。各年ともほぼ同様の傾向を示しています。

図表4-30 外出するうえで困ること（複数回答・共通選択肢のみ）



(注) 平成19年・平成25年・令和元年は○はいくつでも、平成15年は○は3つまで

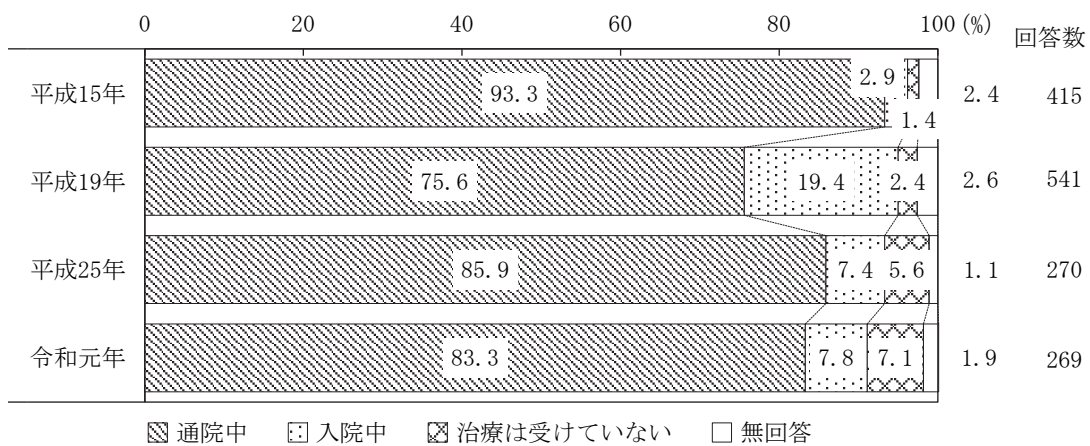
IX すこやかに生きる

1 精神に障害のある人の精神科での治療

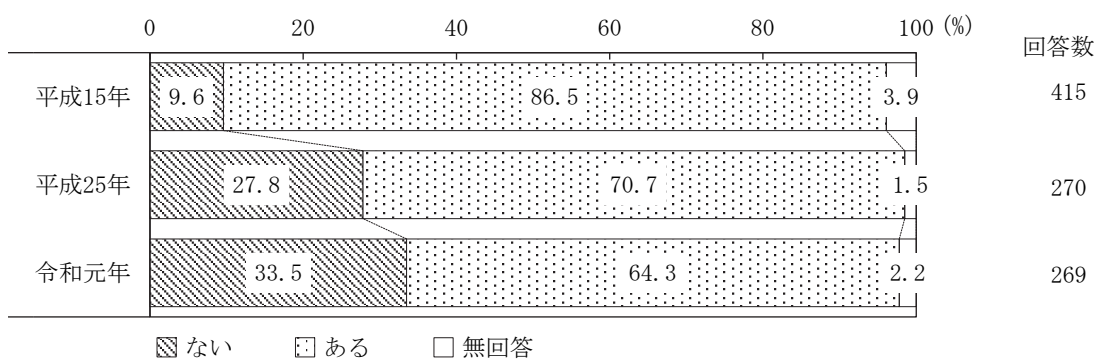
図表4-31は精神科での治療、図表4-32は精神科への入院経験、図表4-33は精神科への入院回数、図表4-34は精神科への延べ入院期間です。この4つの図表により、精神科への入院中の減少（図表4-31）、精神科への入院経験の減少（図表4-32）、精神科への入院回数の減少（図表4-33）、精神科への延べ入院期間の減少（図表4-34）が読みとれます。

この結果から導き出されることは、平成18年度から取り組んできた障害福祉計画の「入院中の精神に障害のある人の地域生活への移行」の効果といえます。入院中の精神に障害のある人の多くがグループホームに入居されたと考えられます。

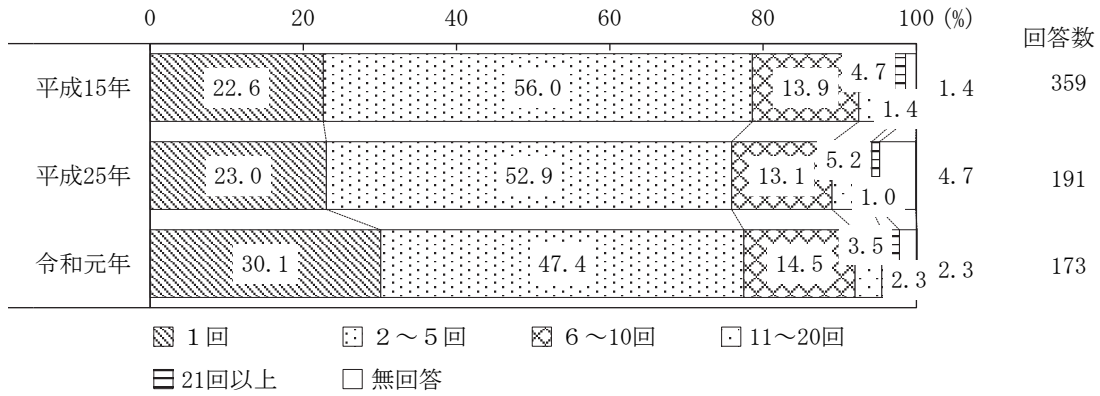
図表4-31 精神科での治療



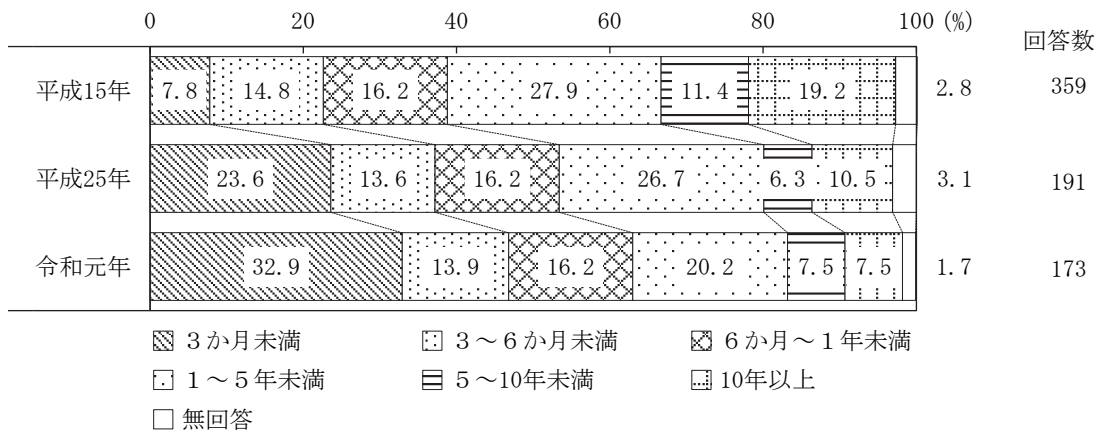
図表4-32 精神科への入院



図表4-33 精神科への入院回数



図表4-34 精神科への延べ入院期間

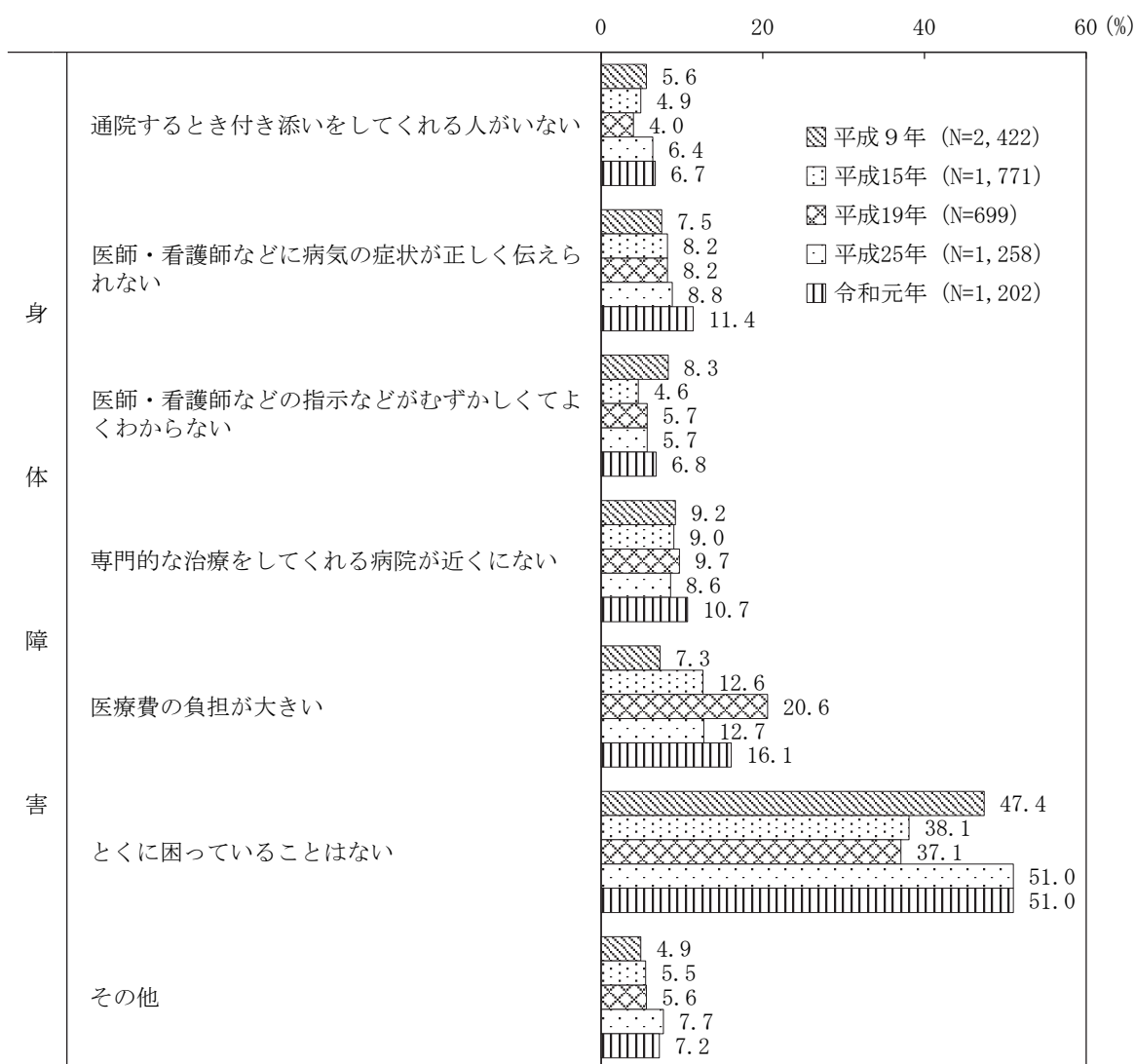


2 医療のことで困っていること

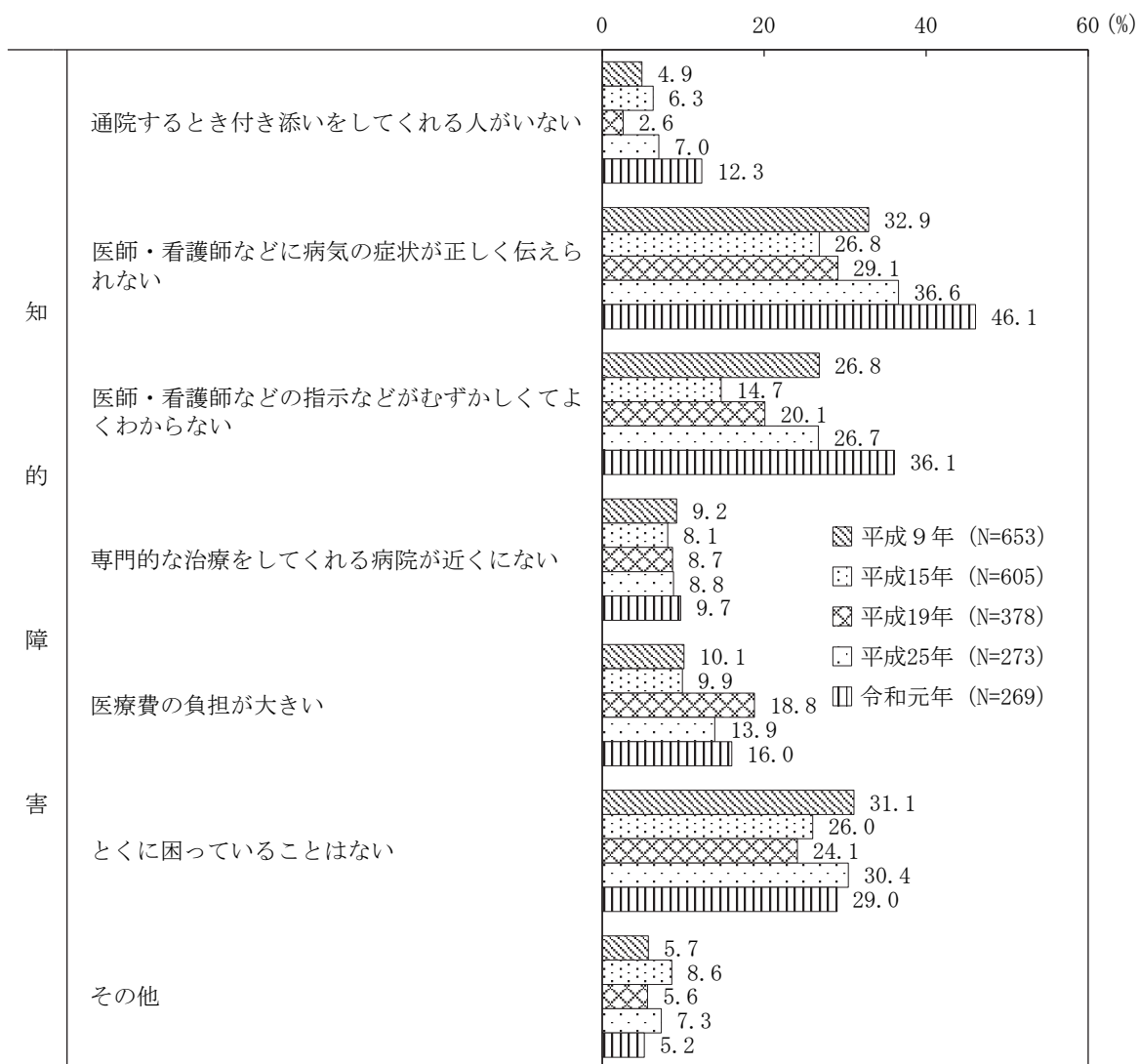
身体に障害のある人の医療のことで困っていることとしては、「医療費の負担が大きい」が最も高くなっていますが、「とくに困っていることはない」は、平成25年・令和元年とも51.0%を占めています。

知的障害のある人は、「医師・看護師などに病気の症状が正しく伝えられない」「医師・看護師などの指示などがむずかしくてよくわからない」などが高く、「とくに困っていることはない」は30%前後です。

図表4-35 医療のことで困っていること（複数回答・共通選択肢のみ）



第4部 まとめと考察



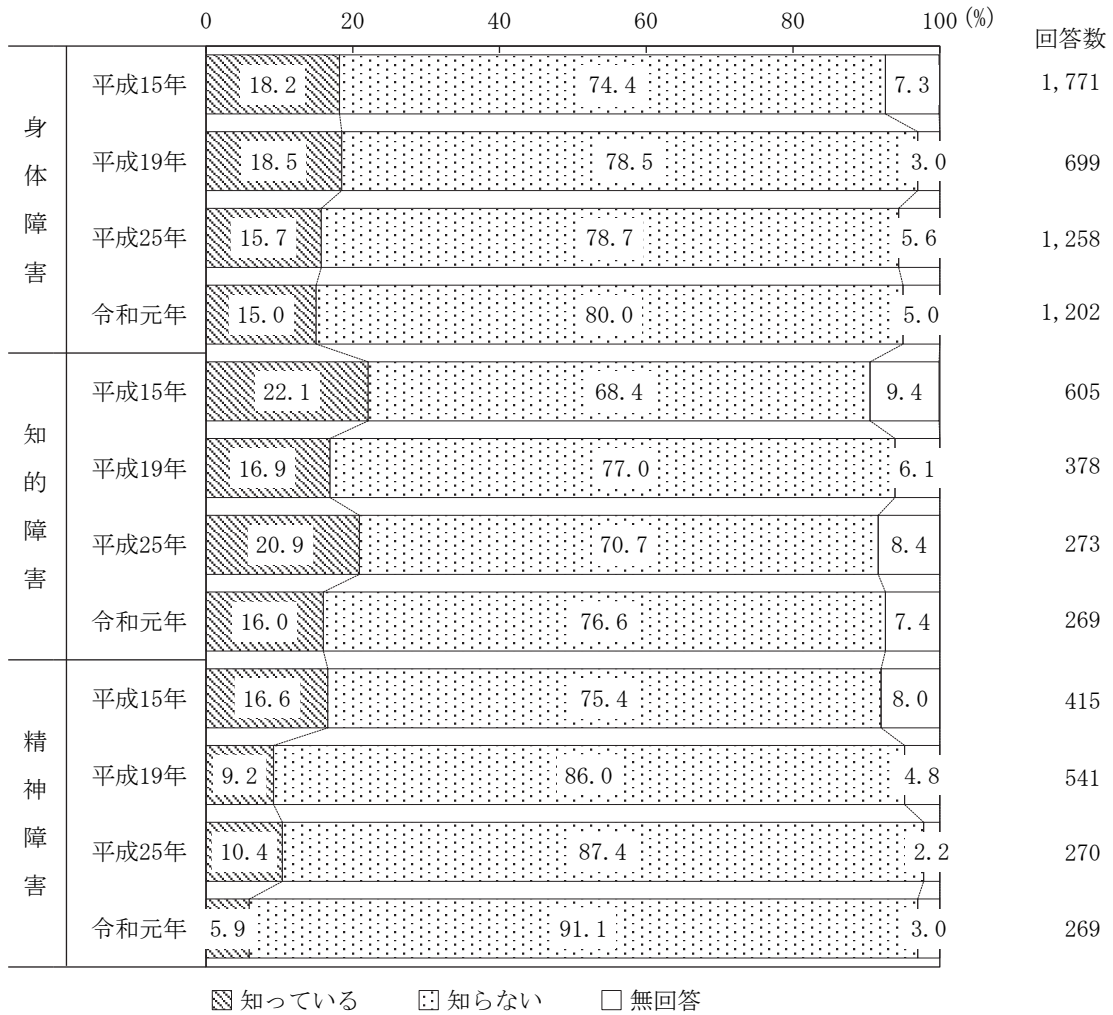
(注) 選択肢は平成9年・平成19年・平成25年・令和元年がいくつでも、平成15年が3つまで

X 参加する

1 市民フォーラムの周知度

3障害とも市民フォーラムの周知度が低下しています。

図表4-36 市民フォーラムの周知度

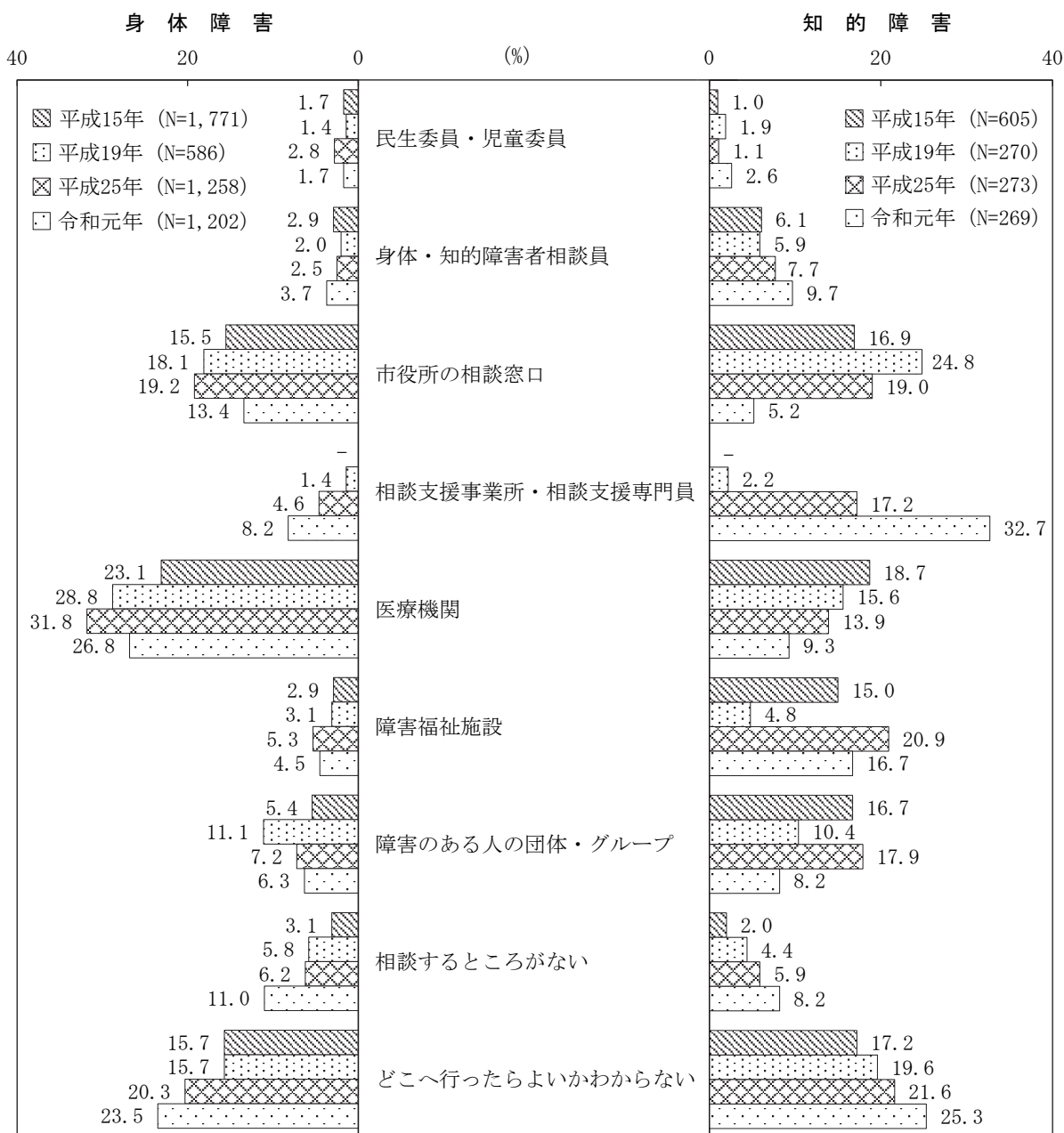


XI 使 う

1 相談機関

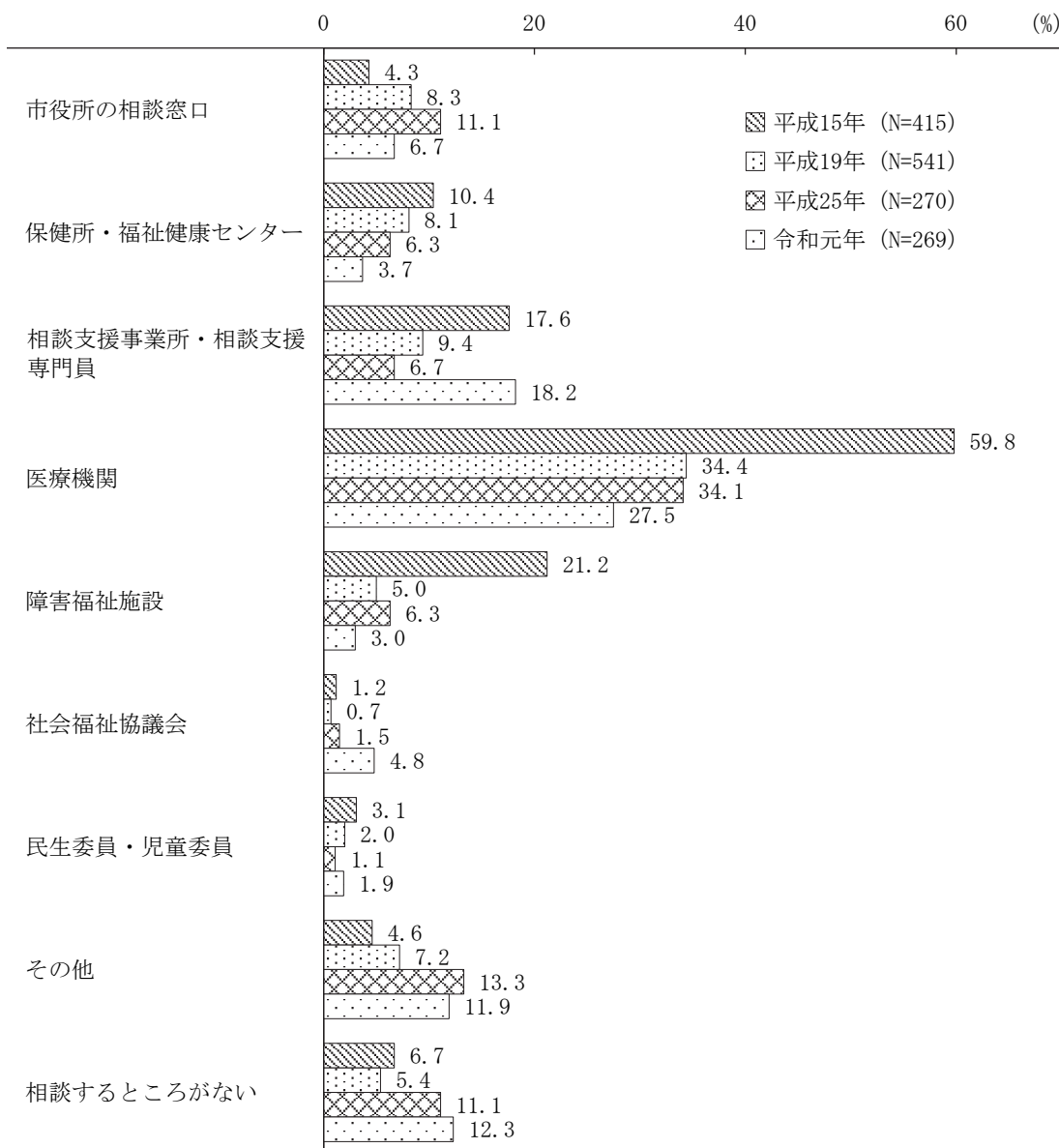
医療・福祉サービスや生活上の困りごとなどについての家族以外の相談先として、身体に障害のある人・精神に障害のある人は「医療機関」、知的障害のある人は「相談支援事業所・相談支援専門員」が高くなっています（図表4-37・図表4-38）。

図表4-37 相談機関（複数回答・共通選択肢のみ）



(注) 1 選択肢は平成19年・平成25年・令和元年がいくつでも、平成15年が3つまで
 2 平成15年・平成19年は、「障害福祉施設」を「福祉施設」としている。

図表4-38 相談機関（精神に障害のある人・複数回答・共通選択肢のみ）

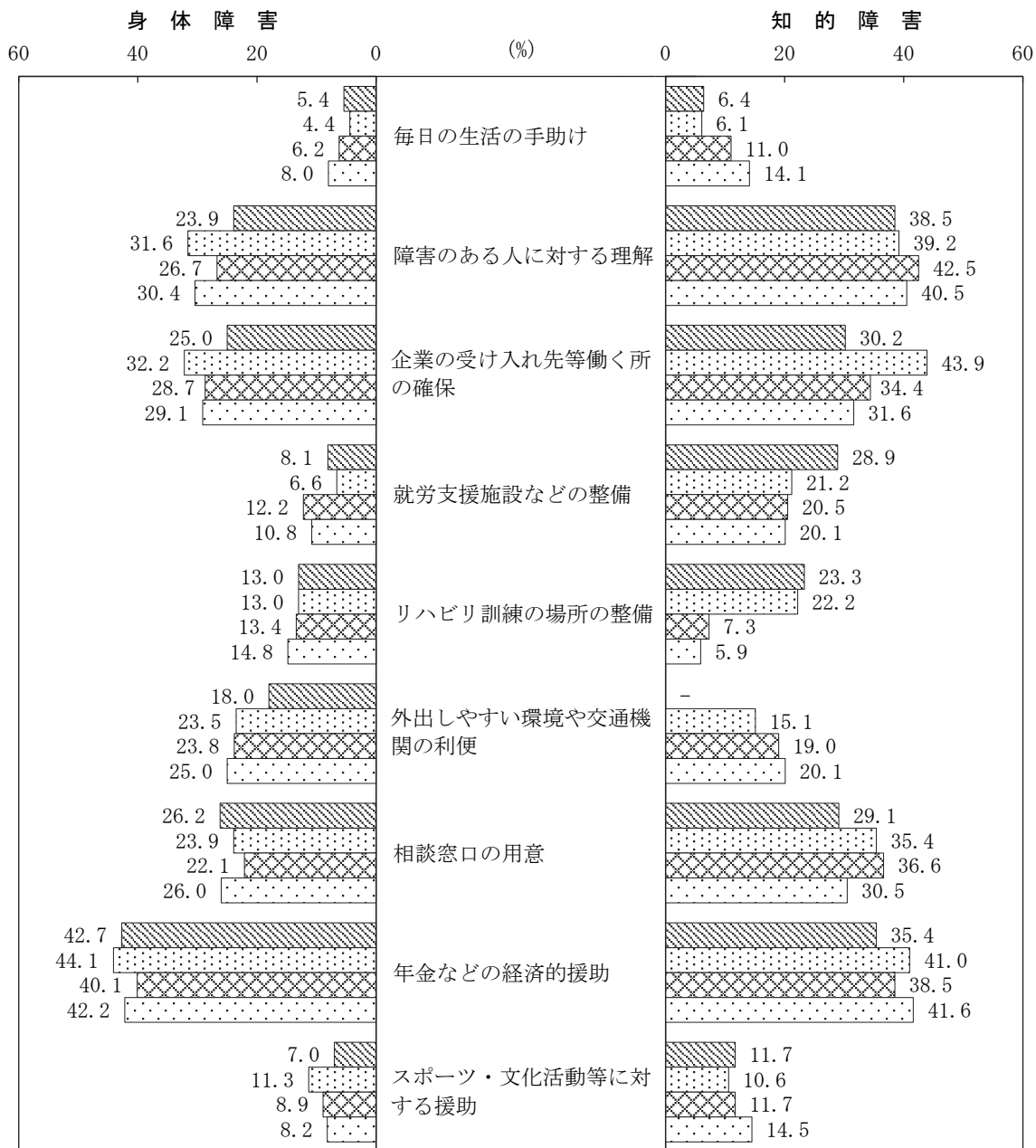


(注) 1 選択肢は平成19年・平成25年・令和元年がいくつでも、平成15年が3つまで
 2 平成15年・平成19年は、「障害福祉施設」を「福祉施設」と、「相談するところがない」を「誰もいない」としている。

XII 暮らしやすくなるために

暮らしやすくなるための各項目を過去の調査と比較すると、身体に障害のある人および知的障害のある人はあまり変動がなく、精神に障害のある人は上昇している項目が多くなっています。

図表4-39 暮らしやすくなるために（複数回答・共通選択肢のみ）

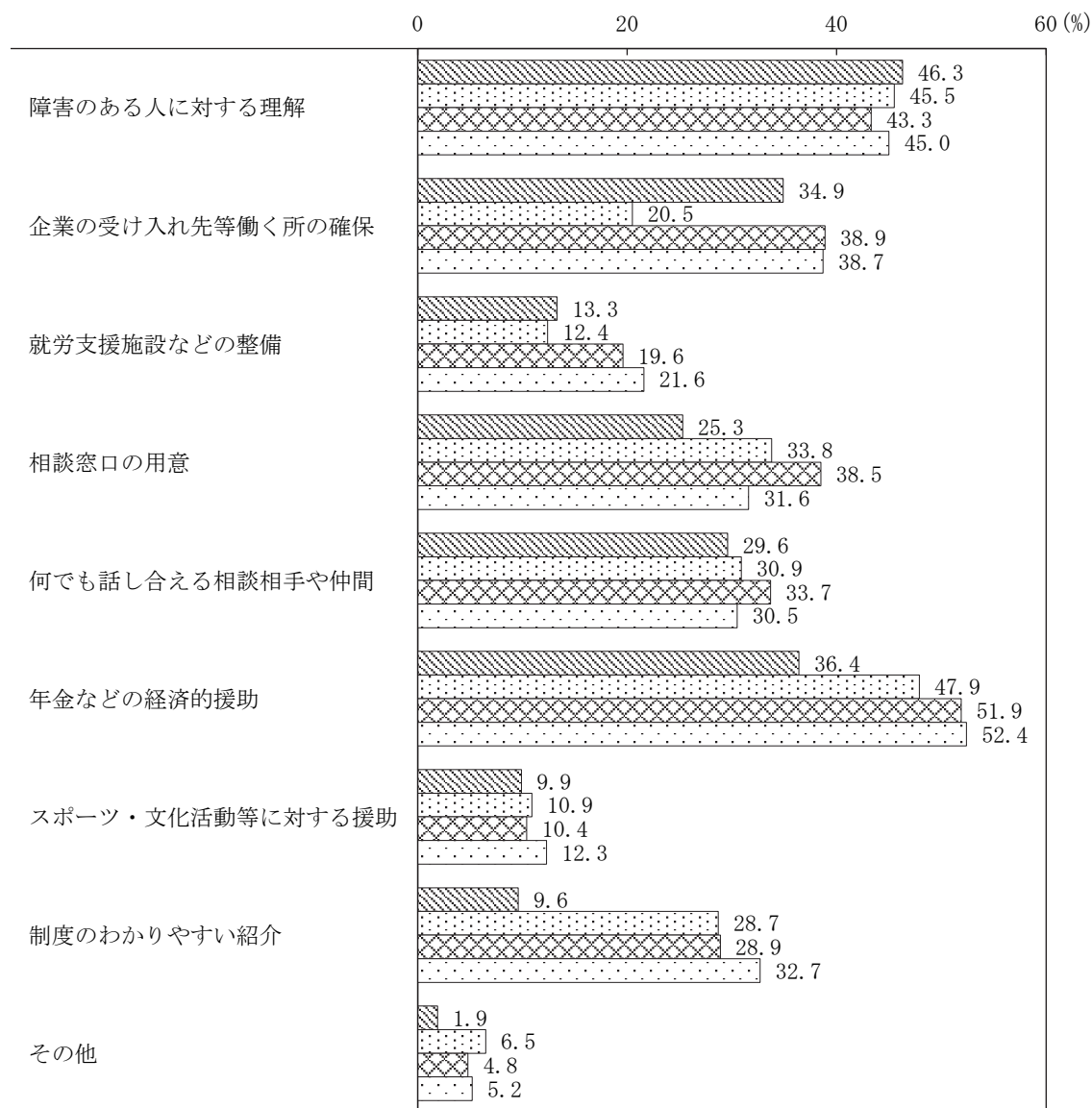


平成15年 (N=1,711)
 平成19年 (N=699)
 平成25年 (N=1,258)
 令和元年 (N=1,202)

平成15年 (N=605)
 平成19年 (N=378)
 平成25年 (N=273)
 令和元年 (N=269)

(注) 選択肢は平成19年・平成25年・令和元年がいくつでも、平成15年が5つまで

図表4-40 暮らしやすくなるために（精神に障害のある人・複数回答・共通選択肢のみ）



▨ 平成15年 (N=415) ▤ 平成19年 (N=541) ▩ 平成25年 (N=270) □ 令和元年 (N=269)

(注) 選択肢は平成15年は5つまで、平成19年・平成25年・令和元年はいくつでも

金沢市障害者計画・障害福祉計画・
障害児福祉計画アンケート結果報告書

2020年(令和2年)3月 発行

発行 金沢市

編集 福祉局障害福祉課
